


令和元（平成31）年度 ▶ 令和４年度

大 分 県

# 発刊のことば



大分県知事
佐 藤 樹 一 郎

令和元（平成31）年度から令和４年度まで４年間の大分県政の状況を「県政のあゆみ（令和５年版）」としてまとめ、刊行いたしました。

令和５年４月に県民の皆さんからご信任をいただき、大分県知事として改めて県政を担う責任の重さに、大変身の引き締まる思いです。

本県を取り巻く情勢は大きく変化しており、多様性を認め合い共生・共創する社会からの要請や想定を上回るスピードで進む人口減少、地球環境問題の深刻化などの課題があります。それらの課題にしっかりと対応し、本県の県政を新たなステージへと発展させるため、「安心元気・未来創造」の大分県づくりを力強く進めます。

まず「安心」の分野では、やはり、安全が大前提であることから、災害対策を政策の先頭に据え、対策を一層強化します。子育てなど３つの日本一の取組は継承しますが、障がい者雇用率日本一については、雇用率に現れない福祉的就労も念頭において、障がい者「活躍」日本一に改めます。

「元気」の分野では、農林水産や観光、運輸など様々な業種で人手不足が深刻となる中、外国人材の活用も含めた人材確保に力を入れます。芸術文化・スポーツも本県の元気づくりには欠かせません。これらの振興を観光誘客、交流人口の拡大などにつなげていきます。

「未来創造」の分野では、「将来を見据え先手を打つ」という視点も重要です。高規格道路や新幹線などによる広域的なネットワーク形成を加速し、九州全体の交通結節点としての存在感を高めていきます。そうした将来展望を拓くことが、産業集積や移住・定住などを強力に後押しするものと考えます。また、時代の要請に対応し、大分県版カーボンニュートラルやＤＸ・先端技術を新たに政策の柱に位置付け、取組を加速します。さらに、未来を担うこどもたちがどこに住んでいても、遠隔授業等により学びを保障し可能性を引き出す教育環境を整えます。

さて、この４年間を振り返りますと、まず、何と言っても令和２年からの３年間は新型コロナウイルス感染症が県民生活や社会経済に大きな影響を及ぼしました。令和２年３月３日に県内で初の感染が確認されてから令和５年５月８日に５類感染症に移行するまで、８度にわたって感染の波が起こり、県内の感染者数は延べ30万人を超えるとともに、行動制限により、飲食、観光関係のみならず、サービス業、製造業などの多くの事業者の経営を悪化させました。そのため、県では長期にわたる県民の理解・協力の下、感染拡大の防止と社会経済の再活性化の２つを柱とした対策に取り組みました。

一方で、国内外からの観戦客で非常ににぎわった令和元年９月から11月のラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催や、九州で初の開催となった令和３年８月の「山の日」記念全国大会、令和４年を通して開催された東アジア文化都市2022大分県、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席のもと開催した令和４年11月の第45回全国育樹祭など明るい話題も数多くありました。また、大分県立武道スポーツセンターや玉来ダムも完成しています。

この「県政のあゆみ（令和５年版）」が皆様の県政に関するご理解を深め、夢と希望を持って心豊かに暮らせる大分県づくりのための資料としてご活用いただけることを期待しています。

写真で見る

# 県政４年間

2019.4～2023.3

# 令和元(平成31)年度



「大分県立久住高原農業高校」開校［H31.4.1］




「大分県立くじゅうアグリ創生塾」開設［H31.4.1］




おおいた防災アプリ運用開始［H31.4.1］








「大分県立武道スポーツセンター」竣工式開催［R元.5.11］



ファンゾーン　オープニングセレモニー


ファンゾーン　日本代表戦（開幕戦）のパブリックビューイング


試合会場の様子（スタジアム内）



試合会場の様子（スタジアム外）


ボランティアによるおもてなし



海外観戦客でにぎわう大分市街地

ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催［R元.9.20～11.2］


ななせダム完成［R元.11.24］



乾しいたけ新ブランド「うまみだけ」登場［R2.2.20］

# 令和２年度



姫島村に続き、佐伯市宇目にサテライトオフィスを整備［R2.4.1］




県内就職やUIJターンの支援拠点施設「dot.」が福岡市にオープン［R2.6.2］



日田市　被災状況



九重町　被災状況



日田市天瀬町　被災状況



由布市湯布院町　被災状況

令和２年７月豪雨（天ヶ瀬温泉、湯平温泉街、JR線被災）［R2.7.6～8］




OITAえんむす部　出会いサポートセンター
スマホ検索など新サービス開始［R2.8.1］




母子手帳アプリ「母子モ」を活用した子育て支援情報の配信
［R2.10.1］



「大分県立病院精神医療センター」開設［R2.10.1］



ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催のレガシー
国内ラグビープロチームが県内で合宿（キヤノンイーグルス）
［R2.11.8 ～ 14］




中津日田道路　耶馬溪道路（5.0km）が開通［R3.2.28］

# 令和３年度




ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催
記念モニュメント除幕式［R3.4.17］



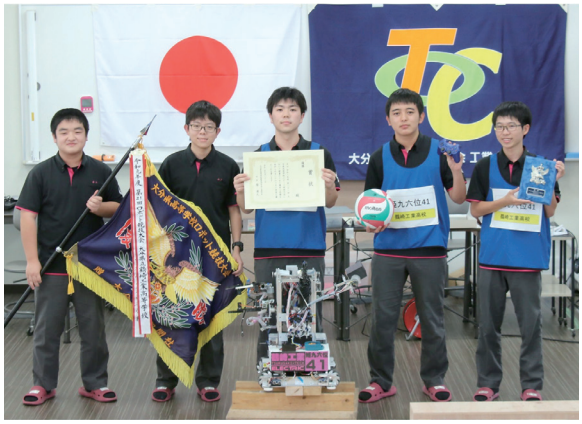

「安心はおいしいプラス」認証制度の
申請受付開始［R3.6.25］




第５回「山の日」記念全国大会開催［R3.8.11･12］



令和時代における学校のスタンダード
「１人１台端末」整備加速［R3.10.28］



大分県立鶴崎工業高等学校
全国高等学校ロボット競技大会県勢初優勝［R3.11.1］



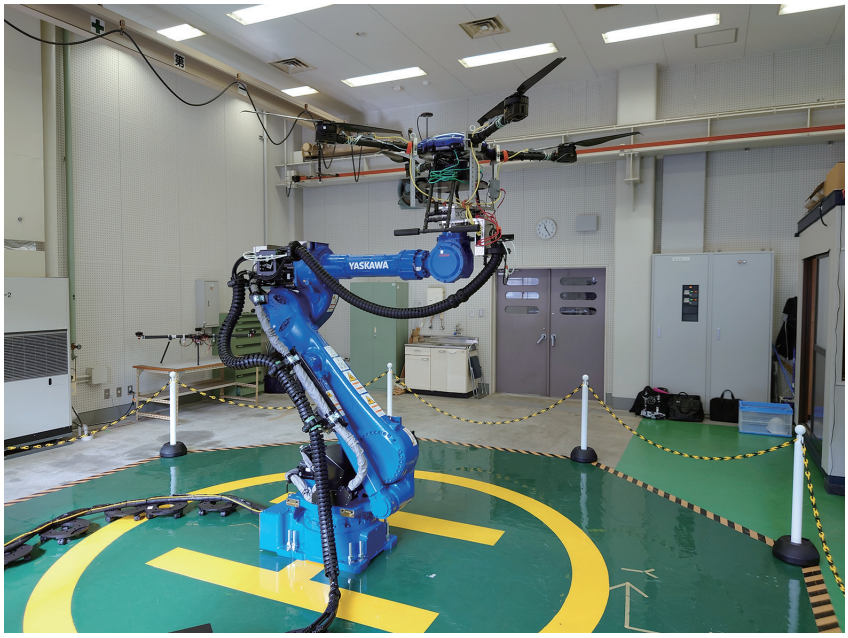





臼杵市が「ユネスコ創造都市ネットワーク」に食文化分野で加盟認定［R3.11.8］



国東警察署新庁舎完成（県下15警察署全てで耐震化完了）［R3.11.29］




新型ドローンアナライザーを産業科学技術センターに整備［R3.12.20］







「おおいたそらはく」開催［R 4.2.26・27］

## 令和 4 年度



「大分県立さくらの杜高等支援学校」
開校［R4.4.1］

「大分県医療的ケア児支援センター」開設
［R4.7.4］



開幕事業　由布はさま太鼓［R4.5.22］



日韓子ども民俗芸能祭　姫島キツネ踊り［R4.10.29･30］



閉幕式典［R4.11.6］

東アジア文化都市2022 大分県






玉来ダム竣工［R4.11.7］

至福の旅！大吉の旅！福岡・大分
福岡・大分デスティネーションキャンペーン

福岡・大分デスティネーションキャンペーン
ロゴ決定［R4.11.22］




低出生体重児用の手帳
「おおいたリトルベビーハンドブック」を発行［R5.2.15］




ホーバークラフト船名決定（「Baien」「Banri」「Tanso」）［R5.2.7］

# 第45回全国育樹祭



パネル展示御覧



お手入れ（アカガシの枝打ち）



緑の少年団による育樹活動（施肥）



緑の少年団との交流



緑化等功労者との交流




三旗入場、緑の少年団入場（式典行事）




メインテーマアトラクション（式典行事）



秋篠宮皇嗣同妃両殿下　お声がけ（式典行事）



ウェルカムオブジェの展示



秋篠宮皇嗣殿下のおことば（式典行事）



地方事情御視察（林業研修所）

# 県政ふれあいトーク

～外の風を県政に、現場の声を県政に～

「県政ふれあいトーク」では、県民中心の開かれた県政を推進するため、知事が県民の皆さんをお訪ねし、地域の課題や県政に対するご意見、ご提案等を直接お伺いしました。

平成31年度から令和４年度までの間に延べ128か所、平成15年度開始以来通算で延べ892か所を訪問しています。

## 安心



中津市：地域子育て支援センターなずな（2019.9.19）



佐伯市：佐伯市防災士会（2019.11.28）



玖珠町：ウインド２（2020.8.３）※就労継続支援A型・B型事業所



日田市：NPO 法人リエラ（2022.7.5）※被災地、防災、移住支援

## 活力



竹田市：宮城温泉管理組合（2019.5.21）



津久見市：津久見みかん若手生産者の皆さん（2020.11.4）



日出町：高平おばちゃんズ（2021.7.1）



豊後高田市：大分県漁業協同組合香々地支店（2023.12.9）

## 発展



姫島村：姫島村立姫島中学校・姫島小学校（2020.6.19）



国東市：国見アートの会の皆さん（2020.6.19）



大分市：一般社団法人　大分科学普及会（2022.4.28）



豊後大野市：NPO法人タオ・オーガニック・ファミリー・ユニオン
ここのね自由な学校（2022.10.20）

## 県　章

明治44年10月５日制定
大分県の「大」の文字を円形に図案化して、県民の融和と県政の発展を表徴したもの。

## 県　旗

昭和31年７月24日制定
大分県の「大」を三つ組み合わせ、それぞれ信義・勤労・友愛を象徴し、その型を飛鳥型として県の飛躍発展を、また、三つを円形にして、円満、平和を組み合わせて協力を意味し、全体の旭日型で、県の伸びゆく勢いを表している。紋章の色は赤で、県民の真心を、旗の白地は平和と平等を示す。



## 県木「豊後梅」

昭和41年８月16日制定
豊後梅は、その名の示すように古くから豊後の名産として知られていた。清そで優美な豊後梅は、他の梅とは異なる特性として、花は大輪で淡紅色を帯び、重弁である。果実は大きく、直径４～５㌢で果肉厚く種子が大きい。結実が少なく、観賞用の花木として親しまれている。



## 県鳥「めじろ」

昭和41年２月１日制定
めじろは、全国にごく普通にいる留鳥で、ことに暖地の椿林などに群れてすんでいる。
大分県のめじろは、古くから豊後めじろとして全国的に有名で、県内全域に生息し、県民に愛されている。




## 大分県応援団“鳥”めじろん

2008年に大分で開催された第63回国民体育大会・大分国体と第８回全国障害者スポーツ大会・大分大会のマスコット・キャラクターとして誕生した、大分県応援団“鳥”です。
元気でがんばる地域や県民みなさんの活動、子どもたちの成長を力いっぱい応援しています。

県政のあゆみ　目　次　令和５年版

CONTENTS

写真で見る県政４年間

# 第Ⅰ章　健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県

## 1　子育て満足度日本一の実現


① 子育てしやすい環境づくりの推進
⑴こどもの育ちを支えるための子育ての支援…… 3
⑵子育て支援を担う人材の確保と質の向上…… 4
⑶安心して子育ても仕事もできる環境づくり…… 4
② 結婚・妊娠の希望が叶い、こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備
⑴結婚、妊娠・出産への支援…… 5
⑵安全で安心して出産できる体制づくり…… 5
⑶小児医療体制の整備と医療費負担の軽減…… 6
⑷こどもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援…… 7
③ 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援
⑴子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化…… 7
⑵児童虐待に対する取組の強化…… 8
⑶児童養護施設や里親など家庭に代わる養育（代替養育）の充実…… 8
④ こどもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援
⑴こどもの貧困対策及びひとり親家庭への支援…… 8
⑵ヤングケアラーへの支援…… 9
⑶障がい児への早期支援の取組の強化…… 9


## 2　健康寿命日本一の実現


① みんなで進める健康づくり運動の推進
⑴健康づくりのための県民運動の展開…… 11
⑵健康を支える社会環境の整備…… 12
⑶介護予防、自立支援・重度化防止の取組の推進… 12
⑷データヘルスに基づく糖尿病性腎症などの生活習慣病対策の推進…… 13
⑸総合的な自殺対策の推進…… 14
② 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築
⑴生きがいづくりや社会参画の促進…… 15
⑵安心して暮らせる基盤づくりの推進…… 16
⑶介護人材の確保…… 17
⑷認知症施策の推進…… 17
③ 安心で質の高い医療サービスの充実
⑴安心で質の高い医療提供体制の整備…… 18
⑵医療従事者の育成・確保…… 19
⑶救急医療提供体制の充実・強化…… 20
⑷災害医療提供体制の充実・強化…… 21
⑸がん・難病患者等への医療及び支援の充実…… 22
⑹県立病院のさらなる機能強化…… 23


## 3　障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現


① 障がい者が安心して暮らせる社会生活の推進
⑴障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり…… 25
⑵サービス提供基盤の整備…… 25
⑶地域生活への移行促進…… 26
⑷芸術文化・スポーツの振興…… 26
② 障がい者の就労支援
⑴障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実…… 27
⑵障がい者の工賃向上のための支援の充実…… 27

## 4　恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進


① 環境行政の推進
⑴大分県環境基本計画（おおいたうつくし作戦推進基本プラン）…… 29
⑵美しく快適な大分県づくり条例…… 29
② 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
⑴自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進… 29
⑵快適な地域環境の保全と創造…… 30
⑶温泉資源の保護と適正利用の推進…… 30
⑷ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの地域資源を活用した地域振興の推進…… 31
③ 循環を基調とする地域社会の構築
⑴廃棄物の減量化・再資源化と適正管理の推進…… 32
⑵大気・水環境対策の推進…… 35
④ 地球温暖化対策の推進
⑴温室効果ガスの排出抑制対策等の推進…… 38
⑵エコエネルギーの導入促進…… 39
⑶森林吸収源対策の推進…… 40
⑷気候変動の影響への適応策の推進…… 40
⑤ すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
⑴県民総参加による環境保全活動の推進…… 41
⑵豊かな環境を守り育てる人づくり…… 42


## 5　安全・安心を実感できる暮らしの確立


① 犯罪に強い地域社会の確立
⑴生活安全警察活動…… 44
⑵地域警察活動…… 47
⑶刑事警察活動…… 48
⑷犯罪被害者等の支援施策の推進…… 49
⑸再犯の防止等に関する施策の推進…… 51
② 人に優しい安全で安心な交通社会の実現
⑴交通安全対策の推進…… 51
⑵道路交通の概況…… 51
⑶交通事故の概況…… 51
⑷交通事故抑止対策…… 52
③ 消費者の安心の確保と動物愛護の推進
⑴消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援…… 53
⑵市町村や消費者団体等との連携・協働…… 54
⑶人と動物が共生できる社会の推進…… 54
④ 食の安全・安心の確保
⑴食の安全・安心の確保対策の推進…… 55
⑵食品取扱業者などに対する衛生管理体制の推進…… 55
⑶安全・安心な農林水産物の供給体制の充実…… 56
⑤ 健全な食生活と地域の食を育む食育の推進
⑴健全な食生活を実現できる県民の育成…… 56
⑵魅力あふれる「地域の食」づくり…… 57
⑶食を育む環境との共生…… 57


## 6　人権を尊重し共に支える社会づくりの推進


① 人権を尊重する社会づくりの推進
⑴人権尊重行政の推進…… 58
⑵様々な人権問題への対応…… 58
⑶部落差別解消（同和対策）の推進…… 58
⑷男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重… 59
⑸人権教育・啓発の推進と環境整備…… 59


## 7　多様な主体による地域社会の再構築


① 人と人とのつながりを実感する地域共生社会の実現
⑴地域共生社会の実現に向けた体制づくり…… 61
⑵地域共生社会を支える人づくり…… 61
⑶多様な地域資源による福祉基盤づくり…… 61
② 未来を担うＮＰＯ（ＮＰＯ法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進
⑴ＮＰＯ・ボランティアの育成・活動支援…… 62
⑵協働に向けた支え合いの仕組みづくり…… 63
⑶ＮＰＯ活動と協働の県民理解・参加の促進…… 63
⑷災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成…… 63
③ ネットワーク・コミュニティの構築
⑴小規模集落の対策の推進…… 63
⑵生活交通の確保・維持…… 64
⑶ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進…… 64


## 8　強靱な県土づくりと危機管理体制の充実


① 県民の命と暮らしを守る県土強靱化の推進
⑴治水対策の推進…… 65
⑵災害復旧事業の推進…… 66
⑶土砂災害対策の推進…… 66
⑷地震・津波対策の推進…… 68
⑸社会インフラの老朽化対策（アセットマネジメントの推進）…… 68

② 大規模災害等への即応力の強化
⑴災害応急対策の強化や被災者対応の充実…… 69
⑵災害情報の発信・共有…… 69
⑶受援体制の強化…… 69
⑷火山防災の推進…… 69
⑸コンビナート・原子力防災体制の整備…… 69
③ 災害に強い人づくり、地域づくりの推進
⑴地域防災力の強化…… 70
⑵消防力の充実強化…… 71
⑶防災教育の充実…… 71
④ 感染症・家畜伝染病対策の確立
⑴感染症対策（健康危機管理）の推進…… 72
⑵高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱など家畜伝染病に対する防疫体制の強化…… 74

9　移住・定住の促進

① 移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進
⑴ＵＩＪターンのためのきめ細かな情報発信や必要な支援の充実…… 75
⑵移住・定住の受け皿となる仕事づくり…… 75
⑶移住後の定住に向けた対策…… 75

第Ⅱ章　いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県

1　変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

① 農林水産業による創出額
⑴農業非常事態宣言と農業総合戦略会議の設置…… 79
② 農業の構造改革
⑴大分県の農業…… 80
⑵農地集積と水田農業の転換…… 80
⑶マーケットインの商品（もの）づくり…… 81
⑷力強い農業の経営体づくり…… 86
⑸元気で豊かな農山漁村の継承…… 89
③ 林業の振興
⑴大分県の森林・林業…… 92
⑵担い手の確保・育成…… 93
⑶林業生産…… 94
⑷製材・加工と流通対策…… 95
⑸主伐後の再造林、間伐等の森林整備…… 95
⑹第45回全国育樹祭大分大会の開催…… 96
⑺森林環境税による森林づくりの推進…… 96
⑻災害に強い森林づくり…… 96
⑼鳥獣被害対策とジビエ振興…… 97
⑽林業生産基盤の整備…… 97
⑾スマート林業の展開と試験研究・普及指導…… 98
④ 水産業の振興
⑴大分県の水産業…… 98
⑵資源管理強化型漁業の推進…… 99
⑶養殖業の振興…… 100
⑷水産業を支える技術開発…… 101
⑸水産物の流通対策…… 102
⑹水産加工業の振興…… 102
⑺内水面漁業の振興…… 103
⑻担い手の確保・育成…… 103

2　活力と変革を創出する産業の振興

① チャレンジする中小企業と創業の支援
⑴中小企業・小規模事業者の発展と事業承継…… 104
⑵創業から発展に至るまでの継続支援…… 105
⑶先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化… 106
⑷クリエイティブな発想を活用した産業の活性化…… 106
② 商業の活性化とサービス産業の革新
⑴多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興…… 107
⑵県産品の販路開拓・拡大による物産振興…… 108
③ 先端技術への挑戦～大分県版第４次産業革命“OITA4.0„の推進～
⑴DXの推進・実践 …… 109
⑵地域課題の解決に向けた先端技術の活用推進…… 109
⑶先端技術を活用した産業振興…… 109
⑷宇宙への挑戦…… 110
⑸ＩＴ人材の確保と第４次産業革命に対応する人材育成…… 111

⑹デジタル技術を活用した行政手続きの効率化と県民サービスの向上…… 111
⑺革新的な情報通信基盤の整備…… 111
④ 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
⑴県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進… 112
⑤ 多様で厚みのある産業集積の深化
⑴大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出…… 113
⑵本県産業の基盤となる産業集積の推進…… 113
⑶次世代を担う産業の育成…… 115

3　地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興
① 国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速
⑴圏域ごとのニーズに応じた国内誘客…… 117
⑵国・地域ごとにターゲットを絞った海外誘客…… 117
⑶団体旅行など様々な旅行形態に対応した誘客…… 118
⑷広域連携による観光の推進…… 118
⑸ツーリズムおおいたの機能強化と地域観光協会等との連携…… 118
② おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化
⑴観光産業の復興と経営力強化…… 119
⑵おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大…… 119
⑶観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり…… 119
⑷安全安心で快適な受入態勢の整備…… 119
⑸景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備…… 120

4　海外戦略の推進
① 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生の構築
⑴海外の活力を取り込む…… 121
⑵海外の人材・技術を取り込む…… 121
⑶多文化共生の推進…… 121

5　大分県ブランド力の向上
① 戦略的広報の推進
⑴大分県シティプロモーション…… 123
⑵edit Oita（ウェブサイト）…… 124
⑶we are Oitan（ウェブサイト）…… 124

6　いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり
① 働き方改革の推進と産業人材の確保・育成
⑴働き方改革の推進…… 125
⑵若年者の県内就職の促進…… 125
⑶多様な人材の活躍指針…… 125
⑷外国人材の受入れ・活躍推進…… 126
⑸産業人材の育成・離転職者への支援…… 127
⑹労使関係の安定…… 127

7　女性が輝く社会づくりの推進
① 女性の活躍と男女共同参画社会の構築
⑴働く場における女性の活躍推進…… 128
⑵安心して子どもを生み育てながら働ける環境づくり… 128
⑶男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備… 128

8　活力みなぎる地域づくりの推進
① 地域の元気の創造
⑴元気で活気あふれる地域づくりの推進…… 130
⑵特徴ある地域づくりの展開…… 130
⑶地域づくりの担い手の確保・育成…… 130
⑷空き家を利活用した地域づくりの推進…… 130
⑸地域に活力を生み出す経済の基盤の安定と仕事づくり…… 131

# 第Ⅲ章　人を育み基盤を整え発展する大分県

## 1　生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造


① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
⑴確かな学力の育成…… 135
⑵豊かな心の育成…… 135
⑶健康・体力づくりの推進…… 136
⑷幼児教育の充実…… 138
⑸高校生の進学力・就職力の向上…… 139
⑹特別支援教育の充実…… 139
⑺時代の変化を見据えた教育の展開…… 141
② グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
⑴挑戦意欲と責任感・使命感の育成…… 142
⑵多様性を受け入れ協働する力の育成…… 142
⑶大分県や日本への深い理解…… 142
⑷知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成…… 142
⑸英語力（語学力）の育成…… 142
③ 安全・安心な教育環境の確保
⑴いじめ対策の充実・強化…… 142
⑵不登校対策の充実・強化…… 144
⑶安全・安心な学校づくりの推進…… 146
④ 信頼される学校づくりの推進
⑴目標達成に向けた組織的な取組の推進…… 147
⑵地域とともにある学校づくりの推進…… 148
⑶教職員の意識改革や資質能力の向上、働きやすい環境の整備…… 148
⑷魅力ある高等学校づくりの推進…… 148
⑸魅力ある私立学校づくりへの支援…… 149
⑤ 「知の拠点」としての大学等との連携
⑴地域課題解決に向けた大学等との連携の推進…… 150
⑵公立大学法人の学校運営…… 150
⑥ 青少年の健全育成
⑴家庭、学校、地域全体で青少年を育む環境づくり… 151
⑵豊かな心を育む体験活動…… 151
⑶困難を抱える青少年や家族への支援の充実…… 151
⑷少年非行防止対策や支援活動の推進…… 151
⑸福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進… 152
⑦ 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
⑴多様な学習活動への支援…… 152
⑵社会全体の「協育」力の向上…… 153
⑶コミュニティの協働による家庭教育支援の推進…… 153


## 2　芸術文化による創造県おおいたの推進


① 芸術文化の創造
⑴別府アルゲリッチ音楽祭…… 154
⑵大分アジア彫刻展…… 154
⑶県立美術館における鑑賞・創作機会の提供…… 154
⑷東アジア文化都市2022大分県…… 155
⑸大分県民芸術文化祭…… 155
⑹次代の芸術文化の担い手づくり…… 156
⑺アートプロジェクト in BEPPU…… 157
② 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
⑴文化財・伝統文化の保存…… 157
⑵文化財・伝統文化の活用…… 158
⑶文化財・伝統文化の継承…… 158
⑷県立埋蔵文化財センターの活動…… 159
⑸県立歴史博物館の活動…… 160
⑹県立先哲史料館の活動…… 161


## 3　スポーツの振興


① 県民スポーツの推進
⑴生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成…… 163
⑵県民スポーツを支える環境づくりの推進…… 163
⑶スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化…… 163
② 世界に羽ばたく選手の育成
⑴ジュニア期からの一貫指導体制の確立…… 164
⑵優秀選手の育成・強化…… 165
⑶競技力を支える人材の養成…… 165
⑷競技力を支える環境の整備…… 166
③ スポーツによる地域の元気づくり
⑴ラグビーワールドカップ2019™の大分開催及びレガシーの継承…… 166
⑵プロスポーツチームの活用やスポーツ合宿等の誘致による地域活性化の推進…… 169
⑶ツール・ド・九州大分ステージ開催に向けた準備… 169

### 4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

① 九州の東の玄関口としての拠点化
⑴広域公共交通ネットワークの充実・強化…… 171
⑵大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化…… 171
⑶大分空港の利便性向上や利用促進…… 172
⑷陸上公共交通の結節点の強化…… 173
⑸県内を発着する物流ネットワークの充実…… 173
⑹港の機能強化…… 173

② 広域交通ネットワークの整備推進
⑴広域道路交通網の整備促進…… 174
⑵東九州新幹線の整備促進等鉄道の高速化の促進…… 176
⑶広域交通ネットワークの強靱化の推進…… 177

③ まちの魅力を高める交通ネットワークの構築
⑴産業や生活を支える道づくりの推進…… 177
⑵快適な都市空間の形成…… 177
⑶利便性の高い公共交通サービスの充実…… 178

### 5 地方分権

① 地方分権をめぐる動き
⑴九州広域行政機構（仮称）設立に向けた動き…… 180
⑵地方分権改革に関する提案募集…… 180

## 第Ⅳ章 地方創生・行財政改革

### 1 地方創生

① 地方創生の実現に向けた取組
⑴大分県の地方創生…… 183
⑵大分県まち・ひと・しごと創生本部…… 183

### 2 行財政改革

① 行財政改革の取組・成果
⑴これまでの行財政改革の取組…… 184
⑵行財政改革の成果…… 184
⑶大分県行財政改革推進計画に基づく行財政改革の主な取組（令和２～４年度）…… 184

② 行政組織機構の改正 …… 188

## 第Ⅴ章 新型コロナウイルス感染症

### 1 経過・概要

① はじめに …… 191

② 第１波～第８波の概要
⑴第１波…… 191
⑵第２波…… 192
⑶第３波…… 192
⑷第４波…… 192
⑸第５波…… 193
⑹第６波…… 193
⑺第７波…… 194
⑻第８波…… 194

### 2 感染症対策

① 情報収集・検査体制 …… 195

② 医療提供体制
⑴外来…… 195
⑵入院…… 196
⑶患者搬送…… 196
⑷医療用資機材…… 196
⑸後遺症…… 196

③ 療養支援
⑴宿泊療養…… 197
⑵自宅療養…… 197
⑶施設療養…… 197
④ ワクチン接種 …… 198
⑤ 保健所・本庁体制
⑴保健所体制…… 198
⑵本庁体制…… 198
⑥ その他の感染対策
⑴児童・生徒等…… 199
⑵イベント対策…… 199

## 3　社会経済再活性化対策

① 個人向け支援策
⑴生活・住宅…… 200
⑵児童・生徒…… 200
⑶相談対応…… 201
② 企業・事業者向け支援策
⑴経営支援…… 202
⑵飲食・宿泊・観光等への支援…… 204
⑶農林水産業への支援…… 204
⑷相談対応…… 205
③ その他の支援策
⑴県税の徴収の猶予…… 206
⑵県税の換価の猶予…… 206
⑶国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険
の保険料（税）減免等…… 206

県政のあゆみ　図・表もくじ　令和５年版

CONTENTS

## 1　人口・所得


① 人　　口

⑴大分県の人口…… 209

第１－１表　大分県の人口の推移…… 209

第１－２表　世帯数の推移…… 210

⑵市町村の人口…… 210

第１－３表　市町村の人口の推移…… 210

② 県民経済計算

⑴県内総生産…… 211

第１－４表　県内総生産（名目）の推移（実額）… 211

第１－５表　経済成長率の推移…… 211

第１－６表　産業別県内総生産（名目）の推移…… 211

⑵県民所得…… 212

第１－７表　一人当たり県（国）民所得及び格差 … 212

第１－８表　県民所得の分配項目別増加率の推移 … 212

第１－９表　県民所得の分配項目別構成比の推移 … 212

⑶県内総生産（支出側）…… 212

第１－10表　県内総生産（支出側、名目）増加率の推移…… 212

第１－11表　県内総生産（支出側、名目）構成比の推移…… 212


## 2　地方自治


① 県 議 会

⑴議員選挙と会派の動き…… 213

第２－１表　県議会各会派別議員数…… 213

⑵議員定数…… 213

⑶県議会議長・副議長の就任状況…… 214

第２－２表　議長・副議長の選挙…… 214

⑷本会議開催状況…… 214

⑸議　　事…… 214

第２－３表　議案数と議決結果…… 216

⑹委 員 会…… 216

② 県財政の動き

⑴年度別決算状況（普通会計）…… 218

第２－４表　年度別決算状況…… 218

⑵歳入決算の推移（普通会計）…… 218

第２－５表　科目別内訳…… 218

第２－６表　一般財源と特定財源…… 218

第２－７表　主な一般財源の推移…… 218

⑶歳出決算の推移（普通会計）…… 219

第２－８表　性質別内訳…… 219

第２－９表　目的別内訳…… 219

第２－10図　義務的経費と投資的経費の構成比推移 … 220

⑷地方債の状況…… 220

第２－11表　地方債の状況…… 220

⑸財政力指数の状況…… 221

第２－12表　財政力指数の推移…… 221

⑹基金の状況…… 221

第２－13表　財政調整基金…… 221

第２－14表　減債基金…… 221

減債基金（うち本来分）…… 221

第２－15表　財政調整用基金（財政調整基金＋減債基金（本来分））…… 222

第２－16表　土地開発基金…… 222

第２－17表　県有施設整備等基金…… 222

第２－18表　その他の基金…… 222

⑺歳計現金の動き…… 223

第２－19表　歳計現金の動き…… 223

③ 県税

⑴県税の状況…… 224

第２－20表　県歳入に占める県税収入の割合…… 224

第２－21表　県税収入額累年比較…… 224

第２－22表　県税年度別収入額と構成比…… 224

第２－23表　県下の国税・県税・市町村税の収入額累年比較…… 224

④ 県有財産

⑴県有財産の状況…… 225

第２－24表　県有財産の推移…… 225

⑤ 県 組 織

⑴職員数の推移…… 225

第２－25表　職員数の推移…… 226

⑵採用試験…… 226
第２－26表　職員採用上級試験…… 226
第２－27表　職員採用中級試験…… 227
第２－28表　職員採用初級試験…… 227
第２－29表　職員採用医療免許資格職試験…… 227
第２－30表　警察官採用試験…… 228
⑥ 監　　査
⑴監査委員…… 228
⑵監　　査…… 229
第２－31表　監査実施状況…… 229
⑦ 情報公開
⑴情報公開窓口の利用状況…… 229
第２－32表　情報公開窓口の利用状況…… 229
⑵公文書公開請求の処理状況…… 229
第２－33表　公文書公開請求の処理状況…… 229
⑶行政資料の閲覧、貸出し等の状況…… 230
第２－34表　行政資料の閲覧、貸出し等の状況…… 230
⑧ 個人情報保護
⑴個人情報開示請求の処理状況…… 230
第２－35表　個人情報開示請求の処理状況…… 230

## 3　観光・地域振興

① 観光の動向
⑴宿泊客数等の推移…… 231
第３－１表　大分県内観光入込客数及び観光消費額 … 231
第３－２表　地域別宿泊客数…… 231
第３－３表　主な発地別宿泊客数…… 231
第３－４表　外国人観光客延べ宿泊客数…… 231
第３－５表　グリーン・ツーリズムの開業者数・宿泊者数…… 232
② 特定地域の振興
⑴離島振興…… 232
第３－６表　離島航路補助実績…… 232
③ 自然保護
⑴大分県の自然公園一覧表…… 232
第３－７表　自然公園一覧表…… 232
⑵大分県自然環境保全地域等一覧表…… 233
第３－８表　大分県自然環境保全条例に基づく指定地域…… 233
第３－９表　大分県自然海浜保全地区条例に基づく指定地区…… 233
⑶沿道景観保全地区等指定状況…… 233
第３－10表　大分県沿道の景観保全等に関する条例指定地域（令和５年３月末現在）…… 233
⑷温　　泉…… 234
第３－11表　温泉源泉数と湧出量・揚湯量…… 234

## 4　社会福祉

① 民生委員・児童委員・ボランティア
第４－１表　市町村民生委員設置状況…… 235
第４－２表　ボランティア人口の年度別推移…… 235
② 低所得者支援
⑴生活困窮者自立支援制度…… 235
第４－３表　生活困窮者新規相談受付件数…… 235
⑵生活福祉資金…… 236
第４－４表　生活福祉資金年度別・資金別貸付決定件数及び貸付決定額…… 236
⑶生活保護…… 236
第４－５表　被保護人員などの推移…… 236
第４－６表　保護開始の理由…… 236
第４－７表　保護廃止の理由…… 236
第４－８表　医療扶助人員の入院・入院外別及び病類別状況…… 237
第４－９表　生活保護費の推移…… 237
③ 高齢者福祉
⑴高齢化の状況…… 238
第４－10表　高齢者数、高齢化率の推移…… 238
⑵老人クラブ…… 238
第４－11表　老人クラブの結成状況…… 238
⑶通いの場…… 238
第４－12表　通いの場の数、参加率、全国順位…… 238
⑷介護保険…… 239
第４－13表　要介護・要支援者等の状況…… 239
第４－14表　介護給付の状況…… 240
④ 障害者福祉
第４－15表　令和４年度障害等級別身体障害者手帳交付者数…… 241
第４－16表　年度別身体障害者手帳交付台帳登録数 … 241
第４－17表　療育手帳の交付状況…… 241
第４－18表　精神障がい者保健福祉手帳の交付状況 … 241
第４－19表　障害者総合支援法による施設、事業所の年度別推移…… 242
第４－20表　障害者総合支援法による相談支援事業所の年度別推移…… 242
第４－21表　障害福祉サービス量…… 243

第４－22表　障がい者雇用率全国順位…… 243
第４－23表　障がい者賃金・工賃月額…… 243
第４－24表　地域生活支援事業・地域生活支援促進事業の実施状況…… 244
第４－25表　相談支援従事者養成数の現状…… 245
第４－26表　児童福祉法による施設、事業所の年度別推移…… 245
第４－27表　児童福祉法による相談支援事業所の年度別推移…… 245
⑤ 児童・母子福祉
⑴児童相談所…… 246
第４－28表　児童相談所年度別相談内容…… 246
⑵保育所などの状況…… 246
第４－29表　保育所整備箇所数の推移…… 246
第４－30表　保育所数の推移…… 247
第４－31表　保育所定員の推移…… 247
第４－32表　放課後児童クラブ数の推移…… 247
第４－33表　地域子育て支援拠点数の推移…… 247
第４－34表　こども食堂数…… 247
⑶ひとり親世帯…… 247
第４－35表　母子・父子世帯の推移…… 247
第４－36表　母子父子寡婦福祉資金貸付状況…… 248
第４－37表　母子・父子自立支援員の相談事項・件数（令和４年度　大分市除く）…… 248
第４－38表　児童扶養手当受給者数…… 249
⑥ 戦争犠牲者の援護
⑴遺族・戦傷病者関係給付金…… 249
第４－39表　遺族関係給付金の処理状況…… 249
第４－40表　戦傷病者関係給付金の処理状況…… 250
⑵旧軍人軍属の恩給…… 250
第４－41表　恩給等の状況…… 250
⑦ 国民健康保険
第４－42表　国民健康保険医療費の状況…… 251
第４－43表　国民健康保険財政状況…… 251
第４－44表　国民健康保険収入状況…… 251
第４－45表　国保直診施設設備整備費補助金交付状況…… 252
第４－46表　後期高齢者医療制度　医療費の状況… 252

## 5　県民生活

① 消費生活・男女共同参画
⑴消費生活・男女共同参画プラザ利用状況…… 253
第５－１表　消費生活・男女共同参画プラザ利用状況…… 253
② 人権・部落差別解消（同和対策）の推進
第５－２表　同和対策事業の実績…… 254
第５－３表　人権啓発講師（外部講師）派遣実績 … 255
③ 青少年非行防止
第５－４表　興行などの推奨並びに有害指定状況… 255
第５－５表　非行少年の検挙・補導状況…… 255
④ 交通安全
⑴交通量と自動車台数…… 255
第５－６図　自動車と原付自転車の台数の推移…… 255
第５－７図　運転免許保有者数と高齢運転者数の推移…… 255
第５－８図　運転免許保有者数と行政処分者数の推移…… 256
⑤ 消防・防災
⑴火災・防災のすう勢…… 256
第５－９表　年次別火災の推移…… 256
第５－10表　年次別自然災害の推移…… 256
第５－11表　主な災害の状況…… 257
⑵消防体制…… 261
第５－12表　消防機関・消防職団員の推移…… 261
第５－13表　消防施設の現況…… 261
第５－14表　消防職団員の教育実施状況…… 261
⑶高圧ガスの保安…… 262
第５－15表　高圧ガス関係事業所の推移…… 262
第５－16表　保安指導の推移…… 262

## 6　保健衛生

① 県民の健康
⑴平均寿命と健康寿命…… 263
第６－１表　平均寿命と健康寿命の状況…… 263
⑵健康相談・健康診断…… 263
第６－２表　健康教育の実施状況…… 263
第６－３表　健康相談の実施状況…… 263
第６－４表　健康診査の実施状況…… 263
第６－５表　訪問指導の実施状況…… 263
⑶傷病別患者数…… 264
第６－６表　結核の最近の状況（人口10万対）…… 264

⑷感 染 症…… 264
第６－７表　主要感染症年次別届出患者数…… 264
第６－８表　新型コロナウイルス感染症　大分県の感染状況（時系列）…… 266
第６－９表　新型コロナウイルス感染症　県内の感染状況の推移(R2.3.3～R5.5.8)… 272
第６－10表　新型コロナウイルスワクチン接種状況… 274
第６－11図　新型コロナウイルスワクチン接種状況（年代別接種率）…… 274
② 医　　療
⑴県民医療費…… 275
第６－12表　県民医療費の推移…… 275
⑵医療費の公費負担…… 275
第６－13表　こども医療費助成公費負担状況…… 275
第６－14表　結核医療費公費負担状況…… 275
第６－15表　精神障害者医療費公費負担状況（３月診療分～２月診療分）…… 275
⑶血液事情…… 276
第６－16表　年次別採血供給状況…… 276
第６－17表　年代別献血者の状況…… 276
⑷救急医療…… 276
第６－18表　大分県ドクターヘリの運航実績…… 276
③ 環境衛生
⑴生活衛生関係営業等施設数…… 277
第６－19表　生活衛生関係営業等施設数…… 277
⑵食品の安全確保…… 277
第６－20表　食中毒の発生状況…… 277
第６－21表　食品衛生監視実績件数（大分市除き)… 277
第６－22表　食品などの収去検査状況（大分市除き)…… 277
第６－23表　と畜検査頭数…… 278
第６－24表　食鳥検査羽数（大分市除き）…… 278
⑶水道の整備…… 278
第６－25表　水道の普及状況…… 278
第６－26表　水道の施設別普及状況…… 278
第６－27表　市郡別水道の施設別普及状況…… 279
⑷動物の愛護管理対策の推進…… 279
第６－28表　犬・猫等の保護・管理実施状況…… 279

## 7　環境保全

① 公害の未然防止
⑴公害防止対策…… 280
第７－１表　大気環境の推移（一般環境大気測定局の環境基準達成率の推移）…… 280
第７－２表　水環境の推移…… 280
⑵大分県環境影響評価条例の制定…… 281
第７－３表　環境影響評価の指導・審査件数の推移… 281
② 廃棄物の処理
⑴一般廃棄物の処理…… 281
第７－４表　ごみ処理状況の推移…… 281
第７－５表　生活排水処理率の推移…… 281
第７－６表　し尿処理状況の推移…… 281
第７－７表　浄化槽設置基数の推移…… 282
⑵産業廃棄物の処理…… 282
第７－８表　産業廃棄物の排出量と処理状況…… 282
第７－９表　産業廃棄物処理施設整備状況…… 283
第７－10表　産業廃棄物処理業者の状況…… 283

## 8　商 工 業

① 中小企業の振興
⑴県制度資金…… 284
第８－１表　県制度資金の予算及び融資状況…… 284
⑵信用保証制度…… 285
第８－２表　県信用保証協会の主要保証制度一覧　285
第８－３表　大分県信用保証協会の基本財産及び保証実績…… 287
② 雇用促進と職業能力開発
⑴一般職業紹介状況…… 288
第８－４表　新規求人の産業別構成…… 288
第８－５表　新規求職者の推移…… 288
第８－６表　就職者の状況…… 288
⑵新規学卒者…… 289
第８－７表　中学校卒業者の職業紹介状況…… 289
第８－８表　高等学校卒業者の職業紹介状況…… 289
⑶職業能力開発…… 289
第８－９表　県立職業能力開発施設の状況（令和４年度)…… 289
第８－10表　大分職業能力開発促進センターの状況（令和４年度）…… 289

## 9 労　働


① 労働事情と労働福祉

⑴労働組合・賃上げ状況…… 290
第９－１表　労働組合の推移…… 290
第９－２表　主要団体別組織状況…… 290
第９－３表　春季賃上げ要求・妥結状況の推移（加重平均）…… 290
第９－４表　一時金妥結状況の推移（加重平均）… 290
⑵労働争議…… 291
第９－５表　形態別労働争議の推移…… 291

② 労働委員会の審査と調整

⑴労働組合の資格審査…… 291
第９－６表　労働組合資格審査取扱件数…… 291
第９－７表　労働組合資格審査終結状況…… 291
⑵不当労働行為の審査…… 292
第９－８表　不当労働行為事件申立別取扱件数…… 292
第９－９表　不当労働行為事件終結状況…… 292
⑶労働争議の調整…… 292
第９－10表　労働争議調整事件取扱件数…… 292
第９－11表　労働争議調整事件終結状況…… 292
⑷個別労働関係紛争のあっせん…… 293
第９－12表　個別労働関係紛争事件取扱件数…… 293
第９－13表　個別労働関係紛争事件終結状況…… 293


## 10 農　業


① 大分県の農業

⑴農家数と農業従事者数…… 294
第10－１表　農家数の推移…… 294
第10－２表　主副業別農家数の推移（販売農家）… 294
第10－３表　農業従事者等の推移…… 294
⑵耕地利用…… 294
第10－４表　耕地面積の推移…… 294
第10－５表　農作物作付延べ面積の推移…… 294
第10－６表　耕地利用率の推移…… 295
⑶農業産出額…… 295
第10－７表　農業産出額・生産農業所得の推移…… 295
⑷農業協同組合…… 295
第10－８表　農協数等の推移…… 295
第10－９表　総合農協の組合員・役員数の推移…… 295
第10－10表　総合農協の事業量の推移…… 295
第10－11表　総合農協検査実施状況…… 296
⑸農業共済事業…… 296
第10－12表　農業共済、農業経営収入保険の種類並びに仕組み…… 296
第10－13表　農業共済、農業経営収入保険の状況… 296

② 農業生産

⑴米・麦・大豆の生産状況…… 297
第10－14表　九州からみた大分県の水稲作付状況　297
第10－15表　九州からみた大分県の麦（４麦）作付状況…… 297
第10－16表　九州からみた大豆の栽培面積の推移… 297
⑵園芸作物の生産状況…… 298
第10－17表　野菜生産の状況…… 298
第10－18表　果樹生産の状況…… 298
第10－19表　花き生産の状況…… 298
第10－20表　産地づくり計画…… 299
⑶畜産の生産状況…… 299
第10－21表　令和３年度畜産産出額及び構成比…… 299
第10－22表　家畜の飼養戸数・頭羽数の推移…… 299

③ 農業生産基盤の整備

⑴水田の整備…… 300
第10－23表　水田整備の推移…… 300
第10－24表　水田の排水対策の推移…… 300
⑵農道の整備…… 301
第10－25表　農道整備の推移…… 301
⑶ため池の改修…… 301
第10－26表　ため池改修の推移…… 301
⑷多面的機能支払交付金の取組…… 302
第10－27表　多面的機能支払交付金取組状況の推移… 302

④ 農業金融

⑴農業近代化資金…… 302
第10－28表　農業近代化資金融資実績…… 302
第10－29表　近代化資金融資枠・承認実績…… 302
⑵財政資金…… 303
第10－30表　大分県農業経営改善促進資金融資実績… 303
⑶日本政策金融公庫資金…… 303
第10－31表　日本政策金融公庫資金融資実績…… 303
⑷県単資金…… 303
第10－32表　農山漁村女性・若者活動支援資金及び運転資金等融資実績…… 303
⑸農業信用基金協会…… 304
第10－33表　農業信用基金協会の債務保証残高…… 304
第10－34表　基金の造成状況…… 304

⑤ 青年農業者の育成

第10－35表　農業青年等の研修…… 304

## 11　林　　業


① 森林資源と森林組織

⑴地域森林計画の樹立…… 305

第11－１表　大分県の民有林資源の推移…… 305

⑵森林組合…… 305

第11－２表　森林組合の概況…… 305

第11－３表　地区内森林所有者と組合員数…… 305

第11－４表　出資の状況…… 306

第11－５表　年齢階層別雇用労働者の推移…… 306

② 林業後継者の育成

第11－６表　林業後継者育成事業の実績…… 306

第11－７表　木材産業等高度化推進資金融資の実績… 306

第11－８表　林業・木材産業改善資金融資実績…… 307


## 12　水 産 業


① 水産業の推移と現状

⑴漁業従事者と漁業生産…… 308

第12－１表　漁業就業者の推移…… 308

第12－２表　漁業生産量の推移…… 308

第12－３表　漁業生産額の推移…… 308

第12－４表　漁船登録隻数の推移…… 308

② 漁業協同組合の育成強化

⑴漁業協同組合…… 309

第12－５表　漁業協同組合の現状…… 309

③ 漁業金融の充実

⑴漁業金融…… 309

第12－６表　漁業近代化資金融資実績…… 309

第12－７表　沿岸漁業改善資金融資実績…… 309

第12－８表　水産庁所管水産基盤整備事業の実施状況…… 309


## 13　土木・建築


① 道路・河川・港湾・砂防・海岸

⑴道路整備…… 310

第13－１表　道路現況総括表…… 310

第13－２表　道路事業費（最終予算額）の推移…… 310

⑵河川事業…… 311

第13－３表　河川の概況…… 311

第13－４表　河川改修事業費の推移…… 311

⑶治水ダムの概要…… 312

第13－５表　治水ダムの概要…… 312

第13－６表　ダム建設事業費の推移…… 312

⑷災害復旧事業…… 312

第13－７表　災害復旧事業費（決定工事費）の推移… 312

⑸港湾整備の状況…… 313

第13－８表　港湾整備事業の実施状況…… 313

第13－９表　航路別航送台数の推移…… 313

第13－10表　取扱コンテナ数（内外貿実空別）…… 313

第13－11表　港湾取扱貨物の推移…… 313

第13－12表　港湾別取扱貨物量…… 314

⑹砂防事業…… 314

第13－13表　土砂災害危険箇所整備率…… 314

第13－14表　砂防関係事業の実施状況…… 314

第13－15表　土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定状況…… 315

⑺海岸保全事業…… 315

第13－16表　水管理・国土保全局所管海岸整備事業の実施状況…… 315

第13－17表　港湾局所管海岸整備事業の実施状況 … 315

⑻都市計画…… 316

第13－18表　都市計画の現況…… 316

第13－19表　都市施設等の整備状況…… 316

第13－20表　都市計画事業費の推移…… 317

第13－21表　都市計画法による開発許可…… 317

第13－22表　宅地造成等規制法による許可の状況… 317

② 土地利用

⑴土地利用計画…… 317

第13－23表　県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の推移…… 317

第13－24表　土地利用基本計画面積の推移…… 318

第13－25表　地籍調査の推移…… 318

⑵土地取引規制と地価…… 319

第13－26表　届出案件の処理状況…… 319

第13－27表　届出案件の利用目的…… 319

第13－28表　地価公示の地点数及び平均価格の推移… 319

第13－29表　地価調査の地点数及び平均価格の推移… 320

③ 建築・営繕

⑴住宅建設…… 320

第13－30表　着工建築物の棟数と新設住宅の戸数… 320

⑵建築指導…… 320

第13－31表　建築基準行政の状況…… 320

第13－32表　建築士事務所登録状況…… 320

⑶宅地建物の取引…… 320

第13－33表　宅地建物取引業者数…… 320

第13－34表　宅地建物取引士資格試験実施状況…… 320

第13－35表　宅地建物取引士登録者数…… 321

⑷営　　繕…… 321
第13－36表　営繕工事執行状況…… 321
第13－37表　設計委託執行状況…… 321

## 14　公営企業

① 電気事業
⑴決算状況等…… 322
第14－１表　電気事業会計決算状況…… 322
第14－２表　売電量及び料金収入状況…… 322
② 工業用水道事業
⑴決算状況等…… 322
第14－３表　工業用水道事業会計決算状況…… 322
第14－４表　工業用水契約量及び料金収入状況…… 323
③ 持続可能な経営基盤の確立
⑴大分県企業局経営戦略…… 323

## 15　教育・文化

① 教育行政
⑴行政組織と職員…… 324
第15－１表　教育委員会行政組織の改正…… 324
第15－２表　年度別教職員定数…… 324
⑵教育予算…… 324
第15－３表　年度別教育委員会予算…… 324
⑶学校施設の整備…… 325
第15－４表　公立学校建物の実態…… 325
第15－５表　小・中学校建物新増改築実施事業…… 326
第15－６表　公立文教施設整備事業国庫負担状況（平成31年（令和元年）～令和４年）　326
⑷奨学制度…… 327
第15－７表　大分県奨学会奨学生出願状況及び採用者数…… 327
② 芸術・文化
⑴文化施設…… 328
第15－８表　登録博物館・博物館相当施設一覧…… 328
⑵県立総合文化センター…… 328
第15－９表　文化ホール利用率…… 328
⑶県立美術館…… 329
第15－10表　施設利用状況…… 329
第15－11表　美術資料収集状況…… 329
⑷文 化 財…… 329
第15－12表　国・県指定文化財件数…… 329
③ 体育・スポーツ
第15－13表　令和４年度児童生徒体格一覧表…… 330
第15－14表　令和４年度児童・生徒疾病状況一覧表… 331
第15－15表　令和元年度と令和４年度の体力・運動能力の比較…… 332
第15－16表　武道スポーツセンター施設利用状況… 332
第15－17表　大分スポーツ公園利用者実績…… 333
④ 私学の振興
第15－18表　私立学校助成費の推移…… 334
第15－19表　経常的経費に占める運営費補助金の状況（高校）…… 334
⑤ 国際交流
⑴海外渡航者数…… 335
第15－20表　旅券発行件数・海外渡航者数…… 335
第15－21表　年代別旅券発行件数（令和４年）…… 336
⑵海外派遣・外国人留学生の受入れ…… 337
第15－22表　派遣先国別派遣者数…… 337
第15－23表　年度別派遣者数…… 337
第15－24表　派遣先国別派遣者数…… 338
第15－25表　国・地域別留学生数…… 339
第15－26表　大分県内で修学する留学生数の推移… 339
⑶在留外国人の状況…… 340
第15－27図　在留外国人数…… 340
第15－28表　国籍別在留外国人数…… 341

## 16　警　　察

① 県下の犯罪情勢
⑴刑法犯罪種別認知・検挙件数…… 342
第16－１表　刑法犯罪種別認知・検挙件数…… 342
第16－２図　刑法犯包括罪種別認知件数の構成比… 342
第16－３表　特殊詐欺認知件数・被害額　特殊詐欺の類型…… 343
② 警察活動
⑴生活安全警察活動…… 343
第16－４表　刑法犯少年の検挙・補導状況…… 343
第16－５表　薬物乱用少年の検挙・補導状況…… 343
第16－６表　少年相談の活動状況…… 343
⑵刑事警察活動…… 343
第16－７表　薬物事犯検挙被疑者の状況…… 343
第16－８図　暴力団員等検挙人員の推移…… 343
⑶その他の警察活動…… 344
第16－９表　山岳遭難の状況…… 344
第16－10表　水難事故の状況…… 344

## 17 表　　彰


① 表　　彰

⑴大分県表彰（知事表彰）…… 345
第17－１表　大分県表彰（知事表彰）…… 345
⑵大分県民表彰…… 345
第17－２表　大分県民表彰…… 345
⑶教育委員会表彰…… 345
第17－３表　大分県教育功労者表彰…… 345
第17－４表　大分県教育実践者表彰…… 345
第17－５表　大分県教育奨励賞…… 345
⑷叙位・叙勲など…… 346
第17－６表　叙位受章者…… 346
第17－７表　春秋叙勲受章者…… 346
第17－８表　危険業務従事者叙勲受章者…… 347
第17－９表　高齢者叙勲受章者…… 347
第17－10表　死亡叙勲受章者…… 347
第17－11表　褒章受章者…… 347

県政重要年誌
平成元（昭和64）年～令和５年３月まで…… 351

これまでの県政10大ニュース …… 451

# 第Ⅰ章

## 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県

# 1 子育て満足度日本一の実現

## ① 子育てしやすい環境づくりの推進

### ⑴ こどもの育ちを支えるための子育ての支援

#### ア 地域における子育て支援の充実

少子化・核家族化の進行により地域のつながりが希薄化し、子育て世帯が身近に相談できる相手がいないなど、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大している。

そのため、市町村と連携し、地域子育て支援拠点の量の拡充やファミリー・サポート・センター、一時預かりなどの利用を促進し、こどもや子育て世帯を地域で支え合う環境づくりを推進するとともに、子育て・妊娠中に、「子育て応援店」で優待や割引を受けることができる「おおいた子育て応援パスポート」を発行し、社会全体が子育てを応援する機運醸成に努めている。

#### イ 経済的支援の充実

所得の伸び悩みや雇用の不安等により、子育て世帯の将来への経済的な負担感は増し、理想のこども数を持てない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という声が多くなっていることから、若い世代が安心してこどもを生み育てられるよう子育て世帯への経済的支援の充実を図っている。

⑺ おおいた子育てほっとクーポンの配付

様々な子育て支援サービス等に利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を、養育するこども一人につき10,000円ずつ出生時に配付した。

⑴ こども医療費助成

こどもの健康保持と健全育成を図るため、市町村が実施するこどもに係る医療費への助成を行っている。

⑼ 幼児教育・保育料の減免

保育所・認定こども園、認可外保育施設等に入所する第２子以降の３歳未満児の保育料を全額免除する市町村への助成を行っている。

⑸ 出産・子育て応援給付金

全ての妊産婦が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時と出生届出時に給付金各50,000円を支給している。

#### ウ 男女が協力して行う子育て支援の推進

夫の家事・育児時間が長いほど第２子以降の出生割合は高い傾向にあるため、各地域において父親のコミュニティづくりを推進するための講座やプレパパ講座などを実施するとともに、男性の子育て意識を啓発する冊子「イクボン」の配付を行うなど、男性の子育てを応援し、夫婦が協力して行う「共育児」を推進している。

#### エ 子育て支援情報の発信強化

子育て世帯や妊娠・出産を控えた方が、必要な情報を一元的に入手できるよう、子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」や母子手帳アプリ「母子モ」をはじめ、ＳＮＳなど様々なツールを通じて、妊娠・出産、子育てに関する支援やイベント情報、子育てＱ＆Ａなどを提供している。

#### オ 子育てしやすい環境づくりの推進

子育て世帯の住環境整備を目的として、民間住宅向けの子育世帯リフォーム支援事業を行い、子育てしやすい住環境を確保するための支援を推進している。

また、県営住宅における子育て支援の一環として、子育て世帯向けに改善した住戸を整備するとともに、入居募集の際は、ひとり親世帯や近居世帯など子育て世帯の優先入居枠を設定している。

### ⑵　子育て支援を担う人材の確保と質の向上

幼児期の教育及び保育は、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、こどもの豊かで健やかな育ちを支えるためには、幼児教育・保育の提供体制を確保することが必要である。

県では、市町村と連携し、保育所等の施設整備等を行ってきた結果、令和３年度に待機児童を解消したところであるが、共働き世帯の増加等による多様な保育ニーズへの対応や、子育て世帯が安心してこどもを預けることができるよう保育の質の向上に引き続き取り組んでいる。

#### ア　保育人材の確保

令和４年から月額9,000円程度の賃金引上げを含め、累次の改善により保育士の賃金水準の向上を図っている。

また、ＩＣＴ導入など働き方改革のモデル事業を他施設に横展開し、保育士の働く環境を改善するとともに、保育士試験受験対策講座の実施や福岡県の保育士養成施設の学生を対象にした就職イベントの開催、修学資金の貸付け等により保育士の更なる確保に努めている。

#### イ　放課後児童クラブ支援員の確保

市町村に対する放課後児童クラブの運営費支援や賃金引上げなど支援員の処遇改善を行うほか、労務環境整備のための各クラブへの社会保険労務士の派遣や、就学支援サイトを活用したマッチング支援による人材確保に努めている。

また、放課後児童支援員の養成や資質向上に向けた研修を実施している。

#### ウ　地域における子育て支援者の養成

子育て応援団体の活動の充実を図るため、それぞれの家庭が抱える課題やニーズに柔軟に対応可能な次世代の中核人材である「子育て応援活動リーダー」の養成講座を実施している。また、子育て支援員研修やホームスタート従事者を対象とした研修を実施し、地域で子育て支援を担う人材の育成に取り組んでいる。

### ⑶　安心して子育ても仕事もできる環境づくり

共働き世帯の増加に伴い、男女がともに仕事と育児を両立できる環境づくりを進めていくことが重要である。

そのため、働き方の見直しや家事や育児に対する企業や社会の理解を深めるとともに、こどもを安心して預けることができる環境整備を促進している。

#### ア　企業の理解促進

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革を推進するため、意識改革や業務改善などの具体的な取組や目標を宣言する「おおいたイクボス宣言」企業の拡大に努めるとともに、専用サイトで企業の優良事例の紹介を行っている。

また、イクボスセミナーを開催し、経営者・管理職として意識すべきことや働く社員自身が考えるべきことについて紹介した。

#### イ　こどもを預かる環境の整備促進

保育所や放課後児童クラブ等の整備を促進し、令和３年度には保育所の待機児童が解消した。

また、「病児・病後児保育」の利便性を向上させるため、利用者が居住する市町村内だけでなく他市町村まで利用しやすくなるよう広域利用を推進するとともに、利用者がスマートフォン等でいつでも空き状況が確認でき、予約等を行えるシステムを導入した。

# 2 結婚・妊娠の希望が叶い、こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備

## ⑴ 結婚、妊娠・出産への支援

25歳～34歳の独身男女が結婚しない理由は、ともに「適当な相手にめぐり会わない」が第１位となるなど、結婚を希望する若者への支援が求められている。

また、晩婚化の影響もあり、不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合は年々増加しており、こどもを授かることを望む夫婦がこどもを持つことができる環境づくりを推進することが必要となっている。このため、出会いから子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援を行っている。

### ア　若い世代へのライフデザインの啓発

県内の高校生にライフデザイン啓発マンガを配付し、授業の副読本としての活用を促している。また、各市町村で開催される二十歳の集い等において、結婚や子育てに必要な費用や妊娠・出産の基礎知識、県内の子育て夫婦のリアルな声など、より具体的な内容を掲載した冊子を配付し、ライフデザインの啓発を行った。

### イ　結婚支援

会員制による１対１のお見合いサービスを提供する「OITAえんむす部出会いサポートセンター」を運営し、結婚を希望する若者の出会いの場づくりを行っている。

令和４年度には、価値観診断テストの結果等をもとにＡＩが相性の良い相手を自動で紹介するマッチングシステムを新たに導入し、さらなる出会いの機会の拡大を図っている。

### ウ　妊娠・出産への支援

㋐　特定不妊治療への支援

特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、県と市町村が連携し全国トップレベルの助成を行ってきた。令和４年度の保険適用開始後は、保険適用治療と併せて行った先進医療に要する経費について自己負担が概ね３割程度となるよう助成を行っている。

㋑　不妊や不育への支援

県と大分市が共同で設置する「おおいた不妊・不育相談センター」では、不妊や不育等の不安や悩みについて、医師や助産師、臨床心理士等が医学的・専門的な相談に応じている。

また、必要に応じて早期に治療へ誘導するための不妊検査に要する経費への助成や、妊娠は成立するものの流産、死産を繰り返す場合には不育症検査に要する経費を助成している。

㋒　妊娠・出産に関する知識の啓発

県内の高等学校、短期大学、専門学校、企業等を対象に、男女の生殖機能や不妊、基礎体温、ダイエットなど、将来の妊娠・出産を考えた知識の普及啓発を行う出前講座を実施している。

## ⑵ 安全で安心して出産できる体制づくり

### ア　産科医確保

県内の産科医を確保するため、産婦人科を専攻する医師に対する研修資金の貸与や産科医が留学研修する際の費用の助成等を実施している。また、大分大学医学部と連携し、地域中核病院に産科医を派遣する仕組みを作るとともに、分娩手当の支給やタスクシフトの推進等により産科医の処遇改善や勤務環境改善を支援している。

### イ　周産期医療

㋐　周産期医療体制の整備

総合周産期母子医療センター（大分県立病院）と、地域周産期母子医療センター（別府医療センター、中津市立中津市民病院、大分大学医学部附属病院）とで周産期医療に係るネットワークを構築し、大分県周産期医療協議会等において、周産期医療関係者の連携強化を図っている。

令和４年度には、災害時における小児周産期医療体制の強化を図るため、大分県災害時小児周産期リエゾン活動要領を策定するとともに、23人の大分県災害時小児周産期リエゾンを任命した。

また、周産期死亡率の改善を図るため、大分県周産期死亡症例検討会を組織し、県内の周産期死亡症例について、その要因分析等を行い、報告書にまとめている。

(ｲ) 妊産婦への支援

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備するため、令和４年度から、全市町村において、産婦健康診査を公費負担の対象とするとともに、妊娠届出から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援事業を実施している。

また、多胎妊産婦への支援強化のため、助産師やピアサポーターによる訪問等支援事業を実施するとともに、コロナ禍における安心して出産できる体制づくりのため、産科医療機関や大分県助産師会と協力し、妊婦への分娩前の新型コロナウイルス感染症検査や相談支援などを実施した。

## (3) 小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

こどもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、体系的で効果的な小児医療体制の整備を推進するとともに、医療費の負担軽減を図る施策を実施している。

### ア 小児科医確保

地域中核病院等における小児科医を確保するため、小児科を専攻する医師に対する研修資金の貸与等により県内の小児科医の増加を図るとともに、大分大学医学部と連携し、地域中核病院に小児科医を派遣している。

### イ こども救急電話相談

保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備するため、夜間・休日にこどもの急な病気やけがに関する相談に応じる「大分県こども救急電話相談事業」を実施しており、年間で10,000件程度利用されている。また、こどものよくある症状別の対処法等をまとめた「小児救急ハンドブック」について、その活用を促進している。

### ウ 小児救急医療提供体制

東部、中部、南部、豊肥、西部及び北部の小児医療圏を設定し、地域の実情に応じて、初期及び二次の小児救急医療体制を整備している。

夜間・休日に軽症の救急患者を受け入れる初期救急医療体制については、東部、南部及び豊肥医療圏で「小児初期救急医療体制整備事業」を、中部医療圏で「小児初期救急センター運営事業」をそれぞれ実施している。

また、手術や入院が必要な重症患者を受け入れる二次救急医療体制については、東部、中部（大分）、南部及び北部医療圏で「小児救急医療支援事業」を実施するとともに、小児救急医療体制を構築することが困難な医療圏（中部（臼津）、豊肥）では、「子育て安心救急医療拠点づくり事業」を実施し、県中心部の病院で補完する体制を構築している。

### エ こども医療費

子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、こどもの傷病の早期治療を促進し、こどもの健康保持と健全育成を図るため、こどもに係る医療費を軽減する市町村に対し助成している。

### オ 小児慢性特定疾病対策

慢性的な疾病を抱える児童等を対象に、医療費助成を行うとともに、保健所の保健師や大分県難病相談・支援センターに配置した自立支援員が、医師や看護師、市町村担当者等、地域の関係者と連携して小児慢性特定疾病相談支援事業を実施することにより、フォローアップ体制の充実を推進し、児童等の成長と自立を図っている。

#### カ　ひとり親家庭

ひとり親家庭の親とその児童、または父母のいない児童が健康保険により医療機関を受診した場合、医療費の自己負担額の一部を、県と市町村が助成している。

### ⑷　こどもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

#### ア　ヘルシースタートおおいた

妊娠期から出産後の新生児期、乳幼児時期等の段階に応じ、母子が受けられる医療や母子保健福祉サービスを体系的に整理し、妊娠中から地域で必要な支援にタイムリーにつなぐことにより、産後うつや育児不安の軽減、児童虐待の予防、発達障がいの早期療育につなげる「ヘルシースタートおおいた」の取組を推進している。また、産婦のメンタルヘルスフォロー体制を構築し、産婦健診に取り組むなど、関係機関と連携した支援も行っている。

令和４年度から出産・子育て応援給付金とともに、妊娠届出から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援事業に取り組むなど、妊産婦の相談支援体制を強化した。

#### イ　産後ケア事業

産後の身体的回復と心理的な安定を促進し、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、家族で健やかな育児ができるよう支援するための宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を、令和４年度には全ての市町村で開始した。

#### ウ　様々なニーズに応じた支援

令和４年度から、多胎妊産婦への助産師やピアサポーターによる訪問等支援事業を開始し、多胎妊産婦への支援を強化した。

また、2,500グラム未満で生まれた低出生体重児は、標準的な発達の経過を記録する母子保健手帳は使いづらいとの声を受け、低出生体重児用の手帳「おおいたリトルベビーハンドブック」を作成し、周産期母子医療センターや市町村で配布している。

## ３　児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

### ⑴　子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

#### ア　いつでも子育てほっとライン

児童虐待への社会意識の高まりや警察等関係機関の連携の強化もあり、児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっており、児童虐待の未然防止が重要となっている。

そのため、「いつでも子育てほっとライン」による24時間365日の電話相談体制の充実に努めるとともに、育児や家事等で多忙な保護者が手軽に相談できるようＳＮＳによる相談体制を創設し、こどものしつけ方に関する悩みなど、年々増加している保護者からの相談に対応している。

#### イ　地域子育て支援拠点

利用者にとって身近で利用しやすい地域子育て支援拠点等で子育て家庭の個別ニーズを把握し、家庭に出向く「訪問支援」や相談・情報提供等を行う「利用者支援事業」の充実を図っている。

#### ウ　妊娠の悩み相談体制の整備

妊娠（望まない妊娠も含む）や出産後の悩みなど、妊娠にまつわる悩みを１人で抱え込むことなく早期に相談でき、適切なサポートが受けられるよう、平成24年度から「おおいた妊娠ヘルプセン

ター」を開設し、電話や電子メール、面接相談で対応するとともに、必要に応じて、関係機関へ繋ぐなどのサポートを行っている。

### ⑵　児童虐待に対する取組の強化

保護を必要とするこどもの早期発見と適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会を活用し、市町村・児童相談所・警察など関係機関による情報共有と連携を強化している。

また、再任用警察官及び非常勤弁護士の配置や、令和４年度から大分市事案を担当する県中央児童相談所城崎分室を設置し、大分市との連携を強化するなど、増加する児童虐待相談対応に迅速かつ確実に対応している。

加えて、児童相談所が県内３か所の児童家庭支援センターに指導委託を行うなど民間機関との連携を図ってきたが、令和３年度に公益財団法人日本財団の支援により、新たに佐伯市と日田市に児童家庭支援センターが設置され、こどもや保護者への在宅における養育支援が強化された。

### ⑶　児童養護施設や里親など家庭に代わる養育（代替養育）の充実

令和２年に策定した大分県社会的養育推進計画では、こどもが家庭で養育を受けられない場合においても、より家庭に近い環境での養育を推進することを明記し、市町村やＮＰＯと連携した里親制度の普及・啓発活動などにより里親を確保し、里親への訪問支援やレスパイトケアの実施等により、里親支援の充実に努めている。また、児童養護施設や乳児院では、家庭的な養育環境を整備するための小規模化・地域分散化等を促進している。

令和３年には、里親委託や特別養子縁組などの家庭養育の推進などに取り組み、こどもが安全かつ安心であたたかい家庭で育つ社会の実現を目指すことを目的に、公益財団法人日本財団と「家庭養育推進自治体モデル事業」に係る協定を全国で初めて締結した。

## 4　こどもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

### ⑴　こどもの貧困対策及びひとり親家庭への支援

こどもの貧困対策を総合的に推進するためには、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力の下で、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むことが重要である。

また、ひとり親家庭では、子育てと生計維持の２つの役割を一人で担っているため、様々な悩みを抱えている。また、日常生活や経済面での困難が多く、心身ともに負担が大きくなる傾向があるが、誰もが個人として尊重され、いきいきと自立した生活を営み、こどもが心身ともに健やかに育つことが望まれる。

これらの取組を効果的に進めるため、令和３年３月に「大分県子どもの貧困対策推進計画」及び「大分県ひとり親家庭等自立促進計画」を「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」に一本化し、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労」及び「経済的支援」の４つを基本目標として、幅広い施策を実施している。

#### ア　教育の支援

学校をこどもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力保証等が図られるよう取り組むとともに、就学支援等の充実を図り、家庭の状況にかかわらず、こどもが教育を受けることにより、自分の可能性を最大限に伸ばし、それぞれの

夢を持ち、それに挑戦することができるよう支援している。

### イ　生活の安定に資するための支援

生活困窮者自立支援法等に基づき保護者の支援に取り組むとともに、経済的な状況等から社会的な孤立に陥らないよう、相談支援の充実や支援施策の広報・周知の強化を図っている。また、こどもに対しては、令和３年度から、グリーンコープ生活協同組合おおいたからの食材提供支援を活用して、学校等における朝食支援をモデル実施するとともに、こども食堂の運営支援のためのクラウドファンディングを開始した。加えて、基本的生活習慣の定着支援に取り組むとともに、児童養護施設等の退所児童の自立やこどもの就労を支援している。

### ウ　保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者が働き収入を得ることは、生活の安定が図られるとともに、働く姿をこどもに示すことにより労働の価値や意味を学ぶなど、教育的意義が認められることから、関係機関と連携し、ひとり親家庭等や困窮世帯に対する相談支援や職業訓練などの支援に取り組んでいる。

### エ　経済的支援

保育料の負担軽減や放課後児童クラブの利用料減免のほか、児童扶養手当などの各種給付、医療費の助成や福祉資金の貸与等により、家庭の経済面の下支えに取り組んでいる。

## ⑵　ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーへの社会的関心の高まりを背景に、令和３年度に県内の小学５年生から高校３年生までの約８万人を対象に初めての実態調査を行った結果、県内に支援を必要とするヤングケアラーが約1,000人いると推計された。

そのため、令和４年度から支援を必要とするこどもの早期発見と適切な支援につなぐための周知啓発を行うとともに、市町村を中心とした早期支援を実現する体制の充実を図り、食事の提供や学習支援など家庭訪問を通じてこどもの状況把握を行う体制の確立など、ヤングケアラーの支援に取り組んでいる。

## ⑶　障がい児への早期支援の取組の強化

障がいの早期発見・早期支援につながるよう、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実させるとともに、成長段階に応じた切れ目のない支援を推進している。

### ア　早期発見・早期支援の取組充実

保護者や保育所等からの相談対応及び支援先の受入調整を行う「子どもの発達支援コンシェルジュ」を各圏域に配置している。

また、就学までの適切な支援に繋げるため、市町村が実施する５歳児健診へ専門医を派遣するなど早期発見・早期支援を図っている。

### イ　家族等への支援

発達障がいの特性に関する理解の仕方や関わり方を学ぶ「ペアレント・プログラム」を実施するとともに、ファシリテーターを養成し、各圏域で支援を行う体制を整備するなど、保護者の孤立感や負担感の軽減を図っている。

### ウ　切れ目ない支援のための基盤づくり

医療、福祉、保健、教育、行政の連携強化を図るため関係者による協議会を設置し、連携や支援の在り方について協議した。

また、保育士や児童発達支援事業所の職員等支援者の資質向上のため、発達障がいに関する研修会を実施した。

### エ　障がい児への早期支援

障がい児への早期支援を促すため、未就学児の児童発達支援等の利用に係る保護者負担を全額免除する市町村に対して助成した。

### オ　医療的ケア児等への支援

医療的ケア児及びその家族等からの相談を受け、適切な支援に繋げるため、令和４年７月に「大分県医療的ケア児支援センター」を開設した。また、医療的ケア児等を受け入れるための設備を整備する障がい福祉サービス事業所に対して助成した。

災害時等の生命の安全を確保するため、在宅で人工呼吸器等の医療的ケアを行っている医療的ケア児・者に対して、非常用発電装置等の購入費の一部を助成した。

# 2 健康寿命日本一の実現

## ① みんなで進める健康づくり運動の推進

### ⑴ 健康づくりのための県民運動の展開

高齢化の進展により、医療や介護に伴う負担が増加する中、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために、これまで以上に健康寿命の延伸や健康格差の縮小が重要な課題となっている。

県民一人ひとりが生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう、民間を含めた地域、職域、学校、家庭等の多様な主体による健康づくりを行ってきた結果、令和元年の国民生活基礎調査では、都道府県別健康寿命が男性で全国１位、女性が４位となった。

男女揃っての健康寿命日本一を実現するためには、さらなる県民総ぐるみの健康づくりを推進していくことが必要である。

#### ア　健康寿命延伸県民運動推進事業

㋐ 健康寿命日本一おおいた創造会議

健康寿命日本一を目指す取組の推進母体として、平成28年６月に経済団体や保健医療福祉団体など39団体により構成される「健康寿命日本一おおいた創造会議」を設立した。各団体での健康づくり活動が推進されるとともに、多様な主体が協働して新たな健康づくりを創出するプラットフォームとして機能している。

㋑ 健康寿命日本一おうえん企業

「お」おいた県民の「う」んどう、「え」いよう、か「ん」きょうの改善を「おうえん」する企業の登録制度を創設し、健康な地域社会づくりを官民一体となって推進している。令和４年度末には116企業が登録し、運動イベントの開催やうま塩・野菜摂取の普及啓発等を実施している。

㋒ 「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間

健康寿命延伸推進月間を10月と定め、９～11月の３か月間に集中した啓発活動を県下全域で行っている。令和４年度は健康づくりイベントが1,161回開催され、延べ約7.6万人が参加した。

#### イ　県民主体の組織活動の推進

㋐ 食生活改善推進協議会

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域の食生活改善や健康づくりの活動を展開している。

㋑ 母子愛育会

地域住民自らによる声かけ訪問や地区での学習会を行っている。また、乳幼児から高齢者まで地域を基盤とした交流により、健康づくりを通じたまちづくり活動を展開している。

#### ウ　おおいた健康ポイント推進事業

運動習慣の定着（歩数プラス1,500歩）を目指し、健康無関心層を引きつけるインセンティブとして、平成30年４月１日からスマートフォンアプリ「おおいた歩得」の運用を開始し、令和４年度末までの総ダウンロード数は80,778件となっている。

歩数に加え、健診受診や健康イベントに参加するとポイントがたまり、協力店でのサービス利用や抽選により景品獲得ができる仕組みとなっており、342店舗が協力店となっている。また、本アプリを活用した「職場対抗戦」を実施するなど、働き盛り世代の利用者拡大と職場ぐるみの健康づくりに活用している。

#### エ　歯科口腔保健の推進

歯の健康は、活力ある生活を送るための基本であることから、大分県歯科口腔保健計画に基づき、各ライフステージにおいて関係機関等と連携しながら、う蝕、歯周疾患の予防対策や咀嚼等に関する歯科口腔保健対策を実施している。

㋐　歯科健康状況実態調査

大分県歯科口腔保健計画の評価と次期計画策定の基礎資料とするため、令和４年度に県民を対象とした口腔内状況の実態調査を行った。

㋑　フッ化物洗口の推進

本県は、こどものむし歯が全国平均より多いため、これまで行って来た歯みがき指導、食事指導等の生活習慣の改善に加え、フッ化物を活用したむし歯予防対策（フッ化物塗布、フッ化物洗口）を推進した。令和４年度では、全ての市町村で実施している。

㋒　障がい児者歯科口腔保健の推進

障がい児者の歯科口腔保健の推進のため、毎年歯科専門職向けの研修会を実施している。

また、令和元年度から、障がい児者専門の歯科診療施設である大分県口腔保健センターの歯科医師、歯科衛生士が県内の障がい児者施設に出向き、歯科健診・歯科保健指導を行っている。

## ⑵　健康を支える社会環境の整備

健康寿命の延伸のためには、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要である。

### ア　うま塩もっと野菜部会

生産・流通・販売・消費に関連する産学官で構成された部会を設置し、健康寿命日本一を実現するためのスローガンである「減塩マイナス３ｇ（うま塩）」「野菜摂取350ｇ（もっと野菜）」の達成に向け、両方を備えた中食（惣菜、弁当）・外食の提供拡大を図り、県民が健康的な食事を選べるような食の環境整備を推進している。

### イ　食の健康応援団

県民の食生活に関連の深い飲食店、弁当・惣菜店等を対象に、エネルギー控えめメニュー、うま塩（減塩）メニュー、もっと野菜（野菜たっぷり）メニューを提供している店舗を「生涯健康県おおいた21推進協力店（食の健康応援団）」として登録することで、食の環境整備を促進している。

### ウ　健康経営事業所推進事業

事業所の従業員の健康づくりを支援するため、県独自の「健康経営事業所」の認定制度を平成26年度に創設し、登録・認定事業所の拡大に取り組んでいる。保健所による事業所支援に加え、平成30年度から、中小企業の経営支援に従事する者を対象とした「健康経営推進員」を養成し、健康経営の普及啓発を推進している。

### エ　受動喫煙防止対策

飲食店等への受動喫煙防止対策の普及啓発活動を推進している。また、健康経営事業所に対しては、認定要件である「建物内禁煙または敷地内禁煙」の実施に向けた支援に取り組んでいる。

## ⑶　介護予防、自立支援・重度化防止の取組の推進

高齢化率の上昇を背景に、要介護者の増加が課題となっている。

そのため、高齢者が健康で自立した日常生活を営めるよう、介護予防、自立支援・重度化防止を推進している。

### ア　介護予防・フレイル対策

㋐　通いの場

新規立ち上げと内容の充実を図るとともに、コロナ禍にはオンラインを活用した通いの場の支援を行っている。

㋑　大分県版フレイルチェックシート

要介護状態につながる可能性のあるフレイルを早期発見するため、通いの場等でチェックシートを配布するなど、フレイル予防の普及啓発に取り組んでいる。

㋒　めじろん元気アップ体操

動画やパンフレットを活用して、筋力アップ効果の高い介護予防体操の普及に取り組んでいる。

㈡　個人・団体表彰

積極的に介護予防に取り組む個人や団体を表彰し、活動の拡大・推進を図っている。

**イ　自立支援型サービスの推進**

㈠　通所介護事業所向けマニュアル

通所介護事業所向けの改訂版マニュアルを配付し、自立を支援する取組を実践する事業所の人材育成を図っている。

㈡　短期集中予防サービスの利用拡大

市町村が実施する総合事業の中で、介護予防効果の高いとされる短期集中予防サービスの利用拡大に向けて、ＩＣＴを活用した自立支援型ケアマネジメントの推進を図るとともに、サービス提供事業所へのインセンティブに向けた補助金を創設した。

**ウ　リハビリ専門職等と連携した心身・生活機能の改善に向けた取組の推進**

㈠　通いの場の充実・強化

通いの場の充実・強化に向けて、リハビリ専門職等を派遣し、運動・栄養・口腔・認知機能低下の予防などの効果的な研修プログラムの実施を支援した。

㈡　地域ケア会議における支援充実

市町村等が行う地域ケア会議における高齢者の支援充実を検討するため、リハビリ専門職の派遣調整や、アドバイザー養成のための研修を実施した。

## ⑷　データヘルスに基づく糖尿病性腎症などの生活習慣病対策の推進

高齢化の進展や医療の高度化により医療費の増加傾向が続いている。令和３年度の一人当たり医療費は全国５番目に高く、また令和４年末の人口100万人当たりの人工透析患者数も全国で５番目に多い状況となっていることから、健康寿命延伸と医療費適正化に向け、データヘルス及び生活習慣病の重症化予防対策を推進している。

**ア　医療関係者と行政（医療保険者）等の連携促進**

令和元年12月に「大分県医師会・大分大学・大分県の３者による連携協定」を締結するとともに、令和４年１月に「大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改定するなど取組を推進した。

**イ　多職種が連携した個別支援の強化による新規人工透析患者数の抑制**

令和２年５月に「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」を大分大学医学部附属病院に開設し、かかりつけ医への治療や薬の処方等の助言を行うことで、かかりつけ医と専門医が協力して糖尿病や腎臓の治療を行う体制整備に取り組んだ。また、糖尿病性腎症ハイリスク者への個別支援を強化するため、圏域ごとに検討会議をするなど、多職種が連携した個別支援を推進している。

**ウ　特定健診・がん検診受診率の向上**

特定健診について、未受診者の受診状況のデータ分析やナッジ理論などを活用し、対象者に即した効果的な受診勧奨通知のほか、通院中の患者に対しても受診勧奨を医師会等と連携して取り組んでいる。

また、がん検診については、受診率が低い傾向にある女性をターゲットに、乳がん検診と子宮頸がん検診を対象にした無料クーポン交付の実施のほか、就労世代を中心とした幅広い世代に向け、健康寿命日本一おうえん企業や健康経営事業所をはじめとした県内企業と連携し、受診勧奨活動に取り組んでいる。

**エ　県民への広報・普及啓発**

世界糖尿病デー（10月）や世界腎臓デー（３月）にあわせて、新聞広告等を活用した糖尿病性腎症などの重症化予防に関する啓発や、大分県保険者協議会と連携し、被保険者の健診受診率向上に向けた普及啓発に取り組んでいる。

### オ　生活習慣改善の支援等

大分県保険者協議会と連携して、加入している被保険者を対象とした「おおいた歩得」を活用したウォーキングイベント「おおいたなかよし健歩ウォーキング」を開催し、年代や職域を超えた健康意識の向上と運動習慣の形成・継続に取り組んでいる。

## ⑸　総合的な自殺対策の推進

厚生労働省の人口動態統計によると、県内の自殺者数は、平成12年の323人をピークに減少傾向で推移していたが、令和元年以降は、ほぼ横ばいで、令和４年の自殺者数は169人となっている。

県では、平成19年度に大分県自殺対策連絡協議会を設置し、さらには、平成30年には、「いのち支える大分県自殺対策計画」を策定し、総合的な自殺対策の推進を図っている。保健、医療、福祉、教育、労働、警察、民間団体など、様々な分野の機関や団体が「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、それぞれの役割を担うとともに、連携して自殺対策に取り組んでいる。

### ア　自殺予防の普及啓発、相談支援体制の充実

民間企業・団体等を対象としたメンタルヘルス出前講座の実施や自殺対策講演会の開催、また、９月の自殺予防週間及び３月の自殺対策強化月間には、公共施設等へのポスターの掲出などによる普及啓発を実施している。

自殺に関する相談は、24時間365日体制で電話相談を受けている大分いのちの電話のほか、大分県こころとからだの相談支援センターと保健所が、電話相談や対面相談を実施している。これらに加え、令和３年11月からはＳＮＳによる専門カウンセラーとのチャット相談窓口を開設した。

### イ　相談支援に携わる人材養成と自死遺族支援の推進

大分県こころとからだの相談支援センターが支援者向け自殺予防対策専門研修や、遺族が安心して語り、ともに過ごすことができる「分かち合いの場」を提供する「自死遺族のつどい」を行っている。

### ウ　関係機関が連携して支えるネットワークの構築

学識経験者や保健、医療、福祉等の幅広い分野における関係機関・団体で構成された大分県自殺対策連絡協議会を開催し、総合的な自殺対策の推進を図っている。また、市町村や保健所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等によるネットワークを構築している。

**大分県と全国の自殺者数の推移**

| | 大分県 | | | | 全国 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自殺者数 | 男 | 女 | 自殺死亡率 | 自殺者数 | 自殺死亡率 |
| 平成７年 | 214 | 140 | 74 | 17.4 | 21,420 | 17.2 |
| ８年 | 217 | 151 | 66 | 17.7 | 22,138 | 17.8 |
| ９年 | 219 | 144 | 75 | 17.9 | 23,494 | 18.8 |
| 10年 | 321 | 245 | 76 | 26.2 | 31,755 | 25.4 |
| 11年 | 281 | 208 | 73 | 23.0 | 31,413 | 25.0 |
| 12年 | 323 | 229 | 94 | 26.6 | 30,251 | 24.1 |
| 13年 | 265 | 175 | 90 | 21.8 | 29,375 | 23.3 |
| 14年 | 316 | 228 | 88 | 26.0 | 29,949 | 23.8 |
| 15年 | 309 | 221 | 88 | 25.5 | 32,109 | 25.5 |
| 16年 | 321 | 226 | 95 | 26.6 | 30,247 | 24.0 |
| 17年 | 292 | 212 | 80 | 24.3 | 30,539 | 24.2 |
| 18年 | 299 | 227 | 72 | 24.9 | 29,921 | 23.7 |
| 19年 | 302 | 216 | 86 | 25.3 | 30,777 | 24.4 |
| 20年 | 279 | 203 | 76 | 23.4 | 30,229 | 24.0 |
| 21年 | 295 | 223 | 72 | 24.9 | 30,707 | 24.4 |
| 22年 | 266 | 193 | 73 | 22.4 | 29,554 | 23.4 |
| 23年 | 251 | 171 | 80 | 21.2 | 28,896 | 22.9 |
| 24年 | 261 | 176 | 85 | 22.2 | 26,400 | 21.0 |
| 25年 | 255 | 190 | 65 | 21.8 | 26,063 | 20.7 |
| 26年 | 205 | 142 | 63 | 17.6 | 24,417 | 19.5 |
| 27年 | 191 | 127 | 64 | 16.5 | 23,152 | 18.9 |
| 28年 | 194 | 138 | 56 | 16.9 | 21,017 | 16.8 |
| 29年 | 209 | 151 | 58 | 18.3 | 20,465 | 16.4 |
| 30年 | 204 | 148 | 56 | 18.0 | 20,031 | 16.1 |
| 令和元年 | 170 | 120 | 50 | 15.1 | 19,425 | 15.7 |
| 2 | 174 | 126 | 48 | 15.7 | 20,243 | 16.4 |
| 3 | 180 | 131 | 49 | 16.3 | 20,291 | 16.5 |
| 4 | 169 | 113 | 56 | 15.5 | 21,252 | 17.4 |

※自殺死亡率：人口10万人中の自殺者数のことで、自殺率とも言う。　　人口動態統計

# 2 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

## (1) 生きがいづくりや社会参画の促進

少子高齢化の進展を背景に、高齢者の生きがいづくりや社会参加が課題となっている。

高齢者がスポーツや芸術・文化活動などを通じて生きがいを持って暮らすとともに、その豊かな知識や経験を生かして地域活動などに積極的に参画することにより、社会の担い手になることを推進している。

### ア　地域活動を行う高齢者の掘り起こし

#### (ア) 老人クラブ活動の活性化

老人クラブは、高齢者の社会参加や仲間づくりなど、高齢化の進展に伴い、その果たす役割はますます重要になっている。県は、老人クラブ活動の自主性を尊重しながら、市町村及び県老人クラブ連合会などを通じて、その支援や育成強化に取り組んでいる。

㈠　おおいたアクティブシニア養成講座

社会貢献活動等に意欲のある高齢者を対象とした講座を開催し、地域を支える担い手となるために必要な知識や実践力の向上を図った。

㈡　パワフルシニア活動応援事業

地域での活動促進につなげるため、高齢者団体が新たに開始する事業に対して助成を実施した。

㈢　介護予防ボランティア等の養成

運動・栄養・口腔等の効果的な活動が実施できるよう「地域の介護予防支援活動マニュアル」の普及を図るとともに、マニュアル等を活用した養成研修にリハビリ専門職等を講師派遣し、助言・指導等を行った。

### イ　スポーツ、芸術、文化の機会確保

豊の国ねんりんピックとしてスポーツ交流大会や美術展、シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展などを開催し、高齢者を中心に地域間、世代間交流を通じた生きがいや健康づくりの促進を図っている。

### ウ　就業の促進

事業所訪問や企業向けのシニア人材活用セミナー等を通じて、企業の高齢者雇用の普及・意識啓発やシニア人材受入環境の整備促進を図っている。また、雇用に関係する各種大会行事では、高年齢者の雇用促進に積極的に取り組んでいる企業等について、高年齢者雇用優良事業所として表彰することで、高年齢者雇用の促進を図っている。

## ⑵　安心して暮らせる基盤づくりの推進

少子高齢化の進展や世帯構造の変化を背景に、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合いが課題となっている。

医療、介護を必要とする高齢者は、今後ますます増加が見込まれることから、社会全体で支える仕組みづくりを推進している。

### ア　地域ケア会議の充実・強化および自立支援型ケアマネジメントの推進

㈠　地域ケア会議への支援

スーパーバイザー派遣による伴走型支援や、広域支援員の派遣、専門職の派遣調整など、市町村が開催する地域ケア会議の支援を行った。

㈡　自立支援型ケアマネジメント

令和２年度から民間企業との連携協定に基づいてＩＣＴを活用した自立支援型ケアマネジメントの推進に取り組むとともに、サービス提供事業所へのインセンティブに向けた補助金を創設した。また、市町村別の住民向け講演会を実施するなど、地域の自立支援サイクルの構築に向けて取り組んでいる。

### イ　生活支援サービスの充実

地域における多様な主体による生活支援サービスの充実に向けて実施する生活支援体制整備事業において、サービスの創出や人材育成などの課題を抱える市町村に対して、スーパーバイザー派遣による伴走型支援を実施している。

### ウ　介護サービスの充実

介護を必要とする高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らすことができるよう、介護予防サービスを含めた居宅サービスや地域密着サービス、施設サービスの充実を図るため、各サービスごとの必要量を見込みながら、地域バランス等に配慮し計画的に整備を進めている。

### エ　良質な高齢者向け住まいの確保

法改正や社会情勢の変化に対応し、令和３年３月に「おおいた高齢者安心住まいプラン」の見直しを実施した。プランに沿った高齢者の安心な住まいの提供を目指し、令和３年度から、各市町村において住宅・福祉・地域等の関係者による居住支援ネットワーク会議の開催や居住支援協議会設立及び運営の促進などの取組を行っている。

### オ　医療・介護連携の推進

㋐　データ活用・分析支援

医療・介護レセプトデータ等の取得や各種研修会の開催等を通じ、市町村のデータ活用・分析支援、人材育成を行った。

㋑　関係団体との連携促進

医療・介護の関係者からなる会議の開催を通じ、関係団体間の連携促進を支援した。

## ⑶　介護人材の確保

急速な少子高齢化により介護需要が高まる中、2025年には県内の介護人材が約1,200人不足すると推測され、その確保は喫緊の課題である。このため、若者をはじめとした多様な人材の確保に取り組むとともに、離職防止・定着の取組、生産性向上のための現場革新といった幅広い取組を推進している。

### ア　多様な人材の参入促進

㋐　介護の魅力発信

若年層を対象としたトークイベントや専用ＷＥＢサイト・ＳＮＳで介護の魅力を発信するなどの取組を行うとともに、福祉介護人材センターでは福祉人材無料紹介事業と併せて職場体験事業や就職フェア、再就職支援講習会などを実施している。

㋑　多様な人材の参入促進

令和４年度から介護職として働く県外移住者への研修費助成支援を開始するなど、幅広い人材の参入促進を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外国からの入国が制限される状況下ではあったが、外国介護人材の確保に向け、修学資金の貸付けや生活費の支援などの取組を開始した。

### イ　離職防止・定着

㋐　介護職員処遇改善

介護職と他産業との賃金格差を是正するため、国は平成21年度から処遇改善に取り組み、介護報酬として、令和元年に、経験や技能に応じた処遇改善を図る特定加算、令和４年10月にはベースアップ加算が導入されるなどの改善が図られている。

㋑　ふくふく認証制度

令和４年度に、処遇改善や業務改善に積極的に取り組む事業者を評価する「ふくふく認証」制度を創設し、８法人を認証している（令和４年度）。認証施設の優良な取組を大分県の介護情報サイト「ＯＰＥＮ ＯＩＴＡ ＷＥＢ」などで幅広く発信することにより、介護職場のイメージアップに取り組んでいる。

### ウ　現場革新

㋐　介護ロボット・ＩＣＴ機器導入

介護現場の業務効率化・負担軽減のため、ノーリフティングケア（抱え上げないケア）の普及促進を図るとともに、介護ロボット・ICT機器の導入に係る経費助成を実施している。

㋑　介護ＤＸアドバイザー

事業所ごとの課題に応じた適切な機器の導入や効果的な運用を図るため、介護ＤＸアドバイザーを配置し、伴走型の支援を実施している。

## ⑷　認知症施策の推進

今後さらに増加することが見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援の強化が必要となっている。

そのため、認知症に関する普及啓発や地域での見守り体制、認知症の早期診断・対応に向けた医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図っている。

### ア　認知症施策の推進

㋐　認知症の普及啓発や本人発信の支援

「認知症サポーター」の養成や「オレンジカンパニー」を登録し、認知症への理解促進や地域における見守り支援を推進した。

また、認知症当事者の本人発信に向けて令和２年度に認知症本人大使「大分県希望大使」を創設し、４人の大使が地域での普及啓発活動に貢献した。

(イ) 認知症予防に向けた調査・研究と、その成果を踏まえた対策の推進

産学官連携の取組として、大分県認知症ヘルスケア協議会を設置し、生活習慣と認知機能の因果関係を分析するなど、個々の症例に適した認知症予防方法の研究を行った。

(ウ) 認知症の人の家族等への支援

認知症の人やその家族、地域住民、専門職など誰もが気軽に集い、情報交換ができる「認知症カフェ（オレンジカフェ）」を拠点とし、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組み（チームオレンジ）の各市町村での構築を推進した。

(エ) 認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備

認知症疾患医療センターを二次医療圏域すべてに設置し、鑑別診断や急性期治療、専門医療相談等を行う体制を整備した。また、地域において認知症の医療・ケア体制構築の推進に向けて、認知症サポート医「大分オレンジドクター」を養成した。

(オ) 医療・介護従事者の認知症対応力向上の促進

一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修について、対象を歯科医師・薬剤師・看護師に拡大して実施した。

(カ) 若年性認知症の人への支援と認知症の人の社会参加の支援

平成28年６月から若年性認知症支援コーディネーターを設置し、医療・介護・福祉・就労継続・居場所など総合的な支援をすることにより、現役世代である若年性認知症の一人ひとりの状態やその変化に応じた適切な支援の方策の構築を図った。

また、若年性認知症の人の就労継続を強化するため、企業団体との情報交換の場の設置や就労支援を行う介護保険事業所を拡大するための研修を実施した。

#### イ　権利擁護の推進

(ア) 高齢者虐待の防止・早期発見

高齢者虐待の防止や早期発見・対応のため、各関係機関や市町村と情報共有するとともに、早期解決ができるよう指導的立場から推進することができる職員・看護職員などに対し、高齢者の権利擁護のための専門的な研修会を開催した。

(イ) 相談専門職員の配置

高齢者権利擁護等に関する専門的な相談に対応する専任職員（社会福祉士の資格を有する者）を配置し、高齢者の虐待の困難事例に対して、電話相談やアドバイスを行った。

## 3 安心で質の高い医療サービスの充実

### (1) 安心で質の高い医療提供体制の整備

人口減少、少子高齢化が加速する中、「治す医療」から超高齢化社会に見合った「地域全体で、治し、支える医療」への転換が求められている。そのため、県民の医療ニーズが多様化する中であっても誰もが安心して医療を受けることができるように、医療機関等の機能分化と連携を推進し、受け皿となる病床の確保や在宅医療の充実等、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの切れ目のない医療提供体制の整備を推進している。

#### ア　医療機能の分化・連携

平成28年６月に策定した大分県地域医療構想を推進するため、各医療圏の医療・介護の幅広い関係者

で構成される地域医療構想調整会議における議論の活性化に努めている。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床の整備等に対する財政的な支援を実施している。

### イ　在宅医療提供体制の充実・人生会議の普及

在宅医療提供体制を強化するため、訪問診療を行う医師の養成や、退院支援・調整を行う看護師や医療ソーシャルワーカーの強化、訪問看護ステーション管理者の資質向上に取り組んでいるほか、訪問看護ステーションの新設や訪問診療に必要な機器など施設設備整備に対して支援を行っている。

また、令和２年７月に「豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例」が制定されたことを受け、人生の最終段階における本人の意向を尊重した意思決定を支援するため、人生会議の実践をサポートできる人材の育成や県民への普及啓発に取り組んでいる。

### ウ　ＩＣＴを活用した診断・治療支援

医療機関や薬局等の施設間で患者の正確な診療情報を共有し、継続した治療を受けやすくするため、ＩＣＴを活用して医療情報を相互に閲覧できるネットワーク構築を推進したほか、救急搬送患者の早期治療開始に資する画像伝送システムの整備を支援した。

また、医療機関や訪問看護ステーションに対して、オンライン診療に必要な機器整備を支援し、へき地や在宅医療における受診機会の確保に取り組んだ。

### エ　へき地医療の充実

へき地における診療機能の確保・充実を図るため、へき地診療所の運営に対する財政的支援や施設・設備の整備を実施した。

また、へき地医療拠点病院によるへき地診療所への代診医派遣や巡回診療を実施するとともに、自治医科大学卒業医師や大分大学医学部地域枠卒業医師の派遣や後期研修を行う医師に対する研修資金貸与制度等、へき地医療拠点病院の医師確保に努めた。

### オ　国民健康保険制度等の運営

国民健康保険は、全ての国民が何らかの医療保険に加入する国民皆保険の基盤となっている。

平成27年５月の国民健康保険法改正を受け、平成30年４月から県も保険者となり、国民健康保険事業特別会計を設置し、国民健康保険の安定的な財政運営に取り組むとともに、市町村の国保事業の効率的な実施の確保に努めている。

## ⑵　医療従事者の育成・確保

### ア　医師の育成・確保

人口当たりの医師数は、全国平均を上回っているものの、大分市・別府市に集中しており、他の地域では医師が不足している。また、小児科や産婦人科等特定の診療科の医師不足も課題となっている。

そのため、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に向け、医師の育成・確保に取り組んでいる。

⑺　地域偏在の解消

地域医療への貢献を志す県内出身の医学生に対して修学資金を貸与する大分大学医学部地域枠制度及び医療に恵まれない地域に勤務する医師を養成する自治医科大学により地域医療を担う医師を養成し、卒業後は医師が不足する地域へ派遣することで、地域の医師不足の解消に努めている。

⑴　診療科偏在の解消

小児科・産婦人科を専攻する医師に対する研修資金の貸与や留学研修する際の費用の助成等を実施することにより、不足する診療科医師の育成・確保に努めている。

また、大分大学医学部と連携し、地域中核病院に産科医及び小児科医を派遣するとともに、令和４年度からは、医師研修資金貸与制度に地域での勤務を返済免除要件として救急科を追加するなど、診療科偏在の解消に努めている。

### イ　薬剤師の育成・確保

地域での在宅医療の推進、病院等での薬剤師業務の増加により、薬局や病院等から薬剤師の人員確保に対する要望は大きくなっている。よって、薬剤師の募集状況を病院や薬局から収集し、県ホームページで紹介するとともに、募集状況を掲載したリーフレットを作成し、全ての薬学部設置大学へ配布している。また、九州や関西の大学を訪問し、薬学部在籍者へ向けて大分県内での就職を働きかけ、UIJターンの促進に努めている。

### ウ　看護職員の育成・確保

人口当たりの看護職員は、全国平均より上回っているものの、地域偏在や在宅医療推進に伴う在宅領域の看護職不足が課題となっている。そこで、多様化・複雑化する看護ニーズに応えるため、看護職の確保・定着対策や復職支援、訪問看護人材の確保に取り組んでいる。

㈠　看護職員確保・定着対策

県内就職を促進するため、看護学生へ修学資金貸与制度や就職ガイダンスを実施している。また、専任教員研修や実習指導者研修の実施により育成力を高め質の向上を図っている。

入職後は、新人看護職研修や指導者研修を実施することにより早期離職予防を図っている。

㈡　復職支援

大分県ナースセンターに委託し、再就職を支援する届出制度の推進やハローワークと連携した就職相談、復職支援研修を実施している。

㈢　訪問看護人材の確保

訪問看護養成研修や管理者研修、また在宅ターミナルケア研修や在宅分野別研修を充実させるなど、訪問看護師の確保、質の向上を図っている。

## ⑶　救急医療提供体制の充実・強化

医療提供体制が希薄となる夜間や休日などにおける救急医療体制を確保するため、患者の重症度に応じた体系的な救急医療体制の整備を推進している。

### ア　初期救急医療体制

初期救急医療体制は、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れるための体制であり、県内では16郡市医師会が休日の「在宅当番医制」を実施している。

また、歯科の救急については、別杵速見地域では、別府口腔保健センター（別府市歯科医師会）による「休日等歯科診療所」、他の地域において「歯科在宅当番医制」を実施している。

### イ　二次救急医療体制

二次救急医療体制は、初期救急医療施設や救急搬送機関との連携のもと、24時間365日手術や入院が必要な重症患者を受け入れるための体制である。

県内を10の救急医療圏に分け、地域の実情に応じて、病院群輪番制（７医療圏38施設）及び共同利用型（３医療圏３施設）で実施している。

その他、救急病院等を定める省令に基づき、県知事が認定した救急告示医療施設（53施設）も救急医療を担っている。

### ウ　三次救急医療体制

三次救急医療体制は、初期及び二次救急医療施設等との連携のもと、脳卒中や急性心筋梗塞、重症外傷等の複数の診療領域にわたる重篤患者に対し、高度な専門的医療を総合的に実施するための体制である。

「救命救急センター」として、昭和53年度に指定した大分市医師会立アルメイダ病院、平成20年度に指定した大分大学医学部附属病院、大分県立病院及び国家公務員共済組合連合会新別府病院の４施設により、県内を方面別にカバーする体制を整備し、三次救急医療体制の強化を図っている。

また、平成25年10月から、大分大学医学部附属病院を「高度救命救急センター」に指定し、広範囲熱傷、指肢切断及び急性中毒等の特殊疾患患者や身体

合併症のある精神疾患患者の受入体制のほか、災害時の救命救急医療体制について強化が図られた。

### エ　広域救急医療体制

大分県防災ヘリ「とよかぜ」や福岡県ドクターヘリ（運航区域：中津市、日田市、九重町及び玖珠町）を活用するとともに、平成24年10月に大分大学医学部附属病院を基地病院とする本県独自のドクターヘリの運航を開始し、３機体制によりへき地等の広域救急医療提供体制を整備している。

### オ　精神科救急医療体制

令和２年10月１日に「県立病院精神医療センター」を開設し、民間精神科病院では対応困難な重篤症例の受入や、身体合併症患者に対する専門的な治療を実施している。

また、同時期に、夜間・休日において、精神疾患を有する方や家族からの精神医療相談を電話で受け付ける「精神科救急情報センター」も開設し、受診の必要性の有無や、精神科医療機関との受診調整を行っている。

## ⑷　災害医療提供体制の充実・強化

災害時における多数傷病者の受入れや診療機能維持のための災害拠点病院の機能強化や、災害時の医療救護活動の要となる災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）隊員の養成や資質向上など、災害時の医療提供体制の充実・強化を図っている。

### ア　災害拠点病院

災害拠点病院は、大規模災害時に発生する多発外傷や広範囲熱傷等の重篤患者にいつでもすぐに対応することができる病院であり、当県では14の医療機関を指定している。中でも、大分県立病院及び大分大学医学部附属病院は、「基幹災害拠点病院」として災害医療を提供する上で中心的な役割を担っている。

また、その他の12病院も「地域災害拠点病院」として、各地域において災害時の医療提供の中心的な役割を担うとともに、他地域の災害拠点病院と連携して医療を提供することとしている。

これら災害拠点病院が発災時にも継続して医療が提供できるよう、非常用自家発電装置や受水槽などの施設・設備の整備拡充を推進し、機能強化を図っている。

### イ　大分ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）

大分ＤＭＡＴとは、災害急性期（概ね発災から48時間以内）に災害現場にできるだけ早期に駆け付け、救命医療を実施するために医師、看護師等で編成されたチームであり、平成20年２月に14の病院を指定し発足した。現在、大分ＤＭＡＴ指定病院は22病院となっている。

### ウ　大分県ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）

大分県ＤＰＡＴとは、県内外で災害が発生した際に、被災地域において、精神医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な研修・訓練を受けた医師、看護師等で編成されたチームであり、平成27年度から隊員の養成を行っている。また、令和２年には、大分県ＤＰＡＴチームのうち、国の研修を修了し、発災から概ね48時間以内に、被災した都道府県等で活動できる先遣隊が２チーム登録されている。

### エ　災害医療コーディネーター

災害医療コーディネーターは、災害時に保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、災害対策本部等において被災地の保健医療ニーズの把握や保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言や支援といった任務を担っている。令和４年度には、県災害対策本部で活動する県災害医療コーディネーターと、保健所等で活動する地域災害医療コーディネーターの区分に再編の上、65人を登録し、体制の充実を図った。

## ⑸ がん・難病患者等への医療及び支援の充実

### ア　がん対策

全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるようにがん診療連携拠点病院として６機関、がん診療連携協力病院として３機関が指定され、大分県内におけるがん対策の拠点として専門的な治療を行うとともに、地域における連携体制の構築や医療従事者等の研修、相談支援センターでの相談・支援、がんの普及啓発・情報提供など行っている。

平成23年１月から、県内で発病したがん患者の罹患情報等をデータベースに登録・解析する「地域がん登録」を、平成28年１月からは、がん登録等の推進に関する法律に基づく「全国がん登録」を実施している。これにより、すべての病院と県知事が指定した診療所にがん患者の罹患情報の届出が義務づけられ、大分県がん登録室に届けられることになった。がん登録の推進により、がんの罹患率及び生存率の計測等を行い、本県におけるがんの実状を分析するなど今後のがん対策の推進及びがん医療水準の向上を図る。

また、がん治療や早期発見技術の進歩により生存率も上昇し、療養生活の質の維持向上が求められていることから、がん患者への社会参加応援として医療用ウィッグ・乳房補整具等購入費への助成や、小児・ＡＹＡ世代のがん患者への支援として、妊よう性温存治療費への助成を行っている。

### イ　難病対策

平成27年１月１日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、国に指定された難病について医療費の助成を行っている（令和３年11月１日現在で338疾患）。

また、難病患者に対する早期診断や良質かつ適切な医療の提供のため、難病診療連携拠点病院（1）、難病診療分野別拠点病院（1）、難病医療協力病院（11）を核としたネットワークを構築し、難病医療提供体制を確保するとともに、難病診療連携拠点病院に配置した難病診療連携コーディネーターを中心に、難病医療に関する連絡調整、各種相談等を実施し、難病相談・支援センターにおいては、難病相談支援員が難病患者の日常生活や療養、就労に関する相談・支援、患者・家族の交流活動に対する支援等を行っている。

### ウ　臓器移植対策

「臓器移植に関する法律の一部を改正する法律」の施行（平成22年）に伴い、臓器の優先提供の意思表示が認められるとともに運転免許証等への意思表示記載が可能になり、本人の意思表示がなくても家族の同意があれば脳死下での臓器提供が可能となった。

また、15歳未満のこどもからの臓器移植も可能となった一方、虐待児童からの臓器移植がなされないように、臓器提供施設と児童相談所との連携強化が重要となる。

大分県臓器移植コーディネーターは、臓器移植普及推進月間キャンペーンなど通じて、意思表示方法等の啓発に力を入れるなど、県民への普及啓発に力を入れるほか、臓器移植推進体制の確保・整備に努めている。

なお、平成23年４月に県内で初めて脳死下での臓器提供事例があった。

### エ　原爆被爆者対策

県内の被爆者健康手帳交付者（＝被爆者）数は、令和５年３月末現在、389人となっている。

被爆者援護のため、医療費の公費負担のほか、健康診断の実施、健康管理手当等各種手当及び葬祭料の支給、介護保険サービスを利用した際の自己負担額の助成などの施策を実施している。

なお、数回にわたり原爆症の審査方針の見直しが行われ、平成20年度から「新しい審査の方針」の運用が開始された。これによって、より被爆者の立場に立ち、疾病が原爆放射線に起因することのほか、現に医療を要する状態にあることからも、積極的に認定されることとなり、多くの方が必要な支援を受けられることとなった。

## ⑹ 県立病院のさらなる機能強化

### ア 高度・専門医療や政策医療などの医療機能の充実

県立病院は、周産期医療などの高度・専門医療をはじめ、民間医療機関では提供困難な感染症対策などの政策医療を提供しており、令和元年９月にゲノムセンターの設置、令和２年４月にＮＩＣＵの増床、同年10月に精神科救急医療への対応として精神医療センターを開設、令和４年４月に臨床研究部の設置など、医療機能の充実を図るとともに、令和５年には、新たにロボット手術を導入し、より高度な医療の提供に努めることとしている。

また、大分川氾濫による浸水被害の備えとして、これまでの防水板の整備などの取組に加え、令和５年５月には、非常用電源や受水槽、医療ガス設備等ライフラインの高架化工事を完了し、基幹災害拠点病院として医療機能の強化を図った。

今後も県立病院が「県民医療の基幹病院」としての使命を果たし、県民に対して継続的に良質な医療を提供していくために、幅広く多様な疾患に対応し、医療機能の充実を進める。

### イ 高度急性期・急性期病院の役割と地域の医療機関との連携強化

県民医療の基幹病院として、救急搬送が必要な患者や緊急入院が必要な患者、地域の医療機関からの紹介により専門的な検査や手術、緊急の集中治療が必要な患者を迅速に受け入れ、高度急性期・急性期病院として「断らない」医療を堅持している。

また、急性期や専門的な治療が終了し症状が安定した患者が安心・納得して自宅や地域に帰れるよう、入院前から退院に向けた支援を積極的に行っている。

### ウ 人材の確保・育成と働き方改革の推進

質の高い医療を提供するため、医療免許職等必要な人材の確保・育成を図るとともに、働きやすい勤務環境の整備に努めている。

㋐ 医師の確保と育成

大学医局との関係を維持・確保し、医師の確保を図っている。また、卒後臨床研修体制の充実や専門研修基幹施設の機能強化を図り、研修医や専攻医の確保も進めている。

㋑ 看護師の確保と育成

看護師養成機関からの実習の受け入れや、就職説明会への参加、採用試験の複数回実施などにより、質の高い看護師の確保を図っている。また、キャリア開発プログラムを主軸に、専門看護師や認定看護師など看護実践能力に優れ自立した看護師を育成するとともに、令和２年には特定行為研修施設の認定を受けたことから、医師とともに作成した手順書に基づいて特定の医療行為を行うことができる看護師を養成している。

㋒ その他の医療免許職等の確保と育成

良質な医療の提供のため、薬剤師や臨床工学技士等の医療技術職のほか、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士など専門性の高い人材の確保・育成を図っている。また、専門的資格の取得促進にも努めている。

㋓ 働き方改革の推進

特定行為研修修了看護師や医療秘書、看護助手の効果的な配置により、医師や看護師のワーク・シェアリングやタスク・シフティングを進めるとともに、メンタルヘルスも含めた職員の健康管理を適切に行うなどして、働きやすい勤務環境の確保に努める。

### エ 新型コロナウイルス感染症への対応

令和２年１月、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）の国内初の感染確認以降、情報収集に努めながら、院内会議による情報共有、マニュアルの確認、トリアージ室の拡張（プレハブ小屋の設置、外来トリアージ室の整備）、車椅子型アイソレーターの調達等対応の準備を進めた。

令和２年３月に県内初の感染患者の入院を当院に受け入れて以降、継続的に患者の入院に対応してきた。当院は、主に重症及び中等症の患者のほか、妊婦や精神疾患を有するなど特性のある患者の入院を

担当し、呼吸器内科を救急科や内科全体がバックアップすることで診療体制の維持・強化を図るとともに、感染症病床12床だけでは対応できない規模の感染拡大に対しては、一般病棟の縮小やコロナ病棟への転換などにより対処してきた。

一方で、周産期医療や救急医療などの高度・専門医療をはじめ、他の医療機関では代替困難な医療など、「県民医療の基幹病院」として求められる医療を可能な限り継続するよう努めてきた。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ収束の見通しが難しい状況であるため、平時は高度医療等に従事しつつ、感染拡大時には感染症指定医療機関としての対応が可能となるよう必要な人員を計画的に確保し、感染症と感染症以外の医療を両立できる体制構築に引き続き努めていく。

### オ　経営基盤の強化

平成18年度の地方公営企業法全部適用以降、収支均衡を至上命題とし、職員の意識改革、一般会計負担金（繰入金）の適正化、収益の向上などの取組により、平成19年度には単年度収支の黒字化を達成した。それ以降も、一般会計負担金を減らしながら収益をあげつつ費用も縮減し、経営の効率化を図ることで黒字基調を維持し続けてきたこともあり、平成27年度には累積欠損金を解消することができた。

こうした取組の結果、令和３年度には、「自治体立優良病院 総務大臣表彰」を受賞し、地域医療への貢献のほか、経営の健全性と経営努力が認められた。

今後も、黒字経営を継続し内部留保資金の確保を図り、人材確保や機器整備など必要な投資が可能となるよう、経営基盤の強化に努める。

# 3 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

## 1 障がい者が安心して暮らせる社会生活の推進

### ⑴ 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり

障がい者が地域で安心した生活を送るためには、住まいの確保をはじめ様々な生活の場面において、先入観や偏見、誤解などにより不利益を被ることで孤立したり、困難な状況に陥ることがないようにすることが重要である。

平成28年４月には、国において「障がいを理由とする差別の禁止」や「社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の不提供の禁止」などを内容とする障害者差別解消法が施行され、県においても全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」を施行した。

令和３年には障害者差別解消法が改正され、令和６年４月から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、県では、共生社会の実現に向けて、障がい者をはじめとした差別の解消に取り組むとともに、企業や団体向け出前講座をはじめ、障がい者の人権及び権利擁護に関する各種研修の実施や、「障がい者差別解消･権利擁護推進センター」への相談窓口設置、関係団体と連携しての「障がい者・児秋の交歓会」や「ときめき作品展」の開催などを通じて、障がいや障がい者に対する理解の促進に努めている。

また、障がいのあるこどもの親が、こどもを残して先に死ぬことはできないと切実に思い悩む「親なきあと」の不安に対応するため、そのような相談対応に応じる「親なきあと相談員」を養成した。

### ⑵ サービス提供基盤の整備

#### ア 居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備

障がい者が、身近な地域で安心して自立した生活を継続して送ることができるよう、訪問系や通所系サービスの提供体制を整備するため、施設の創設や修繕等に対して助成を行った。

#### イ ロボット等の導入による業務の負担軽減やＩＣＴを活用した効率化への支援

職員の介護業務の負担軽減等を図るため、ロボット等の導入支援経費を助成し、働きやすい職場環境の整備を進めた。

また、障がい福祉サービス事業所等における生産性向上を図るため、ＩＣＴの導入支援経費を助成することでシステム化を推進した。

#### ウ 交通事故などによる高次機能障がいのある人への支援

高次脳機能障がいの当事者やその家族を支援するために、支援拠点機関を２か所指定している。それぞれが、関係機関と連携して相談支援、就労支援、普及啓発及び研修を行い、適切な支援の提供と地域の支援体制の確立を図っている。

#### エ 発達障がいのある人への支援

発達障がい児・者への専門的支援を行う発達障がい者支援センターに専門の相談員を配置し、発達障がいに関する正しい知識の普及啓発や、本人や家族等の相談・支援を行うとともに、関係機関と連携した支援の強化も図っている。

また、発達障がいに関する専門的知識を有する人材（発達障がい者支援専門員）を養成する研修を実施し、専門員を関係機関や家庭などに派遣して、地

域で発達障がい児・者を支援する体制整備を図っている。

### ⑶　地域生活への移行促進

#### ア　グループホーム等地域生活における住まいの場の確保

障がい者の地域における多様な暮らしを支援するため、障がいに対する県民の理解を促進するとともに、グループホーム等の住まいの場について、市町村と連携し各地域のニーズに沿った施設整備を推進した。

#### イ　主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化

地域における相談支援体制の充実を図るため、市町村と連携し、総合的な相談支援業務を担う基幹相談支援センターの設置を促進した。また、障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据えた、障がい者の生活を地域全体で支えるための仕組みである地域生活支援拠点等を全ての市町村又は圏域で整備した。

#### ウ　地域移行・地域定着を支える人材の確保と専門性の向上

障がいのあるこどもの親が、こどもを残して先に死ぬことはできないと切実に思い悩む「親なきあと」への不安を軽減するため、年金や相続などの相談にも対応できる「親なきあと相談員」の養成（再掲）や、地域生活への移行・定着に向けた支援など障がいのある人の全般的な相談支援を行う相談支援専門員を対象とした研修会を実施し、専門性の向上を図った。

#### エ　精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進

医療・福祉等の包括的な支援体制の構築を図るため、保健所単位で地域移行支援協議会を開催するとともに、市町村への協議の場の設置を進めた。また、退院に向けた支援の充実が図れるように、地域の支援者に対しての相談支援アドバイザーの派遣や相談支援専門員向けの研修会を開催するなど、地域の受入体制の強化を図っている。

措置入院者の退院後支援計画を保健所が中心となって立案するなど、地域生活への移行支援を行っている。

### ⑷　芸術文化・スポーツの振興

平成30年10月～11月に本県で開催した「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」を契機に、令和元年11月、県内初の支援拠点となる「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を、本県の芸術文化振興の中核である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団内に開設した。

同センターでは、創作活動等に関する「相談支援」のほか、県立美術館での「企画展」や「オープンアトリエ」等の実施により、『創造・発表・鑑賞の機会』を提供することで、障がい者による芸術文化活動の普及促進に努めている。

障がい者スポーツについては、大分県障がい者スポーツ協会や関係競技団体と連携し、大分国際車いすマラソンや大分県障がい者スポーツ大会（令和２年から令和３年度は新型コロナの影響で中止）等を開催するとともに、各障がい者スポーツ団体等が実施する各種大会への支援などを行っている。

また、身近な地域でスポーツできる環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブ等と連携している。

# 2 障がい者の就労支援

## ⑴ 障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには、雇用の促進が重要であることから、個人の特性やニーズに配慮した企業等のマッチングや生活面の一体的な支援により、障がい者の雇用促進と職場定着に取り組み、令和４年の本県の障がい者雇用率は2.61％で全国７位と高い水準にある。障がい別に見ると、身体障がい者は1.67％（全国平均1.31％）、知的障がい者は0.57％（全国平均0.54％）、精神障がい者は0.37％（全国平均0.40％）となっており、知的及び精神障がい者の雇用が課題となっている。

こうした点を踏まえるとともに、令和６年４月からの法定雇用率の段階的引上げ（令和６年４月：2.5％、令和８年７月：2.7％）や雇用率算定対象の拡大（週所定労働時間10時間以上20時間未満の精神障がい者等も新たに算定）も見据え、一層の雇用促進を図っていく。

### ア　企業への働きかけ

平成27年度から障がい者雇用アドバイザーを障害者就業・生活支援センターに配置し、企業等への訪問による雇用促進や定着支援に取り組んでいる。

### イ　雇入れ体験

障がい者と企業、双方の不安を解消し、相互理解につなげるため、最長10日間の雇入れ体験（職場実習）を実施している。

### ウ　一般就労への移行支援

利用者を一般就労へ送り出した就労系福祉事業所に対し奨励金を支給することにより、福祉的就労から一般就労への移行を促進している。

### エ　相談支援体制の充実

県内６箇所に障害者就業・生活支援センターを設置し、就職を希望する障がい者や離職のおそれのある障がい者等に対して、就業や日常生活の相談・支援を行っている。

### オ　職業教育の充実

県内初となる高等特別支援学校「さくらの杜高等支援学校」を創設したほか、ジョブコンダクターとの連携による進路指導体制の強化と就労率の向上に取り組んでいる。

## ⑵ 障がい者の工賃向上のための支援の充実

令和３年度の本県における就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額は18,917円で全国12位となっており、全国の水準を上回っているが、障がい者が地域で自立した生活を送るためには、さらなる工賃向上が必要である。

そのため、一般企業等での就労が困難な障がい者が、適切な支援を受けながら働く就労継続支援Ｂ型事業所を対象として、令和３年度に「大分県障がい者工賃向上計画（第４期）」を策定し、利用者の工賃向上に向けた取組を推進している。

### ア　おおいた共同受注センターの活用

事業所単独では対応が難しい大量受注の窓口や取引先の新規開拓等を担うおおいた共同受注センターを活用し、既存の受注に加え、ＩＴ分野や農業分野での共同受注体制を強化するなど、新たな販路・受注拡大の推進に取り組んでいる。

### イ　事業所の経営力強化

就労継続支援事業所へ経営の専門家等を派遣し、職員の意識改善、事業戦略・事業計画の見直し、商品・サービスの価値向上に向けた助言等を実施することにより、経営力の強化に取り組んでいる。

### ウ　農福連携の強化

農業に取り組む事業所に対し、アグリ就労アドバ

イザーの派遣による農産物の栽培技術の指導や、農福マルシェの開催による販路拡大の支援を行うなど、農福連携の強化に取り組んでいる。

### エ　優先調達の推進

大分県及び各市町村において、障がい者施設への発注が可能な物品や役務について、積極的な発注に取り組んでいる。

# 4 恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進

## 1 環境行政の推進

### ⑴ 大分県環境基本計画（おおいたうつくし作戦推進基本プラン）

本県のかけがえのない恵み豊かな環境を将来にわたり確実に継承していくため、長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の環境分野の部門計画として、平成28年３月に「第３次大分県環境基本計画」を策定した。この計画は、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を着実に推進するための基本プランであり、目指すべき環境の将来像を「天然自然が輝く　恵み豊かで美しく快適なおおいた」と定め、「豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造」、「循環を基調とする地域社会の構築」、「地球温暖化対策の推進」、「環境を守り育てる産業の振興」、「すべての主体が参加する美しく快適な県づくり」の５つの基本目標を掲げ取組を行っている。これらの目標毎に展開する施策の実施状況を把握するため､53項目の環境指標について、その達成状況を県議会や県環境審議会、並びにおおいたうつくし作戦県民会議に報告するほか、県ホームページで公表し、計画の着実な推進を図っている。

### ⑵ 美しく快適な大分県づくり条例

平成16年３月に制定された「美しく快適な大分県づくり条例」は、おおいたうつくし作戦を県民運動として展開するための総合的・基本的な事項を網羅している。この条例では、県だけでなく、市町村、県民、事業者の責務として各々が率先して美しく快適な大分県づくりに取り組むよう規定するとともに、これらの取組を推奨するための顕彰の実施や「環境美化の日」の設定を盛り込んでいる。また、「ごみの投棄」、「ピンクちらしの掲示等」、「自動車・自転車の放置」、「落書き」、「投光器の使用」などを禁止し、違反者に罰則（過料）を科すこととしているほか、「動物のふん等の放置に対する措置」、「自動販売機の容器包装の回収容器の設置・管理」、「日常生活に伴って発生する悪臭等についての配慮」などについて努力規定が盛り込まれている。

## 2 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

### ⑴ 自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

#### ア　生物多様性等の保護・保全

本県は多様な自然環境に恵まれ、地形・地質が複雑なうえ、気候も変化に富んでいることから、多様な植生分布が見られ、動物相も豊富である。

しかし、近年の開発や過剰な捕獲等により、多くの種が絶滅し、また、絶滅のおそれのある種が数多く生じている。

この豊かな生物多様性を守り、活かしていくため、「第２次生物多様性おおいた県戦略（2016－2020)」（平成28年３月策定）に基づく県独自の取組として「おおいたの重要な自然共生地域」の選定を平成28年度から行い、令和４年度までに27地域を公表した。

また、「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」に基づき、特に保護が必要な種（指定希少野生動植物）として、令和４年度までに、植物29種、動物18種、合計47種の捕獲・採取を禁止し、希少野生動植物の保護を図っている。とりわけニホンカモシカについては、平成30年度から令和元年度にかけて実施された九州３県教育委員会の特別調査により、県内の個体数は17頭と推定されるなど、個体群の存続が厳しい状況である。このため、令和２年度には指定希少野生動植物に指定し、令和４年度には「保護管理事業計画」を策定するなど、ニホンカモシカの保護に向けて、生息状況の調査や啓発活動等の取組を進めている。

さらに、絶滅のおそれがある生き物の状況を把握し広く県民に理解してもらうため、令和３年には、平成23年以来11年ぶりにレッドリストを見直し、あわせて「レッドデータブックおおいた2022」のウェブサイトを立ち上げた。さらに令和４年度には、より分かりやすく親しみやすいよう編集した普及版（書籍）を作成・販売した。

### イ　自然公園等の保全と適正利用の推進

本県は優れた自然公園に恵まれ、国立公園２か所、国定公園３か所、県立自然公園５か所の計10か所の自然公園が指定されている。

自然公園内での工作物の新築等一定の行為は許可制又は届出制とし、自然公園の優れた風致景観を保護するとともに、その適正利用を推進している。

また、公園指定後の自然的・社会的条件の変化に対応して、公園計画等の見直しのための調査を実施している。

## ⑵　快適な地域環境の保全と創造

### ア　都市公園・緑地等の整備

都市公園をはじめとする緑とオープンスペースは、ゆとりと潤いのある都市環境の形成や都市の防災性の向上などの役割をもち、快適で安全な都市空間を創出している。

令和元年度から４年度の都市公園整備事業では、老朽化した公園施設の更新・改築を行うとともに、防災対策の強化及び地域住民の「活動の場」、「憩いの場」などの提供のため、地域の特色を活かした都市公園等の整備やバリアフリー化を行い、緑豊かな都市環境の創出を推進した。

主な事業箇所

・大分スポーツ公園（大分市）※県事業
・大洲総合運動公園（大分市）※県事業
・雄城台中央公園（大分市）
・鉄輪地獄地帯公園（別府市）
・永添運動公園（中津市）
・佐伯市総合運動公園（佐伯市）
・西大堀公園（宇佐市）

## ⑶　温泉資源の保護と適正利用の推進

本県は、日本一の源泉数と湧出量を誇る温泉資源に恵まれている。この貴重な温泉資源の濫掘や過剰な採取を防止し、持続可能な利用とするため、温泉掘削等については、環境審議会への諮問・答申を経て許可を行っている。

一方で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、県内では地熱発電を目的とした掘削申請が増加している。このような状況の中、地熱発電を目的とした温泉掘削に対して更なる円滑な審議を行うため、平成30年７月に「地熱関係運用指針」を作成し、温泉資源の保護と適正利用の両立を図っている。令和４年４月には、環境省の「温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）」の改訂を受け、「全体計画」の提出、関連事業者等による協議会の設置についての記述を追加した。

また、温泉資源の現状を把握するため、平成13年度から温泉資源監視基礎調査を行っており、令和４年度は34源泉で実施している。

なお、別府市においては温泉資源の衰退化の兆候が見られたことから、平成30年12月に保護地域の拡大を行い、温泉資源の保護と適正利用の両立を図っている。さらに、令和４年４月から新たな特別保護地域として２か所を追加指定した。

## ⑷ ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの地域資源を活用した地域振興の推進

### ア　ユネスコエコパークの推進

大分県及び宮崎県にまたがる祖母・傾・大崩山系は、原生的な自然と景観美、希少動植物の宝庫であり、人間と自然が共生する地域として「ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）」に登録されている。エリアを構成する２県６市町（大分県、宮崎県、佐伯市、竹田市、豊後大野市、延岡市、高千穂町、日之影町）及び関係者で構成する「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会」が管理運営を担い、３つの基本方針（「貴重な生態系の持続的な保全」、「学術的研究 や調査・研修への支援」、「自然と共生した持続可能な発展」）に沿った取組を進めている。

シンポジウムの開催、次世代育成事業などによる地域への理念の浸透などを通じて、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの知名度向上及び地域の誇りの醸成に取り組むとともに、県ホームページやパンフレット等により情報を発信している。

特に本県では、大分県ユネスコエコパークオフィシャルアーティスト「DRUM TAO」を活用した動画を作成するなど、豊かな自然の魅力の海外への情報発信にも努めている。

### イ　ジオパークの推進

本県には、学術的価値の高い貴重な地形・地質が数多く存在しているため、それらを保全するとともに、地域振興や教育学習等に活かす取組を推進している。平成25年９月に姫島村及び豊後大野市が日本ジオパークに認定されたため、学術基盤の強化やガイドの養成、案内看板の設置等による受入態勢整備など、持続可能なジオパーク活動とするための支援を行っている。

また、普及啓発活動では、令和元年度に「第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会」を開催し、両地域が主体となって企画したジオツアーや全国大会初の試みである全国ジオパークブロック別パビリオン等を実施し、県内外から5,000人を超える多くの来場者に両地域の魅力を発信した。

令和２年度からは、全国大会の成果を活かした「親子向けワークショップイベント」の開催や集客施設でのブース出展など、両地域のジオパーク活動を広く発信し県民理解の促進を図った。また、令和３年度に実施された再認定審査では、拠点施設の整備や小中学校における教育学習等の取組が高く評価され、令和４年１月、両地域とも２回目の再認定を受けた。

### ウ　阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトの推進

「国立公園満喫プロジェクト」は、国立公園のブランド力を高め国内外の誘客を促進し、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現すること、また、地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出すことを目的とした環境省の取組で、「阿蘇くじゅう国立公園」は、平成28年にモデル地域に選定された。

このプロジェクトを推進するため、環境省、熊本県をはじめ関係機関とで構成する協議会において具体的な取組方針を示す「阿蘇くじゅう国立公園ステップアッププログラム2025」（2021－2025）を策定し、取組を進めている。

本県では、ハイシーズンにおける路上駐車などの過剰利用が課題となっているため令和４年度に「オーバーユース対策部会」を設立し、関係機関とともにくじゅう地域における自然環境の保全と適正な利用の検討を進めている。

# 3 循環を基調とする地域社会の構築

## (1) 廃棄物の減量化・再資源化と適正管理の推進

### ア 廃棄物対策の推進

(ア) 廃棄物対策の概要

大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方やライフスタイルを見直し、社会における持続可能な物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができるだけ低減される循環型社会を構築する必要がある。

そのため、廃棄物については「３Ｒ（排出抑制・再使用・再生利用）の推進」と「適正処理の推進」が重要な課題となっている。本県では、平成13年度に策定した「第１次大分県廃棄物処理計画」を基にして、平成18年度に第２次、平成22年度に第３次、平成27年度に第４次、令和２年度に第５次大分県廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化その他その適正な処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

また、平成17年度に産業廃棄物の排出抑制等を目的とした産業廃棄物税を導入するとともに、「大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例」（以下「適正化条例」という。）を制定し、産業廃棄物の排出抑制や適正処理対策を強化した。

(イ) 一般廃棄物対策の推進

a ごみの減量化・リサイクル（再生利用）の推進

県内では、市町村を中心にごみの分別回収や再利用、再資源化を進められており、これに自治会などによる集団回収活動も加わり、地域一体となった循環型社会づくりを進めている。

県ではごみの減量化やリサイクルについて県全体の目標を設定し、市町村とともに家庭や事業所から排出されるごみの減量化、リサイクルを推進している。

(a) ごみ排出量の状況

令和３年度のごみ総排出量は39万１千トン、１人一日当たりの排出量が946gで、平成29年度と比較して、総排出量は2.2％減少、１人一日当たりの排出量は1.1％増加している。

(b) リサイクルの状況

リサイクル率は、平成29年度の20.6％に対して、令和３年度は1.9ポイント減の18.7％となっている。

(c) ごみ処理施設の状況

市町村が有するごみ処理施設は、令和3年度末現在、ごみ焼却施設14（休止を含む）、粗大ごみ処理施設４、資源化等を行う施設12、ごみ燃料化施設１、最終処分場15となっている。

b ごみ処理広域化の推進

第５次大分県廃棄物処理計画（令和３年度～令和７年度）では、一般廃棄物処理に係る地域区分は前計画と同様に６ブロックとしたが、現に進行している集約化の流れに沿って、ブロックごとの市町村構成の見直しを行った。

この結果、１ブロック１団体となるブロックも発生したが、今後も引き続き、人口減少・少子高齢化の進行を見据え、将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保することを目的として、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を推進する。

c し尿処理の現況と課題

し尿処理は、水洗便所から公共下水道へ流入させて処理するもの、家庭や地域で設置している浄化槽で処理するもの、汲み取り収集処理するものに分けられる。

県内では、公共下水道や浄化槽、農（漁）業集落排水施設の整備により、し尿と生活雑排水とを合わせた処理が進められている。

特に、浄化槽については、新設が禁止されているし尿のみを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽があり、既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換していくことが重要である。

(a) 水洗化人口（下水道人口・合併処理浄化槽人口）の推移

下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が進んだことから、令和３年度の水洗化人口は84万９千人、水洗化率は75.0％となっている。

(b) 浄化槽の維持管理

浄化槽の設置者には、浄化槽法に基づく定期的な保守点検と清掃のほか、浄化槽設置時と年１回の法定検査（水質検査）を受ける義務があるが、受検率は低く、年１回義務付けられている法定検査の令和３年度の受検率は、45.5％（単独処理浄化槽：10.1％、合併処理浄化槽：73.2％）となっている。

浄化槽は適正な維持管理が必要であり、法定検査は機械機能の維持のためにも欠かせないことから、未受検者への文書指導や浄化槽設置者を対象に講習会を実施するなど、法定検査受検率の向上を図っている。

令和５年３月には、令和元年度改正浄化槽法に基づく法定協議会を設立し、構成員である県・市町村・関係団体等が連携して浄化槽台帳の整備等、各種課題解決に向け取り組んでいる。

(ｳ) 産業廃棄物対策の推進

a 産業廃棄物の処理の現状

大分県産業廃棄物処理計画に基づいて、各種の施策を講じた結果、産業廃棄物の排出量は386万６千トン（平成17年度）から309万トン（令和３年度）に減少し、再生利用率は57.8％（平成17年度）から71.7％（令和３年度）に上昇し、最終処分率は3.7％（平成17年度）から2.3％（令和３年度）に減少した。

第５次大分県廃棄物処理計画では、産業廃棄物の減量化及び再生利用を更に促進するため、①排出抑制、循環的利用の推進、②安全・安心な適正処理の推進、③情報公開・相互理解の増進を施策の柱とし、関係団体との連携のもと県民に対する啓発や事業者に対する指導を行っている。

なお、県下の産業廃棄物処理施設は令和５年３月末で316施設、産業廃棄物処理業者（特別管理産業廃棄物処理業者を含む。）は収集運搬業が2872業者、処分業が248業者となっている。

b 産業廃棄物適正処理の推進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）及び適正化条例を円滑に施行することにより、産業廃棄物の適正処理を推進している。

(a) 産業廃棄物処理施設の円滑な設置

許可申請予定者が法手続の前に県に対して事前協議を行い、また、地元住民に対する説明会を開催することで施設設置者と地元住民との相互理解を深めるとともに、地元市町村や住民からの求めがあれば、施設設置予定者との間で生活環境の保全に関する協定を締結できることとしている。

こうした手続を経ることにより、地域との合意形成を図ったうえで、産業廃棄物処理施設の円滑な設置を図っている。

(b) 県外産業廃棄物の搬入対策

大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例において、県外産業廃棄物の適正な搬入を確保するため、県外排出事業者に事前協議を義務付け、搬入される産業廃棄物の種類、数量及び性状、搬入方法等が適正であるかを廃棄物が搬入される前での審査、県との適正処理に関する協定締結や排出事業者への勧告等を規定している。

また、産業廃棄物処理業者の減量リサイクル率に基づき、環境保全協力金の納付を求めており、この財源を基に県外排出事業者への立入調査、県外産業廃棄物が搬入された最終処分場の監視指導や各種行政検査を徹底している。

(c) 産業廃棄物の不適正な処理の防止

不法投棄の発見件数は、毎年の増減はあるものの、依然として２桁台の発生が続いており、特に交通量の少ない道路沿線や谷が深く車の寄り付きやすい場所などに、がれき類などの建設系廃棄物や廃プラスチック類などの不法投棄が後を絶たない状況にある。

このような不法投棄の防止対策として、産業廃棄物監視員による産業廃棄物処理施設等への巡回監視や指導、防災ヘリコプターやドローンによる上空からの監視、最終処分場やその周辺等における水質検査などを徹底するとともに、監視カメラの設置や不法投棄されやすい場所へのフェンスの設置、市町村が行う不法投棄防止対策等支援事業に対して補助を行うなど不法投棄や不適正処理の防止に努めている。

また、県、県警本部、関係団体等により構成する「不法処理防止連絡協議会」を各保健所単位に設置しているほか、県境地域における廃棄物処理法違反車両の検問などにより監視を強化している。

さらに、産業廃棄物の不適正処理の早期発見・早期解決を図るため、市町村職員による産業廃棄物処理施設等への立入りが可能となるよう市町村職員を県職員に併任するなど、県と市町村との連携を強化して産業廃棄物の適正処理の確保に努めている。

c 産業廃棄物処理施設の整備方針

「第５次大分県廃棄物処理計画」において、新たに「産業廃棄物処理施設の整備方針」を策定した。

(a) 中間処理施設

再利用及び排出抑制に努めてもなお必要となる中間処理については、施設を適正に維持管理していくとともに、新規設置、更新に当たっては、IoTやＡＩ技術を活用した処理施設の導入を促進し、減量化、再資源化をより一層推進する。

(b) 最終処分場

最終処分場の残余容量については、新たに設置拡張される処分場の受け入れ開始により、残余容量の増加が見込まれるものの、可能な限り産業廃棄物の排出を抑制し、それでも産業廃棄物となってしまったものについては、適正な減量化及び再資源化を促進することにより、引き続き埋立て量の削減に努める必要がある。また、県内処理の原則のもと、県内の廃棄物を主に処理するための施設の整備を優先するとともに、新たな設置及び拡張については、適正化条例に基づき、処理に対する信頼性、継続性を確保する。

d 情報公開、相互理解の推進

処理業者等が法や適正化条例で課せられた責務を自覚し、各種基準を遵守していくことが必要であり、また、処理施設を適切に運用するためには、地元住民の理解と協力が不可欠である。

地元住民と産業廃棄物処理業者のリスクコミュニケーションを図るため、住民と事業者等で組織する地域協議会の設置を働きかけ、協議会の合意に基づく周辺環境整備事業へ助成する制度を平成18年度に創設し、相互理解の推進に取り組んでいる。

e 循環産業牽引企業の育成

循環産業を牽引する優良企業を育成するため、産廃処理業者を対象に、経営セミナーを開催した。企業の体質改善を行うことにより、先進的な取組が行えるような健全性の保たれた企業の増加促進を図っている。

f ＰＣＢ廃棄物対策の推進

ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下、「ＰＣＢ廃棄物」という。）の適正な処理の推進に関する特別措置法（ＰＣＢ特措法）により、県内の高濃度ＰＣＢ廃棄物は中間貯蔵・環境安全事業株式会社の北九州ＰＣＢ処理事業所で処分を行うこととされており、高濃度ＰＣＢ廃棄物である変圧器・コンデンサー等は平成30年３月31日までに、安定器等・汚染物は

令和３年３月31日までに処分を行う必要があるとされ、期限が設定された。その後、変圧器・コンデンサー等の継続保管案件については、令和４、５年度に大阪事業所と豊田事業所で広域処理を実施することになり、安定器等・汚染物等については令和６年３月31日まで処理を継続することになった。

県内に存在するＰＣＢ廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に進めるため、平成18年３月に大分県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を策定して、ＰＣＢ廃棄物の保管事業者に対する立入指導や助言等を行ってきた。また、未処理のＰＣＢ廃棄物を掘り起こすための調査を平成26年度から実施してきた。その結果、令和５年３月時点で把握した全ての高濃度ＰＣＢ廃棄物である変圧器・コンデンサー等については期限内に処分が完了する見通しとなった。

(エ) 環境産業の育成～企業の環境技術・製品の販売促進

a 大分県リサイクル認定製品の利用促進

廃棄物の再生利用について、平成15年度から一定の基準を満たした製品に対する「大分県リサイクル製品認定制度」を設け、公共事業等への利用を促進している。（令和５年３月現在、263製品を認定）

(オ) プラスチックごみ削減推進の取組

海洋プラスチック問題をはじめとして、プラスチックごみの削減が世界的にも大きな課題となっていることから、令和３年３月に事業者、消費者及び行政等が連携、協働してプラスチックごみ削減を図るため、新たに「大分県プラスチックごみ削減推進協議会」を設立した。

また、協議会において分科会を設置し、より具体的な取組の推進を図っている。

(カ) 食品ロス削減の推進

国が策定した「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、令和３年３月に大分県食品ロス削減推進計画を策定。令和３年10月には、県民総参加で食品ロス削減の推進を図るため、大分県食品ロス削減推進協議会を設立し、大分県内の食品ロス削減に向けて、具体的な取組を実施している。

## (2) 大気・水環境対策の推進

### ア 大気環境の常時監視と発生源対策の推進

大気環境の常時監視を行うため、令和５年４月現在、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後大野市、由布市、国東市及び日出町の10市町に一般環境大気測定局を設置しており、各測定局で測定した時々刻々のデータについては大気汚染監視テレメータシステムにより集中監視を行っている。この他に、中核市である大分市が14局（一般環境大気測定局12局及び自動車排出ガス測定局２局）、津久見市が２局整備している。

本県における大気環境の状況は次のとおりである。

(ア) 二酸化硫黄

二酸化硫黄濃度は、近年は横ばい傾向にある。令和４年度は、大分市等の市町測定分を含めた県下の一般環境大気測定局24局すべてにおいて、環境基準を達成している。

(イ) 二酸化窒素

二酸化窒素濃度は、近年は横ばい傾向にある。令和４年度は、県下の一般環境大気測定局24局と自動車排出ガス測定局２局のすべてにおいて環境基準を達成している。

(ウ) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質濃度は、近年は減少傾向にある。令和４年度は、県下の一般環境大気測定局24局と自動車排出ガス測定局２局のすべてにおいて環境基準を達成している。

(エ) 光化学オキシダント

光化学オキシダント濃度は、近年は横ばい傾向にある。令和４年度は、県下の一般環境大気測定局22局とも、環境基準を達成していないが、全国的にも環境基準達成率は著しく低い。

(オ) 微小粒子状物質（ＰM2.5）

ＰM2.5濃度は、近年は減少傾向にある。令

和４年度は、県下の一般環境大気測定局16局と自動車排ガス測定局１局のすべてにおいて環境基準を達成している。

次に、大気汚染の発生源対策については、昭和43年に定められた大気汚染防止法に基づき監視指導を行うとともに、県条例や公害防止協定に基づき指導を行っている。このうち、公害防止協定は、公害関連法令による措置を補完し、地域の実情に応じたきめ細かい公害防止対策を行うために締結するもので、県では10の企業・企業グループと締結している。

### イ　ダイオキシン等有害化学物質対策の強化

ダイオキシン類対策として、平成10年度から廃棄物焼却炉の周辺地域や一般の環境における大気、河川、海域、土壌等について総合的な監視調査を継続して実施しており、これまで調査したすべての地点において環境基準を達成している。また、廃棄物焼却炉等の設置事業所に対しても、監視指導を継続して実施している。

次に、アスベスト対策については、令和２年の大気汚染防止法改正に伴い、規制対象となる石綿含有建材の範囲が拡大したことから、令和３年３月に特定粉じん排出等作業立入の手引を改訂し、立入指導体制を強化している。

また、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化管法）に基づき、県下の化学物質の排出・移動量の把握を継続して実施している。

### ウ　騒音・振動・悪臭防止対策の推進

騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法では、施設の設置等の届出の受理及び規制指導の事務等は市町村の事務とされている。一方、規制地域及び規制基準については、平成23年８月の法改正により、市については市長が定め、町村については知事が町村長の意見を聞いて定めることとされた。

なお、県の規制地域の指定及び規制基準の設定の事務については、大分県の事務処理の特例に関する条例により、平成20年度から町村へ権限委譲している。

令和５年４月現在、騒音規制地域を指定しているのは14市３町、振動規制地域を指定しているのは14市２町、悪臭規制地域を指定しているのは12市である。

### エ　河川等公共用水域の監視と発生源対策の推進

(ｱ)　公共用水域の監視

河川や海域等の公共用水域については、人の健康の保護と生活環境の保全を図るため、環境基準が設定されている。環境基準の達成状況や水質汚濁の状況を把握し、効果的な水質保全対策に資するため、昭和46年度から毎年、水質測定計画に基づき、県、国土交通省、大分市及び水資源機構と協力し、水質調査を実施している。

令和４年度は、54河川47水域111地点、７湖沼７水域14地点及び８海域19水域50地点で調査を行った。また、平成22年度から水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定も行っている。水質汚濁の代表的な指標であるＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）、または、ＣＯＤ（化学的酸素要求量）についてみると、令和４年度の環境基準達成率（環境基準を達成した水域数の割合）は、河川93.0％、湖沼100％、海域94.7％、合計93.8％と全国の達成率（合計）を上回っている。

引き続き水質を監視し、健康被害等の未然防止に努める。

(ｲ)　発生源対策の推進

広域的な閉鎖性水域である瀬戸内海の水質浄化について、昭和53年６月に制定された瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、「化学的酸素要求量（ＣＯＤ）に係る総量削減計画」を定め、総量規制を実施している。

これまで昭和59年度を目標年次とした第１次の目標値85トン／日から第８次の目標値31トン／日まで、削減目標量を達成している。

また、第５次から、富栄養化による生活環境に対する被害の発生を防止するため、化学的酸素要求量に加えて、窒素及びりん含有量についても総量規制の対象となった。

本県では第６次総量削減計画において窒素含有量及びりん含有量において削減目標を達成できなかったが、その他年次では削減目標量を達成している。

現在、令和６年度を目標とした第９次総量削減計画により、化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量について削減目標量の達成を図っている。

### オ　地下水、土壌の汚染防止

(ｱ) 地下水の監視

地下水の水質については、平成元年度から毎年、水質測定計画に基づいて水質調査を実施している。

令和４年度は、17市町を対象に、計72本の井戸で調査を行った。

概況調査では環境基準の超過はなかった一方で、継続監視調査では砒素が１本、クロロエチレンが１本、1,2－ジクロロエチレンが１本、トリクロロエチレンが１本、テトラクロロエチレンが３本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が７本、ふっ素が１本の井戸で環境基準を超過した。

引き続き水質を監視し、健康被害等の未然防止に努める。

(ｲ) 土壌の汚染防止

近年、有害物質による土壌汚染の健康影響への懸念や防止対策の確立に対する社会的要請が強まっている状況を踏まえ、国民の安全と安心の確保を図るため「土壌汚染対策法」が平成14年５月29日に公布され、平成15年２月15日から施行された。

土壌汚染対策法は、土壌の汚染の状況の把握、土壌の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策を実施することにより、国民の健康の保護を図ることを目的とし、特定有害物質として、鉛、砒素、トリクロロエチレンなど26物質が定められている。

また、平成18年11月から、本県では、「大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例」を施行し、許可制の導入、土砂検査の義務づけ等により、土砂等のたい積行為による土壌汚染及び崩落の防止を図っている。

### カ　豊かな水環境の創出

本県の豊かな水環境を保全・創出していくためには、河川ごとに流域全体の住民、事業者、行政等が連携して多様な取組を行う必要があることから、筑後川、大分川、大野川、犬丸川をモデル河川に指定して、流域住民の水環境保全活動に積極的に支援・協働している。令和３年度には、関心拡大や排出削減の普及啓発につなげるとともに、効果的な削減対策を検討するため、「モデル河川ごみ実態調査」として河川におけるごみの実態把握を実施した。

モデル河川毎の取組は次のとおりである。

(ｱ) 筑後川

平成26年度に発足した「未来へつなごう!豊かな水環境上流ネット」では、地域住民に川と人の生活とのつながりについての理解を深めてもらうため、九重ふるさと祭りや中津江ふるさと祭り等での啓発物品の配布や清掃活動、環境教育に取り組んでいる。

(ｲ) 大分川

平成26年度に発足した「豊かな水環境創出ゆふいん会議」では、外来藻の除去活動のほか、河川ごみ実態調査や金鱗湖美化プロジェクト等を行っている。

平成27年度に発足した「豊かな水環境創出芹川会議」では、芹川水生生物調査や直入ふるさと振興祭での啓発を実施している。

令和元年度に発足した「挟間水辺空間利活用推進会議」では、定期的な流域会議の開催に加え、河川ごみ実態調査や大分川親子釣り教室等を通した環境教育に取り組んでいる。

同じく令和元年度に発足した「庄内『水の輪』会議」では、令和２年度にまちづくり推進事業を活用し、河川の調査を行ったほか、定期的な流域会議の開催、河川清掃、環境教育にも取り組んでいる。

(ｳ) 大野川

平成10年度に発足した「大野川流域ネット

ワーキング」では、「大野川の日河川一斉清掃」を行った。

㈡ 犬丸川

平成26年度に発足した「豊かな水環境創出五十石川等流域会議」では、定期的な流域会議に加え、小・中学生を対象とした環境教育や、啓発ビデオの編集、今津わいわいまつりを通した啓発活動等を実施している。

### キ　生活排水処理施設の整備推進

河川や海などの公共用水域における水質の汚濁は、一般家庭の台所や風呂などから排出される生活雑排水が大きな要因となっていることから、水環境を保全していくうえで公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備と家庭における生活排水対策を推進していくことが大きな課題となっている。

将来の人口減少や高齢化の本格化、地域の社会情勢の変化等を踏まえて平成28年３月に「大分県生活排水処理施設整備構想2015」を策定し、令和７年度末までに生活排水処理率を90％まで高めることを目標として、生活排水処理施設の整備と生活排水対策の普及啓発の計画的かつ効率的な推進を図っている。

・生活排水きれい推進月間（９月10日～10月10日）
・生活排水処理率　81.8％（令和４年度末）
・下水道・集落排水等集合処理人口
　64万475人（令和４年度末）

生活雑排水が浄化されることなく垂れ流しとなる単独処理浄化槽やくみ取り便槽は、現在も多く使用されている。公共用水域の水質改善を図るために、下水道等が整備されない地域においては、合併処理浄化槽への転換設置を促進している。

・合併処理浄化槽処理人口（集落排水等を除く）
　27万3,172人（令和４年度末）

## 4 地球温暖化対策の推進

### ⑴ 温室効果ガス排出抑制対策等の推進

### ア　大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化の影響により、近年、過去に経験したことのない大きな災害が頻発しており、温室効果ガスの削減に取り組み地球温暖化を防止することは、人類にとって喫緊の課題となっている。

県では、平成28年３月に策定した「第４期大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、平成25年度を基準年度として、家庭部門、業務部門、運輸部門に令和２年度までの削減目標を設け、取組を進めてきた。令和２年３月には、取組を加速するためカーボンニュートラル宣言を行った。翌年３月には「第５期大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、令和７年度削減目標を家庭部門27％、業務部門28％、運輸部門20％とした県全体の中期的な温室効果ガスの削減目標を示した。令和４年５月には知事をトップとした脱炭素社会総合推進本部を設置し、部局横断で進捗状況の確認や取組の推進を行う体制を整えた。

### イ　二酸化炭素の排出抑制対策の推進

㈠ 地域気候変動対策推進事業

大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で掲げた、家庭、業務、運輸の各部門について、二酸化炭素排出削減目標を達成するため、必要な施策を実施している。

家庭部門では、平成25年から九州官民が一体となって、家庭や地域における二酸化炭素排出削減を目的とした九州版炭素マイレージ制度を実施した。令和３年度からはこの制度を発展させた九州エコファミリー応援アプリ「エコふぁみ」の運用を開始し、令和４年度末現在1,805

人（大分県内）が登録している。令和４年度には、若い世代に向けた啓発を強化するため、大分県地球温暖化防止活動学生推進員制度を創設し、１期生として県内大学生18人を任命した。

業務部門では、事業者の環境配慮への取組を推進するため、エコアクション21（環境マネジメントシステム）の取得に関する説明会を開催するとともに、認証登録費用の一部助成を行うなど経営者の意識改革とエコアクション21取得に向けた支援を実施している。平成22年度から令和３年度までは、工場や事務所を直接訪問して、エネルギーの使用状況や設備の運用方法を確認し、事業所に適した改善策を提案する「事業所向け省エネ診断」を実施した。

運輸部門対策としては、平成23年度から、県内一斉で地球温暖化防止に取り組む「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク」を実施し、事業所でのモニター事業を行うとともに、平成25年度からは、自家用車等からの二酸化炭素排出削減及び公共交通機関の利用促進を目的とした「エコ通勤割引」を行っている。また、エコドライブの普及を目的として、平成29年度から安全運転管理者講習等で啓発を行う「エコ＆セーフティドライブ推進事業」を実施している。

㈠　地球温暖化防止活動推進センターの指定

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成15年９月から大分県地球温暖化防止活動推進センターを指定している。平成21年４月からはＮＰＯ法人大分県地球温暖化対策協会を、令和３年10月からは認定指定ＮＰＯ法人地域環境ネットワークを同センターに指定しており、地球温暖化防止活動推進員の研修等、県と連携して地球温暖化防止活動を推進している。

㈡　地球温暖化防止活動推進員の委嘱

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における温暖化対策を図るため、平成13年度から地域の温暖化対策に取り組む地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、令和４年度末で66人となっている。

㈢　大分県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化の防止に向けて、県が率先して温室効果ガスの排出抑制を図るため、平成12年度に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「大分県地球温暖化対策実行計画」を策定し、県庁内の温暖化対策に取り組んできた。令和３年度からは第５期計画を策定し、令和７年度において平成25年度実績比28％削減を目標としており、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいる。

㈣　建築物グリーン化促進事業

業務・家庭部門においては、建築基準関係規定における省エネ基準の強化を踏まえ、令和４年度から建築関係団体や大学等と連携し、省エネ建築物の普及促進への体制を整備するとともに、住宅・建築物の環境品質の向上を目指すため、技術者を対象とした研修会、相談窓口の設置、県民向けフォーラム及び事例集の作成等を行い、普及啓発の取組を行っている。

### ウ　カーボンニュートラルポートの形成

国土交通省が令和３年７月に「国土交通グリーンチャレンジ」を公表し、その一つとしてカーボンニュートラルポートの形成を推進することとしている。これを受け、大分県においても、その取組と歩調を合わせ、港湾の脱炭素化に取り組んでいる。

令和４年３月に大分港、また８月には津久見港において、それぞれカーボンニュートラルポート検討会を立ち上げ、港湾利用者とともに港湾機能の高度化などを通じたカーボンニュートラルの実現に向けた検討を進めている。

## ⑵　エコエネルギーの導入促進

本県は、エコエネルギーの重要性に早くから着目し、全国に先駆け、平成15年４月に、エコエネルギー導入に関する施策の基本方針や、県、市町村、事業者及び県民の責務などを定めた「大分県エコエネルギー導入促進条例」を施行、その基本計画として「大分県新エネルギービジョン」を策定し、エコ

エネルギーの導入を推進している。

令和２年３月には、新エネルギービジョンの中間見直しを行い、エコエネルギーの導入や省エネルギーの推進に引き続き取り組むことに加え、有望分野への取組として、水素関連産業の事業化支援や地域と産業を有機的に結びつけエネルギーの効率的な活用を図る「スマートコミュニティ」の形成を推進している。その結果、令和４年３月現在、大分県の再生可能エネルギー自給率は49.6％で全国２位となった。

平成24年からの再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入以降、県内でもエコエネルギーの導入が急速に進んでおり、導入量は平成30年度の５万795ＴＪ（テラジュール）から、令和３年度には５万6,379ＴＪまで増加した。

令和２年、国は2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、令和３年には2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標として、2013年度から46％削減することを目指し、さらに50％の高みに向けて挑戦を続けるとの新たな方針を示した。

県では、エコエネルギーの導入をさらに加速するため、令和４年度には太陽光発電と蓄電池の組み合わせ等による自家消費型エコエネルギー発電設備の導入を支援した。

また、発電量日本一を誇る地熱発電については、県内の複数箇所で新たな地熱開発に向けた調査が行われているほか、令和２年には営業開始から50年以上経過した地熱発電所の更新工事が行われた。九重町の地熱を利用した次世代農業ハウスでのパプリカなどの周年栽培や別府の「地獄蒸し」のように、地熱を農業や観光にも積極的に活用している。

バイオマス発電では、電気を供給するだけでなく、林業の生産活動において発生する林地残材や未利用間伐材を燃料として利用し、林業振興に寄与するほか、令和３年には大分市に木質チップとパーム椰子殻を燃料とした出力２万2,000kWの発電所が運転を開始し、電力の安定供給に寄与している。

小水力発電では、農業用水路の賦存量が九州で最も高いというポテンシャルを活かして、発電施設の導入に取り組んでおり、売電収入を活用した地域活性化にも繋がっている。

### ⑶　森林吸収源対策の推進

国は、地球温暖化防止のための国際会議で取り決められた京都議定書の第一約束期間（2008 ～ 2012年）及び第二約束期間（2013 ～ 2020年）において、間伐等の森林整備を積極的に推進してきた。

本県では、第一約束期間において約８万ha、第二約束期間において約４万１千haの間伐等を計画的に推進した。

また、2020年以降の地球温暖化対策を定めたパリ協定に伴い、国は2030年度に2013年度比26％減の温室効果ガス削減目標を定め、その内の２％を森林吸収源対策により確保するとした。

2021年には新たな削減目標として26％減から46％減に引き上げ、その内、森林吸収量の目標である2.7％相当の3,800万ｔ－$CO_2$の達成に向け、引き続き間伐や再造林等を推進することとしており、本県においても、積極的に高齢林の利用促進と早生樹造林を推進している。

### ⑷　気候変動の影響への適応策の推進

#### ア　地域気候変動適応計画

平成30年に施行された気候変動適応法第12条に基づき第５期大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に適応に関する事項を盛り込み、地域気候変動適応計画と位置づけた。具体的には、農林水産分野での高温耐性品種への転換促進や健康分野での熱中症対策の推進等の取組について記載し、適応策の推進を図った。

#### イ　大分県気候変動適応センター

令和３年度に、気候変動適応法第13条に規定する地域気候変動適応センターとして、事務局をうつくし作戦推進課、研究部門を衛生環境研究センターに置く大分県気候変動適応センターを設置した。（事務局は令和４年度に新設された脱炭素社会推進室に

移管）センターでは、大分県における将来気温の予測地図の公表や通信の発行、環境学習の実施等を通じて気候変動適応策について普及啓発を行っている。

## 5 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

### ⑴ 県民総参加による環境保全活動の推進

#### ア おおいたうつくし作戦の展開

平成27年10月から、これまでの「ごみゼロおおいた作戦」の成果を生かし、さらにステップアップさせ、「まちづくり（地域の活性化）」、「ひとづくり（人材の育成）」、「なかまづくり（活動の基盤づくり）」の３つのアクションにより、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を展開している。

おおいたうつくし作戦を進めていくために学識経験者や環境関係団体、事業所、環境ＮＰＯ等の委員からなるおおいたうつくし作戦県民会議を組織し、県民の自由な発想や活動から県の環境施策への提言をいただいている。また、環境保全意識の更なる醸成のため、うつくし作戦県民会議の場にてうつくし作戦功労者に対して、感謝状を贈呈している。さらに、県庁内の各部局にまたがる環境行政全般を一体的・総合的に推進するために、おおいたうつくし作戦実施本部を設置し、県民会議と緊密に連携しながら各般の環境施策を推進している。

#### イ おおいたうつくし推進隊

地域の住民を巻き込んだ環境保全活動の実施や県民を巻き込んだ地域活性化につながる取組を企画・実施し、おおいたうつくし作戦のけん引役となる団体を「おおいたうつくし推進隊」に任命し、その取組を支援している。平成31年度から令和４年度の４年間で、新たに72団体を任命した。

#### ウ おおいたうつくし隊

地域や職場、学校等で、清掃活動や花いっぱい運動、ごみの減量化などの身近な環境保全活動に取り組む団体を「おおいたうつくし隊」として登録し、県ホームページでの活動紹介や、おおいたうつくしキャンペーンへの積極的な参加を呼びかけている。平成31年度から令和４年度の４年間で新たに36団体を登録した。

#### エ おおいたうつくし作戦まちづくり推進事業

「まちづくり（地域の活性化）」を推進するため、地域の環境課題を解決するための取組などの企画をおおいたうつくし推進隊に提案してもらい、県委託事業として実施している。

#### オ おおいたうつくし作戦なかまづくり推進事業

おおいたうつくし推進隊の活動基盤の強化を図るため、自団体の活動基盤を強化・整備するための取組及び県民に対して自団体への加入を促す取組を支援している。

#### カ おおいたうつくしキャンペーン

おおいたうつくし作戦を県民総参加の継続した取組として展開するために、県民が身近に取り組める参加型の環境保全活動を実施する「おおいたうつくしキャンペーン」を展開している。

㈠ おおいたうつくしキャンドルナイト

夏至の日・七夕の日の20時から22時までの２時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板の灯を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「おおいたうつくしキャンドルナイト」を実施しており、令和４年度までに企業・団体等を中心に3,000を超える施設の参加登録があった。

(イ) 県民一斉おおいたうつくし大行動

「美しく快適な大分県づくり条例」に基づく「環境美化の日」の取組として、環境美化の日を中心とする８月には県内各地で、また秋の行楽シーズンの10月には観光地やイベント開催地で「県民一斉おおいたうつくし大行動」と銘打った美化活動を実施している。令和４年度は延べ約37万人の県民が参加した。

(ウ) 緑のカーテン

平成21年度から目に見える温暖化対策として、県庁舎本館及び別館に「緑のカーテン」を設置している。

(エ) うつくし花いっぱい運動

平成30年度の国民文化祭等を契機に、環境の視点からのおもてなし活動として、おおいたうつくし推進隊を中心に、学校や地域、企業などによる「うつくし花いっぱい運動」を展開している。

### キ　おおいたうつくし感謝祭

イベントを通して、県民に環境保全の大切さを楽しみながら学んでもらい、また、実際に環境保全活動に取り組む団体と触れ合ってもらうことにより、県民が「おおいたうつくし作戦」を知るきっかけとするものとして、平成28年度から実施している。

### ク　マイバッグ運動の展開

(ア) レジ袋無料配布の中止

平成21年６月から「レジ袋無料配布中止」を県内で実施しており、イベント等でマイバッグを配布するなど啓発に取り組み、マイバッグの利用促進を図っている。

(イ) レジ袋収益金の活用

消費者団体や事業者、行政による「レジ袋削減に向けた取組に関する協定書」では、レジ袋の収益金（レジ袋の販売額から納入原価等を差し引いた額）は、環境保全活動等に活用することとなっており、各事業者は独自に植樹活動等を行うほか、県や市町村・環境保全団体に収益金を寄附している。

県は、この寄附金を活用し、幼児に対する環境教育事業を実施している。平成31年度から令和４年度までに県内117カ所の幼稚園・保育所等で環境劇の巡回公演を実施、また、県内11カ所の幼稚園・保育所等で幼児向け環境ワークショップ研修を実施した。

## (2)　豊かな環境を守り育てる人づくり

### ア　環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から環境教育アドバイザー制度を設け、地域や学校等における環境をテーマとする講演会や自然観察会に講師を派遣している。

平成30年度からは、環境教育アドバイザー（「以下、アドバイザー」という。）の活動を現地で補助するサポーター制度を導入し、安全に、よりきめ細かに体験学習が行えるようにした。

令和４年度末現在、アドバイザー68人、サポーター68人を登録しており、平成31年度から令和４年度までに、アドバイザーを528回派遣し、25,173人が受講した。

### イ　こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちの主体的な環境学習や環境保全活動を支援するために、環境省が平成７年度から実施しており、本県においても、各クラブでは、自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んでいる。

### ウ　おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

インターネットを活用し、環境学習の教材や環境関連情報を広く提供するため、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設し、大分県環境基本計画に基づく本県の環境に関する体系的な内容を、分かりやすく子ども向けに紹介している。

### エ　おおいたこども探検団推進事業

各種の団体が、森林環境税を活用して、子どもを対象に自然体験活動など実体験を伴う活動を実施している。令和元年度から令和４年度までに38団体に

委託し、延べ約6,000人が活動に参加した。

### オ　環境学習ＤＶＤ「知ろう！大分の環境」「生物多様性とおおいたの自然」「守ろう！ぼくたちわたしたちの大分」

県内の小・中学生から大人までが、日常生活が環境に与える影響や、エコライフの実践による環境改善効果等を分かり易く学ぶことにより、環境に関心を持ち、考え、行動することにつながるよう、学校の環境活動や地域での研修会等に利用するための環境学習用ＤＶＤを作成し、希望者に貸し出している。

# 5 安全・安心を実感できる暮らしの確立

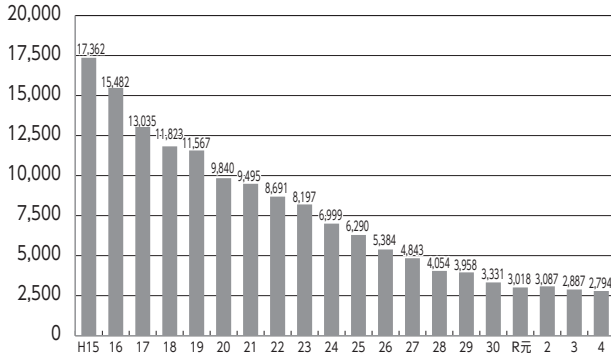
## 1 犯罪に強い地域社会の確立

### (1) 生活安全警察活動

#### ア 犯罪情勢

平成15年に過去最多を記録した刑法犯認知件数は、各種の犯罪防止対策を推進した結果、平成16年以降減少傾向を続け、令和４年は現在と同じ統計を取り始めた昭和41年以降最少の2,794件となった。

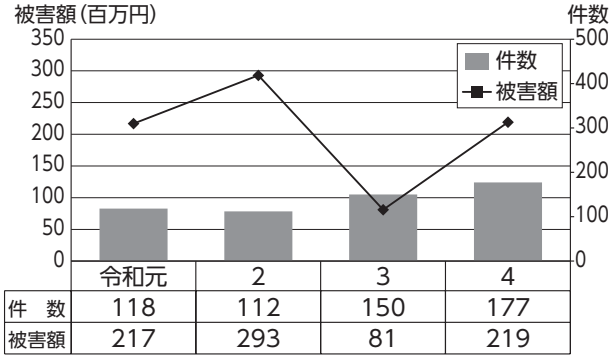
**刑法犯認知件数の推移**




特殊詐欺被害は、件数及び被害額ともに減少傾向にあったが、令和４年は、件数177件、被害額約2億1,956万円で、前年より件数で＋27件、被害額で＋約１億3,777万円と大幅な増加となった。

なお、県警察では、平成24年以降、被害届に加え、相談で認知した被害も統計に含めている。

**特殊詐欺の発生状況**




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 件　数 | 118 | 112 | 150 | 177 |
| 被害額 | 217 | 293 | 81 | 219 |

#### イ 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(ア) 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪防止対策の推進

各警察署では、管内の犯罪情勢を的確に分析し、重点的に防止すべき犯罪を指定した上、関係機関や防犯ボランティア団体等と連携し防止対策を推進した。特に、刑法犯認知件数に占める割合が高い万引き対策として商業施設における防犯指導、立ち寄り警戒等を行った結果、令和４年中の県下の万引きの認知件数は計471件で、前年より28件減少した。

特殊詐欺撲滅に向け、コンビニエンスストアと連携して、電子マネーを購入する際に貼り付けて被害防止を図る「注意喚起ふせん」を配布し、大分県警察電子メール情報配信システム「まもめーる（メール版及びアプリ版）」等の各種媒体を活用した広報啓発活動を推進した。また、毎年10月に行われる「全国地域安全運動」に合わせ、街頭での広報啓発活動や金融機関等と連携した金融機関窓口での注意喚起の声掛け訓練の実施等、地域社会や金融機関等が一体となって水際対策の強化を図った結果、令和４年は、65件を金融機関等での声掛けにより被害を未然に防止した。

**「まもめーる」配信件数及び登録者数**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 「まもめーる」配信数 | 587 | 534 | 559 | 617 |
| 登録者数(各年末) | 44,538 | 51,583 | 53,729 | 50,722 |

(イ) 子供、女性、高齢者の保護対策の推進

子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等、いわゆる「声掛け事案」の認知件数は、令和４年は前年より減少しているが、依然として300件を超えて推移

している。この種事案は、警察本部と警察署が連携して情報収集、分析等を行って行為者を特定し、検挙または指導・警告措置を講じている。また、これらの先制・予防的活動を積極的に行い、子供や女性を被害者とする性犯罪等の未然防止活動を推進している。

**声掛け事案発生件数の推移**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 声掛け事案認知件数 | 433 | 344 | 369 | 302 |
| 声掛け事案行為者特定数 | 93 | 69 | 81 | 61 |

高齢者の犯罪被害は、特殊詐欺や悪質商法での被害が多く、高齢者を犯罪被害から守るため、巡回連絡や各種会合等を通じた防犯指導、チラシを活用した分かりやすい手口情報等の提供、寸劇等による被害防止広報啓発活動を推進している。

また、子供・女性に対する声掛け事案や特殊詐欺の発生状況のほか、犯行手口や防犯対策上の留意点等の防犯情報を大分県警察電子メール情報配信システム「まもめーる」により県民に提供している。

(ｳ) ストーカー・ＤＶ被害者の保護対策の推進

ストーカー事案及びＤＶ事案の対応件数は、令和元年以降、ともに減少している。この種事案は警察署が認知した当初から警察本部が関与し、積極的な事件検挙措置等により加害行為の防止を図るとともに、被害者に対する各種保護対策を徹底し、被害者等の安全確保を第一とした対応に努めている。

**ストーカー・ＤＶ事案の対応件数の推移**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| ストーカー事案 | 469 | 399 | 369 | 340 |
| Ｄ　Ｖ　事　案 | 969 | 844 | 696 | 604 |

※ＤＶ事案の件数は令和３年から統計方法を見直し

(ｴ) 防犯カメラの設置促進など安全・安心なまちづくりの推進

犯罪の未然防止を図り、公共空間の安全を確保するためには、犯罪防止効果の高い街頭防犯カメラの設置が極めて有効であり、警察では平成24年４月、県内の自転車盗難被害の多いＪＲ駅駐輪場６箇所に防犯カメラ16台を設置し運用を開始した。その結果、自転車盗認知件数が減少しており、設置効果が認められている。

また、平成26年度から３か年、自治会等に対し防犯カメラ設置費用を補助する「街頭防犯カメラ設置促進事業」を始め、平成29年度から３か年、同じく自治会等に対し、「子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業」を実施した。令和３年度からは、令和５年度までの３か年で「地域見守り力向上（街頭防犯カメラ設置）事業」を実施しており、街頭防犯カメラ設置の働き掛けを行っている。令和４年度までの８年間で合計359台を設置している。



杵築市奈多地区における防犯カメラ設置

(ｵ) 幅広い世代の参加促進等による自主防犯活動の充実・強化に向けた取組の推進

**自主防犯パトロール隊数の推移**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 団　体　数 | 363 | 363 | 361 | 350 |
| 隊　員　数 | 24,316 | 21,317 | 19,855 | 18,825 |

団体数・隊員数とも各年末

県内の自主防犯パトロール隊は、令和４年末350団体、１万8,825人であり、各地域で子供の登下校の見守り活動や防犯パトロール活動等の自主的な防犯活動を実施している。

また、平成23年に県内の大学生等で結成された学生防犯ボランティア団体「おおいたパトロックス」に対し、将来を担う若い世代の参加促進とリーダー育成を図るため、活動用物品や研修会の開催経費等を支援する「学生防犯ボランティア支援事業」を行い、イベント会場での防犯広報活動、小学生対象の地域安全マップ作成講習会等を実施した。

また、職域における防犯ボランティア活動の促進を図るため、平成23年から県内の企業との間で「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結し、協定締結企業等が、こども連絡所（車）活動や防犯パトロール活動等に積極的に取り組むよう、必要な防犯情報を提供するなど活動を支援している。



「おおいたパトロックス」の研修会

### ウ　少年非行の防止と健全育成

(ア)　少年非行の現状

県下の少年非行は、平成16年に戦後第４のピークを迎え1,701人を検挙補導したが、その後は減少傾向に転じ、令和４年には、統計を取り始めた昭和24年以降最少の66人となった。

検挙補導される少年の学職別では、小学生の割合が令和元年の5.0％から令和４年は21.2％と著しく増加している。

また、スマートフォン等コミュニケーションツールの発達や普及に伴い、インターネットを利用した児童買春や児童ポルノ等の少年の福祉を害する犯罪被害が後を絶たないほか、児童虐待事案も年々増加傾向にあるなど、少年問題は「加害」と「被害」の両面において多様化、複雑化しており、依然として予断を許さない状況にある。

(イ)　非行防止活動

悪質な非行や少年の福祉を害する犯罪に対しては厳正に対処するとともに、学校と警察が情報共有して少年非行やいじめ事案を早期発見し対策を講じるため、平成19年度から「スクールサポーター制度」を導入し、警察官ＯＢによる学校への定期訪問を実施している。

また、少年の規範意識を醸成するため、警察署ごとに「非行防止重点地区」を指定し、指定校の生徒会を中心にあいさつ運動や地域の清掃ボランティア活動を行う「大分っ子マナーアップ活動」を展開しているほか、警察・学校・家庭・地域が一体となり、「ヤングサポートパトロール隊」を編成し、パトロール等の街頭補導活動を積極的に行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進している。

(ウ)　有害環境の浄化対策と少年の保護対策

少年をインターネット利用の犯罪被害から守るため、平成25年10月からサイバー補導を実施しているほか、携帯電話販売業者に対するフィルタリングサービス普及促進の働き掛け、学校での非行防止教室やサイバーセキュリティカレッジ等によるネットトラブルの未然防止について広報啓発活動を推進している。

児童虐待事案に対しては、被害児童の安全確保を最優先に考え、関係機関との緊密な連携のもと、事件化を含めた迅速かつ的確な対応を徹底している。

また、「大分っ子フレンドリーサポートセンター」を中心に、少年及び保護者からの非行・いじめ等の少年相談に対応しているほか、非行少年の再非行防止のため、就学・就労支援、各種体験活動による居場所づくり等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動を行っている。

### エ　生活経済事犯対策及びサイバー犯罪対策の推進

(ｱ)　生活経済事犯対策の推進

警察では、県民生活を脅かす生活経済事犯に対し、被害拡大防止の観点を持って、あらゆる法令を駆使した取締りを行い、未公開株販売名下の金融商品取引法違反事件、訪問販売におけるリフォーム業者による特定商取引法違反事件、無登録で貸金業を営んだ貸金業法違反事件、産業廃棄物であるコンクリート等を他人の土地に不法投棄した廃棄物処理法違反事件、偽ブランド品を販売目的で所持した商標法違反事件等を検挙している。

生活経済事犯は、警察が被害を認知するまでに日数を要し、その間に被害が拡大することが少なくないことから、関係機関・団体との連携を強化し、事犯の早期把握に努めるとともに、早期事件化を推進し、被害の未然防止、拡大防止を図っている。

(ｲ)　サイバー犯罪対策の推進

サイバー空間が社会経済活動を行う重要な公共空間となる一方で、ランサムウエアによる被害が拡大するとともに、不正アクセスによる情報流出や、国家を背景に持つサイバー攻撃集団によるサイバー攻撃が相次ぐなど、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢が続いている。

警察では、他人のクレジット番号を使用して、不実の電磁的記録を作成し、財産等の不法な利益を得た電子計算機使用詐欺や、ＳＮＳ等のアカウントを乗っ取った不正アクセス事件等を検挙している。

また、県民がインターネットを利用した犯罪に巻き込まれないために、関係機関や民間事業者、県内の学生によるサイバー防犯ボランティア等と連携し、サイバー空間の脅威事案等の情報を広く県民に共有するとともに、児童や保護者を対象にインターネットや携帯電話の適正利用を啓発する「サイバーセキュリティカレッジ」を開催するなど、社会全体におけるサイバーセキュリティ意識の向上を推進している。

## (2)　地域警察活動

令和４年中の刑法犯認知件数は、2,794件で、平成15年をピークに減少傾向を示しているものの、特殊詐欺、子供・女性に対する声かけ事案、高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発していることから、地域警察では、パトカーや制服警察官による見せる・見える街頭活動を推進し、県民生活の「安全・安心」の確立を図っている。

### ア　「街頭活動強化」による犯罪の予防・検挙

県民は、パトカーや制服警察官による街頭でのパトロール活動を要望する一方で、「交番での警察官の常駐」に対する要望も強いことから、県下の主要交番に「交番相談員」を配置して不在交番の解消に努めている。また、事件事故の発生状況を踏まえて事件・事故多発時間帯におけるパトカーや制服警察官による見せる・見える街頭活動を強化するなど、犯罪の予防・検挙、事故の防止のための活動を行っている。

### イ　交番・駐在所の機能

交番・駐在所は、昼夜を分かたずパトロール等により警戒体制を保持するとともに、巡回連絡等を通じて地域住民の困りごと相談に対応するなど、県民の身近な不安を解消する機能を果たしている。

### ウ　鉄道警察隊の活動

鉄道警察隊は、列車など鉄道施設内で発生する事件・事故に即応するため、列車警乗、駅構内及び鉄道沿線の警戒・警ら活動を行っている。

### エ　自動車警ら隊の活動

自動車警ら隊は、令和２年３月に本部地域課に新設されたものであり、警察署の管轄区域を越えた広域的な活動を行い、24時間体制で迅速・的確な初動警察活動等に従事している。

### オ　通信指令センターの役割

110番通報に迅速かつ的確に対応するため、本部地域課に通信指令センターが設けられている。同セ

ンターでは、110番通報を受理した際、最新のシステムや無線等を活用し、直ちに通報内容を警察署やパトカーに伝え、警察官を現場に急行させている。

**「110番通報」受理件数**

| 区分＼年別 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受理件数 | | 52,941 | 47,447 | 49,103 | 52,574 |
| 1日平均受理件数 | | 145 | 129 | 134 | 144 |
| 内訳 | 刑法犯 | 2,173 | 1,647 | 1,567 | 1,842 |
| | 交通事故等 | 21,739 | 20,433 | 21,373 | 22,560 |
| | その他 | 29,029 | 25,367 | 26,163 | 28,172 |

## ⑶ 刑事警察活動

### ア 凶悪犯罪の検挙

県下においては、殺人、強盗、放火等の凶悪犯罪の発生件数は、令和４年は減少したが、その犯行態様は、巧妙化・多様化している。この種犯罪は、県民の生命、身体に直接危険を及ぼすとともに、日常生活に多大な不安を与えることから、警察では「完全検挙」を至上課題として、総力を挙げた取組を行っている。

**凶悪犯罪の認知・検挙状況**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 認知件数 | 34 | 30 | 32 | 21 |
| 検挙件数 | 31 | 30 | 32 | 20 |
| 検挙率 | 91.2 | 100.0 | 100.0 | 95.2 |

### イ 窃盗犯の検挙

刑法犯の約７割を占める窃盗犯は、県民の最も身近で発生する犯罪である。認知件数は平成14年の13,973件をピークに、令和４年は1,783件と大幅に減少しているものの、引き続き侵入盗や乗り物盗等の検挙及び抑止に努めている。

**重要窃盗犯の認知・検挙状況**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 認知件数 | 236 | 219 | 241 | 229 |
| 検挙件数 | 193 | 167 | 183 | 175 |
| 検挙率 | 81.8 | 76.3 | 75.9 | 76.4 |

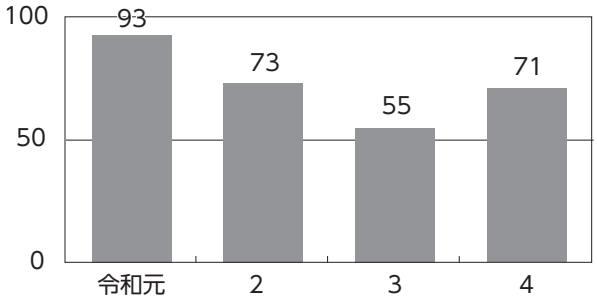
### ウ 特殊詐欺の検挙

令和４年中における特殊詐欺の被害状況については、認知（被害届と相談受理）件数は177件、被害総額は約２億1,956万円と、前年と比較して認知件数では27件（18％）増加し、被害総額も約１億3,777万円（168％）増加となった。

特殊詐欺関連事件の摘発は、令和４年中、特殊詐欺実行犯による事件22件と、犯行に使用された銀行口座の不正契約事件など49件の合計71件を摘発している。

犯行グループの多くは、だまし役、指示役、受け子や出し子などに分業の上、主に首都圏に拠点を置き犯行を敢行していることから、全国警察が連携して強力に捜査を推進している。

特殊詐欺検挙件数の推移




### エ 暴力団等組織犯罪対策の推進

⑺ 暴力団情勢

県内の暴力団構成員等は、令和４年12月末現在、15組織約140人であり、その大半が六代目山口組と神戸山口組の傘下組織の構成員等で占められている。主な組織は、大分市に本拠を構え、県下全域を支配下に収めるとともに、宮崎県下にも組織を有している四代目石井一家である。

その他、他県に本拠を有する
・三代目稲葉一家（熊本県）
・三代目弘道会（愛知県）
・三代目司興業（愛知県）
・二代目竹中組（兵庫県）
等の傘下組織が、県内に進出している。

**暴力団構成員等数（概数）の推移**

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 構成員等 | 150 | 140 | 140 | 140 |

⑷ 暴力団対策

暴力団は、恐喝等の伝統的手法による資金獲得活動に加え、その時々の社会情勢に応じつつ、暴力団の威力を利用して自らも利益を得ようとする暴力団関係企業や共生者等を利用し、様々な手段で資金を獲得している。

また、全国的に見ると、平成27年に分裂した六代目山口組と神戸山口組等の対立抗争は依然として続いており、暴力団情勢は益々複雑化し、その動向は予断を許さない状況にある。

警察では、違法行為の取締り、暴力団対策法及び暴力団排除条例等を効果的に活用し、暴力団の弱体化、壊滅に向けた取組を積極的に行っている。

また、大分県暴力追放運動推進センターを中心とした暴力団排除活動を強力に推進しており、大分市都町では、平成31年１月に飲食店を営む事業者等による「みかじめ料お断り同盟」を結成し、暴力団排除対策に取り組んでいる。

⑺ 準暴力団等の動向

準暴力団とは、暴力団のような明確な組織構造は有しないものの、これに属する者が集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団である。近年、準暴力団やこれに準ずる集団に属する者が、特殊詐欺等の違法な資金獲得活動を活性化させている。

警察では、刑事や生活安全等の部門の垣根を越えた実態解明の徹底に加え、あらゆる法令を駆使した取締りの強化に努めている。

**オ　銃器・薬物事犯の取締り**

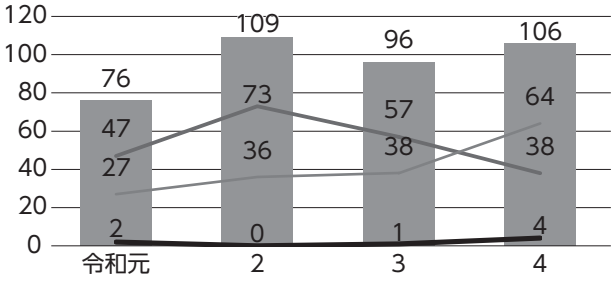
近年、県下において銃器発砲事件は発生していないが、令和元年から令和４年までの間に５丁の銃器を県下で押収している。

令和４年中、県内において大麻事犯での検挙人員は、過去最高となった令和３年を上回る64人（前年比＋26人）となり、初めて覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。

大麻による検挙は増加傾向にあり、暴力団とは無関係の若年層の検挙が大半を占めることから、一般市民への薬物の拡散が懸念される。

警察では、銃器・薬物事犯の根絶を図るため、関係機関との連携を強化するなどして、強力な取締りを推進するとともに、県民への広報啓発活動等を行っている。

**薬物事犯の検挙人員の推移**




## ⑷ 犯罪被害者等の支援施策の推進

犯罪の被害者やその家族などは、けがを負う、大切な家族を失うなどの直接的な被害だけでなく、その後の精神的、経済的な二次的被害にも苦しめられている。

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現が必要である。

警察では、犯罪被害者等の期待に応えるとともに、犯罪の捜査、その他警察活動による犯罪被害者等の負担を可能な限り軽減するため、「犯罪被害者等基本法」及び令和３年３月に策定された「第４次犯罪被害者等基本計画」を受け、「大分県警察犯罪

被害者支援基本計画（第２次）」を策定し、犯罪被害者等に対する各種施策を総合的に推進している。

県では、「大分県犯罪被害者等支援条例」及び令和３年３月に策定した「第２次大分県犯罪被害者等支援推進指針」を基に、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

### ア　犯罪被害者等の負担軽減及び寄り添い支援

犯罪被害者等の経済的な負担を軽減するため、市町村において犯罪被害者等へ見舞金を支給した場合に、支給額の２分の１（上限額：遺族見舞金15万円、重傷病見舞金５万円）を市町村に対して補助する「大分県犯罪被害者等見舞金支給事業費補助制度」を制定して運用している。

被害者等は被害直後から警察の事情聴取や支援手続等の説明を受けるが、心身のダメージがある中で、各機関から何度も同じ事を聞かれ、更なる心理的負担が生じるなど二次的被害を引き起こす可能性がある。また、どのような支援をどこが提供しているかわからない等の不安を抱えるなどの問題がある。

こうした問題を緩和するために、事件の状況、事情聴取等の流れ、生活での困りごと等を、被害者等が記録して整理することができ、また、各支援機関の連絡先や支援制度をまとめた「犯罪被害者等支援ノート『絆』」を作成し、民間支援団体等を通して被害者等に配布している。

警察では、事件直後から、事情聴取、病院の付添いや捜査経過等の被害者連絡のほか、「被害者の手引き」等の冊子を活用し犯罪被害者等が必要とする情報を早期に提供するとともに、犯罪被害者の医療費等の公費負担の対象を拡充した。特に、性犯罪被害者にかかる公費負担の範囲を撤廃または拡大するなどし、性犯罪被害者の様々なニーズに対応した。

### イ　関係機関との連携及び相談窓口の強化

県内のどの市町村でも、被害者等への適切な支援を行うため、関係機関が支援内容や課題、成功事例等を共有する場として、弁護士会、医師会、民間支援団体、市町村、警察、県などで構成する「大分県犯罪被害者等支援関係機関ネットワーク会議」を設置し、情報交換等を行っている。

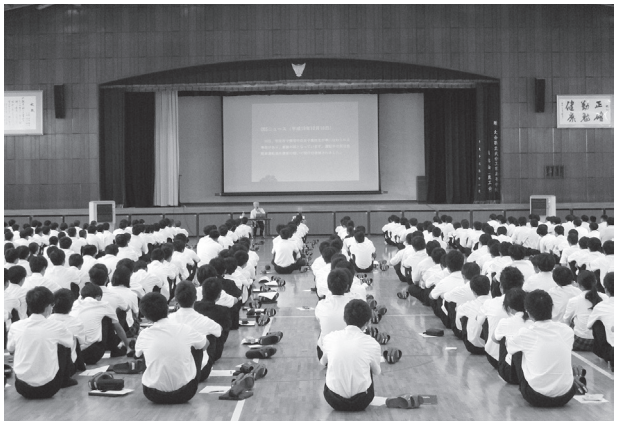
また、犯罪被害者等の支援に係る専門職員を配置している市町村はないため、県が委託により専門的知識を有する「犯罪被害者等支援コーディネーター」を設置し、市町村からの相談対応や関係機関間の連携調整等の業務を担い支援体制の強化を図っている。

警察では、国・県の機関、医師会、弁護士会、民間団体等を会員とする「大分県犯罪被害者等支援連絡協議会」を、また、県下警察署単位で、市町村の機関、医療機関等を会員とする協議会を設置し、重大事件発生時の連携など関係機関との支援体制を整備している。

### ウ　県民等の理解の増進

県民等が犯罪被害者等への支援のあり方を認識するとともに、被害者等が周囲の無理解や心ない言動等に苦しめられる「二次的被害」について、より理解を深めてもらうため、リーフレットを作成して関係機関等への配布や犯罪被害者週間（11月25日から12月１日）に大型ビジョンを活用した啓発などを行っている。

警察では、社会全体で犯罪被害者等を支援していくという気運の醸成を図るため、犯罪被害者又はその遺族による講演会を開催するとともに、中学生や高校生を対象に、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さ等を犯罪被害者遺族が、直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等への配慮・協力意識の涵養に努めている。



高校における「命の大切さを学ぶ教室」

#### エ　公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実

警察から、犯罪被害者等早期援助団体＊である大分被害者支援センターに、速やかに被害者情報を提供し、犯罪被害者等に対し被害直後から同センター職員等による相談、専門家によるカウンセリング・法律相談をはじめ病院・検察庁・法廷への付添い等の支援が開始されるよう努めている。

> 犯罪被害者等早期援助団体とは
>
> 犯罪発生直後から被害者等の援助を適正かつ確実に行うことができると認められるとして、大分県公安委員会が指定した民間団体である。
>
> 指定された団体には、犯罪被害者の同意のもとに、警察から被害者情報が提供され、速やかに支援を開始することができる。

### ⑸　再犯の防止等に関する施策の推進

「犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚すること及び被害者等の心情を理解すること並びに自ら社会復帰のために努力することが、再犯の防止等に重要である」という基本理念の下、平成31年３月に「大分県再犯防止推進計画」を策定した。この計画に基づき、犯罪被害者等の視点を強く意識し、国の関係機関や民間団体等と連携した再犯防止の取組を推進している。

## 2　人に優しい安全で安心な交通社会の実現

### ⑴　交通安全対策の推進

第11次大分県交通安全計画において、令和３年度から令和７年度までに「死者数34人以下、重傷者数220人以下」を目指すこととした。令和４年は、死者数32人、重傷者数235人であり、目標の達成には至らなかった。

引き続き、関係機関・団体との緊密な連携のもと、対象者の年齢、心身の発達段階や通行の態様に応じた体系的な交通安全教育等を始めとした各種対策を推進していく。

### ⑵　道路交通の概況

近年、県下の運転免許保有者数及び車両保有台数は、いずれも減少傾向にある。一方で、高齢化率は年々上昇しており、それに伴い、運転免許人口に占める高齢者の割合も増加傾向にある。

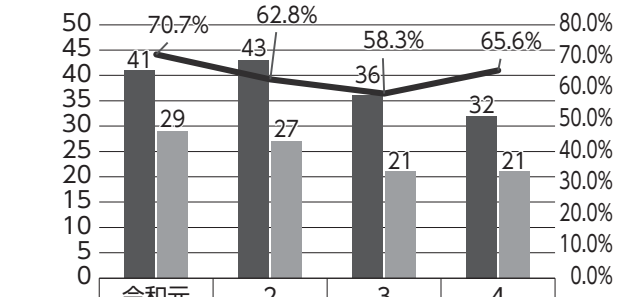
### ⑶　交通事故の概況

令和４年の交通事故による死者数は32人で過去最少となり、発生件数・負傷者数についても平成17年以降18年連続で減少した。

要因については、これまで関係機関・団体と積み上げてきた長年の活動の成果と考えられるほか、運転免許保有者数及び車両保有台数の減少、車両の安全性の向上、救助・救急体制の充実等が考えられる。

しかしながら、見方を変えれば、令和４年中は、交通事故で32人の尊い命が失われており、死者の約７割を高齢者が占めたほか、歩行者が犠牲となる交通死亡事故が前年に比べ増加したことから、高齢者や歩行者を対象とした交通安全対策を一層推進する必要がある。

交通事故死者数の年別推移




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 死者数 | 41 | 43 | 36 | 32 |
| 高齢者 | 29 | 27 | 21 | 21 |
| 構成率 | 70.7% | 62.8% | 58.3% | 65.6% |

## ⑷ 交通事故抑止対策

### ア 交通安全教育と交通安全活動の推進

県、市町村、警察、学校、関係団体や地域社会、企業及び家庭がそれぞれの特性を生かし、互いに連携をとりながら心身の発達段階に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施しており、交通安全教育を行うにあたっては、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に取り入れている。

また、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、年４回の交通安全運動を実施している。

### イ 交通指導取締活動

⑺ 交通事故分析に基づく交通指導取締り

交通事故の発生実態等を分析し、交通指導取締りを実施する時間、場所等の交通指導取締りに関する方針を策定した上で、計画的に交通指導取締りを実施するなど、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進している。

⑴ 悪質性、危険性、迷惑性の高い運転行為への対策

交通街頭活動を推進し、違法行為の未然防止を図るとともに、無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、交差点関連違反等の交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反及び駐車違反等の迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進している。

また、運転中の携帯電話の使用、妨害運転等の悪質・危険な運転行為に対する交通指導取締りを強化するとともに、「思いやり・譲り合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの有用性等についての広報啓発等を推進している。

⑼ 交通指導取締り情報の発信

速度管理指針、速度取締り指針等の交通指導取締りに関する情報の発信を積極的に行うとともに、住民要望に対する適切な対応に努めるなど、県民の理解に基づく交通指導取締りを推進している。

### ウ 高齢運転者対策等の推進

運転免許更新時における高齢者講習や運転技能検査、認知機能が低下した際に行われやすい信号無視などの違反を行った75歳以上の運転者に対する臨時認知機能検査などを厳格に行うとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育や安全運転の継続に必要な助言・指導を行っている。

また、平成28年度から保健師等の医療系専門職員を運転免許センター内に配置して、免許更新時等における病状の把握や面談等の医療的な支援を行うことにより、一定の病気（てんかん、認知症、脳疾患等）の早期発見と医療機関への受診勧奨等、きめ細かな安全運転相談を実施し、交通事故防止を図っている。

### エ 安全で快適な道路交通環境の整備

地域の交通実態を踏まえ、速度、駐車等に関する交通規制や交通管制の内容について常に点検・見直しを図るとともに、道路整備、地域開発、商業施設の新設等による交通事情の変化に対しても、これを的確に把握してソフト・ハード両面での総合的な対策を実施することにより、安全で円滑な交通流の維持を図っている。

また、毎年度、関係機関と通学路の合同点検を行い通学路の安全確保対策を行っているほか、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを

目的として、最高速度30km/hの速度規制と道路管理者によるハンプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを組み合わせる「ゾーン30＋」を推進している。

**オ　交通安全施設の整備**

道路交通の安全確保や円滑化を図るため、交通安全施設（横断歩道、歩道、自転車歩行者道、防護柵、道路照明灯、道路標識、信号機等）の整備を推進している。

特に、児童等の安全な通学環境を確保するため、通学路における歩道整備等を積極的に推進しており、以下の主要事業を実施した。

・万田四日市線
（中津市大字永添、自転車歩行者道）
Ｒ２全線開通
・臼杵大南線（大分市大字中戸次、歩道）
Ｒ３全線開通
・一般国道213号（国東市国東町東堅来、歩道）
Ｒ４全線開通

また、歩行者や自転車利用者などの交通弱者に対する交通事故を防止するため、防護柵の設置や路肩のカラー化等を実施したほか、追突事故抑制のため、交差点マークやカラー舗装、ドットライン等を整備した。

## ③ 消費者の安心の確保と動物愛護の推進

令和２年度までの５年間を計画期間とする「第３次大分県消費者基本計画（おおいた消費者ホッとプラン）」を引き継ぎ、「安全・安心で、消費者が主役となる豊かな社会の実現」を総合目標として、令和３年３月に第４次計画を策定した。この計画に基づき、消費者庁の地方消費者行政強化交付金の活用等により、消費者行政のさらなる推進に取り組んでいる。

### ⑴ 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

**ア　消費者の選択の機会の確保**

消費者の自主的かつ合理的な選択を確保するため、商品やサービスを選択する上での情報源となる規格、計量、表示、広告等が適正に行われるよう、立ち入り調査を通じて事業者の監視・指導を行っている。

**イ　啓発活動及び消費者教育の推進**

消費者トラブルの被害者は、高齢者が大部分と考えられていたが、携帯電話の普及やネットでの商品購入の増加など社会情勢の変化等により、あらゆる世代でトラブルが発生していることから、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた消費者教育・啓発が重要である。

各地域の団体や企業、学校等の要請に応じて、消費生活啓発講座に出向くとともに、メールマガジンやFacebook、新聞、テレビ等さまざまな媒体による情報提供等を通じて、消費生活に必要な知識の普及や消費者の意識の向上に努めている。

また、小学生とその保護者については、夏休み期間にワークショップ等を通じて消費への関心を深めてもらう「アイネス夏休み講座」を開催し、楽しみながら消費について学ぶ場を提供している。

高校生については、大きく環境が変わる年代であることから、大分県金融広報委員会と協働で「巣立ち教育出前講座」を実施している。また、令和４年４月から成年年齢が引き下げられたことから、これまで未成年取消権が認められていた18歳、19歳の方

は、この権利が行使できなくなるため、高校等を対象とする消費者教育コーディネーター派遣事業を実施し、重点的に啓発・教育を実施している。

また、若年層に対しては、消費者トラブルに対する注意喚起のために成人式等においてリーフレットを配布するほか、大学の新入生ガイダンスや企業の新人研修の場を借りて啓発を行っている。

さらに高齢者の消費者被害が依然として多いことから、民生委員や福祉関係者等の高齢者を見守る人達を対象とした出前講座等の実施にも取り組んでいる。

## ⑵ 市町村や消費者団体等との連携・協働

### ア 市町村相談体制の充実・強化に向けた支援

消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）では、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられ、安全・安心が確保される相談体制の実現に向け、消費生活相談員の人材確保及び資質向上のため、オンライン講座による資格取得支援講座や資質向上のための研修開催に努めている。

また、県内の消費生活相談窓口の中核としての役割を担うことから、市町村相談窓口の支援も行っている。

令和４年度に市町村が受け付けた相談件数は、5,075件で、相談全体の市町村分担率は、平成27年度以降60％を超えている。

### イ 消費者団体等との連携・協働

県内の主な消費者団体の集まりである大分県消費者団体連絡協議会と連携した街頭キャンペーンや地域消費者フォーラムといった広報啓発活動を通じて、消費者団体間の交流を促進しているほか、平成24年に九州初の適格消費者団体として認定された「特定非営利法人　大分県消費者問題ネットワーク」には、県民向け法律講座等の業務委託を行うなど、連携・協働に努めている。

また、弁護士会や司法書士会等関係機関との連携により、消費者行政の着実な推進に努めている。

## ⑶ 人と動物が共生できる社会の推進

ペットを家族の一員とする家庭が増加しており、大分県動物愛護管理推進計画（第３次）（令和３年３月施行）に基づき、動物愛護精神を育むとともに、適正飼育の啓発や動物から人に感染する動物由来感染症対策など動物愛護に関する総合的な施策の推進が求められている。

### ア 計画の基本理念

人と動物が愛情豊かに安心して暮らせるために、動物愛護や飼育マナー向上の啓発と災害に備えた動物救護等の取組を推進する。

### イ 計画の基本目標（数値目標＊）

㈠ 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任を持つ。
（＊犬・猫の引取り数を10年間（令和３年度～令和12年度）で900頭以下にする。）

㈡ 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。

㈢ 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を増やし、動物を愛する人々が共感し、協働する。

### ウ 動物愛護拠点施設を中核とした計画の取組

動物愛護管理行政を一層推進するため、動物愛護の拠点施設として平成31年２月に大分市と共同でおおいた動物愛護センターを設置した。

〔大きな４つの趣旨〕

㈠ 責任ある飼育の指導と啓発

㈡ 動物福祉の教育と共生意識の醸成

㈢ 収容犬・猫の返還や譲渡

㈣ 災害等緊急時、被災動物の避難救護活動の活動拠点

動物愛護センターを中核とし、動物愛護推進員やボランティアと連携し、動物の適正飼養普及啓発のための幅広い世代に向けた動物愛護教育、情報ツールを活用した収容動物の譲渡・返還の促進、地域猫活動の推進、災害時の被災動物の救護対策などの取組を推進する。

# 4 食の安全・安心の確保

## (1) 食の安全・安心の確保対策の推進

### ア 食の安全確保対策

(ｱ) 食品安全行動計画の実施

県では、「大分県食の安全・安心推進条例」に基づき、食の安全・安心に関する施策の計画的な推進を図るため食品安全行動計画を策定している。食品への異物混入事件やO-157食中毒事件等の新たな課題に対して生産から消費に至る食品の安全性と信頼性を確保し、消費者の不安感の解消と信頼の向上を図るため、第５次食品安全行動計画に沿って、様々な施策に取り組み、食の安全・安心の確保を図った。

(ｲ) 輸出食品の衛生確保

平成27年度に対ＥＵ輸出水産食品取扱施設、平成30年度には対米輸出食肉取扱施設が国の認定を受ける等県産食品の輸出が増加傾向にある。対米・ＥＵ等の輸出に当たって、事業者はＨＡＣＣＰに基づく厳しい衛生管理を求められるが、県も事業者に対して適切な衛生指導をしていく必要がある。そこで県では監視指導や検査を強化し、円滑な輸出を下支えする体制を整備した。

(ｳ) 食物アレルギー対策

食品表示義務のない宿泊事業者、飲食店等への食物アレルギー事故防止対策として、食物アレルギーピクトグラムを利用したメニュー表示の推進を行うとともに、アレルギー対応サポートブック（令和元年度作成）を活用した事業者向け研修会を実施した。

### イ 食の安心確保対策

(ｱ) リスクコミュニケーション

消費者を対象とし、消費者が不安や危機意識を抱く内容について、相互理解を深めるため食品事業者の食の安全のための取組紹介及び食品表示を学ぶ講座を開催した。

(ｲ) 食品による危害発生防止のための消費者への情報提供

県ホームページ・Facebook・県民安全・安心メールを利用して、食中毒注意報などの食中毒防止の情報や有毒植物の誤食等の注意喚起を行っている。

## (2) 食品取扱業者などに対する衛生管理体制の推進

### ア ＨＡＣＣＰの普及・推進

我が国の食をとりまく環境の変化や国際化に対応するため、令和３年６月に改正食品衛生法が完全施行され、全ての食品等事業者に対して国際標準であるＨＡＣＣＰに沿った衛生管理が義務づけられた。

県では講習会や、Ｗｅｂ　ＨＡＣＣＰによる導入支援、民間指導者の育成を実施し、ＨＡＣＣＰの周知と普及を図り、本県の食の安全をより高めていく取組を実施した。

### イ 食中毒防止対策の推進

県では、効率的かつ効果的に監視指導を行い、食品の安全性を担保するため、「大分県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品関係営業施設に対し立入調査等を実施している。

令和４年度は、延べ5,117件の立入調査を行い、また、食品の検査を700件実施した。

### ウ 食の信頼性確保対策

(ｱ) 食品適正表示の推進

量販店や小売店、中～大規模事業者を対象に食品の適性表示に関する正しい知識を普及するため、講習会を実施するとともに、食品衛生責任者実務講習会において、適正表示に向けた啓発を実施している。

㈠　食品偽装表示対策チームの設置

食品表示に関する法令を所管する県及び国、大分市、県警の各課の担当者で「食品偽装表示対策チーム」を構成し、食品偽装表示に対し迅速・的確な対応を行っている。また、年４回店舗への立入調査を行い、不適正な表示等が判明した場合には、直ちに改善指導を行っている。

### ⑶　安全・安心な農林水産物の供給体制の充実

#### ア　ＧＡＰ（農業生産工程管理）の普及・拡大

県では、平成20年度から県内の生産地・生産者に対し継続的にＧＡＰの導入を推進している。

平成27年度にはＪＡと生産者組織からなるＪＡおおいたＧＡＰ研究会がＪＧＡＰ団体認証を取得し、現在も県内全域で会員を増やしている。現在も団体としての認証農場数は172農場で、全国１位となっている。

また、令和２年度に県内すべての農業高校や県立農業大学校でＧＡＰ認証を取得しており、次世代に向けた安全・安心な農産物の生産体制の強化を図っている。

令和５年３月現在、県内のＪＧＡＰ認証取得農場数は220農場で、認証農場数は全国４位（青果物では198農場で全国２位）となっている。

#### イ　有機栽培、ＩＰＭ（総合的病害虫･雑草管理）の推進

近年、有機農産物に対する消費者の関心が高まっており、国内外で拡大するマーケットに対応していくことが重要である。そのため、令和４年３月に「第３次大分県有機農業推進計画」を策定し、生産者のグループ化によるロットの確保や品質の平準化、県内外量販店等の大口需要に対応できる販売ネットワークの構築など、有機農産物の生産・販路の拡大を支援している。

また、有機農業の生産者に対する機械等設備・資材の導入を支援することで生産性向上や省力化を図っている。

有機農業の振興にあたっては、地域住民や消費者の理解が必要なことから、学校給食への提供や農林水産祭等のイベントを通じ、相互理解の醸成を図っている。

## 5　健全な食生活と地域の食を育む食育の推進

### ⑴　健全な食生活を実現できる県民の育成

県民全体で食育を推進し、生涯を通じて健全な食生活を送れるよう、大分県食育推進条例を平成28年４月１日に施行。併せて、「第４期大分県食育推進計画」を令和３年３月に策定し、県民一人ひとりが、自らに必要な食を「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけるよう推進している。

また、11月19日の「おおいた食（ごはん）の日」には、地域の食等を体験しながら学ぶ食育イベントを開催している。

#### ア　おおいた食育人材バンクを活用した食育の推進

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を登録し、県民の要望に応じて派遣することにより、地域における食育活動の活性化を図っている。令和４年度は、107の個人、団体が講師として登録しており、2,660人の県民が、食育人材バンクを活用した。

#### イ　健全な食生活を実現できる若者の育成

進学や就職により一人暮らしが始まり、食生活が乱れやすい若者世代に対し、朝食の大切さ等を伝えるため、「朝シャキーン事業」実施した。令和４年

度にはデジタルブック「食生活スタートブック」を作成し、県内の高校生、大学生に対して啓発を行った。

## ⑵ 魅力あふれる「地域の食」づくり

### ア 郷土料理など地域の食文化の伝承と情報発信

国東半島・宇佐地域世界農業遺産の認定地域の食材を活用した郷土料理に関する食文化の伝承と情報発信を行った。

また、家庭向けアレンジ郷土料理レシピの開発を行い、レシピ動画を YouTube 配信するとともに、県産食材の啓発キャンペーンを実施した。

### イ 県産農林水産物の理解促進

地場産物を活用した学校給食の提供や、給食時間を活用した食育活動の実施を目的とし、県内農産物をテーマにした動画を制作、YouTube 配信を行い、小学校等での食育を推進した。

## ⑶ 食を育む環境との共生

農林水産業の生産者等を講師に迎え、農林水産業の体験活動を通じ、自然への恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念を醸成するため、食育体験ツアーを地域食育推進連絡協議会が主体となって実施した。

また、共食の場を支援するため、食品ロスに繋がるあらゆる食品を有効活用する体制を整備し、子ども食堂などの共食の場を支援した。

# 6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

## 1 人権を尊重する社会づくりの推進

### ⑴ 人権尊重行政の推進

人権を取り巻く国内外の状況の変化や５年に１度実施する「人権に関する県民意識調査（平成30年８月実施）」の結果を受け、令和２年４月に人権尊重施策基本方針を改定した。

基本方針の具体化の方策として、令和２年度から５年間の人権尊重施策基本方針実施計画を定めた。

また、平成28年に施行された、差別解消三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）の施行や近年のＳＮＳ等による誹謗中傷や性的少数者の人権問題、新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や差別の発生など、人権を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、名称を「大分県部落差別等あらゆる不当な差別の解消等に取り組む人権尊重社会づくり推進条例」に改称するなど、令和４年３月に条例改正した。

### ⑵ 様々な人権問題への対応

新型コロナウイルスに関する人権問題、性的少数者の人権問題、インターネット上の人権侵害、企業の社会的責任としての人権への取組、特定外国人に対するヘイトスピーチなど、様々な人権課題に関する啓発等を実施している。

#### ア 様々な人権問題への啓発

県政情報誌や県ウェブサイト、講座、研修などで新たな人権課題を積極的に取り上げ、啓発を行っている。

㋐ 性的少数者に関する人権問題への対応

性自認や性的指向等に関して悩みをもつ性的少数者や、その周りの家族等が相談できる窓口を令和３年６月に設置した。

㋑ 新型コロナウイルスに関する人権問題についての対応

相談専用電話の設置、県政情報誌や県ホームページへの掲載、テレビＣＭや新聞広告など、様々な方法で差別や偏見・誹謗中傷に対応した。

### ⑶ 部落差別解消（同和対策）の推進

#### ア 部落差別解消（同和対策）の総合的な推進

同和対策特別事業が平成14年３月に終了し、特別対策終了後の本県同和行政の方針を示した大分県同和対策審議会の議案書を踏まえて、人権条例や、大分県人権施策基本方針に基づき、残された課題解決に向けて一般対策を有効かつ適切に活用し諸施策を推進した。また、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の理念に基づき、相談体制の充実や教育及び啓発に努めている。

㋐ 部落差別解消（同和対策）に向けた施策の継続実施

a 部落差別の解消を核とした人権教育の推進

「部落差別の解消の推進に関する法律」（H28）を踏まえ、部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針（H29）及び社会教育基本方針（H30）を策定、また大分県人権教育推進計画の改訂（Ｒ３）の内容に基づいて、部落差別の解消を核とした人権教育を推進することにより、全ての人権問題について、問題解決の主体者となる児童生徒及び県民の育成を図っている。

b 部落差別の解消に向けた啓発の推進

本県では、これまで、昭和40年の同和対策

審議会答申を踏まえて、８月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定めて、部落差別につながる身元調査を抑止するための「本人通知制度」の登録推進など、部落差別解消に向けた事業を集中的に実施している。

㈠　市町村の隣保館活動への支援

周辺地域を含めた地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点である隣保館に対して、運営費や施設整備費の補助や職員の資質向上・人材育成のため研修等の支援を行っている。

## ⑷　男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

### ア　女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進

女性に対する暴力は、男女共同参画を阻害する重大な人権侵害であり、特に、配偶者などからの暴力（ＤＶ）は、家庭内で行われることから被害が潜在化、深刻化しやすいという特性がある。

こうした暴力のない社会を目指し、平成29年３月に策定した「第４次大分県ＤＶ対策基本計画」では、基本目標の第一に「暴力根絶のための啓発と教育の充実」を掲げ、「暴力を許さない社会意識の醸成」等、20の重点項目を設け取り組んでいる。

特に、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中は、市町村や関係機関、民間団体、ＮＰＯと連携し、啓発チラシや暴力に対する相談窓口を記載したカードを配布する街頭啓発を実施するほか、暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだパープルライトアップの取組や学生のアイデアを取り入れた動画配信など、広く県民に対し女性に対する暴力根絶の啓発を行っている。

### イ　配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

婦人相談所と消費生活・男女共同参画プラザの２カ所を配偶者暴力相談支援センターとして、被害者等からの相談に応じている。被害者の安全確保を最優先に、警察と連携して被害者の一時保護等を行うほか、民間支援団体が運営するシェルターの財政支援も行っている。

ＤＶの防止及び被害者の保護や自立支援については、単一機関のみで支援を完結することは困難であるため、警察をはじめとする様々な関係機関と連絡会議等を開催し、体制の連携強化に努めている。

### ウ　「おおいた性暴力救援センター・すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進

性犯罪や性暴力による被害者が被害直後から中長期的な支援を受けられるよう、平成28年４月から「おおいた性暴力救援センター・すみれ」を開設し、電話相談、メール相談及び面接相談に応対している。

令和３年４月からは、相談時間を24時間365日に拡大し、被害者が安心して相談できるよう、被害者に寄り添いながら、必要な医療や心のケアなどにワンストップでつなぐ総合的支援を行っている。

## ⑸　人権教育・啓発の推進と環境整備

### ア　学校教育における児童生徒が主体的に取り組む人権教育の推進

学校教育においては、「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］」（H20）を基に、人権教育を推進している。令和元年度から「人権の『授業づくり』推進事業」として、小学校・中学校・高等学校の系統性を考慮した学習内容となるよう、研究指定校を中心に実践に取り組んでいる。また、「人権の『授業づくり』のすすめ方Vol. ２」パンフレット（Ｒ４）を作成し、全ての学校において「主体的・対話的で深い学び」となっている人権学習を推進している。

### イ　社会教育指導者の資質向上と多様な人権課題に応じた学習機会の充実

社会教育においては、市町村社会教育関係者を対象に、「市町村人権教育推進講座基礎・実践コース」「指導者養成・指導者スキルアップコース」を実施し、多様な人権課題に対応できる社会教育の指導者の資質向上を図るとともに、新たな指導者の養成を行っている。また、養成した講師を「大分県人権問題講師団」として登録し、県内の学校や公民館等の人権研修や講座の講師として派遣を行っている。また、「大分県社会人権教育・部落差別解消推進協議会」の活動を通して、県・市町村・研究団体の連携を強め、県内の社会教育における人権教育の取組の深化、充実を図っている。

### ウ　計画の基本的な視点

大分県人権教育・啓発推進協議会や大分人権啓発企業連絡会と連携して、家庭・地域・企業・団体・特定職業従事者など、広く県民に対して人権啓発を行っている。

(ア) マスメディアやインターネットを活用した県民啓発の実施

県政番組のテレビ番組・ラジオ放送や、新聞広告を活用して県民に対する啓発を行ったほか、県ウェブサイトでイベント告知や人権情報の提供を行っている。

(イ) 人権啓発フェスティバルの開催

人権週間（12月４日～10日）の時期にあわせて「人権啓発フェスティバル」を開催し、楽しみながら人権を知り、学び、自分らしく幸せな社会を考える機会を提供している。

(ウ) 県民を対象とした研修の開催

人権入門講座、県民講座などを開催し、身の回りで起こっている人権問題を学ぶ機会を提供している。

また、講座にオンライン参加を導入し、参加しやすい環境整備を進めている。

(エ) 企業・団体における人権研修の促進

企業・団体の人権研修を促進するため、企業・団体啓発リーダー養成講座の開催や、大分県人権啓発講師を企業・団体に派遣している。

(オ) 県職員と市町村職員の研修

大分県人権尊重施策基本方針実施計画に基づき、特定職業従事者（人権保障に影響力がある職にある者）を対象に市町村人権啓発リーダー研修（担当職員研修）を開催するなど、教育・啓発を実施している。

### エ　教材・プログラムの開発・整備

分野別人権研修教材及びパンフレット、パネルを作成し、研修・展示等に活用している。

また、啓発資料の映像化など、新たな手法の活用により、多くの人が人権課題について考えられるようにしている。

# 7 多様な主体による地域社会の再構築

## ① 人と人とのつながりを実感する地域共生社会の実現

### ⑴ 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

少子高齢化に伴う人口減少の進行や世帯構造の変化、人間関係の希薄化等を背景として、育児と親の介護を同時に担う「ダブルケア」や、学業の傍らで日常的に家族の介護や世話をしなければならない「ヤングケアラー」、高齢の親が無就労の子の生計を支える「８０５０問題」や「ひきこもり」など、複合的な生活課題を抱え、既存の支援の枠組みだけでは対応が困難な相談が増加している。

こうしたことから、住民に身近な日常生活圏域において、生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制を整備するとともに、市町村圏域においては、地域の相談機関が把握した課題のうち、複合化・複雑化した課題に対応できる、多機関が協働する総合的な支援体制づくりを推進している。

#### ア 複合的課題に対応する相談体制の整備

「地域包括支援センター（高齢者・介護）」や「相談支援事業所（障がい者）」、「子育て支援拠点」など、地域に密着した相談支援機関を、複合的課題を抱えた方の支援の入り口として、市町村や市町村社会福祉協議会、「生活困窮者自立相談支援機関」や「子育て世代包括支援センター」等とも連携し、出口支援を行う包括的な支援ネットワークの構築を市町村と連携しながら進めている。

また、地域住民の潜在的な課題を早期に把握し、適切な支援へと導くため、相談支援機関と民生委員・児童委員が行う訪問活動等が連携したアウトリーチ型の相談体制の充実を図っている。

#### イ 多機関の協働による支援体制の整備

福祉、医療、住宅、司法、教育など、本人や世帯を取り巻く支援関係者が参加し、専門的な見地から状況を分析し、処方箋となるケアプラン（支援計画）を作成するための会議体の設置を市町村と連携しながら進めている。

### ⑵ 地域共生社会を支える人づくり

#### ア 民生委員・児童委員への支援の充実

民生委員・児童委員が活動しやすい環境を実現するため、県民に民生委員・児童委員の役割や活動が正しく理解されるよう、周知・啓発を行っている。

また、民生委員・児童委員になる方の不安を解消するため、新任者向けの研修やＱ＆Ａ集等の支援ツールの充実に取り組むほか、活動を支援するため、福祉委員など、地域で協働する人材の確保を図っている。

#### イ ボランティア活動の促進

「ボランティア活動をしたい、やってみたい」という県民を円滑に活動につなげられるよう、大分県ボランティア・市民活動センターの情報サイト等を通じて、きめ細かな情報発信を行うとともに、幼少期から、ボランティア活動への関心を育むよう、福祉教育の充実に努めている。

### ⑶ 多様な地域資源による福祉基盤づくり

#### ア ユニバーサルデザインの推進

障がいの有無、年齢、性別、人種や国籍等、様々な特性や違いにかかわらず、一人ひとりの多様な生き方を認め、助け合い、支え合いによる豊かな地域社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの推進を図っている。

具体的な取組としては、障がいや高齢等のために

歩行が困難な方に、駐車場利用証を交付することにより駐車場の適正な利用を促進する「あったか・はーと駐車場利用証制度」を実施しているほか、誰にもやさしい福祉のまちづくりを進めるため、「大分県福祉のまちづくり条例」の基準を満たした施設の設置者に対して適合証を発行している。

### イ　生活困窮者自立支援制度の推進

「生活困窮者自立支援法」に基づき、福祉事務所設置自治体ごとに、総合的な相談支援窓口を設置し、自立相談支援事業や、ひきこもり等直ちに一般就労が困難な方に対して、就労に向けた日常・社会的自立のための訓練を行う就労準備支援事業、家計に関する専門的な改善支援を行う家計改善支援事業等を実施し、現に経済的に困窮している方のみならず、今後困窮するおそれのある方に対し、可能な限り早期に、個別的・包括的な支援を実施し、自立促進に努めている。

### ウ　生活福祉資金

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に、大分県社会福祉協議会を実施主体として、生活費等の無利子（又は低利）貸付けを行う「生活福祉資金貸付事業」を実施している。

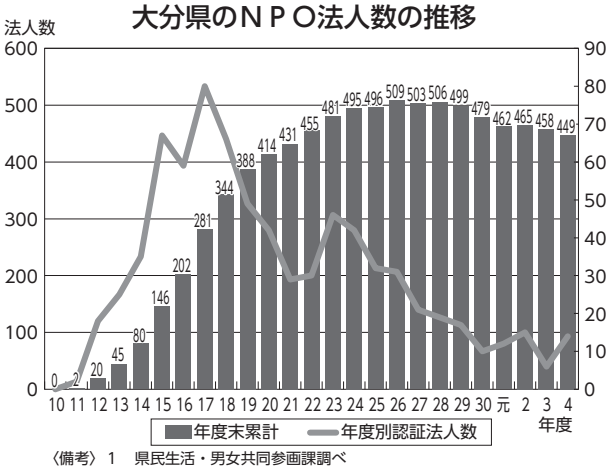
## 2　未来を担うＮＰＯ（ＮＰＯ法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

### ⑴　ＮＰＯ・ボランティアの育成・活動支援

「おおいたボランティア・ＮＰＯセンターを設置し、相談対応や運営アドバイザーの派遣などＮＰＯ活動の総合的支援を行うとともに、おおいたＮＰＯ情報バンク「おんぽ」の運用により、各種情報提供を行っている。

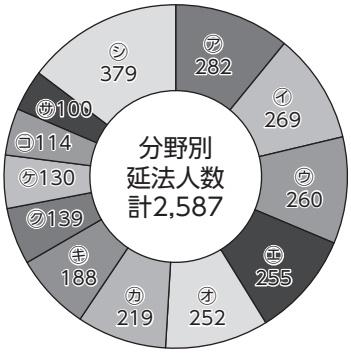
同センターは、県民等からの募金を基に、ＮＰＯ等の公益活動を支援する「公益財団法人おおいた共創基金」が運営事業を受託し、独自の助成事業と一体的な運営・実施により、ＮＰＯの総合支援体制の充実を目指している。

大分県のＮＰＯ法人数の推移




〈備考〉1　県民生活・男女共同参画課調べ
2　各年度末現在

**ＮＰＯ法人の活動分野**




■㋐保健・医療・福祉　■㋑まちづくり　■㋒社会教育　■㋓子どもの健全育成
□㋔NPOの連絡助言援助　■㋕学術・文化芸術・スポーツ　■㋖環境保全　■㋗雇用拡大・職業能力
□㋘経済活動活性化　■㋙人権・平和　■㋚国際協力　□㋛その他

〈備考〉1．県民生活・男女共同参画課調べ
2．令和５年３月31日現在、449法人の活動分野（重複あり）

### ⑵　協働に向けた支え合いの仕組みづくり

令和５年３月に改訂した「心の通い合う地域づくりのための協働指針」に基づき、ＮＰＯと多様な主体が地域課題を共有し、それぞれの役割の中で強みや特性を活かして協働を推進するための環境整備に取り組んでいる。

具体的には、県及び市町村職員を対象としたＮＰＯ現場体験研修を実施するとともに、ふるさと創生に向けて多様な主体が協働して取り組むＮＰＯ活動を支援している。また、中間支援活動を行うＮＰＯ法人等とも連携し協働を推進している。

### ⑶　ＮＰＯ活動と協働の県民理解・参加の促進

おおいたＮＰＯ情報バンク「おんぽ」やＳＮＳを活用し、ＮＰＯ活動や協働事例などの情報発信を充実させることにより、ＮＰＯへの理解を深め、活動への参加と協力を促進している。

### ⑷　災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成

大分県社会福祉協議会と連携し、災害時に被災者の生活支援に取り組む「災害ボランティアセンター」の運営リーダー・スタッフ研修を行っている。さらに、平時からの顔の見える関係づくりのため、市町村の災害ボランティアネットワーク協議会の運営により、地域におけるＮＰＯや関係団体との連携・協力体制の構築に取り組んでいる。

## 3　ネットワーク・コミュニティの構築

### ⑴　小規模集落の対策の推進

過疎化・高齢化が進む小規模集落の衰退や消滅は地域住民の生活への影響はもとより、国土の保全、水源涵養、美しい農村景観の維持等の観点から、看過できない問題である。このため、本県では、全国に先駆けて平成20年度から県・市町村が連携を強化し、小規模集落対策を総合的に推進している。

特に、平成27年度からは、本格的な人口減少社会を迎え、集落機能の低下などの住民生活の影響が懸念される中、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いを叶えるため、複数集落で機能を補い合うネットワーク・コミュニティづくりを推進している。令和５年３月末現在、全体の45％に当たる1,929集落がネットワーク・コミュニティづくりに取り組んでおり、集落機能や生活機能の維持、地域に賑わいを取り戻すなどの効果があった。

加えて、草刈りなどの共同作業の実施が困難になりつつある集落に対しては、民間企業やＮＰＯ法人等による「小規模集落応援隊」を派遣し、集落活動の支援も行っている。

### ⑵ 生活交通の確保・維持

路線バス、鉄道、離島航路等の地域公共交通は、通勤通学等の日常生活を支える重要な移動手段であり、その確保・維持を図ることは必要不可欠である。

一方、急速な人口減少等により、利用者は減少傾向にあり、公共交通を取り巻く環境は全国的に大変厳しい状況となっている。

こうした背景から、県内の地域公共交通を確実に確保・維持するため、国による支援に加え、市町村との役割分担のもと、県としても独自の支援をこれまで実施してきた。

一つは、地域公共交通ネットワークの維持に対する支援である。乗合バス路線を維持するため、複数市町村をまたがる等一定の基準を満たす乗合バス路線の運行費等について、国とともにバス事業者に対する補助を行っているほか、市町村が行うバス事業者への補助やコミュニティバスの運行費に対して補助を行う等、地域住民の移動手段の確保に努めている。

二つは、持続可能な公共交通ネットワークの再構築である。地域にとって望ましい公共交通網を形成するため、県内を６つの圏域に分け、交通事業者、市町村、自治会の代表者等の関係者からなる協議会を開催し、地域公共交通計画を策定した。この計画では、例えば、バスと鉄道との接続改善、商業施設へのバスの乗り入れ、運行便数の調整や路線の延伸など、利便性や運行効率の向上に取り組み、利用者目線に立った公共交通網の構築に努めている。

三つは、コロナ禍で苦境に直面する交通事業者への総合的な支援である。各事業者が実施する旅行商品造成や感染防止対策に対する支援のほか、燃料高騰に対する支援を実施し、事業者の経営の下支えを図った。

地域公共交通の存続と安定化のために、引き続き交通事業者と行政が一緒になって、その確保・維持に取り組んでいる。

### ⑶ ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

これまで、市町相互や合併新市中心と旧市町村中心を結ぶ幹線道路などは、一定程度整備が進んでいる一方、まちなか等の幹線道路では、渋滞対策や交通安全対策課題が残され、効率的な経済活動が損なわれている。また、中山間地域や半島部の生活道路では、未改良区間が多く残され、また、中山間地域や海岸部等の道路では、災害に対して脆弱な箇所が多数存在している。

#### ア 地域と地域の連携・交流を支える道路整備の推進

中山間地域や半島部等の小規模集落では、生活交通に依存しているが、集落を結ぶ道路は未改良箇所が多く残されている。道路事業においては、小規模集落対策として、集落と幹線道路、集落と集落を結ぶ道路の整備を進め、令和５年３月末時点で、139集落について、小規模集落から幹線道路へのアクセス改善を実施した。

#### イ 集落の孤立を防ぐ道路防災対策の推進

災害時の通行止めにより、集落の孤立が発生する可能性のある道路について、のり面崩壊対策を実施し、令和５年３月末時点で、128箇所の対策が完了した。

#### ウ 路肩拡幅や離合所設置などきめ細やかな対応による生活道路の改善

地元と合意形成が図られた箇所では、1.5車線的道路整備を実施した他、身近な道改善事業等による路肩拡幅等の小規模改善により、低コストかつ短期間に生活道路の利便性、安全性の向上を図った。

# 8 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

## 1 県民の命と暮らしを守る県土強靱化の推進

### (1) 治水対策の推進

県民の生命、財産を水害から守り、安全で快適な生活基盤を整備するという基本方針に基づき、各種取組を行っている。

#### ア　治水ダム等建設事業について

昭和57年、平成２年の災害を契機に事業化された、「竹田水害緊急治水ダム建設事業」では平成３年から大野川水系の稲葉川と玉来川にそれぞれ治水ダムを建設する事業を進めてきた。

稲葉ダムは、平成15年度からダム本体工事に着手し、平成22年度に竣工した。

玉来ダムは、平成28年度から本体工事に着手し、令和４年８月に主要工事を終えた。同年11月に竣工式を行う運びとなり、事業立ち上げから32年目の、令和５年度から本格運用を開始した。

この２つのダムの完成により、ようやく竹田市街地への治水安全度の向上が図られた。

#### イ　河川改修事業について

平成29年７月九州北部豪雨や９月の台風18号、令和２年７月豪雨により大規模な浸水被害が発生した日田市、中津市、津久見市、玖珠町などで、新たに事業着手するなど、再度災害を防止するため河川改修を実施しており、事業効果の早期発現に向けて、国の「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を積極的に活用している。

その他取組として、自衛隊演習での土地の荒廃に伴う河川への流出増加対策として、障害防止事業（河川改修）も実施している。

【補助事業】

・河川激甚災害対策特別緊急事業（津久見川・彦の内川）
・河川災害復旧等関連緊急事業（大肥川（Ｒ４完了））
・障害防止対策事業（大分川、駅館川）

【防災・安全交付金事業】

・広域河川改修事業（山国川ほか）
　七瀬川（Ｒ元完了）、大野川（中流）・桂川（Ｒ３完了）、大谷川（Ｒ４完了）
・総合流域防災事業（臼杵川ほか）

【特定洪水対策等推進事業】

・大規模特定河川事業（野上川ほか）
・河川メンテナンス事業（番匠川水系）

#### ウ　ソフト対策について

水害を未然に防止し、被害を最小限にするためには「ハード整備」と「ソフト対策」が一体となった「減災体制の確立」及び「自助」「共助」「公助」がバランス良く機能した「減災対策」が必要である。

このことから、水災時の迅速かつ的確な水防活動を可能とするため、河川情報基盤整備事業を実施し、河川水位局、雨量局の自動観測設備の整備を行い、洪水予報河川及び水位周知河川において、はん濫警戒情報の発表を行っている。

また、洪水や高潮時、住民が的確に避難できるように、中小河川及び沿岸部において「浸水想定図」の作成や市町村に対して「ハザードマップ」の作成支援を行っている。さらに、洪水時に特化した危機管理型水位計及び簡易型監視カメラを増設し、県下全域の水位データ等をインターネットや携帯電話を通じて情報発信することにより、避難態勢支援の充実・強化を図っている。

・水位計151基
　（通常型81基、危機管理型70基）
・河川監視カメラ151基
　（通常型22基、簡易型129基）

令和５年３月現在

### エ　流域治水の推進について

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、国、自治体などのあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフトの両面から取り組む治水対策「流域治水」を推進するため、令和３年から県内を８つのエリアに分け、関係機関からなる「流域治水協議会」を設置するとともに、治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表している。

また、従来の「再度災害防止対策」に加え、「事前防災対策」に取り組むため、河川整備の長期計画を「川ビジョンおおいた２０２１」として令和３年度に策定した。策定にあたっては、気候変動を考慮した降雨に対応した「大分県確率降雨強度式」の改定も行っている。

## ⑵　災害復旧事業の推進

河川、道路等の国土交通省所管公共土木施設の災害は、県民生活に重大な支障をきたすとともに、地域経済へ深刻なダメージをもたらす。このため、災害復旧の実施にあたっては、早期復旧を第一に進めつつ、再度災害の防止と治水安全度の向上を図るため、河川等災害関連事業による改良復旧を積極的に推進している。

また、市町村災害復旧事業についても早期復旧や適切な復旧方法等の指導、監督を行っている。

・河川災害関連事業　玖珠川
（山ノ釣工区、湯ノ釣工区）
・砂防災害関連事業　花合野川

**国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業／過去４カ年の比較表（補助分）**

（単位：千円）

| 災　年 | 全　国 | | 九州全域 | | 大　分　県 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 箇所 | 被害報告額 | 箇所 | 被害報告額 | 箇所 | 被害報告額 |
| 令和元 | 17,009 | 580,981,986 | 2,561 | 44,465,167 | 123 | 1,591,100 |
| 2 | 13,092 | 511,138,142 | 7,812 | 263,199,916 | 1,256 | 36,511,647 |
| 3 | 9,776 | 259,118,257 | 2,896 | 52,789,890 | 180 | 3,553,480 |
| 4 | 9,812 | 389,213,588 | 2,841 | 88,637,897 | 442 | 13,697,550 |
| 平　均 | 9,938 | 348,090,395 | 3,222 | 89,818,574 | 401 | 11,070,756 |

## ⑶　土砂災害対策の推進

### ア　砂防関係施設の整備

県民の生命、財産を土石流等の土砂災害から守り、安全で安心な社会基盤の形成を図るため、砂防関係事業を計画的に推進している。特に緊急度の高い箇所や要配慮者利用施設、避難所等がある危険箇所を優先的に整備し、安心して生活できる県土づくりに取り組んでいる。

⑺　砂防事業

大雨や地震により荒廃した流域から流出する土石流に対し、人家や公共施設などを保全するため、砂防えん堤工、床固工、渓流保全工などの砂防設備を整備している。

・境川（別府市）、矢崎川①（宇佐市）、
迫の奥川（津久見市）

⑴　地すべり対策事業

県内は、地すべりの素因となる複雑な地質構造を擁しており、その分類も第三紀層地すべり、破砕帯地すべり、温泉地すべりと多岐にわたる。

近年の異常気象によって地すべり現象が活発化し、災害をもたらした地すべり地域のうち、緊急に対策を必要とする区域や治水上危険性の大きい区域において抑制工や抑止工等の対策工事を実施している。

・乙原地区（別府市）、

綿田地区（豊後大野市）、小野地区（日田市）

(ｳ) 急傾斜地崩壊対策事業

毎年多発する急傾斜地の崩壊による被害を防ぎ、安全で安心な生活基盤の確保を図るため、計画的に事業を推進している。

斜面の崩壊により人家等に被害が生じる恐れのある区域内において、擁壁工や法面工等の施設を整備している。

・深耶馬地区（中津市）、宮ノ下地区（佐伯市）、西２地区（九重町）

(ｴ) 災害関連事業

当該年発生の風水害、震災、火山活動等による土砂の崩壊等危険な状況に緊急に対処するため、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行っている。

・Ｒ２緊急砂防事業：上谷川（日田市）等
・Ｒ２緊急地すべり事業：柏野地区（由布市）、苅屋地区（杵築市）
・Ｒ２緊急急傾斜地崩壊対策事業：杉河内地区（日田市）
・Ｒ４緊急砂防事業：須久保川二支渓（臼杵市）等

(ｵ) 火山噴火緊急減災対策の推進

九重山、鶴見岳・伽藍岳の火山噴火に伴う土砂災害による被害を軽減するため、火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定し、観測機器などを整備している。

・九重山：平成29年３月改訂
・鶴見岳・伽藍岳：平成28年12月策定

### イ　土砂災害防止法の推進

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法という）は、土砂災害から県民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれがある土地の区域において一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する所要の措置を定めるなど、土砂災害の防止のための対策を推進することを目的として、平成13年４月１日に施行された。

(ｱ) 土砂災害警戒区域等の指定促進

県では、土砂災害の発生のおそれがある19,640カ所を対象に、地形や地質、土地の利用状況等に関する基礎調査を実施し、令和元年度までに調査を完了。令和２年度までに23,597区域の土砂災害警戒区域等の指定を完了した。また、令和２年度から高精度な地形データを用いて土砂災害のおそれのある個所を新たに抽出し、基礎調査及び区域の指定の取組を継続している。

なお、基礎調査の結果は、県ホームページで公表を行なっている。

・令和４年度までの指定状況
土砂災害警戒区域　　：24,362区域
土砂災害特別警戒区域：22,456区域

(ｲ) 土砂災害ハザードマップの作成支援

市町村が作成する土砂災害ハザードマップについては、平成28年度に県独自の「ハザードマップ作成支援システム」を開発し、市町村にシステムを提供するなどの取組を行なってきた。

また、指定された区域を住民の方々へ速やかに周知し確実な避難行動へつなげてもらうため、土砂災害ハザードマップ作成について、平成30年度から助成制度を創設し市町村を支援している。

### ウ　緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進

公的機関・災害拠点病院等の広域的な防災拠点や救命活動に係る重要拠点を結ぶ「最優先啓開ルート」については、令和３年度に大分空港道路で対策を実施し、対策が完了した。引き続き、優先啓開ルートの対策を進めている。また、近年の豪雨災害による通行止めなどで、集落が孤立する問題が顕在化してきたことを踏まえ、迂回路がなく孤立する恐れのある箇所については令和３年度に全て対策が完了した。今後は、迂回路はあるが復旧に時間を要する箇所の対策を進める。

### ⑷　地震・津波対策の推進

#### ア　大分港海岸における地震・津波・高潮への備え

大分港海岸は、大分市の臨海部に位置し、背後には県都大分市の市街地に加え、製鉄や石油化学など、本県の経済・産業基盤を支える国内有数の臨海工業地帯が形成されている。このため、切迫する南海トラフ地震や津波、近年大型化する台風の襲来に伴う高潮など、自然災害への備えとして、平成29年度から、国の直轄事業として、海岸保全施設整備事業を進めている。

#### イ　橋梁や建築物の耐震化、無電柱化の推進

現行の建築基準法に規定される耐震性能を満たしていない既存建築物の耐震化に向け、新聞・広報誌等での情報発信や、耐震診断費及び改修工事費への補助を行っている。

緊急輸送道路における橋梁について、令和元年度までに昭和55年より古い基準により設計された、橋梁188橋の耐震化対策が完了した。令和２年度からは、平成８年より古い基準により設計された橋梁184橋の対策に着手し、令和４年度末時点で47橋完了した。

また、令和３年度に大分県無電柱化推進計画を改定し、緊急輸送道路や大分県道路啓開計画における啓開ルートにおいて、無電柱化を推進している。

#### ウ　巨大地震発生直後の迅速な交通開放に向けた道路啓開体制の構築

災害直後から、避難・救助や物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となる「緊急輸送道路」において、橋梁の耐震化を実施している。

また、地域の救急活動や緊急物資の支援等に係る活動拠点を結ぶ「優先啓開ルート」において、道路のり面崩壊対策を推進している。

さらに、大地震において、救命・救援活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するための「道路啓開」が円滑に行えるよう、「だれが、どこで、いつまでに、どのようにして」といった活動手順を具体的に定めた「大分県道路啓開計画」に基づき、事前の備えの充実を図っている。

#### エ　佐賀関漁港及び松浦漁港における地震・津波への備え

佐賀関漁港及び松浦漁港は、良好な漁場である豊後水道に面しており、産地市場を背後に有する水産物流通の拠点となる漁港である。地震時における海上輸送拠点として重要港湾を補完する港としても位置づけられており、切迫する南海トラフ巨大地震などへの備えとして、防波堤や岸壁等の耐震補強工事を進めている。

### ⑸　社会インフラの老朽化対策（アセットマネジメントの推進）

県民生活や経済活動を支える社会インフラは、高度経済成長期に集中的に整備された施設が多いため、今後一斉に老朽化が進行することが見込まれている。そのため、県民の安全・安心の確保や修繕・更新に係るトータルコストの縮減・平準化を図る必要がある。

補修対策等を戦略的に進めるため、令和元年度までに橋梁・トンネル等の主要18施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく定期点検を行い、施設の損傷程度を把握し、適切なタイミングで修繕・更新を実施するアセットマネジメントに取り組んでいる。

また、人口減少が進む中、生産性向上に向け、ドローンやＡＩ等先端技術も積極的に活用しながら、社会インフラの適切な維持管理に努めている。

# 2 大規模災害等への即応力の強化

## ⑴ 災害応急対策の強化や被災者対応の充実

### ア 関係機関との連携による災害応急対策の強化

市町村や消防、警察、自衛隊など防災関係機関と連携した災害応急対策を強化するため、平成23年度から大分県総合防災訓練（実動）を実施している。

令和元年度は東部地区（国東市、杵築市、日出町、姫島村）、令和４年度は西部地区等（日田市、中津市、九重町、玖珠町）において、巨大地震と豪雨災害の複合災害を想定し、救助・救援訓練や住民参加型の避難所運営訓練等を実施した。（令和２、３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

### イ 救出・救援体制の充実

南海トラフ地震発生時において、津波から避難した後に、避難所への移動が困難となることが想定される地域住民を救助・救援するための場所として、平成31年に「津波避難後救援ポイント」を設定した。（対象は、佐伯市、臼杵市、津久見市。令和３年度に、より効率的な救助を実施するため、数や場所を精査）

令和３年度は佐伯市、令和４年度には臼杵市で、救援ポイントにおいて住民が掲示したサイン旗を、ドローンにより上空から確認する訓練を実施した。

## ⑵ 災害情報の発信・共有

市町村など関係機関と災害情報を共有する「大分県災害対応支援システム」を令和元年度から運用している。このシステムと、住民の発信したＳＮＳ情報をＡＩにより分析・特定する「Spectee」や、大分大学等が構築した災害情報活用プラットフォーム「EDiSON」のドローン情報共有システムと連携するなど、関係機関との情報共有体制の強化を図っている。

## ⑶ 受援体制の強化

南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、関係機関からの大規模な受援ができるよう、令和元年度に防災センターの資機材等を更新するとともに、受入れスペースの広さと収容人数を２倍以上に拡大するなど機能強化を実施した。

また、大規模災害時に県広域防災拠点（大分スポーツ公園）で円滑に活動できるよう、現地調整所の立上げやＳＣＵ（広域搬送拠点臨時医療施設）の開設、支援物資搬送等の訓練を実施した。

## ⑷ 火山防災の推進

活火山法の改正（平成27年度）に伴い、平成28年度から「鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会」及び「九重山火山防災協議会」を法定協議会として設置し、火山避難計画の策定・改訂や火山防災訓練など、突発的に発生する火山災害に必要な対策を検討・実施している。

令和４年７月には、県内で初めて鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベルが１（活火山であることに留意）から２（火口周辺規制）へ引き上げられ、情報共有や交通規制、登山者への下山の呼びかけなどを、関係機関が連携して対応した。

## ⑸ コンビナート・原子力防災体制の整備

県は、大分臨海工業地帯における災害の特殊性を踏まえ、「大分県石油コンビナート等防災計画」を策定し、関係機関等による防災対策を実施している。令和３年３月には、気象庁が発表を開始した「南海トラフ地震臨時情報」に対応するため、所要の改正を行った。また、「大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練」を毎年実施し、関係機関等の連携を強化するとともに、「地震・津波による複合災害」への対応力向上を図っている。

**大分地区石油コンビナート等特別防災区域**
**総合防災訓練の実施状況**

| 年度 | 実施月日 | 実　施　場　所 |
|---|---|---|
| 令和元 | 11月１日 | ＪＸＴＧエネルギー㈱<br>大分製油所 |
| 2 | 11月４日 | 昭和電工㈱大分コンビナート |
| 3 | ２月24日 | 住友化学㈱大分工場 |
| 4 | ２月７日 | 日本製鉄㈱<br>九州製鉄所大分地区 |

3，4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、図上訓練とした。

本県は、国の原子力災害対策指針で定める原子力災害対策重点地域（原子力施設から半径概ね30km内）に含まれないものの、万一に備え、この区域に準じた対策を講じている。具体的な手順等を定めた「大分県原子力災害対策実施要領」に基づき、平成26年度から毎年、愛媛県と共同で原子力防災訓練を実施し、情報伝達訓練や愛媛県からの避難者受入訓練等により、関係機関との連携や対応力の向上に努めている。また、研修会開催等により原子力災害対策の住民への浸透を図っている。

# 3 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

## (1) 地域防災力の強化

### ア　防災士の育成と自主防災組織の強化

㋐　防災士の育成

地域防災力を強化するため、県と市町村では合同で平成21年度から防災士の養成・育成を開始し、令和４年度には約13,000人となった。また、防災士の知識と技術を向上させるため平成25年度からの防災士スキルアップ研修に加え、令和２年度から令和４年度まで防災士キャリアアップ研修を実施した。

**県内の防災士登録者数**

| 年度 | 登録者数 |
|---|---|
| 令和元 | 11,244人 |
| 2 | 11,699人 |
| 3 | 12,326人 |
| 4 | 12,943人 |

（各年度末現在）

㋑　自主防災組織の強化

災害に強い地域づくりにおいて、共助の要となる自主防災組織の結成を促進しており、令和４年度末の組織率（全世帯に対し自主防災組織を構成する世帯数の割合）は、98.2％となっている。また、住民30人以上の組織において１人以上の防災士の確保に取り組み、令和４年度末の確保率は80.5％となり、地域における組織強化を図っている。

**住民30人以上で組織する自主防災組織における**
**防災士の確保割合**

| 年度 | 防災士確保割合 |
|---|---|
| 令和元 | 76.9% |
| 2 | 78.7% |
| 3 | 79.8% |
| 4 | 80.5% |

（各年度末現在）

㋒　実践的な避難訓練の支援

県では、住民の早期避難への取組として、災害時に迅速かつ確実な避難行動を実践するために、市町村や地区防災士組織等と連携して、地域における避難訓練の実施を促進しており、平成30年度からは、過去３年程度、訓練の実施が困難であった自治会等に対して、訓練の企画段階から実施までを直接支援する「訓練押しかけ支援隊」（令和３年度からは「避難させ隊」）を派遣し、避難訓練等の定着を目指している。

また、令和３年度からは、高齢者福祉施設等の実践的な避難訓練の実施も促進している。

### イ　避難行動要支援者への支援

高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援や安否確認等を実施するための避難行動要支援者名簿の作成については、県内の全市町村で完了している。

また、名簿情報に基づき、具体的な避難方法等を記載した個別避難計画については、市町村と連携して作成を進めている。

個別避難計画の実効性を高めるため、自主防災組織等と連携して、避難行動要支援者が参加する避難訓練の支援等を実施している。

## ⑵　消防力の充実強化

### ア　消防体制の整備

消防組織について、県内には14消防本部、18消防署、37出張所が設置されており、消防吏員数は1,652人となっている（令和４年４月１日現在）。

また、消防団については、県内に18消防団、417分団が設置されており、消防団員数13,755人となっている（令和４年４月１日現在）。

人口減少社会の到来、高齢化の進展等を踏まえ、消防力の維持・強化に資する自主的な市町村消防の広域化を推進するため、平成20年３月に策定した「大分県消防広域化推進計画」に替わる「新大分県消防広域化推進計画」を平成31年３月に策定した。

令和２年６月に14消防本部、18市町村の関係者による「大分県域消防指令業務共同運用検討協議会」を設置し、全国初となる県全域での消防指令業務の共同運用化を進めている。

### イ　消防団活動の活性化推進

消防団は、常備消防と並んで地域における消防防災の中核として重要な役割を果たしているが、団員数の減少、団員の被雇用化等による昼間の消防力の低下等の問題が生じている。県では、機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進について支援しており、機能別消防団員については６市で470人（令和４年４月１日現在）、女性消防団員については、17市町で298人（令和４年４月１日現在）が採用されている。

また、隔年で「大分県消防操法大会」、毎年「大分県消防大会」を開催する等、消防団の活性化に取り組んでいる。

### ウ　消防の広域応援体制の整備

大規模な自然災害、事故等においては、個々の消防組織での対応には限界があり、消防力を結集した広域的な対応が必要となることから、市町村の枠を超えた消防の広域応援体制の強化を図るため、「大分県常備消防相互応援協定」を県内14消防本部で締結している。

また、消防団についても、「大分県消防団相互応援協定」を県内18市町村で締結している。

## ⑶　防災教育の充実

### ア　防災意識の醸成

㋐　意識啓発に向けた取組

防災対策においては、県民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成が重要であり、過去の災害から地域のリスクを学び、実践的な避難行動につなげるため、毎年、市町村や大分大学等と共催し、住民参加型の「減災シンポジウム」を開催している。併せて、近年の気象特性や、被災者の体験談から、生死を分けた行動等を学ぶ「防災気象講演会」も開催している。また、防災士の知識向上、情報共有、連携強化を図る目的で「防災活動推進講演会」を開催している。

㋑　タイムラインの普及促進

災害発生時の防災行動を時系列に整理する防災行動計画として、令和２年度以降、個人や家族向けの「マイ･タイムライン」や、要配慮者向けの「支えアイ･タイムライン」、また、自主防災組織などの活動の行動計画である「ユイ（結）・タイムライン」を作成し、普及促進を

図っている。

### イ　防災啓発の強化

㈠　体験による防災意識の向上

平成26年度から地震体験車「ユレルンダー」を運用するとともに、令和２年度から災害疑似体験として「おおいた防災ＶＲ」を運用し、南海トラフ巨大地震等に備え、地震発生時の安全確保及び津波からの早期避難の徹底を図っている。

㈡　防災情報発信体制の強化

災害に係る情報をいち早く入手し、安全のための行動に繋げるなど、災害への早期対応を目的として、平成20年９月から「県民安全・安心メール」の配信を行っている。

また、防災情報をわかりやすく迅速に提供するため、令和元年度から「おおいた防災アプリ」の配信を行うとともに、「マイ・タイムライン」や「家族グループ」の機能を追加し、普及促進に取り組んでいる。

**「おおいた防災アプリ」**

| 年度 | ダウンロード数累計 |
|---|---|
| 令和元 | 18,623 |
| 2 | 27,481 |
| 3 | 40,820 |
| 4 | 50,951 |

（各年度末現在）

㈢　防災週間における取組

災害時物資供給協定を締結している企業６社の協力により、平成18年度から「防災グッズフェア」を開催し、各店舗において防災グッズの特設コーナーを設置し、一人ひとりが取り組む災害への備えを促進している。

## 4　感染症・家畜伝染病対策の確立

### (1)　感染症対策（健康危機管理）の推進

感染症対策は、1897（明治30）年の「伝染病予防法」の制定以降、集団としての感染症のまん延防止に重点を置いた枠組みの下で行われていた。しかし、多くの感染症について個別の予防及び治療が可能となっていること等から、新たな感染症対策の基本法として、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が制定された（1999（平成11）年４月施行）。

平成19年３月をもって結核予防法が廃止され、感染症法で結核の総合対策が講じられるようになり、平成20年５月には、新型インフルエンザが新たに類型化され、まん延防止対策が講じられるようになった。令和４年12月には、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）への対応を踏まえ改正された。

感染症法では、国、地方自治体等関係機関が連携して、普段から感染症の発生・まん延を防止するための施策を講ずることとされており、県では感染症発生動向調査等の充実を図り、県民や医療関係者に感染症予防のために必要な情報の提供に取り組んでいる。

#### ア　感染症対策

感染症対策の総合的な推進を図るための基本計画として策定した「大分県感染症予防計画」等に基づき、普段から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型行政の構築を行うとともに、医療機関等の関係機関との連携に取り組んでいる。衛生環境研究センターにおいては、速やかな検査を行い、原因を追及することで、早期発見、迅速な対応を行い感染症のまん延防止に努めている。

さらに、社会福祉施設、学校等との連携を図り、感染症予防の知識を普及するとともに、感染症発生動向調査事業により医療機関や市町村、県民へ情報提供を行い感染症の予防対策にも努めている。

また、エボラ出血熱や中東呼吸器症候群（ＭＥＲＳ）等の発生に備えて、感染症病床を、第一種感染症指定医療機関として大分県立病院に２床、第二種感染症指定医療機関として県内８医療機関に38床を指定している。

### イ　新型インフルエンザ等対策

平成25年４月に、新型インフルエンザ等の発生時における措置等を定めた新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、これにより、感染症法と相まって、新型インフルエンザ等対策の強化を図るものとなった。

同法第７条に基づき、平成25年度に大分県新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。また、同法第８条に基づき、平成26年度に県内18市町村が市町村新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。

治療薬の備蓄については、県民の25％が新型インフルエンザに罹患するとの想定のもと、治療その他の医療対応に必要な量の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄している。

また、帰国者・接触者外来や感染症指定医療機関へ個人防護具等の整備を行い、新型インフルエンザ等対策患者の診療体制確保を図っている。

### ウ　エイズ対策

国内のＨＩＶ感染者とエイズ患者の新規発生報告数は、近年減少傾向となっており、令和３年のＨＩＶ感染者は742件、エイズ患者は315件である。しかし、本県では、令和２年のエイズ患者発生報告数が平成30年と同数かつ過去最多の８人で、これは人口10万対報告数の都道府県別最多となっており、人口に比してのエイズ患者数が多くなっている。

このような状況を踏まえ、県内７か所の保健所において匿名・無料でのＨＩＶ抗体検査の迅速検査を実施している。また、エイズ相談を７か所の保健所及び３か所の保健部等の計11か所で実施しており、県民の感染に対する不安等に対応するとともに、早期発見に努めている。さらに、６月のＨＩＶ検査普及週間や12月１日の世界エイズデーを中心に夜間検査やキャンペーンを行い、感染予防の普及啓発を行っている。

適切な医療を感染者・患者に提供するための取組として、エイズ治療拠点病院・ＨＩＶ診療協力医療機関等による医療協力体制を構築し、研修会の共同開催、針刺し事故に対応したＨＩＶ感染防止体制整備事業を実施している。また、令和４年度には、ＨＩＶ感染者歯科診療ネットワークを構築した。

### エ　結核対策

結核患者数は全国的に減少傾向にあり、令和３年には全国罹患率が9.2となりＷＨＯが定義する罹患率10以下の「低蔓延国」となったが、年間約11,000人が発症する国内最大級の感染症である。本県も減少傾向にあり令和２年には罹患率が9.5と大きく減少したが、翌年には10.5に増加しており、全国と比較すると高い値で推移している。

近年では、結核患者の減少に伴う結核診療ができる医師の減少、また、高齢結核患者が占める割合の増加に伴う合併症と治療の両立や服薬期間の長期化等が課題となっている。

このような状況を踏まえ、結核診療を担う医師の育成や、地域における結核診療の充実をめざした結核診療支援センターの設置、結核地域連携パスの活用による医療連携の推進を行うことで、結核医療体制の確保に取り組んでいる。

さらに、結核対策特別促進事業において、服薬確認支援事業や医療従事者及び社会福祉施設等職員への研修会を重点的に実施し、早期発見及び治療完遂のための対策強化に努めている。

### オ　肝炎対策

薬害肝炎の問題をきっかけに、平成20年4月から緊急肝炎総合対策事業として、Ｂ型及びＣ型慢性肝炎について、肝炎患者の治療費助成と肝炎ウイルス無料検査を実施している。

また、平成27年度からウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業として、肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ、初回精密検査費用の助成及び定期検査費用の助成（所得制限あり）を実施している。

さらに、肝臓週間に合わせて肝炎ウイルス無料検査の普及啓発用チラシを検査実施医療機関へ配布

し、医療機関受診者へ検査の受検勧奨をすることで早期発見に取り組んでいる。

### カ　その他感染症対策（麻しん、風しん、ダニ媒介感染症）

平成27年３月、日本が麻しんの排除状態にあることが認定されたが、海外からの輸入例と、輸入例からの感染事例が発生しており、市町村と連携してワクチン接種の推進等による感染予防に取り組んでいる。また、平成30年から令和元年にかけて、風しん患者数の全国的な増加も見られ、抗体検査及びワクチン接種による風しん排除に向けた取組を強化している。

国内におけるマダニ媒介による感染症（重症熱性血小板減少症候群：ＳＦＴＳや日本紅斑熱等）が増加しており、県内でもＳＦＴＳの発生届出数が令和２年及び令和４年に過去最多となる７件の報告があった。また、日本紅斑熱についても、令和３年及び令和４年に過去最多となる４件の報告があったことから、ダニ媒介感染症を防ぐため、県民へ注意喚起を行い、感染対策に努めている。

## ⑵　高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱など家畜伝染病に対する防疫体制の強化

特定家畜伝染病は、国内で平成30年９月に岐阜県で26年ぶりに豚熱が発生し、令和５年３月までに18都県で86事例の発生が確認され、約36万頭の豚が殺処分された。また、高病原性鳥インフルエンザは、令和２年度から令和４年度は毎年発生し、令和４年から５年にかけてのシーズンには26道県で84事例と過去最大の発生となっており、海外においても、口蹄疫や、アフリカ豚熱も発生が続き、特定家畜伝染病の発生リスクが高まっている。

県では、特定家畜伝染病に対する発生予防並びにまん延防止対策に努めるとともに、発生時には迅速かつ適切な初動防疫を実施できるよう、防疫資材の備蓄や防疫演習等を通じた協定団体との連携強化を図っている。

### ア　口蹄疫対策

平成22年、宮崎県で10年振りに国内発生し、29万頭の牛・豚が殺処分された。平成23年２月、国際獣疫事務局が定めるワクチン非接種清浄国への復帰が認められて以降、国内発生はないものの、中国や韓国、タイなど東アジアや東南アジアでは発生が継続しており、我が国への侵入リスクは高まっている。

そのため、空港や港での水際対策を強化するとともに、畜産農家に対しては、飼養衛生管理の徹底や早期摘発のための監視強化に万全を期すよう指導している。

### イ　豚熱対策

国内では、野生イノシシでの感染が拡大しており、令和４年３月に山口県で感染が確認されるなど、本県への侵入リスクは高まっている。

このため、県では、各養豚農場に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、防護柵の設置に対する支援を行うなど養豚場への侵入防止を図るとともに、空港やフェリー港における水際対策を強化。また、令和４年４月、豚熱ワクチン接種準備地域への指定に伴い、養豚場等における接種体制の確立に向けた準備を進めている。併せて、家畜保健衛生所における検査体制を整備し、万が一に備え、初動体制の確立に努めている。

### ウ　高病原性鳥インフルエンザ対策

本県でも、令和２年12月と令和５年１月に佐伯市で各一件の発生があったが、速やかな初動対応により、他地域等での続発には至らなかった。

このため、養鶏農家に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、消石灰を配布し発生防止に努めている。また、防疫ガイドラインを適宜、改正し、発生時の迅速かつ適切な初動防疫体制を整えている。

# 9 移住・定住の促進

## ① 移住・定住のための環境整備とＵＩＪターンの促進

### ⑴ ＵＩＪターンのためのきめ細かな情報発信や必要な支援の充実

人口減少社会を迎え、地域活力を維持・発展するとともに地域コミュニティを維持するために都市圏住民に対する移住・定住（ＵＩＪターン）の促進が重要な課題となっている。

そのため、移住・交流ポータルサイトやＳＮＳなどで、先輩移住者の大分暮らしの様子や子育て環境の良さ、生活のしやすさなどを発信するとともに、東京に移住コンシェルジュを、東京、大阪、福岡の県外事務所に移住サポーターを配置して、移住相談会を定期的に開催するなど、移住希望者の相談にきめ細かく対応している。

また、令和３年度からは、移住希望者を対象に、ITや福祉・医療分野の資格取得から就職・移住までをワンストップでサポートしている。このほか、おおいた産業人財センターを活用した県内企業とのマッチング等による就職支援、空き家バンクを活用した住居の確保に加え、子育て支援や様々な助成制度の拡充などの環境整備を市町村と連携して実施している。その結果、県外からの移住者数は、平成29年から６年連続で1,000人を超え、令和４年度は1,508人と過去最多を更新した。

### ⑵ 移住・定住の受け皿となる仕事づくり

移住・定住に伴う県内就職を促進するため、移住支援金の支給対象求人を紹介するマッチングサイトを運営するとともに、おおいた産業人財センターにおいて、ＵＩＪターン就職希望者を対象とした出張相談会や職業相談を行うなど、ＵＩＪターンの促進に努めている。

また、東京都市圏への人口一極集中を是正し、ＵＩＪターンを促進するため、新たな国の農林水産業施策と連携して実施している。

担い手を育成するための就農および就業研修施設の支援策を拡充するほか、農業法人等では就業環境を整備し、魅力ある職場作りを行っている。

地方では人手不足による労働力確保が課題となっているため、スマート農業との連携を強化し、作業の効率化を図り、就業環境の改善を行っている。

### ⑶ 移住後の定住に向けた対策

移住後のミスマッチを防ぐため、その地域の雰囲気や魅力を体験するお試し移住の利用者に対して、市町村とともに支援を行っている。また、移住後に移住者と地域住民の双方が安心して住めるよう、自治会費や地域行事の参加などの自治会ルールを明記した地域カルテの作成、移住者と住民との交流を促す移住者交流会の開催などにより、移住希望者や移住者を支援する「移住支援団体」を育成する市町村への支援も行っている。

# 第Ⅱ章

## いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県

# 1 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

## ① 農林水産業による創出額

農林水産業は、人口減少やグローバル化の進展、消費者のライフスタイルの変化など、これまで経験したことのない社会構造の変化に直面し、大きな転換期を迎えている。

この機をチャンスと捉え、情勢変化に果敢にチャレンジし、農山漁村の活力を創出していくことが重要であることから、平成27年12月に「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」を策定した。

この計画では、農林水産物の生産力を示す「産出額」に、農商工連携など「加工等による付加価値額」と、農山漁村の多面的機能の維持・発揮に向けた活動などに対して支援する「日本型直接支払制度交付金等」を加えたものを、新たに「農林水産業による創出額」とし、その目標達成に向けて農林水産業の構造改革を加速させている。

### (1) 農業非常事態宣言と農業総合戦略会議の設置

令和３年３月に農林水産省が公表した本県の令和元年農業産出額は1,195億円で、ほぼすべての項目で減少し、３年連続の減少となった。

また、令和２年11月に同省が公表した農林業センサス2020（概数値）では、本県の農業経営体数は、５年前と比較し、率にして24.9％の減となった。高齢化により担い手が減少する中、他県と比較して構造改革が遅れており、本県農業は危機的状況に陥っている。

こうした状況から、農協や県など11団体で「大分県農業非常事態対策会議」を開き、現状を共有するとともに今後の方向性を議論した。

会議においては、参加11団体の共同で、この危機的状況からの脱出に向けた行動をとりまとめた「大分県農業非常事態宣言」を発出した。

さらに、生産者と農業団体、行政が議論しながら取組を進めるべき旨を申し合わせ、本会議をもって「大分県農業総合戦略会議」を設立した。

**農林水産業による創出額**　（単位：億円）

| | | | | 平成25(基準年) | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 創出額 | | | | 2,134 | 2,194 | 2,102 | 2,260 |
| | 産出額 | | | 1,848 | 1,836 | 1,737 | 1,860 |
| | | 農業 | | 1,276 | 1,195 | 1,208 | 1,228 |
| | | | うち園芸 | 574 | 520 | 572 | 564 |
| | | | うち畜産 | 414 | 444 | 430 | 465 |
| | | 林業 | | 181 | 211 | 175 | 245 |
| | | 水産業 | | 386 | 413 | 332 | 362 |
| | | 新規需要米等 | | 5 | 17 | 22 | 25 |
| | 付加価値額 | | | 194 | 246 | 251 | 282 |
| | | 食品加工 | | 106 | 150 | 157 | 161 |
| | | 木材加工 | | 70 | 76 | 74 | 101 |
| | | 直売所 | | 18 | 20 | 20 | 20 |
| | 交付金等 | | | 92 | 112 | 114 | 118 |
| | | 直接支払交付金 | | 30 | 34 | 34 | 34 |
| | | 米政策交付金 | | 62 | 78 | 80 | 84 |

# 2 農業の構造改革

## ⑴ 大分県の農業

本県は、耕地が標高０mから1,000m近くまで分布しており、その面積の約70％が中山間地域に位置する、起伏の多い地勢にある。こうした地理的条件を活かし、米を中心に野菜、果樹、花きなどの園芸作物や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれている。

## ⑵ 農地集積と水田農業の転換

### ア 水田の畑地化による高収益な園芸品目等への生産転換

農業を魅力ある、もうかる産業として発展させるためには、消費量が年々減少する米に依存した本県農業について、収益性の高い園芸品目を中心とした構造へと転換していくことが重要である。そのため、平成29年度から水田の畑地化を進め、農地の集積・集約化や基盤整備などにより耕作条件を改善し、園芸品目の産地づくりに取り組んでいる。

令和４年度までに587haの水田を畑地化することができ、水田を活用した園芸農家の規模拡大や新規就農に加えて、企業参入や集落営農法人の経営多角化など各地で園芸品目の導入が展開されている。

⑺ 農地の集積・集約化

経営規模の拡大や農作業の効率化などを図るため、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進めている。令和４年度までに担い手へ集積された面積は24,497ha、集積率は45.2％となった。

新たな担い手が必要とする農地を事前に確保し、スムーズな営農開始に繋げるため、新規就農者の就農予定地を農地中間管理機構が先行借受する、中間保有制度を導入しており、農地中間管理機構において駐在員を配置するなど推進体制を確保している。園芸産地の拡大を加速させるため、令和３年度から令和４年度にかけて短期集中県域支援品目の栽培に適した優良農地の集積・集約に集中的に取り組み、277haの優良農地を確保した。

また、水田の畑地化による、高収益な園芸品目への転換を促進するため、農地の提供者に対する水田畑地化集積協力金などの助成制度を設けている。

平成30年度に創設した農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、機構借り入れ農地について、地元の費用負担等を求めずに基盤整備を実施している。

⑴ 高収益な園芸品目等の導入

ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ（甘太くん）、ベリーツの短期集中県域支援品目や生産者・農協・市町村等が一体となって長期的な産地拡大を目指す産地拡大推進品目、食品企業向けの園芸品目を中心に、導入を推進している。

特に白ねぎやかんしょについては、土地利用型作物として作付面積が拡大しており、水田における園芸品目の導入の中でも面積が大きくなっている。また、食品企業等と連携した園芸品目の大規模な導入が実現している。

### イ 生産性の高い水田農業の実現

競争力のある、売れる米づくりのため、経営規模の拡大や密播苗、スマート技術の導入等の低コスト生産技術の展開などにより、米産地を育成している。

高付加価値化も重要であり、令和４年産食味ランキングでは、西部（九重町、玖珠町、日田市）の「ひとめぼれ」が２年連続で最高評価の特Ａを獲得し、県域の「つや姫」、「なつほのか（参考品種）」とあわせ、３銘柄で特Ａを獲得した。

他方、「ヒノヒカリ」への一極集中と高温による品質低下を回避し、作業分散や気象災害等からの被害軽減を図るため、作期が異なる「つや姫」などに加え、令和４年産から「なつほのか」を本格的に導

入し、生産拡大を推進している。

麦類は、メーカー等との契約栽培を推進するなど、県内企業と連携した生産・流通対策とあわせ、生産性の高い品種への転換を進めている。

大麦は、焼酎用大麦「ニシノホシ」をはじめ、水田農業グループが大分県酒造組合と共同開発した、県オリジナル焼酎用大麦品種「トヨノホシ」を振興している。小麦は、令和３年産から「ミナミノカオリ」や「ニシノカオリ」から新品種「はるみずき」への転換を進めており、裸麦は、令和４年産から「トヨノカゼ」から新品種「ハルアカネ」への転換を進めている。

大豆については、納豆用小粒大豆「すずおとめ」などの生産拡大を行っている。

## ⑶ マーケットインの商品（もの）づくり

「マーケットインの商品（もの）づくり」を基本に、「The・おおいた」ブランドを育成するため、生産者や農業団体等と連携を図りながら、県域生産・県域流通体制の拡充に取り組んでいる。

平成19年度からは、農産、水産（21年度）、畜産（25年度）、椎茸・林産（26年度）の部門別のマーケターを配置し、専門家の助言も受けながら、首都圏や関西、福岡といった大都市を中心とした県産農林水産物の販路開拓と販促活動を実施している。

令和元年度には、全農大分県本部の「大分青果センター」が稼働し、コールドチェーンによる品質クレームの抑制や正確な出荷情報の提供により、有利販売の実現を図るとともに、大型冷蔵シャーシの導入やＲＯＲＯ船の活用により、効率的な集出荷体制の整備を推進している。

県域流通体制を確立することで拠点市場への大量安定出荷が可能となり、白ねぎやこねぎ、にら、夏秋ピーマン、高糖度かんしょについては、関西市場や福岡市場において高い占有率を確保している。

### ア　おおいたの顔となる園芸品目の育成

大分県農業総合戦略会議の「農業システム再生に向けた行動宣言」に基づき、「おおいたの顔」となる園芸品目の育成に取り組んでいる。

市町村が主体となって策定する「園芸産地づくり計画」に基づき、地域が一体となって長期的な産地拡大を目指す「産地拡大推進品目」について、面積拡大、収量向上、担い手確保、販売戦略策定などに係る取組をハード・ソフト両面から支援し、また、機会を逃さず短期集中的に支援を行うことで、県域での産地拡大・単収向上が加速度的に進むことが見込まれる「短期集中県域支援品目」（ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ）については、県域・広域での産地拡大を目指す「行動計画」の着実な実行に向け、優良農地の確保、単収向上、重要病害虫対策、労働力確保、流通販売対策など、産地が抱えるボトルネックの解消につながる取組を、期間を定めて集中的かつ総合的に実施している。

さらに、意欲ある生産者が経営拡大に向けチャレンジする「地域担い手支援品目」については、創意工夫のある取組に対し、品目を縛ることなく支援している。

#### ㋐ 野菜

a　ねぎ産出額100億円プロジェクト

白ねぎ用農地を確保し、目標である184ha以上のマッチングが完了するなど、順調に産地拡大が進んでいる。また、新規栽培者を対象に各地で実践研修を実施し、早期の技術確立に努めている。また、こねぎでは、パッケージセンターの処理能力向上やコンサルを活用したパッケージセンターの運営改善など、広域拠点の合理化に取り組んでいる。

b　ピーマン産地拡大強化対策

産地拡大のボトルネックとなっていた野津選果場の処理能力の強化を支援した。また、生産安定に向けＴＳＷＶ（トマト黄化えそウイルス）対策の徹底を図るとともに、産地の中核を担う雇用型経営の育成に取り組んでいる。

c　高糖度かんしょ産地拡大対策

高糖度かんしょ「甘太くん」は、共同貯蔵施設やウイルスフリー苗の広域育苗施設の整備を支援している。また、新規栽培者の確保及び大規模経営体の育成を進めるとともに、新たな産地づくりにも取り組んでいる。

d　「ベリーツ」生産確立対策

県オリジナルいちご品種「ベリーツ」は、作業時間の多くを占めるパック詰め作業の分業化に向け、主要産地でのパッケージセンターの整備を進めることで、生産者の規模拡大を支援する。また、地区プロジェクトやモデル実証の取組により、地域レベルでの栽培技術の向上に取り組んでいる。

**主な野菜の栽培面積の推移**　（単位：ha）

| | 平成26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 白　ね　ぎ | 600 | 618 | 609 | 606 | 622 | 628 | 635 | 644 |
| こ　ね　ぎ | 271 | 275 | 279 | 288 | 303 | 335 | 338 | 339 |
| い　ち　ご | 68 | 67 | 65 | 65 | 65 | 64 | 66 | 66 |
| ト　マ　ト | 188 | 183 | 184 | 186 | 180 | 191 | 190 | 185 |
| ピ ー マ ン | 110 | 111 | 113 | 115 | 115 | 114 | 115 | 126 |
| に　　ら | 59 | 61 | 61 | 60 | 60 | 60 | 59 | 59 |

農林水産統計

⑷　果樹

県内各地で、企業参入や新たな担い手による新植要望が拡大しており、果樹産地の更なる拡大に向けた取組を支援している。

“なし”は、流線型仕立て導入による省力化を進めるとともに、台湾や香港、タイ、ベトナムへの輸出拡大を図っている。また、日田市、由布市では基盤整備と一体的に新たなリース団地整備を進めるとともに、既存園地の第三者継承に取り組んでいる。

“ぶどう”は、市場ニーズの高いシャインマスカットの改植が進むなか、出荷期間拡大に向けた貯蔵実証に取り組んでいる。また、北部地域では、ぶどう園の再編整備としてワイン用園地及び新規団地の整備を進めている。

“ハウスみかん”は、燃油高騰に対応するためヒートポンプの導入が進んでいる。また、ファーマーズスクールにより、杵築市ではハウスの継承で、佐伯市ではハウスの新設での新規就農が進んでいる。

“カボス”は、拠点選果場を中心とした県域流通に取り組むとともに、企業参入や新規就農による新植が増加しており、早期成園化などを支援している。

“レモン”などの香酸かんきつについても、企業参入による大規模な樹園地整備を進めている。

“キウイフルーツ”は、新規参入企業を中心に基盤整備による効率的な園地整備を進めている。また、拠点選果場への一元集荷による県域出荷体制の強化を図っている。

**主な果樹の栽培面積の推移**　（単位：ha）

| | 平成26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| カ　ボ　ス | 512 | 514 | 520 | 523 | 530 | 533 | 535 | 537 |
| ハウスみかん | 45 | 36 | 32 | 31 | 31 | 31 | 32 | 31 |
| な　　し | 386 | 374 | 374 | 370 | 367 | 365 | 356 | 349 |
| ぶ　ど　う | 316 | 307 | 300 | 295 | 300 | 282 | 288 | 279 |
| キ　ウ　イ | 44 | 46 | 46 | 48 | 51 | 53 | 58 | 53 |

農林水産統計

㈢ 花き

“キク”、“スイートピー”及び“ホオズキ”を中心に、市場競争力の強化に向けて、面積拡大や生産性の向上を支援している。

“キク”は、大規模リース団地をはじめとした栽培施設の整備のほか、複合品目導入による経営安定化を図っている。

“スイートピー”は、研修制度を活用した新規就農者の確保のほか、単収向上に向けた系統選抜や省力化技術の開発を進めている。

“ホオズキ”は、全国一のブランド産地として、生産技術の底上げによる品質向上や新規栽培者の確保を図っている。

**主な花きの栽培面積の推移**

（単位：ha）

| | 平成26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| キク | 104 | 103 | 105 | 107 | 104 | 102 | 94 | 91 |
| スイートピー | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 7 | 7 | 6 |
| ホオズキ | 18 | 16 | 16 | 16 | 16 | 15 | 16 | 15 |

農林水産統計

㈣ その他

a 茶

杵築市、臼杵市、佐伯市、豊後大野市を中心に県内全域で生産されており、近年では、消費者ニーズの変化や海外の抹茶ブームに対応するため、紅茶やウーロン茶、有機碾茶、粉末茶等の生産も行われている。

また、平成18年に締結した大手飲料メーカーと茶産地の育成協定に基づき、杵築市や臼杵市、宇佐市でドリンク原料用の茶産地づくりが進められている。

**茶の栽培面積の推移**

（単位：ha）

| | 平成26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茶 | 449 | 451 | 446 | 452 | 461 | 470 | 471 | 476 |

園芸振興課

b 葉たばこ

豊後大野市や臼杵市を中心に生産されている。令和３年の廃作募集により栽培面積は大きく減少したものの、日本たばこ産業株式会社等の支援によって、省力品種等の省力技術の導入が進んでおり、大規模経営体の育成が図られている。

c 七島イ

本県の国東地方だけで生産される「七島イ」は、い草の５～６倍の強度、２倍以上の耐焦性を有しており、畳表などの材料として360年の歴史がある。

国東半島宇佐地域世界農業遺産の地域ブランド認証制度を活用し、加工品のブランド化を進めている。

### イ 畜産振興

令和４年の第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県）において、第２区（若雌の１）の優等賞首席を筆頭に、全ての出品区で優秀な成績を獲得し、団体賞を受賞した。

㈠ 肉用牛

繁殖経営では、経営体の規模拡大や新規就農者の施設整備、省力化機械等の導入を支援するとともに、産肉能力の高い繁殖雌牛の増頭等を進めた。

肥育経営では、国の畜産クラスター事業等を活用した大規模な施設整備や、畜産公社の預託制度により、生産基盤の強化を図った。

その結果、令和４年の飼養頭数は52,800頭

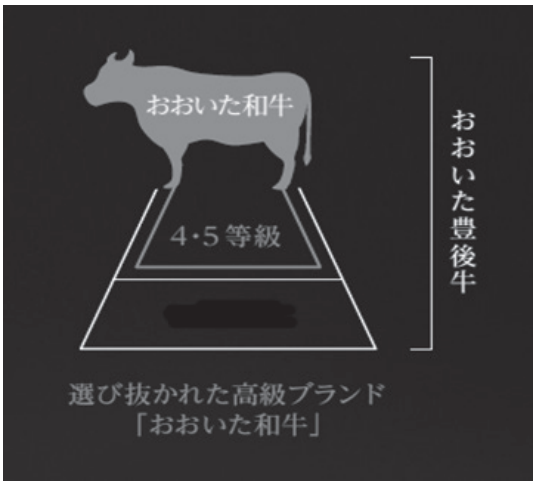
と、令和元年の46,900頭に比較して、5,900頭増加し、一戸当たり飼養頭数も36.4頭から49.0頭へと拡大した。

流通面では、平成30年におおいた豊後牛のリーディングブランドとして創出した「おおいた和牛」取扱店舗の拡大を進めるとともに、令和２年度からＰＲ大使を起用したキャンペーン等を実施し、県内外での認知度向上を図った。

また、大分県畜産公社では令和元年にアメリカ、カナダ、香港、オーストラリア、シンガポール向け牛肉輸出認証を取得し、輸出拡大に向けた取組を進めている。

育種改良については、肉用牛の新たな評価法「ゲノム育種価」を導入し、歴代の県有種雄牛を上回る、極めて能力の高い「加代白清（かよしらきよ）」「葵白清（あおいしらきよ）」などの県有種雄牛が造成された。




**家畜の１戸あたり頭、羽数の推移**

（単位：頭、千羽／戸）

| 項　　目 | 平成27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 肉　用　牛 | 35.8 | 35.7 | 37.8 | 40.4 | 39.4 | 45.7 | 47.3 | 49.0 |
| 乳　用　牛 | 93.8 | 90.2 | 88.5 | 100.0 | 97.6 | 112.8 | 117.5 | 127.6 |
| 豚 | － | 2,726 | 2,694 | 2,928 | 2,815 | － | 3,795 | 3,603 |
| 採　卵　鶏 | － | 44 | 51 | 56 | 50 | － | 51 | 51 |
| ブロイラー | － | 43 | 43 | 48 | 46 | － | 51 | 54 |

（注）平成27、令和２はセンサス実施年のため、養豚、採卵鶏、ブロイラーは未公表

農林水産省：畜産統計

⑷　酪農

１戸あたり飼養頭数は令和元年の97.6頭から４年の127.6頭へと規模拡大が進み、全国４位となっている。また、１頭当たりの平均乳量は元年の8,858kg から４年には生乳の需給緩和に伴う生産抑制のため、8,789kgへと微減した。

飼料価格高騰等の生産コスト増大に対応可能な生産性の高い酪農経営体制を構築するため、ゲノム検査費の助成や高能力雌性判別精液購入費助成など支援を実施した。

一方、全国的に牛乳・乳製品の消費が減少しているため、搾乳体験等のイベント開催、消費拡大キャンペーンの実施など、消費拡大に向けて牛乳・乳製品や酪農への理解醸成に取り組んでいる。

⑸　豚

飼養頭数は、令和元年が13万2,300頭、令和４年が13万6,900頭と、やや増加で推移している。飼養戸数は減少傾向にあるが、１戸あたりの飼養頭数は年々増加しており、令和元年の2,815頭から令和４年には3,603頭へと、全国平均を上回る飼養規模となっている。

平成28年に創出した県産豚肉統一銘柄「米の恵み」の認知度向上と販売促進を図るため、

フェア、キャンペーンを県内外の飲食店等で実施し、テレビ、ＳＮＳでの情報発信を行った。




㈡　養鶏

ブロイラーの飼養羽数は、令和元年が247万１千羽、令和４年が229万１千羽と、減少傾向となっている。

「おおいた冠地どり」の飼養羽数は、令和元年が13万４千羽、令和３年が13万５千羽と、横ばいで推移している。

また、大分空港、大分駅構内での広告掲載、関東・関西・福岡での販促活動により取扱店舗の拡大を進めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店等での取扱量が減少し、令和３年度の出荷羽数は12万３千羽に減少したが、コロナ禍の収束により４年度は13万４千羽まで回復した。

採卵鶏の飼養羽数は、令和元年が126万７千羽、令和４年が106万７千羽と減少傾向となっている。鶏卵の国内自給率は90％以上と高く、需要も概ね安定的に推移しているが、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすいため、鶏卵生産者経営安定対策を通じ、経営安定を支援している。

㈢　自給飼料

近年、飼料用イネや飼料用米の作付けが拡大しており、これらを含む飼料作物の作付面積は、令和４年には10,900haとなった。

耕作放棄地の解消や飼養管理の省力化を目的とした「おおいた型放牧」は年々拡大しており、令和４年には299カ所となった。また、北部地域を中心に、周年親子放牧も進んでいる。

㈣　農場ＨＡＣＣＰ及びＪＧＡＰ家畜・畜産物の取得推進

畜産農場における衛生管理の向上を目的とした農場ＨＡＣＣＰが平成21年に制度化され、令和５年７月現在、県下で６農場が認証を取得している。

ＪＧＡＰ家畜・畜産物は、農場ＨＡＣＣＰの認証基準に、環境保全や労働安全の観点を加えた取組として29年に制度化された。令和５年７月現在、県下で３農場が認証を取得し、ＧＡＰ取得チャレンジシステムに取り組んでいる。

### ウ　農林水産物の輸出展開

日本の人口減少や、高齢化による食生活の変化などにより、国内市場が縮小に向かっている中、海外の人口は増加し、世界の食の市場規模が拡大することが見込まれている。

このため、自由貿易の進展や国の輸出拡大実行戦略も踏まえ、農林水産物の海外輸出を促進するため、「ブランドおおいた輸出促進協議会（農産、水産、林産、畜産の各部会）を中心に「相手国・輸出品目・取引量」の拡大を３つの柱に、海外市場の情報収集・分析、販売促進など、新たな販路開拓や産地づくりに取り組んでいる。

令和４年度の輸出額は、過去最高の43億３千万円を記録しており、７年連続で過去最高額を更新した。

農産物では、「梨」が中秋節・春節用の贈答需要品として香港・台湾を中心に取引されているが、タイ・ベトナムなどの新興国市場でも販売を開始している。「高糖度かんしょ」は、香港・シンガポール・マレーシア等へ輸出している。

畜産物では、「牛肉」がコロナ禍からの需要の回復により、米国・台湾・香港を中心に輸出を拡大している。

林産物では、「丸太」及び「製材品」ともに、中国・台湾等に輸出が拡大しており、「乾しいたけ」は、米国・香港・英国等に輸出している。

水産物では、「養殖ブリ」が「もじゃこ」の不漁により生産量が減少したが、米国等での外食需要の回復・拡大や単価の上昇により、輸出額を伸ばしている。また、「養殖クロマグロ」についても、中国において、東アジア文化都市事業と連携して販促活動に取り組んだことにより、新規取引につながっている。

**大分県産主要農林水産物の輸出額の推移**　（単位：千円）

| 品　目 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 梨 | 54,183 | 51,224 | 56,081 | 70,247 |
| かんしょ | 32,447 | 30,281 | 32,162 | 32,043 |
| 牛肉 | 99,044 | 109,482 | 257,252 | 423,693 |
| 丸太 | 1,140,979 | 1,475,094 | 1,789,780 | 1,836,632 |
| 製材品 | 284,467 | 293,911 | 310,124 | 402,219 |
| 乾しいたけ | 14,138 | 26,103 | 31,646 | 26,854 |
| 養殖ブリ | 514,258 | 207,510 | 844,612 | 959,773 |
| 養殖クロマグロ | 30,250 | 52,596 | 16,429 | 148,347 |
| その他 | 391,070 | 646,262 | 255,428 | 430,571 |
| 合計(農林水産物) | 2,560,836 | 2,892,463 | 3,593,514 | 4,330,379 |

おおいたブランド推進課

### エ　農商工連携と６次産業化の推進

ライフスタイルの変化により食の外部化が進む中、中食・外食に使用されるカット野菜や冷凍食品などの消費が拡大している。そこで、加工・業務用の需要の拡大に対応するため、現地での推進体制を構築し食品企業と連携した産地づくりを進めるとともに、生産管理用の機械整備や食品加工を目的とした機器の導入支援を行っている。

農林漁業者等による６次産業化については、大分県６次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンターが中心となり、意欲ある農林漁業者に専門家（プランナー）を派遣し、６次化商品の作成・販売の支援を行っている。

## ⑷　力強い農業の経営体づくり

### ア　次代を担う経営体の確保・育成

㋐　新規就農者等の確保・育成

県内外での就農相談会の開催、就農・移住相談対応等を行うとともに、大分県農林水産業就業支援ポータルサイト「おおいたで働こう」を開設し、広く情報発信を行うとともに、きめ細かな支援策の充実を図り、平成30年度から５年間の累計で1,356人が就農した。

特に、令和４年度から、就農から経営体育成までを一体的に支援し、次世代の就農意欲を喚起する「大分県型担い手育成サイクル」を施策の中心に据え、産地が自ら策定した、担い手確保・育成に取組む行動計画「産地担い手ビジョン」に添って、就農相談会から経営安定までを支援した結果、令和４年度には過去最多となる185人が自営就農した。

就農に向けて知識・技術を習得する就農研修施設は、令和４年度末までに、就農学校が７市町７施設、ファーマーズスクールが15市町30品目で設置され、研修終了生288人が就農した。農業大学校では農業系高校と連携した農業教育を展開した結果、令和４年度までの５年間で149人が就農した。

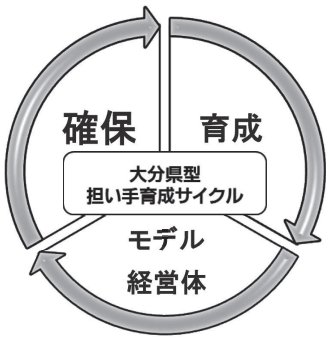
また、経営開始時の支援として、令和３・４年度にスタートアップ圃場を３カ所設置し、就農希望者に栽培施設や機械類を貸し出すほか、令和４年度からは経営発展支援事業にて、新規就農者の初期投資の負担軽減対策を実施している。

**新規就農者の推移**

（単位：人）

| 項　　目 | 平成29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 新規学卒就農者 | 55 | 43 | 44 | 67 | 47 | 47 |
| 帰　農　者 | 83 | 77 | 81 | 58 | 86 | 105 |
| 新規参入 | 99 | 128 | 132 | 165 | 147 | 129 |
| 計 | 237 | 248 | 257 | 290 | 280 | 281 |

新規就業・経営体支援課




※「産地担い手ビジョン」は、産地自らが考え、
行動する担い手育成サイクル
（令和４年度　16市町、51産地で策定）

⑴　企業の農業参入の促進

企業の農業参入は、力強い経営体の確保に加え、農地の利活用や雇用の創出など、地方創生にも繋がることから、候補地選定から営農計画の達成まで、総合的かつきめ細かに支援をしている。

平成19年度から重点的に取組を開始し、令和４年度までの16年間で延べ358件の参入となった。参入企業による令和４年度実績として、農業産出額は約160億円、雇用は常時・パートを併せて約1,800人、農地活用面積は耕作放棄地223haを含む1,206haとなっている。

今後は、金融機関や農業団体等との連携により多様な企業の誘致を進めるとともに、地元経営体と参入企業との協働を強化し、地域農業の振興を図る。

**企業の農業参入の実績と効果**

| 項目／年度 | 参入実績 | | | 参入効果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 県外（件） | 県内（件） | 合計（件） | 企業数累計（件） | 産出額（百万円） |
| 平成19～25 | 47 | 129 | 176 | 176 | － |
| 26 | 9 | 8 | 17 | 193 | 8,131 |
| 27 | 11 | 9 | 20 | 213 | 11,175 |
| 28 | 6 | 15 | 21 | 234 | 12,814 |
| 29 | 7 | 14 | 21 | 255 | 13,038 |
| 30 | 10 | 10 | 20 | 275 | 14,774 |
| 令和元 | 8 | 14 | 22 | 297 | 14,910 |
| 2 | 6 | 14 | 20 | 317 | 14,482 |
| 3 | 7 | 14 | 21 | 338 | 15,871 |
| 4 | 4 | 16 | 20 | 358 | 16,034 |
| 合 計 | 115 | 243 | 358 | | |

新規就業・経営体支援課

⑵　農業法人の育成

地域で中核となる経営体を育成するため、法人化に向けた啓発活動や法人設立費用の助成等を行っている。農業法人数は、平成29年度調査までは増加傾向であったが、近年は高齢化等により解散する法人もあり、令和２年度調査では718法人となっている。

令和４年度には、「おおいた農業経営・就農支援センター」を開設し、税理士等の専門家を

構成員とする支援チームを編成し、法人化やその後の経営発展を伴走支援する体制を強化している。

企業的経営を目指す農業者を対象に、経営管理手法の習得や自らの課題解決及び経営発展プランの作成等を通して、経営マインドを持った力強い経営体を育成するため、平成29年度におおいた農業経営塾を開講し、令和４年度までに104人が卒塾した。

また、当卒塾生のような意欲ある農業経営者に対し、地域農業を牽引するリーダー的立場に成長出来る機会を設けるため、農業経営者自らが企画・立案したプロジェクトに支援を行っている。

**農業法人数の推移**　（単位：法人）

| 項　　目 | 平成22 | 27 | 令和２ |
|---|---|---|---|
| 農業法人数 | 551 | 733 | 718 |
| うち集落営農法人 | 158 | 207 | 220 |

新規就業・経営体支援課

㈡　集落営農組織の育成

集落営農組織は、令和４年度末時点で566組織（うち法人218組織）が設立されており、地域農業の担い手として活動を行っている。

平成28年度からは、こうした集落営農組織を核に、「数（組織数）から質（経営力）へ、点（集落）から面（地域）へ」をキーワードに施策を展開している。

集落営農法人に対しては、中期的な取組を定めた「経営発展チャレンジ計画」の策定を推進し、規模拡大や経営多角化を支援するとともに、組織間の連携や統合を進めるための「集落営農連合発展ビジョン」の策定を進めている。

また、集落営農法人が中心となって、地域の多様な担い手（認定農業者や参入企業など）とのネットワークを構築し、担い手不在集落の対応や就農支援など、総合的に地域農業をサポートする「地域農業経営サポート機構」の設立を推進しており、令和４年度末で14機構が設立されている。

**集落営農組織の推移**

（単位：組織、法人）

| 項　　目 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 集落営農組織 | 572 | 567 | 568 | 566 |
| うち法人 | 224 | 220 | 222 | 218 |

水田畑地化・集落営農課

㈢　農業への多様な人材の参画

労働力不足が深刻化する中、県内外から広く雇用労働力を募集し、農家とのマッチングを実施する「農業労働力確保戦略センター」が平成28年度に設立され、大分市を拠点に県内各地で活動を展開している。

県内の農林水産業（加工を含む）に携わる女性で構成される「おおいたAFF女性ネットワーク」（「ＡＦＦ」は、Agriculture（農業）・Forestry（林業）・Fisheries（水産業）の頭文字）では、会員同士が繋がることを念頭に置き、支部活動や専門部活動、会員によるＳＮＳ情報発信など、お互いの活動から学び合うことで活動が活発化している。

また、女性が能力を発揮し、農業経営を発展させるため、平成27年度に女性農業経営士養成講座を開講し、令和４年度までに95人を女性農業経営士として認定した。

深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため、平成31年４月から新たな在留資格として、農業や漁業等の12分野からなる特定技能制度が創設されており、外国人技能実習制度とともに制度周知に取り組んでいる。

また、農福連携による障がい者の活躍促進に向け、農福連携に初めて取り組む農業者への工賃を助成する「おためしノウフク」の実施や障がい者の特性を十分理解している「農福連携支援アドバイザー」の派遣による就労しやすい環境整備を行っている。

### イ　スマート農業の展開と高度技術開発の支援

農林水産業に関しても先端技術が数多く開発される中、令和元年12月に「大分県スマート農林水産業

推進方針」を策定し、諸技術の推進ロードマップを定めた。トラクタの自動操舵や農業用ドローンについては水田農業を中心に年々導入数が増加している。技術開発分野においてはネギの調製機の高性能化やキク芽摘みロボットの開発等を支援している。

優良種苗の作出については、着色に優れた醸造用ぶどうの新品種「クリィーノ」「ニヨンティーミ」等の６品種や、大分県の気候に適したしいたけの新品種が育成された。また、ゲノム育種価の活用により、歴代の県有種雄牛を凌駕する、産肉能力の高い種雄牛「加代白清（かよしらきよ）」、「葵白清（あおいしらきよ）」等の造成に成功し、凍結精液の供給を開始した。

また、先進的な農業者等に対し、高い専門性をもって指導にあたる「広域普及指導員」を設置し、農業普及指導活動を高度化している。

### ウ　農業経営の下支え

㈠　農協改革と農業協同組合の取組

平成28年の改正農協法の施行を受け、県内の各農協は、28年度から農業者の所得増大、農業生産の拡大など、地域の活性化に繋がる改革項目を定めた「自己改革」に取り組んでいる。令和４年度からは、各農協では改革の取組を発展させるため、農協と組合員で改革の状況を検証しながら継続的に改革を行う「自己改革実践サイクル」の構築を進めており、園芸品目の生産拡大や集出荷設備の整備、肥料等の生産資材コストの低減等を目標に掲げ、営農経済部門の強化に取り組んでいる。

また、平成20年６月の県内16農協の合併（平成22年には杵築市農業協同組合も合併）により、活動区域を県域とする大分県農業協同組合が誕生したが、令和３年４月に同組合と玖珠九重農業協同組合、九重町飯田農業協同組合の２農協が合併し、県内の総合農協数は５農協から３農協となった。

㈡　経営安定対策

認定農業者をはじめ、多様な担い手に農業制度資金を融通するほか、新規就農者等への資金支援を実施し、強い経営体を育成している。

また、自然災害や特定家畜伝染病の発生、経済的環境の変化等に対応したセーフティーネット資金を拡充したほか、無担保・無保証人など機関保証制度の充実や融資相談窓口の機能向上を図ることで、金融面から農業経営を支援している。

平成31年（令和元年）に、全ての農産物を対象とし、自然災害による減収だけでなく、販売価格の低下や加入者の傷病等の様々な要因による収入減少を補てんする「農業経営収入保険制度」が新設された。農業者の経営安定化を図るため、大分県農業共済組合を中心に関係機関が連携し、農業経営収入保険をはじめとする農業保険制度への加入推進を行っている。

## ⑸　元気で豊かな農山漁村の継承

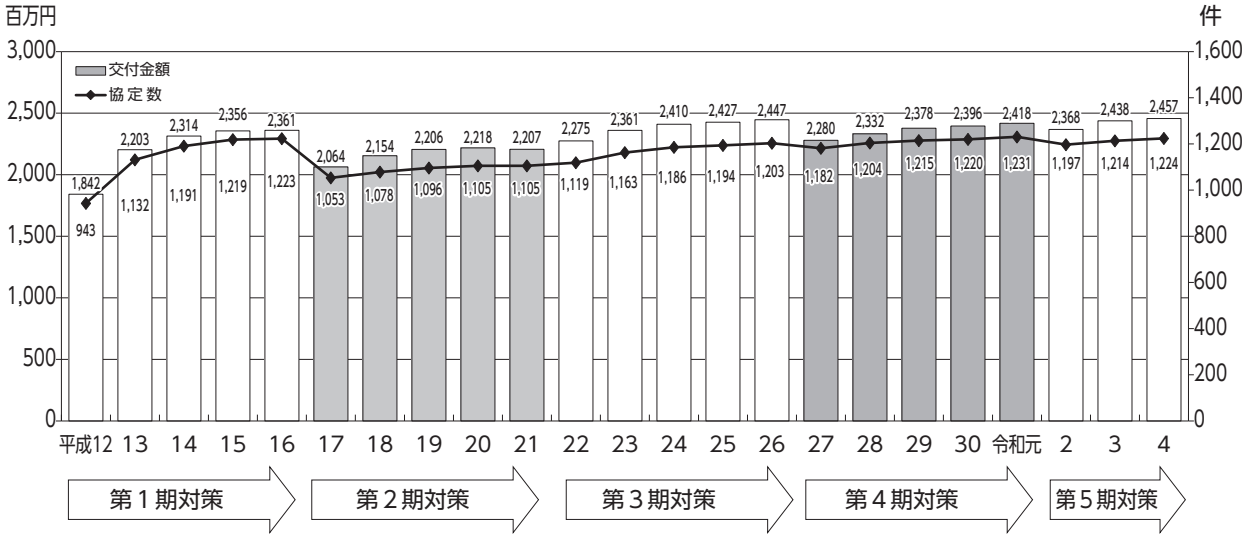
### ア　地域資源の維持保全

中山間地域等直接支払交付金制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続を支援する制度として、平成12年度から実施しており、令和２年度から第５期対策（令和２～６）が開始されている。

第５期対策の３年目となる令和４年度は、県内17市町で1,224の協定が締結され、15,760haの農用地を対象とした農業生産活動等に対し、24億5,700万円が交付された。

各集落は、集落協定に基づき耕作放棄地の発生防止や農道・水路の補修、鳥獣害防止柵の設置、共同利用機械の購入、共同利用施設の建設などに取り組んでいる。平成19年度からは、多面的機能支払交付金により農地や農道・水路などの維持・保全に向けた地域ぐるみの取組を支援しており、令和４年度には598組織（対象農地24,226ha）が活動を展開している。

中山間地域等直接支払制度の取組状況（交付金額・協定数の推移）




### イ　農業生産基盤・農村環境の整備

令和４年度末の水田の整備済み面積は28,424ha、農業振興地域内における農用地面積の78.9％の進捗となっている。特に、米から高収益作物への転換を図るため、排水対策や土層改良など品目に応じたきめ細かな整備により水田畑地化を進めている。

畑地帯の整備については、大蘇ダムの供用が令和２年度から開始された大野川上流地域において、大規模な園芸産地の育成に向け、ほ場の大区画化や畑地かんがい施設にあわせ、効率的な集出荷が可能となる農道の整備を進めている。

また、宇佐市安心院町では、国が行う大規模な樹園地の再編や老朽化したパイプラインの更新により、担い手への農地の集積・集約化が進み、参入企業による醸造用ブドウやドリンク用茶の収穫が始まっている。

農村地域の防災・減災対策に関しては、令和４年度末の県内のため池2,118箇所のうち、人的被害等のおそれのある防災重点農業用ため池1,029箇所の耐震化等のハード対策を計画的に進めており、令和４年度末の改修率は38.2％となっている。あわせて、ハザードマップや監視カメラ設置等のソフト対策の取組も進めている。

また、流域治水対策として、河川管理者等と治水協定を締結した県内25箇所の農業用ダムやため池の事前放流に取り組むとともに、水田の貯留機能を活用する田んぼダムの流域実証事業を進めている。

近年、パイプラインなど農業水利施設の突発事故により、地域農業に多大な影響を及ぼす事案が発生していることから、事前に老朽化度合等の機能診断を行い、計画的に更新整備を行う予防保全の取組を進めている。

### ウ　直売所等による地産地消の推進

直売所は、地産地消や農林水産物の付加価値向上だけでなく、農山漁村の生産活動を支え、都市住民との交流に寄与するなど、地域に活力を生み出す重要な拠点である。

そのため、販売額の増加に向けた地産地消ＰＲ資材の作成、店舗レイアウトの変更などを支援している。

また、年間を通じて県産の農林水産物を使用する店舗を「とよの食彩愛用店（地産地消推進店）」として登録しＰＲすることで、県産農林水産物の消費拡大を図るとともに、消費者への地産地消への理解促進を図る取組を進めている。




### エ　世界農業遺産の保全と活用

国東半島宇佐地域（豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）の「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」が世界農業遺産(※)に認定（平成25年５月）されて以降、大分県や地元市町村、関係団体が一体となり、地域の人々の営みの次世代への継承と世界農業遺産ブランドを活用した地域の元気づくりに取り組んでいる。




※世界農業遺産とは

食料の安定確保を目指す国際組織である、国際連合食糧農業機関（ＦＡＯ）が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業を含む）を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

次世代継承教育事業として、世界農業遺産に認定された郷土の価値、素晴らしさを感じてもらうため、認定地域内８校と認定地域外３校（令和４年から参加）の高校生が、農業従事者などの「地域の名人」を訪ね、その知恵や工夫、思いなどをインタビューして取りまとめる「聞き書き」を平成26年度から継続して実施している。令和４年度までに89人の名人に対し、延べ251人の生徒が取材を行った。

地域の元気づくりに関する取組として、地域ブランド認証制度等を活用して地域の農産物のブランド化を促進している。「乾しいたけ」ではＪＲ九州が運行するクルーズトレイン「ななつ星in九州」のコースに椎茸ほだ場の散策が組み込まれ、「七島イ」では令和４年に湯布院にオープンした高級旅館の全室に七島イを使った畳やランプシェードが採用されるなど、世界農業遺産ブランドが確実に構築されてきている。


取材の様子（安心院高校）


研修会での発表の様子



「ななつ星 in 九州」のコース
椎茸ほだ場と茶の湯炭いろり

### オ　大分県農林水産祭の開催

大分県農林水産祭は消費者と生産者のふれあいを通じ、県産農林水産物の良さや農山漁村の魅力を情報発信するとともに、農林水産業のさらなる振興に向けて毎年秋に開催している。平成15年度までは農業、林業、水産業の各分野ごとに開催してきたが（大分県農業祭、木と暮らしのフェア、大分県水産振興祭）、一次産業間の連携によって相乗効果を発揮させるため、平成16年度からは３つのイベントを統合して「大分県農林水産祭」とした。

会場では、県産農林水産物・加工品や郷土料理の販売、県内有名パン屋によるパンカフェや高校生・大学生によるパフォーマンスなど、毎年、数多くの企画や体験イベントが行われている。令和３・４年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、入場時の検温など感染対策を講じた上で開催した。また、規模を縮小し、初めて農林部門、水産部門、同一日程・同一会場（別府公園）での合同開催となった。

**大分県農林水産祭の来場者数**　（単位：人）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 農林部門（別府公園） | 70,000 | 中止 | 59,000 | 70,000 |
| 水産部門（亀川漁港） | 中止 | 中止 | 同上 | 同上 |
| 合計 | 70,000 | － | 59,000 | 70,000 |

Ｒ２は台風接近により中止　　地域農業振興課

## 3 林業の振興

### ⑴ 大分県の森林・林業

本県の森林面積は約45万３千haで、県土の71％を占めている。この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめ、しいたけ等の特用林産物の生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与している。また、森林は水源かん養や県土保全、地球温暖化防止などの公益的機能を発揮しており、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしている。

全国シェアは、森林面積で1.8％（全国19位）、民有林の人工林蓄積で3.2％（12位）、特にスギ人工林の蓄積は4.0％（６位）を占めている。また、素材生産量は5.4％（５位）、乾しいたけの生産量は37.9％（１位）、林業産出額は4.7％（５位）となっており、全国有数の林業県といえる。

特に、利用期を迎えたスギ・ヒノキの人工林面積は約６割に達しており、充実期を迎えていることから、これまでの間伐等の保育作業中心の林業から、主伐・再造林の徹底による「木材生産力の強化」と木造建築の推進等による「需要拡大」を両輪として施策を展開し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立に取り組んでいる。

## ⑵ 担い手の確保・育成

### ア 林業経営体

㋐ 林家の育成

本県の林業経営体数は1,329であり、このうち50ha以上の森林を所有している経営体が175（13.2％）に対し、10ha未満は617（46.4％）となっており、所有規模の小さい経営体が全体の約５割を占めている。

㋑ しいたけ生産者の確保・育成

令和４年のしいたけ生産者は3,158戸、生しいたけ生産者は132戸となっている。

特に、乾しいたけ生産者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、新規参入者向けの「原木しいたけ栽培研修」や中核生産者を育成する「大分しいたけ源兵衛塾」などの研修会を開催している。また、「しいたけ版ファーマーズスクール」を設置し、研修生に給付金を支給するほか、就業後２年間の無収入期間を支援するため、ほだ木造成事業を実施している。

**しいたけ生産者の推移**

（単位：戸）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 乾しいたけ | 3,582 | 3,301 | 3,224 | 3,158 |
| 生しいたけ | 181 | 182 | 158 | 132 |

### イ 林業事業体

㋐ 新規就業者の確保・育成

国産材の需要に応えるとともに、森林の適切な整備を進めるには、新規就業者の確保・育成が重要である。このため、就業前の研修制度として、平成28年度に開講した「おおいた林業アカデミー」では、林業全般の基礎知識や現場技能など、専門技術を学ぶ１年間のカリキュラムを設けており、毎年10人程度の研修生が県内の林業事業体に就業し、即戦力として活躍している。

また、循環型林業の確立に向けては、着実な再造林が行われるよう、造林・育林作業員の確保・育成が重要である。そのため、造林・育林作業に特化したＯＪＴ型の研修や、造林機械や空調服等の導入による作業環境の改善を支援している。

加えて、ＳＮＳによる情報発信や、県内外の就業相談会への積極的な参加により、転職者やＵＩＪターン者などに対して、本県林業の就業条件や各種助成制度などを広く紹介している。

こうした取組により、令和４年度の新規就業者は106人となり、５年連続100人を超える就業者を確保している。

**林業新規就業者の推移**

（単位：人）

| 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|
| 105 | 102 | 113 | 106 |

㋑ 認定林業事業体等の育成

雇用管理の改善や事業の合理化を目指す認定林業事業体は、令和４年度末で86事業体となっており、年間の素材生産量は76万㎥、１人１日あたりの主伐の生産性は全国平均の7.3㎥を大きく上回る10.7㎥を確保している。また、令和元年度から主伐と再造林を一体的に担う登録林業経営体の選定を開始し、令和４年度末で46経営体が選定されている。引き続き、高性能林業機械の導入や就労環境の改善等を支援し、林業事業体等の育成に努めていく。

**認定林業事業体の推移**

（単位：事業体）

| 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|
| 91 | 92 | 88 | 86 |

㋒ 森林組合

県内の森林組合は、平成６年までの広域合併により、令和４年度末には13組合となっている。組合員数は43,536人であり、組合員の所有面積は民有林面積（40万２千ha）の74％（29万８千ha）を占めている。

森林組合は、地域における森林管理の中核的な担い手として、森林の機能が持続的に発揮さ

れるよう、適切な森林整備等に取り組んでいる。また、小規模な森林所有者の施業地の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入促進など、施業の効率化や低コスト化を進め、組合員の負託に応えている。

## ⑶ 林業生産

### ア 木材の生産動向

素材（丸太）の生産量は、令和元年の150万８千㎥から年々増加し、令和４年には昭和40年以降で最多の166万８千㎥となった。

これは、製材所の施設整備等による規模拡大に加え、合板の国産材需要や輸出の増加、木質バイオマス発電所などの需要増、令和３年に発生したいわゆるウッドショックによるものである。

スギの丸太価格（直径14～22cm、長さ４m）は、令和元年に14,000円／㎥であったものがウッドショックの影響により、令和４年には18,000円／㎥となった。

ヒノキの丸太価格（同上）は、令和元年の16,400円／㎥から令和３年には24,900円／㎥まで上昇したものの、令和４年はウッドショックが落ち着いたことから、丸太価格も22,300円／㎥まで値下がりした。

**素材生産量の推移**

（単位：万㎥）

| 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|
| 151 | 140 | 159 | 167 |

### イ しいたけの生産動向

⑺ 乾しいたけ

令和４年の乾しいたけ生産量は769ｔで全国シェア37.8％を占め、全国乾椎茸品評会では連続して団体優勝を果たすなど、質・量ともに日本一となっている。

平均単価は4,368円/kgと、令和元年の3,544円/kgから上昇傾向にある。

生産量は生産者の高齢化などによる減少が課題となっていることから、令和３年に生産者による原木供給組織を立ち上げ、分業化の取組を推進している。また、作業の効率化を促進するため、バックホウ、ユニック車の導入支援や散水施設、ハウス、人工ほだ場などの生産施設の整備を支援するほか、生産現場の平地化を推進している。

消費量は減少傾向にあることから、消費拡大に向けて、品種の持つ特徴や機能性をわかりやすく紹介した大分乾しいたけブランド「うまみだけ」を令和２年に新規に発表し、「うまみだけ」を核とした販路開拓に取り組んでいる。

また、海外輸出については、令和４年はアメリカやＥＵ、香港を中心に7.7tが輸出された。

**乾しいたけ生産量及び価格の推移**

（単位：t、円/kg）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 乾しいたけの生産量 | 948 | 916 | 840 | 769 |
| 乾しいたけの価格 | 3,544 | 3,867 | 4,046 | 4,368 |

⑴ 生しいたけ

令和４年の生しいたけ生産量は1,813t（原木251t、菌床1,562t）で全国14位となっている。原木生しいたけは減少傾向にあるが、他の生産地と比較すると、原木生しいたけの割合が14％（全国平均６％）と高いことが特徴である。生産者数は原木92人、菌床40人で、原木栽培は小規模な生産者が多く、菌床栽培は少数の大規模生産者で生産量の大半を担っている。

**生しいたけの生産量及び価格の推移**

（単位：ｔ、円/kg）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 生しいたけの生産量 | 1,794 | 1,774 | 1,818 | 1,813 |
| 生しいたけの価格 | 959 | 1,217 | 1,215 | 1,151 |

## ⑷ 製材・加工と流通対策

### ア 製材品の出荷動向

令和４年の製材品出荷量は41万９千㎥であり、前年比98.1％となっている。

製材品の主要用途である住宅の着工戸数が減少傾向にある中、住宅分野での国産材シェアの拡大や、非住宅部門での新たな需要創出等が課題となっている。

このため、マーケットが求める大ロットで高い品質の製材品を安定的に供給できるよう、多くの製材所等が、製材ラインの新設や乾燥機の導入などに取り組んでいる。

また、公共・商業施設などの非住宅部門の木造化を担う建築士を対象に、木構造設計講習会等を実施し、令和４年度末までに、地域材を活用した木造建築物を推進する「木造マイスター」65人を育成した。

### イ 乾燥材の生産動向

令和３年６月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、建築物木材利用促進協定制度が追加された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）」が同年10月に施行された。県では令和３年12月に学校法人立命館 立命館アジア太平洋大学（APU）と協定を締結し、令和５年４月の新学部開設に伴い国内最大規模の木造教学棟建築の支援をした。

また、令和４年３月に大分銀行と、令和５年３月に大分県森林組合連合会、大分県木材協同組合連合会と大分県産材の利用促進に関する構想を実現するため協定を締結した。

## ⑸ 主伐後の再造林･間伐等の森林整備

県内のスギ・ヒノキ人工林は、戦後の拡大造林により森林資源が充実しており、45年生を超え利用期を迎えたものが、64％を占めている。

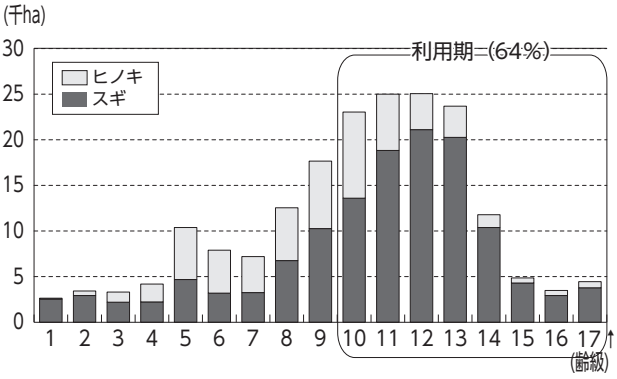
循環型林業を確立するには、施業コストの削減を進め、主伐後の再造林を確実に実施する必要がある。

このため、１ha当たりの植栽本数を減らす疎植造林、主伐・再造林の一貫作業の普及・定着、植栽可能期間が広がるコンテナ苗の増産、下刈りコストの削減も期待できる成長の早い早生樹造林などに取り組んでいる。

また、木材の出荷業者と原木市場、製材工場が取扱量等に応じて資金を拠出する「森林再生基金」を活用した再造林経費の助成（H22～）、タマホーム株式会社からの寄附金を活用した花粉の少ない苗木植栽への助成（H29～）、新栄合板工業株式会社からの寄附金を活用したヒノキ苗木植栽への助成（R２～）など、官民一体となって再造林を推進している。

間伐は、林内に光を入れ、下層植生の繁茂を促進し、表土流出を防止することで災害を防ぐほか、地球温暖化対策の面からも重要であるため、保育間伐や搬出間伐を適切に実施している。

**スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積（令和4年3月31日現在）**




**森林整備面積の推移**

（単位：ha）

| | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 造林 | 1,007 | 1,105 | 1,164 | 1,117 | 1,169 |
| 下刈 | 3,439 | 3,653 | 2,732 | 4,390 | 4,304 |
| 間伐 | 3,067 | 2,978 | 3,177 | 2,850 | 2,685 |

※造林は年次、下刈・間伐は年度

### ⑹　第45回全国育樹祭大分大会の開催

令和４年11月12日と13日の両日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、「豊かなおおいた 森林（もり）を育み 木と暮らし」を大会テーマに、第45回全国育樹祭を開催した。

11月12日に「大分県県民の森　平成森林公園」（豊後大野市）で開催したお手入れ行事では、第51回全国植樹祭において当時の天皇皇后両陛下がお手植えされたアカガシとカツラに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下によるお手入れ（枝打ち・施肥）が行われた。また、翌13日には県産材をふんだんに使用した「昭和電工武道スポーツセンター」（現：レゾナック武道スポーツセンター）で、式典行事を開催した。式典では、秋篠宮皇嗣殿下からおことばを賜るとともに、緑化功労者の表彰や緑の少年団の活動発表、子どもたちを中心としたアトラクションなどにより、「伐って使い・植えて育てる」循環型林業や木材利用の大切さ、林業のイメージアップなどを全国に発信した。

お手入れ・式典行事のほか、育林交流集会や全国緑の少年団活動発表大会、森林・林業・環境機械展示実演会や森林（もり）フェスなどの一連の大会行事には、県内外から約２万人の来場があった。

本育樹祭を契機に、県民総参加の森林づくりの環を更に広げるとともに、緑の少年団を中心とした森林・林業教育の充実等、森林を育む豊かな心を持った子どもたちの育成に努めていく。

### ⑺　森林環境税による森林づくりの推進

森林環境を保全し、森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するため、平成18年４月に森林環境税を導入した。森林環境税は５年を１期としており、第３期（H28～Ｒ２）は「自然豊かな大分の魅力を育む持続可能な森林づくり」をテーマに施策を展開した。第４期を迎えるにあたり、有識者等からなる「森林づくり委員会」の提言や県民意見等を踏まえ、税のあり方を再検討した結果、「県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり」、「森林資源の循環利用による地域活性化」、「森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組」の３つの柱として、令和７年度までの５年間、課税期間を延長することとした。

※森林環境税を活用した施策体系（第４期：Ｒ３～Ｒ７）

テーマ：「大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代へ」

〔県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり〕
- 災害に強い森林づくり
- シカ被害対策の推進
- 森・川・海をつなぐ環境の整備

〔森林資源の循環利用による地域活性化〕
- 健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進
- 森林資源の利活用推進

〔森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組〕
- 里山林の保全活動の推進
- 森林ボランティア活動の推進
- 森林林業教育・森林ＥＳＤの推進
- 森林づくりへの理解を広げる取組

施策体系に沿って、令和４年度までに216haの災害に強い森林づくりや、約5,500haの低コスト再造林を支援した。また、森林ボランティア活動への参加者数は、延べ20万人（H18～Ｒ４）を超えた。

### ⑻　災害に強い森林づくり

平成24年度の九州北部豪雨災害を受け、25年度から、流木被害の恐れがある河川沿いの人工林を伐採し、自然植生の回復による広葉樹林化に取り組んでいる。

また、平成29年度の九州北部豪雨災害を受け、30年度から、尾根や急傾斜地の大径化した人工林を帯状に伐採し、自然植生の導入による広葉樹林化を進めている。

治山事業においても、流木災害が発生する危険性のある渓流については、流木捕捉式治山ダムの設置等を推進している。

こうした対策もあり、令和２年度の豪雨では、流

木による大規模災害の報告はなかった。

今後も激甚化する気象災害に備え、災害に強い森林づくりを推進する。

## ⑼ 鳥獣被害対策とジビエ振興

イノシシやシカ等の野生鳥獣による農林水産物被害は、予防対策等を総合的に取り組んだことにより、令和４年度には過去最少となる１億５千万円となった。

しかし、イノシシによる水稲被害をはじめ、野生鳥獣による被害発生は依然として続いており、生産活動の支障となっている。

このため、「狩猟者確保対策」として、狩猟免許の申請手数料等の免除など金銭的負担の軽減、狩猟を始めるきっかけづくりのためのハンタースクールの実施、大分レディースハンタークラブの活動支援などに取り組んでいる。

「予防（集落環境）対策」として、被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、防護柵を集中的・計画的に設置している。また、鳥獣害対策アドバイザーの養成に取り組んでいる。「捕獲対策」も重要であり、捕獲報償金制度による支援や県内一斉捕獲の実施、ＩＣＴを活用した捕獲装置の実証などに取り組んでいる。

また、「大分ジビエ振興協議会」を中心に、関係機関等と連携して「獣肉利活用対策」を実施しており、グルメマップを活用したジビエ消費促進イベントの開催、ジビエ新規取扱い店の支援、学校給食等の食育支援などを継続的に取り組んでいる。

こうした４つの対策を、総合的かつ効果的に実施し、被害額の低減を図っている。

**有害鳥獣による農林水産物被害額の推移**

（単位：百万円）

| 区　分 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| イノシシ | 97 | 93 | 92 | 87 |
| シカ | 43 | 44 | 41 | 41 |
| サル | 9 | 8 | 9 | 5 |
| その他 | 23 | 20 | 20 | 17 |
| 合計 | 172 | 165 | 162 | 150 |

## ⑽ 林業生産基盤の整備

### ア 林道

林道は、適切な森林整備や効率的な林業経営を行うために必要な林内路網の幹線施設である。

また、山村地域の重要な道路網の一つとして、地域産業の振興と生活環境の改善に大きな役割を果たしている。

### イ 林業専用道

林業専用道は、林道と森林作業道をつなぐ道で、大型トラックによる木材運搬を想定した必要最小限の規格構造を有している。施業の集約化に向けた基幹施設であり、林業専用道の開設によって木材の生産性が向上し、低コストでの木材生産が可能になる。また、間伐等の森林整備にあたっても大きな役割を果たしている。

### ウ 作業道

作業道は、造林・除間伐の実施、木材の搬出など、生産性の向上や森林施業の低コスト化、省力化を推進するうえで欠かすことのできない道であり、整備を推進している。

**林道及び作業道等の開設延長（累計）の推移**

（単位：km）

| 道路種別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 林道 | 2,257 | 2,260 | 2,264 | 2,266 |
| 林業専用道 | 197 | 216 | 231 | 243 |
| 作業道 | 5,798 | 6,069 | 6,302 | 6,550 |

### ⑾ スマート林業の展開と試験研究・普及指導

森林所有者の高齢化による経営意欲の減退が見られる中、森林資源の把握は喫緊の課題である。このため、航空レーザ測量データの解析による森林情報のデジタル化と精度向上、森林クラウドシステムへの搭載による森林管理の効率化を図っている。

また、担い手の確保・育成に向けては作業の軽労化が必要である。このため、苗木運搬用ドローンの導入や電動植穴機など省力化機器への支援を行っている。

これらの新しい取組や技術については普及指導員により現場への普及を図るとともに、更なる林業振興に向けた課題について研究機関で試験研究を進めている。

## 4 水産業の振興

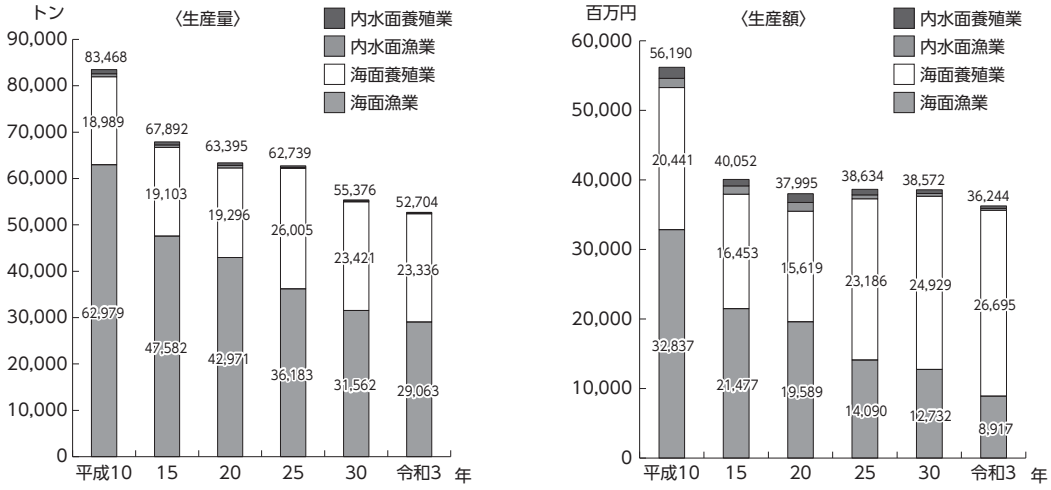
### ⑴ 大分県の水産業

本県は、日本三大干潟のひとつである豊前海からリアス海岸の豊後水道まで、変化に富んだ地形を生かして、地域ごとに特徴のある漁業・養殖業が営まれている。

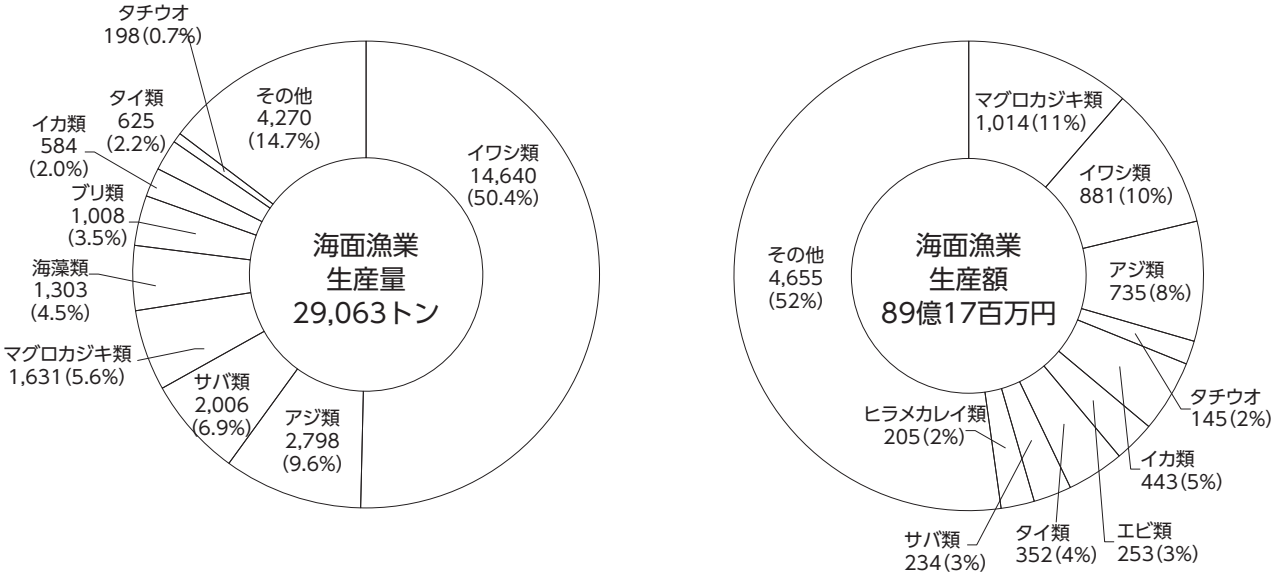
令和３年の生産量は、海面漁業が29,063ｔで平成30年より2,499ｔ(7.9%）の減少、海面養殖業が23,336ｔで85ｔ(0.4%）の減少、内水面漁業・養殖業が88ｔ(22.4%）の減少、合計で2,673ｔ(4.8%）の減少となっている。

生産額は、海面漁業が89億1,700万円で平成30年より38億1,500万円（30.0%）の減少、海面養殖業が266億9,500万円で17億6,600万円（7.1%）の増加、内水面漁業・養殖業が２億7,900万円（30.6%）の減少、合計で23億2,800万円（6.0%）の減少となっている。

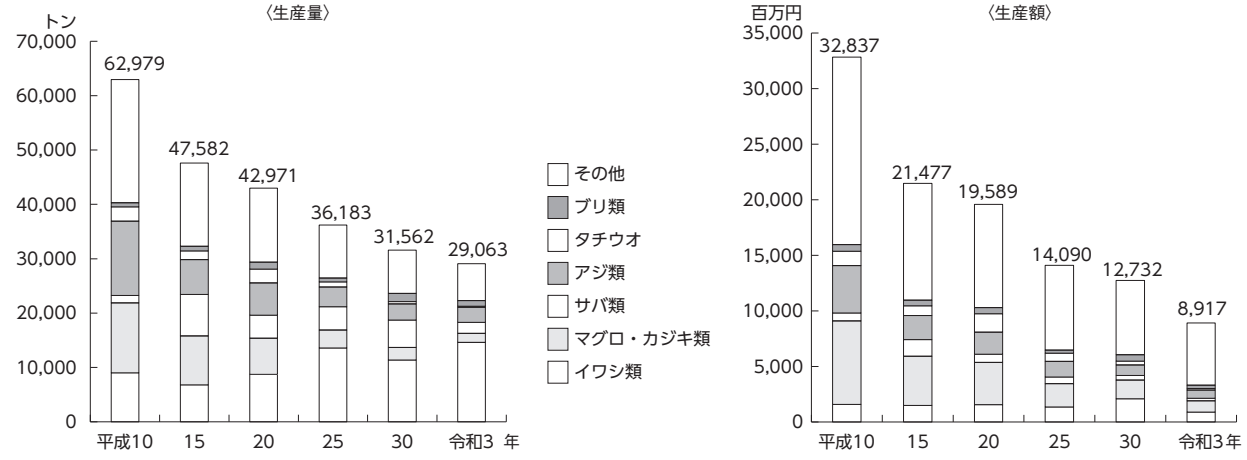
**漁業・養殖業の生産量等の推移**



**令和３年漁業魚種別の生産量・生産額**




**海面漁業の魚種別生産量・生産額の推移**




## ⑵ 資源管理強化型漁業の推進

令和３年の海面漁業を魚種別にみると、生産量は、イワシ類が最も多く、次いでアジ類、サバ類、マグロ・カジキ類と続いており、これらの魚種で生産量全体の72.5％を占めている。生産額では、マグロ・カジキ類が最も多く、次いでイワシ類、アジ類と続いている。

魚種別生産量の推移をみると、イワシ類は増加したものの、アジ類、サバ類が大幅に減少している。

この他、タチウオなどの多くの魚介類も減少しており、早急な資源回復が求められている。

そのため、稚魚の育成に必要な藻場の造成や小型魚の保護、種苗放流などに一体的に取り組む資源管理強化型漁業を推進している。

公的規制措置に加え、特に資源管理計画の策定による自主的な資源管理を実践する漁業者に対しては、種苗放流支援を実施し、一部の魚種では生産量の回復につながっている。

なお、令和２年12月に施行された改正漁業法では水産資源の管理は漁獲可能量による管理を行うことを基本とすると規定されている。今後はこうした国の方針に沿った数量管理と漁業者による自主的な管理を適切に組み合わせながら、水産資源の持続的な利用を図る。

**資源管理計画の作成状況及び漁業種類ごとの資源管理措置数**

（R5.3.31現在）

| 支店 | 計画数 | 参加経営体数 | つり | タチウオつり | 採介藻 | 定置網 | さし網 | 小底 | 小底（タチウオ） | 船びき | まき網 | その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中　津 | ○ | 55 | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | 3 |
| 宇　佐 | ○ | 78 | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | 3 |
| 豊後高田 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 真　玉 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 香々地 | ○ | 24 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | 4 |
| 国　見 | ○ | 55 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 5 |
| 姫　島 | ○ | 97 | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | 3 |
| くにさき | ○ | 67 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | 6 |
| 武　蔵 | ○ | 26 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | 5 |
| 安　岐 | ○ | 34 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | 5 |
| 杵　築 | ○ | 100 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 5 |
| 日　出 | ○ | 73 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 6 |
| 別　府 | ○ | 142 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | 4 |
| 大　分 | ○ | 38 | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | 3 |
| 神　崎 | ○ | 13 | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | 3 |
| 佐賀関 | ○ | 384 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | 4 |
| 臼　杵 | ○ | 80 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | 5 |
| 津久見 | ○ | 298 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | 5 |
| 保戸島 | ○ | 147 | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | 3 |
| 上　浦 | ○ | 30 | | | ○ | | ○ | | | | | | 2 |
| 佐　伯 | ○ | 26 | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | 4 |
| 鶴　見 | ○ | 97 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | 6 |
| 米水津 | ○ | 53 | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | 5 |
| 上入津 | ○ | 66 | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | 3 |
| 下入津 | ○ | 69 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | 3 |
| 蒲　江 | ○ | 92 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 5 |
| 名護屋 | ○ | 22 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | 3 |
| 合　計 | 25 | 2,166 | 16 | 9 | 21 | 9 | 20 | 13 | 2 | 5 | 4 | 4 | 103 |

水産振興課調べ

## ⑶　養殖業の振興

令和３年の海面養殖業を魚種別にみると、生産量はブリ類が86.9％、次いでクロマグロ、ヒラメ、シマアジ、マダイ、フグ類と続いており、この他にもクルマエビや真珠などの養殖が行われている。生産額でもブリ類が73.0％を占め、次いでクロマグロ、ヒラメ、シマアジと続いている。

このように、本県の海面養殖業の大部分はブリ類を中心とした魚類養殖であり、生産量の98.6％、生産額の96.7％を占めている。

生産量の推移をみると、平成20年までは養殖業全体で１万９千t程度であったが、21年以降、２万tを超え、特にブリ類が大きく増加している。ヒラメについては平成13年までは増加傾向にあったが、その後は減少し、600ｔ前後で推移している。

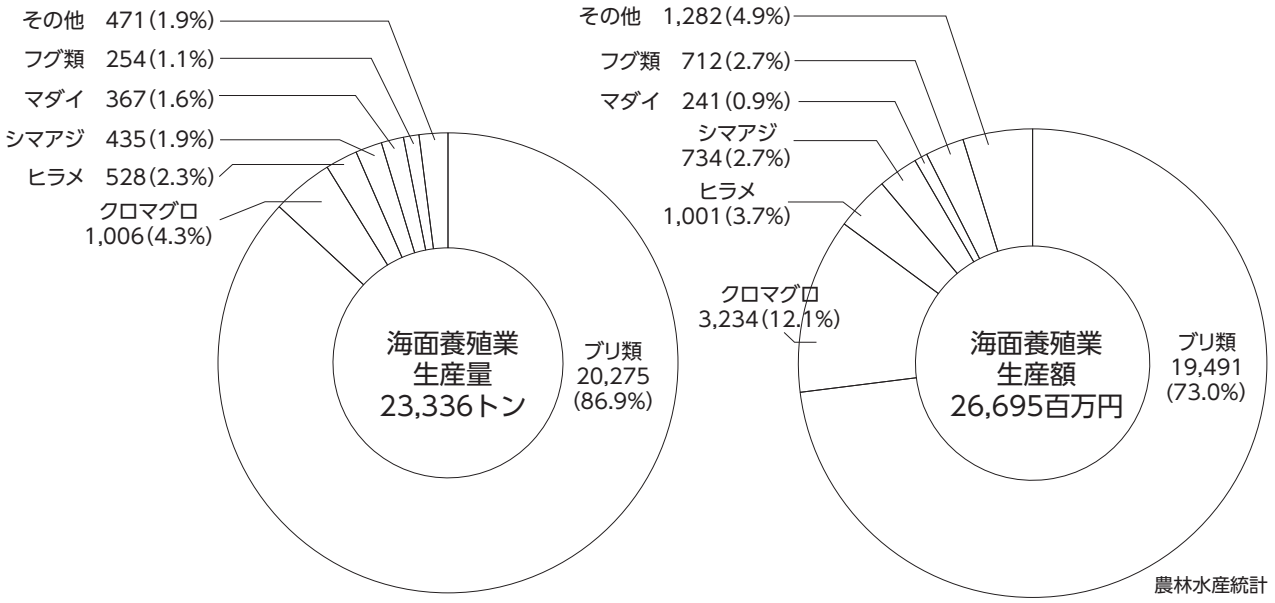
生産額をみると、単価の低迷などにより平成20年までは減少傾向にあったが、21年は生産量の増大に伴い生産額も増加した。特に高単価なクロマグロの増産が、生産額の増加要因となっている。

こうした中、本県特産のかぼすを餌に添加して育てることにより、血合肉の褐変防止や香りなどに特徴を持つ、かぼすブリ、かぼすヒラメ、かぼすヒラマサ、かぼすフグを養殖魚のリーディングブランドとして開発・普及するとともに、ヒラメのクドア

（寄生虫）対策や魚類防疫体制の確立など、養殖業の振興を図っている。

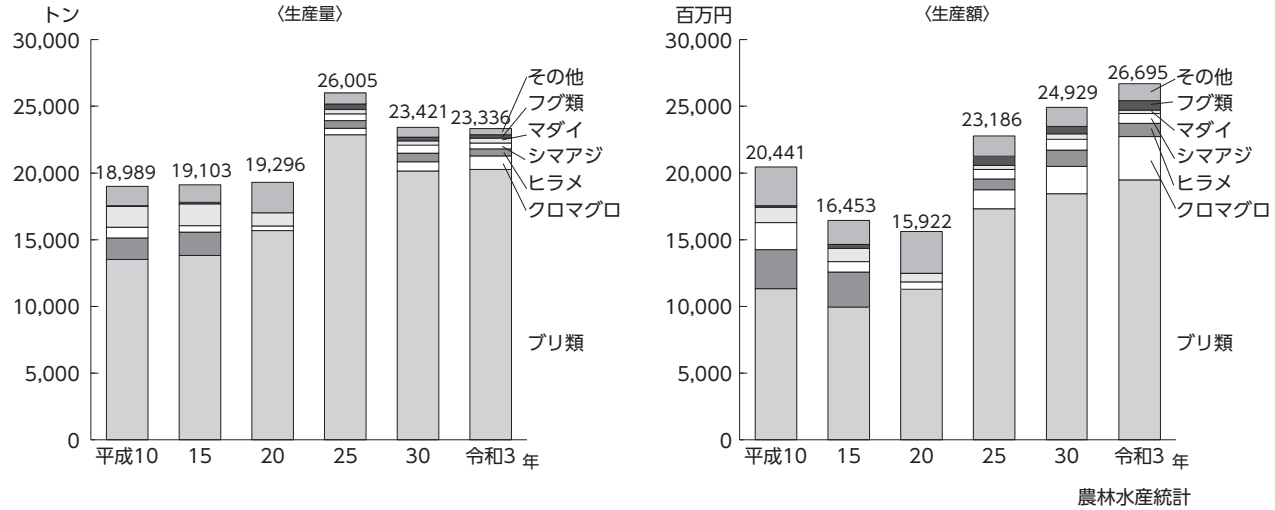
また、食の安全に対する消費者の関心が高まっていることから、養殖魚を正しく理解してもらうために、小学生を対象とした養殖漁場の見学、養殖業者との意見交換会などによるＰＲ活動等に取り組んでいる。

**令和３年海面養殖業の生産量・生産額**




農林水産統計

**海面養殖業の魚種別生産量・生産額の推移**




農林水産統計

## ⑷　水産業を支える技術開発

農林水産研究指導センターでは、資源管理、養殖生産の新たな技術開発、漁場環境の保全などに関する研究を行っている。

資源管理に関しては、アジ、サバ、タチウオなど重要な魚介類の資源動向を把握するとともに、クルマエビ、マコガレイなどの放流効果の調査、県北海域におけるアサリ資源回復の研究に取り組んでいる。また、本県海域の漁模様や水温などの海況に関する情報を関係者等に発信するとともに、人工魚礁の効果調査などを行っている。

養殖に関して、ブリでは、年間を通して安定出荷を行うため、産卵期をコントロールした人工種苗生産技術開発を行っている。ヒラメでは、自動給餌機、赤潮センサー、緑色ＬＥＤを用いたスマート技術開発を進めている。また、安全・安心な養殖を推進するため、薬剤使用量の削減や魚病被害の減少につながるワクチンの開発及び効果的な抗菌剤投与技術の開発に取り組んでいる。このほか、環境にやさしい無給餌養殖を推進するため、シングルシードカキや有用海藻類の種苗生産技術開発などを行っている。漁場環境の保全に関しては、赤潮・貝毒被害の防止に取り組むほか、漁場のモニタリング調査などを行っている。また、環境負荷を軽減し赤潮に強い養殖振興を行うため、銅合金製網を使用した沈降式生簀の開発に取り組んでいる。

### ⑸ 水産物の流通対策

平成30年の県内市場の年間取扱量は37,433tであった。このうち、27,059tが県内で水揚げされたもので、うち、3,835tが活魚として流通している。

マーケットに対応した販売力を強化するため、８魚種（養殖ブリ類、養殖ヒラメ、養殖クロマグロ、養殖カキ類、関あじ、関さば、タチウオ、ハモ）を戦略魚種に選定し、都市圏等への販路拡大を進めている。また、養殖ブリや養殖クロマグロなどは、海外での販路開拓を進めている。さらに、フィレなどの一次加工のニーズが高まっていることから、養殖ブリの加工施設の整備についても支援している。

一方、県内では、県産水産物の消費拡大を図るため、平成28年度に毎月第４金曜日を「おおいた県産魚の日」として定め、関係団体等と連携し、季節ごとの旬の水産物のＰＲや量販店等での販促活動を展開している。

**平成30年 市場年間取扱高**

| 合　　計 | | 水　揚　量 | | 搬　入　量 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | うち活魚 | | うち輸入品 |
| 数量（ｔ） | 37,433 | 27,059 | 3,835 | 10,374 | 1,764 |
| 金額（万円） | 1,765,360 | | 394,552 | | 199,472 |

2018年漁業センサス

### ⑹ 水産加工業の振興

平成30年の水産加工を主とする加工場数は108カ所、製品別では、煮干し品が20カ所、塩干品21カ所、ねり製品20カ所と、全体の56％を占めている。また、生産量では冷凍水産物、塩干品、冷凍食品が上位を占めている。

消費者へ安全・安心な加工品を提供するため、衛生管理や食品表示等に関する研修を行うとともに、農林水産祭等への参加、消費者ニーズに対応した地域色豊かな商品の開発など、県産水産加工品の消費拡大を推進している。

また、水産加工団体による県内の小学校への干物加工品のＰＲや、県学校給食会による給食レシピコンクールを行うなど、魚食普及や食育活動を支援している。

**水産加工業の経営体数と生産量**

| 品　　種 | 煮干し品 | 塩干品 | ねり製品 | 冷凍水産物 | 冷凍食品 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 経営体数 | 20 | 21 | 20 | 6 | 9 | 32 | 108 |
| 生産量（ｔ） | 1,232 | 5,721 | 352 | 25,344 | 2,902 | 非公表 | 非公表 |

2018年漁業センサス

### ⑺ 内水面漁業の振興

内水面漁業では、各河川漁協が地域の特性にあった魚種の増殖を進めるとともに、アユ等の稚魚を大量に捕食するカワウにより内水面漁業が被害を受けていることから、カワウ被害防除対策を実施している。

内水面養殖業では、県内各地で河川水や温泉水を利用したアユ、エノハ、ニジマス、スッポン、ウナギなどの養殖が行われている。

### ⑻ 担い手の確保・育成

平成30年の漁業従事者数は3,455人と、10年間で34％減少しており、また、就業者に占める60歳以上の割合が60％に達している。

そのため、担い手の確保・育成に向け、就業フェア等への参加、高校生のインターンシップや漁業短期実技研修（社会人）の実施、漁業技術等を学ぶ漁業学校などに取り組んでいる。

漁業学校における研修生に対しては、就業前に青年漁業就業準備給付金、就業後には青年漁業給付金を交付し、就業定着を支援し、また、漁船漁業で独立する場合には、独立経営開始型補助金により中古船等の初期投資に対し支援している。この結果、ここ数年は70人以上の新規就業者が着業し、令和４年度は75人となっている。

また、地域のリーダーとなる漁業者を育成するための漁業士育成講座を開催し、令和４年度までに青年・指導漁業士を合わせて250人を認定している。

**新規就業者数・認定漁業者数の推移**

（単位：人）

| | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 新規就業者数 | 71 | 73 | 76 | 76 | 75 |
| 認定漁業者数 | 236 | 240 | 243 | 248 | 250 |

水産振興課調べ

# 2 活力と変革を創出する産業の振興

## 1 チャレンジする中小企業と創業の支援

### (1) 中小企業・小規模事業者の発展と事業承継

#### ア 商工団体の機能強化

小規模事業者は日本経済を支える極めて重要な存在であるが、自然災害の頻発化、人口減少や高齢化等に伴う地域活力の減退による需要の低迷、売上の減少等に直面しており、事業を継続していくことも困難な状況にある。

地域の活性化に大切な存在である小規模事業者の持続的な発展のためには、最も身近な商工会・商工会議所の伴走型支援の充実が不可欠であり、平成30年度から商工団体の支援体制の強化を図ってきた。

具体的には、経営指導員の増員を行うとともに、令和元年から優良支援事例の表彰、令和３年度からは商工会議所の人事交流を実施し、職員の資質・意欲の向上に取り組んでいる。また、事業者の課題やニーズも高度化・多様化する中、令和３年度には、若手経営指導員によるタブレットを活用した経営支援の試行を支援し、スキルアップを図っている。令和４年度には、商工会議所連合会の専門指導センターの設置や商工会支所職員の機能的配置を支援し、経営指導員が存分に力を発揮できる環境整備に取り組んでいる。

#### イ 事業承継の支援

県内の経営者の約半数が60歳を超えており、今後10年間で平均引退年齢である70歳を迎えることになるが、その約半数が未だ後継者不在の状況にある。令和４年の県内の休廃業・解散件数は381件と、対前年比6.7％増で高止まりしており、県内中小企業・小規模事業者の事業承継は、喫緊の課題となっている。

このような中、県では、令和元年度から支援機関の伴走支援人材を対象に、M&A・事業承継に係る相談対応力や専門機関に繋ぐための前さばき力の向上を図る研修会の開催や、後継者を対象に、必要な資質や知識の習得、経営力等の向上を図る後継者塾の開催などを実施している。

引き続き、経営者を伴走支援する人材や企業の後継者の育成などを行うとともに、事業承継・引継ぎ支援センターを中心とした商工団体や県内金融機関、士業等の事業承継ネットワーク構成機関との連携により、県内中小企業・小規模事業者の計画的な事業承継や承継後の持続・成長を促進することとしている。

#### ウ ＢＣＰ（事業継続計画）策定支援

ＢＣＰは、東日本大震災を契機に企業の防災、事業継続への関心が高まるとともに、近年の災害発生に伴い、これまで以上にその必要性が認識されている。しかし、中小企業では、策定のスキルやノウハウが十分でないことや、策定のための人員や時間を確保できないことから、思うように策定が進んでいない。

このような中、平成28年３月、県内中小企業にＢＣＰの普及、啓発を行うとともに、その策定を支援するため、東京海上日動火災保険株式会社と大分県及び商工３団体（大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会、大分県中小企業団体中央会）が連携協定を締結した。

また、県では、平成29年度からＢＣＰに関する意識向上と策定機運を高めるため、普及啓発セミナーを開催するとともに、令和２年度以降、感染症対応型ＢＣＰ、自然災害対応型ＢＣＰ、グループ型ＢＣＰの手引き及び事例集を業種ごとに作成・公表している。加えて、ＢＣＰの策定を希望する中小企業に対し、専門家を派遣するなど、きめ細かに支援している。

### エ　価格転嫁の円滑化推進

原材料や燃料価格の高騰が進む中、成長と分配の好循環を生み出していくためには、中小企業・小規模事業者の賃上げを実現するとともに、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁していくことが重要である。

このため、県では、国の地方機関、県内経済団体、連合大分、大分県銀行協会と価格転嫁の円滑化に関する協定を令和５年２月に締結し、価格転嫁しやすい環境づくり、気運の醸成に努めている。

## ⑵　創業から発展に至るまでの継続支援

### ア　経営革新の推進

中小企業の経営を取り巻く環境は、国内市場の縮小、価格競争の激化、消費者嗜好の多様化への対応等、益々厳しいものとなっている。このような経営環境において、中小企業が競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、それに適合した新商品の開発や新サービスを提供するなどの経営革新の取組と計画策定による着実な実施体制の構築が重要である。

そのため、平成11年７月から施行された中小企業経営革新支援法（平成28年７月から「中小企業等経営強化法」）に基づき、経済的環境の変化に即応して経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を積極的に支援している。

（公財）大分県産業創造機構や商工団体、金融機関などの関係機関と協力しながら、経営革新に関する意識啓発や支援制度の広報、経営革新計画の作成支援等を実施した。経営革新計画の承認件数は、年々増加しており、令和４年度は、過去最多となる127件となっている。

また、計画承認企業に対しては、経営革新のために必要な販路開拓・商品改良等への助成や県制度資金等による金融支援を行うとともに、計画期間中のフォローアップも実施するなど、課題解決や計画推進のための助言を行っている。

### イ　地域牽引企業

人口減少が避けられない中、地方創生を加速させ、仕事をつくり、人を呼び込むためには、持続的な成長を通じて若者に魅力ある仕事の場づくりや産業活力を生み出し、県経済をリードする「地域牽引企業」の創出が重要となる。

このため、平成26年度から、競争力のある商品・サービスや優れた経営基盤を活かした経営戦略により、飛躍的な成長に挑戦する地場中小企業を支援対象として認定し、地域牽引企業へ成長するために必要な高度人材獲得や商品改良、機械設備導入等に対して助成するとともに、外部専門家と県庁関係課室職員で構成するサポートチームでの経営分析や個別課題解決支援、情報提供を行うなど総合的な支援を行っている。

令和４年度までに21社を認定し、「地域牽引企業」創出に向けた支援を行うことで、雇用や付加価値額の増加に貢献している。

### ウ　創業支援の充実

創業は、多様な生き方の実現や地域経済の活性化のエンジンとなることから、県では「おおいたスタートアップセンター」を平成27年度に設置し、経験豊富なスタッフを配置、相談対応や伴走支援を実施するとともに、市町村や商工団体、金融機関等とも連携した創業支援の充実に取り組んでいる。平成27年度から令和４年度までの８年で4,654件の創業が実現、令和４年度には過去最高の643件の創業が実現した。

また、創業の裾野拡大を目的に、女性に特化した創業支援に取り組むとともに、中小企業の若手後継者（アトツギ）を対象とした新規事業開発支援も実施、全国に先駆けアトツギベンチャーの創出に取り組んでいる。令和５年２月には「湯けむりスタートアップサミット2023」を開催、県内の若手起業家によるプレゼンや県内外の著名な経営者等によるパネルディスカッションなどにより、大分のスタートアップの機運を高めるとともに、広く情報発信に繋がる取組となった。

### エ　ベンチャー企業の育成

高い成長意欲と、新規性、成長性に優れたベンチャー企業は、雇用の創出などを通じて県経済を活性化させるエンジンとなる。県では、優秀なベンチャー企業を発掘、事業化を支援するため、平成15年度から「大分県ビジネスプラングランプリ」を実施するとともに、県内外での販路拡大や資金調達機会の提供などに取り組んでいる。これまでに県内外から1,045件の応募があり、100社を表彰し、そのうち約66％の企業が売上高や雇用者数を増加させている。

また、平成18年度からは、創業支援効果が見込める民間施設を県が「創業支援施設」として指定し、支援人材養成経費や入居者への事業経費の補助などを通じて成長を支援している。平成27年度から、九州・山口ベンチャーマーケットへの出展による販路開拓支援に取り組むとともに、平成29年度からは、成長志向の起業家の成長や加速を目的に専門家による総合的な支援を行うアクセラレーションプログラムを実施している。

創業支援による裾野拡大に加え、成長志向の起業家を支援することで、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる。

## ⑶　先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化

### ア　ものづくり産業の基盤強化

本県のものづくり産業は、自動車・半導体関連企業などの産業集積が進み、醸造業をはじめとする食品産業や造船業、家具・木製品製造等の地場産業も地域に根付くなど幅広く厚みのある業種で構成されている。

現在、ものづくり産業を取り巻く事業環境はめまぐるしく変化しており、高い品質管理・性能評価のみならず、新たな製品価値の創出、技術やノウハウ等の向上や伝承、安定的な雇用の維持等を含む、事業の持続的な発展が重要となっている。さらに、製造現場の飛躍的な生産性の向上を図るため、ＩｏＴといったデジタルツール、ＡＩ、ロボット等の導入が急務となっている。

そのため県では、挑戦する中小企業を応援するため、（一社）大分県工業連合会や（公財）大分県産業創造機構などと連携し、デジタル技術の活用に向けた設備投資に対する助成のほか、経営者層向けのデジタル化促進講座の開催や、デジタル技術に精通した自社人材の育成支援などを実施している。

また、（公財）大分県産業創造機構に造成した「おおいた中小企業活力創出基金」により、企業の顔となり得る「旗艦商品」の開発や販路開拓を支援するとともに、産業科学技術センターでは、付加価値の向上による競争力強化に向け、商品の企画から販売促進に至るまでの商品開発プロセスを支援している。

### イ　ものづくり未来宣言

令和４年度の「ものづくり未来会議おおいた」において、自動車、半導体、コンビナートの企業群の代表者や有識者とともに、「ものづくり産業の技術人材の育成・確保」と、「カーボンニュートラルを含む持続可能な社会に向けた挑戦」をテーマに、2030年、2050年を見据えた大分県のものづくり産業のありたい姿について未来思考で議論を深め、令和５年３月に「ものづくり未来宣言」として発表した。

本宣言では、我が県が将来にわたって企業の魅力的パートナーであり続けるため、「優れた技術を継承し、新たな価値を生み出せる人材が持続的に育つ大分県」、「様々なイノベーションが生み出され、産業発展と環境調和が両立する大分県」を目指すこととし、現在、産業や教育、行政等の関係者が連携して、人づくりと持続可能な社会に対応するための取組を鋭意推進している。

## ⑷　クリエイティブな発想を活用した産業の活性化

価値観の多様化が進む現代において、様々な分野で、従来の枠組みにとらわれない新たな視点や豊か

な発想、感性といったクリエイティブな能力が求められており、クリエイティブ人材と県内企業が協働して、付加価値の高い商品やサービスを創出し、他社との差別化を図っていくことが重要である。県では、平成29年度から、県内クリエイターや学生等を対象に、高い能力を有するクリエイティブ人材を育成するため、県内クリエイター等を対象にしたスキルアップセミナー等を実施している。

また、令和３年度から県内中小企業等を対象にクリエイティブ活用セミナーを開催し、企業からの相談対応やクリエイティブ人材とのマッティング支援などを行っている。

クリエイティブ人材を活用した高付加価値な商品・サービスを生み出すことで、企業の競争力強化を図るとともに、従来の枠組みにとらわれない新しいビジネスの創発につなげることで、県経済の活性化を図っている。

## ② 商業の活性化とサービス産業の革新

### ⑴ 多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

#### ア　商店街の振興

人口減少や消費行動の変化など、地域商業を取り巻く環境が厳しさを増す中、中小小売事業者等の集積である商店街は、地域コミュニティの中核へと変化しており、地域の持続的発展に欠くことのできない重要な存在となっている。

そこで県では、令和３年度から「地域商業活性化支援事業」に取り組み、意欲のある地域商業者グループ等が、自ら創意工夫して行う地域コミュニティの活性化を支援している。同事業では複数年計画（３年まで）に基づく支援も可能としており、ワークショップを重ねてビジョンを策定し、特色ある商店街づくりに取り組む事例なども出てきている。

令和２年度からのコロナ禍は、外出控えなどにより県内の商業・サービス業事業者に多大な影響を与えたが、テイクアウトの開始など新たな展開に取り組む事業者を県のみならず国や市町村、民間（クラウドファンディング等）などが支援し、事業継続が図られた。また、各種施策の周知や取りまとめなどにおいて商店街等の組織の重要性が再認識されることとなった。

#### イ　商業・サービス業の人材育成

商業・サービス業振興のためには、広い視野と識見を持ち、チャレンジ精神と行動力に富んだ新しい時代を担う人材の育成が必要である。そのため、昭和62年から若手商業者や後継者を対象とした「豊の国商人塾」を開講し、令和４年度までに35期950人もの将来有望な人材を輩出している。

卒塾生は県内各地で地域の商業をリードする人材として活躍しており、また「豊の国商人塾　塾生の会」を組織し、世代を超えたネットワークを形成している。

さらに、令和３年度からは、幅広に地域のまちづくりに携わる人材の育成・ネットワーク化を図り、「まちづくりNEXTチャレンジャー育成事業」を開始し、４年度までに計53人を育成した。受講生は、実際に地域でシェアハウスの運営や指定管理施設受託、地域おこしイベントの主催等に取り組むなど、新たな事業展開を見せている。

#### ウ　サービス産業の生産性向上

サービス産業は、県内全産業のうち事業所数で約８割を占める重要な産業だが、生産性は製造業等他の産業と比較して低く、全国と比較しても低位にある。

そこで、令和２年度から４年度にかけ、Googleビジネスプロフィールや Instagramなどの活用セミ

ナー等を実施し、データを活用した効果的で持続的な情報発信について地域の事業者自らが学ぶ機会を設け、年300人を超える事業者が参加した。また、令和４年度にはレジデータ他のデジタルデータを活用した経営分析の実証を６店舗で行うとともに、成果報告会の開催により他地域への横展開を図った。

### ⑵　県産品の販路開拓・拡大による物産振興

#### ア　都市圏への販路開拓

県産品のブランド化と販路拡大を図るため、国内の大消費地である首都圏、関西及び福岡での販路開拓を進めている。

首都圏では、フラッグショップ「坐来大分」が令和３年に東京銀座から有楽町へ移転した。平成18年の開業以来、「食に情報をのせて」をコンセプトに掲げ、レストラン型アンテナショップとして、取り扱う食材や加工品、生産者も含めて大分の情報発信に効果を発揮している。

加えて、坐来大分を活用して大分県産品を使用したワークショップ（体験型講座）の開催や県産品の出張販売による大分県のイメージアップ、「おおいたこだわり食材提案会」などによる県産品の販路拡大に向けた取組を実施している。

関西圏や福岡においても、大手スーパーや、大分県産品を取扱う「おんせん県おおいた応援店」とタイアップした「大分フェア」を開催し、大分県の認知度向上や県産品の消費拡大を図っている。

さらには、全国よりバイヤーを大分に招き、県内メーカーとの「展示商談会」を開催したほか、コロナ禍に対応したオンラインでの商談会も実施した。

#### イ　ＥＣサイトの活用

平成30年に、大分県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」を、大手ＥＣモールの「楽天市場」内に開設した。その後、コロナ禍におけるＥＣ市場の急速な拡大に伴い、「Yahoo!ショッピング」、「Amazonマーケットプレイス」、「ｄショッピング」においても展開し、令和４年度末には約5,600点の商品が登録された。

また、令和２年度から令和４年度にかけ、WEB物産展を開催するとともに、割引クーポンによる販売促進を行い、県産品のさらなる需要創出に繋げた。青果物については、コロナ禍における巣ごもり需要に対応するため、令和３年度からネット販売研修会やネット販売向け新商品開発の支援を実施するとともに、「ＪＡタウン」で県産農林水産物のキャンペーンを開催し、ネット販売の強化を図った。

#### ウ　海外への販路拡大

少子高齢化に伴う人口減少により国内市場の縮小が予想されるなか、急速な経済発展と消費市場の拡大が続く中国をはじめとした東アジアでの販路開拓や、日本食品の需要が高い香港、台湾、シンガポール、ベトナム等を対象として、商社等と連携した大分県フェアの開催や国際見本市への出展等に取り組んでいる。

令和３年度からは、マーケティング等に利用できる補助金や、大分県貿易協会等の関係機関と連携した商談機会の創出など、県内事業者の個々の段階や状況に応じた支援を幅広く実施し、県内の輸出事業者の増加を図った。

# ③ 先端技術への挑戦 ～大分県版第４次産業革命“ＯＩＴＡ4.0„の推進～

## ⑴ ＤＸの推進・実践

デジタル技術の急速な革新を捉え、本県のあらゆる分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進していくため、令和３年度にＤＸ推進課が新設された。県政のあらゆる分野でＤＸを推進する司令塔としての取組を開始するため、令和３年６月に大分県ＤＸ推進本部会議を設置した。令和４年３月には大分県ＤＸ推進戦略を策定し、「すべての施策でＤＸを当たり前に」の目標のもと、全庁を挙げてＤＸの推進に取り組んでいる。

また、令和４年度からは、中小企業等のＤＸを推進するため、ＤＸに取り組む事業者と支援する企業をつないで伴走支援を行う「おおいたＤＸ共創促進事業」を開始し、ＤＸによる新規サービスの創出や生産性の向上に取り組む10社のモデル事例を創出した。

## ⑵ 地域課題の解決に向けた先端技術の活用推進

県内は、人口減少・高齢化に伴う人手不足や域内消費の縮小、過疎地の移動手段の確保など、構造的な課題に直面している。一方で、ＩｏＴやＡＩ、ロボット、ドローンといった先端技術の目覚ましい進展は、新たな価値やサービスを次々と創出し、社会のありようまで変えようとしている。県では、こうした先端技術に挑戦し、取り込んでいくことで、様々な地域課題を解決し、また県民生活を豊かにしていく、大分県版第４次産業革命“ＯＩＴＡ4.0„の取組を加速させた。

平成29年４月に設置した「大分県ＩｏＴ推進ラボ」を中核として、地域課題と先端技術のマッチングを進め、令和４年度末までに、81件のプロジェクトを認定した。そのうち補助事業として30プロジェクトを支援し18件が事業化された。例えば、令和元年度に大分大学やＳＡＰジャパン株式会社が中心となって採択された「防災・減災プラットフォームEDiSON」は、今後の広汎な利用が期待される。

ドローンにおいては、令和元年度に津久見市無垢島をフィールドとして全国初となる長距離（往復約32km）のドローン物流配送を実施したほか、令和３年度には令和２年７月豪雨で孤立した日田市中津江村において救援物資輸送訓練を行うなど、県内各地をフィールドとして買物支援や救援物資配送、医薬品配送など様々な地域課題解決と防災力向上に資するユースケースでの実証を進めてきた。また、大分県産業科学技術センターと県内企業で共同開発した、ドローンの機体性能を評価する「ドローンアナライザー（第55回機械振興賞奨励賞受賞）」を令和２年12月に公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構福島ロボットテストフィールド（以下、「福島ＲＴＦ」という。）に納入した。

また、同年11月には、国立研究開発法人情報通信研究機構ワイヤレスネットワーク総合研究センター（ＮＩＣＴ）、福島ＲＴＦ及び大分県産業科学技術センターの間で『「空の産業革命」実現に向けたテストサイト間の協力に関する協定』を締結した。加えて、令和５年３月には県と大分県ドローン協議会の間で「災害時におけるドローンによる緊急被災状況調査に関する協定」を締結し、被災状況を速やかに把握できる体制を構築した。

## ⑶ 先端技術を活用した産業振興

こうした先端技術を地域課題の解決にとどまらず、県内企業の生産性向上や発展に繋げていく取組も進めている。

地球温暖化やカーボンニュートラルに対する意識が高まる中、電気自動車や産業用ロボット、家電製品等に使用されているモータや発電機の高効率化は、消費電力の大幅な削減や発電効率の向上につながるため、この領域での研究開発に大きな期待が寄せられている。

平成30年４月に開設した世界最大級の磁気シール

ドルームを兼ね備えた先端技術イノベーションラボ（Ｄｓ－Ｌａｂｏ）では、令和元年12月に公設試験研究機関として国内唯一の磁気特性試験ＩＳＯ／ＩＥＣ17025認定試験所として、「ＪＩＳ Ｃ 2550-1鉄損（エプスタイン試験器による測定方法）」試験の認定を取得した。令和４年５月には「ＪＩＳ Ｃ 2556鉄損（単板試験器による測定方法）」試験の認定を取得し、認定試験範囲の拡大を行った。

また、「大分県電磁応用技術研究会」では、地場企業へ電磁応用技術の普及・移転を通じて、製品開発等の支援を行っている。磁気センサでは測定できなかったモータのティース端部まで鉄損を熱的に測定する「モータ鉄損可視化装置」やモータ固定子のティース毎の磁気特性を測定する「内挿コア励磁装置」といった磁気特性測定装置の開発支援に加えて、モータ評価技術を適用したドローンアナラーザーや靴の中敷きに磁石を埋め込んだ磁気インソールなど電磁応用技術の利活用支援を展開し、本研究会の取組が着実に地場企業に波及し、競争力強化につながっている。

遠隔操作ロボット「アバター」では、「アバター産業創出塾」を令和２年７月に開設し、アバターの社会実装や県内企業でのビジネス化支援を行っている。アバターを利用した県内小中学校と県外博物館等をむすんだ遠隔授業は、コロナ禍の時期とも重なり、アバターの普及につながった。

また、アバターロボット「newme（ニューミー）」は、県内企業で量産が開始され、ものづくり県おおいたの振興に寄与している。

本県も参画している「ＡＮＡアバタービジョン」では、ＡＮＡグループが、アバター事業を推進する事業会社であるavatarin株式会社を令和２年４月に設立し、今後のアバターの社会実装に向けた更なる深化に期待が持てるところである。

### ⑷ 宇宙への挑戦

宇宙産業は、人工衛星製造やデータ活用など、非常にすそ野が広く今後の成長が期待できる産業である。このため、県として多くの県内企業が宇宙産業に参入していくような取組を模索していた。

令和元年度に米国の人工衛星打ち上げ企業であるヴァージン・オービット社から、大分空港が3,000ｍの海に面した滑走路を持っており、県内には多様な産業が集積していること、打上げ事業者などをもてなす豊富な観光資源があることなどから、大分空港を水平型宇宙港として活用したい旨の申出があった。宇宙産業の盛り上がりを県経済に取り込む一つの政策として、宇宙港を目指すこととし、宇宙への挑戦が始まった。

令和２年度にはヴァージン・オービット社とパートナーシップを結び、大分空港からの打ち上げに向けた調査や関係機関等との調整を進めた。

また、令和３年度には県民の宇宙科学技術への興味・関心を深め、次代の宇宙関連産業を志す人材を育成するため、「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ＩＳＴＳ）大分別府大会」を開催した。宇宙飛行士の山崎直子さんや超小型人工衛星の研究者である中須賀真一ＩＳＴＳ組織委員長の講演のほか、高校生によるＳＴＥＡＭ教育で宇宙を学んだ成果の発表などを行い、県内の宇宙への挑戦機運の醸成に努めた。

さらに、宇宙関連産業への参入を支援するため、基礎知識の習得等を行うセミナーや、新たなビジネスアイデア創出に向けたアイデアソン、事業化に向けたマッチング・伴走支援を実施。衛星データを活用した自動離着岸システム搭載のプレジャーボートやゴミ収集システムの開発・販売など、県内企業による宇宙ビジネスの新たな事例が生まれてきた。

加えて、米国の宇宙開発企業シエラ・スペース社、兼松株式会社とともに、宇宙往還機の着陸拠点としての大分空港の活用に向けたパートナーシップを締結した。

令和４年度には、そのパートナーシップに日本航空も参画し、宇宙港への取組を加速させるとともに、引き続き、宇宙港を核とした経済循環の創出と次世代人材の育成を推進していく。

### ⑸　ＩＴ人材の確保と第４次産業革命に対応する人材育成

データとデジタル技術を活用して顧客や社会のニーズを基に業務そのものやサービス・ビジネスモデルなどを変革するデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）は、新型コロナウイルス感染症の拡大も相俟って、必要性が高まっている。また、進化を続ける先端技術に対応していくためにも、ＤＸ人材やＩＴ人材を確保・育成していくことは本県発展の原動力であり、様々な取組を進めている。

ＤＸに取り組む企業の底上げに向けては、経営者や担当者の理解を促進できるよう、ビッグデータやＡＩの活用、情報セキュリティ対策に関するセミナーの開催などの取組を実施している。

なお、先端技術を本県の競争力として定着させていくには、未来を担う若者や子ども達の育成が不可欠である。先端技術やＩＴへの関心を高めるため、「Ｏ－Ｌａｂｏ」や次世代プログラマー発掘コンテストである「Hello,World」などを通じ、県内の子どもたちに様々な機会を提供している。

特に、「Hello,World」を通じて育成した小学生から令和３年度に、全国最大規模の小学生プログラミングコンテストのグランプリ受賞者が誕生するなど、着実に人材育成の取組が進んでいる。

加えて、高校生向けにＩＴ業界の魅力を知ってもらい、将来就職する際の選択肢としてもらえるように、ＩＴ企業による出前授業などの取組を進めている。

一方で、いわゆる情報格差を指すデジタルデバイドの解消に向け、地域の高齢者等に向けたスマホ教室が開催されるよう、講師やサポーターとなるデジタル活用支援員の育成や支援員のデータベース化にも取り組んでいる。

### ⑹　デジタル技術を活用した行政手続きの効率化と県民サービスの向上

新型コロナウイルス感染症拡大への対応において、行政のデジタル化の遅れが顕在化した中、国は令和２年12月に「自治体ＤＸ推進計画」を策定し、行政手続の電子化、マイナンバーカードの普及、基幹業務システムの標準化など、デジタル社会の構築に向けた取組を、各自治体が着実に進めていくこととなった。

本県では、行政手続の令和６年度までの100％電子化に向けて、令和４年２月に工程表を策定して計画的に取組を進めており、令和４年度末までに52％の手続きの電子化を完了した。令和４年２月に導入した新たな電子申請システムにより、スマートフォンからマイナンバーカードを読み取り、オンラインで本人確認ができるようになり、手続に必要な手数料も、オンラインで支払いが可能となった。

また、全ての県関係機関の窓口でのキャッシュレス対応を図るため、令和４年２月にキャッシュレス実施計画を策定し、窓口への端末の設置を進め、令和４年度末までに19箇所の窓口で対応を開始した。令和６年度までに全ての窓口で対応を開始予定としている。

さらに、ＩＣＴによる業務効率化を進め、行政サービスの向上を図るため、令和元年度からモバイル端末を導入し、農業・観光・災害などの各分野で職員の現場対応力を強化したとともに、コロナ禍における職員のテレワークの拡大にも繋がった。

### ⑺　革新的な情報通信基盤の整備

#### ア　５Ｇ（第５世代移動通信システム）の普及促進

５Ｇ（第５世代移動通信システム）は、「超高速」、「低遅延」、「多数同時接続」といった特長があり、新規サービスの創出や地域課題の解決に資するインフラである。

このため、県では５Ｇを活用した地域課題の解決を目指して様々な実証実験を行うことで、新たなニーズの創出を試み、通信キャリアの５Ｇエリア化を促進してきた。令和２年度には５Ｇ通信を使用した遠隔操作ロボットを利用したカフェの運営を試み、障がい者の就労機会の拡大を探求した。また、

令和３年度には、５Ｇを活用したｅスポーツ大会の開催、令和４年度には高齢者のフレイル予防を目的としたｅスポーツ体験など、地域課題に応じた取組を展開し、新たな５Ｇサービスの創出を行ってきた。

これらの取組を通じ、令和４年３月末の時点での大分県での５Ｇの人口カバー率は79.4％（総務省の調査による）となっている。

### イ　豊の国ハイパーネットワークの活用

県と市町村とを光ファイバーで接続する豊の国ハイパーネットワークは、電子申請、防災、教育、福祉、医療などの行政サービスのみならず、電気通信事業者等への民間開放を行うことで、超高速ブロードバンドサービスや地域ケーブルテレビ網の整備に重要な役割を果たし、情報通信における県内の格差是正に貢献してきた。

平成12年の構築から20年経過した令和元年に光ファイバーの劣化調査や更改手法の経済性等の比較を行い、構築後30年が経過する令和13年度に向けて更改を検討していくことを方針として定めた。

様々な先端技術と県民の生活を支える通信基盤として、安定的なネットワークの運用・維持に取り組んでいる。

## 4 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

### (1) 県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

### ア　企業誘致の推進

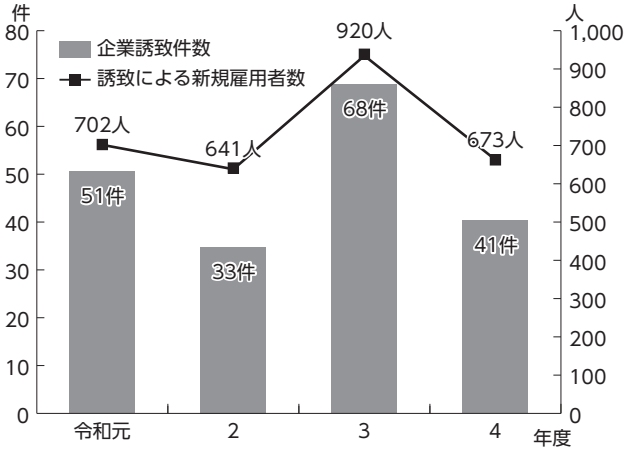
企業誘致は、雇用の創出、地場企業の技術力向上やビジネスチャンスの増大、税収増など、地域経済の活性化に大きく寄与している。

本県では、自動車や半導体関連産業をはじめ、最先端のものづくり産業やこれを支える部品・部材産業等の企業誘致を重点的に推進しているほか、場所にとらわれない企業活動が可能な情報関連産業や、コールセンター等の女性が働きやすいオフィス系企業、農林水産業と連携した食品加工産業など、幅広い業種の誘致を進めてきた。また、インフラが十分に整備されていない中山間地域等の条件不利地域に企業を誘致するため、市町村と連携し、廃校等を活用したサテライトオフィスの整備を進めてきた。

誘致にあたっては、東京、大阪、福岡の県外事務所を窓口に、県と市町村が一体となって企業誘致活動を展開し、進出を希望する企業の要請に迅速に応えるとともに、県、市町村、関係機関によるワンストップ体制を構築し、県内の立地企業についても、定期的に企業訪問等を行い、フォローアップを図った。

こうした取組の結果、令和元年度から４年度の４年間で、自動車関連産業、電気電子機器関連産業、情報関連産業、食品関連産業、コールセンター業など193件の企業立地があり、約3,000人の新規雇用が創出された。特に、令和３年度には、過去最多となる68件の企業立地数を記録した。

企業誘致件数と誘致に伴う新規雇用者数




### イ　立地環境の整備

企業誘致には、工業用地の確保、電気、工業用水等の産業インフラの整備、人材の確保など、ニーズ

に的確に対応した立地環境の整備が必要である。

本県では、大分流通業務団地、大分北部中核工業団地等の造成済みの工業用地が、近年の好調な分譲によりほぼ完売するなど、特に大規模工業用地に対するニーズが高まっている。

臼杵市の野津東部工業用地、杵築市の八坂・東地区工業団地等の新たな工業用地の開発や検討を進める市町村とともに、今後の団地整備に向けた取組を、県土地開発公社とも連携して進めている。

## 5 多様で厚みのある産業集積の深化

### ⑴ 大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

科学技術やイノベーションは、私たちの暮らしをより豊かなものにし、産業創出などの経済発展を促すとともに、人口減少や少子高齢化、食糧・エネルギー問題、気候変動など、人々が直面する様々な課題を解決するために欠かせないものである。

県では、総合計画である「安心・活力・発展プラン」の実現を科学技術面から支えるため「大分県科学技術振興指針」を策定しているが、平成25年に第２期計画を策定して以降、グローバル化やＤＸといった社会変革が加速度的に進み、Society5.0 の実現や2050年のカーボンニュートラル実現といった新たな課題への対応も必要となった。

そのため「人づくり」と「環境づくり」を科学技術による成果やイノベーションを継続的に生み出していくための両輪と位置づけ、「地域が輝く活力ある産業の創出」「安心・安全で心豊かに暮らせる社会環境の創出」「科学技術を担う人づくり」「科学技術を育む環境づくり」の４つを基本方向として掲げた「第３期大分県科学技術振興指針」を令和４年度に策定した。

平成30年４月に開設した世界最大級の磁気シールドルームを兼ね備えた先端技術イノベーションラボ（Ｄｓ－Ｌａｂｏ）では、令和元年12月に公設試験研究機関として国内唯一の磁気特性試験ＩＳＯ／ＩＥＣ17025認定試験所となり、「ＪＩＳ Ｃ 2550-1 鉄損（エプスタイン試験器による測定方法）」試験の認定を取得するとともに、令和４年５月には「ＪＩＳ Ｃ 2556 鉄損（単板試験器による測定方法）」試験の認定を取得し、認定試験範囲の拡大を行った。

産・学・官が連携して省エネ・低炭素社会の実現に寄与する電磁力応用機器開発のための次世代技術の構築に向けた研究開発やその先端技術成果を大分県内企業に移転し、本県の産業振興に役立てることを目的として平成19年３月に発足した「電磁応用技術研究会」では、このＤｓ－Ｌａｂｏを積極的に活用し、電磁応用技術の普及・移転を通じて、地場企業の参入・製品開発等の支援を行ってきた。

その成果として、電気自動車分野等での「モータ鉄損可視化装置」や「内挿コア励磁装置」などの開発、ドローン分野での「ドローンアナライザー（第55回機械振興賞奨励賞受賞）」など、大分県発のイノベーションを創出してきた。

### ⑵ 本県産業の基盤となる産業集積の推進

#### ア 自動車関連産業の振興

平成16年のダイハツ九州(株）の操業をはじめ、福岡県でのトヨタ自動車九州(株）や日産自動車九州(株)、日産車体九州(株）の立地、関連部品メーカーの相次ぐ進出や増設等により、北部九州は世界的な自動車生産拠点へと成長している。

県では、こうした自動車産業の集積効果を県内全域に波及させることを目的として、平成18年に大分県自動車関連企業会を設立し、完成車メーカーや一次部品メーカーと連携した技術力向上や、金型保全技術者育成講座などの人材育成、受注機会の拡大に

つながる取組を行ってきた。

このような中、国は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、2035年までに、乗用車の新車販売で電動車100％とする目標を定めた。また、ＣＡＳＥ（「Connectivity（つながる）」「Autonomous（自動化）」「Sharedy & Service（利活用）」「Electric（電動化）」）に対応した技術革新が急速に進むなど、自動車業界は100年に一度の大変革期を迎えている。こうした状況下において、県内企業でも、電動車等に適した部品生産に参入できる品質力・開発力の強化やカーメーカーのサプライチェーンに左右されない経営体制の構築などが課題となっている。

そこで、次世代自動車産業に参入しようとする、意欲ある企業を応援するため、自動車関連産業支援プロジェクトチーム（ダイハツ九州(株）から技術者を派遣）と連携した新規取引案件などの掘り起こしや、開発案件の構想・試作などの段階に応じた支援を実施している。併せて、九州一体での自動車産業の振興を目的とした「九州自動車・二輪車産業振興会議」や「自動車関連企業電動化参入支援センター（令和４年設置)」の取組にも参画し、実践的なセミナーなどを実施している。また、自動車生産台数の変動やＥＶ化の進展に負けない経営基盤づくりのため、新分野への事業展開を通じた経営の多角化を支援しているところである。

### イ　半導体産業の振興

本県では、大手半導体メーカーの立地により、半導体製造装置や検査装置の製作、半導体後工程などを担う地場企業の集積が進み、半導体関連産業は県経済を牽引する産業分野の一つとなっている。

半導体市場は、ＩｏＴや５Ｇ、自動運転などの進展と関連し、今後も成長が見込まれており、特に九州では、世界最大の半導体ファウンドリであるＴＳＭＣの熊本進出により、シリコンアイランド九州復活に向けた機運が高まるなど、ビジネス拡大のチャンスを迎えている。

国では、令和３年に「半導体・デジタル産業戦略」を策定し、翌年、半導体を経済安全保障推進法の特定重要物資に指定するなど、その需給構造が世界的に大きく変化する状況下において、サプライチェーンの強靱化に向けた国家プロジェクトが始動している。

こうした中、これまで本県では、九州各県に先駆けて設立した産学官連携組織、「大分県ＬＳＩクラスター形成推進会議（平成17年設立)」を核とした研究開発、人材育成、国内外の販路開拓、会員交流に取り組んできた。令和４年には「未来を拓く 産業モデルの創出～想いをカタチに 共感で広げる～」を新スローガン・中期ビジョンとして掲げ、イノベーション部会、マーケティング部会、ネットワーク部会の三部会の活動を通じて、世界を意識した競争力のある製品・技術の開発支援、台湾企業との交流商談会、現役の技術者が大学や高専などのカリキュラムを担うことによる半導体人材の育成など、産学官一体で半導体産業の振興に取り組んでいる。平成30年には、「災害時における相互協力に関する合意書」を締結し、会員企業が被災した際の相互連携体制を構築したところである。加えて、産業構造が類似する岩手県（いわて半導体関連産業集積促進協議会（Ｉ－ＳＥＰ））との交流のほか、九州各県の自治体、産業界、教育界等で構成する「九州半導体人材育成等コンソーシアム（令和４年設立)」や「(一社）九州半導体・デジタルイノベーション協議会（ＳＩＩＱ 令和５年改組)」の活動にも積極的に参画するなど、半導体産業の更なる発展に向けた様々な取組を進めている。

### ウ　大分コンビナートの競争力強化

本県の製造品出荷額等の50％近くを占める大分コンビナートは、本県の産業を牽引するとともに、九州唯一のコンビナートとして、我が国のものづくりの基盤と災害時の広域的な燃料拠点としての機能を担っている。一方、海外における大規模製造設備の稼働やシェール革命による国際競争の激化、国内需要の減少によるコンビナート再編の動きや世界的な脱炭素化の要請など、取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした中で、コンビナート企業が持続的に発展していくためには、立地企業間での相互連携の深化により、国際競争力の強化やカーボンニュートラル

への早期対応を図ることが重要である。

そこで、各事業所の長や知事、大分市長を会員とする「大分コンビナート企業協議会」において、企業の枠を超えた「ワンカンパニー」や地場企業等との連携強化による「地域との共生・発展」などを将来像に掲げ、資源・エネルギー等の有効利用や物流機能の強化、更なる規制緩和、人材育成等について取り組んできた。

このような中、平成30年にＥＮＥＯＳ(株）大分製油所と昭和電工(株）大分コンビナート（現(株)レゾナック大分コンビナート）の連携事業がスタートし、副産物の相互利用が進められているほか、令和元年にはスマート保安・ＩｏＴ推進プロジェクトチームを設置し、保安の高度化等に取り組んでいる。令和４年にはカーボンニュートラル検討プロジェクトチームを設置し、コンビナートの脱炭素化と持続的発展が両立する「グリーン・コンビナートおおいた」の実現に向けた検討に本格着手したところである。

### エ　食品産業の振興

本県の食品産業は、県内製造業に占める事業所数割合が第１位、従業者数割合は第２位であり、県内すべての市町村に事業所が存在するなど、雇用の拠点としての機能を有する地域の中核産業の一つである。他方、零細な企業も多く、従業員一人あたりの付加価値額を高めていくことが課題となっている。

そのため、「おおいた食品産業企業会」では、平成26年の設立以来、コーディネーターによる企業訪問や商材等のマッチング、食品オープンラボ（県産業科学技術センター内）の運営、リーダー層の育成研修や商品開発などの実践研修、ＨＡＣＣＰの導入やハラル認証に向けた支援、大規模展示商談会への出展などを通じた販路獲得など、県内食品加工企業の取引拡大・収益力向上を多様に後押ししている。

コロナ禍では、飲食店など外食産業へ卸す業務用商品の取引（ＢｔｏＢ）が大幅に減り、加えて、移動制限等による展示商談会の中止が相次ぐなど、厳しい状況が続いた。他方、巣ごもり需要の拡大と相まって、小売やネット販売向け商品の取引（ＢｔｏＣ）は増加し、デジタル化の流れが急速に進んだほか、コロナ禍を機に生活様式が多様化し、消費動向の転換が加速したところである。そこで、こうした時流を踏まえた形で、食品加工事業者と県内外企業のマッチングをより一層支援するため、食品産業に携わる企業同士の新しい出会いを広く創出するサイト「おおいた食のたすき」を令和２年に開設し、会員企業の強み・魅力や取引マッチング事例などを紹介している。

## ⑶　次世代を担う産業の育成

### ア　医療関連機器産業の振興

平成22年に大分県と宮崎県の産学官が連携し、医療機器産業の一層の集積とその産業集積を活かした地域活性化を目指す「東九州地域医療産業拠点構想(東九州メディカルバレー構想)」を策定し、平成23年12月には、国の地域活性化総合特区の指定を受けたことから、企業活動の活性化を図る規制緩和や中小企業による高度医療機器開発に対する特区調整費の活用等が認められた。

平成27年４月には大分大学医学部附属臨床医工学センターが開設され、中小企業の医療機器分野への参入や研究・開発のため臨床現場研修やニーズ探索交流会を実施している。同センターは人工透析等の日本式医療システムを海外の医療関係者に紹介する施設としても活用されており、ＪＩＣＡやＪＥＴＲＯと連携しＡＳＥＡＮ諸国を中心に普及啓発を行っている。またＡＭＥＤ事業によるマッチングサイト「センスネット」の運営や３Ｄプリンターを活用した「ものづくり工房」を開設し、中小企業の試作品開発にも役立てられている。

平成28年４月には医療ロボット・機器産業協議会（Ｒ５年３月末175社・31支援機関）を立ち上げ、医療関連産業への新規参入や医療機器製造業許可の取得を目指す企業に対し、きめ細かな支援を実施している。その結果、医療機器の製造業登録事業者が12社15製造所、製造販売許可事業者が９社（Ｒ５年３月末）の許可登録に至っている。平成29年３月には地域活性化総合特区の第２期計画が認定され、介

護・福祉分野にも領域を広げたことから臨床現場が抱える開発ニーズが多様化し、中小企業の参入機会や製品開発も増加している。さらに、令和４年３月には地域活性化総合特区の第３期計画が認定され、第１期・２期で培ってきたネットワークを活用した医療現場・大学との連携による医療関連機器開発と海外ネットワークを活用した海外への販路開拓を図ることとしている。

**イ　エネルギー関連産業の振興**

平成24年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されて以降、再生可能エネルギーの導入が急速に進む中、令和２年には政府が2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、令和３年に第６次エネルギー基本計画が策定されるなど、エネルギー産業を取り巻く環境は大きく変化した。

県では、再生可能エネルギー等の導入促進を支える関連産業の育成に取り組んでおり、313社（令和５年３月末）で構成された大分県エネルギー産業企業会において、県内企業の実用化に向けた技術開発、人材育成、販路開拓に取り組んでいる。

特にカーボンニュートラルに向けて必要不可欠なエネルギーと位置づけられる水素については、令和３年以降、大手企業により、地熱やバイオマスといった豊富な再生可能エネルギー資源を活用した水素製造実証が行われるなど、本県は水素製造に優位な環境にある。

令和３年度にはエネルギー産業企業会内に水素関連産業分科会を設置し、大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた取組を進めており、地場企業が行う、水素透過金属膜による水素の高純度化等の研究開発を支援している。

また、世界的に再生可能エネルギーなどの環境技術に対するニーズが高まっていることなどを受け、令和３年度にエネルギー産業企業会内に海外展開ワーキンググループを立ち上げ、県内企業の海外展開を支援している。

その他、県内企業が開発した技術や製品情報を広く発信するため、県外のエネルギー関連展示会に出展し、販路拡大を支援している。また、新エネコーディネーターや省エネコーディネーターを配置し、企業のエコエネルギー導入や省エネ対策の取組を後押ししている。

県内企業による取組も着実に進んでおり、令和３年２月に開催された脱炭素チャレンジカップ2021では、日田市の企業による木質バイオマス発電を核としたＳＤＧｓの取組が環境大臣賞グランプリを受賞した。

# 3 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

## ① 国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速

### ⑴ 圏域ごとのニーズに応じた国内誘客

令和元年の県内の延べ宿泊者数は約790万人で、調査開始以来過去最高だった前年（約777万人）を1.7％上回った。特に日本人の延べ宿泊者数は、約670万人と前年に比べて5.7％増加し、過去最高となった。

令和２年に入ると、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための移動制限等による旅行自粛に加え、同年７月豪雨の影響もあり、県内延べ宿泊者数は約486万人と、前年から一転して過去最低を記録し、観光関係事業者は、経営面も含めて未曾有の危機的事態に直面した。

そのため本県では、官民連携による感染症対策チェックリスト等を作成し、率先して感染防止策の徹底を図るなど、旅行者の受入れにおける安全確保に努めた。

併せて県内の観光事業者を下支えするため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、本県独自の旅行支援を開始した。その後、コロナ禍による影響の大きさを鑑み、国による宿泊事業者支援等の観光需要喚起策を提言した。令和３年から国による地域観光事業支援が開始されたことに伴い、本県でも「新しいおおいた旅割」として県民割を開始、順次、隣県・九州ブロック割、全国旅行支援と対象エリアを拡充していった。

加えて、コロナ収束後の県内観光産業の復活に向けた起爆剤として、ＪＲグループと連携した福岡・大分デスティネーションキャンペーン（令和６年４月～６月）を誘致した。その上で、コロナ禍で変化した旅行者ニーズにも対応できるよう市町村や観光協会、観光関係事業者等と連携して、新たな観光コンテンツの創出や磨き上げ等に取り組んだ。加えて、デジタルとリアルを効果的に融合させた誘客対策の実現に向けて、デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信、誘客対策にも取り組んだ。

また、都市圏ごとの対策として、九州・中四国エリア向けには、旅行者のリピーターとしての定着を目指したきめ細かな旬の情報発信を行ったほか、関西・中部エリアに向けては、女子旅、団塊の世代をターゲットとした情報発信や、キャンペーンを通じた誘客に取り組んだ。東日本エリアに向けては、主に富裕層をターゲットとした情報発信やキャンペーンを展開するとともに、ワーケーションなどを活用した新たな切り口による誘客を促進した。

### ⑵ 国・地域ごとにターゲットを絞った海外誘客

令和元年のラグビーワールドカップ2019では、大分で試合が開催された10月の欧米豪からの宿泊者が前年の11.9倍と激増した。特に大分で試合を行ったイギリスの宿泊者が63.0倍、フランスが15.2倍となるなど、大分駅や別府駅の周辺が外国人で溢れかえるというこれまでにない状況を体感した。また、大分会場の観戦者は大変満足度が高く、大分のおもてなしは海外でも高く評価された。

一方、令和元年夏頃から、日韓情勢の悪化により、韓国人旅行者が多く訪れていた観光施設では、旅行者の減少により厳しい状況に置かれた。

そのため、令和元年の県内外国人宿泊者数は、過去最高だった平成30年の140万人を下回る約120万人に止まった。

令和２年に入り、新型コロナウイルス感染症拡大による海外からの入国制限の影響を受け、外国人延べ宿泊客数は、約16万人（対前年比 86.6％減）と大きく減少した。さらに新型コロナの影響は令和３年になっても収まらず同年には、2.5万人（令和元年比97.9％減）まで落ち込んだ。こうした状況を踏まえ、県では、観光情報発信チャンネル「沸騰大

分」の開設や、オンライン商談会の開催などにより、来訪できない状況下でも大分県の魅力を積極的に発信した。

令和４年３月には、アフターコロナを見据えて「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」を見直し、特定国に依存しない多角的な誘客策、東アジア文化都市2022、ツール・ド・九州2023など、大分ならではの強力なコンテンツを生かした誘客促進、情報発信の強化等、インバウンドの完全復活に向けた攻めの誘客戦略を打ち出した。

まず、戦略国・地域において、現地での商談会やセミナーを通じた旅行会社への働きかけ、旅行博出展やインフルエンサー活用による消費者向けのプロモーションを実施したほか、現地ニーズに迅速に対応するため、戦略パートナーを設置するなど体制整備に取り組んだ。

令和４年６月には、約２年ぶりに我が国への外国人観光客の受入れが再開された。その後、同年10月の水際措置の大幅緩和に伴い、令和４年の外国人延べ宿泊客数は約17万人にまで回復した。

### ⑶ 団体旅行など様々な旅行形態に対応した誘客

国内においては、ライフスタイルの変化に伴い旅行形態が多様化する中、全国的に団体旅行ニーズが大きく減少し、県内の宿泊施設や食事提供施設等においても、団体客から個人客へとターゲット客のシフトが加速した。

また、コロナ禍における大規模イベントの開催制限や３密回避等の観点から、誘致していたＭＩＣＥ関連行事の開催延期や中止等が続いた。

一方で、国内教育旅行に関しては、コロナ禍でも商談会等を通じた誘致活動を継続する中、県内や近県への方面変更ニーズの高まりもあり、令和４年度の本県を目的地とした修学旅行客数が令和元年度を上回る実績となった。

また、コロナ禍の影響等で団体旅行の減少に伴う宿泊者数の減に対応するため、グリーンツーリズム・ブルーツーリズム関連の宿泊施設において環境整備等を行った。

インバウンドにおいては、政府の水際対策の影響に伴い、アジアを中心としたインバウンド団体旅行や海外クルーズ船の入港が皆無となったことから、コロナ収束後を見据えたオンラインセミナーの開催や留学生が制作した動画のＳＮＳ発信など、情報発信の強化に取り組んだ。

### ⑷ 広域連携による観光の推進

九州各県及び九州観光機構等と連携した海外での商談会やセミナーが不可能な状況下においては、オンラインセミナーを開催したほか、水際対策の段階的な緩和に伴い、海外旅行会社やメディアによる招請事業等を展開した。また、令和４年には、ツール・ド・九州2023の本番年に向けて、九州におけるサイクルツーリズムを推進するため、隣県等を跨ぐ広域のサイクルコースを設定し、海外旅行会社に商品造成等を促した。

国内においては、長崎県及び熊本県とともに九州横断連携を推進したほか、宮崎県との東九州連携による周遊旅行商品の造成支援、ＳＮＳやテレビ番組を通じた情報発信等に取り組んだ。

### ⑸ ツーリズムおおいたの機能強化と地域観光協会等との連携

平成30年３月にＤＭＯの認定を受けたツーリズムおおいたは、県内の観光振興の牽引役として、観光事業を企画・推進するため、商品造成・販売力の強化や専門人材の配置によるマーケティング機能の充実等に取り組んだ。また、地域観光協会や観光事業者に、旅行者の興味関心・行動、消費動向等のデータ分析結果を提供した。

なお、令和３年５月に使途不明金事案が発覚したことを受け、ツーリズムおおいたでは、信頼の回復に向けた人員・組織の活性化や県域版ＤＭＯとしての機能強化等にこれまで以上に取り組んでいる。

# ② おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化

## ⑴ 観光産業の復興と経営力強化

令和２年に入り、新型コロナウイルス感染症による旅行の自粛により、本県の観光産業は厳しい状況におかれた。また、同年７月豪雨において、日田、天ヶ瀬、宝泉寺、湯平の各温泉地の宿泊施設等が、浸水などの大きな被害を受けるなど、県内観光関係事業者は、危機的な状況に直面した。

そのため、災害からの復旧・復興、感染症対策のための環境整備、ＤＸの導入等による経営力強化、業務効率化を推進した。

### ア　災害からの復旧・復興に向けた取組

令和２年７月豪雨により被災した旅館・ホテル等に、なりわい再建補助金や持続化補助金等による支援を行った。

### イ　感染症対策への取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旅行需要が落ち込む中、官民連携による「おんせん県おおいた宿泊施設感染症対策チェックリスト」の作成や「宿泊施設における新型コロナウイルス対応マニュアル」の作成支援を通じて感染症対策の徹底を図った。また、食事処の個室化などの設備改修やマスク、ビニール手袋、消毒液など感染症拡大防止につながる受入環境整備を支援した。

### ウ　経営力強化の取組

経営力向上や課題解決を促進するため、新しい顧客開拓に向けたプラン造成、ＤＸを活用した情報発信の強化、自動チェックイン機やセントラルキッチンの導入等省力化による業務効率化に取り組む事業者に支援を行った。また、日田市における屋形船の共同利用や国東市におけるアメニティの共同仕入れ等、複数の事業者が地域単位で連携して課題解決に挑戦する取組への支援も実施した。

## ⑵ おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大

旅行ニーズの多様化、個性化に対応するため、日本一の温泉はもちろん、自然や歴史・文化等本県の特徴を生かしながら、アドベンチャーツーリズムやカルチャーツーリズム、サイクルツーリズムなどの新たな観光コンテンツの発掘と磨き上げを行った。特に、新型コロナウイルス感染拡大により人気が高まったアドベンチャーツーリズムについては、安全・安心にアウトドア活動を楽しむとともに自然環境に対する保全意識を高めることができるよう本県独自の「大分県アウトドアガイド認証制度」を創設した。

また、滞在日数を延伸し消費額の増加につなげるため、地域資源を活用した新たな体験型プログラムの創出に取り組む事業者への支援を行った。

## ⑶ 観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり

宿泊業をはじめ観光産業における人手不足の対策は、喫緊の課題となっている。そのため、宿泊施設の魅力づくり、差別化に向け、宿泊施設の現場リーダーを対象に、業務改善や従業員満足度向上のためのセミナーを実施し、令和４年度までに30事業者が受講した。

併せて、自動チェックイン機やセントラルキッチン方式の導入など人手不足対策につながる取組を行う事業者に支援を行った。

## ⑷ 安全安心で快適な受入態勢の整備

多言語対応コールセンターの設置、観光案内の多言語対応等により、外国人観光客の受入態勢の整備を行った。

### ⑸ 景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備

#### ア 地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備、自然環境を生かした良好な環境の保全

地域住民の生活の質の向上と、観光を始めとした地域経済・社会の活性化を図り、歴史や文化、温泉などの地域の持つ魅力ある資源を活かした個性あふれるまちづくりを進めるため、県内の21地区（12市１町）において、都市再生整備計画事業や街なみ環境整備事業等を活用し、地域の特色を活かした魅力ある「まち」の形成を図っている。

なかでも、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、津久見市の展望広場の整備や豊後大野市の三重町駅周辺整備など、まちなかウォーカブル推進事業を活用した「居心地がよく歩きたくなる」まちなかづくりを推進している。

#### イ 無電柱化の推進や展望阻害樹木の伐採等による優れた景観の創出・再生

多くの観光客が訪れる別府市において、無電柱化により大分県の魅力あふれる美しいまちなみを取り戻し、景観形成の面からも無電柱化を進めている。

また、景観上支障となる樹木を市町村が伐採するための補助を行い、良好な景観を楽しむことが出来る空間を復活させることで、良好な環境の保全や観光振興への活用を図っている。

#### ウ 観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の整備・管理の促進

主要な観光地へのアクセス道路の整備を進めるとともに、良好な景観を阻害する樹木の伐採や防護柵の更新等を進めている。また、道路案内標識の英語表記適正化や区画線の更新、高速道路のナンバリング等を実施し、観光客等が目的地まで分かりやすく、安全に移動できる道路環境の創出・維持に努めている。

# 4 海外戦略の推進

## 1 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生の構築

### ⑴ 海外の活力を取り込む

本県の海外施策の取り組むべき方向性を示す羅針盤として、平成23年５月に「大分県海外戦略」を策定した。その後、国内外の情勢の変化に応じて改定を行い、令和元年３月に「大分県海外戦略（2019～2021）」を、令和４年３月には「大分県海外戦略（2022～2024）」を策定した。

大分県海外戦略は、「海外の成長を取り込みつつ共に発展する」という基本的理念のもと、「海外の活力を取り込む」、「海外の人材・技術を取り込む」、「多文化共生の推進」など５つの基本戦略を柱としている。

第１の「海外の活力を取り込む」では、少子高齢化や人口減少の進展に伴い、国内需要が縮小していくことを見据え、グローバルな視点を持ったものづくり産業の拠点確立や、海外市場開拓、戦略的な販路拡大等に取り組むこととしている。

具体的には、令和元年度にタイにおいて、県産品の輸出促進、企業の海外展開、海外誘客等を一体的に推進するトップセールスを実施するとともに、タイ政府関係者、商社、旅行社、マスコミ等を招待した「大分県の夕べ」を開催し、本県の魅力をＰＲした。

コロナ禍のため海外への渡航が困難となった令和２年度以降は、それまでに関係を構築してきた現地の飲食店や小売店等と連携し、香港、台湾、上海において、県産品や観光をＰＲする大分フェアを実施した。

令和３年度には、英国・ウェールズ政府との間で友好と相互協力に関する覚書（ＭＯＵ）を締結した。令和４年３月に、広瀬大分県知事とウェールズ政府のマーク・ドレイクフォード主席大臣による締結式をオンラインで開催し、翌令和４年度には、芸術・文化、教育などの分野において相互交流を実施した。

### ⑵ 海外の人材・技術を取り込む

大学・高専に在籍する留学生数が人口当たりで全国トップクラスである本県の優位性を活かし、海外の人材を取り込むことを大分県海外戦略の第２の柱とした。

具体的には、平成28年度に開設した「おおいた留学生ビジネスセンター」において、県内の留学生に対する就職・起業の支援を行い、令和元年度から令和４年度にかけて合計258人の留学生の県内就職・起業が図られた。令和４年度には、県内企業と連携し、留学生インターンシップ支援事業を開始した。企業34社、留学生延べ83人が参加し、実際にインターンシップに参加した留学生の採用につながるなど、県内就職のさらなる推進が図られた。

また、海外大分県人会や留学生ＯＢを通じた海外ネットワークの構築にも取り組んでいる。海外在住の大分県人会員や留学生ＯＢに、ニュースレター「What's up, Oita!」でふるさと・大分の情報を定期的に配信したことに加え、令和４年度には、ブラジル大分県人会が70周年を迎えたことから、副知事ほか県職員がブラジルでの記念式典に出席した。

### ⑶ 多文化共生の推進

県内在留外国人数が増加基調にあることから、「大分県海外戦略（2022～2024）」では、「多文化共生の推進」を新たに基本戦略の第３の柱として位置付け、外国人が安心して暮らすことができ、外国人材から選ばれる地域づくりを推進することとした。

具体的には、令和元年度に開設した、外国人の生活や仕事に関する悩みに多言語で対応する「外国人総合相談センター」において、令和４年度までに延べ1,566件の相談に対応した。

また、外国人にとって、日本語学習の場のみなら

ず、自宅や職場ではない第三の居場所として重要になっている地域日本語教室の拡充を図るため、地域日本語教育コーディネーターによる指導や、日本語教室ネットワーク会議を行ったほか、日本語ボランティア研修を通じて、日本語教育を担うボランティアの確保・育成を図った。

さらに、災害時外国人支援人材育成セミナーや、国際交流団体ネットワーク会議等の開催により、外国人が地域で安心して生活できる体制づくりに取り組んだ。

# 5 大分県ブランド力の向上

## 1 戦略的広報の推進

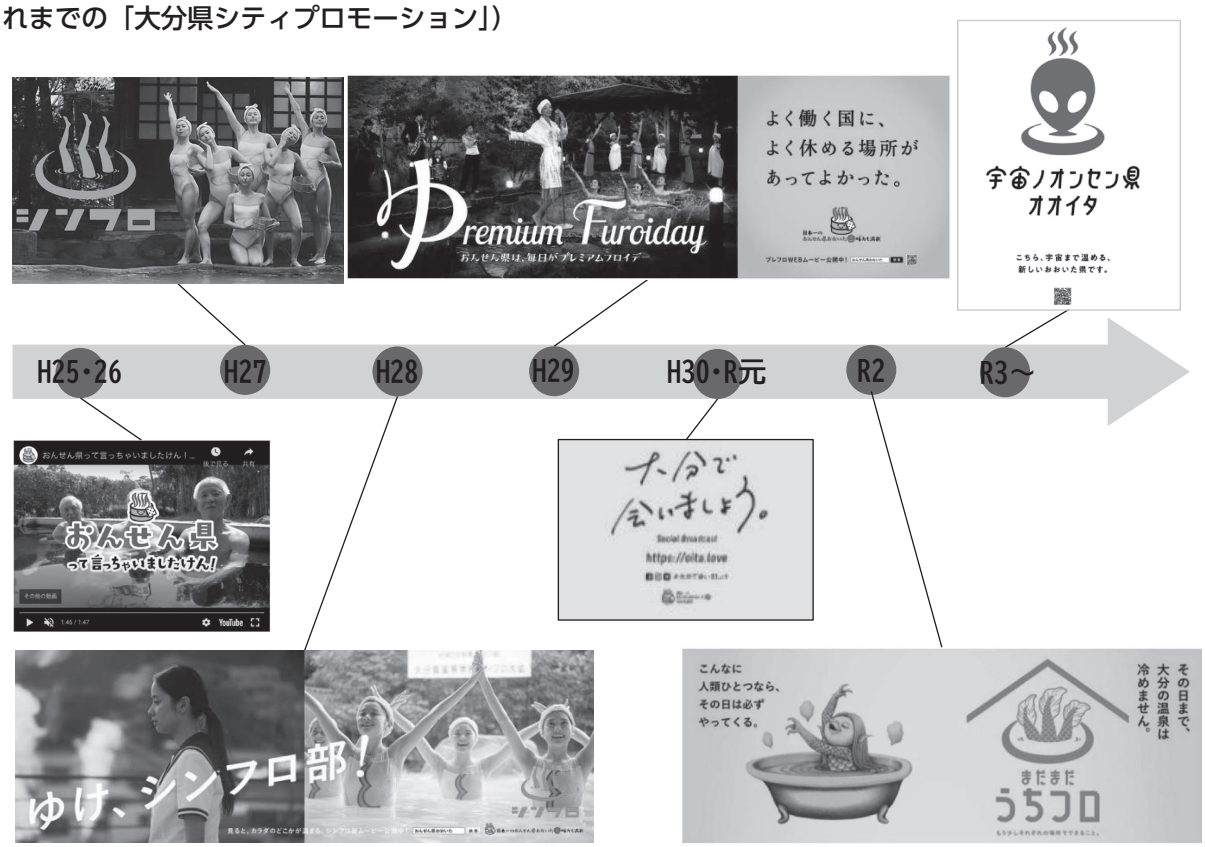
### (1) 大分県シティプロモーション

令和元年度は、本県が持つ自然の豊かさや豊富な食材、人の優しさやおもてなしなどの魅力を情報発信力のあるゲストへの取材などにより可視化し、ＳＮＳ等を活用して情報発信する「大分で会いましょう。」プロジェクトを平成30年度に引き続き実施した。

令和２年度には、新型コロナウイルス感染症の終息祈願と温泉をＰＲする動画「うちフロ」を公開した。江戸時代に疫病の到来を予言したとされる妖怪アマビエが、竹田市ゆかりの作曲家・滝廉太郎の「花」の替え歌に合わせ、温泉や自宅の風呂でシンクロナイズドスイミング（現：アーティスティックスイミング）をするものだ。「今は家の風呂を楽しもう、コロナが収まったら再び大分の温泉に来ていただきたい」という思いが込められている。

令和３年度からは、大分空港がアジア初の水平型宇宙港を目指すことを受け、宇宙を切り口にしたプロモーションを始動した。宇宙人を模したキャラクター“宇宙人U”が県内各地に出没する動画「宇宙人を見た」（全７タイプ）を公開した。また、宇宙人のロゴを使用した独創的でインパクトのある新聞広告は、栄えある読売広告大賞エリア賞を受賞した。そのほか、県内の旅館やホテルで「自分は宇宙人である」と申告すると、割引などのサービスを受けられる「宇宙人割」も実施した。加えて、星空の楽しみ方を一堂に集めたイベント「宙フェス」（※東京都日本橋で開催）にブースを出展し、宇宙港の

**（これまでの「大分県シティプロモーション」）**



取組を紹介した。

令和４年度には、俳優の石丸謙二郎さん（本県出身）をナレーターに起用し、本県の自然や食、文化といった「温泉＋α」の魅力を夜空に輝く星座に見立てて紹介する動画「オオイタリウム」を８本公開した。また、宇宙人割や宙フェスへのブース出展を前年度に引き続き実施した。

### ⑵ edit Oita（ウェブサイト）

令和２年度（令和３年２月）に、本県の認知度が低い県外（主に首都圏・関西圏）在住の20～40代女性をターゲットに、「温泉＋α」の情報発信を行うことを目的とし、サイトをオープンした。著名人を起用した特集記事の掲載、既存女性誌との連携企画のほか、「今年は行きたい！大分おんせん旅プレゼント」キャンペーンをＳＮＳ（Instagram・Twitter（当時）・Facebook）と連携して行ったことで、目標値の３倍を超えるサイト規模でのスタートダッシュとなった。

令和３年度は、サイト規模拡大及びブランディング強化に向けて、「人・手仕事・風景」ごとに大分の魅力を伝える記事、旬の話題や大分のプチ情報を伝えるコラム記事などを主に配信した。また、コロナの影響により「おうち時間」を楽しむ人が増えたことに着目し、「＃おうちカフェ de 大分気分プレゼント」キャンペーンを行ったほか、インフルエンサー７人と連携し、「大分の“おいしい”を楽しむキャンペーン」を実施した。計5,500を超える『いいね』を得られ、順調にサイト規模を拡大していくことができた。

令和４年度は、初のリアルイベントとして「旬の大分を味わう『edit Oitaナイト』」を都内で開催し、edit Oitaの読者30人と交流を行うことで、地元民しか知らないような大分県の魅力を伝えることができた。なお、イベント会場となった「丸の内HOUSE」内では、「edit Oitaウィーク（独自企画）」として、大分県の食材を使ったメニューを９日間に渡り提供し、イベント以降も継続的なＰＲを行った。また、ソラシドエアと連携して実施した「羽田・大分往復航空券プレゼント」キャンペーンには、目標の1,000件を大きく上回る2,485件の応募があった。このような取組により、サイト規模は月間平均10万ＰＶと前年度比で約２倍の数値となった。

### ⑶ we are Oitan（ウェブサイト）

令和２年度から４年度までの３年間、県民のシビックプライド（郷土愛）醸成を目的に、地元をよく知る県民から地域の魅力や人の魅力を引き出したインタビュー記事を掲載するサイトをオープンした。大分に住んでいる人だけでなく、大分に来る人、大分が好きな人など、大分に関わる全ての人を巻き込んだ県民参加型のWEBメディアとして、「人」を起点とした県の魅力を全国に発信した。本県出身で女優の森七菜さんや広瀬勝貞知事（当時）など現代で活躍している人に登場いただいたほか、福沢諭吉や滝廉太郎など本県を代表する偉人への架空のインタビューや歴史の掘り下げを行い、その記事を掲載した。あわせて、地元で活躍している人を「machi no Oitan」とし、自薦・他薦を問わず、活動内容を紹介する記事を掲載することで、シビックプライドを持つ人たちの交流の場づくりにも取り組んだ。

# 6 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

## 1 働き方改革の推進と産業人材の確保・育成

### ⑴ 働き方改革の推進

女性、若者、高齢者、障がい者など、多様な人材がそれぞれのライフステージに応じて社会参画ができ、県民誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりを進めるため、県では、平成28年に労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」を設置し、働き方改革の実現に向けた議論を行っている。令和３年にはこれまでの目標数値を見直し、「おおいた働き方改革共同宣言・目標2021」を制定した。

働き方改革推進のために、働き方改革アドバイザーを活用し、人材確保や経営戦略としての働き方改革の必要性について、働き方改革関連法や助成金の活用などが学べるセミナーと、企業の実情に応じた個別相談会を開催している。

加えて、働き方改革に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業を「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰するとともに、経営者等を対象に、トップセミナーを開催し、働き方改革の理解を深めている。

国、商工団体等、労使関係機関とも連携し、働き方改革の推進を図っている。

### ⑵ 若年者の県内就職の促進

コロナ禍以降、地方回帰の機運は高まっているものの、人口減少や少子化に加え、社会経済活動の活性化による全国的な採用活動の活発化に伴い、県内企業の99パーセント以上を占める中小企業にとって、人材の確保はより厳しさを増している。

コロナ禍により就職活動のオンライン化が広がる中、県では、県内就職・定着を促進するため、企業の魅力や採用に関する情報等を掲載する就職情報サイトやＷｅｂマガジン「オオイタカテテ！」等により、情報発信に取り組んでいる。

また、若年者と企業が円滑に相互理解を深められるよう、現役学生がファシリテーターとして参画するオンライン企業説明会や若手社員との交流会を開催するなど、マッチング機会を創出し、人材の確保を図っている。

一方で、毎年多くの県内高校生が福岡県内の大学等に進学している状況を踏まえ、福岡市中心部に開設したＵＩＪターン拠点施設「ｄｏｔ.」（ドット）では、早期からの切れ目のない情報発信や学生に寄り添った就職支援を行っている。

さらに、県内では、若年者のためのワンストップサービスセンター事業（通称：ジョブカフェ事業）において、職業相談や企業情報の提供など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、新規学卒者の早期離職防止の取組として、教育機関への出張セミナー、就職内定者向けや新入社員向けのセミナー開催等に努めている。

### ⑶ 多様な人材の活躍指針

#### ア 女性の就業・活躍支援

人口減少が進展する中、本県産業の維持・発展のためには、女性の活躍を推進することが重要であり、結婚、出産、介護等により離職した女性や子育て中の女性が、ライフステージに応じた就業を可能とする、多様で柔軟な働き方の導入などの取組が求められている。

県では、平成29年度から在宅ワーク推進事業を開始し、在宅ワークの普及・啓発のため、在宅ワーカーの養成講座や啓発セミナーの開催、在宅ワーカーと県内企業のマッチング交流会を開催し、企業の人材不足解消を図り、令和２年度から自営型テレ

ワーク推進事業としてテレワーカーの育成、商談会を開催し、女性の多様な働き方の推進を行っている。

平成30年度からは、「おおいた働きたい女性応援サイト」を創設し、就職情報やイベント情報、女性の働きやすい企業の紹介など情報発信を強化し、県内就職への促進を図っている。

### イ　シニア雇用の推進

少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現が重要となっている。

令和３年４月には高年齢者雇用安定法が改正され、70歳までの就業機会の確保（「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」等）が努力義務となっており、県では、シニア人材が活躍できる環境整備を促進するための企業向けセミナーを開催している。

また、おおむね40歳以上の求職者の相談窓口である大分県中高年齢者就業支援センターにおいて、国が行う職業相談・職業紹介と県が配置した就業支援相談員によるキャリアコンサルティングを一体的に行い、早期の再就職を支援している。

加えて、シニア雇用推進員が企業を訪問し、シニア雇用の普及・啓発、事例収集・紹介などを行っている。

### ウ　障がいのある人の就労支援

障がい者雇用に対する理解の進展により、障がい者の雇用者数は着実に増加している。一方で近年増加している精神障がいのある求職者の就労促進が課題となっている。

そこで、県では、障がい者の雇用の拡大と働きやすい職場環境づくりを促進するためのセミナーを開催し、企業の人事担当者に対して採用や雇用管理のポイントについて具体的事例を挙げて解説し、精神障がい者、発達障がい者等の雇用について、理解・促進を図っている。

また、障がい者の能力開発では、企業、社会福祉法人、ＮＰＯ法人等に委託して就職に必要な知識・技能を習得するための実践的な職業訓練（障がい者の態様に応じた多様な委託訓練）を行っている。

加えて、増加傾向にある精神障がい者の訓練受講者の就業支援を強化するため、平成28年度から障害者就業・生活支援センターに精神保健福祉士を１人配置し、専門的な知識で個々の態様を見極め、訓練受講生の支援、企業への助言、就職後の定着支援等を行っている。

さらに、障がい者の雇用に意欲のある企業を対象とした雇入れ体験（職場実習）の実施、ハローワーク大分における手話相談員の配置、ハローワークとの共催による障がい者就職面接会の開催、豊の国雇用促進フェスタでの知事表彰など、大分労働局や関係機関と連携した取組を進めている。

## ⑷　外国人材の受入れ・活躍推進

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、外国人材への期待が高まっており、今後さらに外国人労働者の増加が見込まれる。

そのため、県では、外国人材の受入れ・共生に向けた取組を県と市町村が連携して推進することを目的に、「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」を設置している。本協議会では、今後の取組方針をまとめた「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」を策定し、県と市町村が足並みを揃え、外国人材の受入れと共生に向けた環境整備を促進することにしている。

また、外国人材の受入れについて企業等の理解を促進し、適正かつ円滑な受入れを支援するためにセミナーを開催している。

加えて、人材獲得競争が激しくなる中、外国人材から選んでもらえる県となるため、ＳＮＳ等により大分県での生活や仕事に関する様々な情報の発信や、海外の特定地域との連携に取り組んでいる。

### ⑸　産業人材の育成・離転職者への支援

人手不足の傾向が強まる中、本県経済の持続的な発展のためには、ものづくり産業を支える人材の育成・確保が非常に重要となっている。併せて若年者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化に伴う技術・技能の継承も大きな課題である。

県では、若年層のものづくりへの興味、関心を高めるため、キャリア教育の一環として、小・中学生を対象とした「ものづくり体験教室」等の開催や、高校生を対象とした、熟練技能士による技能検定の資格取得に向けた技術・技能の指導を行っている。さらに、技能検定制度を活用した若年技能者の育成を図るため、平成29年度から若年者を対象に、技能検定（２・３級）実技試験手数料の減額を行うとともに、令和元年度から、若年技能者の育成に取り組む企業に対し、受検費用の一部を助成している。

また、工科短期大学校及び高等技術専門校（４校）を設置し、若年技能労働者の育成を図るための学卒者訓練や、離転職者の再就職を容易にするための離職者訓練を実施し、ものづくり産業を支える人材を育成している。加えて、地域の企業ニーズに応じ、在職者を対象とした訓練（セミナー）や講座を開催して企業の技術・技能の向上や人材育成を支援するほか、工科短期大学校は、大分県ＱＣサークル企業会事務局として、企業のＱＣサークル活動を支援している。

なお、工科短期大学校、高等技術専門校（４校）では、地域の産業動向や企業ニーズに応じ、訓練科目や定員等の見直しを行っている。工科短期大学校においては、ものづくり企業のデジタル化の進展に対応し、ＩｏＴ、ＡＩ、ビックデータ等の活用ができる人材の育成を図ることとしており、令和５年度の学科改編に向けて、訓練環境の整備を行った。

離転職者への支援では、職業能力開発施設内での１～２年間の離職者訓練に加え、民間の教育訓練機関に委託して、再就職に必要な知識の習得や資格取得を支援する長期、短期の訓練（委託訓練）を実施している。多様化する訓練ニーズに応じた受講機会を提供していくため、令和４年度に、長期の訓練コースに准看護師養成コースを新設した。また、令和４年度からは、デジタル人材の育成を推進するため、長期、短期の訓練コースにＷｅｂデザインやプログラミング、基本情報処理技術者の取得を目指すコースの新設や定員の拡充を行っている。

### ⑹　労使関係の安定

安定した労使関係は、企業業績や労働者の生活の安定・向上をもたらすだけでなく、地域経済の発展の基礎となるものである。

近年は、労働関係法令の改正が頻繁に行われており、特に、平成30年に成立した「働き方改革関連法」は、平成31年４月１日から順次施行され、「残業時間の上限規制」や「年５日の年次有給休暇の取得を企業に義務付け」、「月60時間を超える残業の割増賃金率の引上げ」等の措置が講じられたところである。

労使関係の安定を図るためには、前提として、労使双方が互いに労働法制に関する正しい知識を身に付け、遵守することが必要であることから、改正内容を含む労働法制について周知・啓発に努めており、県の広報紙やホームページ等で情報発信するとともに、一般向けの労働講座や、企業・労働組合・学校等に出向いての出前講座を開催している。

また、令和２年６月から義務化されたパワーハラスメント防止措置の徹底を図るため、ハラスメント対策セミナーを開催している。

さらに、労政・相談情報センターにおいて、個別の労働相談に応じるとともに、県内各地域で弁護士や労働基準監督官等による「巡回特別労働相談」、県の相談員が対応する「労働なんでも相談」を開催している。

そのほか、国において、労使と公益を代表する委員で構成される最低賃金審議会の意見を踏まえ、最低賃金が大幅に引上げられたため、令和３年度からは、生産性向上と賃金引上げに取り組む企業に対し県独自の支援を行っている。

# 7 女性が輝く社会づくりの推進

大分県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を総合的かつ計画的に実施するため、令和３年度から７年度までの５年間を期間とする「第５次おおいた男女共同参画プラン」を令和３年３月に策定した。

このプランでは、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、「活力ある大分県」の実現に向けて、「誰もが人権を尊重され、尊厳を持って暮らせる大分県」、「女性はもとより多様な人材を活かすダイバーシティ社会を実現し、誰もが個性と能力を発揮できる大分県」、「暴力やハラスメント等が根絶され、誰もが生涯を通じて心身共に健やかに暮らせる大分県」を目指す姿として掲げ、「男女共同参画に向けた意識改革」「女性の活躍の推進」「男女が安心できる生活の確保」を基本目標として様々な取組を行うとともに、26の数値目標を設定して、計画を推進することとしている。

また、プランの実効性を図るため、数値目標等の実施状況をまとめた年次報告書を作成するとともに、男女共同参画の推進に関する施策に対して大分県男女共同参画審議会に意見を求めている。

## 1 女性の活躍と男女共同参画社会の構築

### ⑴ 働く場における女性の活躍推進

職業生活における女性の活躍を推進するため、経済５団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」を平成27年８月26日に設置した。

「女性が輝くおおいた推進会議」では、県内全ての企業・団体等を対象に、「女性活躍推進宣言」を働きかけている。女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用などについて、それぞれの状況に応じた取組を後押しするため、社会福祉労務士などの専門家を派遣するほか、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」として優良事業所を表彰し、優れた取組の紹介等を行っている。

併せて、女性のキャリア形成のためのコンサルタント派遣や、管理職や管理職を目指す女性向けのセミナーを開催するなど、人材育成や登用を促進している。

また、女性の多様で柔軟な働き方を実現するため、自営型テレワーカーの養成や、企業との商談会によるマッチングを行うとともに、創業への支援も実施している。

### ⑵ 安心して子どもを生み育てながら働ける環境づくり

女性の社会参画が進み、両親が共に働くことが一般的になる中、仕事と家庭を両立できる環境づくりが重要である。

企業の経営者等を対象としたトップセミナーや性別役割分担意識の解消に向けた取組を通じて、企業や職場の意識改革を図るとともに、男性の家事・育児参画を促進するため、家事力アップセミナーや家事シェアブックの配布を実施している。

また、保育定員の拡大や、延長保育、病児保育の充実と利便性の向上など、保育サービスの充実等にも取り組んでいる。

### ⑶ 男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

男女が互いに人権を尊重し、喜びと責任を分かち合う男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる機会を活用した広報啓発が求められている。

このため、男女共同参画推進の拠点施設となる「大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）」では、男女共同参画週間（６月23日～29日）における街頭啓発活動や講演会、ワークショップ等を開催している。

また、県内各地や企業等に講師を派遣して男女共同参画啓発講座も開催している。

このほか、県民の様々な問題や悩みに応える相談窓口の設置や、働きたい女性の求職活動等を支援する託児サービスなど、男女共同参画に資する各種事業を実施している。

# 8 活力みなぎる地域づくりの推進

## 1 地域の元気の創造

### ⑴ 元気で活気あふれる地域づくりの推進

元気で活力あふれる大分県づくりを推進するため、地域活力づくり総合補助金で地域雇用の創出や地域経済に波及効果をもたらす様々な団体の持続可能な取組を支援している。

平成25年度に、新たな地域活動を本格的に実施する前の調査研究や試行等を支援するチャレンジ枠と地域の特性を活かした事業活動の立ち上げから定着まで一貫して支援する活動支援枠に再編するとともに、補助率や補助限度額を引き上げ、複数年の支援体制を強化することで、現場の振興局において、さらにきめ細かく柔軟に、地域活力の維持、発展が図られるようになった。また令和２年度から３年間は、市町村の廃校を活用した地域創生に資する地域の活力づくりに向けた取組も行った。

### ⑵ 特徴ある地域づくりの展開

#### ア ユネスコエコパーク、日本ジオパークの活用

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークでは、自然の豊かさ、保全の重要性を次世代へ伝えていくため、人と自然の共生に関する教育や研修が行われている。また、地域外へ魅力を発信するため、自然環境を活かしたエコツーリズムや、キャニオニング、ボルダリングといった自然体験も盛んに行われている。

姫島、豊後大野の各ジオパークでは、住民向け勉強会やジオガイドの養成、小中学生の授業への活用により、特徴的な地質や景観について地元が誇りを持ち、地域一丸となって、魅力発信に取り組んでいる。

### ⑶ 地域づくりの担い手の確保・育成

地域産業を支える人材は不足しており、地域の活力創生には、人材の確保が喫緊の課題となっている。このため、本県では、移住者や地域おこし協力隊員など外部の力を取り入れて地域に活力をもたらし、全国から集まった様々な経験やスキルを有する人材が、地域産業の担い手や地域資源を活用した新たなビジネスに取り組む人材として活躍できるよう支援した。

また、次代の観光と地域づくりを担う人材の育成やネットワークづくりを目的に、平成19年度に開講した「おおいたツーリズム大学」は令和４年度までに358人が修了した。

受講生は、自身が考える観光振興や地域振興の課題について、講義や先進事例の視察・体験、ディスカッションを通じて、今後の取組の方向性や解決策を発表している。修了後は地域資源を生かした商品開発や地域を元気にするイベントの開催など、多方面で活躍している。

### ⑷ 空き家を利活用した地域づくりの推進

急速に人口減少が進む中、空き家対策が喫緊の課題となっており、空き家所有者向けの相談窓口を設置し、空き家の適正管理を促すとともに、空き家利活用希望者向けのマッチング制度の創設や移住者を対象とした空き家の購入・改修に対する補助を行っている。また、民泊施設や地域の新たな名物を販売する店舗の開設など、空き家を活用したビジネスを希望する事業者向けに、空き家の改修や事業に必要な設備導入の補助を行うことで、地域に賑わいをもたらす取組を推進している。

### ⑸ 地域に活力を生み出す経済の基盤の安定と仕事づくり

振興局においては、農林水産業の振興、地方創生の推進や地域振興などを担っている。

市町村や地域の関係団体、住民との連携を密にしながら、各地域の自然環境や産業特性に応じ、きめ細かく柔軟に地域の課題解決のための支援に取り組み、地域活力の維持・発展を図っている。

令和元年度から製造業への女性就労促進に向けた支援を行うとともに、令和２年度には進撃の巨人を契機とした誘客、令和３年度には宇宙港の実現に向けた情報発信など、振興局ごとに地域の特性をふまえて様々な取組を実施している。

# 第Ⅲ章

## 人を育み基盤を整え発展する大分県

# 1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

## ① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ⑴ 確かな学力の育成

「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を身に付けるため、育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に組織的に取り組んでいる。

#### ア 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

㋐ 「新大分スタンダード」に基づく授業改善を徹底し、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の授業を目指している。

（新大分スタンダード）
・１時間完結型
・板書の構造化
・習熟の程度に応じた指導
・生徒指導の３機能を意識した問題解決的な展開

㋑ 授業力向上アドバイザーを配置し、経験年数の浅い教員等の人材育成を担うとともに、教員の個に応じた課題の解決を図っている。

#### イ 組織的な授業改善の推進

㋐ 『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を活用し、学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、ＰＤＣＡサイクルを取り入れた校内研究の充実を図っている。

㋑ 管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制を整備し、カリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）を充実させ、授業改善を推進していく。

㋒ 小学校においては、教科指導の専門性に基づいた授業改善や教材研究の深化を目的に、教科担任制を推進している。

㋓ 中学校においては、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指し「中学校学力向上対策３つの提言」を核とした授業改善を進める推進校を４校指定し、その取組を県内に広めていく。

（中学校学力向上対策３つの提言）
・「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善の推進
・各教科等の指導力向上の仕組みの構築
・「生徒と共に創る授業」の推進

㋔ 高等学校では、『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を踏まえ、ＰＤＣＡサイクルによって着実に実施されるよう、取組の方向性や具体的な方策、授業モデル等を全教職員で共有するために策定した「授業改善実施要領」に沿って、組織的な授業改善の推進を図っている。

### ⑵ 豊かな心の育成

#### ア 道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど、道徳教育の充実を図っている。

㋐ 思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換

㋑ 「評価と授業構想の在り方」に関する研修資

料や道徳科授業映像を収めたＤＶＤ等による校内研修の推進

(ｳ)　郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の活用を推進

(ｴ)　道徳教育推進教師協議会の実施

### イ　芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな創造性、感性等を育むとともに、歴史・文化に対する理解を促進するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図っている。

(ｱ)　地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実



県立美術館で美術品を鑑賞する児童

### ウ　読書活動の推進

読解力・想像力・思考力・表現力を高め、知的探求心を養うため、子どもの読書活動や図書館の利活用を推進している。

(ｱ)　「子ども司書の育成」、「ビブリオバトル大会」や「本との出会いひろば」を通じた、子ども・保護者に対する読書啓発普及活動の充実

(ｲ)　県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実

### エ　体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から自然や社会の本物に触れる体験活動を推進している。

(ｱ)　「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実

(ｲ)　青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験プログラムの開発・普及

## (3)　健康・体力づくりの推進

### ア　学校体育・スポーツ活動の充実

学校体育の目標は、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進のための実践力の育成、そして体力の向上である。そのため、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう指導するとともに、学校体育・スポーツ活動の充実を目指し、各種事業等を推進している。

(ｱ)　各種事業

a　体力アップおおいた推進事業

(a)　体育専科教員・体育担任制専科教員の配置

小学校24校を体育専科教員活用推進校として指定し、体育専科教員を中心として体育授業や体育的活動（１校１実践）の充実に向けた組織的な取組を行い、子どもの体力の向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に広めている。また、令和４年度からは、体育担任制専科教員の活用もスタートし、５校を活用推進校として指定した。

(b)　中学校体力向上推進校

中学校16校を体力向上推進校として指定し、体育推進教員を中心に学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力の向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に広めている。

b　部活動指導員配置事業

公立中学校及び県立高校における部活動の質的向上を図るため、専門的な指導力・技術力を有する地域人材を部活動指導員として配置し、生徒のスポーツニーズに応えるととも

に、教職員の部活動に係る負担軽減を図っている。

(ｲ) 各種講習会

a 体育・保健体育指導者講習会

講義及び研究協議を通して体育・保健体育授業の諸課題について、その解決策を探るとともに、実技研修等により実践的な指導力を高め、学校における体育・保健体育指導の充実を図っている。

b 武道指導者養成講習会

生徒が安全・安心で、武道の運動特性に楽しく触れることができる効果的な指導の在り方等について、指導者として必要な知識や技能の習得により、武道指導の充実を図っている。

c ダンス指導者養成講習会

ダンスにおける意欲を高める学習指導の在り方や体力を高める学習指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得させることにより、ダンス指導の充実を図っている。

d 運動部活動指導者講習会

生徒との望ましい人間関係の構築に資する指導者講習会を開催することにより、適切な内容、方法による運動部活動の一層の充実と指導者の資質向上を図っている。

e 運動部活動研修会「部活動サミット」

運動部活動の中心的な役割を担う学校代表者が一堂に会し、生徒が主体的に部活動の在り方や練習方法等を積極的に協議し、顧問と共に新しい部活動運営に取り組んでいる先進事例とその協議方法を学ぶ。

(ｳ) 調査・統計

a 大分県体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力等の現状を明らかにするとともに、各学校における指導の工夫・改善や体力向上のための基礎資料として活用している。

(ｴ) 指定校・その他

a 学校体育研究推進校

高等学校における保健体育授業を一層充実・推進するため、各学校の実態に即した指導計画及び学習指導の方法等について研究実践している。

b 学校体育研究団体との連携

小学校・中学校・高等学校における教員の資質向上と学校体育の振興を図るため、学校体育研究団体と連携し、毎年研究発表会等を開催するなど研究実践を行っている。

c 各学校体育団体との連携

中学校・高等学校における運動部活動のより一層の充実を図るとともに、安全で安心な運動部活動が行われるよう、各学校体育団体との連携を図っている。

### イ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

(ｱ) 食育の推進と学校給食の充実

児童生徒の食生活の乱れを改善するとともに、生きる力の基盤を育成するため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進するとともに、学校給食の充実に努めている。

a 食育の推進

(a) 栄養教諭等を中心とした食育の実践

栄養教諭等が、その専門性を活かし、学級担任等と連携し、学校教育活動全体を通じて、食に関する指導を実践している。

(b) 児童生徒の体格の改善に向けた取組

児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、推進地域において、学校と家庭・地域の医師会等の関係機関が連携して、食習慣、生活習慣の改善に取り組んでいる。

(c) 食育関係指導者研修会の開催

栄養教諭と学校栄養職員を対象に食育指導者研修会を行うとともに、管理職や食育担当者を対象に食育実践研修会を行うなど、食に関する指導の充実に努めている。

b 学校給食の充実

(a) 安全・安心な学校給食の充実

健康教育の一環として実施される学校給食における食の安全を確保するため、栄養教諭や学校栄養職員、調理員を対象に衛生

管理研修会を実施し、文部科学省が示した「学校給食衛生管理基準」の徹底を図っている。

(b) 地産地消の促進

学校給食の食材に積極的に地場産物を取り入れることにより、食材や生産者への感謝の気持ちや郷土を大切にする心を育むなど、食育の生きた教材となる学校給食の充実を図っている。

### ウ　保健教育・保健管理の充実

(ア) 学校保健の向上

多様化・個別化する現在の健康課題に対し、児童生徒の健康を確保するため、各学校が学校保健計画を策定し、家庭・地域等と連携した支援体制や健康診断を通した保健指導などの保健管理、及び自らの健康を自ら守るための知識や実践力などの保健教育の充実を図っている。

a　保健教育

(a) 性に関する教育（エイズ含む）講師派遣事業

県立学校に医師や弁護士を派遣し、性やエイズに関する正しい知識を身に付けさせるため、講話を実施している。

(b) 歯科保健対策事業

むし歯予防対策について、むし歯予防対策研究会や市町村フッ化物洗口担当者会議において協議し、むし歯予防の取組を推進するとともに、教職員や管理職を対象に、歯科保健指導の一層の充実を図るため、研修会を実施している。

(c) 学校保健に関する研修会

薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会、健康教育研修会等を開催し、指導の充実に努めている。

b　保健管理

(a) 児童生徒健康診断管理事業

学校保健安全法に拠る定期健康診断を行い、診断結果の集計、分析を児童生徒の保健指導や健康相談に活用している。

(b) 県立学校医療費補助事業

県立学校要保護・準要保護の児童生徒へ医療費の補助を実施している。

(c) 学校環境衛生検査

学校環境衛生基準を徹底するための諸検査を実施している。

(d) 学校等欠席者・感染症情報システム

システムを県下の学校に導入し、感染症の早期発見と早期対策、情報共有のために活用している。

## (4) 幼児教育の充実

「大分県幼児教育振興プログラム（改訂版）～しんけん遊ぶ子～」（平成28年３月）に基づき、子どもたちが夢中になって遊び、他者と関わる力や豊かな感性、諦めずにやり抜く力など、生きる力の基礎を育むことを目指している。幼児期の教育・保育に携わる保育者の専門性と指導力の更なる向上を図るため、平成31年４月に大分県幼児教育センターを開設し、教育・保育に係る研修の一元化を実現した。

### ア　幼児教育施設における教育力・保育力の向上

(ア) 幼児教育センターによる研修の一元化

幼稚園教育要領等の理念の下、幼稚園・保育所・認定こども園の教諭、保育士、保育教諭の研修充実を通して教育・保育の質の向上を図っている。

・園長等運営管理協議会
・保育力向上研修会
・幼稚園教育課程大分県協議会
・市町村幼児教育アドバイザー養成研修

(イ) 幼児教育アドバイザー（令和４年度からスーパーバイザー）派遣による支援の充実

幼児教育アドバイザーを３人配置し、幼稚園・保育所・認定こども園に派遣し、園内研修支援を行っている。

### イ　幼保小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼

稚園・保育所・認定こども園、小学校の保育士及び教諭等を対象に幼小接続地区別合同研修会を実施している。幼児教育で育まれたことが小学校教育に円滑に接続されるよう、「５歳児のカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の作成・活用を促進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進を図っている。

#### ウ　関係機関等と連携した子育て支援の充実

幼児教育に係る担当部局・市町村・関係機関等と連携し、幼児教育の質の向上を目指している。

### ⑸ 高校生の進学力・就職力の向上

#### ア　進学力の向上

平成30年度から「学びの接続推進事業」において、難関、最難関大学を目指す生徒を対象に、学ぶ力の向上を図る「学ぶ力向上ゼミ」を、授業改善の推進的役割を担う指導教諭等を対象に、新しい学びの在り方について理解し、県内及び校内への波及を図る「深い学び研究会」を、小中高の教職員や保護者等を対象に、新しい時代の高等学校教育の在り方について、学校・家庭・地域に向けて情報発信し、共通理解を図る「子どもの未来を拓く学びフォーラム」を実施した。

また、大分を担う人材の育成を目的に、令和元年度から「大分をつなぎ、つむぐキャリア教育推進事業」において、進学を希望する普通科高校生と保護者を対象に、県内企業での体験を通して、大分の企業の魅力や地方創生に果たす役割等を理解し、10年後に、大分で働くことをイメージする「キャリアフォーラム」、医学部医学科、薬学部進学希望者を対象に、将来の大分県の地域医療を支える医師、薬剤師の育成を図る「地域医療課題解決プロジェクト」を実施した。

#### イ　就職力の向上

時代の要請に応え地方創生に貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成する取組や、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図る取組を実施している。

職業に関する学科では、地域産業の振興に貢献できる専門性の向上を図るため、令和５年度は「農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業」、「地域とつむぐ技術人材育成事業」、「大分の未来を担うビジネスリーダー養成事業」、「地域を支える福祉人材育成事業」を実施した。特に、工業科においてはキャリアプロデューサー４人を配置し、県内企業とのマッチングを図りながら県内就職を促進している。

また、専門高校等では、インターンシップの実施、外部人材を活用した講話など、地域社会や産業界と連携・協働した取組を通して生徒の勤労観・職業観の醸成を図っている。

### ⑹ 特別支援教育の充実

#### ア　基本的な考え方

特別支援教育とは、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

#### イ　第三次大分県特別支援教育推進計画の策定

平成30年２月に策定した第三次大分県特別支援教育推進計画に基づき、以下の取組を行った。

㈠ 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備

a　特別支援学級・通級による指導の教室の在り方

地域のニーズに応じて特別支援学級の設置を進めた結果、特別支援学級については年々、増加してきている。通級による指導を受ける児童生徒数も当初より増加した。

b　管理職の特別支援教育への意識向上

管理職が特別支援教育に関する行政研修を受講した割合は、約90％に向上した。

c　公立高等学校における特別支援教育の推進

令和４年度において、通級における指導を実施している高等学校は４校（策定当初は１校）に増加し、特別支援教育支援員ついては12校（策定当初は６校）に配置した。

d　特別支援学校の再編整備

それぞれの障がい種ごとの教育の充実、安全で適切な環境の確保、一般就労をめざす生徒の職業教育の充実等の観点から再編整備を行い、令和４年４月に聾学校の移転、さらに県下初の高等特別支援学校となるさくらの杜高等支援学校が開校した。令和６年４月には、大分市内の特別支援学校の児童生徒数の増加及び教室不足を解消するため、新たに中央支援学校が開校予定である。

また、別府地区特別支援学校についても、南石垣支援学校は、特別支援学校設置基準に沿った運動場等を確保するため、別府羽室台高等学校跡地への移転を予定している。

(ｲ)　特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上

a　特別支援学校免許状保有率の向上

特別支援学校については、各学校に、特別支援学校教諭免許状の未取得者に対し、赴任して２年以内に計画的に取得できるよう促したところ、特別支援学校教諭免許状保有率は約95％程度まで増加した。

b　特別支援学校における「個別の指導計画」の充実と活用のさらなる推進

全ての特別支援学校において「個別の指導計画」を基にした授業研究会が実施され、管理職、主幹教諭からの助言を踏まえて改善を行っている。また、摂食指導・理学療法士・作業療法士等専門家を派遣（Ｒ４実績220回）し、助言を「個別の指導計画」に反映して、改善を行っている。

c　特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント

主幹教諭（学部主事）、教務主任、研究主任を中心として、組織的に「個別の指導計画」の改善を教育課程の改善につなげられるよう、カリキュラム・マネジメントガイドブックを活用して取り組みを行っている。また、教育課程研究集会で具体的な方策の検討を行っている。

d　幼稚園、小・中学校等、高等学校の特別支援教育コーディネーターへの研修

６教育事務所で「個別の指導計画」の作成をテーマに「エリア別特別支援教育コーディネーター研修会」を実施し、研修内容を各学校等に持ち帰り、すべての教員への周知を図っている。

### ウ　特別支援学校における教育の充実

(ｱ)　高等部生徒の一般就労を目指す取組の充実

・知的障がい特別支援学校を対象に、生徒のメンテナンス技能向上を目的とした外部講師による技術指導、及びメンテナンス技能検定を実施している。

・令和３年度から、知的障がい者の就職に関する専門的知識を有したジョブ・コンダクターを８人配置し、企業開拓、学校への助言、企業への支援方法の提案などを行っている。

(ｲ)　学習支援機器（タブレット型端末）の導入

・令和３年度までに全特別支援学校に一人一台のタブレット型端末を配備し、授業で活用して学習効果を検証している。

### エ　第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）の策定

令和２～３年に行われた第三次大分県特別支援教育推進計画フォローアップ委員会の意見を基に、県長期教育計画と計画期間をそろえるため、計画期間を２年間延長することとした。それに伴い計画指標等の見直しと精選を行い、令和４年12月に改訂版の策定を行った。

改訂版では、「障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システム

の構築をめざす」の策定当初の基本方針を継続し、障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備として、小・中学校における通級による指導の充実や高等学校における特別支援教育支援員の配置促進、個別の指導計画の作成と活用の推進等に取り組んでいく。

また、特別支援学校の再編整備では、大分市内の特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加及び教室不足に対応するために、令和６年４月に新たに大分市に知的障がいのある児童生徒対象の中央支援学校を開設する予定である。また、令和３年９月に公布された特別支援学校設置基準にあった広さの運動場等を確保するため、南石垣支援学校の別府羽室台高等学校跡地への移転を予定している。

特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上の取組としては、学識経験者や福祉関係者等から成る専門家チーム会議の活用や医療、福祉、行政等の関係機関との連携による児童生徒への支援の充実、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上等の取組を進める。

## ⑺ 時代の変化を見据えた教育の展開

### ア　教育の情報化

令和元年度においては、「大分県教育情報化推進プラン2016」に沿って取り組み、令和２年３月から、「超スマート社会を主体的に生き、未来の大分を創造する子どもたちの育成」を目的とする「大分県教育情報化推進プラン2020」を策定した。その後、これまでの成果と課題を踏まえてさらなる推進を図るため、「大分県教育情報化推進プラン2022」（令和４年度から令和６年度）を令和４年３月に策定し、現在、その進捗管理を行っている。

推進プランは４つの基本方針からなり、これらの方針に沿った施策を計画的かつ総合的に推進している。

㋐ 基本方針１　子どもたちの情報活用能力の向上

将来の予測が困難な時代においては、情報を主体的に捉え、何が重要かを考え、見い出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造していくことが重要である。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な情報活用能力の向上を図る。

㋑ 基本方針２　教員のＩＣＴ活用指導力の向上

児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ＩＣＴを活用して学ぶ場面を効果的に授業に取り入れることが求められている。子どもたちの情報活用能力を育成するため、一人ひとりの教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。

㋒ 基本方針３　教育の情報基盤の整備

新たな時代を担う人材を育成し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現や、１人１台端末を活用した学校・家庭における学びのシームレス化を推進するため、ネットワーク環境、教材等の整備を進める。

㋓ 基本方針４　教育情報化に向けた体制整備

基本方針１から３を組織的に推進するため、「大分県教育情報化推進本部」を中心として、全ての学校において、学校ＣＩＯや情報化推進リーダーを核としたチームによる教育情報化に係る計画・進捗管理・研修等が行われるよう徹底する。

### イ　主権者教育の推進

平成27年６月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、高等学校及び特別支援学校高等部に在学する生徒が、在学中に満18歳を迎えて選挙権を得ることになったことを受け、平成28年１月に「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」を策定（令和４年３月一部改訂）して、政治的教養の教育の充実を図っている。また、令和４年４月の成年年齢の18歳への引下げを踏まえ、消費者庁が作成した「社会への扉」を活用した消費者教育を推進している。

## 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きる本県の子どもたちが世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働し未来を切り拓く上で、「挑戦意欲と責任感・使命感」「多様性を受け入れ協働する力」「大分県や日本への深い理解」「知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力」「英語力（語学力）」の５つの力の「総合力」が必要であるとし、それらを育成するため、平成27年度から「グローバル人材育成推進プラン」に基づき、従来の国際理解教育に加えグローバルリーダーの育成や留学支援、ｗｅｂシステムを活用した海外生徒との遠隔交流、英語力の向上等の取組を始めた。

### ⑴ 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

世界で活躍する講師の基調講演や県内在住の留学生を交え、世界の諸課題の解決について、英語による協議等を行うグローバルリーダー育成塾や、中高生の留学の機運を高める留学フェアなどを行うとともに、世界と渡りあえる人材の育成を目指して、令和元年度から、米国スタンフォード大学と連携したオンライン講座を開始した。

### ⑵ 多様性を受け入れ協働する力の育成

異なる国の文化背景を持つ人々との価値観に気づき認めつつ、新たな価値観の創造の機会を図るよう、県内在住の留学生を希望する学校に派遣するほか、海外高校生等とのオンライン交流の機会を提供した。

また、小中学生を対象にしたイングリッシュ・デイ・キャンプを通して、外国語指導助手の先生方へ、地域や大分の魅力を英語で説明する機会の創出を図っている。

### ⑶ 大分県や日本への深い理解

国際交流での外部人材の活用と体験的な学習を通して、郷土の文化や伝統に触れる機会を提供した。

### ⑷ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

小中学校・高校の全ての校種において、各校での地域課題やＳＤＧｓ等をテーマとした課題解決型学習を推進した。

### ⑸ 英語力（語学力）の育成

民間テストを活用して、客観的なデータに基づき、児童・生徒の英語力を育成する指導力の向上と評価方法の確立に努め、大分の魅力を世界に発信できる子どもたちの育成を図った。

## 3 安全・安心な教育環境の確保

### ⑴ いじめ対策の充実・強化

本県の令和３年度のいじめ認知件数は10,476件（1,000人当たり88.2人・全国平均47.7人）で、全国平均を上回っており、解消率は78.1％である。いじめの認知件数は増加しているが、平成25年度に「いじめ防止対策推進法」が定められ、各学校が児童生徒の些細な変化も見逃さず、いじめを初期段階のものを含め積極的に認知する「いじめ見逃しゼロ」を

徹底した結果である。また、「いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という認識で、校内いじめ対策組織を強化し、いじめの早期発見・早期対応の徹底に取り組んでいる。

### ア　いじめ対策

㈠　未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図る。

a　人間関係づくりプログラムの普及、推進

令和３年度から、他者理解や自己理解を促し、自尊感情を高める活動「人間関係づくりプログラム」を全公立小・中・義務教育学校及び高等学校に導入し取り組んでいる。

b　組織的な教育相談体制

地域の拠点となる小中学校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用など、「チーム学校」として組織的な教育相談体制の充実を図っている。

c　スクールロイヤーによるいじめ予防授業

平成30年度から、大分県弁護士会と大分県教育委員会との協定締結によるスクールロイヤー活用事業を開始し、スクールロイヤーが法律の専門家の視点から児童生徒に対し、直接いじめ予防授業を行っている。

d　教職員研修

児童生徒の良好な人間関係を構築し、魅力ある学校づくりに向けた取組の推進のため、人間関係づくりプログラム研修会やスクールロイヤーによるいじめ対応についての事例検討会など教職員を対象とした各種研修会の充実を図っている。

e　社会規範の育成と道徳教育の充実

「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向け、「大分県いじめ問題子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実や子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道徳教育の充実に取り組んでいる。

㈡　早期発見・早期対応の徹底

「いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図る。

a　子どもや保護者がいつでも相談できる体制整備

令和５年度には、臨床心理の高度な知識・経験を有するスクールカウンセラーを104人（全公立学校を網羅：小学校246校、中学校116校、義務教育学校２校、高等学校40校、特別支援学校17校）を配置した。また、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー61人（16市町に51人、県立高等学校８校に８人、県教育委員会に２人）を配置し、「チーム学校」として教育相談体制の充実を図っている。

b　いじめに係る状況把握の徹底と相談窓口の充実

各学校の定期的な（学期に１回以上）いじめアンケート調査や面接調査により、早期発見と組織的な対応に取り組んでいる。また、「24時間子供ＳＯＳダイヤル」「スクールサイン」「いじめ相談メール」窓口を引き続き設置し対応の強化を図っている。

㈢　関係機関等と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合を想定し、福祉・医療・警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図る。

a　学校からの法的相談

児童生徒を取り巻く諸問題に対し、スクールロイヤーが法的な根拠に照らして学校に指導・助言を行っている。

b　「生徒指導支援チーム」の有効活用

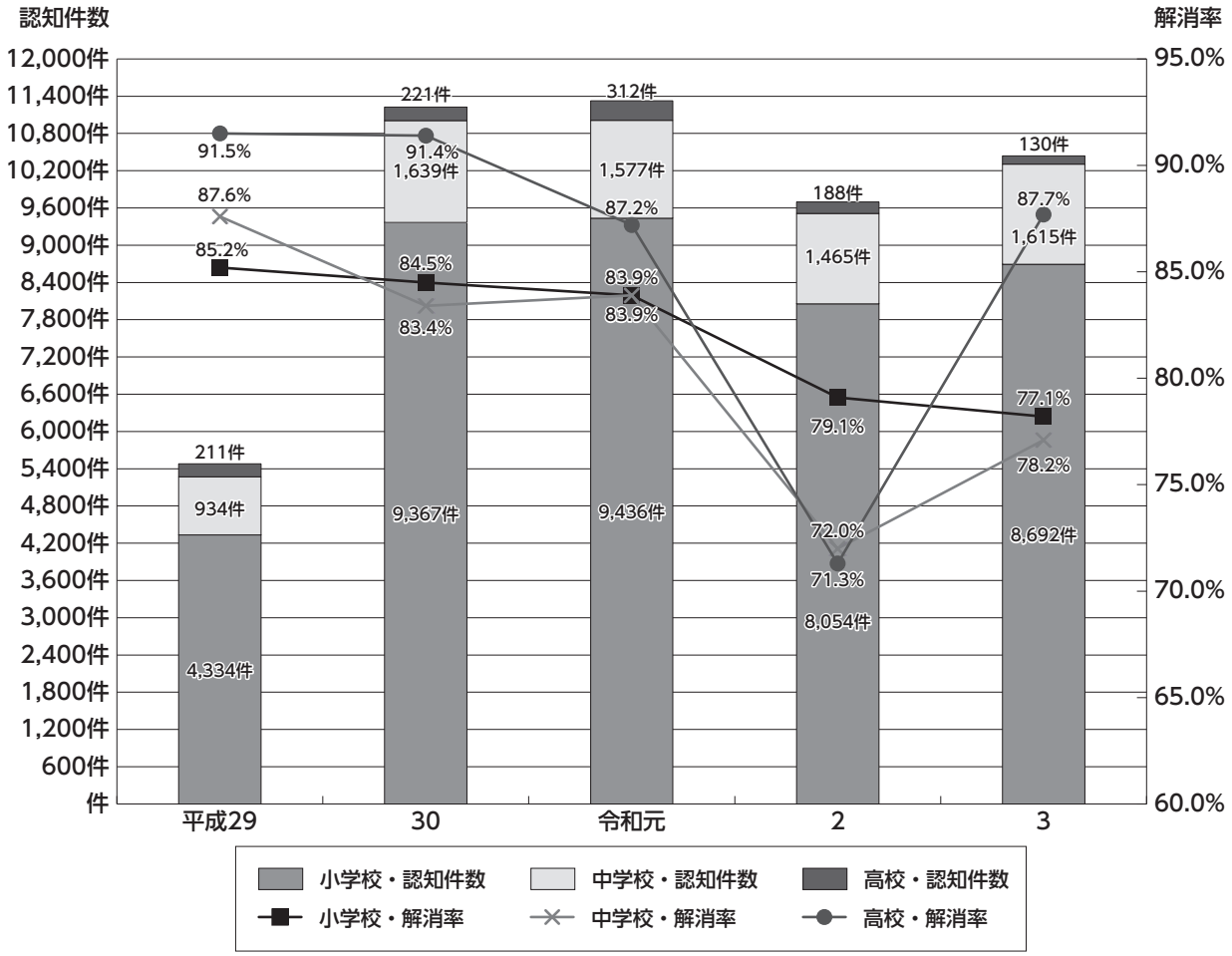
学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対して、高度な知識と経験を有する生徒指導支援員（臨床心理士）による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員や児童生徒・保護

者へ支援を行っている。

c 「いじめ対策連絡協議会」等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県や市町村の教育関係者や福祉、医療、警察等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を行っている。

いじめの認知件数・解消率の推移（大分県内国公私立小・中・高等学校）




児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

## ⑵ 不登校対策の充実・強化

本県の令和３年度の不登校児童生徒数は、小学校706人（1,000人当たり12.3人・全国平均13.0人）、中学校1,706人（1,000人当たり56.9人・全国平均50.0人）、高等学校842人（1,000人当たり29.2人・全国平均16.9人）で、小・中学校は増加傾向、高等学校は横ばいで推移していたが増加に転じている。児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや、多様な教育的ニーズのある児童生徒や不登校児童生徒の「居場所」づくりができる支援に取り組むとともに、早期対応の徹底や社会的自立に向けた支援の充実を図っている。

### ア 不登校対策

⑺ 未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図る。

a 人間関係づくりプログラムの普及、推進

令和３年度から、他者理解や自己理解を促し、自尊感情を高める活動「人間関係づくりプログラム」を全公立小・中・義務教育学校

及び高等学校に導入し取り組んでいる。

b 「児童生徒支援対策プラン」に基づく組織的な取組の推進

全ての公立学校で「児童生徒支援対策プラン」を作成し、不登校の未然防止・早期支援及び学校復帰・社会的自立に向けた支援に取り組んでいる。

c 組織的な教育相談体制

地域の拠点となる小・中学校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、教育相談体制の充実と地域内の小・中学校の連携強化を図っている。また、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的なケース会議の実施や一人一人の状況に応じた「児童生徒支援シート」の有効活用と、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと連携した組織的な教育相談体制の充実を図っている。

(イ) 早期対応の徹底

a 専門スタッフの効果的配置の推進

スクールカウンセラーを104人（全公立学校を網羅：小学校246校、中学校116校、義務教育学校２校、高等学校40校、特別支援学校17校）を配置し、児童生徒のメンタル面のケアや教職員への支援を行っている。また、スクールソーシャルワーカー61人（16市町に51人、県立高等学校８校に８人、県教育委員会に２人）を配置し、貧困、虐待、ネグレクト等の様々な問題を抱える児童生徒を児童相談所や福祉事務所等の関係機関に繋ぐ体制づくりができている。

b 県教育センターなどの教育支援センターやスクールカウンセラーを活用した保護者支援の充実

(ウ) 学校復帰・社会的自立に向けた支援

関係機関や団体とも連携し、不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援の充実を図っている。

a 校内教育支援ルームの設置

登校はするものの教室に入れない生徒の学習支援や相談支援を行うために、県内中学校35校に校内教育支援ルームを設置し、登校支援員を配置。ＩＣＴ学習教材を使用できるようにしている。

b 教育支援センターや民間団体との連携

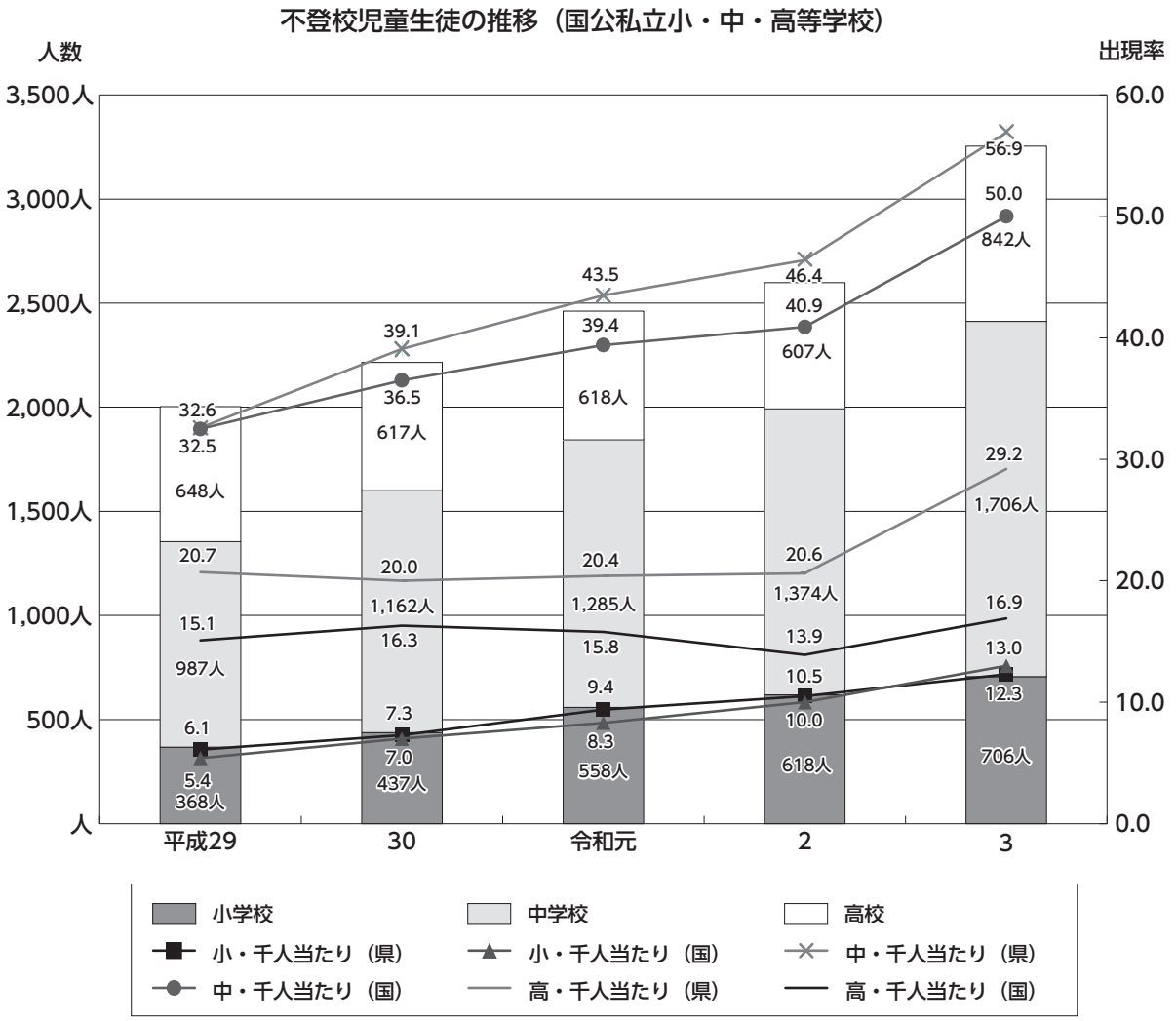
市町村の教育支援センターやフリースクール、不登校を考える親の会等の民間団体と連携を図るとともに、県教育センターによる教育相談を行っている。

c 補充学習教室「スタディサポートクラブ」での支援

県内６か所（中津市、別府市、大分市、佐伯市、豊後大野市、日田市）において、教職経験者や大学生等の学習支援員が、不登校や不登校傾向の小・中・高校の児童生徒に対して、週１回学習支援を実施している。

d ＩＣＴを活用した家庭学習支援の拡充

不登校児童生徒が自宅で学習できるよう、ＩＣＴ学習教材を利用して家庭学習支援を行い、社会的自立に向けた支援を行っている。対象の児童生徒を支援するため、県教育センターに家庭学習支援員を３人配置。市町村教育支援センターや学校と連携するとともに、ＩＣＴを活用し、学習の進め方等アドバイスやサポートを行っている。




児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査【文部科学省】

## ⑶　安全・安心な学校づくりの推進

児童生徒等を事件・事故、災害等から守り、安全・安心な学校づくりを推進するため、学校安全計画を策定し、学校の危機管理体制の確立、安全点検及び家庭・地域・関係機関との連携づくりなどの安全管理を推進するとともに、危険に対し自他の安全に配慮して自分自身の安全を守るための安全教育の充実を図っている。

### ア　安全管理

㋐　学校安全に関する調査

学校安全計画や危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定状況など安全管理に関する実態を把握し、安全管理・安全教育の充実を図っている。

㋑　事件、事故事案の集計、分析

不審者情報や生活事故、交通事故を集計、分析し、安全管理の充実を図っている。

㋒　県立学校自転車通学生のヘルメット着用の義務化

学校における自転車通学生のより一層の安全を図るため、自転車通学生のヘルメット着用を努力義務とすること等を定めた「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定等を踏まえ、令和３年４月から県立高等学校及び県立特別支援学校自転車通学生のヘルメット着用を義務化した。

㋓　県立学校における防犯カメラの整備

児童生徒を不審者等の犯罪被害から守るため、当初予定より１年前倒しで、令和４年度に全県立学校に防犯カメラの整備を完了した。

### イ　安全教育

㋐　防災教育コーディネーターの導入

国の「第２次学校安全の推進に関する計画」において示されている「学校安全の中核となる教職員」として、平成30年度から全ての県立学校、令和元年度から市町村立の小・中学校、義務教育学校に「防災教育コーディネーター」を導入した。

㋑　高等学校交通安全・防災教育推進連絡会議

県内９地域において地域会議を設置し、関係機関との連携を図りながら、地域や学校の実情に即した交通安全・防災教育の推進に努めている。

㋒　学校安全研修会

防犯、防災、交通安全、心肺蘇生法、学校事故対応に関する研修会を実施し、安全教育の充実と教職員の資質向上を図っている。

㋓　学校防災出前講座

各学校で行う防災に関する授業や教職員の校内研修において、外部専門家を講師として派遣する「学校防災出前講座」を実施し、児童生徒が主体的・体験的に学校や地域の地理的環境を学習することや、防災に関する教職員の資質向上に取り組んでいる。

㋔　防災教育モデル実践事業

平成24年度から文部科学省の委託を受け、モデル校において、教科等における防災教育の効果的指導法や実践的な防災訓練等について防災教育アドバイザーの指導を受け、地域の実情に応じた防災教育を推進している。さらに、モデル校の研究実践をまとめた『実践報告書』を県教育委員会のホームページに掲載し、県下に普及させることで、防災教育の充実・発展を図っている。

## ４　信頼される学校づくりの推進

### (1)　目標達成に向けた組織的な取組の推進

平成20年の教員採用試験等をめぐる不祥事の発生以来、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立をはじめとした教育改革を進めてきた。

県民の信頼を回復するに当たっては、何より子どもたちの学力や体力の向上、豊かな心の育成など、結果として表われることが重要であり、当時、学力・体力ともに低迷する状況を打開するため、「芯の通った学校組織」の構築による学校改革に取り組んできた。

### ア　「芯の通った学校組織」の推進

「芯の通った学校組織」の取組は、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む学校組織、また、このような取組を行う基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織の実現を目指すものである。

本取組は平成24年から開始され、概ね３～４年のステージ制により段階的に推進を図ってきた。

㋐　第２ステージ（平成29～令和元年度）の取組

教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、学校現場の世代交代が加速する中、学校の組織的課題解決力の向上が喫緊の課題となっており、「芯の通った学校組織」の取組を本県教育における学校運営の基本に据えて、取組の継続・発展を期し、‘当たり前’の学校文化にしていく必要があった。

第２ステージは、教育水準の向上のため、「芯の通った学校組織」の更なる取組深化を推進し、組織マネジメントとしての「チーム学

校」だけではなく、学校マネジメントの両輪として目標達成マネジメントを重視する、大分県版「チーム学校」の実現を目指した取組であった。

(イ) 第３ステージ（令和２年度～）の取組

全国的な労働力不足の中での人材確保、そして学校における働き方改革も課題となる中、生徒指導や特別支援教育など複雑化・多様化する様々な課題の解決を図るためには、教職員や学校内の多様な人材が目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠であった。

第３ステージは、教育活動を組織的・効率的に進め、子どもの学びのためのパフォーマンスを最大化するため、育成を目指す資質・能力を明確にした学校の教育目標と重点目標の下、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントや、コミュニティ・スクール等を活用して家庭や地域と目標やビジョンを共有し、学校・家庭・地域の役割分担を明確化・適正化しつつ、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換、そしてこれらを学校における働き方改革に繋げることを目指した取組である。

## (2) 地域とともにある学校づくりの推進

### ア 「開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

(ア) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的推進に向け、地域学校協働活動推進員の配置と学校運営協議会への参画を進めた。

(イ) 「地域とともにある学校づくり推進プロジェクトチーム」を庁内に設置し、本県が目指す「地域とともにある学校」の姿を議論・策定した。

(ウ) 全国コミュニティ・スクール研究大会、県協議会等を開催し、県内外の活動事例等について、学校関係者、学校運営協議会委員等に示し普及啓発を図った。

(エ) 高等学校については、特に地域の高等学校において、地域を連携・協働を持続可能なものにするためコミュニティ・スクールの導入を進めている。平成27年度に本県で初めて玖珠美山高校に導入したのち、令和元年度に久住高原農業高校に導入し、地域人材を活用した魅力ある学校づくりを進めている。

## (3) 教職員の意識改革や資質能力の向上、働きやすい環境の整備

「大分県公立学校教員育成指標」（令和５年１月改訂）を踏まえ、「大分県公立学校教職員の人材育成方針」（令和５年３月改訂）に基づき、教職員研修や人事異動を通じた育成を行うとともに、教職員評価システム等を活用し、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図ってきた。

コロナ禍の中、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、消毒作業だけでなく、各種配布文書等の印刷、配布準備など教員の業務支援に取り組んできた。

また、産休代替者の早期配置を行うとともに、夏季休業中に休暇を取得しやすくするため、研修・会議の見直しや精選により、研修を実施しない期間の設定や、盆期間の学校閉庁等にも取り組むことで、教職員の一人ひとりが負担軽減を実感できる働き方改革を進め、働きやすい職場環境の整備を図ってきた。

## (4) 魅力ある高等学校づくりの推進

ア 社会の大きな変化に伴い、求められる資質・能力が変容する中、子どもたちの生き方、ものの考え方や学びへのニーズも変化してきている。また、中学校卒業者数のさらなる減少が進む中、地方創生の観点からも、地域の高校では、学校の活性化に取り組む必要がある。

イ　新しい時代に対応するため、学校、学科等の改編も行い、令和元年度から、栽培から経営まで学ぶ新たなカリキュラムを実践する久住高原農業高校を開校、令和２年度には、環境保全や防災の視点も取り入れた環境土木科やＩＴ人材の育成につながる取組としてビジネスＩＴコースの設置（ともに国東高校）などに取り組んだ。

ウ　地域の高校については、令和元年度から「地域の高校魅力化特色化推進事業」、令和３年度から「地域との協働による高校魅力化推進事業」など、継続して高校の魅力化に係る事業を実施し、地元中学生に選ばれる魅力ある学校づくりに取り組んでいる。

エ　地域と協働した取組を通し、地域との交流がいっそう盛んになり、特色ある教育活動の展開により「開かれた学校」づくりが進んでいる。

オ　高校魅力化に取り組む地域の高校では、生徒の学びを支える体制として、地域と連携した組織作りにも取り組んでいる。地元の自治体や小中学校、企業等の人材が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入や、地域と連携したコンソーシアムの設置が進んでいる。

## ⑸　魅力ある私立学校づくりへの支援

### ア　私立学校教育の振興

㈠　私立学校運営費補助

学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性の確保を目的とした私立学校振興助成法に基づき、県内の私立高等学校（全日制・通信制）、中学校、小学校及び幼稚園を設置する学校法人に対し、経常的経費の一部を補助し、私立学校の振興を図った。

㈡　私立高等学校等就学支援事業

平成22年度から、私立高等学校等に在学する生徒に対し国公立高校の授業料相当額を助成し、家庭の教育費負担の軽減を図っている。

また、令和２年度から所得要件に応じて、授業料実質無償化が実現した。

対象生徒数は、令和元年度7,138人、令和２年度7,551人、令和３年度7,338人、令和４年度7,440人である。

㈢　私立高等学校授業料減免支援事業

私立高等学校に在学する生徒で、経済的理由により修学が困難な者の保護者負担を軽減するため、学校法人が授業料の減免事業を行う場合に、その要する経費の一部に対して補助を行う制度を昭和56年度に創設した。

平成22年度からは、前記㈡による授業料の助成を受けてもなお授業料の負担が残る場合に、本事業の実施により上乗せして支援を行い、全ての意志ある生徒が高校教育を受けられるよう教育機会の確保を図っている。

また、令和２年度からは、前記㈡による授業料実質無償化の対象とならない生徒に対して、上乗せして支援を行っている。対象生徒数は、令和２年度2,374人（全生徒の26.06％）、令和３年度2,409人（全生徒の25.91％）、令和４年度2,427人（全生徒の26.52％）である。

㈣　私立高等学校等奨学金給付事業

低所得世帯の私立高校生の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給する事業として、平成26年度から実施し、対象生徒数は、令和元年度1,406人、令和２年度1,394人、令和３年度1,299人、令和４年度1,302人となっている。

㈤　私立学校ＩＣＴ活用授業推進事業

令和２年度の新型コロナウイルスの感染拡大により、国はＧＩＧＡスクール構想の実現を前倒しすることとし、１人１台端末整備等の補助が行われた。県においても、私立学校のＩＣＴ環境整備の促進を図るため、端末整備等を行う学校法人に対して補助を行った。

㈥　食材費及び電気代高騰相当額の助成・省エネ設備整備の助成

令和４年度の原油価格高騰の影響を受ける学校法人に対し、児童・生徒の成長に必要な食の提供を継続し、また私立学校の健全な運営継続

を図るため、食材費及び電気代高騰相当額について助成するとともに、省エネ化に向けた取組を支援した。

㈭　大分県私学協会補助

一般財団法人大分県私学協会は、私立学校教職員の資質や教育条件の向上に向けて教職員研修会等を開催するとともに、私立学校の活躍状況を県民に広くアピールするため、私学フェスタ（平成22年度から実施）や私立高等学校体育大会（昭和61年度から実施）を開催しており、県がその経費の一部を補助することにより、本県における私立学校の振興を図った。

## 5 「知の拠点」としての大学等との連携

### ⑴ 地域課題解決に向けた大学等との連携の推進

県では、多様な行政課題への対応に向け、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用するため、「知の拠点」である県内大学等と連携を推進している。

平成31年２月に大分大学と県とで災害対策に係る連携協定を締結し、県防災のさらなる高度化に向けて、ＡＩやドローンなどの新たな技術を活用した情報活用プラットフォーム構築で具体的な連携を開始した。

令和３年４月に、「大学等による『おおいた創生』推進協議会」と「大分高等教育協議会」を統合する団体として、県内のすべての大学、短期大学、高等専門学校と、産業界、地方公共団体で構成される「おおいた地域連携プラットフォーム」が設立された。

県では、同団体を通じて、大学等の教員と県が地域課題の共有を図り、協働して解決する活動、学生が地域に出向き、課題解決を学ぶ実践型地域活動などを支援している。

### ⑵ 公立大学法人の学校運営

大分県立看護科学大学及び大分県立芸術文化短期大学は、法人の設立団体である県が定めた中期目標に基づいて中期計画を策定し、大学を運営している。

看護科学大学では、平成23年度から学部を看護師教育に特化し、大学院修士課程では保健師教育と助産師教育を行うなど、専門性の高い知識と技術をもつ看護職を養成している。

また、看護の視点や研究機能を活かし、近隣地域の介護予防事業の支援や、企業と連携し高齢者にやさしい家具の開発など地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

芸術文化短期大学では、平成27年度から令和２年度末までキャンパスのリニューアルを行い、芸術デザイン棟やシンボルロードなどの改修・増築に加え、音楽ホール棟や附属図書館を新設した。

また、平成30年度から開講した全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」では、iichiko総合文化センターや県立美術館と連携して実践的な学修活動を実施するとともに、平成31年４月には美術科に「グラフィックアートコース」を新設するなど、魅力ある学修機会を提供してきた。実践型の学修活動「サービスラーニング」や巡回演奏会などの地域貢献活動にも取り組んだ。

両大学とも、教育研究の質の向上及び地域貢献等により、学生や県民にとって魅力ある大学づくりに取り組んでいる。

# 6 青少年の健全育成

## ⑴ 家庭、学校、地域全体で青少年を育む環境づくり

青少年の問題の解決にあたっては、まず大人が青少年に模範を示すことが必要であることから、県民総ぐるみで青少年を育成する「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を平成18年度から取り組んでおり、毎月第３金曜日（青少年の日）の啓発活動やマスコミ・ＳＮＳ等を利用した広報活動などにより、家庭、学校、地域に幅広く呼びかけながら、運動の普及・浸透を図っている。

また、核家族化や都市化の進行に伴い、家庭や地域の子育て力、教育力等の低下が懸念されていることから、家庭の果たす役割を再認識するため、毎月第３日曜日を「家庭の日」として県民運動に取り組んでいる。

## ⑵ 豊かな心を育む体験活動

豊かな人間性や規範意識・社会性など、社会で生きる力を身につけ、こころ豊かでいきいきとした青少年を育成するため、県内各地から集まった少年が規律・友情・連帯の精神のもと、船内研修や沖縄での現地訪問等の団体生活により学び合う、「大分県少年の船」を昭和55年から運航している。令和２年度から令和４年度までは、県内の香々地青少年の家を利用した陸上研修を実施した。

**少年の船　年度別参加状況**

（単位：名）

| 年度／参加者 | 令和元（船内研修） | 2（陸上研修） | 3（陸上研修） | 4（陸上研修） |
|---|---|---|---|---|
| 小学校(5・6年生) | 458 | 60 | 69 | 70 |
| 中学生(2・3年生) | 40 | 12 | 12 | 12 |
| 高校生(1～3年生) | 40 | 12 | 11 | 12 |
| 役員・リーダー等 | 60 | 27 | 27 | 32 |
| 計 | 598 | 111 | 119 | 126 |

私学振興・青少年課調べ



大分県少年の船　沖縄訪問

## ⑶ 困難を抱える青少年や家族への支援の充実

不登校やひきこもり、就労等の社会的自立に困難や悩みを抱える方々や家族に対する相談窓口として「おおいた子ども・若者総合相談センター／おおいたひきこもり地域支援センター」を設置し、電話や来所による相談に加え、訪問等のアウトリーチ活動を行い、就労等の自立に向けた支援を行っている。

また、個別分野の知見や施策を集結して「生きづらさ」や「困難」を有する子ども・若者を総合的に支援するため、「子ども・若者支援地域協議会」を中心に、青少年育成支援に関わる団体等と連携した「大分県子ども・若者支援ネットワーク」を構築し、機能強化に努めている。

## ⑷ 少年非行防止対策や支援活動の推進

青少年を取り巻く有害環境の浄化を目的として、県職員を立入調査員に指定したうえ、県内の書店、コンビニエンスストア、カラオケボックス、ゲームセンター等に対する調査を行い、青少年の健全な育成に関する条例の遵守状況確認や指導・助言を実施している。

また、青少年の健全な育成に関する条例に基づき設置した大分県青少年健全育成審議会においては、青少年健全育成に関する重要事項を調査審議し、有

害図書の指定等を行うなど、青少年の健全な育成に関する条例の公正な執行や県民の要請に応えた迅速な施策を実施してきた。

さらに、現代のデジタル社会に対し、多様なＩＣＴ機器を活用できる学生の役割の認識と、インターネットの安全利用の普及を目的に、学生自らが考え学ぶ「中学生・高校生ＩＣＴカンファレンス」を開催するほか、保護者向けには、広報・啓発資料の作成、配布を行い、広くネット利用モラル・リテラシーの向上にも努めている。

### ⑸ 福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

青少年の多くがスマートフォンやタブレット端末等を使用してＳＮＳを使用しているが、ＳＮＳで知り合った相手から、脅されたり、騙されたりするなど犯罪に巻き込まれる事例が生じている。

青少年の福祉犯罪被害を防止するため、青少年の健全な育成に関する条例に定められた「青少年に係る児童ポルノ等の提供を不当に求める行為の禁止（平成31年２月改正）」を、各種活動・会議、ＳＮＳ等を通して広報するなど、条例の普及・浸透を図っている。

## 7 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

### ⑴ 多様な学習活動への支援

県民の学習への欲求は多様化・高度化しており、ライフステージに応じた学習情報の提供など、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現が求められている。

生涯学習に関する情報の提供については、県立図書館に設置している大分県生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を通して充実を図っている。

学校・家庭・地域が各々の役割を果たしながら、相互に連携・協力して教育の協働を進める「協育」ネットワーク活動では、県内各地域で子どもたちの学習支援や様々な体験活動等の指導者やボランティアとして日頃の学習活動の成果を生かす場の提供を行っている。

また、社会教育関係団体の育成を通じて、地域づくりに主体的に関わる人材の育成を行っている。

#### ア 個人や社会の課題解決につながる学習機会の保障

人生100年時代を見据え、人生の各場面で生じる個人や社会の課題解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の整備を進めている。

・障がい者の学校卒業後の生涯にわたる学び支援
・高等学校中退者等を対象とした学習相談等の学び直しの支援
・簡単で、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及

#### イ 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体がその設立目的に沿い、充実した活動ができるよう支援を行う必要があり、ＰＴＡに対しては、県が事業費の一部補助を行っている。

また、他の関係団体に対しては、県政課題の解決に資するため委託事業を行っている。令和２年度から多様化する地域課題を住民主体で解決する体制を強化するため、女性団体による女性の視点を活かした地域づくりに取り組む「女性の地域活動活性化支援事業」を大分県地域婦人団体連合会に対して業務委託を行っている。

この他、社会教育関係団体が実施した以下の事業

に対して支援を行った。

㋐ 第41回あしたの日本を創る運動九州地区研究大会大分大会（令和元年）

㋑ 令和４年度第52回九州ブロック社会教育研究大会大分大会（令和４年度）

㋒ 第74回九州地区地域婦人大会大分大会（令和４年度）

### ウ 県民の多様な学習活動を支える指導者の養成

県民の多様な学習活動を支援するためには、専門的な知識と多領域の課題に対応できる能力を持ち、社会教育の推進に先導的な役割を果たす指導者の養成・確保が求められる。

このため、県立図書館において「社会教育推進力向上支援事業」を実施しており、社会教育主事や公民館長など職種に応じた研修や経験年数に応じた研修を実施し、社会教育関係職員の資質・能力の向上を図っている。

「小学生チャレンジ教室」や「未来創生塾」が実施されている。

また、体験型子ども科学館Ｏ－Ｌａｂｏにおいては、平成22年度から大学・高等学校・企業などと連携して子どもたちに様々な科学体験を提供しているが、令和２年度からは、県内全域での地方教室（サテライトラボ）や先進的科学技術に関する講座（アドバンストラボ、スペースラボ等）を開催するなど、科学に関する学習機会の充実を図っている。

このような取組を通して、子どもたちの学習への関心・意欲の高まりや、地域の子どもと大人が触れ合う機会が増えた。地域住民にとっても、自身の生きがいづくりや地域住民同士の交流の場の創出などの効果も見られ、社会全体の「協育」力の向上につながっている。

今後も、これからの地域を担う子どもたちへの学習機会の提供を通じて、多様な地域人材の参画を図り、人と人との絆を紡ぐまちづくりにつなげていく。

## ⑵ 社会全体の「協育」力の向上

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築が求められる中、県では平成19年度から、地域の教育力向上を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもへの学習活動や体験活動の提供を行う「協育」ネットワークを基盤に、地域社会全体で地域課題の解決に向けて取り組む体制整備を進めてきた。

令和２年度からは、多様な地域人材の参画に向け「協育」ネットワークの要となる「協育」コーディネーターを、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員として委嘱することにより、学校と地域の連携・協働体制の強化に取り組んでいる。

学校においては、授業におけるゲストティーチャーや学習サポーター、本の読み聞かせ活動、校内の環境整備、登下校時の見守りや安全指導等、様々な活動に多くの地域人材が参画している。

地域においては、放課後や休日の子どもの居場所づくりに向け、多様な体験活動や補充学習を行う

## ⑶ コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

平成26年度からの「学校・家庭・地域連携促進事業」において、それぞれの地域に家庭教育支援部会を設置し、家庭教育支援員が中心となって就学後の父母を対象にした学習機会の提供や、子育てサロン・傾聴活動を通じた寄り添い支援を行うなど、家庭教育支援の体制整備を推進してきた。この取組は令和２年度からの「学校・家庭・地域による『学びの未来』創造事業」においても継続し、家庭教育支援部会は、事業実施前の平成25年度は５市町村７部会であったが、令和４年度においては12市町村43部会と取組が拡大している。

また、「家庭の教育力アップ支援事業」においては、家庭の教育力向上のため、幼稚園・小学校・中学校等のＰＴＡをはじめとした社会教育関係団体や、子育てサークル等が行う学習会や研修会に対し、求めに応じた講師や活動支援者等を派遣することなど、県内各地の保護者の学びを支援している。

# 2 芸術文化による創造県おおいたの推進

## 1 芸術文化の創造

### ⑴ 別府アルゲリッチ音楽祭

別府アルゲリッチ音楽祭は「育む」「アジア」「創造と発信」の３つのコンセプトを掲げ、世界的に著名なピアニストであるマルタ・アルゲリッチを総監督とする国際音楽祭である。

この音楽祭は（ア）21世紀を生きる子どもたちが素晴らしい音楽にふれ、音楽を志す若者たちが学ぶことのできる場となり、また（イ）アジアの若手音楽家がアルゲリッチと出会う場を提供し、（ウ）別府そして大分県から世界へ向けて個性あふれる音楽文化を創造・発信する温かな「手づくりの音楽祭」を目指している。

音楽祭期間中は別府市のビーコンプラザ、大分市の iichiko 総合文化センターを主会場に、オーケストラコンサート、室内楽コンサート、大分県出身若手演奏家コンサート、ヴァイオリン等の公開レッスンなどを行うほか、年間を通じて学校訪問による「ピノキオコンサート」を実施している。

令和４年度の第22回音楽祭では、「東アジア文化都市2022大分県」の開幕関連行事として室内楽コンサートを開催したほか、開幕式典でアルゲリッチによる記念演奏を行った。

### ⑵ 大分アジア彫刻展

近代日本彫塑の基礎を築いた本県出身の彫塑家朝倉文夫を顕彰する目的で、平成４年度から大分県と朝地町（現・豊後大野市）の共催で、朝倉文夫記念文化ホールを会場に、ビエンナーレ（隔年）方式で開催している。

アジアの新進彫刻家の登竜門として位置づけられている本彫刻展は、アジア全域を募集対象としており、令和元年度の第15回展では10か国１地域から311点、令和３年度の第16回展では11か国１地域から172点の応募があった。

本展のほか、紹介展「現代（いま）のかたち」を県内各地で開催し、多くの県民に入賞作品鑑賞の機会を提供したほか、地域住民を対象としたギャラリートークやワークショップも開催した。

また、第16回展では、東アジア文化都市2022大分県都市間交流事業の一環として、中国の温州市と韓国の慶州市で紹介展を開催し、芸術による国際交流の一端を担った。

このように、地域や海外都市と連携することで、大分アジア彫刻展は公募展としてだけではなく、地域活性と国際交流の場としての役割を果たしている。

〇大賞受賞者

第15回展（令和元年度）汪　沐川　　（中国）

第16回展（令和３年度）オレクトロニカ（日本）

### ⑶ 県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

県立美術館は、本県の芸術文化創造の新たな中心拠点として、平成27年４月に開館。「五感で楽しむことができる」「出会いによる新たな発見と刺激のある」「自分の家のリビングと思える」「県民とともに成長する」という４つのコンセプトを掲げ、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供している。

#### ア 大分が育んだ作家の作品紹介

大分県は田能村竹田（文人画）、福田平八郎（日本画）、髙山辰雄（日本画）、宇治山哲平（洋画）、朝倉文夫（彫刻家）、生野祥雲齋（竹工芸）ら、数多くの優れた芸術家を輩出している。これら大分県関係作家の作品や資料を中心とした約5,000点にのぼるコレクションを年間を通じてテーマを設定しな

がら、コレクション展や各種企画展で紹介している。

### イ　世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

開館記念展として国内外の美術館や個人コレクションから厳選された約200点を集めた“モダン百花繚乱「大分世界美術館」”を開催。その後も、20世紀を代表する彫刻家イサム・ノグチ展、メトロポリタン美術館所蔵 竹工芸名品展、古今東西の美術作品を収集・展示している東京富士美術館名品選展など、国際的に活躍する作家の展覧会を開催・誘致している。

### ウ　自然科学の要素を持つ展覧会の開催

「第33回国民文化祭・おおいた2018」期間中、ＪＡＸＡとＪＡＭＳＴＥＣの全面的な協力のもと、生命の起源、深海や宇宙に関する研究成果と最新の科学技術を紹介する「海と宙の未来」展を開催。世界屈指の動物標本コレクションとして知られる“ヨシモトコレクション”による「WHO ARE WE 観察と発見の生物学」展、古生物学を楽しく学ぶ「ポケモン化石博物館」など、自然史系の博物館が県内にないことから、県民ニーズを踏まえながら、自然科学分野の展覧会を行っている。

## ⑷　東アジア文化都市2022大分県

令和４年、本県は、日中韓文化大臣会合での合意に基づいた文化芸術による発展を目指す「東アジア文化都市」国内都市に選定され、県全体を一つの文化圏と捉え、様々な芸術文化イベントを企画し、一年をかけて中国の温州市及び済南市並びに韓国の慶州市との都市間交流事業などを展開した。

中でも、県内の特色ある芸術文化イベントをコア事業として位置づけ、「塩田千春展 巡る記憶」（来場者数16,274人）、「アーティスト・イン・レジデンス」、「大分アジア彫刻展　紹介展」（来場者数15,674人／中国温州市、17,877人／韓国慶州市）、「DRAM TAO日中韓交流フェスティバル」（来場者数2,182人）、「日中韓現代作家交流展 in ＯＩＴＡ2022」（来場者数16,064人）、「別府アルゲリッチ音楽祭シンポジウム」（来場者数199人、オンライン69人）を実施した。

県民総参加のテーマの下、県内各地で様々な公演やイベントが開催され、本県芸術文化の懐の深さを示すことができた。

**東アジア文化都市2022大分県実績**

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 会　　期 | 令和４年１月～12月 | | | | | | |
| 実施事業 | 158事業 | | | | | | |
| 実施事業数 | プレ事業 | 開幕事業 | 都市間交流事業 | | 関連企画 | 閉幕事業 | 計 |
| | | | コア事業 | 連携事業 | | | |
| | 6 | 3 | 8 | 121 | 15 | 5 | 158 |
| 参加者数 | 54万人（オンライン参加を含む） | | | | | | |

## ⑸　大分県民芸術文化祭

県民の文化活動の発表及び鑑賞の機会を広く提供することにより、文化の香り高いふるさと大分の実現をめざして、平成11年度から大分県民芸術文化祭を開催している。平成17年度からは民間団体を中心にした大分県民芸術文化祭実行委員会の主催による民間主導の芸術文化祭となっている。

10月～11月の２ヶ月で行う「芸術文化フェスティバル（開幕行事、閉幕行事、大分県美術展、ジャンル別行事、人材育成行事、実行委員会行事）」、「地域文化フェスティバル（地域文化行事）」と、９月、12月を含む期間中に行う「参加行事」を合わせると、コロナ禍の令和２年、令和３年を除き毎年200を超える芸術文化行事が実施されており、県内では最大規模の芸術文化の祭典となっている。

**大分県民芸術文化祭実績**

| | 第21回（令和元年度） | 第22回（令和2年度） | 第23回（令和3年度） | 第24回（令和4年度） |
|---|---|---|---|---|
| 総行事数 | 207 | 109 | 135 | 218 |
| 行事総参加者数 | 17,832 | 12,097 | 13,713 | 19,375 |
| 総入場者数 | 327,908 | 145,899 | 166,151 | 272,520 |
| テーマ | 継承と創造 おおいた2019 | 文化ではぐくむ 令和のこころ | 心をつなぐ アートの力 | アジアに響け 芸術の鼓動 |

## ⑹ 次代の芸術文化の担い手づくり

子どもたちの豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力などを育むとともに、障がいの有無や年齢に関わらず表現する力や芸術文化に親しむ機会の充実を図ってきた。

### ア 自ら表現する力や芸術文化に親しむ機会の充実

障がいの有無にかかわらず、児童・生徒がコミュニケーションをとりながら、ともに作品を制作することや、演奏を行うことで、互いの感性や創造性を刺激しあう機会を提供した。また、作品や成果を一般県民が鑑賞できる場所で発表する機会を設けたことで、児童・生徒の達成感や気付きを喚起し、次の活動への契機とすることができた。

| | 参加校数（のべ） | 作品数 |
|---|---|---|
| 令和元年 | 66校 | 91作品 |
| 令和２年 | 57校 | 146作品 |
| 令和３年 | 86校 | 215作品 |
| 令和４年 | 58校 | 124作品 |

### イ 県高等学校文化連盟への支援

⑺ 大分県高等学校総合文化祭

高校生が主体的に文化芸術活動に関わることができる文化部活動の活性化を目指して、高等学校においては県高等学校文化連盟（以後「高文連」と標記）を支援している。

大分県高等学校総合文化祭は、昭和51年に始まり、年に一度、県内の各地区を持ち回りで開催するもので、高文連に所属する各部門の最高峰が一堂に会し、広く県民に披露するとともに、巡回する地区を中心に高校生の文化活動の質的向上・発展を探る場となっている。また、全国高等学校総合文化祭は、全国各県で持ち回り開催され、各部門の国内最高峰として参加し、互いに切磋琢磨する場となっている。

（開催地）

| | 県 | 全国 |
|---|---|---|
| 令和元年 | 宇佐市 | 佐賀県 |
| 令和２年 | 大分市 | 高知県 |
| 令和３年 | 別府市 | 和歌山県 |
| 令和４年 | 豊後大野市 | 東京都 |

また、令和元年から令和４年の間に高校生の文化活動関係で県民表彰を受賞したのは８個人・団体となっている。

⑴ 日韓文化交流

平成10年度から開始した日韓文化交流は、「日本国大分県教育委員会と大韓民国忠清南道教育庁との教育・文化・スポーツ等に関する友好交流宣言」（平成９年６月９日締結）に基づき、本県高校生と大韓民国忠清南道の高校生との文化交流を通じて相互理解を深め、両国の文化の振興に寄与することを目的としている。

令和元年度からは新型コロナウイルスの影響により、実施が見送られている。

⑼ 県中学校文化連盟への支援

中学生の文化芸術活動の振興を図るため、県中学校文化連盟を支援している。

県中学校文化連盟は平成19年度の発足以来、吹奏楽、合唱、芸術、新聞、アナウンス、理科等の部門別研修会・講習会を開催し、中学生の文化活動の活性化を図っている。

また、年に一度、県中学校総合文化祭を各地区持ち回りで開催している。

今後も県中学校文化連盟の活動により、県全域の中学生が文化芸術活動を通じて互いに交流し、刺激し合うことで、技術や意欲の向上を得、本県の文化並びに地域文化の発展に繋がることが期待される。

（開催地）

令和元年　佐伯市
令和２年　（中止）

令和３年　　竹田市
令和４年　　日田市

### ⑺ アートプロジェクト in BEPPU

企業や団体、教育機関等が連携し、芸術文化の創造性を活かし地域資源と融合させた取組により、新たな地域の魅力を造成に向けた別府市での芸術文化活動を支援している。

#### ア　in BEPPU

国際的な文化芸術発信拠点の先進地・別府市の実現を目指し、アーティストによる、この期間、ここでしか体験出来ない大規模な個展形式の芸術祭を開催した。

○実施プロジェクト
Ｒ１　アニッシュ・カプーア IN 別府　参加数：54,716人
Ｒ２　関口光太郎　in BEPPU　参加数：11,840人
Ｒ３　梅田　哲也　イン BEPPU　参加数：49,672人
Ｒ４　廣川　玉枝　in BEPPU　参加数：30,130人

#### イ　ALTERNATIVE－STATE

令和４年度から『in BEPPU』の後継事業として開始。いつ訪れても街とアートが楽しめる場所として別府市の魅力を高めることを目指して、アーティストが制作した作品を長期間展示している。

○実施プロジェクト
作品名：Les Anges de Beppu（別府の天使）
　アーティスト：サルキス
作品名：Onsenbouquet（温泉花束）
　アーティスト：マイケル・リン

## ２ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

令和５年３月現在、国宝富貴寺大堂をはじめ、国指定文化財が186件、国選択や登録の文化財が256件、県指定文化財が756件、県選択の文化財が23件ある。さらに市町村指定文化財も2,300件近くあり、指定等によって保護措置が図られている文化財は3,000件を超える。また、保護措置が図られていない石塔や歴史的建造物、貴重な祭礼や古文書など、未指定の文化財も県下に多数所在しており、優れた文化財が数多く今に伝えられている。これらの文化財は、郷土の歴史や文化を証するものであり、そこに住む人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎でもある。

しかしながら、文化財を取り巻く状況は近年急速に変化している。少子化や高齢化による担い手不足や、相次ぐ災害による毀損、令和２年からの新型コロナウイルスの感染拡大などにより、まさに危機的な状況にあるといえる。平成30年６月、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく必要から、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する一部を改正する法律が公布された。

この法改正を受けて、県も条例を改正するとともに、地域の宝を地域で守っていく取組をすすめるため、令和３年３月に大分県文化財保存活用大綱を策定した。そして、これを受けて、市町村でも文化財保存活用地域計画の作成が進められている。令和４年12月には、竹田市の計画が文化庁から認定された。

### ⑴ 文化財・伝統文化の保存

#### ア　文化財の調査

文化財の適切な保存のためには、指定・未指定を含めて文化財の状態を確実に掌握する文化財調査は欠かすことができない。

建造物の県指定数有数の大分県は、石塔の宝庫で

あり、県下にどれだけの石塔があって、その価値と保存状態を確認するため、埋蔵文化財センターでは文化庁の補助を受け、平成28年度まで「大分県内古代・中世石造遺物分布調査」を実施した。

また、祖母・傾山系に生息する特別天然記念物カモシカについては、カモシカの生息状況を恒常的に把握するために通常調査を実施している。

### イ　埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保護にあたって、史跡指定等の推進、埋蔵文化財行政に係る体制の整備・充実を進めている。また、市町村における埋蔵文化財保護行政に関する指導・援助及び連絡調整の充実に努めている。

現在、県内で確認されている遺跡（埋蔵文化財）は、約4,300カ所となっている。これらの遺跡ひとつひとつが、地域社会の成り立ちを解明する上で欠くことのできない貴重な歴史的遺産である。県民共有の財産として保護を図るため、これらの遺跡と県内の史跡・名勝・天然記念物などの文化財の位置情報を掲載した『大分県遺跡地図』を平成30年に刊行した。

埋蔵文化財は、現状で保存されることが望ましいが、道路や住宅などの開発事業によって失われるおそれもある。そのため、発掘調査にあたっては、開発事業者との事前調整を十分に行い、遺跡の保存に努めるとともに、発掘調査の円滑化や迅速化を図っている。

### ウ　文化財・伝統文化の保存

文化財・伝統文化の保存に対し、県は国、市町村、所有者との連携を図りながら、年次経過による補助事業を実施している。令和元年度から令和４年度にわたり国指定文化財等延べ213件、県指定文化財延べ21件の保存修理、整備、防災施設等の点検等の事業を実施した。

令和２年の豪雨、令和４年の台風第14号など大規模災害が相次いで発生し、文化財に大きな被害が出た。令和２年の豪雨では、国史跡岡城跡での石垣崩落や、由布市・日田市・玖珠町などで、９件の文化財が被災した。また、令和４年の台風第14号では国史跡岡城跡の倒木による石垣崩落、県指定史跡の府内城跡など、建物への被害が相次いだ。令和２年豪雨の被災文化財は９件中８件について復旧等が終わり、令和４年の台風第14号の被災文化財11件中６件が復旧完了しており、残る文化財も早急な復旧に向けて事業を進めている。

## ⑵　文化財・伝統文化の活用

文化庁は、文化財を活用した地域の活性化・観光振興を促進するため、平成27年度から、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーである「日本遺産」の認定を始めた。平成27年に日田市等の「近世日本の教育遺産群」、29年に中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、30年に豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里『くにさき』」が認定された。文化財の保存活用における市町村の連携が促進され、文化財による地域の活性化が図られつつある。

令和３年度から、文化庁は日本遺産の再審査・認定取消し制（フォローアップ）を導入した。これは、人材育成や誘客実績の取組等を評価して、効果が低調なものは認定を取り消すとともに、新規認定を目指す地域を「候補地域」とするものである。令和３年７月に、平成27年認定の「近世日本の教育遺産群」が再審査を受け、改めて認定された。

## ⑶　文化財・伝統文化の継承

文化財・伝統文化の継承を推進する上で、県民の文化財愛護意識の高揚は重要であり、中でも子どもたちが、地域の文化財への理解を深めることで、郷土愛を醸成する取組は効果的な施策の一つである。

文化財についての学習活動、文化財周辺の清掃奉仕活動、伝統芸能の継承活動を行っている「文化財愛護少年団」は、令和５年３月現在で９市・25団体がある。毎年１回各地域の愛護少年団が一堂に会し、活動発表を行って親睦を深める「つどい」は、令和元年11月に第41回「つどい」を別府市で開催し

た。ここでは、「文化財愛護少年団」とともに、地域の歴史や文化について学習し、観光客にその魅力を伝える「子どもガイド」や伝統芸能を伝える団体の交流を行った。ただし、令和２・３年度は新型コロナウイルスの感染拡大により中断したが、令和４年12月に第42回の「つどい」を大分県立図書館視聴覚ホールで開催した。

今後は、アフターコロナの中で、「文化財愛護少年団」と「子どもガイド」等の交流をすすめ、次世代の文化財の担い手の育成を促進していく。

また、県内各地で文化財愛護のために地道な活動を続けてきた人々を対象とした「大分県文化財愛護功労者表彰」を実施しており、令和元年度から４年度に新たに５人と１団体を表彰した。

## ⑷ 県立埋蔵文化財センターの活動

大分県立埋蔵文化財センターは、県の埋蔵文化財保護の中核として発掘調査や調査報告書の発行、市町村職員への研修を行っている。また、広報や埋蔵文化財活用事業として、収蔵資料を「豊の国考古館」及び「ＢＶＮＧＯ大友資料館」において一般公開するとともに、小学校や公民館への出前授業や職場体験、一般県民を対象とした講演会や考古学講座などを開催している。

### ア 発掘調査と記録報告

令和元年度から４年度は、県道改良事業、急傾斜地崩壊対策事業、国道212号道路改良事業、都市計画道路改良事業、災害復旧等関連緊急事業等の開発事業に伴い、各地域に所在する遺跡計19件の発掘調査（本調査）を行った。

また、発掘調査報告書等は、令和元年度８冊、令和２年度７冊、令和３年度４冊、令和４年度６冊を刊行した。

さらに、平成29年度から実施している近世重要遺跡詳細分布調査では、県内に残る近世遺跡の調査を継続的に行っている。

### イ 広報・活用

㋐ 埋蔵文化財の広報・活用事業

平成29年度から「豊の国考古館」と「ＢＶＮＧＯ大友資料館」において、常設展示及び様々なテーマに沿った企画展を開催している。

令和元年度は、平成29年度から毎年開催しているキリシタン展示とは少し視点を変え、出土した資料に焦点を当てた「宗麟とキリスト教～大友氏の栄華Ⅲ」を開催するとともに、発掘された動物の骨や器などにデザインされた動物の絵柄から、人と動物の関わりを紹介した「考古学どうぶつワンダーランド」を開催した。

令和２年度には、津久見市所蔵南蛮資料の一挙公開と豊後府内出土南蛮陶磁と完形の伝世品を対比展示し、考古学と科学に焦点を当てた「ＢＶＮＧＯ　ＮＡＭＢＡＮ 宗麟の愛した南蛮文化」や、宇佐の高村焼について紹介した「宇佐高村焼とその世界」を開催した。

令和３年度には、開館５周年記念企画展として、大分県内の「もののふ」に関する出土品や鎌倉市出土遺物、松浦市鷹島海底遺跡の遺物などを展示し、宗麟以前の時代に焦点を当てた「大分のもののふ」を開催した。この展示は「子ども学芸員体験事業」としても行い、佐田小（宇佐市）、八幡小（玖珠町）、緒方中（豊後大野市）の子どもたちが調査、研究、展示という学芸員体験を通じて、地域の「もののふ」の歴史について興味・関心を深め、発表した。

令和４年度には、九州・大分の縄文時代について、遺跡や遺物から見る地域間関係をテーマとした「九州・おおいたの縄文文化」を開催した。この展示も「子ども学芸員体験事業」として行い、樋田小（中津市）、富来小（国東市）、下堅田小（佐伯市）の子どもたちが３年度と同様、調べ学習や展示・発表を行った。

また、平成29年度から行っている「整理作業見学室」と「歴史体験学習館」も内容をさらに充実し、楽しく学べる施設づくりを進めている。

⑷　学校との連携

学校との連携事業としては、センターの専門職員が直接学校に赴き、センター所蔵の実物の資料に触れながら、昔の人々の生活や文化について学習する出前授業を平成20年度から実施している。

また、この他にも、中学生などの職場体験、さらに社会科見学や遠足、修学旅行、スケッチ大会なども積極的に受け入れ、学校との連携に努めている。

⑸　県民向け講座、講演会等

地域の歴史や文化に対する理解を深めるため、一般県民向け講座として、発掘調査の成果や開催中の展示の内容を詳しく解説する「考古学講座」を毎年６～８回開催している。

また、企画展に関連した埋文講演会や小中学生を対象としたジュニア考古学講座、ボランティア養成講座も実施している。

さらに、発掘現場を一般公開し、発掘調査の状況や出土遺物をわかりやすく説明する「現地説明会」も適宜実施している。

## ⑸　県立歴史博物館の活動

大分県立歴史博物館は、前方後円墳６基を中核とする川部・高森古墳群（国指定史跡）を擁する史跡公園「宇佐風土記の丘」にあり、大分県の歴史と文化を紹介する博物館である。

当館では、平常展に加え、県民のニーズに応え、より一層親しまれる博物館を目指し、魅力ある特別展や企画展等を開催している。また、各種講座や研修会の開催、各種調査研究のほか、県内遺跡出土遺物の保存処理や大分の歴史と文化に関わる資料の収集・保管など、県下唯一の総合的な文化財保存センターとしての機能充実にも努めている。

### ア　展示事業

展示事業は平常展「豊の国・おおいたの歴史と文化」のほか、特別展（年１回）・企画展（年３～４回）・特集展示（年４回）を実施した。特別展は令和元年度「来豊者－彼らが見たおおいた－」、令和２年度「大相撲力士群像－相撲の歴史と時代のヒーローたち－」、令和３年度「赤塚古墳と三角縁神獣鏡～宇佐風土記の丘からみた古墳時代～」、令和４年度「宇佐神宮」を開催した。企画展も、大分県の歴史や文化を紹介するものをテーマに選び、開催した。

また、県内外の公立施設や学校において、大分県の歴史・文化や博物館の収蔵品を紹介する出張展示を開催した。

令和３年２月からはエントランスホールと展示室内の２ヶ所でプロジェクションマッピングの上映を開始、同年10月からはバーチャルミュージアム「旅するれきはく」を配信している。

### イ　教育普及事業

特別展や企画展に伴う「記念講演会」「関連講座」、小学生を対象とした「夏の子ども歴史教室」、学校教育や生涯学習に対応した「訪問講座」「来館講座」に加え、学芸員・研究員が歴史・民俗・考古・美術・文化財科学等の専門分野について講義を行う「歴史文化講座」（年10回程度）を継続的に開催している。

また、博物館運営の活性化を図る「ボランティア育成事業」も継続的に実施している。

### ウ　調査研究事業

平成28年度から中津市沖代平野を対象に調査を実施していた「大分県荘園村落遺跡詳細分布調査」は、令和２年度に終了、報告書を刊行し、令和３年度にシンポジウムを開催した。以後も、パネル展示を行うなど、調査成果の発信に努めている。

また、令和２年度からは最新の測量技術を用いて川部・高森古墳群の測量調査を実施している。今後の発掘調査や史跡の再整備、新たな文化財指定を行う上で基礎資料の蓄積を図ることは大きな課題であり、その克服のために本調査を開始した。令和２年度からこれまでに12.3万㎡の測量が完了した。測量調査の過程で、新たな箱式石棺墓が発見されるなど、学術的にも重要な成果を残している。

さらに、「大分県歴史資料調査」「大分県仏教美術調査」を継続的に実施し、毎年報告書を刊行してい

る。前者においては「正保豊前国絵図写」「豊後国速見郡鶴見七湯の記」などの調査・記録化を行い、後者においては臼杵市多福寺所蔵の仏教絵画や国東市所在の宝篋印塔（ほうきょういんとう）の調査・記録化を行った。

### エ　保存修復事業

令和元年度から令和４年度にかけて「県内遺跡出土遺物保存処理事業（国庫補助事業34 ～ 37年次）」を継続して実施している。中世大友府内町遺跡や杵築城下町遺跡など、県内における発掘調査で出土した金属製遺物と木製遺物について保存処理を行った。

また、大分県免ヶ平古墳出土品（国指定重要文化財）についても、国庫補助事業として継続的に保存修理に取り組んでいる。刀子や鉄鏃などの鉄製品を中心に保存処理を行い、出土品を保管するための専用の木箱も共に製作した。

### オ　資料収集事業

歴史・民俗・考古・美術等の文化財を寄贈・寄託等により、継続的に収集している。これらの文化財は適切に保存・管理し、ときに展示や教育普及に活用している。

近年寄贈されたものとしては、注目される発見となった「正保豊前国絵図写」や、約3,000点にもおよぶ庄屋家文書「山口村山口家文書」、宇佐出身の漫画家・麻生豊の肉筆画「ノンキナトウサン」などがあげられる。刀の寄贈申込みが多いのも昨今の傾向である。

また、近年寄託されたもののなかには、「絹本著色放牛光林像」がある。これは国重要文化財にも指定される南北朝時代の頂相（ちんそう）で、大分県が誇る貴重な文化財の管理も任されている。

## ⑹　県立先哲史料館の活動

令和６年度に開館30周年を迎える先哲史料館は、「大分県先哲叢書」を刊行するとともに、大分県の歴史・文化等に関する史資料を調査・収集・保存して閲覧に供するほか、大分の歴史や古文書に関する調査相談・展示・教育普及事業を行っている。

### ア　史料の調査・収集・保存・閲覧

本館の収集史料は、原則として大分県成立（明治４年）以前の古文書・古記録としているが、先哲関係の史料であれば時代にかかわらず収集している。史料の収集には、購入・寄贈・寄託の区分があり、現在の収蔵史料点数は、約10万点となっている。

また、本館では、地域に遺されている貴重史料の公開及び保存のため、「記録史料調査事業」を行っている。これは、県内の記録史料の所在地・所蔵者を把握・確認し、撮影及び所蔵者との許諾契約に基づき公開を行う事業である。令和元年度までは大分地区（大分市・由布市）を、令和２年度からは、国東地区（日出町・杵築市・国東市・姫島村・豊後高田市）での調査を重点的に実施している。

さらに、バチカン図書館が所蔵しているマリオ・マレガ神父が収集した豊後キリシタン関係文書を調査研究するため、平成26年２月に大学共同利用機関法人人間文化研究機構と大分県教育委員会（先哲史料館）は協力協定（マレガ・プロジェクト）を締結した。そして、令和元年度に国際シンポジウムを開催するとともに、同年度から「『マレガ・プロジェクト』若手研究者育成研修会」を実施した。令和３年度にはローマ大学東洋研究学科と学術交流協定を締結したほか、「マレガ・プロジェクト最終報告会」を開催した。マレガ・プロジェクトは令和４年３月に終了したが、令和４年２月にバチカン図書館との間でマレガ・プロジェクトの成果利用に関する「覚書」を改めて締結し、令和４年７月に鼎談「マレガ・プロジェクトの成果－今後の大分に期待するもの－」を開催した。

また、豊の国情報ライブラリー（先哲史料館・県立図書館・県公文書館）が所蔵する資料の共同データベース「おおいたデジタル資料室」を令和５年２月に開設した。これにより３館が収蔵する資料一点ごとの書誌情報等がインターネットで検索できるようになった。

このほか、大分県の歴史及び古文書研究のための参考図書の収集に力を注ぎ、先哲叢書刊行事業で収集した公開可能史料及び図書も併せ、一般県民の閲

覧利用に供している。

### イ　展示・普及

収蔵した史料は、１階の展示室（約356㎡）で順次展示公開している。展示は、大分の先哲紹介のための平常展、収蔵史料展及び大分の歴史をテーマとした企画展を開催しており、各秋季企画展では、令和元年度には「大分のキリスト教史」、令和２年度には「司祭叙階400年 ペトロ岐部と大分のキリスト教」で県内におけるキリスト教の歴史を紹介した。令和３年度には大分の歴史と文化財保護に尽力した先覚者を紹介する「古文書と歴史の守り人」、令和４年度には多様な民俗芸能がある大分の魅力を紹介する「祭りの記憶」を開催した。このほか令和元年度に開館25周年記念企画展「おおいたの中世」及び「おおいたの近世」を開催した。

教育普及業務としては、秋季企画展関連テーマに基づく講演会のほか、「史料講座」・「子ども先哲・歴史講座」・「先哲・歴史講座」の各種講座の実施に加え、館のホームページ上に「ふるさと歴史図鑑」を開設した。

「史料講座」は史料保存の大切さと解読の基礎を学ぶ基礎編と、解読のレベルを高め、史料整理を体験する応用編を実施している。

「子ども先哲・歴史講座」は、先哲叢書で取り上げた人物を中心に、学校を訪問して児童生徒を対象として授業を行っている。

「先哲・歴史講座」は、先哲や県内の歴史・文化などについて各研究員の専門分野に関する講座を平成26年度から開講している。

また、「ふるさと歴史図鑑」は学校の授業や調べ学習の利活用のために、先哲叢書として刊行されている先哲に関係する収蔵史料について紹介している。

さらに、令和３年度から学芸員体験を通じて、子どもの興味・関心を高め、地域の文化財・歴史・文化に対する理解を深める取組である「子ども学芸員体験事業」を始めた。これまで、玖珠町・杵築市・臼杵市・竹田市・佐伯市・中津市の小学生たちが資料調査や展示、発表に携わった。

平成17年度からは、「史料サポーター」制度をスタートした。これは、史料講座応用編の受講者から希望者を募り、任意の日時に本館収蔵史料を使って史料整理の実務を体験してもらい、本館の史料整理の促進と市町村における史料整理の担い手育成を目指すものである。

**秋季企画展一覧**

| 年度 | テーマ | 内容 |
|---|---|---|
| 令和元 | 大分のキリスト教史 | 開館25周年記念展示。「マレガ・プロジェクト」の成果をふまえ大分のキリスト教の歴史を紹介。 |
| 2 | 司祭叙階400年 ペトロ岐部と大分のキリスト教 | ペトロ岐部カスイ叙階400年を記念し、ペトロ岐部の生きた時代を中心にキリスト教伝来以降の異文化交流や大分のキリシタン史の特色などを紹介。 |
| 3 | 古文書と歴史の守り人 | 古文書・絵図・写真等を通して、大分の歴史を伝えるとともに、大分の文化財の調査・研究・保護に貢献した「歴史の守り人」の事跡を紹介。 |
| 4 | 祭りの記憶 | 県内各地域に伝えられてきた祭りに関連する古記録や道具、衣装等の展示を通じて、多彩な民俗芸能を持つ大分の魅力を紹介。 |

### ウ　先哲叢書の編さん

平成元年度から開始された本事業は、９人の先哲を取り上げ、平成16年度にⅠ期事業を終了した。Ⅱ期事業では、４人の人物を取り上げ、平成27年度に終了した。第Ⅲ期事業では、４人の人物を取り上げ、令和８年度まで資料集・評伝・普及版（小・中学生向け評伝）を順次刊行していく。これまでに取り上げた人物は、田能村竹田・大友宗麟・瀧廉太郎・ペトロ岐部カスイ・矢野龍溪・大蔵永常・麻田剛立・福澤諭吉・久留島武彦・堀悌吉・前野良沢・野上彌生子・廣瀬淡窓・田原淳・帆足万里・賀来飛霞・重光葵である。令和元年度に田原淳評伝、帆足万里資料集第２巻、令和２年度に帆足万里資料集第３巻、賀来飛霞資料集第１巻、令和３年度に田原淳普及版、賀来飛霞資料集第２巻、令和４年度に帆足万里評伝、重光葵資料集第１巻を刊行した。

# 3 スポーツの振興

## ① 県民スポーツの推進

### ⑴ 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

#### ア 県民すこやかスポーツ祭

ニュースポーツやレクリエーション種目を中心に誰もが、気軽に参加できるスポーツ交歓・交流大会として、平成２年から大分市内で、平成７年からは全県下で開催している。（令和２・３年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。）

本スポーツ祭の開催を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、心身ともにたくましく活力にあふれた県民の育成をめざしている。

市町村のスポーツ主管課をはじめ、県生涯スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ等の参加を得、春の県民スポーツの祭典として開催している。

#### イ 大分県民スポーツ（体育）大会

広く県民の間にスポーツを普及・振興させ、県民の健康増進と体力の向上を図り、明るく豊かな県民生活の形成に資することを目的に昭和23年度から開催している。（令和２・３年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。）

大会は郡市対抗形式で行っており、平成17年度以降は、市町村合併により17郡市16チーム（国東市と東国東郡は合同チームで出場）となっている。令和４年度からは大会の名称を「大分県民体育大会」から「大分県民スポーツ大会」に変更して開催しており、各郡市から約１万人を超える役員・選手団が参加する本県最大の競技スポーツの祭典として開催している。

### ⑵ 県民スポーツを支える環境づくりの推進

大分スポーツ公園は、本県スポーツを振興する上での中核的な役割を果たす広域運動公園として、平成13年度に総合競技場を供用し、以後、サッカーラグビー場、投てき場、サブ競技場、軟式野球場、テニスコート等の施設整備を行い、令和３年度末時点では年間約78万人に利用されている。

しかしながら、各施設も完成から10年以上経過し老朽化が進んだため、令和元年度～４年度に総合競技場屋上の防水工事、令和３・４年度テニスコート舗装改修工事を行うなど、利用者が快適に利用できる環境の整備を行った。

また、武道スポーツセンターは、「大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点」「県民誰もが気軽に利用できる施設」「スポーツ観光の拠点」「大規模災害に備えた広域防災拠点の中核施設」の４点を基本理念として、平成31年４月に竣工、令和元年６月から一般供用を開始し、多くの屋内スポーツ競技者や県民に利用されている。

開設後30年以上経過した大洲総合運動公園においても、令和元年度・２年度に硬式野球場屋根の改修工事を行っている。

これらの公園では、指定管理者制度と共にネーミングライツの導入により、施設の利活用促進を図りながら日常的な維持管理業務の経費節減や収入確保に努めている。

### ⑶ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

#### ア 地域スポーツ活動推進事業

㋐ スクエアステップエクササイズ指導者養成講習会

中高年者の運動実施への働きかけとして、高

齢者の転倒予防・要介護予防、特に認知機能向上に効果のあるスクエアステップを全県的に普及するため、ＮＰＯ法人スクエアステップ協会・国立大学法人鹿屋体育大学と連携し、県内の総合型地域スポーツクラブ関係者を対象に、筋運動の理論・効果・実際の動き等の知識や指導技術を有する指導者を養成した。

**イ　地域スポーツ活動活性化事業**

㋐　Ｅｘｓｅｅｄ（エクシード）指導者養成講習会

子どもの体力・運動能力の向上の基礎づくりや、子どもの親など働く世代等のスポーツ実施機会の拡充を図るため、ＮＰＯ法人ウェルスポ鹿屋・国立大学法人鹿屋体育大学と連携し、県内の総合型地域スポーツクラブ関係者を対象に、自重負荷運動で筋力や全身持久力を向上させることが期待できるExseedの指導者を養成して、県民の総合型地域スポーツクラブの教室等への参加促進の機会にしている。

㋑　ヘルスプロモーター養成・派遣事業

中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取組の一環として、地域住民のニーズに対応したスポーツ活動が日常的に行えるよう、ＮＰＯ法人ヘルス・フィットネス・フォーラムと連携し、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成して、総合型地域スポーツクラブや各自治体に派遣している。

## ２　世界に羽ばたく選手の育成

### ⑴　ジュニア期からの一貫指導体制の確立

効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体における一貫指導体制の確立が求められている。本県では、関係競技団体と連携し、平成27年度から優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組んでおり、国際大会や全国レベルの大会で活躍する選手が育成されている。

**ア　ジュニア世代を対象としたスポーツ体験機会の拡大**

㋐　優れた資質を有するジュニア選手を発掘するため、体験型イベントの開催等によりスポーツ体験機会の拡大を図る。

a　優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験プログラムの充実

b　国内トップレベルの選手・チームの派遣を通じた、競技団体や総合型クラブ等が行うスポーツ教室等への支援

c　県内プロスポーツチームと連携したホームゲームへの観戦招待等を通じた、ジュニア世代へのトップレベルスポーツの観戦機会の提供

**イ　関係団体と連携した一貫指導体制の構築**

㋐　競技団体や学校体育団体等と連携し、競技特性や選手の発達段階に応じて、長期的視点に基づいた一貫指導体制の構築を図る。

a　世界に通じる優秀選手の育成に向けた各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化

b　競技団体における小学校、中学校、高校等の年代毎の強化から、ジュニア期からトップレベルを通じた体系的な一貫指導体制への移行

c　特定の競技団体における一貫指導体制の好事例の提供を通じた他競技への展開

d　遠隔でのスポーツ指導や動作分析、スマートデバイスを活用した選手のコンディション情報の把握など、強化活動におけるＩＣＴ活用の普及育成

### ウ　関係団体と連携した強化事業の充実

㋐ 大分県競技力向上対策本部や大分県スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し、競技団体による選抜選手の強化を支援する。

a　大分県スポーツ協会と連携した強化拠点への活動支援

b　中央競技団体と連携した競技者育成プログラム等を活用した効果的な選手育成の推進

## ⑵　優秀選手の育成・強化

### ア　大分県競技力向上対策本部事業

これまでの競技力向上対策を継承しつつ、評価と改善を施し、「組織の整備・充実」、「指導体制の充実・強化」、「選手の育成・強化」、「諸条件の整備」の４つの柱立てで選手強化に取り組んでいる。

㋐「チーム大分強化事業」

a「組織の整備・充実」

(a) 本部委員会、強化委員会の開催

b「指導体制の充実・強化」

(a) 競技別強化担当者会議の開催

c「選手の育成・強化」

(a)「新チーム大分強化事業」

強化練習会・強化合宿・県外遠征等・優秀指導者の招聘、優秀チームの招聘等の実施

(b) ジュニアアスリートの発掘

(c) トップアスリート就職支援

d「諸条件の整備」

(a) 本県及び他県の競技力の調査・研究

(b) 広報活動

(c) 事業説明会

### イ　公益財団法人大分県スポーツ協会

継続的な選手強化を図ることにより、国民体育大会をはじめ、各種全国大会や国際大会で活躍できる選手強化に取り組んでいる。また、競技団体の活性化を図るとともに優秀指導者の一層の資質向上を図っている。

㋐「スポーツ大分パワーアップ事業」

a　拠点等強化対策

(a) 選手強化の拠点となる学校や企業等、個人を指定し、選手に対する日常的な強化・支援

(b) 国体等で活躍が期待される競技（種別）に対する支援

(c)「ふるさと選手制度」を効果的に活用した、成年の部への支援

b　国体サポート対策

(a) 支援コーチや帯同ドクター・トレーナー派遣に対する支援

(b) 国体直前合宿の支援

c　スポーツ医科学の活用支援

(a) 優秀選手等のメディカルチェックや強化拠点に対し、医科学サポートを実施

d　指導者育成対策

(a) 大分県競技力向上スーパーコーチの指定

(b) トップレベルの指導法を共有・継承できる体制づくりの推進

(c) 研修会の開催

e　スポーツ大分基盤整備

(a) 特殊競技基盤整備

(b) ジュニア選手発掘支援

(c) 競技力向上に係る各種会議の開催

### ウ　大分県スポーツ振興基金

平成２年から平成６年にかけて造成した「大分県スポーツ振興基金」の果実を運用し、平成７年度から企業スポーツの振興や各競技団体の普及振興など競技力向上に重点を置いて各種事業を実施している。

## ⑶　競技力を支える人材の養成

世界で活躍する選手の育成には、日常的な活動の場における指導が重要なことから、強化拠点における指導の充実が求められる。また、優秀な指導者の

高齢化が進んでおり、次世代を担う指導者の養成・確保に向け、引退した選手が指導者として活躍できるスポーツ人材の好循環を生む仕組み作りが求められる。

### ア　公認スポーツ指導者資格の取得を通じた指導者の育成と資質の向上

世界で活躍できる選手の育成に向け、大分県スポーツ協会をはじめ関係団体と連携し、各種研修会の充実や公認スポーツ指導者の資格取得を通じて、指導者の育成と資質の向上を図る。

(ア) 発育・発達段階に応じた適切な指導の実践に向けた公認スポーツ指導者資格の取得促進
(イ) 公認スポーツ指導者資格更新研修会をはじめ、各競技団体やスポーツ少年団の指導者養成講習会の開催を通じた専門知識の向上

### イ　強化拠点となる学校への適切な指導者の配置

運動部活動は競技者育成の基盤となるため、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、各競技の強化拠点となる学校への適正配置に努める。

(ア) 各競技の拠点となる高校へ高い指導力を有する指導者の継続的な配置
(イ) 中学校運動部活動における競技への専門的な指導ができる地域人材の活用

### ウ　競技者から指導者への好循環サイクルの構築

優秀選手が国際大会や全国大会で活躍した後、指導者として後進の指導にあたるなど、スポーツ人材の好循環サイクルを構築する。

(ア) 現役を引退した選手が、指導者として活躍できる環境の整備
(イ) 競技力向上に寄与できる優秀な人材が指導者として活躍できる県企業とのマッチング

## (4)　競技力を支える環境の整備

優秀な選手が県内に就職し、安定した競技環境の中でオリンピックなどの国際大会を目指せるような、採用企業の確保が必要。

### ア　アスリートが継続的に活動できる就職支援

日本オリンピック委員会や県内経済団体等と連携し、優秀選手の県内企業への就職を支援する。

(ア) 国際大会や全国大会を目指すことができるアスリートと企業との就職マッチング機会の提供
(イ) 採用されたアスリート及び採用企業を対象とした研修会の開催を通じた継続的な雇用に向けた支援
(ウ) 選手の競技環境や応援体制の整備に向けた採用企業への支援

# 3　スポーツによる地域の元気づくり

## (1)　ラグビーワールドカップ2019™の大分開催及びレガシーの継承

### ア　ラグビーワールドカップ2019™の大分開催

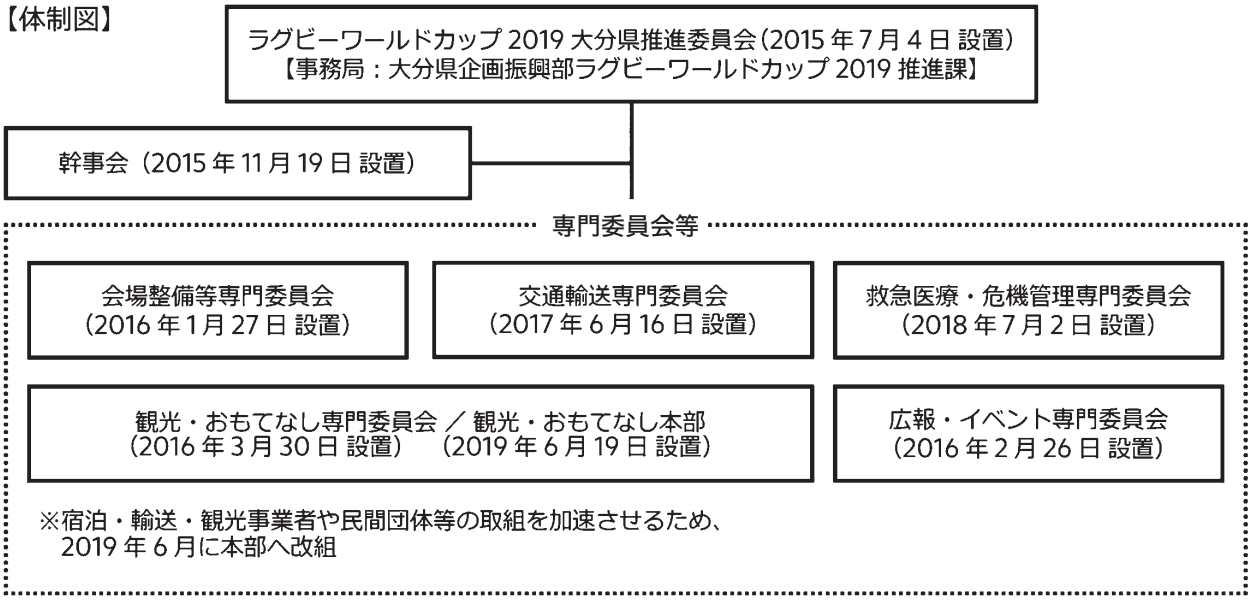
アジアで初の開催となった、ラグビーワールドカップ2019™日本大会は、令和元年９月20日～11月２日の44日間にわたり、45試合の熱戦が繰り広げられ、スピードと迫力ある世界最高峰のプレーの数々に、日本中が沸き上がった１か月半となった。

県では、平成27年３月２日の開催都市決定以降、

大分開催の成功に向け、官民一体となった取組を進めるため「ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会（会長：知事）」を設立し、大会に向けた準備や機運醸成に向けた事業などを実施した。

また、「会場整備」、「交通輸送」、「救急医療・危機管理」、「観光・おもてなし」、「広報・イベント」の５つの専門委員会等を設置し、民間の関係者も参画することで各取組をより効果的に進め、万全の体制で大会を迎えた。

【体制図】




【専門委員会所管事項】

| 委員会名 | 所管事項 |
|---|---|
| 会場整備等専門委員会 | 試合会場及びキャンプ地の整備に関すること |
| 交通輸送専門委員会 | 観戦客の試合会場等へのアクセスに関すること |
| 救急医療・危機管理専門委員会 | 救護所の運営等、応急救護対策及び大規模災害・テロ等への対応に関すること |
| 観光・おもてなし専門委員会<br>観光・おもてなし本部 | 観戦客の観光・宿泊対策や大会ボランティア、ファンゾーン、シティドレッシング等のおもてなしに関すること |
| 広報・イベント専門委員会 | 大会に向けた機運醸成やチケット販売促進等に向けた広報・イベントや、ラグビー競技の普及に関すること |

試合会場の大分スポーツ公園総合競技場では、プール戦３試合、準々決勝２試合が開催され、観客動員数は５試合で延べ約17万３千人となった。

| 日程 | 試合 | 観客動員数(人) |
|---|---|---|
| 10月２日 | プールB<br>ニュージーランド 63 vs 0 カナダ | 34,411 |
| 10月５日 | プールD<br>オーストラリア 45 vs 10 ウルグアイ | 33,781 |
| 10月９日 | プールD<br>ウェールズ 29 vs 17 フィジー | 33,379 |
| 10月19日 | 準々決勝<br>イングランド 40 vs 16 オーストラリア | 36,954 |
| 10月20日 | 準々決勝<br>ウェールズ 20 vs 19 フランス | 34,426 |
| 計 | | 172,951 |



試合風景（令和元年10月５日 オーストラリア対ウルグアイ）

大会期間中は、大分開催の盛り上げ、観戦客に対するおもてなし、市街地周遊の促進を図るため、市街地にオブジェ等を設置するとともに、試合会場周辺やシャトルバス乗降場等、多くの観戦客が往来する場所にシティドレッシング（都市装飾）を行った。




オブジェ「トライ」（大分駅府内中央口広場）

また、ＪＲ大分駅南側の大分いこいの道広場に「ラグビーワールドカップ2019™ファンゾーンin大分」を設置し、14日間で延べ約11万５千人がパブリックビューイングやステージイベントなどを楽しんだ。



日本代表戦（開幕戦）のパブリックビューイング（令和元年９月20日）

試合会場への観戦客輸送については、シャトルバス400台、運営スタッフ約330人、警備員約220人体制で運営した。県民一体となった交通総量抑制や交通規制への協力も功を奏して、大分駅から試合会場までのシャトルバス運行ルートや試合会場周辺では通常と比べて交通量が約22％減少し、安全・円滑な観戦客輸送を実現することができた。



大分駅シャトルバス乗降場全景

「One Rugby, One Oita」というキャッチコピーのもと、ラグビーを通じて県民が一つになり、ビッグイベントを成功裏に収めた。

### イ　ラグビーワールドカップ2019™レガシーの継承

ラグビーワールドカップ2019™日本大会を契機として、様々なレガシーが生まれた。

別府市や豊後高田市に中学校拠点型ラグビー部が創設、さらにはラグビーの国内最高峰リーグ「ジャパンラグビーリーグワン」に所属する横浜キヤノンイーグルスが大分県をセカンダリーホストエリアとして登録し、令和４年から公式戦を数試合開催するほか、シーズン開幕前の強化合宿やラグビーの普及活動、競技者の育成サポートなど県内で様々な活動を行っている。



キヤノンイーグルス知事表敬訪問・大分県のセカンドホストエリア登録（令和２年11月９日）

県では、品位・情熱・結束・規律・尊重というラグビーのグローバルな精神を若い世代に伝えていくため、県内小学校への訪問型タグラグビー教室や先端技術を活用したラグビー体験イベント、横浜キヤノンイーグルス公式戦への小学生親子観戦招待などを実施しており、今後も持続的にラグビーワールドカップ2019レガシーの継承に取り組んでいく。

## ⑵　プロスポーツチームの活用やスポーツ合宿等の誘致による地域活性化の推進

### ア　プロスポーツチームの活用

大分県には、大分トリニータ（サッカー）・大分三好ヴァイセアドラー（バレーボール）・バサジィ大分（フットサル）・大分Ｂ-リングス（野球）・スパークルおおいた（自転車）といったプロスポーツチームがあり、多くの県民に夢や勇気、希望を与え、県に活力をもたらしている。

県では、それらのプロチームを活用し、学校や地域のイベント等に選手やコーチを派遣し、県内各地で児童や生徒、地域住民とふれあう機会を提供している。これにより、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図っている。

各チームとも、地道な活動を通して、ファンやサポーターから愛され、地域密着型のプロチームとなることを目指している。

### イ　スポーツ合宿等の誘致による地域活性化の推進

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツ合宿や大型スポーツイベントを誘致することにより、交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域の知名度向上を図っている。

令和２年度には、県や市町村、関係団体から構成されるスポーツコミッションを立ち上げ、ナショナルチーム等のトップチームの県内合宿誘致を進めてきた。

これまで、ラグビー男子15人制日本代表チームや箱根駅伝の強豪校である青山学院大学陸上部などの合宿を受け入れており、トップチームの合宿受入れ件数は初年度（令和２年度）の10件に対して、令和４年度は17件となっており、年々増加している。

## ⑶　ツール・ド・九州大分ステージ開催に向けた準備

ツール・ド・九州は九州の経済界と各県が一体となり九州・山口で新たに取り組む国際サイクルロードレース大会である。国際自転車競技連合アジアツアー、クラス１の公式レースとして実施するこの大会は、ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシー継承や九州でのサイクルツーリズムの推進等を目的に令和元年度から開催の検討を進めてきた。第１回となる2023大会は福岡・熊本・大分の３県で実施され、本県では大会最終日となる令和５年10月９日に日田市を舞台としてレースが行われることが決定した。

令和３年度は、大会の機運醸成、運営準備等を目的とし、開催地となる日田市の観光・経済団体や警察・消防等の代表者を委員とするツール・ド・九州大分ステージ推進委員会を設立した。

令和４年度は、主催者であるツール・ド・九州2023実行委員会（以下、「実行委員会という。」）競技ディレクターの視察を受け、コースレイアウトの調整や安全性の確認を行った。

また、大会開催の機運醸成に向けて、開催地となる日田市で開催されるイベントに併せた大会周知や、県内の道の駅等とタイアップしたスタンプラリー、高校生等を対象とした「サイクル食」開発コンテストなどを展開した。

その他、実行委員会と連携して、救急医療・危機管理、交通輸送、おもてなし等の準備も着実に進めた。

# 4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

## ① 九州の東の玄関口としての拠点化

### ⑴ 広域公共交通ネットワークの充実・強化

九州の東の玄関口として、多くの人・物が本県を介して九州内外を行き来する状況を作り出すことで、本県経済の活性化、雇用の創出を目指し、平成29年３月に「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」を策定し、令和２年３月には中間見直しを行った。

戦略に基づき、広域公共交通ネットワークの充実・強化を図るため、フェリー航路の利用促進や大分空港の路線充実、空港アクセスの改善を行った。

また、高規格道路等及び港は、人の流れ・物の流れの拠点として発展するために不可欠な交通インフラである。

「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」では、特に、中九州横断道路、中津日田道路の整備促進や東九州自動車道の暫定２車線区間の４車線化を推進することとしている。

### ⑵ 大分の強みである港湾や航路の充実を活かした拠点化

本県では、平成29年３月に策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」により、経済の活性化、雇用の創出を促進し、地方創生を加速することを目指して取組を進めている。なかでも、九州の東に位置し、瀬戸内海に面する地理的優位性を活かすため、港湾の整備や航路の充実による拠点化を進めている。

#### ア　人の流れの拠点化

別府港は、往時より阪神、四国、中国地域との航路が開設され、内海交通の要衝として繁栄してきた港であり、現在は、大阪、八幡浜の定期航路を有している。

しかしながら、フェリー上屋をはじめとした港湾施設の老朽化、モーダルシフトの進展を背景とした大阪港航路のフェリーの大型化、バス等への乗継ぎがわかりにくいなどの課題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、平成29年６月に地元有識者等で構成する「別府港にぎわい施設等検討会議」を立ち上げ、再編後の別府港で整備する施設・機能等について議論して、平成30年２月に「別府港にぎわい施設等整備構想」を策定し、交通事業者との協議等を経て、平成31年３月に「別府港再編計画」を取りまとめた。

再編計画では主な取組として、フェリーの大型化への対応、分散し老朽化したフェリー上屋とロータリーの集約整備、九州の海の玄関口にふさわしいにぎわい空間の創出を掲げ、特に、にぎわい空間の整備にあたっては、一部にＰＦＩの手法を活用することとした。

そのような中、令和５年１月から大阪航路に、日本初のＬＮＧ燃料フェリーとなる新造船が就航し、好評を博している。

#### イ　物の流れの拠点化

大分港は、背後に大分臨海工業地帯を抱え、近代的な大型工業港として海上交通を支えており、平成28年４月の東九州自動車道北九州～宮崎間の開通を契機に、さらなる注目が集まっている。

なかでも、大在地区のＲＯＲＯ船航路については、関東方面では九州で最多となる２航路週９便を有している。

また、さらなる集荷を図るため、船社や九州運輸局、静岡県と連携して、県内及び九州各県におけるポートセールスも展開しており、各地の貨物が本港を経由して関東方面に移送される体制が整いつつある。

これらの取組により、シャーシ台数の取扱量は着実に増加している一方で、岸壁やシャーシ置場の不

足といった新たな課題も発生している。

そのため、本県では、国と連携して令和２年度から新たなＲＯＲＯ船ターミナルの整備に着手しており、コンテナターミナルと併せた物流の基幹拠点となること目指している。

## ⑶　大分空港の利便性向上や利用促進

### ア　大分空港の現況

大分空港は、昭和46年に現在の位置に移転し、以後、順次施設の拡充が行われ、昭和63年には「3,000m滑走路」の供用開始により、使用する機体が大きい長距離の国際線の就航も可能な空港となった。

大分空港の利用者数は、平成30年度まで順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛や入国制限等により令和２年以降大きく減少した。

コロナ禍からの回復に合わせて利用者も回復してきており、令和４年度は、1,557,801人とコロナ禍前の令和元年度比で約85％となった。

**大分空港の利用者数の推移**

（単位：人）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 国内線 | 1,784,480 | 560,546 | 896,637 | 1,557,801 |
| 国際線 | 50,443 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,834,923 | 560,546 | 896,637 | 1,557,801 |

### イ　国際線再開に向けた取組

国際航空路線のうち、韓国線については、平成４年４月から大韓航空が、平成26年９月からはティーウェイ航空が運航していたが、日韓関係の悪化による運休に加えて新型コロナの感染拡大が起こったことから、令和元年度の運航を最後に運休となっていた。

その後、感染症に関する水際対策が大幅に緩和された令和４年10月以降、国際線の早期再開に向け各国の航空会社と協議を行った。

### ウ　国内航空路線の充実

令和２年３月から始まったコロナ禍により、国内航空路線の便数・利用者数ともに減少したが、その後、回復傾向にある。

令和４年度末現在、東京（羽田）線14便、東京（成田）線２便、大阪（伊丹）線７便、名古屋（中部）線２便が運航しており、令和４年度の国内航空路線の利用者数は約155万人、対前年比173.7％であった。

### エ　空港アクセスの充実

大分空港のアクセス改善に向けて令和２年３月にホーバークラフトの導入方針を発表。同年11月に運航事業者を決定するとともに、旅客ターミナルの設計事業者を選定した。令和３年11月にはホーバークラフト３隻をイギリスの造船事業者に発注した。

また、大分空港と県北地域を結ぶノースライナーについて、路線バスの到着予定時間や位置情報等をスマートフォン等で確認できるバスロケーションシステム「バスどこ大分」を令和元年度に導入した。

さらに、令和４年度には、空港利用者一人一人のニーズに応じた交通サービスの提供を目指すＭａａＳ（マース：Mobility as a Service）の導入に向けた実証事業を行った。

### オ　大分空港・宇宙港将来ビジョンの策定

大分空港の目指すべき将来像を共有し、その実現に向けて官民一体となって戦略的に取り組むべき内容を明らかにすることを目指し、令和４年９月に「大分空港・宇宙港将来ビジョン」を策定した。

ビジョンでは、大分空港の現状と大分空港を取り巻く環境の変化を踏まえ、大分空港が目指すべき将来像を「『ドリームポートおおいた』の実現～陸・海・空そして宇宙につながる唯一無二の空港へ～」とし、乗降客数目標をビジョン策定から10年後の令和14（2032）年度までに年間約260万人とすることを掲げた。

また、その実現に向けた取組が、関係者の緊密な連携・協力の下で実施されるよう、４つの施策展開の方向性を「航空ネットワークの拡充」、「アジアと

宇宙をつなぐ宇宙港の実現」、「空港アクセスの充実」、「空港機能の拡充及び魅力向上」と定めるとともに、それらを推進するための空港運営のあり方を整理した。

空港運営のあり方では、関係団体との連携強化を推進することに加え、民間のノウハウと資金を活用した一体的・戦略的な空港運営を可能とするコンセッション方式の導入についての検討を実施することとした。

## ⑷ 陸上公共交通の結節点の強化

交通結節点であり、重要な社会基盤の一つである鉄道駅に対しては、平成29年度から令和３年度にかけて、エレベーターの新設や多機能トイレへの改修など、６駅のバリアフリー化を支援し、公共交通を利用する高齢者や障がい者等の利便性の向上を図っている。

また、平成24年度から令和３年度にかけて、「おんせん県おおいた」の観光拠点駅である別府駅の高架橋の耐震化を行い、駅利用者の安全の確保を支援した。

## ⑸ 県内を発着する物流ネットワークの充実

平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」を重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害拠点への補完路としての「代替・補完路」を国土交通大臣が指定し、機能強化を進めている。県内においては新広域道路交通計画で位置付けた計画区間、整備中区間、供用区間において重要物流道路683.7km、代替・補完路109.05kmが指定されている。

## ⑹ 港の機能強化

### ア 別府港（重要港湾）

別府港石垣地区は、拠点化戦略において、「人の流れの基幹拠点」として位置付け、フェリーの大型化やにぎわい空間の創出に向けた取組を進めている。また、北浜地区では、国の直轄事業である海岸高潮対策事業と連携して緑地整備を進め、令和４年度に完了した。

### イ 大分港（重要港湾）

大分港大在地区は、拠点化戦略において「物の流れの基幹拠点」として位置付け、令和２年度から新たなＲＯＲＯ船ターミナルの整備を進めるなど、拠点化に向けた取組を進めている。

坂ノ市地区では、物流ネットワーク機能を高めるとともに、輸送コストと環境負荷の低減を図るため、臨港道路細馬場線（Ｌ＝1.8km）の整備を進めている。

また、西大分地区では、大分空港海上アクセス整備事業として、ホーバー乗り場の整備を進めている。

### ウ 津久見港（重要港湾）

津久見港堅浦地区では、泊地における安全性確保のため、小型船舶等の係留施設の整備を進めている。

### エ 佐伯港（重要港湾）

佐伯港では、直轄事業による岸壁の予防保全事業と連携して、ふ頭用地の整備を進めている。

### オ 中津港（重要港湾）

中津港では、九州北東部の流通拠点港として、広域物流機能の強化とともに、周辺企業の業務効率化を支援するため、臨港道路１号線を整備している。

### カ 臼杵港（地方港湾）

臼杵港は、八幡浜航路により、九州と四国を結ぶフェリー輸送の拠点となっている。現在、耐震強化

岸壁となる新たなフェリーふ頭と防災機能を有する緑地の整備を進めている。

**キ　佐賀関港（地方港湾）**

佐賀関港を発着する三崎航路は、九州と四国を最短で結ぶことから、近年、フェリー利用者が増加傾向にある。そのため、利用者の利便性向上及び荷役作業の効率化を図るため、船社によるフェリー上屋の建替えと併せて、駐車場の整備を行い、令和元年度に完了した。

## 2 広域交通ネットワークの整備推進

### (1) 広域道路交通網の整備促進

**ア　高規格道路の整備**

(ｱ) 九州横断自動車道

九州横断自動車道は、長崎市を起点に、佐賀県、福岡県を経由して大分市に至る延長約257kmの高速自動車国道であり、平成15年度末にすべて開通している。

県下では、平成17年３月に玖珠～湯布院間が４車線化となり、県内全線106km（速見支線3.3km含む）が４車線となった。

また、既存の高速自動車国道の有効活用に向け、由布岳スマートＩＣが平成28年11月に運用開始され、別府湾スマートＩＣについても平成30年８月に上り車線が開通し、フルＩＣとして運用開始された。

(ｲ) 東九州自動車道

東九州自動車道は、北九州市を起点とし、大分市、宮崎市を経て鹿児島市に至る延長約436km（九州横断自動車道との重用区間33kmを除く）の高速自動車国道である。大分、福岡、宮崎、鹿児島の各県及び北九州市の四県一市で結成した東九州自動車道建設促進協議会を中心に早期完成を、国及び関係機関に強く働きかけた結果、平成25年２月に「蒲江～北浦間」が開通し、平成27年３月には「豊前～宇佐間」、「佐伯～蒲江間」が開通し、県内全線が開通した。

また、４車線化については、令和元年度に「宇佐ＩＣ～院内ＩＣ」、「臼杵ＩＣ付近」、令和３年度は「大分宮河内ＩＣ～臼杵ＩＣ」、令和４年度は「津久見ＩＣ～佐伯ＩＣ」の一部が事業着手された。

| 区　間 | 県境<br>～<br>宇佐 | 宇佐<br>～<br>速見 | 速見ＩＣ<br>～<br>大分米良ＩＣ | 大分米良ＩＣ<br>～<br>大分宮河内ＩＣ | 大分宮河内ＩＣ<br>～<br>津久見 | 津久見<br>～<br>佐伯 | 佐伯<br>～<br>蒲江 | 蒲江<br>～<br>県境 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 距　離 | 13km | 27km※ | 33km | 6 km | 21km | 13km | 20km | 9 km |
| 規　格 | １種２級 | １種３級 | １種３級 | １種２級 | １種２級 | １種２級 | １種２級 | １種３級 |
| 設計速度 | 100km／時 | 80km／時 | 80km／時 | 100km／時 | 100km／時 | 100km／時 | 100km／時 | 80km／時 |
| 車線数 | ４車<br>暫定２車 | ４車<br>暫定２車 | ４車 | ４車 | ４車<br>暫定２車 | ４車<br>暫定２車 | ４車<br>暫定２車 | ４車<br>暫定２車 |
| 予定路線 | S62. 9. 1 | S62. 9. 1 | S41. 7. 1 | S62. 9. 1 | S62. 9. 1 | S62. 9. 1 | S62. 9. 1 | S62. 9. 1 |
| 基本計画 | H 3. 12. 3 | H 3. 12. 20 | S47. 6. 30 | H 1. 2. 27 | H 1. 2. 27 | H 1. 2. 27 | H 3. 12. 20 | H 9. 2. 5 |
| 整備計画 | H11. 12. 24 | － | S48. 10. 19 | H 3. 12. 3 | H 3. 12. 3 | H 8. 12. 27 | H 8. 12. 27 | H11. 12. 24 |
| 事業の現況 | H27. 3. 1<br>開　通 | 宇佐別府道路<br>22.4km<br>開　通 | H8. 11. 26<br>開　通 | H11. 11. 27<br>開　通 | H13. 12. 27<br>開　通 | H20. 6. 28<br>開　通 | H27. 3. 21<br>開　通 | H25. 2. 16<br>開　通 |

※宇佐～速見間27kmには、一般国道10号～宇佐ＩＣ間（宇佐道路）4.4kmを含む

**【これまでの経過】**

S41. 5. 23　東九州高速自動車道建設促進協議会設立（4県1市）
S52. 2. 11　第三次全国総合開発計画で明示される。（閣議決定）
S62. 6. 30　第四次全国総合開発計画で高規格幹線道路網構想として14,000kmの中に位置づけられる。（閣議決定）
S62. 6. 30　建設省において高規格幹線道路網を策定、これに組み入れられる。（建設省令）
S62. 9. 1　国土開発幹線自動車道建設法が改正され、予定路線に組み入れられる。
H1. 1. 31　第28回国土開発幹線自動車道建設審議会において、県関係分として「大分市～佐伯市間」40kmが基本計画決定。
H3. 12. 3　第29回国土開発幹線自動車道建設審議会において、県関係分として、「福岡県椎田町～日出町間」46kmと「佐伯市～蒲江町間」19kmが基本計画決定されるとともに、「大分市～津久見市間」27kmが整備計画決定された。
H3. 12. 12　建設省から日本道路公団に県関係分として「大分市～津久見市間」の調査の指示が出される。
H5. 11. 19　建設大臣から日本道路公団に施行命令が出される。（大分～津久見間）
H6. 9. 20　工事実施計画認可（大分～津久見間）
H7. 3. 16　「大分～津久見間」で起工式が行われる。
H8. 3. 18　臼杵市で起工式が行われる。
H8. 4. 22　津久見市で起工式が行われる。
H8. 12. 27　第30回国土開発幹線自動車道建設審議会において県関係分として、「津久見市～蒲江町間」が整備計画決定、「蒲江町～延岡市間」が基本計画決定された。
H9. 12. 25　建設大臣から日本道路公団に施行命令が出される。（津久見～佐伯間）
H10. 12. 25　建設大臣から日本道路公団に施行命令が出される。（佐伯～蒲江間）
H11. 11. 27　「大分米良～大分宮河内間」が開通する。
H11. 12. 24　第32回国土開発幹線自動車道建設審議会において県関係分として、「椎田町～宇佐市間」「蒲江町～北川町間」が整備計画決定された。
H13. 10. 22　「津久見～佐伯間」で起工式が行われる。
H13. 12. 27　「大分宮河内～津久見間」が開通する。
H14. 6. 17　「佐伯～蒲江間」で着工式が行われる。
H15. 12. 25　第1回国土開発幹線自動車道建設会議において「蒲江町～北川町間」が新直轄事業として整備計画決定される。
H16. 11. 19　「蒲江～県境間」の着手式が行われる。
H18. 2. 7　第2回国土開発幹線自動車道建設会議において、「椎田南～宇佐間」「津久見～佐伯間」が有料道路方式で、「佐伯～蒲江間」が、新直轄方式で整備されることになった。
H19. 2. 18　「佐伯～県境間」の着工式が行われる。
H20. 6. 28　「津久見～佐伯間」が開通する。
H21. 6. 30　波当津インターチェンジ連結許可。
H24. 4. 20　佐伯堅田インターチェンジ連結許可。
H25. 2. 16　「蒲江～北浦間」が開通する。
H27. 3. 1　「豊前～宇佐間」が開通する。
H27. 3. 21　「佐伯～蒲江間」が開通し、県内全線開通。
H31. 3. 29　「宇佐～院内間」、「大分宮河内～津久見間の一部」において、国土

交通大臣から高速道路会社に４車線化等の事業許可が出された。

R元．９．10　「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、優先的に事業化し、概ね10年～15年で４車線化を目指す「優先整備区間」が選定される。大分県では、「院内～速見」、「大分宮河内～佐伯」が選定。

R元．９．23　佐伯弥生パーキングエリア（上り線）が運用開始

R２．12．13　「宇佐～院内間」、「大分宮河内～津久見間」の着工式が行われる。

R３．３．30　「大分宮河内～臼杵間」において、国土交通大臣から高速道路会社へ４車線化の事業許可が出される。

R４．３．30　「津久見～佐伯間」の一部において、国土交通大臣から高速道路会社へ４車線化の事業許可が出される。

(ｳ)　中九州横断道路

中九州横断道路は、「大分市～熊本市間」を結ぶ延長約120kmの高規格道路（自動車専用道路）である。

整備区間のうち「犬飼～千歳間」は平成19年３月、「千歳～大野間」は平成20年３月、「大野～朝地間」は平成27年２月、「朝地～竹田間」が平成31年１月に開通したことにより、大分市～竹田市までの所要時間が１時間を切るなど、竹田地域へのアクセス性が向上した。また令和元年度から「竹田～阿蘇間」22.5kmが新規事業化され、令和３年度から県内に残る未事業化区間「大分～犬飼」において、計画段階評価が実施されている。

(ｴ)　中津日田道路

中津日田道路は、中津市と日田市を結ぶ延長約55kmの高規格道路であり、このうち「定留～伊藤田間」が平成21年３月に開通、「本耶馬渓～耶馬渓山移間」が平成24年３月に開通した。平成27年２月には「伊藤田～中津間」が開通し、平成27年３月に県内全線が開通した東九州自動車道と接続した。平成31年３月には「中津～田口間」が開通した。令和３年２月には「耶馬渓山移～下郷交差点間」が開通した。

現在、「中津市耶馬渓町大島～中津市山国町守実間」及び「中津市山国町守実～日田市大字三和間」を大分県で、「中津市三光田口～中津市本耶馬渓町落合間」については、直轄権限代行として国土交通省で整備を進めている。

### ⑵　東九州新幹線の整備促進等鉄道の高速化の促進

昭和48年に整備計画が決定された５路線については、令和４年９月に西九州新幹線（武雄温泉－長崎間）が開通するなど、整備が大詰めに差し掛かっている。

このような中、東九州新幹線については、昭和48年に基本計画路線に位置付けられたままの状態が続いている。今後、整備計画路線への格上げの議論が本格化した場合に備え、国への働きかけと県民の機運醸成に向けた取組が、これまで以上に大事になってきている。

東九州新幹線鉄道建設促進期成会が平成28年３月に公表した東九州新幹線の基礎調査では、小倉－大分間では、現在の所要時間が特急で83分のところが、新幹線では31分と52分の短縮となり、費用対効果も1.07、さらに地方創生に取り組むことで1.36まで高まるという、整備を進める判断ができる結果となった。

このような中、平成28年10月に県内の自治体や経済団体を構成員とする本県独自の推進組織である「大分県東九州新幹線整備推進期成会」が立ち上げられ、「地方創生回廊」の早期完備や、多様で厚みのある産業の集積、観光産業への経済波及効果の実現のため、国への要望・提言活動のほか、講演会やシンポジウムの開催、市町村や各種団体に出向いての説明会など、積極的な活動が行われている。

### ⑶ 広域交通ネットワークの強靱化の推進

#### ア 道路や港湾など社会インフラの強靱化について

橋梁やトンネルなど主要18施設の点検診断を実施し、長寿命化計画を令和元年度までに策定した。この計画に基づき、適切なタイミングでの補修・補強・更新を実施するアセットマネジメントの取組を進めている。また、ドローン等の先端技術も積極的に活用し、建設現場の生産性向上に努めている。

## 3 まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

### ⑴ 産業や生活を支える道づくりの推進

#### ア 国道の整備

高速自動車国道とあわせて全国的な幹線道路網を構成する一般国道は、県庁所在地や重要な都市ならびに空港港湾とを連絡する幹線道路である。

地域間の交流を図るとともに都市交通の渋滞の緩和や交通機能の確保等を図るため以下の主要事業の整備推進を図った。

㋐ 国庫補助・交付金事業

- 大分空港道路　Ｒ元部分４車線化
- 国道212号（響峠ＢＰ）　Ｒ２全線開通
- 国道212号（中津日田道路：耶馬溪道路）　Ｒ２全線開通
- 国道442号（久住拡幅Ⅱ工区）　Ｒ４全線開通

#### イ 県道の整備

地方の幹線道路網を構成する県道は、高速自動車国道や一般国道を補完し、隣接する市町村、空港、港湾、漁港、鉄道の駅並びに観光地とを連絡する道路である。

㋐ 国庫補助・交付金事業

- 別府一の宮線　（東山工区）　Ｒ元全線開通
- 高崎大分線（御幸工区）　Ｒ２全線開通
- 白丹竹田線（飛田川工区）　Ｒ３全線開通
- 戸畑日田線（馬原２工区）　Ｒ４全線開通

㋑ 県単独事業

- 龍原狭間線　（龍原工区）　Ｒ元全線開通
- 百枝大野線（西泉工区）　Ｒ２全線開通
- 鳥越湯布院線（筌ノ口３工区）　Ｒ３全線開通
- 津久見野津線（東神野工区）　Ｒ４全線開通

### ⑵ 快適な都市空間の形成

#### ア 渋滞対策

㋐ 国道197号　鶴崎拡幅事業

国道197号は、大分市中心部と東部地区を結ぶ地域ネットワークを形成するとともに、四国と大分県を結ぶ広域ネットワークを形成する路線である。交通容量不足及び変則的な車線運用による慢性的な渋滞が発生しているため、４車線化整備を行い交通混雑の緩和を図ることを目的としている。事業延長2.8kmのうち、鶴崎駅入口から西側約1.1kmの乙津工区を事業推進中である。

㋑ 都市計画道路　庄の原佐野線

都市計画道路「庄の原佐野線」は、東九州自動車道大分ＩＣから大分市佐野までを結ぶ延長約15kmの都市計画道路である。本道路は県都大分市の東西骨格軸を形成し、都市活動の活性化、交通混雑の緩和、広域道路の連携といった重要な役割を担っている。このうち「宗麟大橋」を含む大分川を渡河する区間（国道10号～

下郡バイパス）の1.2kmを平成30年１月に供用開始した。

現在は宗麟大橋～米良バイパスまでの区間の0.9kmが事業中である。

### イ　安全で快適な歩行空間及び良好な自転車利用環境の創出

㈠　国道442号　宗方拡幅事業

事業区間の沿線には、複数の教育施設や住宅団地及び商業地があり、歩行者や自転車の交通量が多い。しかし、歩道は狭小で利用者が錯綜し、危険な状況であることから、歩道・自転車道の整備を行い、歩行空間と自転車空間を分離し、安全な通行を確保することを目的としている。現在は事業区間約1.7kmのうち約0.4kmの整備が完了し、残区間の供用に向け事業推進中である。

### ウ　都市景観に資する無電柱化や路面舗装

㈠　国道197号（昭和通り工区）

「リボーン197協議会」を平成27年度に立ち上げ、①全体的に統一感のある通り　②歩きやすく、日常的に利用しやすい通り　③住む人にとって誇りに感じられる通りを昭和通り工区の景観整備方針とした。歩行者、自転車が交錯していた自歩道について通行部分を明示できるよう、自転車通行帯は透水性の脱色アスファルトを採用し、歩行者通行帯は、透水性のブロック舗装とし、色はグレーで、全体的に自然に溶け込む色合いとした。平成29年度から事業着手し、令和３年度に事業延長1.7kmの施工が完了した。

㈡　国道500号（鉄輪・石垣・汐見工区）

国の重要文化的景観に選定された別府の湯けむり景観をはじめ、自然豊かな別府の景観を享受できるように国道500号における無電柱化を推進している。

### エ　ラウンドアバウトなどを活用した交差点での安全性確保

大分県ラウンドアバウト検討委員会を平成30年度に設置し検討の結果、宇佐市安心院支所前交差点にて環状交差点であるラウンドアバウトを導入した。中央島にはモニュメントを設置し、交差点部の周辺歩道には、落ち着いたグレイ系の脱色アスファルトを施工し、令和２年度に工事が完了した。

### オ　県都大分市の交通円滑化

大分市内における慢性的な渋滞緩和や公共交通の利便性向上、イベント時における大分スポーツ公園へのアクセス改善に向け、令和元年度から大分市と共同で「県都大分市交通円滑化検討会」を立ち上げ、大分市内の交通円滑化に向けた検討を開始した。この中で、新交通システムの導入可能性検討、おかばる花公園周辺などの駐車場整備の検討、松岡ＰＡにおけるスマートＩＣ設置可能性の検討を行っている。

## ⑶　利便性の高い公共交通サービスの充実

地域の周辺部においては、交通事業者による自力運行が経営的に厳しいバス路線が増えている。そのため、県は、交通事業者に運行赤字に対する補助や車両購入の支援などを行うことで、路線の維持を図っている。

さらに、利便性向上や利用促進に繋げるため、バスのＩＣカードシステムや、位置情報が分かるバスロケーションシステムの導入、多言語型クレジットカード券売機の設置等に対して助成を行った。

また、交通事業者が路線バスの運行をやめた後、市町村がコミュニティバス等として維持を図る際にも、運行経費に対する補助や利用促進の取組に対する支援を行っている。

市町村が運行を担うコミュニティバスの利用者数が低迷し、経費が嵩むことなどから、近年デマンド型交通を導入する自治体も増えてきており、そういった地域のニーズの変化にも柔軟に対応することが必要となっている。

加えて、誰もが自由に移動できる大分県の実現に向けて、ワンステップバスやノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入など、車両のバリアフリー化を支援するとともに、既存の公共施設

のバリアフリー化を図るため、歩道等の段差解消や視覚障がい者誘導用標示の設置、視覚障がい者用音響信号機の整備等を実施した。

このほか、令和４年度には大分空港を起点として、目的地への複数の公共交通を最適に組み合わせ、検索・予約・決済等が一括で行える仕組みであるＭａａＳ（マース：Mobility as a Service）について交通事業者と連携して実証実験に取り組んだ。令和５年度以降も引き続き取組を継続し、明らかになった課題の解消を図る等、公共交通の利便性と来県する観光客や県民の生活の満足度の向上に向け、持続可能なＭａａＳの構築を研究していく。

# 5 地方分権

## 1 地方分権をめぐる動き

### (1) 九州広域行政機構（仮称）設立に向けた動き

平成22年６月、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、その中で「国の出先機関の原則廃止」が明記された。

同年10月、九州地方知事会は、この政府の方針に呼応して、地理的一体性を有し、従来から「政策連合」の取組により連携を深めていた九州地方知事会において、ブロック単位の出先機関の事務、権限、人員、財源等を「丸ごと」受け入れる「九州広域行政機構（仮称）」の構想を発表した。

同年12月、政府は「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」を閣議決定し、平成24年通常国会に国の出先機関移譲に係る法案の提出等を目指す方針が示された。

平成23年５月、九州地方知事会は、関西広域連合とも調整を行い、アクション・プランに沿った国の出先機関の移譲を確実に実現するため、地域の活性化や発展の基盤づくり等につながる九州経済産業局、九州地方整備局、九州地方環境事務所の三機関の先行移譲について国と協議を進めることを表明した。

国に対しては、アクション・プランの閣議決定以降10回にわたって開催されたアクション・プラン推進委員会に、九州地方知事会長が毎回出席し、九州の考え方を説明した。

また、九州各県議会議長会、九州市長会、経済団体等とも意見交換を行い、意思疎通を図った。

このように関係団体の理解を得ながら、地方の立場から主体的に制度設計に参画し、国との協議を重ねた結果、平成24年11月、政府は、九州地方知事会の主張を多く採り入れた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」及び「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲について」を閣議決定した。

しかし、同年12月の衆議院総選挙により民主党と国民新党の連立政権から自由民主党と公明党の連立政権に交代し、ブロック単位での出先機関の移管（丸ごと移管）は見送られることとなった。

これにより、「九州広域行政機構（仮称）」の設立に向けた具体的な取組はストップすることになったが、その後も、九州地方知事会として、これまでの議論の経緯や内容が、道州制の本格的な検討に向けたステップの一つともなり得ることも踏まえ、国の出先機関の地方移管に係る議論を前に進めるよう国への提言等を行っている。

### (2) 地方分権改革に関する提案募集

地方分権改革推進委員会勧告に替わる新たな手法として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、その実現に向けて検討を行う「提案募集方式」が平成26年に導入された。

この「提案募集方式」について、九州地方知事会は九州・山口各県が連携して取り組むことを確認し、平成26年以降、九州地方知事会として133提案を行っている。

これら133提案のうち、救急救命士が行う救急救命処置の範囲の見直し等80提案が実現または提案の趣旨を踏まえた対応に結び着いている。

# 第Ⅳ章

## 地方創生・行財政改革

# 1 地方創生

## ① 地方創生の実現に向けた取組

### ⑴ 大分県の地方創生

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計では、本県の人口は、令和27年（2045年）に89万７千人まで減少すると見込まれている。

このような急速な人口減少に対応するため、令和２年３月に中長期的な人口目標を掲げた「大分県人口ビジョン」を改訂するとともに、「第２期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定した。この戦略では、「人を大事にし、人を育てる」、「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「基盤を整え、地域を活性化する」の３つの基本目標を設定し、自然増・社会増の両面から対策を推進している。

### ⑵ 大分県まち・ひと・しごと創生本部

大分県の地方創生の取組を県と市町村とが連携して推進することを目的に設置された「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を開催している。

創生本部では、国の動きに関する情報共有や、県・市における地方創生の取組に関する意見交換、新型コロナ対策、デジタルを活用した地方創生の推進など、喫緊の課題に対する方策等について議論を行っている。

# 2 行財政改革

## 1 行財政改革の取組・成果

### ⑴ これまでの行財政改革の取組

平成15年度に国の三位一体改革等の影響による危機的な財政状況が明らかになったことを受け、「大分県行財政改革プラン（平成16～20年度）」、「大分県中期行財政運営ビジョン（平成21～23年度）」、「大分県行財政高度化指針（平成24～27年度）」、「大分県行財政改革アクションプラン（平成27～令和元年度）」及び「大分県行財政改革推進計画（令和２～６年度）」の各計画に基づき、聖域なき行財政改革を不断に実行してきた。

歳出については、職員定数の削減と給与の見直しにより総人件費の抑制を図るとともに、大規模施設の見直しや指定管理者制度の導入、公社等外郭団体の整理統合や県関与の見直し等に徹底して取り組んできた。

また、歳入については、県税の徴収強化や未利用財産の売却・貸付等に創意工夫して取り組んできた。

現在は「大分県行財政改革推進計画」に基づき、健全財政の堅持を前提として、革新的な先端技術も積極的に活用しながら次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めるため、48項目のＫＰＩを設定し、計画的に行財政改革に取り組んでいる。

### ⑵ 行財政改革の成果

平成16年度以降、県民からの協力を得て人件費をはじめ聖域を設けずに行財政改革の取組を続けてきた結果、令和４年度末の財政調整用基金残高は、安定した財政運営に必要な標準財政規模の10％に相当する330億円を確保できた。

また、元利償還額に対する交付税措置率の高い臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高は、令和４年度末時点で、本県と財政規模が同程度の他県の状況も踏まえて目標設定した、標準財政規模の２倍程度に相当する6,500億円以下の水準を維持できた。

今後も、常在行革の精神で行財政改革の取組を継続し、県政運営を下支えする持続可能な行財政基盤の構築に努める。

### ⑶ 大分県行財政改革推進計画に基づく行財政改革の主な取組（令和２～４年度）

#### ア 行政運営

県民の利便性向上と業務効率化を同時に実現するため、行政手続の100％電子化と全ての公金収納窓口におけるキャッシュレス対応について、令和６年度までの完了を目指し、計画的に実施した。

また、効率的かつ効果的に地域課題を解決するため、消防指令業務の共同運用など複数市町村による連携や、福祉・防災・まちづくり等の様々な分野において地域団体・ＮＰＯ・企業・大学等の多様な主体との協働を推進した。

#### イ 社会保障

県民の健康増進・経済的負担抑制と社会保障制度の持続可能性の確保を同時に実現するため、生活習慣病の早期発見に繋がる特定健診等の受診率向上の取組や検診・医療データの分析・活用等によるデータヘルスの推進、健康アプリ「おおいた歩得」の活用促進や健康経営事業所の登録促進など健康寿命延伸に向けた取組を実施した。

また、高齢者の通いの場への参加促進など介護予防の取組や介護保険事業所におけるＩＣＴ・ロボットの活用促進など介護現場の生産性向上の取組を実施した。

### ウ　社会資本・公共施設

最新の予防保全の知見やＩＣＴ等を活用して算出したライフサイクルコストを個別施設計画に反映しながら、計画的かつ着実な維持管理・更新を実施するとともに、公共工事のＩＣＴ活用工種を増やすなど建設現場の生産性向上の取組を実施した。

また、指定管理施設について、将来あるべき姿を見据えた将来ビジョンを令和４年度までに全施設において策定し、県民ニーズに即した適正な管理運営を推進した。

### エ　財政資源と職員人材の活用

健全財政の堅持を前提として、人口減少・少子高齢化対策や県土強靱化対策、産業振興策や企業誘致の推進、広域交通ネットワークの充実など、次世代に向けた必要な投資を戦略的に実施した。

また、限られた人材資源で多様化・高度化する県民ニーズに応えるため、行政ＤＸによる公務能率の向上や在宅勤務・テレワークの活用等による職員の柔軟な働き方を推進した。

# 行財政改革の推進

**H15.8　緊急行財政改革本部の設置（財政危機宣言）**

**大分県行財政改革プラン（H16～20年度）**

◆財政調整用基金残高（H20年度末）　枯渇の見込み　→　実績　358億円（＋358億円）
◆県債残高（H20年度末）　目標　１兆33億円　→　実績　9,973億円（△60億円）
※臨時財政対策債除き　H15末　9,284億円　→　H20末　8,260億円

**大分県中期行財政運営ビジョン（H21～23年度）**

◆財政調整用基金残高（H23年度末）　目標　35億円　→　実績　455億円（＋420億円）
◆県債残高（H23年度末）　目標　１兆651億円　→　実績　１兆418億円（△233億円）
※臨時財政対策債除き　H23末　7,572億円

**大分県行財政高度化指針（H24～27年度）**

◆財政調整用基金残高（H27年度末）　目標　323億円　→　実績　433億円（＋110億円）
◆県債残高（H27年度末）　試算額　１兆620億円　→　実績　１兆402億円（△218億円）
※臨時財政対策債除き　H27末　6,566億円

**大分県行財政改革アクションプラン（H27～R元年度）**

◆財政調整用基金残高（R元年度末）　目標　324億円　→　実績　351億円（＋27億円）
◆県債残高（R元年度末）　目標　１兆305億円　→　実績　１兆421億円（＋116億円）
※臨時財政対策債除き　R元末　6,294億円

**これまでの主な取組（H16～R元年度）**

◆総人件費の抑制（職員定数（知事部局）を830人削減（△17.9%）、職員給与の見直し）
◆大規模施設等の見直し（14施設を廃止、のべ40施設に指定管理者制度を導入、５施設にネーミングライツを導入）
◆公社等外郭団体の整理・統合、指導強化（解散・統合：24団体、県関与廃止：10団体、指導指針策定、評価実施）
◆組織の見直し（地方機関の再編：12振興局　→　６振興局、保健所の再編）
◆歳入の確保・歳出の削減（県税の徴収強化、未利用財産の売却・貸付、事務事業の見直し、公債費の抑制）

「急速な人口減少・少子高齢化や第４次産業革命など次世代の
社会の姿を見据えた、新たな行政運営の仕組みづくりが必要」

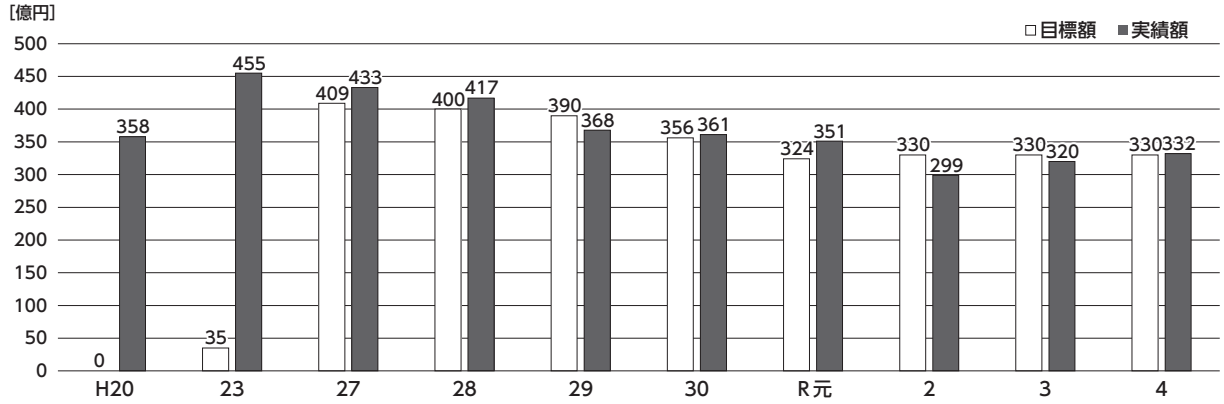
## 大分県行財政改革推進計画（Ｒ２～６年度）の着実な実行

【先端技術を活用した新たな行財政改革の推進　～次世代型スマート県庁を目指して～】

| | |
|---|---|
| 行政運営 | ・ＩＣＴ・ＡＩ・ロボットを活用し、「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現 |
| 社会保障 | ・保険者等が持つビッグデータやＩＣＴ・ロボットを活用し、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現<br>・意欲ある高齢者の社会参加等を推進 |
| 社会資本・公共施設 | ・最新の予防保全の知見やＩＣＴ・ドローンを活用し、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ老朽施設の更新等を推進<br>・将来にわたる新たな県民ニーズを見据えて、施設利活用のあり方を見直し |
| 市町村の連携・多様な主体との協働 | ・市町村に対する技術支援、複数市町村による連携、集落のネットワーク化、多様な主体による協働と支え合い等を推進 |
| 財政運営 | ・健全財政の堅持を前提として、次世代に向けた必要な投資を戦略的に実施 |
| 職員の人材育成と意識改革 | ・職員が、革新的な先端技術の活用に必要な知識を習得し、地域を巻き込んで真の課題を発見し、その課題解決を実現する力、政策形成能力及び実務遂行能力の向上を図る環境を整備 |
| 働き方改革 | ・限られた職員人材の能力を最大限に発揮させるため、公務能率の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進及び職員の健康管理等の働き方改革を推進 |

# 財政状況

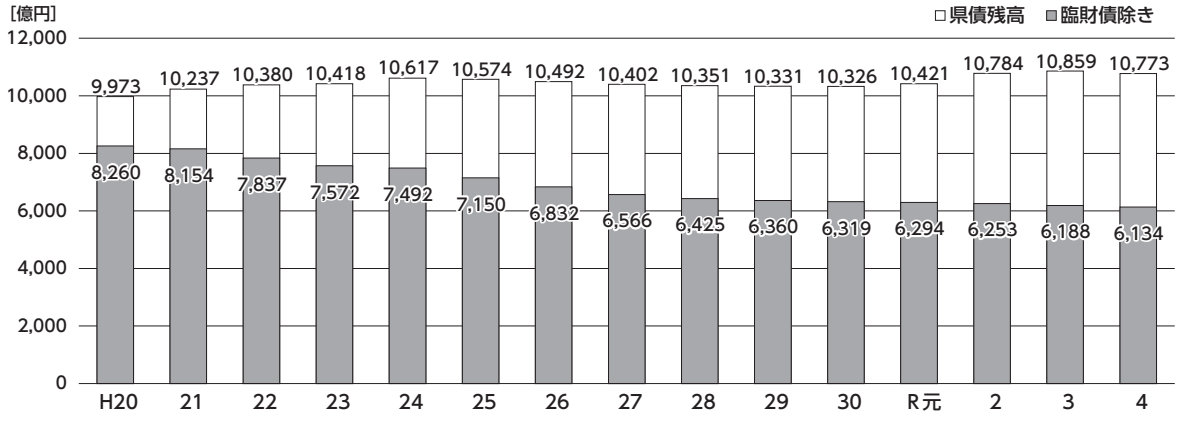
## 財政調整用基金残高の推移〔各年度末〕




| 区　分 | 行財政改革プラン (H16～20) | 中期行財政運営ビジョン (H21～23) | 行財政高度化指針 (H24～27) | 行財政改革アクションプラン（H27～R元） | | | | | 行財政改革推進計画（R2～6） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年　度 | H20 | 23 | 27 | 27 | 28 | 29 | 30 | R元 | 2 | 3 | 4 |
| 目標額① | 0 | 35 | 323 | 369～409 | 320～400 | 270～390 | 196～356 | 124～324 | 330（R6年度末まで） | | |
| 実　績② | 358 | 455 | 433 | 433 | 417 | 368 | 361 | 351 | 299 | 320 | 332 |
| 差　引②－① | 358 | 420 | 110 | 24 | 17 | △22 | 5 | 27 | △31 | △10 | 2 |

[単位：億円]

## 県債残高（一般会計）の推移〔各年度末〕




| 区　分 | 行財政改革プラン (H16～20) | 中期行財政運営ビジョン (H21～23) | 行財政高度化指針 (H24～27) | 行財政改革アクションプラン（H27～R元） | | | | 行財政改革推進計画（R2～6） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年　度 | H20 | 23 | 27 | 28 | 29 | 30 | R元 | 2 | 3 | 4 |
| 目標額① | 10,033 | 10,651 | 10,620 | 10,414 | 10,381 | 10,351 | 10,305 | － | － | － |
| うち臨財債除き② | － | － | 6,842 | 6,454 | 6,333 | 6,238 | 6,155 | 6,500（R6年度末まで） | | |
| 実　績③ | 9,973 | 10,418 | 10,402 | 10,351 | 10,331 | 10,326 | 10,421 | 10,784 | 10,859 | 10,773 |
| うち臨財債除き④ | 8,260 | 7,572 | 6,566 | 6,425 | 6,360 | 6,319 | 6,294 | 6,253 | 6,188 | 6,134 |
| 差引（③－①） | △60 | △233 | △218 | △63 | △50 | △25 | 116 | － | － | － |
| 差引（④－②） | － | － | △276 | △29 | 27 | 81 | 139 | △247 | △312 | △366 |

[単位：億円]

## ② 行政組織機構の改正

社会情勢の変化や新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、部局の再編や課室等の新設・統合・廃止など組織・機構について不断の見直しを行っている。

具体的には、喫緊の政策課題に対応するための組織機能の強化と業務の効率化等による行政組織のスリム化を図り、「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行と時代の変化に即した組織・機構の見直しを進めている。

令和元年度から令和４年度の行政組織機構の改正は次のとおり。

**〈令和元年度〉**

総務部
- ・佐伯県税事務所、豊後大野県税事務所を廃止し、機能を大分県税事務所に統合

企画振興部
- ・観光・地域局を廃止
- ・観光・地域振興課を廃止し、機能を商工観光労働部へ移管
- ・まち・ひと・しごと創生推進室、地域活力応援室を「おおいた創生推進課」に統合

商工観光労働部
- ・商工労働部を「商工観光労働部」に改組
- ・商工労働企画課を「商工観光労働企画課」に改称
- ・「観光局」を新設
- ・観光局内に「観光政策課」、「観光誘致促進室」を新設

国民文化祭・障害者芸術文化祭局
- ・国民文化祭・障害者芸術文化祭局を廃止
- ・企画・広報課、事業推進課を廃止

**〈令和２年度〉**

企画振興部
- ・ラグビーワールドカップ2019推進課を廃止

福祉保健部
- ・「感染症対策課」を新設

生活環境部
- ・人権・同和対策課を「人権尊重・部落差別解消推進課」に改称

商工観光労働部
- ・「先端技術挑戦室」を新設

農林水産部
- ・「全国育樹祭推進室」を新設

**〈令和３年度〉**

総務部
- ・「電子自治体推進室」を新設

商工観光労働部
- ・情報政策課、先端技術挑戦室を廃止し、「ＤＸ推進課」、「先端技術挑戦課」に再編（機能の一部を総務部へ移管）

農林水産部
- ・農地活用・集落営農課を「水田畑地化・集落営農課」に改称

**〈令和４年度〉**

生活環境部
- ・「脱炭素社会推進室」を新設

農林水産部
- ・「農業成長産業化推進室」を新設

# 第Ⅴ章

## 新型コロナウイルス感染症

# 1 概要・経過

## 1 はじめに

令和２年３月３日に県内で初の感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日に感染症法上の位置づけが５類感染症になるまでの約３年間で、８度にわたる感染の波をもたらした。県内の感染者も延べ30万人を超えるなど、県民生活や社会経済活動に大きな影響が及んだ。県ではこの間、医療従事者等の昼夜を分かたぬ献身的な努力と、長期にわたる県民の理解・協力の下、感染拡大の防止と社会経済の再活性化の２つを柱とした対策に取り組んだ。

## 2 第１波～第８波の概要

県では発生初期の段階から、新型コロナウイルス感染症対策本部及び社会経済再活性化緊急推進本部を立ち上げるとともに、医師会など関係団体にも協力を仰ぎ、未曾有の健康危機管理事態に庁内横断で対処する体制を構築した。しかし、新たな株へ刻々と変異するウイルスによって、感染者数も拡大～縮小の波を幾度となく繰り返した。１日の新規感染者数は最大で3,998人（令和５年１月６日）、また病床使用率は最大で75.8％（令和５年１月10日）をそれぞれ記録するなど、医療や保健所など多くの現場で多忙かつ困難を極める事態が繰り返され、県民にも長期にわたり様々な制限を強いることになった。

### ⑴ 第１波

・期間　令和２年３月３日
　　～令和２年４月21日（50日間）
・感染者数　60人
・死亡者数　１人（死亡率1.67％）
・確保病床　８病院 40床 → 25病院 258床

国内で初の感染者が確認された令和２年１月15日以降、県でも１月21日に24時間対応の専用相談窓口を保健所に設けるとともに、２月25日には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、医療機関の協力も得て検査体制や医療体制を整えた。３月下旬に九州で初めて医療機関におけるクラスターが県内で発生した際、関連する病院も含めた全職員と入院患者のＰＣＲ検査を行うために、九州各県の地方衛生研究所にも協力を得た。医療用マスクや防護服、消毒液など医療資機材も不足する事態となり、防護服は九州地方知事会を通じて佐賀県から１万着を提供してもらい、急場をしのぐことができた。

この時期の対応として、保健所による積極的疫学調査を通じて感染者に対する行動履歴や接触状況を調査・把握し、幅広にＰＣＲ検査を行い感染の早期封じ込めを図った。また、施設におけるクラスター対策として「いれない、ひろげない、つぶさない」をキーワードに、感染防止の徹底と従事者の支援に取り組んだ。県民に対しては、知事等による記者会見や県ホームページ等で感染状況を毎日公表する機会などを通じて、手洗いや咳エチケット等の徹底や密閉・密集・密接のいわゆる「３密」を避けるよう注意喚起するとともに、不要不急の外出や大規模イベントなどの自粛、臨時休校などの様々な協力要請を通じて、感染の拡大防止と収束を図った。

社会経済の面では、５月に「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」等を創設するなど、コロナの

影響を受けた事業者等に対する経済的支援を開始した。観光分野では、３月に大分県と大分県旅館ホテル生活衛生同業組合による大分県宿泊施設感染症対策強化委員会を設立、４月には「おんせん県おおいた宿泊施設感染症対策チェックリスト」を作成するなど、官民連携して独自の感染対策に取り組んだ。飲食店向け対策としては、店舗が自ら実施する感染防止対策を見える化するため、専用サイト「安心はおいしい」を立ち上げた。

### ⑵ 第２波

・期間　令和２年７月28日
　　～令和２年９月９日（44日間）
・感染者数　98人
・死亡者数　２人（死亡率2.04％）
・確保病床　31病院 330床
・最大病床使用率　11.8％

第２波では、無症状者でも原則５日間の入院後、医師の判断で宿泊施設の療養に移行するという形で、宿泊療養の運用を開始した。一方、留学生のクラスターが発生し、多言語対応の必要に迫られる事態も起こった。医療機関におけるＰＣＲ検査機器の導入支援を通じて検査体制の拡充を図り、令和２年10月以降のインフルエンザとの同時流行に備え、万全な医療提供体制の構築を図った。また10月には、本庁にコロナ特命審議監及び感染症対策課を新設した。

社会経済の面では、失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るため、７月から国の「ＧｏＴｏトラベル事業」が開始された。また、コロナの影響により、消費の減衰やサプライチェーンの毀損等で売上げが落ち込んだ県内ものづくり中小企業を支援するため、危機を乗り越えるべく新規分野への挑戦や新規顧客獲得等に向けて前向きな取組を行う企業に対する補助事業を実施した。

### ⑶ 第３波

・期間　令和２年11月６日
　　～令和３年３月20日（135日間）
・感染者数　1,142人
・死亡者数　19人（死亡率1.66％）
・確保病床　38病院 367床
・最大病床使用率　31.5％

第３波では、飲食店や高齢者施設など様々な場所でクラスターが発生、県内感染者も累計で1,000人を超えた。こうした状況を受け、施設におけるクラスターを未然に防ぐために、感染症専門医等を施設へ派遣する仕組みを整備するとともに、全国に先駆けて高齢者施設や障がい者入所施設に抗原定性検査キットを事前に配布し、入所者や職員に症状が出た際には直ちに検査ができる体制を構築した。令和３年２月、医療従事者を対象にワクチンの先行接種を開始した。

社会経済の面では、感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店や、食材を供給する農林漁業者を応援するため、令和２年11月に国の実施する「ＧｏＴｏイートキャンペーン」により「おおいた味力食うぽん券」の販売が開始された。また、観光関連産業を支援するため、令和３年３月に県内向けの誘客対策を実施する「新しいおおいた旅割」を開始した。

### ⑷ 第４波

・期間　令和３年３月21日
　　～令和３年７月11日（113日間）
・感染者数　2,204人
・死亡者数　42人（死亡率1.91％）
・確保病床　39病院 438床
・最大病床使用率　55.3％

従来株よりも感染力が強く重症化リスクも高いアルファ株への置き換わりが国内で進み、県内でも令和３年３月21日にアルファ株の感染者が初めて確認されて以来、４月中旬から感染者が急増した。病床使用率が初めて50％を超えたため、宿泊療養を高齢

者にも拡大、宿泊施設を臨時の医療機関として点滴や酸素吸入を実施した。家庭内感染リスクが低い場合は自宅療養も選択肢に追加し、自宅療養者に対する食料やパルスオキシメーターの配布を開始した。抗原検査キットの配布を小中高校、幼児施設にも拡大した。５月には県民に対する不要不急の外出自粛や飲食店への営業時間短縮の要請などを行い、新規感染者数も徐々に減少した。７月には県営ワクチン接種センターを昭和電工武道スポーツセンター内に新たに開設し、県警、保育関係者等のエッセンシャルワーカーを中心にワクチン接種を進めた。

社会経済の面では、感染拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付した。また、店舗の感染防止対策を県が確認し、認証する「安心はおいしいプラス」認証制度を６月に開始するとともに、当該認証取得に要した経費について助成を行った。

### ⑸ 第５波

・期間　令和３年７月12日
　　～令和３年11月26日（138日間）
・感染者数　4,683人
・死亡者数　20人（死亡率0.42％）
・確保病床　43病院 506床
・最大病床使用率　60.0％

アルファ株よりさらに感染力の強いデルタ株による感染が県内に拡大したことにより、お盆明けに再び県民に対する外出自粛や飲食店への営業時間短縮を要請した。病床使用率は60％に達した上、宿泊施設でも対応できずに自宅療養者の急増を招いた。中和抗体療法の導入に伴い、重症化の防止や入院期間の短縮につながった。全県民に対する２回目のワクチン接種が50％を超えたあたりから、新規感染者が減少し、令和３年10月25日以降、新規感染者ゼロが続いた。この小康状態にあった２か月間に、抗ウイルス薬であるモルヌピラビルの処方体制を整備するとともに、宿泊療養施設に県内医療機関から輪番制で医療スタッフを派遣する仕組みを構築した。

社会経済の面では、５月に引き続き、感染拡大を防止するため、８、９月の営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付した。

### ⑹ 第６波

・期間　令和４年１月３日
　　～令和４年６月30日（179日間）
・感染者数　49,998人
・死亡者数　81人（死亡率0.16％）
・確保病床　46病院 508床
・最大病床使用率　46.3％

南アフリカで検出されたオミクロン株による感染が、令和４年１月３日に県内で初めて確認され、第６波が始まった。１月下旬には連日300人を超える新規感染者数を記録したため、初めて大分県に「まん延防止等重点措置」が適用された。これにより、県民に対しても外出自粛や飲食店の営業時間短縮の要請に加え、２月の３連休には独自の「感染対策短期集中期間」として、幼児施設の登園自粛、学校の部活動や課外活動等の休止を要請した。

第６波では、感染力の増加と世代時間の短縮というオミクロン株の特性を踏まえ、１月以降、積極的疫学調査の遡り調査を発症２週間前から２日前までに重点化するとともに、行政検査のＰＣＲ検査をハイリスクの濃厚接触者に限定した。また、抗原定性検査陽性で診断を確定させ、ＰＣＲ検査による確認を不要とした。一方、感染者全体の重症化リスクは減少したため、無症状や軽症者は自宅療養を原則とした。１月以降、クラウドを活用した健康観察システムを保健所に導入するとともに、相談や診療が必要な場合には「健康サポート医」が応じるなど自宅療養者向け支援体制を強化した。

社会経済の面では、県内の消費拡大や地域経済の活性化を図るため、２月から県内全市町村においてプレミアム付商品券を発行した。また感染拡大を防止するため、１、２月の営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付した。

### ⑺ 第７波

・期間　令和４年７月１日
　　～令和４年10月31日（123日間）
・感染者数　125,737人
・死亡者数　229人（死亡率0.18％）
・確保病床　56病院 552床
・最大病床使用率　59.0％

オミクロン変異株であるＢＡ．５が令和４年６月末に県内で検出されたことを機に、第７波が到来した。１日の新規感染者数が3,000人を超えるなど、感染者が激増した。このため、疫学調査を医療機関や高齢者施設等に重点化するとともに、ハイリスクの濃厚接触者に対しても行政検査のＰＣＲ検査を行わず、症状が出た段階で医療機関を受診してもらうようにした。夏場の冷房で換気が悪くなり、エアロゾル感染による拡大が見られたため、学校や保育園、高齢者施設等約3,000か所に二酸化炭素濃度計を配布した。高齢者施設向けクラスター対策として、約７万回分の抗原検査キットを高齢者入所施設に配布し、症状の有無にかかわらず職員に対して週１回の検査を要請した。また、医療機関における抗原検査キットの無料配布も行った。

９月には、従来の全数届出の方針を見直し、重症化リスクのある者のみ届出をしてもらい、65歳未満で重症化リスクのない者については、年代別の人数を毎日報告してもらう形に変更した。届出対象外の感染者は、自ら健康フォローアップセンターに登録をしてもらい、希望者には食料配布や相談対応などを行った。

社会経済の面では、広域旅行や平日旅行を促進し、旅行需要全体の底上げを図るため、令和４年10月から「新しいおおいた旅割第２弾」（全国旅行支援）を開始した。また、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、９月から県内全市町村においてプレミアム付商品券（第２弾）を発行した。

### ⑻ 第８波

・期間　令和４年11月１日
　　～令和５年５月８日（189日間）
・累計感染者数　121,720人
・死亡者数　392人（死亡率0.32％）
・確保病床　57病院 578床
・最大病床使用率　75.8％

令和４年10月下旬から再び感染が拡大、暖房による換気の悪化や年末の会食機会の増加などにより、令和５年１月６日には１日の新規感染者数が3,998人と過去最大を記録した。病床使用率も一時75.8％を記録するとともに、救急困難事案も79件（１月第１週）といずれも過去最大を大幅に更新する値を記録し、医療がひっ迫する事態が見られた。医師会等の協力を得て、診療・検査医療機関を最大565機関、確保病床を最大578床とするとともに、搬送困難事案に対応するために救急要請時の抗原検査を実施する体制をとった。また、クラスター対策として、高齢者・障がい者施設、保育園等に計268万回分の抗原検査キットを配布し、職員に対する週２回の定期検査を要請した。

社会経済の面では、コロナ等の影響を受けた県内中小企業・小規模事業者への資金繰り支援と、コロナ禍で債務が増大した事業者の収益力改善を支援し過剰債務を克服するため、１月に「経営改善借換資金」を創設した。また、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図るため、令和５年２月から県内全市町村においてプレミアム付商品券（第３弾）を発行した。飲食店に関しては、認証制度「安心はおいしいプラス」について、５月８日の事業終了までに計4,581件の認証を行った。

令和５年５月８日の５類感染症への位置づけ変更に伴い、県内でも体制移行の動きが進んだ。受診相談センターと健康フォローアップセンターを統合・改組し、「コロナ発熱・受診相談ダイヤル」を設置するとともに、入院調整も行政による関与から医療機関間で行う方法に改めるなど、自律的な通常の医療体制に順次移行するとともに、社会経済でもコロナ禍以前の賑わいを取り戻す動きが進んでいる。

# 2 感染症対策

## 1 情報収集・検査体制

令和２年１月に「24時間対応の専用相談窓口」、11月には「受診相談センター」を開設し、コロナに対する不安感の低減、情報収集をねらいとして、相談体制の構築を行った。留学生等の外国人への対応として、多言語対応の相談を開始するとともに、感染拡大に伴い、相談窓口や受診相談センターの人員増など、体制の強化を図った。

令和３年12月には、クラウドを活用し自宅療養者に対するリアルタイムでの健康観察、患者管理を行うシステムを開発し、令和４年１月から順次導入した。

変異株の特性や感染拡大に伴い、令和３年８月以降、段階的に積極的疫学調査を重点化し、患者情報等の効率的な収集や、保健所の業務負担軽減につなげた。

同年９月には、全数届出の見直しに併せて健康フォローアップセンターを開設、発生届対象外の方の陽性者登録や体調悪化時の健康相談を行った。

５類移行後の令和５年５月には、受診相談センターと健康フォローアップセンターを統合・改組し、「コロナ発熱・受診相談ダイヤル」を設置。発熱時に受診医療機関の選定に不安のある方や体調悪化した方の相談先としての窓口体制を確保した。

検査体制では、令和２年２月に衛生環境研究センターに県内で初めてＰＣＲ検査を行う体制を構築、３月には大分市保健所でも検査できるよう体制の拡充を行った。３月下旬には九州で初の医療機関でのクラスターが発生し、九州各県の地方衛生研究所に協力を仰ぐなど、迅速な対応を行った。12月には、大分大学、県薬剤師会に行政検査を依頼し、検査体制の強化を図った。

令和３年２月から全国に先駆けて、高齢者入所施設や障がい者入所施設あて抗原検査キットの事前配布を行い、その後も随時、施設あてに職員の定期検査用等として検査キットの配布を行った。

無料検査については、令和３年４月に大分市が大分駅前に無料抗原検査センターを設置、同年12月以降、国の無料検査事業により県内各地に無料検査場の拡大が進んだ。

令和４年８月には、医療機関のひっ迫を回避するために自己検査陽性者登録センターを開設し、抗原検査キットの無料配布や、インターネットでの陽性者登録を実施した。併せて、協力医療機関でも抗原検査キットの無料配布を行った。

変異株の発生状況を把握するゲノム解析については、衛生環境研究センターでの実施に加え、令和４年４月から大分大学に協力を依頼し、ゲノムサーベイランス体制の強化を図った。

## 2 医療提供体制

### ⑴ 外来

発熱者の外来診療を行う帰国者・接触者外来数は、令和２年３月に11機関であった。その後、感染者の増加に伴い増設し、10月に診療・検査医療機関の指定を開始、令和３年２月には500機関に到達した。以降も、医療機関や医師会等の協力を得て、最大565機関まで拡充した。第７波、第８波の感染拡大時には、臨時のドライブスルー発熱外来の設置や

休日当番医の拡充など、休日診療体制の強化を図った。



発熱外来での問診（提供：大分県看護協会）

### ⑵ 入院

病床の確保については、令和２年３月には40床であったが、その後、感染者数の増加などを踏まえながら、医療機関や医師会等の協力を得て、最大578床まで順次病床の拡充を図った。

入院調整については、患者の症状等に応じた丁寧な入院調整を行うため、県、管轄保健所が管内医療機関と連携し調整を行った。加えて、小児、周産期、透析及び重症者の入院調整は、入院調整コーディネーターを決定したほか、医療的ケア児、周産期医療体制の対応フロー等を策定し対応した。

また、高齢者は、入院が長期化する傾向があったため、後方支援病院の拡充など転院調整を促進する対策が必要となった。



タブレットを活用した小児入院患者向け遠隔看護（提供：大分県看護協会）

### ⑶ 患者搬送

感染者の医療機関や宿泊施設への移動は当初、保健所職員による搬送か、本人又は家族が運転可能な場合は自走による移動であった。その後、感染者数の増加に伴い、運転業務をタクシー協会などに委託する方式に改めた。また、各保健所と管内消防機関との間で、従前から締結していた感染患者等の移送に関する覚書等に基づき、感染拡大時における緊急性のある患者、要支援者等の搬送に関する協力体制を構築した。

### ⑷ 医療用資機材

第１波で医療機関におけるクラスター発生時、医療用マスクや防護服、消毒液など医療資機材が不足する事態となった。防護服は鳥インフルエンザ用の備蓄分のほか、九州地方知事会を通じて佐賀県から提供された１万着で対応した。その後、マスクやフェイスシールドなど診療に必要な資機材を備蓄するとともに、国からも供給されるようになり、不足を回避できた。




防護服を着て全身状態の確認（提供：大分県看護協会）

### ⑸ 後遺症

回復後も療養中の症状の継続や、新たな症状の出現など様々な罹患後症状（以下「後遺症」という。）がみられたことから、令和４年６月に医療機関を対象に後遺症の診療状況を調査し、主な症状などの調査結果を公表した。11月には、後遺症診療協力医療

機関の情報を県ホームページに掲載した。また、大分大学・県立看護科学大学との共同研究で、日常活動が罹患前のレベルまで回復していない人や、トラウマ後のストレス障害の症状が持続している人の存在が確認できたため、精神科等を標榜する医療機関などの後遺症診療協力医療機関も追加公表した。

## 3 療養支援

### ⑴ 宿泊療養

宿泊療養施設は、令和２年８月の第２波から運用を開始し、緊急事案があれば対応可能なオンコール医師や、常駐の看護師を配置した。

運用開始当初は、５日間の入院後、重症化の兆候がないことを確認して、宿泊療養に移行していたが、令和３年１月からは、宿泊療養施設への直接入所を受け入れ可能にし、医療機関の入院や受け入れ調整等に係る負担軽減を図った。

同年５月に医師が常駐する施設を開設（８月に臨時の医療施設とした）し、点滴や酸素投与を実施した。９月には、宿泊療養施設８棟、確保室数1,000室を超え、施設運営を民間委託へ変更した。

令和４年１月には、医師会・看護協会等の協力を仰ぎ、県内の医療機関から輪番制による医療スタッフの派遣を開始した。

感染者がさらに増加した第７波以降、宿泊療養施設11棟、確保室数1,370室まで拡充した。この頃から自宅療養が原則となり、重症化リスクが高いケースに宿泊療養（健康観察）を適用することとした。

令和５年５月、感染症法上の位置づけが５類感染症に変更になったことを機に、臨時医療施設を含め全宿泊療養施設の運営を終了した。

### ⑵ 自宅療養

令和３年３月の第３波までは、家族の介護など特殊事情がある場合に限り、例外的に自宅療養を認めていた。第４波以降は、家族内感染を防ぐことが可能なケースには自宅療養を選択肢とし、併せて、自宅療養者に食料支援やパルスオキシメーター貸出を開始した。

令和４年７月以降、宿泊療養等から原則、自宅療養に変更するとともに、自宅療養者健康サポート事業やクラウドによる健康管理、ショートメール一斉送信による情報提供を開始した。こうした仕組みを通じて、自宅療養者の健康観察業務の省力化を図り、高齢者等の重症化リスクの高い感染者に健康観察等を重点化した。

同年９月の全数届出の見直しに伴い、高齢者や入院を要する方など４類型に限定した保健医療体制の強化、重点化が進められた。同時期には健康フォローアップセンターも開設し、４類型以外の感染者に対する陽性者登録、健康観察等など療養支援を実施した。食料支援やパルスオキシメーター貸出についても、12月から当該センターに業務を集約した。

### ⑶ 施設療養

令和２年６月に、有事の備えとして、施設職員向けに感染症対策セミナーを実施した。その後、施設への感染管理認定看護師等の派遣体制を整備するとともに、前述のとおり高齢者入所施設や障がい者入居施設あて抗原検査キットの事前配布を行った。令和３年には、クラスター発生施設に感染管理認定看護師等の派遣拡充や高齢者施設向けの感染症対策研修動画等を県ホームページに掲載し、注意喚起を行った。

令和４年３月以降、施設職員の定期的検査のための検査キットや二酸化炭素濃度計を高齢者入所施設へ配布するなどの対策を行った。

## 4 ワクチン接種

令和３年２月から医療従事者に対するワクチンの先行接種を開始、５月の連休明けからは高齢者へのワクチン接種を本格化した。

同年７月、大規模な接種体制を確立するために県営ワクチン接種センターを開設、高齢者を中心にワクチン接種が加速した。同時期には中和抗体療法が承認・導入されたこともあり、第５波以降は重症化の防止や入院期間の短縮が進んだ。

令和４年10月からは、変異株であるオミクロン株に対応したワクチン接種を開始した。

## 5 保健所・本庁体制

### ⑴ 保健所体制

地域の感染症対策の中核的機関として、発生初期の段階から相談対応・積極的疫学調査・検体搬入・健康観察・医療機関や関係施設との連絡調整等の様々な業務に全所体制で携わったが、コロナの感染拡大等に伴い、県内全ての保健所で業務のひっ迫する状況が続いた。

令和２年４月、会計年度任用職員として看護・事務職員を増員するなど体制強化を図った。また、「受診相談センター」の開設により夜間・休日の電話受付業務を外部委託するなど通常業務の見直しも進めた。

令和３年２月にＩＨＥＡＴ（ＯＢ保健師や大学教員等の専門職派遣）の実施要領を制定するとともに、５月、保健所以外の県の地方機関によるカウンターパート方式での業務支援体制を導入した。８月以降、疫学調査や濃厚接触者対応等を順次重点化するとともに、11月には市町村職員による県保健所への応援協定を締結した。

令和４年以降、オミクロン株への置き換わりに伴う疫学調査やＰＣＲ検査の重点化、クラウドを活用した健康観察システム導入、健康フォローアップセンター開設等により、徐々に業務負担が軽減された。

### ⑵ 本庁体制

感染拡大が続く令和２年10月に、コロナ特命審議監、感染症対策課を新設し、感染対策に特化した体制整備を図った。

その後、ワクチン接種の本格化に伴い、感染症対策課予防・検査班にワクチン接種チームの新設を行い、接種体制の強化を図った。

令和３年４月には、福祉保健部審議監に保健担当、感染症対策課に感染症対策監を新設した。

令和４年４月、さらなる感染拡大に伴い、感染症対策課にワクチン接種推進班を新設するとともに、各部局から応援職員を派遣する体制を構築した。

また、感染症対策課に感染管理認定看護師を配置するとともに、令和４年９月には健康フォローアップセンターを開設し、患者登録・健康観察等の業務を委託した（令和５年５月から、受診相談センターと健康フォローアップセンターを統合・改組し、「コロナ発熱・受診相談ダイヤル」を設置）。

# 6 その他の感染対策

## ⑴ 児童・生徒等

第１波における感染拡大防止のため、令和２年３月、全国で一斉臨時休校が行われた。第６波で大分県にまん延防止等重点措置が適用された令和４年２月には、感染対策集中期間として、幼児施設の登園自粛、学校の部活動等の一時休止が行われた。このほか、コロナの影響で学校等の様々な活動が自粛又は変更といった事態になり、多くの児童・生徒に影響が及んだ。

一方、通学時の密集回避を目的とした臨時スクールバス運行、家庭学習と連動した分散登校の実施など、児童・生徒の学びの保障と感染対策の両立を目的とした各種取組も行われた。

加えて、児童・生徒に対するＩＣＴ環境の整備等を図るＧＩＧＡスクール構想の実施スケジュールが、感染対策の一環で前倒しされ、１人１台端末の整備が促進されるなど、ＩＣＴを活用した教育環境の改善も進んだ。

## ⑵ イベント対策

国の基本的対処方針等を踏まえ、大規模行事を中心に、県内で開催される各種イベントについても、５類感染症に位置づけが変更になるまでの間に様々な感染対策を行った。当初はイベント自粛等の要請が対策の中心であったが、社会経済活動との両立の観点から、感染状況等に応じた収容人数の上限設定など、感染対策を定めた上で安全なイベント開催を図る方向へシフトした。

また、国際的なイベントについては、海外参加者の安全安心な滞在計画や独自の感染防止ガイドラインを策定するなど、国の水際対策と連携しながら、各主催者が開催に向けて取り組んだ。

＜県内の主な大規模イベントと感染対策等＞

・アルゲリッチ音楽祭

令和２年当時の世界的な感染拡大に伴い、開催を翌年５月に延期したが、令和３年は第４波におけるアルファ株の感染拡大により、開催直前に中止を余儀なくされた。一方で同年はマルタ・アルゲリッチ氏が平成10年の第１回音楽祭開催から、世界一流の音楽家と共に来県し大分の名を世界に広めたことや災害復興支援など大分県への貢献に感謝し、同氏の誕生日である６月５日を「マルタ･アルゲリッチの日」として宣言した。

令和４年、３年ぶりにアルゲリッチ氏が来日。検温や手指消毒をはじめ出演者及び関係者の抗原検査など感染対策を施して、県内外の各会場で公演を開催した。

・大分国際車いすマラソン

令和２年に開催予定であった第40回記念大会を１年延期し、国内選手に参加を限定した「大分車いすマラソン2020」を同年、特別に開催した。

令和３年は、海外選手の招待選手限定、独自の感染防止対策ガイドラインの策定など感染対策を定め、第40回記念大会を２年ぶりの国際レースとして開催した。

令和４年の第41回大会では、海外選手の一般参加や沿道からの声援を復活するなど、大半をコロナ禍前の運営内容に戻して開催した。

・大分県農林水産祭

令和３年以降、来場者に対し入場時の検温や手指消毒、マスク着用などの協力を求めたほか、会場（別府公園）で来場者多数の場合には入場制限を計画するなどの感染対策を講じた上で開催した（令和２年は台風接近に伴う中止）。

# 3 社会経済再活性化対策

新型コロナウイルス感染症は、県内の社会経済にも長期にわたり深刻な影響を及ぼした。そこで県では「大分県社会経済活性化戦略」を策定して各種施策に取り組むなど、生活や事業等に影響が及んだ個人や企業・団体に対し、様々な関係者による幅広い支援が行われた。

主な支援策等は以下のとおり。

## 1 個人向け支援策

### ⑴ 生活・住宅

#### ア 資金の給付・貸付

㋐ 生活福祉資金特例貸付

a 収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯等への無利子貸付（最大200万円）
（窓口／市町村社会福祉協議会）

㋑ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

a 生活福祉資金特例貸付を終了した世帯等のうち、収入や資産等の要件を満たす世帯に対し、最大60万円を給付
（窓口／市町村社会福祉協議会等）

㋒ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

a 住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯に対し、10万円を給付
（窓口／各市町村）

㋓ 住居確保給付金

a 休業等によって収入が減少し、住居を失った又は恐れがある家主に対し、家賃相当額を給付。
（窓口／市町村社会福祉協議会等）

㋔ 母子寡婦福祉資金貸付、休業や失業等により生活資金が必要なひとり親に対する貸付又は償還猶予
（窓口／市町村）

#### イ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

㋐ コロナ及びそのまん延防止措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当を受けることができなかった労働者に対し、支援金を支給
（窓口／専用コールセンター）

#### ウ 住宅支援

㋐ 県営住宅の一時提供並びに家賃減免及び徴収猶予（コロナの影響に伴う解雇等が生じた場合の支援）
（窓口／県住宅供給公社等）

#### エ 託児サービス

㋐ 子育て中の女性が求職活動を行う際の無料託児サービス
（窓口／県消費生活・男女共同参画プラザ等）

### ⑵ 児童・生徒

#### ア 授業料の減免（県立高等学校、私立高等学校、高等教育機関）

㋐ コロナの影響に伴う休業、離職等で授業料の納付が困難となった世帯の生徒に対する減免
（窓口／各学校等）

**イ　高等学校等就学支援金の申請猶予（県立高等学校、私立高等学校）**

㋐ 所得等要件を満たす世帯の生徒に対し、コロナの影響により申請が遅れた場合の受付猶予
（窓口／各学校等）

**ウ　県高等学校等奨学金の緊急貸与又は返済猶予**

㋐ コロナの影響で休業・離職等により就学困難となった高等学校等の生徒に対する奨学資金の緊急貸与
㋑ コロナの影響で収入が減少し、奨学金の返還が困難になった生徒に対する返還猶予
（窓口／県奨学会）

**エ　高等教育の修学支援（家計急変）における授業料等減免及び給付型奨学金**

㋐ コロナの影響に伴う休業、離職等で授業料の納付が困難となった世帯の学生に対する給付型奨学金の給付、入学金及び授業料の減免
（窓口／各学校）

**オ　高校生等奨学給付金の対象枠の拡大・申請期間の延長**

㋐ コロナの影響で保護者の失業等で家計が急変し住民税非課税相当となった世帯に対する奨学給付金を給付
（窓口／県教育財務課、私学振興・青少年課）

**カ　定時制通信制教科書給付に対する支援**

㋐ 給付要件となる勤務実績（見込み）日数に、コロナの影響で勤務できなかった日数も算定可とするよう特例措置
（窓口／各県立高等学校等）

**キ　ウィズコロナ・アフターコロナにおける子どもたちの「学びの保障」**

㋐ 県教育委員会のホームページに特設サイトを開設し、「感染症予防」「2020からの新しい授業づくりハンドブック」「家庭学習支援コンテンツ」を掲載
（窓口／県義務教育課等）

**ク　給食費等の物価高騰に対する支援**

㋐ コロナ禍において食材費が高騰する中、給食費等の値上げを抑制し保護者の経済的負担を軽減するため、学校等に対し食材費増加分を支援
（窓口／県こども未来課、こども・家庭支援課、私学振興・青少年課、体育保健課）

## ⑶　相談対応

**ア　生活相談**

㋐ 市町村の自立相談支援機関を通じた相談受付及び支援プランの作成
（窓口／市町村社会福祉協議会等）
㋑ 生活困窮しているひとり親向け相談
（窓口／県母子寡婦福祉連合会）

**イ　消費生活相談**

㋐ 給付金やワクチンを口実にした詐欺に対する専用相談電話
（窓口／県消費生活・男女共同参画プラザ等）

**ウ　外国人向け総合相談センター**

㋐ 多言語コールセンターを活用し22言語に対応した電話・メールでの相談
（窓口／おおいた国際交流プラザ）

**エ　人権相談**

㋐ コロナに関する不当な偏見・差別、いじめ等の被害に遭ったなど人権に関する専用相談電話
（窓口／県人権尊重・部落差別解消推進課）

**オ　心のケアに関する相談**

㋐ こころの不調・不安に対する相談
（窓口／県こころとからだの相談支援センター）

### カ　教育関連相談

㋐　不登校や進路、子育てなどの悩みや困りごと等に関する日中又は24時間対応の相談
（窓口／県教育センター）

㋑　臨時休業等によるストレスなど心のケア等について、スクールカウンセラー等による相談
（窓口／各学校）

### キ　労働関連相談

㋐　雇用の不安に対する電話相談
（窓口／県労政・相談情報センター）

## 2 企業・事業者向け支援策

### ⑴　経営支援

### ア　信用保証付き融資（いずれも窓口は各民間金融機関）

㋐　新型コロナウイルス感染症対応資金（がんばろう！おおいた資金繰り応援資金）
a　コロナの影響で一時的に売上高が減少している中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／6,000万円以内）
（返済期間／10年（うち据置５年）以内）
（利率／年1.3%　※実質３年間無利子）
（保証料率／０％）

㋑　新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金
a　コロナの影響で一時的に売上高が減少している中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／1.6億円以内）
（返済期間／10年（うち据置２年）以内）
（利率／年1.3%）
（保証料率／０％　※例外あり）

㋒　経営改善借換資金
a　コロナの影響で増大した債務の返済負担軽減のための借換えや事業の立て直しを図ろうとする中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／１億円以内）
（返済期間／10年（うち据置５年）以内）
（利率／年1.3%）
（保証料率／０％）

㋓　社会経済再活性化資金
a　コロナの影響で売上減少等の影響を受け、再活性化や経営改善等を図ろうとする中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／6,000万円以内）
（返済期間／10年（うち据置５年）以内）
（利率／年1.3%）
（保証料率／０％）

㋔　事業リスタート支援資金
a　コロナの影響で売上減少等の影響を受け、既存借入金の返済が難しくなり、経営改善や事業再生を目指す中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／2.8億円以内）
（返済期間／15年（うち据置５年）以内）
（利率／年1.8%～）
（保証料率／ 0.15%）

㋕　定時返済不要短期資金
a　コロナの影響で売上減少等の影響を受け、短期の資金繰りを必要とする中小・小規模事業者に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／5,000万円以内）
（返済期間／１年　※最長５年継続利用可）
（利率／年1.8%）
（保証料率／ 0.15%）

㈠ 新型コロナウイルス感染症緊急対策ベンチャー向け特別資金

a コロナの影響で一時的に売上高が減少しているベンチャー企業に対し、信用保証協会の保証付きで民間金融機関が低利融資
（融資限度額／1.6億円）
（返済期間／10年（うち据置２年）以内）
（利率／年1.3％）
（保証料率／０％　※例外あり）

**イ　マル経融資（新型コロナウイルス対策マル経）**

㈠ 直近１か月の売上が前年比５％減少の小規模事業者に対する融資
（窓口／日本政策金融公庫大分支店等）

**ウ　雇用調整助成金**

㈠ 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成
（窓口／大分労働局等）

**エ　小規模事業者持続化補助金**

㈠ 感染防止対策を活かした販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大、創業や後継ぎ候補者の新たな取組、インボイス発行事業者への転換といった環境変化等に取り組む小規模事業者に対し補助
（窓口／商工会、商工会議所）

**オ　ものづくり・商業・サービス補助金**

㈠ グリーン、デジタルに資する革新的製品やサービスの開発、生産やサービス提供方法の改善に必要な設備・システムの導入、生産性向上や賃上げ等に取り組む中小企業者等に対し補助
（窓口／県中小企業団体中央会ものづくり補助金大分県地域事務局等）

**カ　事業再構築補助金**

㈠ ウィズコロナ・ポストコロナの経済社会の変化に対応するため、新分野展開、業種転換や事業再編等を行う事業者に対し補助
（窓口／専用コールセンター）

**キ　ＩＴ導入補助金**

㈠ バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得などにつながるソフトウェア等を導入する中小企業者等に対し補助
（窓口／専用コールセンター）

**ク　業務改善助成金**

㈠ 事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資や人材育成の取組を行う中小企業等に対し補助
（窓口／大分労働局等）

**ケ　小学校等休業等対応助成金**

㈠ 臨時休業した小学校や保育所に通う子ども等の世話を保護者として行うことが必要になった労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業者に助成金を交付
（窓口／専用コールセンター等）

**コ　業務改善奨励金・物価高騰対応業務改善奨励金**

㈠ 国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等に対し奨励金を支給
（窓口／県雇用労働政策課　おおいた業務改善支援センター）

**サ　物価高騰対応業務改善助成金**

㈠ 国の業務改善助成金の対象外となる中小企業等が事業場内最低賃金を30円以上引上げ、設備投資や人材育成の取組等を行った場合に補助
（窓口／おおいた業務改善支援センター）

**シ　地域公共交通運行継続緊急支援**

㈠ コロナの影響により、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の運行継続のため、車両の維持や感染防止対策に要する経費に対し助成
（窓口／県交通政策課）

## ⑵ 飲食・宿泊・観光等への支援

### ア 大分県時短要請協力金

㋐ 飲食店における感染症の拡大を防止するため、県内の飲食店等に対する営業時間短縮要請に協力した施設に対し協力金を給付
（１日当たり給付額／2.5 ～ 10万円）
（窓口／県商業・サービス業振興課）

### イ 「安心はおいしいプラス」認証制度

㋐ 飲食店における感染症の拡大を防止するため、第三者による認証制度を実施
㋑ 飲食店が、認証取得のために導入した設備に要した経費に対し助成
（補助率／10/10、上限30万円）
（窓口／県食品・生活衛生課）

### ウ 受入環境整備緊急支援補助金

㋐ 感染拡大防止対策に必要となる設備や必需品、機器等を導入する宿泊事業者に対し補助
（窓口／県観光政策課）

### エ 新しいおおいた旅割

㋐ 県内旅行期間中に地域のお店で使える「満喫クーポン」（大分県内地域クーポン）を発行
（窓口／県観光誘致促進室等）

### オ プレミアム付商品券による地域消費喚起支援

㋐ 県内の消費拡大や地域経済の活性化を図るため、市町村と連携し、プレミアム付商品券を発行する商工会・商工会議所等に対し助成（プレミアム部分20％及び事務費の１/2）
（窓口／県商工観光労働企画課）

## ⑶ 農林水産業への支援

### ア 無利子・無担保貸付事業

㋐ 農林漁業セーフティーネット資金
a コロナの影響を受けた農林漁業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／1,200万円　※特例あり）
（利率／当初５年無利子、林業は10年）
（窓口／日本政策金融公庫大分支店農林水産事業）
㋑ 農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金)
a コロナの影響を受けた認定農業者の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／個人３億円、法人10億円）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／日本政策金融公庫大分支店農林水産事業）
㋒ 経営体育成強化資金
a コロナの影響を受けた農業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／個人1.5億円、法人５億円）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／日本政策金融公庫大分支店農林水産事業）
㋓ 農業近代化資金
a コロナの影響を受けた農業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／個人1,800万円、法人２億円）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／各農協等）
㋔ 農業経営負担軽減支援資金
a コロナの影響を受けた農業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／営農負債残高）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／各農協等）
㋕ 林業施設整備等利子助成事業
a コロナの影響を受けた林業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／３億円又は借換えに必要な資

金のいずれか低い額）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／各金融機関）

㈭　漁業近代化資金

a　コロナの影響を受けた漁業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／3,000 ～5,000万円）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／各漁協等）

㈮　漁業経営維持安定資金

a　コロナの影響を受けた漁業者等の経営の維持安定に必要な資金を融資
（融資限度額／漁船漁業・養殖業・定置漁業（小型）4,000万円、定置漁業（大型）8,000万円）
（利率／当初５年無利子）
（窓口／各漁協等）

**イ　収入保険の基準収入に対する特例措置（農業）**

㈠　収入保険において、コロナの影響で令和２年の収入が減少した場合でも、継続加入を前提に令和６年までの基準収入（過去５年間の平均が基本）に影響しない特例を設定
（窓口／県農業共済組合本所）

**ウ　掛金・負担金の猶予（水産業）**

㈠　漁業収入安定対策事業「積立ぷらす」について、漁業者の自己積立金の仮払い、契約時の自己積立金の積立猶予を実施
（窓口／全国合同漁業共済組合）

**エ　新規就業者の実践研修（農業）**

㈠　雇用就農資金を通じて、農業法人等が行う新規就業者の実践研修等を支援
（窓口／県農業会議）

**オ　外国人技能実習生等の就労継続支援（農林水産業）**

㈠　コロナの影響により解雇等され、実習が継続困難になった技能実習生等の再就職を支援（１年）
（窓口／福岡出入国在留管理局）

**カ　農業労働力確保緊急支援事業のうち援農者緊急確保支援事業**

㈠　コロナの影響により労働力が減少した農業経営体が、代替的に人を雇用する場合や、作業請負を依頼した場合にかかる掛かり増し費用を支援
（窓口／全国農業会議所）

## (4)　相談対応

**ア　企業相談及び労働相談**

㈠　事業主向け総合労働相談（労務管理、労働者の健康等）
（窓口／大分労働局）

㈡　労働者向け総合労働相談（労働条件、退職等）
（窓口／大分労働基準監督署）

**イ　事業者向け相談センター**

㈠　県民への自粛要請により影響を受ける事業者の不安を払拭するためのコールセンター

**ウ　助成金相談センター**

㈠　雇用調整助成金に関する相談
（窓口／大分労働局）

**エ　その他のコールセンター**

㈠　小学校等休業等対応助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金等特例貸付等
（窓口／厚生労働省等）

**オ　経営・金融相談**

（窓口／県経営創造・金融課）

**カ　最低賃金引上げに伴う事業者向け緊急相談**

（窓口／県雇用労働政策課）

**キ　生活衛生、食品衛生に関する相談**

㈠　宿泊業、理美容、クリーニング、公衆浴場、飲食店、食品製造業等に係る衛生面の相談

（窓口／県食品・生活衛生課、各保健所）

**ク　工業用水道料金に関する相談**

㈠　大分工業用水道の使用料金の納付期限の延長と分割納付の相談等料金に関する相談
（窓口／県企業局総務課）

## 3　その他の支援策

### ⑴　県税の徴収の猶予

ア　コロナの影響で休業・廃業等をした納税者に対し、原則１年間徴収の猶予が認められる場合あり
（窓口／各県税事務所）

### ⑵　県税の換価の猶予

ア　コロナの影響で県税を一時的に納付できない場合、原則１年以内換価の猶予が認められる場合あり
（窓口／各県税事務所）

### ⑶　国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）減免等

ア　コロナの影響で一定程度収入が下がった被保険者等に対し、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）の減免や徴収猶予が認められる場合あり
（窓口／市町村等）

# 資料編

令和元（平成31）年度▶令和４年度

# 1 人口・所得

## ① 人　口

### (1) 大分県の人口

第１－１表　　大分県の人口の推移

（単位：人）

| 年 | 人口（10月1日現在） | 自然動態 | | | 社会動態 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 出生 | 死亡 | 自然増減 | 県外転入 | 県外転出 | 社会増減 |
| 昭和55年（国調） | 1,228,913 | － | － | － | － | － | － |
| 56年 | 1,234,466 | 15,495 | 9,814 | 5,681 | 34,587 | 35,724 | △1,137 |
| 57年 | 1,238,879 | 15,122 | 9,275 | 5,847 | 33,340 | 35,572 | △2,232 |
| 58年 | 1,243,107 | 15,195 | 9,554 | 5,641 | 32,208 | 34,466 | △2,258 |
| 59年 | 1,247,318 | 14,908 | 9,660 | 5,248 | 31,284 | 33,236 | △1,952 |
| 60年（国調） | 1,250,214 | 14,236 | 9,490 | 4,746 | 30,546 | 33,285 | △2,739 |
| 61年 | 1,248,628 | 14,017 | 9,973 | 4,044 | 29,128 | 33,640 | △4,512 |
| 62年 | 1,246,181 | 13,531 | 9,392 | 4,139 | 28,594 | 34,041 | △5,447 |
| 63年 | 1,243,243 | 12,748 | 9,889 | 2,859 | 28,306 | 32,957 | △4,651 |
| 平成元年 | 1,239,807 | 12,004 | 9,792 | 2,212 | 28,366 | 32,895 | △4,529 |
| ２年（国調） | 1,236,942 | 11,725 | 10,198 | 1,527 | 28,652 | 31,928 | △3,276 |
| ３年 | 1,235,149 | 11,808 | 10,307 | 1,501 | 29,670 | 32,426 | △2,756 |
| ４年 | 1,233,290 | 11,627 | 10,266 | 1,361 | 29,721 | 32,418 | △2,697 |
| ５年 | 1,231,579 | 11,413 | 10,632 | 781 | 29,204 | 31,052 | △1,848 |
| ６年 | 1,231,854 | 11,686 | 10,325 | 1,361 | 28,961 | 29,473 | △512 |
| ７年（国調） | 1,231,306 | 11,391 | 10,843 | 548 | 29,221 | 29,769 | △548 |
| ８年 | 1,229,863 | 11,264 | 10,578 | 686 | 28,160 | 29,671 | △1,511 |
| ９年 | 1,228,143 | 11,192 | 10,759 | 433 | 28,266 | 29,742 | △1,476 |
| 10年 | 1,226,068 | 11,218 | 10,811 | 407 | 28,228 | 30,074 | △1,846 |
| 11年 | 1,223,802 | 10,837 | 11,447 | △610 | 28,226 | 29,171 | △945 |
| 12年（国調） | 1,221,140 | 10,854 | 11,297 | △443 | 27,021 | 28,566 | △1,545 |
| 13年 | 1,219,663 | 10,936 | 11,032 | △96 | 26,864 | 27,799 | △935 |
| 14年 | 1,218,262 | 10,659 | 11,079 | △420 | 27,584 | 28,186 | △602 |
| 15年 | 1,215,714 | 10,353 | 11,702 | △1,349 | 26,699 | 27,651 | △952 |
| 16年 | 1,213,329 | 10,047 | 11,708 | △1,661 | 27,290 | 27,734 | △444 |
| 17年（国調） | 1,209,571 | 9,958 | 12,185 | △2,227 | 26,993 | 28,024 | △1,031 |
| 18年 | 1,207,060 | 10,125 | 12,101 | △1,976 | 26,172 | 27,665 | △1,493 |
| 19年 | 1,206,544 | 10,086 | 12,023 | △1,937 | 27,808 | 27,352 | 456 |
| 20年 | 1,204,373 | 10,415 | 12,784 | △2,369 | 26,920 | 27,626 | △706 |
| 21年 | 1,200,764 | 10,191 | 12,676 | △2,485 | 25,367 | 27,485 | △2,118 |
| 22年（国調） | 1,196,529 | 10,030 | 12,806 | △2,776 | 22,797 | 25,145 | △2,348 |
| 23年 | 1,191,815 | 10,114 | 13,816 | △3,702 | 23,458 | 24,741 | △1,283 |
| 24年 | 1,186,484 | 9,765 | 13,989 | △4,224 | 22,979 | 24,446 | △1,467 |
| 25年 | 1,179,756 | 9,664 | 13,964 | △4,300 | 22,229 | 24,877 | △2,648 |
| 26年 | 1,173,010 | 9,443 | 13,978 | △4,535 | 21,370 | 23,934 | △2,564 |
| 27年（国調） | 1,166,338 | 9,102 | 14,247 | △5,145 | 22,029 | 23,779 | △1,750 |
| 28年 | 1,159,407 | 9,303 | 13,959 | △4,656 | 21,821 | 23,813 | △1,992 |
| 29年 | 1,151,399 | 8,666 | 14,467 | △5,801 | 21,771 | 23,646 | △1,875 |
| 30年 | 1,142,262 | 8,393 | 14,610 | △6,217 | 21,978 | 24,576 | △2,598 |
| 令和元年 | 1,133,523 | 7,882 | 14,593 | △6,711 | 23,395 | 25,078 | △1,683 |
| ２年（国調） | 1,123,852 | 7,706 | 14,371 | △6,665 | 20,561 | 23,286 | △2,725 |
| ３年 | 1,113,749 | 7,317 | 15,085 | △7,768 | 20,424 | 22,849 | △2,425 |
| ４年 | 1,106,301 | 7,044 | 15,885 | △8,841 | 24,876 | 23,635 | 1,241 |
| ５年 | 1,096,235 | 6,466 | 16,898 | △10,432 | 25,773 | 25,332 | 441 |

（注）１　国勢調査年は国勢調査人口、その他の年次は「大分県毎月流動人口調査」による推計人口
２　「自然動態」と「社会動態」は「大分県毎月流動人口調査」による10月１日～９月30日の動態
３　県外転入・県外転出者は前住地不明者及び転出先不明者を含まない。県外転出取消者を含まない。
４　推計人口は次回国勢調査人口を基に補完補正したものであり対前年増減数と動態数計は一致しない。

第１－２表　　世　帯　数　の　推　移

（単位：世帯）

| 年　次 | 世帯数 | 年　次 | 世帯数 | 年　次 | 世帯数 | 年　次 | 世帯数 | 年　次 | 世帯数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和40年(国調) | 285,787 | 昭和52年 | 355,040 | 平成元年 | 409,220 | 平成13年 | 458,994 | 平成25年 | 490,888 |
| 41年 | 299,388 | 53年 | 359,244 | 2 年(国調) | 411,634 | 14年 | 463,243 | 26年 | 495,644 |
| 42年 | 302,018 | 54年 | 364,646 | 3 年 | 416,600 | 15年 | 467,826 | 27年(国調) | 486,535 |
| 43年 | 306,290 | 55年(国調) | 379,040 | 4 年 | 421,245 | 16年 | 472,231 | 28年 | 489,265 |
| 44年 | 309,317 | 56年 | 373,418 | 5 年 | 425,667 | 17年(国調) | 469,270 | 29年 | 491,384 |
| 45年(国調) | 308,454 | 57年 | 387,513 | 6 年 | 430,557 | 18年 | 474,021 | 30年 | 493,343 |
| 46年 | 317,243 | 58年 | 392,142 | 7 年(国調) | 435,040 | 19年 | 480,826 | 令和元年 | 495,605 |
| 47年 | 323,058 | 59年 | 396,903 | 8 年 | 440,011 | 20年 | 486,181 | 2 年(国調) | 489,249 |
| 48年 | 330,058 | 60年(国調) | 395,855 | 9 年 | 444,609 | 21年 | 489,715 | 3 年 | 489,503 |
| 49年 | 336,769 | 61年 | 399,145 | 10年 | 449,056 | 22年(国調) | 482,051 | 4 年 | 494,036 |
| 50年(国調) | 344,100 | 62年 | 401,780 | 11年 | 454,094 | 23年 | 484,952 | 5 年 | 496,367 |
| 51年 | 349,936 | 63年 | 404,986 | 12年(国調) | 453,814 | 24年 | 486,713 | | |

（注）　各年10月１日現在
「世帯数」：国勢調査年は国勢調査、その他の年次は「大分県の推計人口」

## ⑵　市町村の人口

第１－３表　　市 町 村 の 人 口 の 推 移

（単位：人）

| | | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和２年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大分市 | | 360,478 | 390,096 | 408,501 | 426,979 | 436,470 | 462,317 | 474,094 | 478,146 | 475,614 |
| 別府市 | | 136,485 | 134,775 | 130,334 | 128,255 | 126,523 | 126,959 | 125,385 | 122,138 | 115,321 |
| 中津市 | | 63,941 | 66,260 | 66,388 | 67,115 | 67,083 | 84,368 | 84,312 | 83,965 | 82,863 |
| 日田市 | | 65,358 | 65,730 | 64,695 | 63,849 | 62,507 | 74,165 | 70,940 | 66,523 | 62,657 |
| 佐伯市 | | 54,306 | 54,708 | 52,323 | 51,376 | 50,120 | 80,297 | 76,951 | 72,211 | 66,851 |
| 臼杵市 | | 39,754 | 39,719 | 37,871 | 36,614 | 35,786 | 43,352 | 41,469 | 38,748 | 36,158 |
| 津久見市 | | 30,454 | 28,836 | 26,797 | 24,848 | 23,164 | 21,456 | 19,917 | 17,969 | 16,100 |
| 竹田市 | | 22,767 | 21,954 | 20,164 | 18,746 | 17,489 | 26,534 | 24,423 | 22,332 | 20,332 |
| 豊後高田市 | | 21,041 | 20,525 | 20,086 | 19,131 | 18,506 | 25,114 | 23,906 | 22,853 | 22,112 |
| 杵築市 | | 21,994 | 22,138 | 21,936 | 22,112 | 22,746 | 33,567 | 32,083 | 30,185 | 27,999 |
| 宇佐市 | | 51,578 | 52,217 | 50,829 | 50,032 | 49,312 | 60,809 | 59,008 | 56,258 | 52,771 |
| 豊後大野市 | | | | | | | 41,548 | 39,452 | 36,584 | 33,695 |
| 由布市 | | | | | | | 35,386 | 34,702 | 34,262 | 32,772 |
| 国東市 | | | | | | | | 32,002 | 28,647 | 26,232 |
| 市計 | | 868,156 | 896,958 | 899,924 | 909,057 | 909,706 | 1,115,872 | 1,138,644 | 1,110,821 | 1,071,477 |
| 西国東 | 大田村 | 2,380 | 2,239 | 2,105 | 2,040 | 1,906 | | | | |
| | 真玉町 | 4,868 | 4,678 | 4,398 | 4,187 | 3,948 | | | | |
| | 香々地町 | 4,796 | 4,609 | 4,314 | 4,019 | 3,752 | | | | |
| 東国東 | 国見町 | 7,545 | 7,139 | 6,568 | 6,138 | 5,667 | 5,249 | | | |
| | 姫島村 | 3,234 | 3,261 | 3,268 | 2,996 | 2,761 | 2,469 | 2,189 | 1,991 | 1,725 |
| | 国東町 | 16,934 | 16,528 | 15,471 | 14,613 | 13,785 | 13,031 | | | |
| | 武蔵町 | 5,810 | 5,846 | 5,817 | 5,792 | 5,963 | 5,952 | | | |
| | 安岐町 | 10,215 | 10,271 | 9,915 | 9,710 | 10,010 | 9,974 | | | |
| 速見 | 日出町 | 21,464 | 22,564 | 23,589 | 24,433 | 26,142 | 27,640 | 28,221 | 28,058 | 27,723 |
| | 山香町 | 10,692 | 10,439 | 10,054 | 9,218 | 8,711 | | | | |
| 大分 | 野津原町 | 6,389 | 6,151 | 5,651 | 5,336 | 5,094 | | | | |
| | 挾間町 | 11,639 | 13,042 | 13,159 | 13,366 | 14,524 | | | | |
| | 庄内町 | 11,164 | 10,898 | 10,235 | 9,886 | 9,317 | | | | |
| | 湯布院町 | 11,905 | 12,005 | 11,725 | 11,521 | 11,407 | | | | |
| 北海部 | 佐賀関町 | 18,768 | 17,375 | 15,775 | 14,266 | 12,860 | | | | |
| 南海部 | 上浦町 | 3,605 | 3,472 | 3,238 | 3,019 | 2,714 | | | | |
| | 弥生町 | 7,270 | 7,307 | 7,165 | 7,041 | 7,079 | | | | |
| | 本匠村 | 2,739 | 2,566 | 2,376 | 2,220 | 2,049 | | | | |
| | 宇目町 | 5,173 | 4,785 | 4,285 | 4,098 | 3,664 | | | | |
| | 直川村 | 3,606 | 3,584 | 3,424 | 3,081 | 2,847 | | | | |
| | 鶴見町 | 5,526 | 5,343 | 5,065 | 4,695 | 4,335 | | | | |
| | 米水津村 | 3,051 | 3,095 | 2,924 | 2,783 | 2,481 | | | | |
| | 蒲江町 | 11,258 | 11,047 | 10,417 | 9,803 | 9,160 | | | | |

| | | 昭和55年 | 昭和60年 | 平成２年 | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和２年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大野 | 野津町 | 11,548 | 11,367 | 10,883 | 10,216 | 9,700 | | | | |
| | 三重町 | 19,001 | 18,726 | 18,011 | 18,267 | 18,241 | | | | |
| | 清川村 | 3,261 | 3,117 | 2,856 | 2,625 | 2,521 | | | | |
| | 緒方町 | 8,949 | 8,294 | 7,565 | 6,935 | 6,546 | | | | |
| | 朝地町 | 4,732 | 4,429 | 4,044 | 3,748 | 3,431 | | | | |
| | 大野町 | 7,440 | 7,070 | 6,508 | 6,009 | 5,533 | | | | |
| | 千歳村 | 2,951 | 2,911 | 2,780 | 2,760 | 2,611 | | | | |
| | 犬飼町 | 5,641 | 5,464 | 5,270 | 4,847 | 4,488 | | | | |
| 直入 | 荻町 | 4,409 | 4,167 | 4,006 | 3,818 | 3,584 | | | | |
| | 久住町 | 5,538 | 5,311 | 5,116 | 4,850 | 4,725 | | | | |
| | 直入町 | 3,297 | 3,261 | 3,112 | 2,954 | 2,891 | | | | |
| 玖珠 | 九重町 | 14,407 | 13,672 | 12,848 | 12,022 | 11,566 | 11,108 | 10,421 | 9,645 | 8,541 |
| | 玖珠町 | 22,775 | 22,079 | 20,907 | 19,659 | 18,988 | 18,276 | 17,054 | 15,823 | 14,386 |
| 日田 | 前津江村 | 2,004 | 1,907 | 1,834 | 1,687 | 1,646 | | | | |
| | 中津江村 | 1,805 | 1,587 | 1,505 | 1,360 | 1,338 | | | | |
| | 上津江村 | 1,560 | 1,535 | 1,475 | 1,407 | 1,308 | | | | |
| | 大山町 | 4,716 | 4,727 | 4,373 | 4,226 | 3,910 | | | | |
| | 天瀬町 | 8,437 | 8,169 | 7,698 | 7,247 | 6,660 | | | | |
| 下毛 | 三光村 | 5,428 | 5,531 | 5,541 | 5,663 | 5,713 | | | | |
| | 本耶馬渓町 | 4,988 | 4,861 | 4,632 | 4,173 | 3,910 | | | | |
| | 耶馬渓町 | 6,947 | 6,669 | 6,335 | 5,934 | 5,459 | | | | |
| | 山国町 | 4,659 | 4,415 | 4,069 | 3,794 | 3,452 | | | | |
| 宇佐 | 院内町 | 6,387 | 6,153 | 5,711 | 5,339 | 5,003 | | | | |
| | 安心院町 | 9,846 | 9,590 | 9,001 | 8,448 | 8,034 | | | | |
| 郡計 | | 360,757 | 353,256 | 337,018 | 322,249 | 311,434 | 93,699 | 57,885 | 55,517 | 52,375 |
| 県計 | | 1,228,913 | 1,250,214 | 1,236,942 | 1,231,306 | 1,221,140 | 1,209,571 | 1,196,529 | 1,166,338 | 1,123,852 |

（注） 各年10月１日現在　　総務省「国勢調査」

# 2 県民経済計算

## (1) 県内総生産

第１－４表　　県内総生産（名目）の推移（実額）

| 年度 | 平成28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|
| （百万円） | 4,363,562 | 4,540,544 | 4,659,362 | 4,562,197 | 4,458,030 |

統計調査課調べ

第１－５表　　経済成長率の推移

（%）

| 年度 | 県 | | 国 | |
|---|---|---|---|---|
| | 名目 | 実質 | 名目 | 実質 |
| 平成28 | △1.6 | △2.8 | 0.8 | 0.8 |
| 29 | 4.1 | 4.4 | 2.0 | 1.8 |
| 30 | 2.6 | 3.2 | 0.2 | 0.2 |
| 令和元 | △2.1 | △2.5 | 0.0 | △0.8 |
| 2 | △2.3 | △4.0 | △3.5 | △4.1 |

統計調査課調べ

（注） 実質は連鎖方式。国の経済成長率は「令和３年度国民経済計算年報」に拠る。

第１－６表　産業別県内総生産（名目）の推移

（平成28年度＝100）

| 年度 | 県内総生産 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|---|---|---|---|---|
| 平成28 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 29 | 104.1 | 96.5 | 112.4 | 101.1 |
| 30 | 106.8 | 92.2 | 122.4 | 101.1 |
| 令和元 | 104.6 | 92.7 | 114.6 | 101.3 |
| 2 | 102.2 | 85.1 | 118.9 | 96.4 |

統計調査課調べ

## ⑵ 県民所得

第１－７表　一人当たり県（国）民所得及び格差

| 年度 | 一人当たり県民所得(万円) | 一人当たり国民所得(万円) | 格差（国＝100） |
|---|---|---|---|
| 平成28 | 256.8 | 308.9 | 83.1 |
| 29 | 268.3 | 315.7 | 85.0 |
| 30 | 276.2 | 318.1 | 86.8 |
| 令和元 | 272.3 | 317.7 | 85.7 |
| 2 | 260.4 | 297.5 | 87.5 |

統計調査課調べ

（注）　一人当たり国民所得は「令和３年度国民経済計算年報」に拠る。

第１－８表　県民所得の分配項目別増加率の推移

（%）

| 年度 | 県民所得 | 雇用者報酬 | 財産所得 | 企業所得 |
|---|---|---|---|---|
| 平成28 | △1.4 | 2.2 | 3.2 | △10.9 |
| 29 | 3.8 | 1.9 | 0.7 | 9.9 |
| 30 | 2.1 | 2.0 | △4.2 | 3.7 |
| 令和元 | △2.1 | 1.8 | 0.1 | △12.4 |
| 2 | △5.3 | 0.0 | △2.1 | △21.1 |

統計調査課調べ

第１－９表　県民所得の分配項目別構成比の推移

（%）

| 年度 | 雇用者報酬 | 財産所得 | 企業所得 |
|---|---|---|---|
| 平成28 | 68.7 | 6.1 | 25.2 |
| 29 | 67.4 | 5.9 | 26.7 |
| 30 | 67.4 | 5.5 | 27.1 |
| 令和元 | 70.1 | 5.6 | 24.3 |
| 2 | 74.0 | 5.8 | 20.2 |

統計調査課調べ

## ⑶ 県内総生産（支出側）

第１－10表　県内総生産（支出側、名目）増加率の推移

（%）

| 年度 | 県内総生産（支出側） | 民間最終消費支出 | 地方政府等最終消費支出 | 県内総資本形成 |
|---|---|---|---|---|
| 平成28 | △1.6 | △0.5 | △1.2 | 5.8 |
| 29 | 4.1 | 1.4 | 1.7 | 10.9 |
| 30 | 2.6 | 1.8 | 0.4 | 3.6 |
| 令和元 | △2.1 | 1.0 | 2.3 | 6.8 |
| 2 | △2.3 | △6.6 | 0.7 | △9.9 |

統計調査課調べ

第１－11表　県内総生産（支出側、名目）構成比の推移

（%）

| 年度 | 民間最終消費支出 | 地方政府等最終消費支出 | 県内総資本形成 | 純移出入等 |
|---|---|---|---|---|
| 平成28 | 55.8 | 23.7 | 22.6 | △2.1 |
| 29 | 54.3 | 23.2 | 24.1 | △1.6 |
| 30 | 53.9 | 22.7 | 24.3 | △0.9 |
| 令和元 | 55.6 | 23.7 | 26.5 | △5.8 |
| 2 | 53.1 | 24.5 | 24.4 | △2.0 |

統計調査課調べ

# 2 地方自治

## 1 県議会

### (1) 議員選挙と会派の動き

統一地方選挙として平成31年４月７日に執行された県議会議員選挙において、16選挙区43議席が争われた。無投票選挙区であった日田市選挙区など８選挙区14議席を除く、８選挙区で41人が29議席をめぐり、激しい選挙戦が展開された。その結果、９人の新人議員が誕生した。会派の構成は、自由民主党が22人、県民クラブが15人、公明党が３人、日本共産党が２人、しんせい大樹会が１人となった。

なお、選挙区別の当選者は、次のとおりである。

| 選挙区 | （議員数） | 当選者 |
|---|---|---|
| 大分市 | (13) | 衛藤　博昭、阿部　英仁、麻生　栄作、平岩　純子、木田　　昇、河野　成司、守永　信幸、吉村　哲彦、堤　　栄三、後藤慎太郎、藤田　正道、小嶋　秀行、浦野　英樹 |
| 別府市 | （５） | 嶋　　幸一、戸高　賢史、原田　孝司、猿渡　久子、荒金　信生 |
| 中津市 | （３） | 大友　栄二、馬場　　林、今吉　次郎 |
| 日田市 | （３） | 羽野　武男、井上　伸史、井上　明夫 |
| 佐伯市 | （３） | 成迫　健児、清田　哲也、御手洗吉生 |
| 臼杵市 | （２） | 高橋　　肇、志村　　学 |
| 津久見市 | （１） | 古手川正治 |
| 竹田市 | （１） | 土居　昌弘（吉竹　　悟） |
| 豊後高田市 | （１） | 鴛海　　豊 |
| 杵築市 | （１） | 阿部　長夫 |
| 宇佐市 | （３） | 尾島　保彦、末宗　秀雄、元吉　俊博 |
| 豊後大野市 | （２） | 森　　誠一、玉田　輝義 |
| 由布市 | （２） | 二ノ宮健治、太田　正美 |
| 国東市・姫島村 | （１） | 木付　親次 |
| 日出町 | （１） | 三浦　正臣 |
| 九重町・玖珠町 | （１） | 濱田　　洋（小川　克己） |

（注）１．土居昌弘議員は、令和３年３月26日辞職
２．吉竹悟議員は、令和３年５月18日補欠選挙で当選
３．濱田洋議員は、令和２年10月19日死亡
４．小川克己議員は、令和２年12月９日補欠選挙で当選

第２－１表　　県議会各会派別議員数

（単位：人）

| 年次 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会派 | | 議 | 員 | 数 | |
| 自由民主党 | 22<br>21<br>(8.22) | 22<br>(1.22)<br>21<br>(10.21) | 20<br>(3.26)<br>21<br>(5.18)<br>20<br>(12.28) | 20<br>(11.1)<br>21 | 21 |
| 県民クラブ | 15<br>14<br>(5.8) | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 公明党 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 日本共産党 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| しんせい大樹会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 大分県の食料･農業･農村を守る会 | 1<br>(5.8) | 1<br>0<br>(1.22) | | | |
| 志士の会 | 1<br>(8.22) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 無所属の会 | | 1<br>(12.9) | 1 | 1<br>0<br>(4.1) | |
| 時の会・県民の声 | | | 1<br>(12.28) | 1<br>0<br>(11.1) | |
| 元気な玖珠郡を創る会 | | | | 1<br>(4.1) | 1 |

議会事務局調べ

（注）１　（　）は会派届等の年月日を示す
２　５年は、第１回定例会まで

### (2) 議員定数

令和２年11月25日、地方自治法第100条第12項に基づく協議又は調整の場として議員定数調査会を設置し、令和２年の国勢調査結果を受けて大分県議会議員の選挙区のあり方と今後の議員定数等について、慎重に検討を行った。

調査会では、議員定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、いずれも現行維持との結論に至り、令和４年３月７日、これらの内容を議長に報告した。

## ⑶　県議会議長・副議長の就任状況

第２－２表　　議長・副議長の選挙

| 選任年月日 | 議長名 | 所属会派 | 副議長名 | 所属会派 |
|---|---|---|---|---|
| 令和元.5.15 | 麻生　栄作 | 自由民主党 | 土居　昌弘 | 自由民主党 |
| 令和2.3.27 | | | 嶋　　幸一 | 自由民主党 |
| 令和3.3.26 | 御手洗吉生 | 自由民主党 | 三浦　正臣 | 自由民主党 |
| 令和4.6.14 | | | 古手川正治 | 自由民主党 |

議会事務局調べ

## ⑷　本会議開催状況

令和元年

| | | |
|---|---|---|
| 第１回臨時会 | ５月15日～５月16日 | （２） |
| 第２回定例会 | ７月５日～７月31日 | （27） |
| 第３回定例会 | ９月17日～10月３日 | （17） |
| 第４回定例会 | 11月25日～12月11日 | （17） |

令和２年

| | | |
|---|---|---|
| 第１回定例会 | ２月25日～３月27日 | （32） |
| 第１回臨時会 | ６月３日～６月３日 | （１） |
| 第２回定例会 | ６月16日～７月１日 | （16） |
| 第３回定例会 | ９月９日～９月29日 | （21） |
| 第４回定例会 | 11月25日～12月11日 | （17） |

令和３年

| | | |
|---|---|---|
| 第１回定例会 | ２月25日～３月26日 | （30） |
| 第１回臨時会 | ５月31日～５月31日 | （１） |
| 第２回定例会 | ６月15日～６月30日 | （16） |
| 第３回定例会 | ９月８日～９月28日 | （21） |
| 第４回定例会 | 11月24日～12月10日 | （17） |

令和４年

| | | |
|---|---|---|
| 第１回定例会 | ２月24日～３月25日 | （30） |
| 第２回定例会 | ６月14日～６月29日 | （16） |
| 第３回定例会 | ９月７日～９月26日 | （20） |
| 第４回定例会 | 11月28日～12月14日 | （17） |

令和５年

| | | |
|---|---|---|
| 第１回定例会 | ２月27日～３月17日 | （19） |

## ⑸　議　　事

『議決された主な条例等』

※会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について（令和元年第２回定例会）

※大分県森林環境譲与税基金条例の制定について（令和元年第２回定例会）

※大分県河川プレジャーボート等係留施設の設置及び管理に関する条例の制定について（令和元年第２回定例会）

※無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（令和元年第４回定例会）

※大分県特殊詐欺等被害防止条例の制定について（令和元年第４回定例会）

※知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について（令和２年第１回定例会）

※大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の制定について（令和２年第３回定例会）

※大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定について（令和２年第４回定例会）

※職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について（令和４年第３回定例会）

※大分県個人情報保護法施行条例の制定について（令和４年第４回定例会）

※大分県退職手当基金条例の制定について（令和５年第１回定例会）

『議員・委員会提出議案』

＜条例＞

※豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例の制定について（令和２年第２回定例会）

※大分県手話言語条例の制定について（令和３年第１回定例会）

※大分県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について（令和４年第４回定例会）

＜意見書＞

※義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（令和元年第２回定例会）

※地方財政の充実・強化を求める意見書（令和元年第２回定例会）

※「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書（令和元年第２回定例会）

※児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書（令和元年第２回定例会）

※信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書（令和元年第２回定例会）

※新たな過疎対策法の制定に関する意見書（令和元年第３回定例会）

※北朝鮮による日本人全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書（令和元年第３回定例会）

※私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書
（令和元年第３回定例会）
※水産業の体質強化を求める意見書
（令和元年第３回定例会）
※太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書（令和元年第３回定例会）
※高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
（令和元年第３回定例会）
※地域医療を守る公立・公的病院の維持・存続のための支援の拡充を求める意見書（令和元年第４回定例会）
※「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書（令和元年第４回定例会）
※令和元年台風第十九号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書（令和元年第４回定例会）
※ＣＳＦの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書（令和元年第４回定例会）
※スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書（令和元年第４回定例会）
※新型コロナウイルスによる感染症対策等に関する意見書
（令和２年第１回定例会）
※地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書
（令和２年第１回定例会）
※社会資本整備を戦略的かつ計画的に進めるために必要な措置を求める意見書（令和２年第１回定例会）
※日出生台演習場の米軍使用に関わる確認事項等の遵守を求める意見書（令和２年第１回定例会）
※中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（令和２年第１回定例会）
※新型コロナウイルス感染症防止対策と社会経済活動の再活性化の両立に向けた取組の強化を求める意見書
（令和２年第２回定例会）
※台湾のＷＨＯ年次総会へのオブザーバー参加に向けた取組を求める意見書（令和２年第２回定例会）
※国際的な犯罪の撲滅を図るため連携・協調を求める意見書
（令和２年第２回定例会）
※義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
（令和２年第２回定例会）
※地方財政の充実・強化を求める意見書
（令和２年第２回定例会）
※雇用を守る取組の拡充等を求める意見書
（令和２年第２回定例会）
※防災・減災対策、国土強靱化の抜本強化を求める意見書
（令和２年第３回定例会）
※私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書
（令和２年第３回定例会）
※北朝鮮による日本人拉致被害者全員の即時一括帰国の実現を求める意見書（令和２年第３回定例会）
※ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（令和２年第３回定例会）
※地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
（令和２年第３回定例会）
※コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書（令和２年第３回定例会）
※地方創生を加速させるために道路の整備促進を求める意見書（令和２年第４回定例会）
※新たな過疎対策法の制定を求める意見書
（令和２年第４回定例会）
※新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書（令和２年第４回定例会）
※すべての子どもに豊かな学びを保障するために少人数学級の実現等を求める意見書（令和２年第４回定例会）
※不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
（令和２年第４回定例会）
※住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（令和２年第４回定例会）
※犯罪被害者等支援の充実を求める意見書
（令和２年第４回定例会）
※新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書（令和３年第１回定例会）
※地方議会の位置付けを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める意見書（令和３年第１回定例会）
※地方財政の充実・強化を求める意見書
（令和３年第２回定例会）
※義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
（令和３年第２回定例会）
※学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションの適切な推進を求める意見書（令和３年第２回定例会）
※私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書
（令和３年第３回定例会）
※望まない受動喫煙を防止するための分煙環境整備の促進に関する意見書（令和３年第３回定例会）
※特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の期限延長に関する意見書（令和３年第３回定例会）
※出産育児一時金の増額を求める意見書
（令和３年第３回定例会）
※「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書
（令和４年第１回定例会）
※日米地位協定の見直しを求める意見書
（令和４年第１回定例会）

※原油等価格の高騰対策を求める意見書
（令和４年第２回定例会）
※飼料価格の高騰対策を求める意見書
（令和４年第２回定例会）
※水田活用の直接支払交付金の見直しについて柔軟な対応を求める意見書（令和４年第２回定例会）
※国民の祝日「海の日」の７月20日への固定化を求める意見書（令和４年第２回定例会）
※地方財政の充実・強化を求める意見書
（令和４年第２回定例会）
※義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
（令和４年第２回定例会）
※地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書
（令和４年第２回定例会）
※環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のＺＥＢ化の更なる推進を求める意見書
（令和４年第２回定例会）
※私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書
（令和４年第３回定例会）
※新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業の延長等を求める意見書（令和４年第３回定例会）
※女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書（令和４年第３回定例会）
※地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書
（令和４年第３回定例会）
※帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書
（令和４年第４回定例会）
※知的障がい者の定義の明確化及び知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書（令和４年第４回定例会）
※地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書（令和５年第１回定例会）
※飼料・肥料等に係る価格高騰対策を求める意見書
（令和５年第１回定例会）
※新型コロナウイルス感染症の後遺症の人の日常を守る取組の強化を求める意見書（令和５年第１回定例会）
※認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書
（令和５年第１回定例会）
※地域のグリーントランスフォーメーション（ＧＸ）の促進を求める意見書（令和５年第１回定例会）
※アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書
（令和５年第１回定例会）

**＜決議＞**

※ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議
（令和４年第１回定例会）
※北朝鮮によるミサイルの発射に抗議する決議
（令和４年第４回定例会）

第２－３表　　**議案数と議決結果**

| 年 | 本会議 | 議案数 | 左記の議決結果 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 可決 | 同意 | 認定 | 認定及び可決 | 承認 | 否決 | 棄却 |
| 令和元 | 第1回臨時会 | 5 | 1 | 2 | | | 2 | | |
| | 第2回定例会 | 38 | 33 | 2 | | | | | |
| | 第3回定例会 | 32 | 16 | 1 | | | | 3 | |
| | 第4回定例会 | 21 | 21 | | 13 | 2 | | | |
| 2 | 第1回定例会 | 71 | 66 | 2 | | | | 3 | |
| | 第1回臨時会 | 7 | 4 | | | | 3 | | |
| | 第2回定例会 | 20 | 18 | 2 | | | | | |
| | 第3回定例会 | 41 | 22 | 1 | | | 2 | 1 | |
| | 第4回定例会 | 29 | 26 | 3 | 13 | 2 | | | |
| 3 | 第1回定例会 | 63 | 56 | 3 | | | 1 | 3 | |
| | 第1回臨時会 | 6 | 1 | | | | 5 | | |
| | 第2回定例会 | 21 | 19 | 1 | | | | 1 | |
| | 第3回定例会 | 39 | 18 | 2 | | | 1 | 3 | |
| | 第4回定例会 | 18 | 13 | 2 | 13 | 2 | | 3 | |
| 4 | 第1回定例会 | 64 | 59 | 2 | | | 1 | 2 | |
| | 第2回定例会 | 26 | 18 | 3 | | | 3 | 2 | |
| | 第3回定例会 | 38 | 18 | 3 | | | | 2 | |
| | 第4回定例会 | 21 | 34 | | | | 2 | | |
| 5 | 第1回定例会 | 59 | 58 | | | | | 1 | |

議会事務局調べ

## ⑹ 委員会

地方自治法により議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができる。

常任委員会は議案等を専門的、能率的に調査し審議するために設置されており、総務企画、福祉保健生活環境、商工観光労働企業、農林水産、土木建築、文教警察の６つの委員会がある。すべての議員はいずれかの委員会に所属して活動している。

議会運営委員会は、定数13人で、３人以上の議員を有する会派の議員で構成され、議会の運営や会議規則及び委員会条例等について調査などを行っている。

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決で設置することとなっており、特別委員会の設置状況は次のとおりである。

※新型コロナウイルス感染症対策特別委員会　委員15人
（設置期間　令和３年６月15日～令和５年３月31日）
県民生活に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安全・安心な日常を取り戻す新しい生活様式への対応と、経済活動の活性化を促進することを目的とする。

※予算特別委員会　議長を除く全議員

　毎年度当初予算を審査する第１回定例会（改選時は第２回定例会）で設置し、予算関係議案を審査する。

※決算特別委員会　委員21人

　決算関係議案が提出された定例会で設置し、12月31日までの間に審査する。

# 2 県財政の動き

## (1) 年度別決算状況（普通会計）

第２－４表　　年　度　別　決　算　状　況

（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 平成27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 歳入決算額 A | 561,267 | 572,603 | 583,695 | 592,252 | 592,036 | 708,871 | 763,247 | 736,303 |
| 歳出決算額 B | 548,612 | 555,037 | 561,388 | 573,938 | 570,849 | 684,402 | 731,378 | 699,397 |
| 歳入歳出差引（A－B） C | 12,655 | 17,566 | 22,307 | 18,314 | 21,187 | 24,469 | 31,869 | 36,907 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 9,809 | 14,797 | 19,157 | 15,260 | 17,942 | 20,061 | 26,823 | 27,980 |
| 実質収支額（C－D） E | 2,846 | 2,769 | 3,150 | 3,054 | 3,245 | 4,408 | 5,046 | 8,927 |
| 単年度収支 F | 86 | △77 | 381 | △96 | 191 | 1,163 | 638 | 3,880 |

財政課調べ

## (2) 歳入決算の推移（普通会計）

第２－５表　　科　目　別　内　訳

（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額 | % | 決算額 | % | 決算額 | % | 決算額 | % |
| 1 県税 | 136,051 | 23.0 | 139,014 | 19.6 | 150,953 | 19.8 | 155,940 | 21.2 |
| 2 地方譲与税 | 20,847 | 3.5 | 19,241 | 2.7 | 21,066 | 2.8 | 23,758 | 3.2 |
| 3 地方特例交付金 | 1,443 | 0.2 | 794 | 0.1 | 770 | 0.1 | 785 | 0.1 |
| 4 地方交付税 | 169,726 | 28.7 | 175,242 | 24.7 | 196,280 | 25.7 | 187,802 | 25.5 |
| 5 交通安全対策特別交付金 | 321 | 0.1 | 343 | 0.1 | 323 | 0.0 | 288 | 0.0 |
| 6 分担金及ビ負担金 | 4,415 | 0.7 | 8,141 | 1.2 | 5,038 | 0.7 | 5,160 | 0.7 |
| 7 使用料及ビ手数料 | 7,759 | 1.3 | 7,379 | 1.0 | 7,275 | 0.9 | 7,157 | 1.0 |
| 8 国庫支出金 | 93,706 | 15.8 | 157,073 | 22.2 | 176,001 | 23.1 | 166,915 | 22.7 |
| 9 財産収入 | 2,032 | 0.3 | 1,498 | 0.2 | 2,003 | 0.3 | 1,901 | 0.3 |
| 10 寄附金 | 75 | 0.0 | 123 | 0.0 | 193 | 0.0 | 98 | 0.0 |
| 11 繰入金 | 18,117 | 3.1 | 12,636 | 1.8 | 9,544 | 1.2 | 11,847 | 1.6 |
| 12 繰越金 | 18,315 | 3.1 | 21,187 | 3.0 | 24,469 | 3.2 | 31,869 | 4.3 |
| 13 諸収入 | 39,352 | 6.7 | 73,857 | 10.4 | 79,342 | 10.4 | 76,121 | 10.3 |
| 14 県債 | 79,877 | 13.5 | 92,343 | 13.0 | 89,990 | 11.8 | 66,662 | 9.1 |
| 計 | 592,036 | 100 | 708,871 | 100 | 763,247 | 100 | 736,303 | 100 |

財政課調べ

第２－６表　　一般財源と特定財源

（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額 | % | 決算額 | % | 決算額 | % | 決算額 | % |
| 歳入合計 | 592,036 | 100 | 708,871 | 100 | 763,247 | 100 | 736,303 | 100 |
| 一般財源 | 328,388 | 55.5 | 334,634 | 47.2 | 369,392 | 48.4 | 368,573 | 50.1 |
| 特定財源 | 263,648 | 44.5 | 374,237 | 52.8 | 393,855 | 51.6 | 367,730 | 49.9 |

（注）　一般財源は、県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全特別交付金とした。　　財政課調べ

第２－７表　　主な一般財源の推移

（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 県税 | | | 地方譲与税 | | | 地方特例交付金 | | | 地方交付税 | | | 計 | | | 全国(県) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 指数 | 増減率 | | 指数 | 増減率 | | 指数 | 増減率 | | 指数 | 増減率 | | 指数 | 増減率 | 指数 | 増減率 |
| 30 | 138,048 | | | 21,382 | | | 517 | | | 167,449 | | | 327,396 | | | | |
| 元 | 136,051 | 99 | △1.4 | 20,847 | 97 | △2.5 | 1,443 | 279 | 179.1 | 169,726 | 101 | 1.4 | 328,067 | 100 | 0.2 | 101 | 0.5 |
| 2 | 139,014 | 101 | 2.2 | 19,241 | 90 | △7.7 | 794 | 154 | △45.0 | 175,242 | 105 | 3.2 | 334,291 | 102 | 1.9 | 99 | △1.0 |
| 3 | 150,953 | 109 | 8.6 | 21,066 | 99 | 9.5 | 770 | 149 | △3.0 | 196,280 | 117 | 12.0 | 369,069 | 113 | 10.4 | 110 | 11.0 |
| 4 | 155,940 | 113 | 3.3 | 23,758 | 111 | 12.8 | 785 | 152 | 1.9 | 187,802 | 112 | △4.3 | 368,285 | 112 | △0.2 | | |

（注）　1　指数は平成30年度を100としたもの　　財政課調べ
　　2　全国（県）は「地方財政の状況」による。

## (3) 歳出決算の推移（普通会計）

第２－８表　　性　質　別　内　訳　　（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | | | 2 | | | | 3 | | | | 4 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 |
| 1 義務的経費 | 243,808 | 212,922 | 42.7 | 59.6 | 241,298 | 212,974 | 35.3 | 55.1 | 242,820 | 214,756 | 33.2 | 52.6 | 241,894 | 213,046 | 34.6 | 54.9 |
| (1) 人件費 | 151,940 | 128,576 | 26.6 | 36.0 | 150,945 | 130,400 | 22.1 | 33.7 | 152,048 | 131,814 | 20.8 | 32.3 | 148,868 | 129,105 | 21.3 | 33.3 |
| うち職員給 | 109,480 | 89,510 | 19.2 | 25.1 | 107,614 | 87,724 | 15.7 | 22.7 | 107,714 | 88,210 | 14.7 | 21.6 | 105,630 | 86,578 | 15.1 | 22.3 |
| (2) 扶助費 | 12,755 | 6,738 | 2.2 | 1.9 | 12,797 | 6,477 | 1.9 | 1.7 | 13,527 | 7,123 | 1.8 | 1.7 | 14,984 | 7,257 | 2.1 | 1.9 |
| (3) 公債費 | 79,113 | 77,608 | 13.9 | 21.7 | 77,556 | 76,097 | 11.3 | 19.7 | 77,245 | 75,819 | 10.6 | 18.6 | 78,042 | 76,684 | 11.2 | 19.7 |
| 2 投資的経費 | 140,538 | 11,115 | 24.6 | 3.1 | 155,452 | 12,823 | 22.7 | 3.3 | 163,621 | 17,809 | 22.4 | 4.4 | 155,874 | 17,789 | 22.3 | 4.6 |
| (1) 普通建設事業 | 132,141 | 11,039 | 23.1 | 3.1 | 145,892 | 12,092 | 21.3 | 3.1 | 148,789 | 17,498 | 20.4 | 4.3 | 141,274 | 17,397 | 20.2 | 4.5 |
| 補助 | 90,002 | 4,343 | 15.8 | 1.2 | 99,120 | 2,628 | 14.5 | 0.7 | 106,943 | 3,890 | 14.6 | 1.0 | 98,358 | 3,926 | 14.0 | 1.0 |
| 単独 | 35,115 | 6,080 | 6.1 | 1.7 | 32,592 | 9,355 | 4.8 | 2.4 | 31,424 | 12,827 | 4.3 | 3.1 | 32,664 | 12,631 | 4.7 | 3.3 |
| 国直轄 | 7,024 | 616 | 1.2 | 0.2 | 14,180 | 109 | 2.0 | 0.0 | 10,422 | 781 | 1.5 | 0.2 | 10,252 | 840 | 1.5 | 0.2 |
| その他 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| (2) 災害復旧事業 | 8,397 | 76 | 1.5 | 0.0 | 9,560 | 731 | 1.4 | 0.2 | 14,832 | 311 | 2.0 | 0.1 | 14,600 | 392 | 2.1 | 0.1 |
| (3) 失業対策事業 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 3 その他 | 186,503 | 133,025 | 32.7 | 37.3 | 287,652 | 160,639 | 42.0 | 41.6 | 324,937 | 175,425 | 44.4 | 43.0 | 301,629 | 157,200 | 43.1 | 40.5 |
| (1) 物件費 | 19,277 | 11,749 | 3.4 | 3.3 | 23,859 | 15,179 | 3.5 | 3.9 | 29,112 | 14,022 | 4.0 | 3.5 | 47,221 | 15,276 | 6.7 | 3.9 |
| (2) 維持補修費 | 3,195 | 2,654 | 0.5 | 0.8 | 4,020 | 2,568 | 0.6 | 0.7 | 4,366 | 2,638 | 0.6 | 0.7 | 3,880 | 2,472 | 0.5 | 0.6 |
| (3) 補助費等 | 116,971 | 102,530 | 20.5 | 28.7 | 170,416 | 121,898 | 24.9 | 31.6 | 186,001 | 126,995 | 25.4 | 31.0 | 164,903 | 124,843 | 23.6 | 32.2 |
| (4) 積立金 | 9,648 | 7,600 | 1.7 | 2.1 | 16,205 | 13,919 | 2.3 | 3.6 | 25,135 | 22,437 | 3.4 | 5.5 | 9,710 | 7,581 | 1.4 | 2.0 |
| (5) 投資及び出資金 | 462 | 1 | 0.1 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 | 20 | 20 | 0.0 | 0.0 | 50 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| (6) 貸付金 | 29,612 | 1,157 | 5.2 | 0.3 | 66,238 | 165 | 9.7 | 0.0 | 73,345 | 2,357 | 10.0 | 0.6 | 69,010 | 176 | 9.9 | 0.0 |
| (7) 繰出金 | 7,338 | 7,334 | 1.3 | 2.1 | 6,914 | 6,910 | 1.0 | 1.8 | 6,958 | 6,956 | 1.0 | 1.7 | 6,855 | 6,852 | 1.0 | 1.8 |
| 合計 | 570,849 | 357,062 | 100.0 | 100.0 | 684,402 | 386,436 | 100.0 | 100.0 | 731,378 | 407,990 | 100.0 | 100.0 | 699,397 | 388,035 | 100.0 | 100.0 |

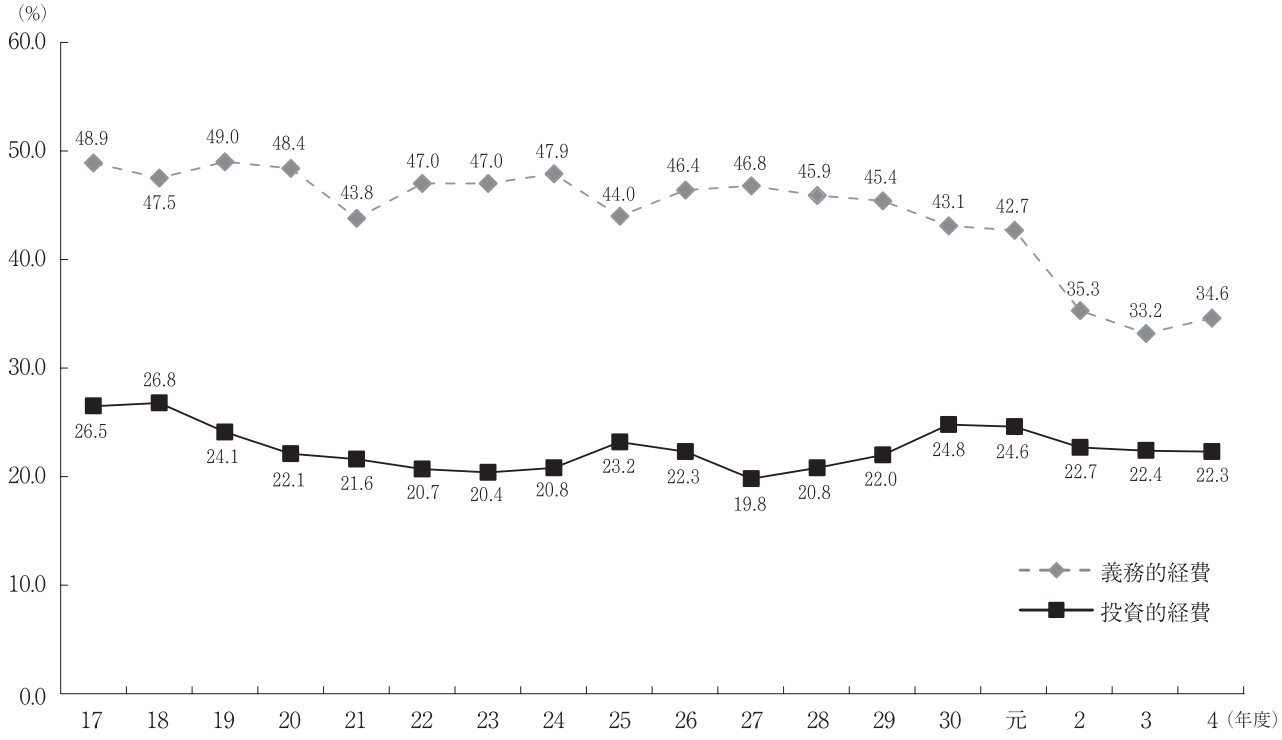
財政課調べ

第２－９表　　目　的　別　内　訳　　（単位：百万円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | | | 2 | | | | 3 | | | | 4 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 | | 一般財源 | 構成比％ 決算額 | 構成比％ 一般財源 |
| 1 議会費 | 1,101 | 1,101 | 0.2 | 0.3 | 1,075 | 1,075 | 0.2 | 0.3 | 1,092 | 1,089 | 0.2 | 0.3 | 1,087 | 1,087 | 0.2 | 0.3 |
| 2 総務費 | 29,812 | 23,744 | 5.2 | 6.6 | 31,785 | 28,836 | 4.6 | 7.5 | 43,655 | 38,717 | 6.0 | 9.5 | 31,393 | 25,976 | 4.5 | 6.7 |
| 3 民生費 | 86,482 | 77,832 | 15.2 | 21.8 | 105,590 | 79,687 | 15.4 | 20.6 | 98,355 | 81,744 | 13.4 | 20.0 | 95,501 | 83,070 | 13.7 | 21.4 |
| 4 衛生費 | 14,730 | 8,248 | 2.6 | 2.3 | 36,052 | 11,403 | 5.3 | 2.9 | 45,839 | 11,529 | 6.3 | 2.8 | 47,428 | 13,210 | 6.8 | 3.4 |
| 5 労働費 | 2,114 | 1,232 | 0.4 | 0.4 | 2,132 | 1,228 | 0.3 | 0.3 | 2,138 | 1,265 | 0.3 | 0.3 | 2,115 | 1,269 | 0.3 | 0.3 |
| 6 農林水産業費 | 53,190 | 13,980 | 9.3 | 3.9 | 59,216 | 14,776 | 8.7 | 3.8 | 54,667 | 14,921 | 7.5 | 3.7 | 55,005 | 15,296 | 7.9 | 3.9 |
| 7 商工費 | 32,922 | 7,341 | 5.8 | 2.1 | 81,978 | 18,578 | 12.0 | 4.8 | 104,724 | 17,526 | 14.3 | 4.3 | 97,576 | 9,529 | 13.9 | 2.5 |
| 8 土木費 | 93,524 | 12,227 | 16.4 | 3.4 | 104,325 | 11,252 | 15.2 | 2.9 | 108,999 | 16,913 | 14.9 | 4.2 | 102,938 | 16,868 | 14.7 | 4.3 |
| 9 警察費 | 25,889 | 22,855 | 4.5 | 6.4 | 25,941 | 23,513 | 3.8 | 6.1 | 26,398 | 23,753 | 3.6 | 5.8 | 26,020 | 23,868 | 3.7 | 6.2 |
| 10 教育費 | 121,104 | 88,347 | 21.2 | 24.7 | 121,428 | 91,497 | 17.7 | 23.7 | 122,202 | 93,171 | 16.7 | 22.8 | 115,774 | 88,866 | 16.5 | 22.9 |
| 11 災害復旧費 | 8,397 | 76 | 1.5 | 0.0 | 9,560 | 731 | 1.4 | 0.2 | 14,832 | 311 | 2.0 | 0.1 | 14,599 | 392 | 2.1 | 0.1 |
| 12 公債費 | 79,307 | 77,802 | 13.9 | 21.8 | 77,716 | 76,256 | 11.4 | 19.7 | 77,380 | 75,954 | 10.6 | 18.6 | 78,177 | 76,820 | 11.2 | 19.8 |
| 13 諸支出金 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 14 前年度繰上充用金 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 15 利子割交付金 | 113 | 113 | 0.0 | 0.0 | 110 | 110 | 0.0 | 0.0 | 92 | 92 | 0.0 | 0.0 | 49 | 49 | 0.0 | 0.0 |
| 16 配当割交付金 | 369 | 369 | 0.1 | 0.1 | 321 | 321 | 0.0 | 0.1 | 567 | 567 | 0.1 | 0.1 | 452 | 452 | 0.1 | 0.1 |
| 17 株式等譲渡所得割交付金 | 216 | 216 | 0.0 | 0.1 | 385 | 385 | 0.1 | 0.1 | 605 | 605 | 0.1 | 0.1 | 377 | 377 | 0.1 | 0.1 |
| 18 地方消費税交付金 | 20,643 | 20,643 | 3.6 | 5.8 | 25,169 | 25,169 | 3.7 | 6.5 | 27,309 | 27,309 | 3.7 | 6.7 | 28,182 | 28,182 | 4.0 | 7.3 |
| 19 ゴルフ場利用税交付金 | 235 | 235 | 0.0 | 0.1 | 226 | 226 | 0.0 | 0.1 | 236 | 236 | 0.0 | 0.1 | 234 | 234 | 0.0 | 0.0 |
| 20 自動車取得税交付金 | 554 | 554 | 0.1 | 0.2 | － | － | － | － | － | － | － | － | 1 | 1 | 0.0 | 0.0 |
| 21 自動車税環境性能割交付金 | 147 | 147 | 0.0 | 0.0 | 313 | 313 | 0.0 | 0.1 | 293 | 293 | 0.0 | 0.1 | 283 | 283 | 0.0 | 0.1 |
| 22 法人事業税交付金 | － | － | － | － | 1,080 | 1,080 | 0.2 | 0.3 | 1,995 | 1,995 | 0.3 | 0.5 | 2,206 | 2,206 | 0.3 | 0.6 |
| 合計 | 570,849 | 357,062 | 100.0 | 100.0 | 684,402 | 386,436 | 100.0 | 100.0 | 731,378 | 407,990 | 100.0 | 100.0 | 699,397 | 388,035 | 100.0 | 100.0 |

財政課調べ

第２－10図　　義務的経費と投資的経費の構成比推移




財政課調べ

## (4)　地方債の状況

第２－11表　　地　方　債　の　状　況

（単位：百万円）

| 年度 | | 令和元 | | | | 2 | | | | 3 | | | | 4 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | | 発行額 | 元金償還額 | 年度末残高 | 構成比% | 発行額 | 元金償還額 | 年度末残高 | 構成比% | 発行額 | 元金償還額 | 年度末残高 | 構成比% | 発行額 | 元金償還額 | 年度末残高 | 構成比% |
| 1 | 公共事業等債 | 23,437 | 12,736 | 195,042 | 18.8 | 18,501 | 12,920 | 200,623 | 18.9 | 16,600 | 13,314 | 203,909 | 19.0 | 17,621 | 14,388 | 207,142 | 19.4 |
| 2 | 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業 | 4,039 | | 4,039 | 0.4 | 11,510 | | 15,549 | 1.5 | 18,512 | | 34,061 | 3.2 | 11,594 | | 45,655 | 4.3 |
| 3 | 公営住宅建設事業債 | 283 | 407 | 3,422 | 0.3 | | 353 | 3,069 | 0.3 | | 313 | 2,756 | 0.3 | | 297 | 2,459 | 0.2 |
| 4 | 災害復旧事業債 | 1,557 | 994 | 12,645 | 1.2 | 5,327 | 1,130 | 16,842 | 1.6 | 5,744 | 1,701 | 20,885 | 2.0 | 3,007 | 1,962 | 21,930 | 2.1 |
| 5 | 緊急防災・減災事業債(～25年度) | | 727 | 2,632 | 0.3 | | 730 | 1,902 | 0.2 | | 732 | 1,170 | 0.1 | | 735 | 435 | 0.0 |
| 6 | 全国防災事業債 | | 39 | 632 | 0.1 | | 39 | 593 | 0.1 | | 40 | 553 | 0.1 | | 40 | 513 | 0.1 |
| 7 | 教育・福祉施設等整備事業債 | 940 | 533 | 8,731 | 0.8 | 584 | 472 | 8,843 | 0.8 | 223 | 412 | 8,654 | 0.7 | 1,493 | 464 | 9,683 | 0.9 |
| 8 | 一般単独事業債 | 16,713 | 16,057 | 244,225 | 23.6 | 20,087 | 16,367 | 247,945 | 23.5 | 13,026 | 16,498 | 244,473 | 22.8 | 15,538 | 16,349 | 243,662 | 22.8 |
| 9 | 首都圏等整備事業債 | | 118 | 543 | 0.1 | | 76 | 467 | 0.0 | | 76 | 391 | 0.0 | | 65 | 326 | 0.0 |
| 10 | 行政改革推進債 | | 199 | 3,266 | 0.3 | | 196 | 3,070 | 0.3 | | 196 | 2,874 | 0.2 | | 180 | 2,694 | 0.3 |
| 11 | 厚生福祉施設整備事業債 | | 3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 退職手当債 | 2,900 | 1,564 | 4,398 | 0.4 | | 802 | 3,596 | 0.3 | | 369 | 3,227 | 0.3 | | 269 | 2,958 | 0.3 |
| 13 | 国・政府関係機関貸付債 | 23 | 530 | 10,893 | 1.1 | 28 | 552 | 10,369 | 1.0 | 17 | 583 | 9,801 | 0.9 | 19 | 565 | 9,255 | 0.9 |
| 14 | 財源対策債等 | 10,737 | 14,940 | 130,851 | 12.6 | 9,415 | 14,035 | 126,231 | 12.0 | 13,743 | 12,586 | 127,388 | 11.9 | 12,263 | 12,380 | 127,271 | 11.9 |
| 15 | 減収補てん債 | | 887 | 9,353 | 0.9 | 9,103 | 666 | 17,790 | 1.7 | | 737 | 17,053 | 1.6 | | 737 | 16,316 | 1.5 |
| 16 | 減税補てん債 | | 530 | 5,933 | 0.6 | | 530 | 5,403 | 0.5 | | 490 | 4,913 | 0.5 | | 450 | 4,463 | 0.4 |
| 17 | 臨時財政対策債 | 19,248 | 21,753 | 398,146 | 38.5 | 17,788 | 22,639 | 393,295 | 37.3 | 22,125 | 24,015 | 391,405 | 36.4 | 5,127 | 24,541 | 371,991 | 34.9 |
| 合計 | | 79,877 | 72,017 | 1,034,751 | 100.0 | 92,343 | 71,507 | 1,055,587 | 100.0 | 89,990 | 72,062 | 1,073,513 | 100.0 | 66,662 | 73,422 | 1,066,753 | 100.0 |

財政課調べ

## ⑸ 財政力指数の状況

第２－12表　　財 政 力 指 数 の 推 移

（単位：千円）

| 年　　度 | 基準財政収入額 (A) | 基準財政需要額 (B) | 財政力指数 | 単年度財政力指数 (A)／(B) |
|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 109,642,134 | 276,116,310 | 0.39367 | 0.39709 |
| 2 | 111,149,156 | 282,899,509 | 0.39540 | 0.39289 |
| 3 | 97,082,948 | 289,756,624 | 0.37501 | 0.33505 |
| 4 | 115,939,319 | 300,262,667 | 0.37136 | 0.38613 |

財政課調べ

## ⑹ 基金の状況

第２－13表　　財 政 調 整 基 金

（単位：千円）

| 年度 | | 歳出決算額 | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 10,705,683 |
| 令和元 | 2,530,188 | 30,188 | 1,500,000 | 1,000,000 | 3,003,647 | 10,232,224 |
| 2 | 1,086,334 | 28,518 | | 1,057,816 | 2,820,659 | 8,497,899 |
| 3 | 1,464,249 | 20,974 | | 1,443,275 | 0 | 9,962,148 |
| 4 | 2,033,865 | 19,693 | | 2,014,172 | 1,122,324 | 10,873,689 |

財政課調べ

第２－14表　　減　　債　　基　　金

（単位：千円）

| 年度 | | 歳出決算額 | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 76,991,708 |
| 令和元 | 11,521,336 | 225,628 | 10,295,708 | 1,000,000 | 17,815,495 | 70,697,549 |
| 2 | 11,914,409 | 220,168 | 10,636,425 | 1,057,816 | 14,697,250 | 67,914,708 |
| 3 | 12,280,952 | 204,841 | 10,632,836 | 1,443,275 | 11,687,725 | 68,507,935 |
| 4 | 11,141,566 | 182,556 | 9,318,946 | 1,640,064 | 13,725,019 | 65,924,482 |

財政課調べ

減債基金（うち本来分）

（単位：千円）

| 年度 | | 歳出決算額 | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 25,414,489 |
| 令和元 | 1,219,553 | 219,553 | | 1,000,000 | 1,800,000 | 24,834,042 |
| 2 | 1,273,545 | 215,729 | | 1,057,816 | 4,700,000 | 21,407,587 |
| 3 | 1,641,684 | 198,409 | | 1,443,275 | 1,000,000 | 22,049,271 |
| 4 | 1,816,380 | 176,316 | | 1,640,064 | 1,500,000 | 22,365,651 |

財政課調べ

第２－15表　　財政調整用基金　（財政調整基金＋減債基金（本来分））

（単位：千円）

| 年度 | 歳出決算額 | | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 36,120,172 |
| 令和元 | 3,749,741 | 249,741 | 1,500,000 | 2,000,000 | 4,803,647 | 35,066,266 |
| 2 | 2,359,879 | 244,247 | | 2,115,632 | 7,520,659 | 29,905,486 |
| 3 | 3,105,933 | 219,383 | | 2,886,550 | 1,000,000 | 32,011,419 |
| 4 | 3,850,245 | 196,009 | | 3,654,236 | 2,622,324 | 33,239,340 |

財政課調べ

第２－16表　　土地開発基金

（単位：千円）

| 年度 | 現金 | | | | 貸付金 | | | 基金総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 積立金（マイナスは取崩額） | 運用益金 | 償還（－）貸付 | 年度末現在高 | 貸付 | 償還 | 年度末現在高 | |
| | | | | 449,383 | | | | 449,383 |
| 令和元 | | 227 | | 449,610 | | | | 449,610 |
| 2 | | 270 | | 449,880 | | | | 449,880 |
| 3 | | 134 | | 450,014 | | | | 450,014 |
| 4 | | 293 | | 450,307 | | | | 450,307 |

財政課調べ

第２－17表　　県有施設整備等基金

（単位：千円）

| 年度 | 歳出決算額 | | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 12,876,022 |
| 令和元 | 2,530,674 | 72,699 | 1,600,000 | 857,975 | 4,648,822 | 10,757,874 |
| 2 | 2,007,290 | 47,694 | 1,400,000 | 559,596 | 200,307 | 12,564,857 |
| 3 | 6,745,412 | 45,412 | 6,700,000 | | 1,891,771 | 17,418,498 |
| 4 | 1,554,553 | 31,700 | 316,999 | 1,205,854 | 3,479,690 | 15,493,361 |

財政課調べ

第２－18表　　その他の基金

（単位：千円）

| 年度 | 歳出決算額 | | | | 取り崩し額 | 年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 利子の積立 | 予算による積立 | 決算剰余金の積立 | | 23,478,902 |
| 令和元 | 4,167,376 | 59,885 | 3,259,794 | 847,697 | 8,748,900 | 18,897,376 |
| 2 | 14,323,568 | 48,642 | 11,831,073 | 2,443,853 | 4,874,244 | 28,346,700 |
| 3 | 20,062,890 | 54,572 | 16,174,904 | 3,833,414 | 6,606,368 | 41,803,222 |
| 4 | 5,892,606 | 71,258 | 5,745,512 | 75,836 | 6,637,190 | 41,058,637 |

財政課調べ

## ⑺ 歳計現金の動き

第２－19表　　歳 計 現 金 の 動 き

（単位：千円）

| 年度 | | 令和元 | | | 2 | | | 3 | | | 4 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | | 金額 | 対前年度比 | 構成比 | 金額 | 対前年度比 | 構成比 | 金額 | 対前年度比 | 構成比 | 金額 | 対前年度比 | 構成比 |
| 上半期 | 収入額 | 517,806,829 | 120.0 | 52.7 | 471,861,509 | 91.1 | 48.1 | 511,176,749 | 108.3 | 45.7 | 533,238,875 | 104.3 | 50.0 |
| | 支出額 | 493,559,401 | 120.6 | 50.2 | 423,723,627 | 85.9 | 42.2 | 488,874,893 | 115.4 | 44.2 | 529,830,650 | 108.4 | 49.2 |
| | 1日平均残高 | 53,764,769 | 103.9 | | 63,598,688 | 118.3 | | 29,654,411 | 46.6 | | 35,178,258 | 118.6 | |
| 下半期 | 収入額 | 465,029,115 | 118.3 | 47.3 | 509,041,930 | 109.5 | 51.9 | 606,240,241 | 119.1 | 54.3 | 533,890,902 | 88.1 | 50.0 |
| | 支出額 | 490,264,381 | 119.5 | 49.8 | 581,363,863 | 118.6 | 57.8 | 616,502,568 | 106.0 | 55.8 | 546,252,487 | 88.6 | 50.8 |
| | 1日平均残高 | 48,281,094 | 96.5 | | 34,495,308 | 71.4 | | 41,952,410 | 121.6 | | 13,633,281 | 32.5 | |
| 年間 | 収入額 | 982,835,944 | 119.2 | 100.0 | 980,903,439 | 99.8 | 100.0 | 1,117,416,990 | 113.9 | 100.0 | 1,067,129,777 | 95.5 | 100.0 |
| | 支出額 | 983,823,782 | 120.1 | 100.0 | 1,005,087,490 | 102.2 | 100.0 | 1,105,377,461 | 110.0 | 100.0 | 1,076,083,137 | 97.3 | 100.0 |
| | 1日平均残高 | 51,022,932 | 100.2 | | 49,086,865 | 96.2 | | 35,786,564 | 72.9 | | 24,435,283 | 68.3 | |
| 利息収入額 | | 5,923 | | | 2,656 | | | 796 | | | 554 | | |
| 当座借越 | 累計額 | 11,534,293 | | | 127,435,275 | | | 304,042,088 | | | 669,223,230 | | |
| | 利息 | 3 | | | 8 | | | 33 | | | 37 | | |

会計課調べ

（注）１　収入額、支出額、１日平均残高には、歳入歳出外現金を含む。
２　上半期の収入額、支出額には、前年度出納整理期間（４月、５月）中の歳計現金を含む。
３　当座借越とは、県が歳計現金に不足をきたした場合、一定の限度額の範囲内で歳計現金の残高を超えて指定金融機関に支払いを行わせることによって起こる借入形式である。
当座借越累計額は、前年度３月分～当該年度２月分までの累計額である。

# 3 県　　税

## (1) 県税の状況

第２－20表　県歳入に占める県税収入の割合

（単位：千円、％）

| 区分／年度 | 県歳入① | 県税収入② | 比率(②/①×100) |
|---|---|---|---|
| 令和元 | 619,830,951 | 125,141,420 | 20.19 |
| 2 | 738,388,018 | 120,380,516 | 16.30 |
| 3 | 796,498,273 | 132,016,045 | 16.57 |
| 4 | 778,854,138 | 144,544,454 | 18.56 |

税務課調べ

第２－21表　県税収入額累年比較

（単位：億円、％）

| 年　度 | 県　税　収　入 | 前　年　比 |
|---|---|---|
| 令和元 | 1,251 | 100.4 |
| 2 | 1,204 | 96.2 |
| 3 | 1,320 | 109.6 |
| 4 | 1,445 | 109.5 |

税務課調べ

第２－22表　県税年度別収入額と構成比

（単位：千円、％）

| 区　分 | 令和元年度 | | 令和２年度 | | 令和３年度 | | 令和４年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 税額 | 構成比 | 税　額 | 構成比 | 税　額 | 構成比 | 税　額 | 構成比 |
| 合　計 | 125,141,420 | 100.00 | 120,380,516 | 100.00 | 132,016,045 | 100.00 | 144,544,454 | 100.00 |
| 個人県民税 | 34,204,260 | 27.33 | 34,755,897 | 28.87 | 35,258,518 | 26.71 | 34,974,379 | 24.20 |
| 法人県民税 | 4,395,804 | 3.51 | 3,248,922 | 2.70 | 3,037,988 | 2.30 | 3,001,731 | 2.08 |
| 県民税利子割 | 182,832 | 0.15 | 192,685 | 0.16 | 146,256 | 0.11 | 77,530 | 0.05 |
| 個人事業税 | 1,075,750 | 0.86 | 1,072,574 | 0.89 | 1,150,128 | 0.87 | 1,172,599 | 0.81 |
| 法人事業税 | 25,249,976 | 20.18 | 22,483,734 | 18.68 | 27,650,998 | 20.94 | 29,289,945 | 20.26 |
| 地方消費税 | 31,018,767 | 24.79 | 30,919,952 | 25.68 | 36,641,332 | 27.76 | 47,245,190 | 32.69 |
| 不動産取得税 | 2,464,202 | 1.97 | 2,212,043 | 1.84 | 2,341,533 | 1.77 | 2,705,932 | 1.87 |
| 県たばこ税 | 1,278,185 | 1.02 | 1,223,447 | 1.02 | 1,310,478 | 0.99 | 1,390,868 | 0.96 |
| ゴルフ場利用税 | 334,179 | 0.27 | 325,234 | 0.27 | 335,066 | 0.25 | 333,327 | 0.23 |
| 自動車取得税 | 855,317 | 0.68 | | | | | 114 | 0.00 |
| 軽油引取税 | 9,076,399 | 7.25 | 8,702,919 | 7.23 | 9,058,407 | 6.86 | 8,932,004 | 6.18 |
| 旧自動車税 | 14,109,073 | 11.27 | 34,697 | 0.03 | 9,787 | 0.01 | 3,959 | 0.00 |
| 自動車税環境性能割 | 327,020 | 0.26 | 679,539 | 0.56 | 671,815 | 0.51 | 907,646 | 0.63 |
| 自動車税種別割 | 98,358 | 0.08 | 14,087,740 | 11.70 | 14,019,016 | 10.62 | 14,145,643 | 9.79 |
| 鉱区税 | 12,339 | 0.01 | 11,690 | 0.01 | 12,211 | 0.01 | 12,368 | 0.01 |
| 狩猟税 | 22,828 | 0.02 | 22,595 | 0.02 | 21,986 | 0.02 | 20,753 | 0.01 |
| 産業廃棄物税 | 436,131 | 0.35 | 406,848 | 0.34 | 350,526 | 0.27 | 330,466 | 0.23 |

税務課調べ

第２－23表　県下の国税・県税・市町村税の収入額累年比較

（単位：億円）

| 年　度 | 国　税 | 県　税 | 市町村税 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 3,419 | 1,251 | 1,573 | 6,243 |
| 2 | 3,386 | 1,204 | 1,552 | 6,142 |
| 3 | 3,817 | 1,320 | 1,556 | 6,693 |
| 4 | 3,890 | 1,445 | 1,593 | 6,928 |

税務課調べ

# 4 県有財産

## (1) 県有財産の状況

第２－24表　　県 有 財 産 の 推 移

| 種類 | | 単位 | 31.3.31現在 | 2.3.31現在 | 3.3.31現在 | 4.3.31現在 | 5.3.31現在 | 5.3.31現在の数量／31.3.31現在の数量×100 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土地 | | ㎡ | 44,284,592.19 | 44,061,065.34 | 44,034,169.92 | 44,137,419.88 | 43,984,221.19 | 99.3% |
| 建物 | 木造 | ㎡ | 51,194.65 | 51,455.38 | 50,663.95 | 48,999.83 | 48,717.12 | 95.1% |
| | 非木造 | 〃 | 2,178,625.44 | 2,169,451.38 | 2,155,751.96 | 2,164,342.82 | 2,162,142.71 | 99.2% |
| | 計 | 〃 | 2,229,820.09 | 2,220,906.76 | 2,206,415.91 | 2,213,342.65 | 2,210,859.83 | 99.1% |
| 山林 | 県有 | ha | 2,779 | 2,779 | 2,779 | 2,778 | 2,778 | 99.9% |
| | 分収 | 〃 | 11,296 | 11,063 | 10,672 | 10,527 | 10,204 | 90.3% |
| | 計 | 〃 | 14,075 | 13,842 | 13,451 | 13,305 | 12,982 | 92.2% |
| 船舶 | | 隻 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 100.0% |
| 回転翼航空機 | | 機 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| 物権 | 地上権 | ha | 13,722 | 13,722 | 13,722 | 13,719 | 13,719 | 99.9% |
| | 地役権 | ㎡ | 18,968.00 | 18,968.00 | 18,968.00 | 18,968.00 | 18,968.00 | 100.0% |
| | ダム使用権 | ㎡ | 1,838,000.00 | 1,838,000.00 | 1,838,000.00 | 1,838,000.00 | 1,838,000.00 | 100.0% |
| | 温泉権 | 件 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 100.0% |
| 無体財産権 | | 件 | 77 | 77 | 81 | 83 | 89 | 115.5% |
| 有価証券 | | 千円 | 3,314,300 | 3,314,300 | 3,314,300 | 3,314,300 | 3,314,300 | 100.0% |
| 出資による権利 | | 千円 | 19,140,475 | 19,160,231 | 19,616,259 | 19,562,269 | 19,323,777 | 100.9% |
| 不動産信託の受益権 | | 件 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 100.0% |

県有財産経営室調べ

（注）１　山林の「分収」とは、土地所有者が土地を提供し、土地所有者以外の者が労役などを提供して、植林育成を行い、伐採時の利益を一定の割合で収益する形態をいう。（本表では主として県費で民有地に植林したもの）
２　物権の「地役権」とは、地役権者が設定行為をもって定めた目的に従って、他人の土地を自己の便益に供する権利をいう。また、ダム使用権とは、多目的ダムによる一定量の貯水を確保する権利をいう。
３　「無体財産権」とは、無形の財産的利益に対する排他的支配権（本表では特許権、種苗法による権利等）をいう。
４　「出資による権利」とは、公益財団法人、株式会社等への出資又は出捐に伴う権利（本表では主として出捐金）をいう。

# 5 県 組 織

## (1) 職員数の推移

平成16年度からの「大分県行財政改革プラン」及び平成21年度からの「大分県中期行財政運営ビジョン」に基づき、平成23年度までの間、計画的な定数削減を行った。

また、平成24年度からの「大分県行財政高度化指針」及び平成27年度からの「大分県行財政改革アクションプラン」に基づき、総人件費の抑制を念頭に、行財政を取り巻く環境の変化による新たな行財政需要にも対応できるよう組織・機構や業務体制の見直しによる定数の最適化を図るとともに、「選択と集中」による効率的・効果的な定数の再配分に努めた。

その後も、「選択と集中」による定数の再配分に努めるとともに、児童虐待相談件数の増加や新型コロナウイルス感染症など、新たな行政需要にも対応できる体制を維持してきた。

令和元年度から４年度までの職員数の推移は次の表のとおり。

第２－25表　　**職員数の推移**

（単位：人）

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 知事部局 | 一般行政 | 3,726 | 3,736 | 3,766 | 3,775 |
| | 大学 | 12 | 12 | 11 | 11 |
| 企業局 | | 105 | 105 | 105 | 109 |
| 病院局 | | 666 | 707 | 726 | 733 |
| 教育委員会 | | 9,811 | 9,805 | 9,878 | 9,843 |
| 警察本部 | | 2,437 | 2,437 | 2,437 | 2,437 |
| 各種委員会 | | 78 | 79 | 78 | 78 |
| 計 | | 16,835 | 16,881 | 17,001 | 16,986 |
| 前年との比較 | | △19 | 46 | 120 | △15 |

（注）　令和４年８月現在　　人事課調べ

## (2)　採用試験

第２－26表　　**職員採用上級試験**

（単位：人）

| 種類 | 試験区分＼年度・項目 | 令和元 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 2 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 3 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 4 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 上級 | 行政 | 380 | 311 | 86 | 3.6 | 43 | 394 | 332 | 114 | 2.9 | 83 | 370 | 302 | 98 | 3.1 | 61 | 372 | 294 | 118 | 2.5 | 82 |
| | 行政(特別枠) | | | | | | 330 | 282 | 25 | 11.3 | 22 | 360 | 336 | 25 | 13.4 | 14 | 381 | 357 | 25 | 14.3 | 18 |
| | 行政(社会人経験者) | 311 | 211 | 13 | 16.2 | 11 | 602 | 417 | 18 | 23.2 | 15 | | | | | | | | | | |
| | 行政(一般・社会人) | | | | | | | | | | | 387 | 277 | 16 | 17.3 | 14 | 303 | 193 | 16 | 12.1 | 13 |
| | 行政(ICT・社会人) | | | | | | | | | | | 18 | 15 | 2 | 7.5 | 2 | 12 | 9 | 1 | 9.0 | 1 |
| | 教育事務 | 60 | 52 | 13 | 4.0 | 12 | 59 | 45 | 18 | 2.5 | 15 | 49 | 42 | 15 | 2.8 | 12 | 38 | 29 | 8 | 3.6 | 7 |
| | 警察事務 | 54 | 45 | 11 | 4.1 | 10 | 23 | 21 | 4 | 5.3 | 4 | 45 | 36 | 9 | 4.0 | 8 | 34 | 32 | 6 | 5.3 | 5 |
| | 心理 | | | | | | 13 | 11 | 3 | 3.7 | 2 | 7 | 7 | 2 | 3.5 | 2 | 21 | 19 | 6 | 3.2 | 5 |
| | 司書 | 31 | 25 | 3 | 8.3 | 3 | 25 | 25 | 3 | 8.3 | 3 | 19 | 16 | 1 | 16.0 | 0 | 19 | 17 | 2 | 8.5 | 2 |
| | 建築 | 11 | 9 | 1 | 9.0 | 0 | 10 | 5 | 2 | 2.5 | 2 | 6 | 5 | 2 | 2.5 | 1 | 3 | 3 | 1 | 3.0 | 1 |
| | 建築(追加募集) | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 4 | 2 | 2.0 | 2 |
| | 化学 | 14 | 13 | 1 | 13.0 | 1 | 19 | 12 | 4 | 3.0 | 4 | 19 | 12 | 4 | 3.0 | 3 | 20 | 14 | 6 | 2.3 | 5 |
| | 農業 | 36 | 25 | 12 | 2.1 | 10 | 29 | 28 | 11 | 2.5 | 11 | 26 | 21 | 10 | 2.1 | 9 | 31 | 25 | 9 | 2.8 | 6 |
| | 農業(社会人経験者) | | | | | | | | | | | | | | | | 11 | 6 | 3 | 2.0 | 3 |
| | 農業(追加募集) | | | | | | | | | | | | | | | | 17 | 13 | 9 | 1.4 | 8 |
| | 畜産 | 6 | 6 | 1 | 6.0 | 1 | 6 | 5 | 3 | 1.7 | 3 | 4 | 3 | 2 | 1.5 | 1 | 6 | 5 | 3 | 1.7 | 2 |
| | 畜産(社会人経験者) | | | | | | | | | | | | | | | | 5 | 4 | 2 | 2.0 | 2 |
| | 畜産(追加募集) | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 0 | － | 0 |
| | 林業 | 19 | 14 | 7 | 2.0 | 6 | 13 | 10 | 5 | 2.0 | 5 | 12 | 8 | 4 | 2.0 | 3 | 10 | 7 | 2 | 3.5 | 1 |
| | 林業(社会人経験者) | | | | | | | | | | | 7 | 6 | 2 | 3.0 | 2 | | | | | |
| | 水産 | 7 | 6 | 1 | 6.0 | 1 | 6 | 6 | 1 | 6.0 | 1 | 18 | 11 | 6 | 1.8 | 6 | 17 | 12 | 4 | 3.0 | 4 |
| | 水産(社会人経験者) | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 3 | 2 | 1.5 | 2 |
| | 総合土木 | 42 | 37 | 14 | 2.6 | 11 | 106 | 32 | 19 | 1.7 | 17 | 122 | 93 | 42 | 2.2 | 11 | 26 | 11 | 6 | 1.8 | 3 |
| | 総合土木(特別枠) | | | | | | | | | | | | | | | | 92 | 84 | 40 | 2.1 | 9 |
| | 総合土木(社会人経験者) | 28 | 17 | 6 | 2.8 | 6 | 28 | 19 | 7 | 2.7 | 6 | 20 | 14 | 5 | 2.8 | 3 | 13 | 8 | 3 | 2.7 | 3 |
| | 総合土木(第2回) | | | | | | | | | | | 29 | 20 | 7 | 2.9 | 7 | | | | | |
| | 総合土木(追加募集) | | | | | | | | | | | | | | | | 14 | 11 | 5 | 2.2 | 5 |
| | 機械 | 8 | 8 | 1 | 8.0 | 0 | 11 | 8 | 3 | 2.7 | 2 | 13 | 10 | 3 | 3.3 | 3 | 8 | 5 | 1 | 5.0 | 1 |
| | 電気 | 6 | 5 | 2 | 2.5 | 1 | 7 | 4 | 2 | 2.0 | 2 | 10 | 7 | 3 | 2.3 | 3 | 9 | 6 | 1 | 6.0 | 1 |
| | 鑑定（工学） | | | | | | 3 | 3 | 1 | 3.0 | 1 | | | | | | | | | | |
| 計 | | 1,013 | 784 | 172 | 4.6 | 116 | 1,684 | 1,265 | 243 | 5.2 | 198 | 1,541 | 1,241 | 258 | 4.8 | 165 | 1,475 | 1,172 | 281 | 4.2 | 191 |

人事委員会調べ

第２－27表　　**職員採用中級試験**

（単位：人）

| 種類 | 試験区分＼年度＼項目 | 令和元 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 2 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 3 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 4 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中級 | 総合土木 | 11 | 7 | 1 | 7.0 | 1 | 4 | 4 | 0 | － | 0 | 5 | 5 | 2 | 2.5 | 1 | 9 | 5 | 2 | 2.5 | 2 |
| 計 | | 11 | 7 | 1 | 7.0 | 1 | 4 | 4 | 0 | － | 0 | 5 | 5 | 2 | 2.5 | 1 | 9 | 5 | 2 | 2.5 | 2 |

人事委員会調べ

第２－28表　　**職員採用初級試験**

（単位：人）

| 種類 | 試験区分＼年度＼項目 | 令和元 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 2 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 3 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 4 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 初級 | 一般事務 | 142 | 112 | 15 | 7.5 | 11 | 130 | 111 | 18 | 6.2 | 10 | 120 | 101 | 18 | 5.6 | 10 | 141 | 112 | 18 | 6.2 | 14 |
| | 教育事務 | 38 | 33 | 5 | 6.6 | 3 | 59 | 50 | 9 | 5.6 | 8 | 61 | 50 | 6 | 8.3 | 5 | 22 | 18 | 3 | 6.0 | 2 |
| | 警察事務 | 69 | 57 | 6 | 9.5 | 6 | 42 | 33 | 4 | 8.3 | 3 | 82 | 73 | 10 | 7.3 | 6 | 46 | 37 | 4 | 9.3 | 4 |
| | 林業 | 12 | 7 | 3 | 2.3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1.0 | 1 | 7 | 4 | 2 | 2.0 | 2 | 4 | 4 | 1 | 4.0 | 1 |
| | 総合土木 | 10 | 8 | 3 | 2.7 | 3 | 16 | 15 | 5 | 3.0 | 2 | 11 | 9 | 6 | 1.5 | 4 | 13 | 11 | 6 | 1.8 | 4 |
| | 機械 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電気 | 4 | 4 | 2 | 2.0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2.0 | 1 | | | | | | 5 | 5 | 2 | 2.5 | 2 |
| 計 | | 275 | 221 | 34 | 6.5 | 28 | 253 | 212 | 38 | 5.6 | 25 | 281 | 237 | 42 | 5.6 | 27 | 231 | 187 | 34 | 5.5 | 27 |

人事委員会調べ

第２－29表　　**職員採用医療免許資格職試験**

（単位：人）

| 種類 | 試験区分＼年度＼項目 | 令和元 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 2 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 3 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 4 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 医療免許資格職 | 管理栄養士 | 28 | 22 | 1 | 22.0 | 1 | 36 | 32 | 4 | 8.0 | 4 | 22 | 19 | 2 | 9.5 | 2 | 34 | 30 | 3 | 10.0 | 3 |
| | 保健師 | 27 | 25 | 13 | 1.9 | 11 | 19 | 19 | 10 | 1.9 | 8 | 32 | 31 | 17 | 1.8 | 15 | 22 | 22 | 6 | 3.7 | 3 |
| | 保健師(社会人経験者) | 12 | 11 | 2 | 5.5 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 診療放射線技師 | 6 | 5 | 1 | 5.0 | 1 | 10 | 8 | 2 | 4.0 | 2 | 13 | 11 | 1 | 11.0 | 1 | 23 | 21 | 3 | 7.0 | 3 |
| | 臨床検査技師 | 25 | 24 | 2 | 12.0 | 2 | 21 | 20 | 1 | 20.0 | 1 | 27 | 21 | 1 | 21.0 | 1 | | | | | |
| | 理学療法士 | | | | | | | | | | | 10 | 9 | 1 | 9.0 | 1 | 5 | 4 | 1 | 4.0 | 1 |
| | 作業療法士 | | | | | | 3 | 3 | 1 | 3.0 | 1 | 7 | 6 | 1 | 6.0 | 1 | | | | | |
| 計 | | 98 | 87 | 19 | 4.6 | 17 | 89 | 82 | 18 | 4.6 | 16 | 111 | 97 | 23 | 4.2 | 21 | 84 | 77 | 13 | 5.9 | 10 |

人事委員会調べ

第２－30表　　警　察　官　採　用　試　験

（単位：人）

| 種類 | 試験区分＼年度・項目 | 令和元 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 2 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 3 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 | 4 申込者数 | 受験者数A | 合格者数B | 競争率(倍)A/B | 採用者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 警察官 | 警察官A（一般） | 282 | 233 | 43 | 5.4 | 18 | 145 | 94 | 29 | 3.2 | 21 | 119 | 89 | 32 | 2.8 | 22 | 128 | 98 | 23 | 4.3 | 17 |
| | 警察官A（女性・一般） | 74 | 61 | 13 | 4.7 | 3 | 43 | 31 | 12 | 2.6 | 9 | 37 | 29 | 8 | 3.6 | 4 | 43 | 38 | 20 | 1.9 | 10 |
| | 警察官A（チャレンジ枠） | 24 | 17 | 2 | 8.5 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 警察官A（女性・チャレンジ枠） | 9 | 3 | 2 | 1.5 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 警察官B（一般） | 164 | 138 | 17 | 8.1 | 17 | 177 | 120 | 36 | 3.3 | 27 | 223 | 166 | 38 | 4.4 | 31 | 168 | 112 | 35 | 3.2 | 29 |
| | 警察官B（女性・一般） | 44 | 34 | 9 | 3.8 | 9 | 66 | 47 | 13 | 3.6 | 13 | 63 | 44 | 8 | 5.5 | 6 | 61 | 44 | 17 | 2.6 | 17 |
| 計 | | 597 | 486 | 86 | 5.7 | 51 | 431 | 292 | 90 | 3.2 | 70 | 442 | 328 | 86 | 3.8 | 63 | 400 | 292 | 95 | 3.1 | 73 |

人事委員会調べ

# 6 監　　査

## (1) 監査委員

監査委員は、地方自治法に基づき、主として県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査し、議会及び知事等に報告するとともに、県報に登載して県民に公表している。

平成31年４月から令和５年３月までの監査委員は次のとおりである。

**識見を有する者からの選出委員**（カッコ内はその任期）

首藤　博文（H28. ４. １～R３. ９. 30）
長野　恭子（H29. ４. １～現在）
長谷尾雅通（R３. 10. １～現在）

**議会からの選出委員**

元吉　俊博（H30. ４. １～H31. ４. 29）
馬場　　林（H30. ４. １～H31. ４. 29）
三浦　正臣（R元. ５. 16～R２. ３. 31）
小嶋　秀行（R元. ５. 16～R２. ３. 31）
木付　親次（R２. ４. １～R３. ３. 31）
原田　孝司（R２. ４. １～R３. ３. 31）
井上　明夫（R３. ４. １～R４. ３. 31）
藤田　正道（R３. ４. １～R４. ３. 31）
鴛海　　豊（R４. ４. １～R５. ４. 25）
戸高　賢史（R４. ４. １～R５. ４. 25）

### ⑵ 監　　査

第２－31表　　監　査　実　施　状　況

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 定期監査（地方自治法第199条第１項、第４項） | 267か所 | 267か所 | 270か所 | 271か所 |
| 臨時監査（地方自治法第199条第１項、第５項） | 32か所 | 26か所 | 30か所 | 31か所 |
| 行政監査（地方自治法第199条第２項） | 66か所 | 72か所 | 50か所 | 40か所 |
| 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第７項） | 47か所 | 50か所 | 49か所 | 50か所 |
| 住民監査請求による監査（地方自治法第242条第５項） | 1件 | 1件 | 2件 | 1件 |
| 監査結果 | | | | |
| １　定期監査（指摘、注意事項） | 64件 | 70件 | 65件 | 57件 |
| ２　臨時監査（指摘、注意事項） | 3件 | 2件 | 1件 | 1件 |
| ３　行政監査（改善、検討事項） | 9件 | 18件 | 23件 | 3件 |
| ４　財政的援助団体等監査（指摘、注意事項） | 14件 | 9件 | 5件 | 6件 |

監査委員事務局調べ

## 7 情報公開

### ⑴ 情報公開窓口の利用状況

行政資料の閲覧や公文書の公開請求のため情報センター、地区情報コーナー及び警察本部窓口を利用した者と、これら窓口においての相談・案内件数の状況は、次のとおりである。

第２－32表　　情報公開窓口の利用状況

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 利用者数（人） | 8,223 | 6,660 | 6,038 | 5,524 |
| 月平均利用者数（人） | 685 | 555 | 503 | 460 |
| １日平均利用者数（人） | 34 | 27 | 25 | 23 |
| 相談・案内件数（件） | 418 | 441 | 470 | 382 |

県政情報課調べ

### ⑵ 公文書公開請求の処理状況

公文書公開請求の処理件数及び一部公開又は非公開決定処分に対する不服申立ての状況は、次のとおりである。

第２－33表　　公文書公開請求の処理状況

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 請求件数（件） | | 277 | 295 | 419 | 372 |
| 請求対象公文書の件数（件） | | 4,348 | 2,302 | 3,689 | 3,331 |
| 内訳 | 公開 | 1,721 | 1,174 | 2,088 | 1,818 |
| | 一部公開 | 2,420 | 1,049 | 1,415 | 1,143 |
| | 非公開 | 5 | 1 | 8 | 72 |
| | その他(不存在､取下げ等) | 202 | 78 | 178 | 298 |
| 公開率（％） | | 99.9 | 99.9 | 99.8 | 97.6 |
| 不服申立て（件） | | 1 | 0 | 4 | 17 |

県政情報課調べ

### ⑶ 行政資料の閲覧、貸出し等の状況

県が発行した刊行物やその他の行政資料の閲覧、貸出し及び写しの交付の状況は、それぞれ次のとおりである。

第２－34表　　行政資料の閲覧、貸出し等の状況

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 閲覧（件） | | 3,654 | 2,289 | 1,618 | 1,548 |
| 貸出し（件） | | 87 | 65 | 43 | 40 |
| 写しの交付 | 件数 | 2,293 | 2,273 | 2,252 | 2,467 |
| | 枚数 | 90,102 | 83,400 | 62,499 | 76,110 |

県政情報課調べ

## 8 個人情報保護

### ⑴ 個人情報開示請求の処理状況

個人情報開示請求の処理件数及び一部開示又は不開示決定処分に対する不服申立ての状況は、次のとおりである。

第２－35表　　個人情報開示請求の処理状況

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 請求件数（件） | | 179 | 177 | 155 | 133 |
| 内訳 | 開示 | 67 | 57 | 54 | 43 |
| | 一部開示 | 156 | 163 | 133 | 110 |
| | 不開示 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | その他(不存在､取下げ等) | 12 | 14 | 7 | 10 |
| 不服申立て（件） | | 1 | 0 | 0 | 0 |

県政情報課調べ

（注）　１件の請求に対して複数の処分を行ったものがあるため、請求件数と内訳の合計件数とは、一致しない。

# 3 観光・地域振興

## 1 観光の動向

### (1) 宿泊客数等の推移

第３－１表　　大分県内観光入込客数及び観光消費額

（単位：千人、億円）

| 区分 / 年 | 観光入込客数 | 前　年　比 | 観光消費額 | 前　年　比 |
|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 19,585 | 95.6% | 2,437 | 107.3% |
| 2 | 16,453 | 84.0% | 1,401 | 57.5% |
| 3 | 13,687 | 83.2% | 1,275 | 91.0% |
| 4 | 15,149 | 110.7% | 1,924 | 150.9% |

観光入込客調査

第３－２表　　地　域　別　宿　泊　客　数

（単位：人）

| 地域 / 年 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 |
| 大　分　市 | 1,143,953 | 23.4% | 719,362 | 26.0% | 800,285 | 31.7% | 918,536 | 25.0% |
| 別　府　市 | 2,264,529 | 46.3% | 1,241,959 | 44.9% | 1,002,713 | 39.8% | 1,667,634 | 45.4% |
| 日　田　市 | 251,551 | 5.1% | 136,633 | 4.9% | 159,283 | 6.3% | 227,065 | 6.2% |
| 竹　田　市 | 125,095 | 2.6% | 77,899 | 2.8% | 67,122 | 2.7% | 84,113 | 2.3% |
| 由　布　市 | 342,525 | 7.0% | 189,626 | 6.9% | 178,605 | 7.1% | 286,544 | 7.8% |
| 九　重　町 | 97,989 | 2.0% | 50,314 | 1.8% | 39,965 | 1.6% | 73,997 | 2.0% |
| その他の市町村 | 663,412 | 13.6% | 349,966 | 12.7% | 272,371 | 10.8% | 415,652 | 11.3% |

大分県観光統計調査

第３－３表　　主　な　発　地　別　宿　泊　客　数

（単位：人）

| 地域 / 年 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 | 客　数 | 構成比 |
| 大　分　県　内 | 611,120 | 15.0% | 453,737 | 17.0% | 523,111 | 20.8% | 585,004 | 16.4% |
| 福　岡　県 | 1,109,594 | 27.1% | 887,429 | 33.2% | 815,477 | 32.5% | 1,085,099 | 30.4% |
| その他九州･沖縄 | 718,651 | 17.6% | 408,775 | 15.3% | 368,372 | 14.7% | 559,206 | 15.7% |
| 四　国 | 127,824 | 3.1% | 51,251 | 1.9% | 41,894 | 1.7% | 76,993 | 2.2% |
| 中　国 | 334,994 | 8.2% | 160,221 | 6.0% | 136,097 | 5.4% | 221,980 | 6.2% |
| 近　畿 | 355,611 | 8.7% | 242,095 | 9.0% | 188,923 | 7.5% | 297,814 | 8.4% |
| 中　部 | 177,482 | 4.4% | 98,069 | 3.7% | 79,119 | 3.2% | 145,629 | 4.1% |
| 関　東 | 586,224 | 14.3% | 344,214 | 12.9% | 331,356 | 13.2% | 542,115 | 15.2% |
| 東北・北海道 | 66,995 | 1.6% | 28,421 | 1.0% | 24,171 | 1.0% | 51,153 | 1.4% |

大分県観光統計調査

第３－４表　　外国人観光客延べ宿泊客数

（単位：人）

| 地域 / 年 | 韓　国 | | 中　国 | | 香　港 | | 台　湾 | | その他アジア | | その他外国 | | 総数 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 客数 | 構成比 | 客数 | 構成比 | 客数 | 構成比 | 客数 | 構成比 | 客数 | 構成比 | 客数 | 構成比 | | |
| 令和元 | 355,425 | 44.4% | 87,701 | 11.0% | 93,566 | 11.7% | 143,927 | 18.0% | 51,896 | 6.5% | 68,044 | 8.4% | 800,559 | 89.5% |
| 2 | 26,122 | 28.5% | 12,321 | 13.5% | 13,379 | 14.6% | 21,590 | 23.6% | 12,604 | 13.8% | 5,531 | 6.0% | 91,547 | 11.4% |
| 3 | 776 | 6.6% | 885 | 7.5% | 16 | 0.1% | 21 | 0.2% | 6,244 | 52.8% | 3,882 | 32.8% | 11,824 | 12.9% |
| 4 | 62,674 | 57.7% | 2,247 | 2.1% | 9,589 | 8.8% | 5,387 | 5.0% | 19,705 | 18.2% | 8,946 | 8.2% | 108,548 | 918.0% |

大分県観光統計調査

第３－５表　　グリーン・ツーリズムの開業者数・宿泊者数

| | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|
| 簡易宿所開業数（戸） | 462 | 473 | 467 | 462 |
| 宿泊者数（人） | 16,743 | 986 | 2,026 | 10,633 |
| うち一般（人） | 2,767 | 572 | 1,607 | 2,620 |
| うち教育旅行（人） | 13,976 | 414 | 419 | 8,013 |

観光誘致促進室調べ

# 2 特定地域の振興

## (1) 離島振興

第３－６表　　離島航路補助実績

（単位：円）

| 事業者名 | 航路区間 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 姫島村 | 姫島～国見 | 51,930,143 | 51,331,608 | 59,504,847 | 71,411,275 |
| ㈲やま丸 | 津久見～保戸島 | 22,637,211 | 15,156,894 | 26,078,031 | 26,351,398 |
| 佐伯市 | 大島～佐伯 | 17,949,326 | 22,389,262 | 23,014,214 | 22,889,128 |
| 蒲江交通㈲ | 蒲江～屋形島・深島 | 10,591,173 | 12,573,160 | 13,580,727 | 12,755,839 |
| 計 | | 103,107,853 | 101,450,924 | 122,177,819 | 133,407,640 |

交通政策課調べ

# 3 自然保護

## (1) 大分県の自然公園一覧表

第３－７表　　自然公園一覧表

（単位：ha）

| 公園名＼地種区分 | | 特別保護地区 | 第１種特別地域 | 第２種特別地域 | 第３種特別地域 | 普通地域 | 海域公園 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国立公園 | 阿蘇くじゅう国立公園 | 1,125.0 | 2,257.0 | 7,996.0 | 3,688.0 | 3,583.0 | | 18,649.0 |
| | 瀬戸内海国立公園 | 146.0 | 24.0 | 1,987.0 | | 776.0 | | 2,933.0 |
| | 計 | 1,271.0 | 2,281.0 | 9,983.0 | 3,688.0 | 4,359.0 | | 21,582.0 |
| 国定公園 | 耶馬日田英彦山国定公園 | 147.5 | 447.0 | 13,108.9 | 9,563.6 | 51,505.5 | | 74,772.5 |
| | 祖母傾国定公園 | 593.0 | 934.0 | 83.0 | 8,630.0 | | | 10,240.0 |
| | 日豊海岸国定公園 | 29.5 | 265.8 | 3,527.5 | 471.0 | | (33.5) | 4,293.8 |
| | 計 | 770.0 | 1,646.8 | 16,719.4 | 18,664.6 | 51,505.5 | (33.5) | 89,306.3 |
| 県立自然公園 | 国東半島県立公園 | | | 2,511.2 | 7,122.9 | 5,498.7 | | 15,132.8 |
| | 豊後水道県立公園 | | | | | 8,271.5 | | 8,271.5 |
| | 神角寺芹川県立自然公園 | | | | | 10,065.5 | | 10,065.5 |
| | 津江山系県立自然公園 | | | | | 16,246.0 | | 16,246.0 |
| | 祖母傾県立自然公園 | | | | | 14,124.0 | | 14,124.0 |
| | 計 | | | 2,511.2 | 7,122.9 | 54,205.7 | | 63,839.8 |
| 合計 | | 2,041.0 | 3,927.8 | 29,213.6 | 29,475.5 | 110,070.2 | (33.5) | 174,728.1 |

（注）１　面積は海域普通地域を除く
　　２　（　）は海域公園面積であり、合計には含まない。
　　３　令和５年３月31日現在

自然保護推進室調べ

## ⑵ 大分県自然環境保全地域等一覧表

第３－８表　　大分県自然環境保全条例に基づく指定地域

（単位：ha）

| 指定地域の名称 | 所　在 | 指定年月日 | 面　積 | 内特別地域 | 自然環境の特質 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大分県武多都自然環境保全地域 | 国東市 | S51.12.7 | 3.3 | 1.8 | 武多都神社の境内林で、常緑広葉樹（スダジイ、コジイ）の天然林 |
| 大分県小城山自然環境保全地域 | 国東市 | S51.12.7 | 3.36 | 1.62 | 宝命寺の境内林を中心とする常緑広葉樹（スダジイ）の天然林 |
| 大分県霊山自然環境保全地域 | 大分市 | S54.3.30 | 2.8 | 2.8 | オオイタサンショウウオの生息地。コジイ林、アカガシ林及びアラカシ林 |
| 大分県湯山自然環境保全地域 | 由布市 | S54.3.30 | 3.9 | 3.9 | 常緑広葉樹と落葉広葉樹の両者で構成された常落混交の天然林 |
| 大分県丸山自然環境保全地域 | 日田市 | S59.10.6 | 1.7 | 1.7 | コジイを中心とする常緑広葉樹がまとまって残存する天然林 |
| 大分県堂迫自然環境保全地域 | 日田市 | S59.10.6 | 1.1 | 1.1 | 同　上 |
| 計６地域 | | | 16.16 | 12.92 | |

（注）　令和５年３月31日現在　　自然保護推進室調べ

第３－９表　　大分県自然海浜保全地区条例に基づく指定地区

| 名　　称 | 所　　在 | 指定年月日 | 海岸線延長 | 利　用　型 |
|---|---|---|---|---|
| 富来浦自然海浜保全地区 | 国　東　市 | S57.8.3 | 約1,000m | |
| 中越自然海浜保全地区 | 佐　伯　市 | S57.8.3 | 約　500m | 海　水　浴 |

（注）　令和５年３月31日現在　　自然保護推進室調べ

## ⑶ 沿道景観保全地区等指定状況

第３－10表　　大分県沿道の景観保全等に関する条例指定地域（令和５年３月末現在）

| 名　　称 | 所在市町村名 | 措 定 日 | 区域拡張 | 延　長<br>又は面積 |
|---|---|---|---|---|
| 沿道環境美化地区 | 12路線 | | | 約615km |
| 亀川・大分空港間<br>沿道環境美化地区 | （国道10号～国道213号沿い）<br>別府市、杵築市、国東市、日出町 | H元.3.27 | | 約35km |
| 賀来・滝瀬間<br>沿道環境美化地区 | （県道大分挾間線～国道210号沿い）<br>大分市、由布市、九重町、玖珠町 | H元.12.25 | | 約58km |
| 犬飼・菅生間<br>沿道環境美化地区 | （国道57号沿い）<br>竹田市、豊後大野市 | H3.3.25 | | 約47km |
| 上戸次・宗太郎峠間<br>沿道環境美化地区 | （国道10号沿い）<br>大分市、佐伯市、臼杵市、豊後大野市 | H3.3.25 | | 約63km |
| 日出・中津バイパス間<br>沿道環境美化地区 | （国道10号沿い）<br>中津市、杵築市、宇佐市、日出町 | H3.3.25 | | 約54km |
| 九州横断自動車道長崎大分線<br>沿道環境美化地区 | 大分市、別府市、日田市、由布市、日出町、<br>九重町、玖珠町 | H7.3.31 | H15.3.31 | 約103km |
| 宇佐別府道路<br>沿道環境美化地区 | 別府市、杵築市、宇佐市、日出町 | H7.3.31 | | 約31km |
| 大分空港道路及び日出バイパス<br>沿道環境美化地区 | 杵築市、国東市、日出町 | H7.3.31 | H15.3.31 | 約32km |
| 東九州自動車道<br>沿道環境美化地区 | 大分市、臼杵市、津久見市 | H15.3.31 | | 約27km |
| 中津・天瀬間<br>沿道環境美化地区 | （国道212号沿い）<br>中津市、日田市 | H16.3.31 | | 約75km |
| 宇目・犬飼間<br>沿道環境美化地区 | （国道326号沿い）<br>佐伯市、豊後大野市 | H16.3.31 | | 約39km |
| 大分・久住間<br>沿道環境美化地区 | （国道442号、県道412号及び県道30号沿い）<br>大分市、竹田市、豊後大野市 | H16.3.31 | | 約51km |

| 名　　称 | 所在市町村名 | 措 定 日 | 区域拡張 | 延　長<br>又は面積 |
|---|---|---|---|---|
| 沿道景観保全地区 | 4 地区 | | | 約2,825ha |
| 守江湾<br>沿 道 景 観 保 全 地 区 | (213号沿い)<br>杵築市 | H元.3.27 | | 約931ha |
| 由布院盆地<br>沿 道 景 観 保 全 地 区 | (国道210号沿い)<br>由布市 | H元.12.25 | | 約488ha |
| 菅生<br>沿 道 景 観 保 全 地 区 | (国道57号沿い)<br>竹田市 | H3.3.25 | | 約566ha |
| 甲尾山周辺<br>沿 道 景 観 保 全 地 区 | (国道10号沿い)<br>杵築市 | H3.3.25 | | 約840ha |

※平成19年７月１日から大分市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成20年７月１日から別府市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成22年９月１日から中津市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成23年６月１日から臼杵市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成24年４月１日から日田市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成25年４月１日から宇佐市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成25年10月１日から杵築市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
平成25年12月１日から由布市の景観計画区域（由布院盆地景観計画区域）は適用除外
平成28年７月１日から竹田市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
令和元年10月１日から国東市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
令和元年11月１日から豊後大野市の景観計画区域（市内全域）は適用除外
令和２年４月１日から佐伯市の景観計画区域（市内全域）は適用除外

## (4) 温　泉

第３－11表　　温泉源泉数と湧出量・揚湯量

| 年度 | 源泉数<br>(孔) | ゆう出量・揚湯量（ℓ/分） | | | 温泉の利用目的別源泉数（孔） | | | | | | | 未利用<br>源泉数<br>(孔) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 自噴 | 動力 | 計 | 浴用<br>飲用 | 他目的利用 | | | | | | |
| | | | | | | 園芸 | 地熱<br>発電 | 養魚 | 暖房 | その他 | 浴用･飲用<br>にも利用 | |
| 平成30 | 4,445 | 119,238 | 160,015 | 279,253 | 3,346 | 76 | 107 | 16 | 9 | 43 | (85) | 933 |
| 令和元 | 5,088 | 121,115 | 173,531 | 294,646 | 3,505 | 69 | 112 | 17 | 8 | 73 | (85) | 1,389 |
| 2 | 5,102 | 134,922 | 163,494 | 298,416 | 3,515 | 69 | 121 | 17 | 9 | 75 | (84) | 1,380 |
| 3 | 5,093 | 134,921 | 163,343 | 298,264 | 3,513 | 64 | 121 | 17 | 9 | 75 | (82) | 1,376 |

（注）（　）は内数　　自然保護推進室調べ

# 4 社会福祉

## ① 民生委員・児童委員・ボランティア

第４－１表　　市町村民生委員設置状況

（単位：人）

| 市町村名 | 民生委員数 | 市町村名 | 民生委員数 | 市町村名 | 民生委員数 | 市町村名 | 民生委員数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大分市 | 885(87) | 臼杵市 | 113(12) | 宇佐市 | 173(19) | 九重町 | 41 (4) |
| 別府市 | 247(23) | 津久見市 | 52 (6) | 豊後大野市 | 150(15) | 玖珠町 | 55 (4) |
| 中津市 | 221(22) | 竹田市 | 99(11) | 由布市 | 92 (6) | 姫島村 | 9 (1) |
| 日田市 | 197(25) | 豊後高田市 | 89(12) | 国東市 | 117 (9) | | |
| 佐伯市 | 217(28) | 杵築市 | 91(10) | 日出町 | 68 (5) | | |

（注）１　（　）は主任児童委員再掲　　福祉保健企画課調べ
　　２　令和５年３月31日現在

第４－２表　　ボランティア人口の年度別推移

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| グループ数 | 1,934 | 1,842 | 1,898 | 1,044 |
| 人数 | 48,900 | 39,241 | 40,423 | 35,322 |

（注）　各年度末現在　　大分県ボランティア・市民活動センター調べ

## ② 低所得者支援

### (1) 生活困窮者自立支援制度

第４－３表　　生活困窮者新規相談受付件数

（単位：件）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 新規相談受付件数 | 2,877 | 11,996 | 8,757 | 3,803 |
| プラン作成件数 | 407 | 504 | 601 | 626 |

（注）　各年度末現在　　福祉保健企画課調べ

## ⑵ 生活福祉資金

第４－４表　　生活福祉資金年度別・資金別　貸付決定件数及び貸付決定額

（単位：千円）

| 資金種別 | 1　総合支援資金 | | | | | | 2　福祉資金 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 生活支援費 | | 住居入居費 | | 一時生活再建費 | | 福祉費 | | 生活復興支援資金 | | 緊急小口資金 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 令和元年度 | 5 | 4,361 | 1 | 393 | 0 | 0 | 166 | 46,680 | 0 | 0 | 482 | 45,894 |
| 令和２年度 | 26 | 10,683 | 1 | 64 | 0 | 0 | 127 | 39,275 | 0 | 0 | 385 | 31,587 |
| 令和３年度 | 8 | 5,715 | 0 | 0 | 0 | 0 | 144 | 36,891 | 0 | 0 | 239 | 17,623 |
| 令和４年度 | 5 | 1,780 | 0 | 0 | 0 | 0 | 147 | 37,584 | 0 | 0 | 277 | 21,095 |

| 資金種別 | 3　教育支援資金 | | | | | | 4　不動産担保型生活資金 | | | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教育支援費 | | 教育支援費＋就学支度金 | | 就学支度金 | | （一般世帯向け） | | （要保護世帯向け） | | | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 令和元年度 | 17 | 15,651 | 45 | 41,038 | 34 | 8,872 | 2 | 22,134 | 2 | 9,684 | 754 | 194,707 |
| 令和２年度 | 19 | 12,197 | 41 | 32,882 | 24 | 6,304 | 0 | 0 | 5 | 30,124 | 628 | 163,116 |
| 令和３年度 | 10 | 2,917 | 66 | 44,631 | 20 | 4,308 | 0 | 0 | 1 | 5,968 | 488 | 118,053 |
| 令和４年度 | 30 | 16,452 | 100 | 65,315 | 23 | 5,964 | 0 | 0 | 5 | 49,210 | 587 | 197,400 |

（注）　特例貸付分を除く。　　大分県社会福祉協議会調べ

## ⑶ 生活保護

第４－５表　　被保護人員などの推移

（単位：世帯、人、％）

| 区分／年度 | 実世帯数 | | | 実人員数 | | | 保護率 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 県計 | 市部 | 郡部 | 県計 | 市部 | 郡部 | 県計 | 市部 | 郡部 |
| 令和元 | 16,101 | 15,635 | 466 | 19,703 | 19,117 | 586 | 1.74 | 1.77 | 1.10 |
| 2 | 15,985 | 15,509 | 476 | 19,329 | 18,739 | 590 | 1.72 | 1.75 | 1.13 |
| 3 | 15,795 | 15,338 | 457 | 18,928 | 18,370 | 558 | 1.70 | 1.73 | 1.07 |
| 4 | 15,638 | 15,202 | 436 | 18,665 | 18,135 | 530 | 1.68 | 1.71 | 1.02 |

（注）　1　各年度月平均　　大分県の生活保護
　　2　令和４年度は、速報値

第４－６表　　保護開始の理由

（単位：世帯）

| 区分 | 世帯数（　）構成比％ |
|---|---|
| 世帯主の傷病 | 271（ 16.3） |
| 世帯員の傷病 | 13（ 0.8） |
| 要介護状態 | 14（ 0.8） |
| 働いていた者の死亡・離別 | 35（ 2.1） |
| 働きによる収入の減少・喪失 | 221（ 13.3） |
| 年金等の減少・喪失 | 9（ 0.5） |
| 貯金等の減少・喪失 | 763（ 45.8） |
| 仕送りの減少・喪失 | 88（ 5.3） |
| その他 | 252（ 15.1） |
| 計 | 1,666（100.0） |

大分県の生活保護

（注）　令和４年度中に県内で生活保護を開始した世帯を理由別に分類したもの（速報値）

第４－７表　　保護廃止の理由

（単位：世帯）

| 区分 | 世帯数（　）構成比％ |
|---|---|
| 世帯主の傷病治癒 | 2（ 0.1） |
| 世帯員の傷病治癒 | 4（ 0.2） |
| 死亡・失踪 | 998（ 54.1） |
| 働きによる収入の増加 | 167（ 9.0） |
| 年金等の増加・取得 | 48（ 2.6） |
| 仕送りの増加・親類縁者の引取り | 53（ 2.9） |
| 施設入所 | 27（ 1.5） |
| その他 | 547（ 29.6） |
| 計 | 1,846（100.0） |

大分県の生活保護

（注）　令和４年度中に県内で生活保護を廃止した世帯を理由別に分類したもの（速報値）

第４－８表　　医療扶助人員の入院・入院外別及び病類別状況

（単位：人、％）

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入院 | 精神病 | 844 | 785 | 748 | 697 |
| | その他 | 847 | 798 | 738 | 729 |
| | 小計 | 1,691 | 1,583 | 1,486 | 1,426 |
| 入院外 | 精神病 | 603 | 629 | 684 | 670 |
| | その他 | 14,838 | 14,498 | 14,262 | 14,197 |
| | 小計 | 15,441 | 15,127 | 14,946 | 14,867 |
| 総計 | | 17,132 | 16,710 | 16,432 | 16,293 |
| 医療扶助率 | | 87.0 | 86.5 | 86.8 | 87.3 |

（注）１　各年度月平均　　大分県の生活保護

２　令和４年度は、速報値

第４－９表　　生活保護費の推移

（単位：千円、％）

| 区分＼年度 | 生活扶助 | 住宅扶助 | 教育扶助 | 介護扶助 | 医療扶助 | 出産扶助 | 生業扶助 | 葬祭扶助 | 就労自立給付金 | 進学準備給付金 | 施設事務費 | 生活保護費合計 金額 | 指数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 昭和50 | 3,153,625 | 264,754 | 122,911 | － | 6,580,462 | 1,552 | 4,779 | 9,642 | － | － | 120,418 | 10,258,143 | 100 |
| | 30.74 | 2.58 | 1.20 | － | 64.15 | 0.02 | 0.05 | 0.09 | － | － | 1.17 | 100.00 | |
| 55 | 5,030,901 | 627,820 | 191,641 | － | 9,780,095 | 2,865 | 6,880 | 18,698 | － | － | 194,716 | 15,853,616 | 155 |
| | 31.73 | 3.96 | 1.21 | － | 61.69 | 0.02 | 0.04 | 0.12 | － | － | 1.23 | 100.00 | |
| 60 | 8,183,761 | 1,305,150 | 280,521 | － | 13,413,766 | 3,243 | 7,119 | 22,508 | － | － | 241,646 | 23,457,714 | 148 |
| | 34.89 | 5.56 | 1.20 | － | 57.18 | 0.01 | 0.03 | 0.10 | － | － | 1.03 | 100.00 | |
| 平成２ | 5,813,551 | 1,118,427 | 153,066 | － | 10,716,001 | 700 | 5,055 | 18,314 | － | － | 317,048 | 18,142,162 | 77 |
| | 32.04 | 6.16 | 0.84 | － | 59.07 | 0.00 | 0.03 | 0.10 | － | － | 1.75 | 100.00 | |
| 7 | 5,404,615 | 1,117,194 | 89,738 | － | 12,713,467 | 1,558 | 2,812 | 20,647 | － | － | 384,324 | 19,734,355 | 109 |
| | 27.39 | 5.66 | 0.45 | － | 64.42 | 0.01 | 0.01 | 0.10 | － | － | 1.95 | 100.00 | |
| 12 | 6,663,112 | 1,465,925 | 87,746 | 156,977 | 15,153,025 | 2,986 | 1,220 | 27,995 | － | － | 419,339 | 23,978,325 | 122 |
| | 27.79 | 6.11 | 0.37 | 0.65 | 63.19 | 0.01 | 0.01 | 0.12 | － | － | 1.75 | 100.00 | |
| 17 | 8,000,918 | 2,176,173 | 97,027 | 503,138 | 17,583,159 | 1,259 | 80,319 | 43,731 | － | － | 480,675 | 28,966,399 | 121 |
| | 27.62 | 7.51 | 0.33 | 1.74 | 60.70 | 0.00 | 0.28 | 0.15 | － | － | 1.66 | 100.00 | |
| 22 | 10,048,550 | 3,145,821 | 153,178 | 794,090 | 19,583,277 | 4,159 | 88,026 | 41,698 | － | － | 465,844 | 34,324,643 | 118 |
| | 29.28 | 9.16 | 0.45 | 2.31 | 57.05 | 0.01 | 0.26 | 0.12 | － | － | 1.36 | 100.00 | |
| 27 | 10,230,322 | 3,709,457 | 128,987 | 878,633 | 20,016,240 | 3,069 | 63,863 | 41,183 | 3,407 | － | 486,296 | 35,561,457 | 104 |
| | 28.77 | 10.43 | 0.36 | 2.47 | 56.29 | 0.01 | 0.18 | 0.12 | 0.01 | － | 1.37 | 100.00 | |
| 28 | 10,091,053 | 3,715,718 | 125,766 | 913,832 | 19,839,208 | 3,139 | 69,478 | 37,723 | 3,126 | － | 480,013 | 35,279,056 | 99 |
| | 28.60 | 10.53 | 0.36 | 2.59 | 56.24 | 0.01 | 0.20 | 0.11 | 0.01 | － | 1.36 | 100.00 | |
| 29 | 9,770,202 | 3,705,571 | 118,351 | 956,597 | 19,980,929 | 2,166 | 70,386 | 39,551 | 3,262 | － | 462,135 | 35,109,150 | 100 |
| | 27.83 | 10.55 | 0.34 | 2.72 | 56.91 | 0.01 | 0.20 | 0.11 | 0.01 | － | 1.32 | 100.00 | |
| 30 | 9,272,125 | 3,688,529 | 99,636 | 995,395 | 20,081,935 | 3,955 | 59,094 | 43,864 | 4,173 | 6,200 | 462,095 | 34,717,001 | 99 |
| | 26.71 | 10.62 | 0.29 | 2.87 | 57.84 | 0.01 | 0.17 | 0.13 | 0.01 | 0.02 | 1.33 | 100.00 | |
| 令和元 | 9,058,407 | 3,715,866 | 84,769 | 1,002,219 | 20,219,792 | 2,941 | 52,836 | 44,961 | 4,106 | 4,800 | 467,352 | 34,658,049 | 100 |
| | 26.14 | 10.72 | 0.24 | 2.89 | 58.34 | 0.01 | 0.15 | 0.13 | 0.01 | 0.01 | 1.35 | 100.00 | |
| 2 | 8,715,849 | 3,693,060 | 79,774 | 977,843 | 19,988,404 | 2,904 | 51,213 | 42,919 | 3,704 | 4,100 | 473,977 | 34,033,747 | 98 |
| | 25.61 | 10.85 | 0.23 | 2.87 | 58.73 | 0.01 | 0.15 | 0.13 | 0.01 | 0.01 | 1.39 | 100.00 | |
| 3 | 8,481,368 | 3,680,246 | 70,659 | 920,630 | 19,421,017 | 6,504 | 44,914 | 44,600 | 3,592 | 6,200 | 480,297 | 33,160,027 | 97 |
| | 25.58 | 11.10 | 0.21 | 2.78 | 58.57 | 0.02 | 0.14 | 0.13 | 0.01 | 0.02 | 1.45 | 100.00 | |
| 4 | 8,319,337 | 3,651,704 | 65,302 | 887,387 | 18,686,710 | 7,090 | 44,374 | 42,334 | 4,264 | 4,000 | 465,657 | 32,178,159 | 97 |
| | 25.85 | 11.35 | 0.20 | 2.76 | 58.07 | 0.02 | 0.14 | 0.13 | 0.01 | 0.01 | 1.45 | 100.00 | |

（注）１　各欄の下段は構成比　％　　大分県の生活保護

２　令和４年度は、速報値

# 3 高齢者福祉

## (1) 高齢化の状況

第４－10表　　高齢者数、高齢化率の推移

| 区分／年度 | 総人口（人） | 高齢者人口（人） | | | 人口に占める割合（%） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 65歳以上75歳未満 | 75歳以上 | 計 | 65歳以上 | 75歳以上 |
| 令和元 | 1,134,431 | 175,162 | 194,152 | 369,314 | 32.9 | 17.3 |
| 2 | 1,123,852 | 178,451 | 195,435 | 373,886 | 33.3 | 17.4 |
| 3 | 1,113,749 | 181,084 | 194,669 | 375,753 | 33.7 | 17.5 |
| 4 | 1,106,301 | 175,204 | 200,169 | 375,373 | 33.9 | 18.1 |

（注）　1　令和２年は国勢調査、その他の年については県統計調査課「大分県の人口推計（年報）」をもとに作成。
　　2　令和元年の割合については年齢不詳人口を除いて算出した数値である。
　　3　各年10月１日時点

## (2) 老人クラブ

第４－11表　　老人クラブの結成状況

| 区分／年度 | 総数 | | 適正クラブ | | その他クラブ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | クラブ数 | 会員数 | クラブ数 | 会員数 | クラブ数 | 会員数 |
| 令和元 | 1,442 | 58,850 | 1,425 | 58,456 | 17 | 394 |
| 2 | 1,401 | 55,246 | 1,377 | 54,682 | 24 | 564 |
| 3 | 1,332 | 50,971 | 1,300 | 50,214 | 32 | 757 |
| 4 | 1,262 | 46,228 | 1,231 | 45,504 | 31 | 724 |

（注）　各年度末現在　　高齢者福祉課調べ

## (3) 通いの場

第４－12表　　通いの場の数、参加率、全国順位

| 区分／年度 | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 箇所数 | 2,753 | 2,889 | 2,577 | 2,877 |
| 参加率（%） | 16.6 | 16.3 | 13.5 | 14.7 |
| 全国順位 | 1 | 1 | 1 | 1 |

厚生労働省　介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

## ⑷ 介護保険

第４－13表　　**要介護・要支援者等の状況**

（単位：人）

| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第１号被保険者数 | | | 370,227 | 372,656 | 374,719 | 376,440 | 374,892 |
| 内訳 | 65歳以上75歳未満 | | 176,628 | 177,308 | 180,460 | 178,812 | 171,527 |
| | （構成比） | | （47.7%） | （47.6%） | （48.2%） | （47.5%） | （45.8%） |
| | 75歳以上 | | 193,599 | 195,348 | 194,259 | 197,628 | 203,365 |
| | （構成比） | | （52.3%） | （52.4%） | （51.8%） | （52.5%） | （54.2%） |
| 要介護・要支援認定者数 | | 要支援１ | 9,492 | 9,385 | 9,483 | 9,574 | 9,780 |
| | | 要支援２ | 8,463 | 8,700 | 8,600 | 8,487 | 8,677 |
| | | 小計 | 17,955 | 18,085 | 18,083 | 18,061 | 18,457 |
| | | 要介護１ | 15,272 | 15,690 | 16,201 | 16,649 | 16,718 |
| | | 要介護２ | 10,524 | 10,682 | 10,878 | 10,687 | 10,559 |
| | | 要介護３ | 7,878 | 8,008 | 8,321 | 8,410 | 8,417 |
| | | 要介護４ | 9,165 | 9,118 | 9,550 | 9,835 | 9,950 |
| | | 要介護５ | 6,736 | 6,841 | 6,694 | 6,752 | 6,492 |
| | | 小計 | 49,575 | 50,339 | 51,644 | 52,333 | 52,136 |
| | | 合計 | 67,530 | 68,424 | 69,727 | 70,394 | 70,593 |
| | | （伸び率） | （＋2.4%） | （＋1.3%） | （＋1.9%） | （＋1.0%） | （＋0.3%） |

介護保険事業状況報告（年報）

（注）　１　第１号被保険者とは、市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者である。
　　２　数値は、年度末の状況である。
　　３　令和４年度は月報速報値である。

第４－14表

## 介 護 給 付 の 状 況

（単位：千円）

| 区分＼年度 | | | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 介護保険給付費 | | | 99,958,479 | 102,851,027 | 105,585,894 | 107,282,505 | 107,553,019 |
| 内訳 | 居宅（介護予防）サービス | | 53,453,684 | 55,456,102 | 57,173,206 | 58,397,276 | 59,117,704 |
| | | （受給者数） | （497,900人） | （512,009人） | （521,819人） | （537,846人） | （547,099人） |
| | | 訪問・通所サービス | 38,371,476 | 39,834,440 | 41,137,951 | 41,781,347 | 42,099,007 |
| | | 短期入所サービス | 3,590,049 | 3,604,630 | 3,495,913 | 3,465,639 | 3,290,397 |
| | | 福祉用具貸与 | 2,581,073 | 2,739,469 | 2,988,853 | 3,198,695 | 3,426,917 |
| | | 福祉用具購入費 | 127,179 | 125,682 | 146,531 | 145,369 | 152,927 |
| | | 住宅改修費 | 362,155 | 364,953 | 372,189 | 362,029 | 386,193 |
| | | 特定施設入居者生活介護 | 3,049,709 | 3,241,742 | 3,341,868 | 3,417,273 | 3,572,950 |
| | | 介護予防支援・居宅介護支援 | 5,372,041 | 5,545,187 | 5,689,901 | 6,026,923 | 6,189,313 |
| | 地域密着型（介護予防）サービス | | 15,522,265 | 16,068,158 | 16,690,486 | 17,043,408 | 16,979,292 |
| | | （受給者数） | （90,735人） | （92,438人） | （94,003人） | （95,830人） | （94,895人） |
| | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 390,200 | 426,375 | 532,295 | 583,348 | 668,277 |
| | | 夜間対応型訪問介護 | 81,142 | 83,280 | 99,978 | 116,672 | 116,095 |
| | | 地域密着型通所介護 | 2,410,091 | 2,492,411 | 2,633,609 | 2,696,975 | 2,572,182 |
| | | 認知症対応型通所介護 | 1,095,235 | 1,096,759 | 1,085,999 | 1,077,684 | 1,049,505 |
| | | 小規模多機能型居宅介護 | 1,639,492 | 1,762,734 | 1,853,878 | 1,823,105 | 1,830,166 |
| | | 認知症対応型共同生活介護 | 5,609,817 | 5,748,172 | 5,975,187 | 6,172,902 | 6,182,753 |
| | | 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 463,699 | 442,284 | 444,348 | 469,749 | 475,071 |
| | | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 3,333,852 | 3,471,266 | 3,495,311 | 3,518,468 | 3,507,229 |
| | | 複合型サービス | 498,737 | 544,876 | 569,881 | 584,505 | 578,016 |
| | 施設サービス費 | | 30,982,531 | 31,326,767 | 31,722,203 | 31,841,820 | 31,456,023 |
| | | （受給者数） | （119,018人） | （118,144人） | （117,528人） | （116,377人） | （114,048人） |
| | | 介護老人福祉施設 | 14,482,250 | 14,627,700 | 14,784,532 | 14,878,259 | 14,828,326 |
| | | 介護老人保健施設 | 14,740,415 | 14,714,968 | 14,936,321 | 14,971,779 | 14,775,819 |
| | | 介護療養型医療施設 | 1,353,532 | 1,091,407 | 452,696 | 257,470 | 190,425 |
| | | 介護医療院 | 406,333 | 892,692 | 1,548,654 | 1,734,312 | 1,661,453 |

介護保険事業状況報告（年報）

（注） 1　介護保険給付費は、介護給付費及び予防給費の費用額から利用者負担を除いた市町村の支給額であり、３月サービス提供分から翌年２月サービス提供分を年度単位としている。
2　サービス受給者数は年度累計である。
3　令和４年度は月報速報値である。

# 4 障害者福祉

第４－15表　令和４年度障害等級別身体障害者手帳交付者数

（単位：人）

| 区分 | | 総数 | 視覚障がい | 聴覚・平衡機能障がい | 音声・言語機能障がい | 肢体不自由 | 内部障がい |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計 | | 56,485 | 3,207 | 5,257 | 554 | 30,247 | 17,220 |
| 18歳未満 | 総数 | 735 | 16 | 93 | 3 | 418 | 205 |
| | 1級 | 311 | 12 | 1 | 0 | 179 | 119 |
| | 2級 | 188 | 1 | 43 | 2 | 140 | 2 |
| | 3級 | 131 | 1 | 10 | 0 | 62 | 58 |
| | 4級 | 49 | 0 | 8 | 1 | 14 | 26 |
| | 5級 | 19 | 2 | 1 | 0 | 16 | 0 |
| | 6級 | 37 | 0 | 30 | 0 | 7 | 0 |
| 18歳以上 | 総数 | 55,750 | 3,191 | 5,164 | 551 | 29,829 | 17,015 |
| | 1級 | 14,653 | 1,042 | 198 | 20 | 3,988 | 9,405 |
| | 2級 | 7,859 | 1,177 | 1,011 | 22 | 5,456 | 193 |
| | 3級 | 10,128 | 182 | 685 | 295 | 5,117 | 3,849 |
| | 4級 | 13,321 | 194 | 950 | 214 | 8,395 | 3,568 |
| | 5級 | 5,861 | 361 | 38 | 0 | 5,462 | 0 |
| | 6級 | 3,928 | 235 | 2,282 | 0 | 1,411 | 0 |

（注）　令和４年度末現在　　障害福祉課調べ

第４－16表　年度別身体障害者手帳交付台帳登録数

（単位：人）

| 年度 | 視覚障がい | 聴覚・平衡機能障がい | 音声・言語機能障がい | 肢体不自由 | 内部障がい | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 3,545 | 5,705 | 562 | 33,077 | 17,970 | 60,859 |
| 2 | 3,411 | 5,552 | 545 | 32,008 | 17,686 | 59,202 |
| 3 | 3,330 | 5,462 | 554 | 31,210 | 17,507 | 58,063 |
| 4 | 3,207 | 5,257 | 554 | 30,247 | 17,220 | 56,485 |

（注）　各年度末現在　　障害福祉課調べ

第４－17表　療育手帳の交付状況

（単位：人）

| 判定 / 年度 | A（重度） | | B（中軽度） | | 計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 児童 | 成人 | 児童 | 成人 | 児童 | 成人 | 計 |
| 令和元 | 642 | 2,907 | 1,725 | 5,623 | 2,367 | 8,530 | 10,897 |
| 2 | 627 | 2,958 | 1,861 | 5,737 | 2,488 | 8,695 | 11,183 |
| 3 | 628 | 3,027 | 1,971 | 5,912 | 2,599 | 8,939 | 11,538 |
| 4 | 633 | 3,063 | 2,144 | 6,097 | 2,777 | 9,160 | 11,937 |

（注）　各年度末現在　　障害福祉課調べ

第４－18表　精神障がい者保健福祉手帳の交付状況

（単位：人）

| | 1級 | 2級 | 3級 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 511 | 7,046 | 2,778 | 10,335 |
| 2 | 523 | 7,296 | 2,941 | 10,760 |
| 3 | 533 | 7,648 | 3,130 | 11,311 |
| 4 | 561 | 8,078 | 3,325 | 11,964 |

（注）　各年度末現在　　障害福祉課調べ

第４－19表　　障害者総合支援法による施設、事業所の年度別推移

（単位：人）

| 種別＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 |
| 障害者支援施設 | 41 | 2,308 | 41 | 2,288 | 41 | 2,260 | 41 | 2,260 |
| 療養介護事業所 | 6 | 566 | 6 | 574 | 6 | 574 | 6 | 574 |
| 生活介護事業所 | 103 | 3,049 | 113 | 3,239 | 119 | 3,278 | 125 | 3,435 |
| 自立訓練事業所 | 21 | 365 | 25 | 399 | 25 | 398 | 26 | 414 |
| 生活訓練 | 17 | 199 | 21 | 233 | 21 | 227 | 22 | 243 |
| 機能訓練 | 4 | 166 | 4 | 166 | 4 | 171 | 4 | 171 |
| 就労移行支援事業所 | 40 | 330 | 37 | 326 | 32 | 305 | 33 | 325 |
| 就労継続支援 | 274 | 5,472 | 293 | 5,827 | 304 | 6,037 | 320 | 6,427 |
| 就労継続Ａ型（雇用型） | 73 | 1,184 | 73 | 1,190 | 70 | 1,143 | 70 | 1,141 |
| 就労継続Ｂ型（非雇用型） | 201 | 4,288 | 220 | 4,637 | 234 | 4,894 | 250 | 5,286 |
| 共同生活援助事業所 | 372 | 2,235 | 395 | 2,386 | 419 | 2,562 | 441 | 2,719 |
| 福祉ホーム | 5 | 80 | 6 | 93 | 6 | 93 | 6 | 93 |

（注）　各年度４月１日現在　　障害福祉課調べ

第４－20表　　障害者総合支援法による相談支援事業所の年度別推移

（単位：人）

| 年度＼市町村 | 大分市 | 別府市 | 中津市 | 日田市 | 佐伯市 | 臼杵市 | 津久見市 | 竹田市 | 豊後高田市 | 杵築市 | 宇佐市 | 豊後大野市 | 由布市 | 国東市 | 姫島村 | 日出町 | 九重町 | 玖珠町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 56 | 36 | 14 | 10 | 13 | 4 | 4 | 8 | 6 | 5 | 17 | 11 | 7 | 5 | 0 | 11 | 1 | 2 |
| 2 | 58 | 34 | 13 | 11 | 14 | 4 | 4 | 8 | 6 | 5 | 18 | 11 | 7 | 4 | 0 | 12 | 1 | 2 |
| 3 | 65 | 33 | 14 | 11 | 16 | 4 | 4 | 8 | 6 | 4 | 20 | 11 | 8 | 4 | 0 | 12 | 1 | 2 |
| 4 | 70 | 33 | 14 | 11 | 16 | 4 | 4 | 8 | 6 | 5 | 22 | 11 | 8 | 4 | 0 | 12 | 1 | 2 |

（注）　各年度４月１日現在　　障害福祉課調べ

第４－21表　　**障害福祉サービス量**

| 種類 | | | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 訪問系サービス | | | | 実績 | | |
| | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>同行援護<br>行動援護<br>重度障害者等包括支援 | 時間 | 60,004 | 66,770 | 67,651 | 70,908 |
| | | 人分 | 2,197 | 2,296 | 2,322 | 2,398 |
| 日中活動系サービス | | | | 実績 | | |
| | 生活介護 | 人日分 | 57,785 | 60,149 | 59,632 | 59,625 |
| | | 人分 | 2,828 | 2,860 | 2,893 | 2,898 |
| | 自立訓練（機能訓練） | 人日分 | 897 | 642 | 546 | 674 |
| | | 人分 | 63 | 43 | 36 | 54 |
| | 自立訓練（生活訓練） | 人日分 | 2,731 | 2,641 | 2,393 | 2,272 |
| | | 人分 | 181 | 169 | 156 | 146 |
| | 就労移行支援 | 人日分 | 3,928 | 5,827 | 3,517 | 3,148 |
| | | 人分 | 231 | 226 | 204 | 174 |
| | 就労継続支援（Ａ型） | 人日分 | 21,781 | 22,167 | 21,598 | 22,064 |
| | | 人分 | 1,074 | 1,055 | 1,069 | 1,072 |
| | 就労継続支援（Ｂ型） | 人日分 | 79,946 | 94,374 | 92,986 | 100,401 |
| | | 人分 | 4,566 | 4,870 | 5,222 | 5,484 |
| | 就労定着支援 | 人分 | 60 | 63 | 80 | 82 |
| | 療養介護 | 人分 | 348 | 331 | 351 | 342 |
| | 短期入所（福祉型） | 人日分 | 1,622 | 1,496 | 1,299 | 1,579 |
| | | 人分 | 308 | 265 | 172 | 250 |
| | 短期入所（医療型） | 人日分 | 153 | 181 | 137 | 200 |
| | | 人分 | 30 | 38 | 33 | 46 |
| 居住系サービス | | | | 実績 | | |
| | 自立生活援助 | 人分 | 43 | 49 | 62 | 44 |
| | 共同生活援助 | 人分 | 1,994 | 2,104 | 2,265 | 2,340 |
| | 施設入所支援 | 人分 | 1,902 | 1,881 | 1,877 | 1,864 |
| 相談支援 | | | | 実績 | | |
| | 計画相談支援 | 人 | 2,575 | 2,776 | 2,822 | 2,878 |
| | 地域移行支援 | 人 | 18 | 12 | 13 | 10 |
| | 地域定着支援 | 人 | 53 | 74 | 77 | 64 |

（注）　人日分　１か月当たりの利用人数×平均利用日数　　障害福祉課調べ

第４－22表　　**障がい者雇用率全国順位**

| 年 | 全体雇用率 | 全国順位 | 身体障がい | | 知的障がい | | 精神障がい | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 雇用率 | 全国順位 | 雇用率 | 全国順位 | 雇用率 | 全国順位 |
| 令和元 | 2.58% | 5位 | 1.70% | 1位 | 0.57% | 28位 | 0.31% | 20位 |
| 2 | 2.55% | 7位 | 1.65% | 1位 | 0.58% | 28位 | 0.32% | 27位 |
| 3 | 2.59% | 7位 | 1.70% | 1位 | 0.55% | 32位 | 0.33% | 31位 |
| 4 | 2.61% | 7位 | 1.67% | 1位 | 0.57% | 31位 | 0.37% | 30位 |

大分労働局調べ（障がい別全国順位は大分県調べ）

（注）　各年６月１日現在

第４－23表　　**障がい者賃金・工賃月額**

（単位：円）

| 事業所区分 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 就労継続支援Ａ型事業所 | 85,367 | 84,727 | 88,297 | 92,843 |
| 就労継続支援Ｂ型事業所 | 17,835 | 17,924 | 18,917 | 20,145 |

平均工賃（賃金）月額調査（厚生労働省）

第４－24表　　地域生活支援事業・地域生活支援促進事業の実施状況

| 事業名 | 委託先、補助先 | 内容 | 元年度実績 | ２年度実績 | ３年度実績 | ４年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 手話通訳者等養成事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | 手話通訳者及び手話通訳士養成研修の開催 | 通訳士合格者<br>0人<br>通訳者登録数<br>123人 | 通訳士合格者<br>0人<br>通訳者登録数<br>126人 | 通訳士合格者<br>1人<br>通訳者登録数<br>130人 | 通訳士合格者<br>1人<br>通訳者登録数<br>126人 |
| 要約筆記者養成事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | 要約筆記者養成講習の開催及び指導者の養成 | 指導者登録数<br>10人<br>筆記者登録数<br>37人 | 指導者登録数<br>9人<br>筆記者登録数<br>37人 | 指導者登録数<br>9人<br>筆記者登録数<br>37人 | 指導者登録数<br>9人<br>筆記者登録数<br>37人 |
| 盲ろう者通訳・介助員養成事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | 養成研修の開催及び中央団体主催の研修会への派遣 | 養成者数<br>7人 | 養成者数<br>6人 | 養成者数<br>2人 | 養成者数<br>2人 |
| 専門性の高い意思疎通支援者派遣事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | 盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣 | 利用者<br>25人 | 利用者<br>26人 | 利用者<br>33人 | 利用者<br>27人 |
| 盲ろう者通訳介助員派遣事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | 盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣 | 利用者<br>1人 | 利用者<br>1人 | 利用者<br>1人 | 利用者<br>0人 |
| オストメイト社会適応訓練事業 | (社団)<br>日本オストミー協会大分県支部 | 人工肛門、膀胱造設者に日常生活上必要な訓練・指導の実施 | 実施回数<br>7回<br>延べ199人 | － | 実施回数<br>1回<br>延べ6人 | 実施回数<br>2回<br>延べ106人 |
| 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 | 大分県豊声会 | 音声機能喪失者に対する食道発声法、電動式人工咽頭等による発声訓練の実施 | 実施回数<br>54回<br>延べ267人 | － | － | － |
| 遠隔手話通訳推進事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会ほか | スマートフォンやタブレットを活用した手話によるコミュニケーション支援 | 利用回数<br>60回 | 利用回数<br>98回 | 利用回数<br>121回 | 利用回数<br>46回 |
| 字幕入りビデオライブラリー事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会ほか | テレビ番組等に字幕、手話を挿入したビデオ（DVD）の制作、貸出 | 制作本数<br>122本<br>貸出本数<br>523本 | 制作本数<br>115本<br>貸出本数<br>272本 | 制作本数<br>96本<br>貸出本数<br>378本 | 制作本数<br>99本<br>貸出本数<br>382本 |
| 点字情報ネットワーク事業 | (社福)<br>大分県盲人協会 | 中央団体からインターネットで提供された新聞記事等を受信し、点字に翻訳し利用者へ郵送 | 利用者数<br>30人<br>送付回数<br>238回 | 利用者数<br>30人<br>送付回数<br>245回 | 利用者数<br>25人<br>送付回数<br>238回 | 利用者数<br>24人<br>送付回数<br>237回 |
| 点訳・音訳奉仕員養成事業 | (社福)<br>大分県盲人協会 | 点訳・音訳奉仕員養成研修会の開催 | 参加者<br>998人 | 参加者<br>784人 | 参加者<br>939人 | 参加者<br>1,302人 |
| 障がい者(児)秋の交歓会開催事業 | 大分県障害者社会参加推進センター | 障がい者(児)と一般県民が一堂に集い、相互の理解を深める交歓会や作品展を開催 | 参加者<br>4,000人 | 参加者<br>7,400人 | 参加者<br>2,700人 | 参加者<br>6,400人 |
| 大分県障がい者スポーツ大会開催事業 | 大分県障がい者スポーツ協会 | 身体・知的・精神障がい者を対象とした県内最大規模のスポーツ大会 | 個人競技<br>6競技<br>団体競技<br>8競技<br>参加者<br>1,237人 | 個人競技<br>6競技<br>団体競技<br>8競技<br>参加者<br>0人(※開催中止) | 個人競技<br>7競技<br>団体競技<br>8競技<br>参加者<br>0人(※開催中止) | 個人競技<br>7競技<br>団体競技<br>8競技<br>参加者<br>592人 |
| 障がい者スポーツ団体振興事業 | 大分県障がい者スポーツ協会 | 障がい者スポーツ団体の大会開催経費等の一部を助成 | 21競技 | 4競技 | 5競技 | 14競技 |
| 障がい者地域スポーツ活動支援事業 | 大分県障がい者スポーツ協会 | 障がい者スポーツ団体の競技力向上に向けた活動経費の一部を助成 | 17競技 | 15競技 | 13競技 | 14競技 |
| 大分県ゆうあいスポーツ大会開催事業 | 大分県ゆうあいスポーツ大会実行委員会 | 知的障がい関係施設の利用者を対象としたスポーツ大会 | 参加者<br>1,702人 | 参加者<br>0人(※開催中止) | 参加者<br>0人(※開催中止) | 参加者<br>0人(※開催中止) |

| 事業名 | 委託先、補助先 | 内容 | 元年度実績 | ２年度実績 | ３年度実績 | ４年度実績 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 視覚障がい者生活訓練事業 | (社福)<br>大分県盲人協会 | パソコン講習<br>歩行訓練<br>料理教室等 | 参加者<br>1,320人 | 参加者<br>212人 | 参加者<br>318人 | 参加者<br>401人 |
| 中途失明者社会適応訓練事業 | (社福)<br>大分県盲人協会 | 点字指導<br>歩行訓練<br>日常生活動作訓練等 | 参加者<br>延べ523人 | 参加者<br>延べ218人 | 参加者<br>延べ197人 | 参加者<br>延べ213人 |
| 歩行訓練士設置事業 | (社福)<br>大分県盲人協会 | 視覚障がい者に対し、歩行に必要な助言・指導・訓練を実施 | 訓練件数<br>307件 | 訓練件数<br>355件 | 訓練件数<br>279件 | 訓練件数<br>394件 |
| 聴覚障がい者生活訓練事業 | (社福)<br>大分県聴覚障害者協会 | コミュニケーション方法や家庭生活等、社会生活に必要な知識の情報交換 | 29回<br>延べ372人 | 36回<br>延べ348人 | 28回<br>延べ288人 | 23回<br>延べ421人 |
| 身体障害者補助犬育成事業 | 大分盲導犬協会<br>ほか | 補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の導入経費を補助 | 盲導犬<br>0頭<br>累計<br>51頭 | 盲導犬<br>1頭<br>累計<br>52頭 | 盲導犬<br>0頭<br>累計<br>52頭 | 盲導犬<br>1頭<br>累計<br>53頭 |
| 障がい者差別解消・権利擁護推進センター設置事業 | 大分県障害者社会参加推進センター | 専任相談員による障がいを理由とする差別等の相談 | 相談件数<br>979件 | 相談件数<br>1,291件 | 相談件数<br>1,515件 | 相談件数<br>1,769件 |

障害者社会参加推進室調べ

第４－25表　　相談支援従事者養成数の現状

（単位：人）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 年度別養成数 | 102 | 42 | 60 | 74 |
| 総計 | 2,310 | 2,352 | 2,412 | 2,486 |

障害福祉課調べ

第４－26表　　児童福祉法による施設、事業所の年度別推移

（単位：人）

| 年度 | 障がい児通所支援 | | | | | | | | | | 障がい児入所支援 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 児童発達支援 | | 医療型児童発達支援 | | 放課後等デイサービス | | 居宅訪問型児童発達支援 | | 保育所等訪問支援 | | 福祉型障害児入所施設 | | 医療型障害児入所施設等 | |
| | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 | 数 | 定員 |
| 令和元 | 59 | 726 | 1 | 30 | 142 | 1,512 | 2 | － | 18 | － | 3 | 60 | 5 | 404 |
| 2 | 71 | 852 | 1 | 30 | 170 | 1,791 | 2 | － | 19 | － | 3 | 60 | 5 | 404 |
| 3 | 87 | 1,058 | 1 | 30 | 198 | 2,098 | 3 | － | 22 | － | 3 | 60 | 5 | 404 |
| 4 | 114 | 1,335 | 1 | 30 | 231 | 2,430 | 3 | － | 30 | － | 3 | 60 | 5 | 404 |

（注）　各年度４月１日現在

障害福祉課調べ

第４－27表　　児童福祉法による相談支援事業所の年度別推移

（単位：人）

| 市町村／年度 | 大分市 | 別府市 | 中津市 | 日田市 | 佐伯市 | 臼杵市 | 津久見市 | 竹田市 | 豊後高田市 | 杵築市 | 宇佐市 | 豊後大野市 | 由布市 | 国東市 | 姫島村 | 日出町 | 九重町 | 玖珠町 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 28 | 19 | 8 | 7 | 7 | 3 | 2 | 1 | 4 | 2 | 8 | 8 | 5 | 6 | 0 | 6 | 0 | 1 |
| 2 | 31 | 18 | 8 | 7 | 8 | 3 | 2 | 2 | 4 | 2 | 9 | 8 | 5 | 5 | 0 | 6 | 0 | 1 |
| 3 | 37 | 17 | 9 | 7 | 9 | 3 | 2 | 2 | 4 | 2 | 10 | 8 | 5 | 5 | 0 | 6 | 0 | 2 |
| 4 | 40 | 18 | 9 | 7 | 9 | 3 | 2 | 3 | 4 | 2 | 13 | 8 | 5 | 5 | 0 | 6 | 0 | 2 |

（注）　各年度４月１日現在

障害福祉課調べ

# 5 児童・母子福祉

## (1) 児童相談所

第４－28表　　児童相談所年度別相談内容

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件　数 | % | 件　数 | % | 件　数 | % | 件　数 | % |
| 養護（虐待） | 1,764 | 28.1% | 1,516 | 26.6% | 1,664 | 25.6% | 1,786 | 28.3% |
| 養護（その他） | 551 | 8.8% | 283 | 5.0% | 331 | 5.1% | 387 | 6.1% |
| 保健 | 133 | 2.1% | 40 | 0.7% | 108 | 1.7% | 87 | 1.4% |
| 肢体不自由 | 57 | 0.9% | 50 | 0.9% | 39 | 0.6% | 36 | 0.6% |
| 視聴覚障がい | 1 | 0.0% | 0 | 0.0% | 6 | 0.1% | 2 | 0.0% |
| 言語発達障がい | 36 | 0.6% | 9 | 0.2% | 3 | 0.0% | 9 | 0.1% |
| 重度心身障がい | 32 | 0.5% | 20 | 0.4% | 15 | 0.2% | 20 | 0.3% |
| 知的障がい | 668 | 10.6% | 620 | 10.9% | 761 | 11.7% | 748 | 11.8% |
| 発達障がい | 37 | 0.6% | 68 | 1.2% | 76 | 1.2% | 102 | 1.6% |
| ぐ犯行為等 | 68 | 1.1% | 46 | 0.8% | 55 | 0.8% | 58 | 0.9% |
| 触法行為等 | 51 | 0.8% | 31 | 0.5% | 23 | 0.4% | 38 | 0.6% |
| 性格行動 | 454 | 7.2% | 447 | 7.8% | 469 | 7.2% | 429 | 6.8% |
| 不登校 | 57 | 0.9% | 90 | 1.6% | 69 | 1.1% | 68 | 1.1% |
| 適性 | 831 | 13.2% | 443 | 7.8% | 896 | 13.8% | 753 | 11.9% |
| 育児・しつけ | 485 | 7.7% | 759 | 13.3% | 1,029 | 15.8% | 861 | 13.6% |
| その他 | 1,062 | 16.9% | 1,277 | 22.3% | 954 | 14.7% | 937 | 14.9% |
| 計 | 6,287 | 100.0% | 5,699 | 100.0% | 6,498 | 100.0% | 6,321 | 100.0% |

こども・家庭支援課調べ

（注）　児童相談所には中央児童相談所（大分県こども・女性相談支援センター内及び大分市城崎分館内に設置）と中津児童相談所がある。

## (2) 保育所などの状況

第４－29表　　保育所整備箇所数の推移

（単位：か所）

| 種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 創設 | 4 | 3 | 1 | 1 |
| 増築 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 改築 | 3 | 1 | 1 | 0 |
| 増改築 | 3 | 3 | 0 | 1 |
| 大規模修繕等 | 3 | 0 | 2 | 2 |
| 計 | 15 | 9 | 4 | 5 |

こども未来課課調べ

第４－30表　　保育所数の推移

（単位：か所）

| 種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 公　　立 | 44 | 40 | 38 | 37 |
| 私　　立 | 170 | 157 | 152 | 150 |
| 計 | 214 | 197 | 190 | 187 |

こども未来課調べ

第４－31表　　保育所定員の推移

（単位：人）

| 種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 公　　立 | 2,877 | 2,718 | 2,533 | 2,488 |
| 私　　立 | 12,965 | 11,816 | 11,484 | 11,317 |
| 計 | 15,842 | 14,534 | 14,017 | 13,805 |

こども未来課調べ

第４－32表　　放課後児童クラブ数の推移

（単位：か所）

| 年　　度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 放課後児童クラブ数 | 386 | 400 | 403 | 395 |

こども未来課調べ

第４－33表　　地域子育て支援拠点数の推移

（単位：か所）

| 年　　度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 地域子育て支援拠点数 | 72 | 74 | 76 | 76 |

こども未来課調べ

第４－34表　　こ　ど　も　食　堂　数

（単位：世帯数）

| 年　　度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 合　　計 | 76 | 89 | 98 | 106 |

（注）　1　おおいた子ども食堂ネットワークに加入しているこども食堂数。　　こども・家庭支援課調べ
　　2　各年度末現在

## ⑶　ひとり親世帯

第４－35表　　母子・父子世帯の推移

（単位：世帯数）

| | 平成７年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和２年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 母子世帯数 | 6,280 | 6,894 | 7,612 | 7,813 | 7,778 | 7,297 |
| 父子世帯数 | 904 | 814 | 860 | 891 | 760 | 772 |

国勢調査

（注）　1　母又は父と20歳未満の子による世帯数。
　　2　離婚件数の増加等により、母子世帯数、父子世帯数とも増加していたが、ここ10年間は減少している。

第４－36表　　母子父子寡婦福祉資金貸付状況

（単位：千円）

| 資金種類 | 令和元年度 | | 令和２年度 | | 令和３年度 | | 令和４年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件　数 | 金　額 | 件　数 | 金　額 | 件　数 | 金　額 | 件　数 | 金　額 |
| 事業開始 | | | 1 | 2,000 | | | | |
| 事業継続 | | | | | | | | |
| 修学 | 38 | 23,815 | 40 | 24,190 | 46 | 32,163 | 40 | 26,724 |
| 技能習得 | 1 | 735 | 2 | 1,110 | 4 | 2,044 | 5 | 1,644 |
| 修業 | 4 | 1,652 | 5 | 2,142 | 4 | 1,364 | 5 | 2,306 |
| 就職支度 | 1 | 330 | | | 1 | 100 | 1 | 230 |
| 医療介護 | | | | | | | | |
| 生活 | 7 | 3,845 | 7 | 5,517 | 7 | 5,265 | 10 | 6,982 |
| 住宅 | | | 2 | 3,000 | 1 | 1,500 | | |
| 転宅 | 1 | 200 | | | 1 | 108 | 1 | 230 |
| 就学支度 | 17 | 4,639 | 14 | 4,807 | 20 | 6,356 | 29 | 10,098 |
| 結婚 | | | | | | | | |
| 合計 | 69 | 35,216 | 71 | 42,766 | 84 | 48,900 | 91 | 48,214 |

こども・家庭支援課調べ

（注）　母子父子寡婦福祉資金は、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活の安定、さらにその児童の福祉の向上のため、12種類の貸付を行っている。

第４－37表　　母子・父子自立支援員の相談事項・件数（令和４年度　大分市除く）

（単位：件数、％）

| 生活一般 | | | | 児童 | | | 経済的支援・生活援護 | | | その他 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 種別 | | 件数 | % | 種別 | 件数 | % | 種別 | 件数 | % | 種別 | 件数 | % |
| 住宅 | | 151 | 1.8 | 養育 | 682 | 8.0 | 母子福祉資金 | 1,226 | 14.4 | 売店設置 | | |
| 医療・健康 | | 1,188 | 14.0 | 教育 | 411 | 4.8 | 父子福祉資金 | 44 | 0.5 | たばこ販売 | | |
| 家庭紛争 | 配偶者等の暴力 | 157 | 1.8 | 非行 | 9 | 0.1 | 寡婦福祉資金 | 19 | 0.2 | 母子世帯向公営住宅 | | |
| 家庭紛争 | その他 | 388 | 4.6 | 就職 | 29 | 0.3 | 公的年金 | 42 | 0.5 | | | |
| 就労 | | 825 | 9.7 | その他 | 83 | 1.1 | 児童扶養手当 | 1,454 | 17.1 | 父子世帯向公営住宅 | | |
| 結婚 | | 128 | 1.5 | | | | 生活保護 | 89 | 1.0 | | | |
| 養育費 | | 94 | 1.1 | | | | 税 | 41 | 0.5 | 母子･父子福祉施設の利用 | 3 | 0.1 |
| 借金 | | 36 | 0.4 | | | | その他 | 334 | 4.0 | | | |
| その他 | | 1,035 | 12.2 | | | | | | | 母子生活支援施設 | 29 | 0.3 |
| | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | 4,002 | 47.1 | 計 | 1,214 | 14.3 | 計 | 3,249 | 38.2 | 計 | 32 | 0.4 |
| | | | | | | | | | | 合計 | 8,497 | 100 |

こども・家庭支援課調べ

（注）　市等に配置された母子・父子自立支援員が地域における総合相談窓口として、ひとり親家庭等の相談指導を行っている。

第４－38表　　児童扶養手当受給者数

（単位：世帯数）

| 世帯区分 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 生別離婚 | 8,877 | 8,659 | 8,370 | 8,001 |
| その他（生死不明、拘禁） | 6 | 4 | 5 | 5 |
| 死別 | 64 | 59 | 52 | 50 |
| 未婚 | 900 | 887 | 893 | 880 |
| 障害 | 57 | 62 | 66 | 59 |
| 遺棄 | 9 | 7 | 8 | 11 |
| ＤＶ保護命令 | 9 | 11 | 12 | 11 |
| その他 | 313 | 324 | 304 | 290 |
| 合計 | 10,235 | 10,013 | 9,710 | 9,307 |

こども・家庭支援課調べ

（注）１　離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給している。
２　各年度末現在

# 6 戦争犠牲者の援護

## (1) 遺族・戦傷病者関係給付金

第４－39表　　遺族関係給付金の処理状況

（単位：件）

| 区分＼年度 | 30年度末までの累計 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 令和４年度末までの累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 弔慰金 | 35,123 | | | | 1 | 35,124 |
| 遺族年金 | 28,905 | 1 | | 1 | | 28,907 |
| 遺族給与金 | 875 | | | | | 875 |
| 公務・特例扶助料 | 34,549 | | | | | 34,549 |
| 戦没者の妻に対する特別給付金 | | | | | | |
| 〃（第１回） | 7,295 | | | | | 7,295 |
| 〃（第４回） | 6,761 | | | | | 6,761 |
| 〃（第10回） | 6,023 | | | | | 6,023 |
| 〃（第17回） | 4,671 | | | | | 4,671 |
| 〃（第22回） | 2,754 | 1 | | | | 2,755 |
| 〃（第27回） | 793 | | 1 | | | 794 |
| 戦没者の遺族に対する特別弔慰金 | | | | | | |
| 〃（第１回） | 10,369 | | | | | 10,369 |
| 〃（第２回） | 17,209 | | | | | 17,209 |
| 〃（第３回） | 2,174 | | | | | 2,174 |
| 〃（第４回） | 22,057 | | | | | 22,057 |
| 〃（第５回） | 1,440 | | | | | 1,440 |
| 〃（第６回） | 24,231 | | | | | 24,231 |
| 〃（第７回） | 1,037 | | | | | 1,037 |
| 〃（第８回） | 23,230 | | | | | 23,230 |
| 〃（第９回） | 770 | | | | | 770 |
| 〃（第10回） | 18,171 | 4 | | | | 18,175 |
| 〃（第11回） | 0 | | 9,875 | 3,682 | 1,276 | 14,833 |

| 区分＼年度 | 30年度末までの累計 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 令和４年度末までの累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 戦没者の父母等に対する特別給付金 | | | | | | |
| 〃（第３回） | 253 | | | | | 253 |
| 〃（第５回） | 237 | | | | | 237 |
| 〃（第７回） | 177 | | | | | 177 |
| 〃（第９回） | 128 | | | | | 128 |
| 〃（第14回） | 74 | | | | | 74 |
| 〃（第16回） | 33 | | | | | 33 |
| 〃（第19回） | 15 | | | | | 15 |
| 〃（第21回） | 6 | | | | | 6 |
| 〃（第24回） | 2 | | | | | 2 |
| 〃（第26回） | 1 | | | | | 1 |

高齢者福祉課調べ

第４－40表　　戦傷病者関係給付金の処理状況

（単位：件）

| 区分＼年度 | 30年度末までの累計 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 令和４年度末までの累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 障害年金 | 510 | | | | | 510 |
| 傷病恩給 | 5,783 | | | | | 5,783 |
| 傷病賜金 | 128 | | | | | 128 |
| 戦傷病者の妻に対する特別給付金 | | | | | | |
| 〃（第２回） | 1,914 | | | | | 1,914 |
| 〃（第６回） | 1,709 | | | | | 1,709 |
| 〃（第８回） | 136 | | | | | 136 |
| 〃（第11回） | 161 | | | | | 161 |
| 〃（第12回） | 1,508 | | | | | 1,508 |
| 〃（第13回） | 1,126 | 5 | | 10 | 5 | 1,146 |
| 〃（第15回） | 31 | | | | | 31 |
| 〃（第18回） | 1,059 | | | | | 1,059 |
| 〃（第20回） | 9 | | | | | 9 |
| 〃（第23回） | 360 | | | | | 360 |
| 〃（第25回） | 3 | | | | | 3 |
| 〃（第28回） | 46 | 1 | | | | 47 |
| 〃（第29回） | 0 | | | 9 | 3 | 12 |

高齢者福祉課調べ

## (2) 旧軍人軍属の恩給

第４－41表　　恩給等の状況

（単位：件）

| 区分＼年度 | 30年度末までの累計 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 令和４年度末までの累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 普通恩給（扶助料を含む） | 40,079 | | | | | 40,079 |
| 一時恩給（扶助料を含む） | 11,901 | | 2 | | | 11,903 |
| 一時金（扶助料を含む） | 1,942 | | | | | 1,942 |

高齢者福祉課調べ

（注）　普通恩給は在職年が下士官以下12年、准士官以上13年、軍属（判任官以上）17年以上の者に支給され、一時恩給は引き続く実在職３年以上の者に、また、引き続いていない実在職年を合わせて３年以上の旧軍人に一時金が支給される。

# 7 国民健康保険

第４－42表　　国民健康保険医療費の状況

| 区分＼年度 | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 被保険者数（人） | 262,334 | 252,958 | 246,564 | 242,102 |
| 医療費（千円） | 113,592,511 | 113,108,859 | 109,392,239 | 112,986,037 |
| 一人当たり医療費（円） | 433,007 | 447,145 | 443,667 | 466,688 |

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

第４－43表　　国民健康保険財政状況

（単位：千円、％）

| 年度 | 歳入総額 A | 対前年比 | 歳出総額 B | 対前年比 | 形式収支 C＝A－B | 内退職分 D | 内介護分 E | 内一般分 F＝C－D－E | 国庫補助金精算額 G | 実質収支 H＝F＋G | 保険者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 142,949,477 | 86 | 137,969,346 | 87 | 4,980,131 | 27,596 | △26,207 | 4,978,741 | 916,667 | 5,895,409 | 20 |
| 元 | 141,366,040 | 99 | 136,852,252 | 99 | 4,513,788 | 57,836 | △376,257 | 4,832,209 | △403,654 | 4,428,555 | 20 |
| 2 | 136,684,463 | 97 | 131,959,936 | 96 | 4,724,527 | △12,749 | △368,876 | 5,106,152 | 400,797 | 5,506,949 | 20 |
| 3 | 139,513,747 | 102 | 133,052,441 | 101 | 6,461,306 | △4,894 | △182,646 | 6,648,846 | △845,809 | (1) 5,803,038 | 20 |

（注）　C、H上段（　）は赤字保険者数

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

第４－44表　　国民健康保険収入状況

（単位：千円、％）

| 区分＼年度 | 平成30 | | 令和元 | | 2 | | 3 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 |
| 保険料(税) | (16.7) 23,903,463 | － | (16.3) 23,079,188 | 97 | (16.5) 22,609,615 | 98 | (15.8) 22,017,856 | 97 |
| 国庫支出金 | (0.3) 498,484 | － | (0.4) 504,704 | 101 | (0.4) 612,525 | 121 | (0.3) 466,731 | 76 |
| 県支出金 | (70.2) 100,387,297 | － | (71.1) 100,559,700 | 100 | (71.4) 97,565,118 | 97 | (72.8) 101,547,732 | 104 |
| 繰入金 | (7.8) 11,194,664 | － | (7.9) 11,130,038 | 99 | (7.9) 10,814,715 | 97 | (7.8) 10,849,910 | 100 |
| その他 | (4.9) 6,965,569 | － | (4.3) 6,092,410 | 87 | (3.7) 5,082,491 | 83 | (3.3) 4,631,518 | 91 |
| 計 | (100.0) 142,949,477 | － | (100.0) 141,366,040 | 99 | (100.0) 136,684,463 | 97 | (100.0) 139,513,747 | 102 |

国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

（注）　1　上段は構成比
　　2　平成30年度より算出基準が異なるため、平成30年度の対前年比は記載しない。

第４－45表　　国保直診施設設備整備費補助金交付状況

（単位：千円）

| 保険者名＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 中津市 | 1,166 | 6,090 | 4,532 | 605 |
| 佐伯市 | 10,427 | 687 | 2,585 | 5,995 |
| 姫島村 | 1,746 | 3,223 | 4,840 | 6,094 |
| 計 | 13,339 | 10,000 | 11,957 | 12,694 |

国保医療課調べ

第４－46表　　後期高齢者医療制度　医療費の状況

| 区分＼年度 | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 被保険者数（人） | 187,135 | 189,833 | 190,471 | 190,189 |
| 医療費（千円） | 197,139,206 | 202,314,686 | 196,667,393 | 200,268,926 |
| 一人当たり医療費（円） | 1,053,460 | 1,065,750 | 1,032,531 | 1,052,999 |

後期高齢者医療事業状況報告書（事業年報）

# 5 県民生活

## ① 消費生活・男女共同参画

### ⑴ 消費生活・男女共同参画プラザ利用状況

消費生活・男女共同参画プラザに寄せられる消費生活相談は、年間3,000件前後で高止まりしている。令和２年度は新型コロナウイルス感染症関連の相談が多く寄せられ増加したが、令和３年度は落ち着き、再び減少に転じた。しかし、令和４年度は主に通信販売での定期購入に関する相談が増加したことにより相談件数が増加した。

また、女性総合相談は、夫婦関係（離婚、ＤＶ）や人間関係（家庭、地域）やくらし（金銭、生活一般、保健医療）などの相談が特に多く、相談件数は若干、増加傾向にある。平成29年度から開始したＤＶ法律相談は、ＤＶと、それに伴う離婚等について特化した相談のため、１相談あたりの時間を女性・男性法律相談の２倍（１時間）に設定している。

第５－１表　　消費生活・男女共同参画プラザ利用状況

（単位：人数）

| 区分 | 内容 | 令和元年度 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 相談者数 | 消費生活相談 | 2,688 | 3,018 | 2,789 | 3,112 | 11,607 |
| | 食品表示１１０番 | 5 | 3 | 1 | 3 | 12 |
| | 女性総合相談 | 1,572 | 1,710 | 1,993 | 1,951 | 7,226 |
| | 女性・男性法律相談 | 10 | 16 | 7 | 6 | 39 |
| | ＤＶ法律相談 | 12 | 16 | 15 | 9 | 52 |
| | 男性総合相談 | 93 | 129 | 167 | 158 | 547 |
| | 県民相談 | 280 | 225 | 193 | 160 | 858 |
| 相談者数合計 | | 4,660 | 5,117 | 5,165 | 5,399 | 20,341 |
| 会議室利用者数 | 大会議室 | 12,982 | 5,354 | 5,041 | 9,403 | 32,780 |
| | 小会議室 | 5,408 | 3,839 | 3,100 | 4,451 | 16,798 |
| | 和会議室 | 409 | 384 | 298 | 358 | 1,449 |
| 会議室利用者数合計 | | 18,799 | 9,577 | 8,439 | 14,212 | 51,027 |

消費生活・男女共同参画プラザ調べ

# ② 人権・部落差別解消（同和対策）の推進

第５－２表

大分県における「同和対策事業特別措置法」から「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」終了までの間の同和対策事業の実績〔昭和44年度～平成13年度〕

1　物的事業　（単位：千円）

| 事業種類 | | 事業費総額 | 左のうち市町村単独事業費 |
|---|---|---|---|
| 1 生活環境改善事業 | 1 地方改善施設整備等 | 20,321,286 | 1,650,398 |
| | 2 水道整備事業 | 856,331 | 81,146 |
| | 3 消防施設整備事業 | 357,661 | 34,245 |
| | 4 住宅建設事業 | 17,530,649 | 2,855,436 |
| | 5 都市計画事業 | 3,728,023 | 109,377 |
| | 6 その他 | 25,314 | 21,244 |
| | | | |
| | 計 | 42,819,264 | 4,751,846 |
| 2 社会福祉施設整備事業 | | 1,741,097 | 897,111 |
| 3 農林水産事業 | 1 林業関係 | 738,493 | 1,434 |
| | 2 農林業近代化施設整備事業 | 7,292,874 | 694,659 |
| | 3 農林業生産基盤整備事業 | 8,069,242 | 747,733 |
| | 4 農林業団地特別整備事業 | 1,139,963 | 17,183 |
| | 5 農業生産基盤整備事業 | 12,758,096 | 2,373 |
| | 6 水産業地域改善対策事業 | 1,296,481 | 8,417 |
| | 7 その他 | 657 | 657 |
| | | | |
| | 計 | 31,295,806 | 1,472,456 |
| 4 社会教育施設整備事業 | | 1,137,059 | 644,192 |
| 5 その他事業 | | 33,451 | 33,451 |
| 合計 | | 77,026,677 | 7,799,056 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 40,478,304 | |
| | 県支出金 | 4,145,473 | |
| | 市町村支出金 | 32,402,900 | |

2　非物的事業　（単位：千円）

| 事業種類 | | 事業費総額 | 左のうち市町村単独事業費 |
|---|---|---|---|
| 1 施設運営 | | 6,060,477 | 3,192,648 |
| 2 事業活動 | 1 福祉関係 | 772,132 | 470,372 |
| | 2 労働関係 | 1,016,511 | 27,091 |
| | 3 教育関係 | 31,215,313 | 1,906,592 |
| | 4 農林水産関係 | 126,314 | 9,924 |
| | 5 商工関係 | 739,213 | 8,373 |
| | 6 啓発関係 | 2,163,619 | 836,029 |
| | 7 その他 | 2,597,979 | 2,016,455 |
| | | | |
| | 計 | 38,631,081 | 5,274,836 |
| 3 融資活動 | 1 生活環境改善 | 11,807,566 | 992,628 |
| | 2 商工関係 | 3,918,974 | 1,225,974 |
| | 3 農林水産関係 | 191,759 | 34,199 |
| | 4 その他 | 230,212 | 41,868 |
| | | | |
| | 計 | 16,148,511 | 2,294,669 |
| 合計 | | 60,840,069 | 10,762,153 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 16,018,482 | |
| | 県支出金 | 23,869,390 | |
| | 市町村支出金 | 20,952,197 | |

3　総計（１＋２）　（単位：千円）

| 事業種類 | | 事業費総額 | 左のうち市町村単独事業費 |
|---|---|---|---|
| 合計 | | 137,866,746 | 18,561,209 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 56,496,786 | |
| | 県支出金 | 28,014,863 | |
| | 市町村支出金 | 53,355,097 | |

人権尊重・部落差別解消推進課調べ

第５－３表

大分県人権問題教育・啓発推進協議会の人権啓発講師（外部講師）派遣実績〔令和元年度～令和４年度〕

人権啓発講師（外部講師）派遣実績

（単位：件）

| 年　　度 | 件　　数 |
|---|---|
| 令和元 | 158 |
| 2 | 104 |
| 3 | 107 |
| 4 | 132 |
| 累　計 | 501 |

人権尊重・部落差別解消推進課調べ

# 3 青少年非行防止

第５－４表　興行などの推奨並びに有害指定状況

| 年 | 総合計 | 優良興行映　画 | 有害興行等 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 映画 | 図書等 | その他 | 計 |
| 令和元 | 62 | | 58 | 4 | | 62 |
| 2 | 62 | | 58 | 4 | | 62 |
| 3 | 74 | | 70 | 4 | | 74 |
| 4 | 51 | | 47 | 4 | | 51 |

県警私学振興・青少年課調べ

第５－５表　非行少年の検挙・補導状況

（単位：人）

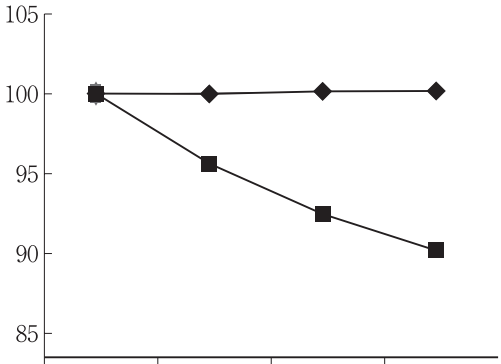
| 区分＼年別 | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 犯罪少年 | 108 | 96 | 63 | 47 |
| 触法少年 | 12 | 21 | 26 | 19 |
| 不良行為少年 | 374 | 316 | 360 | 495 |

県警人身安全・少年課調べ

# 4 交通安全

## (1) 交通量と自動車台数

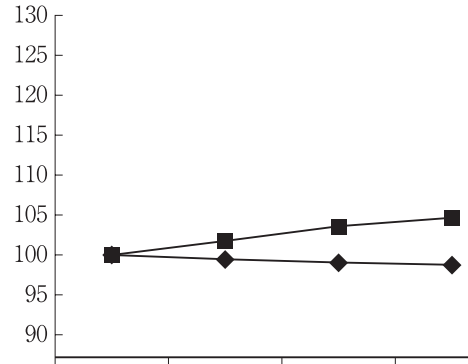
第５－６図　自動車と原付自転車の台数の推移




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 自動車(台) | 936,094 | 935,929 | 937,318 | 937,622 |
| ◆ 指　数 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 原付(台) | 68,912 | 65,895 | 63,713 | 62,152 |
| ■ 指　数 | 100 | 96 | 92 | 90 |

県警交通企画課調べ

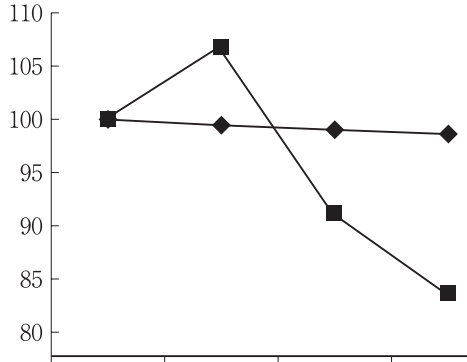
第５－７図　運転免許保有者数と高齢運転者数の推移




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 免許保有者数 | 766,591 | 762,354 | 759,128 | 756,934 |
| ◆ 指　数 | 100 | 99 | 99 | 99 |
| 高齢運転者数 | 213,421 | 217,144 | 221,022 | 223,342 |
| ■ 指　数 | 100 | 102 | 104 | 105 |

（注）　高齢運転者は65歳以上　　県警運転免許課調べ

第５－８図　運転免許保有者数と行政処分者数の推移




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 免許保有者数 | 766,591 | 762,354 | 759,128 | 756,034 |
| ◆ 指　数 | 100 | 99 | 99 | 99 |
| 行政処分者数 | 1,931 | 2,062 | 1,761 | 1,615 |
| ■ 指　数 | 100 | 107 | 91 | 84 |

運転免許課調べ

（注）　指数は令和元年を100としたもの

# 5 消防・防災

## (1) 火災・防災のすう勢

第５－９表　　年次別火災の推移

| | 令和元年 | 2 | 3 | 4（概数） |
|---|---|---|---|---|
| 損害額（百万円） | 1,140 | 644 | 723 | 851 |
| 出火件数（件） | 427 | 453 | 485 | 557 |
| 死　者（人） | 16 | 17 | 13 | 17 |
| 負傷者（人） | 52 | 47 | 51 | 53 |

消防保安室調べ

第５－10表　　年次別自然災害の推移

| | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 被害額（億円） | 26 | 677 | 55 | 206 |
| 死者・行方不明者（人） | 1 | 6 | 0 | 0 |

防災対策企画課調べ

第５－11表－１

# 令和元年　主　な　災　害　の　状　況

| 災害名 | | | | 日向灘を震源とする地震 | 豪雨 | 台風第８号 | 台風第10号 | 豪雨 | 台風第17号 | 豪雨 | 台風第19号 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 期間 | | | 始期 | 5月10日 | 7月22日 | 8月5日 | 8月14日 | 8月27日 | 9月22日 | 10月2日 | 10月11日 | |
| | | | 終期 | 5月13日 | 7月23日 | 8月7日 | 8月15日 | 8月30日 | 9月23日 | 10月3日 | 10月12日 | |
| 人的被害 | 死者 | | 人 | | | 1 | | | | | | 1 |
| | 行方不明者 | | 人 | | | | | | | | | |
| | 負傷者 | 重傷 | 人 | | | | 1 | | | | | 1 |
| | | 軽傷 | 人 | 1 | | 1 | | | | | 2 | 4 |
| 住家被害 | 全壊 | | 棟 | | | 1 | | | | | | 1 |
| | 半壊 | | 棟 | | | | | | | | | |
| | 一部損壊 | | 棟 | | | | 1 | 1 | 5 | | | 7 |
| | 床上浸水 | | 棟 | | | | | | | 3 | | 3 |
| | 床下浸水 | | 棟 | | | 1 | | 4 | | 10 | | 15 |
| 非住家 | 公共建物 | | 棟 | | | | | | | | | |
| | その他 | | 棟 | | | | 1 | | | | | 1 |
| 公立文教施設 | | | 千円 | | | 9,911 | | | 4,628 | | | 14,539 |
| 農林水産業施設 | | | 千円 | | 12,756 | 149,988 | 177,804 | 166,225 | 3,500 | | | 510,273 |
| 公共土木施設 | | | 千円 | | 174,999 | 552,629 | 131,487 | 843,850 | 69,922 | 110,000 | | 1,882,887 |
| その他公共施設 | | | 千円 | | | | | | | | | |
| 小計 | | | 千円 | | 187,755 | 712,528 | 309,291 | 1,010,075 | 78,050 | 110,000 | | 2,407,699 |
| その他 | 農産被害 | | 千円 | | | 37,897 | 2,720 | | 107,674 | | | 148,291 |
| | 林産被害 | | 千円 | | | | | 42,000 | | | | 42,000 |
| | 畜産被害 | | 千円 | | | 1,000 | 600 | | | | | 1,600 |
| | 水産被害 | | 千円 | | | | | | 550 | | | 550 |
| | 商工被害 | | 千円 | | | | | | | | | |
| | その他 | | 千円 | | | 300 | | | | | | 300 |
| | 小計 | | 千円 | | | 39,197 | 3,320 | 42,000 | 108,224 | | | 192,741 |
| 被害総額 | | | 千円 | | 187,755 | 751,725 | 312,611 | 1,052,075 | 186,274 | 110,000 | | 2,600,440 |
| 大分県災害対策本部 | | | | | | | | | | | | |
| 市町村災害対策本部 | | | 団体 | | | | 2 | 1 | | | | 3 |
| 災害救助法適用市町村 | | | 団体 | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |
| 自衛隊災害派遣 | | | | | | | | | | | | |

防災対策企画課調べ

第５－11表－２

# 令和２年　主　な　災　害　の　状　況

| 災害名 | | | | 暴風 | 暴風 | 豪雨 | 豪雨 | 豪雨 | 豪雨 | 令和2年7月豪雨 | 台風第10号 | 台風第14号 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 期間 | | | 始期 | 1月8日 | 1月26日 | 6月12日 | 6月18日 | 6月27日 | 7月4日 | 7月6日 | 9月4日 | 10月9日 | |
| | | | 終期 | 1月8日 | 1月30日 | 6月14日 | 6月19日 | 6月28日 | 7月4日 | 8月11日 | 9月7日 | 10月10日 | |
| 人的被害 | 死者 | | 人 | | | | | | | 6 | | | 6 |
| | 行方不明者 | | 人 | | 1 | | | | | | | | 1 |
| | 負傷者 | 重傷 | 人 | | | | | | | 1 | 1 | | 2 |
| | | 軽傷 | 人 | | | | | | | 2 | 1 | | 3 |
| 住家被害 | 全壊 | | 棟 | | | | | | | 69 | | | 69 |
| | 半壊 | | 棟 | | 4 | | | | | 209 | | | 213 |
| | 一部損壊 | | 棟 | | | | | | | 214 | 53 | 1 | 268 |
| | 床上浸水 | | 棟 | | 27 | | | | | 129 | | | 156 |
| | 床下浸水 | | 棟 | | 99 | | | | | 469 | | | 568 |
| 非住家 | 公共建物 | | 棟 | | | | | | | 6 | 6 | | 12 |
| | その他 | | 棟 | | | | | | | 237 | 3 | | 240 |
| 公立文教施設 | | | 千円 | 226 | | | 100 | | | 95,697 | 7,430 | | 103,453 |
| 農林水産業施設 | | | 千円 | | 44,585 | | 4,700 | 27,428 | | 15,315,245 | 307,760 | | 15,699,718 |
| 公共土木施設 | | | 千円 | | 340,000 | | 48,055 | 42,436 | | 42,383,415 | 333,204 | | 43,147,110 |
| その他公共施設 | | | 千円 | | | | | 28,500 | | 994,895 | 12,037 | | 1,035,432 |
| 小計 | | | 千円 | 226 | 384,585 | | 52,855 | 98,364 | | 58,789,252 | 660,431 | | 59,985,713 |
| その他 | 農産被害 | | 千円 | | 1,212 | | | | | 308,266 | 116,992 | | 426,470 |
| | 林産被害 | | 千円 | | 7,400 | | | | | 1,843,436 | 1,000 | | 1,851,836 |
| | 畜産被害 | | 千円 | | | | | | | 159,753 | 34,001 | | 193,754 |
| | 水産被害 | | 千円 | | | | | | | 149,464 | 22,491 | | 171,955 |
| | 商工被害 | | 千円 | | | | | | | 5,056,290 | | | 5,056,290 |
| | その他 | | 千円 | | | | | | | 5,408 | | | 5,408 |
| | 小計 | | 千円 | | 8,612 | | | | | 7,522,617 | 174,484 | | 7,705,713 |
| 被害総額 | | | 千円 | 226 | 393,197 | | 52,855 | 98,364 | | 66,311,869 | 834,915 | | 67,691,426 |
| 大分県災害対策本部 | | | | | | | | | | 7月7日～7月14日 | | | |
| 市町村災害対策本部 | | | 団体 | | 1 | | | | | 7 | 7 | | 15 |
| 災害救助法適用市町村 | | | 団体 | | | | | | | 4 | | | 4 |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |
| 自衛隊災害派遣 | | | | 令和2年7月豪雨：人命救助活動（日田市）<br>人命救助活動・給水活動（由布市） | | | | | | | | | |

防災対策企画課調べ

表５－11表－３

# 令和３年　主　な　災　害　の　状　況

| 災害名 | | | | 大雪 | 大雨 | 津久見市法面崩壊 | 台風第9号 | 大雨 | 台風第14号 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 期間 | | | 始期 | 1月8日 | 5月20日 | 6月24日 | 8月8日 | 8月11日 | 9月17日 | |
| | | | 終期 | 1月9日 | 5月21日 | 7月10日 | 8月9日 | 8月19日 | 9月18日 | |
| 人的被害 | 死者 | | 人 | | | | | | | 0 |
| | 行方不明者 | | 人 | | | | | | | 0 |
| | 負傷者 | 重傷 | 人 | | | | | | | 0 |
| | | 軽傷 | 人 | | | | | | | 0 |
| 住家被害 | 全壊 | | 棟 | | | | | 2 | | 2 |
| | 半壊 | | 棟 | | | | | 1 | | 1 |
| | 一部損壊 | | 棟 | 2 | | | 2 | 1 | 2 | 7 |
| | 床上浸水 | | 棟 | | | | | 3 | | 3 |
| | 床下浸水 | | 棟 | | | | 1 | 5 | | 6 |
| 非住家 | 公共建物 | | 棟 | | | | | | | 0 |
| | その他 | | 棟 | | | | | 1 | 1 | 2 |
| 公立文教施設 | | | 千円 | | | | | 2,794 | | 2,794 |
| 農林水産業施設 | | | 千円 | 360 | | | 550 | 941,369 | | 942,279 |
| 公共土木施設 | | | 千円 | | | | 180,750 | 4,026,941 | | 4,207,691 |
| その他公共施設 | | | 千円 | | | | | | | 0 |
| 小計 | | | 千円 | 360 | | | 181,300 | 4,971,104 | | 5,152,764 |
| その他 | 農産被害 | | 千円 | 96,176 | | | 830 | 14,981 | | 111,987 |
| | 林産被害 | | 千円 | 9,952 | | | | 250,025 | | 259,977 |
| | 畜産被害 | | 千円 | 4,940 | | | | | | 4,940 |
| | 水産被害 | | 千円 | | | | | | | 0 |
| | 商工被害 | | 千円 | | | | | | | 0 |
| | その他 | | 千円 | | | | | | | 0 |
| | 小計 | | 千円 | 111,068 | | | 830 | 265,006 | | 376,904 |
| 被害総額 | | | 千円 | 111,428 | | | 182,130 | 5,236,110 | | 5,529,668 |
| 大分県災害対策本部 | | | | | | | | | | 0 |
| 市町村災害対策本部 | | | 団体 | 1 | | 1 | 2 | 3 | | 7 |
| 災害救助法適用市町村 | | | 団体 | | | | | | | 0 |
| 備考 | | | | | | | | | | |
| 自衛隊災害派遣 | | | | | | | | | | |

防災対策企画課調べ

第５－11表－４

# 令和４年　主　な　災　害　の　状　況

| 災害名 | | | | 日向灘地震 | 大雨 | 台風第11号 | 台風第14号 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 期間 | | | 始期 | 1月22日 | 7月18日 | 9月5日 | 9月17日 | |
| | | | 終期 | 1月24日 | 7月19日 | 9月6日 | 9月29日 | |
| 人的被害 | 死者 | | 人 | | | | | 0 |
| | 行方不明者 | | 人 | | | | | 0 |
| | 負傷者 | 重傷 | 人 | 3 | | | 4 | 7 |
| | | 軽傷 | 人 | 3 | | | 9 | 12 |
| 住家被害 | 全壊 | | 棟 | | | | 6 | 6 |
| | 半壊 | | 棟 | 2 | | | 10 | 12 |
| | 一部損壊 | | 棟 | 591 | | | 312 | 903 |
| | 床上浸水 | | 棟 | | 7 | | 25 | 32 |
| | 床下浸水 | | 棟 | | 1 | | 47 | 48 |
| 非住家 | 公共建物 | | 棟 | 5 | | | 2 | 7 |
| | その他 | | 棟 | | | | 64 | 64 |
| 公立文教施設 | | | 千円 | 29,095 | 177 | | 73,122 | 102,394 |
| 農林水産業施設 | | | 千円 | 303,048 | 660,165 | | 7,510,153 | 8,473,366 |
| 公共土木施設 | | | 千円 | 890,367 | 1,030,036 | | 7,450,417 | 9,370,820 |
| その他公共施設 | | | 千円 | 17,982 | | | 210,986 | 228,968 |
| 小計 | | | 千円 | 1,240,492 | 1,690,378 | | 15,244,678 | 18,175,548 |
| その他 | 農産被害 | | 千円 | | 341 | | 766,113 | 766,454 |
| | 林産被害 | | 千円 | | | | 17,541 | 17,541 |
| | 畜産被害 | | 千円 | | | | 144,704 | 144,704 |
| | 水産被害 | | 千円 | 44,695 | | | 1,403,876 | 1,448,571 |
| | 商工被害 | | 千円 | | | | | 0 |
| | その他 | | 千円 | | | | 252 | 252 |
| | 小計 | | 千円 | 44,695 | 341 | | 2,332,486 | 2,377,522 |
| 被害総額 | | | 千円 | 1,285,187 | 1,690,719 | | 17,577,164 | 20,553,070 |
| 大分県災害対策本部 | | | | 1 | | | 1 | 2 |
| 市町村災害対策本部 | | | 団体 | 4 | 1 | 1 | 10 | 16 |
| 災害救助法適用市町村 | | | 団体 | | | | 18 | 18 |
| 備考 | | | | | | | | |
| 自衛隊災害派遣 | | | | | | | | |

防災対策企画課調べ

## ⑵ 消防体制

第５－12表　　消防機関・消防職団員の推移

| 区　分 | 消　防　本　部 | | | | 消　防　団 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 本　部 | 消防署 | 出張所 | 消防職員 | 消防団 | 分　団 | 消防団員 |
| H31.4.1 | 14 | 18 | 37 | 1,652 | 18 | 427 | 14,633 |
| R2.4.1 | 14 | 18 | 37 | 1,665 | 18 | 418 | 14,412 |
| R3.4.1 | 14 | 18 | 37 | 1,664 | 18 | 417 | 14,086 |
| R4.4.1 | 14 | 18 | 37 | 1,662 | 18 | 417 | 13,755 |

消防保安室調べ

第５－13表　　消　防　施　設　の　現　況

| 施　設　名 | 算定数 | 整備数 | 過不足 | 充足率(％) |
|---|---|---|---|---|
| 消防ポンプ自動車 | 189台 | 185台 | △4台 | 97.9% |
| はしご自動車 | 16台 | 9台 | △7台 | 56.3% |
| 化学消防車 | 15台 | 11台 | △4台 | 73.3% |
| 救急自動車（非常用除く） | 63台 | 75台 | 12台 | 119.0% |
| 救助工作車 | 18台 | 16台 | △2台 | 88.9% |
| 消防水利 | 20,061箇所 | 26,784箇所 | 6,723箇所 | 133.5% |

（注）　令和４年４月１日現在

消防保安室調べ

第５－14表　　消防職団員の教育実施状況

| 教育＼年度 | | | 令和元 | | | 2 | | | 3 | | | 4 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学校教育 | 消防職員 | 初任教育 | 1期 | 113日 | 48人 | 1期 | 116日 | 50人 | 1期 | 116日 | 42人 | 1期 | 116日 | 33人 |
| | | 幹部教育 | 1科 | 10日 | 23人 | 2科 | 5日 | 24人 | 1科 | 10日 | 13人 | 2科 | 5日 | 17人 |
| | | 専科教育 | 4科 | 62日 | 121人 | 3科 | 68日 | 109人 | 4科 | 62日 | 110人 | 3科 | 68日 | 90人 |
| | | 特別教育 | 5科 | 27日 | 121人 | 5科 | 16日 | 140人 | 7科 | 26日 | 223人 | 7科 | 24日 | 217人 |
| | 消防団員 | 基礎教育 | 1科 | 2日 | 22人 | | (中止) | | 1科 | 2日 | 7人 | 1科 | 2日 | 9人 |
| | | 幹部教育 | 2科 | 6日 | 58人 | | (中止) | | 2科 | 6日 | 52人 | 1科 | 4日 | 51人 |
| | | 専科教育 | 1科 | 2日 | 32人 | 1科 | 2日 | 34人 | 1科 | 2日 | 15人 | 1科 | 2日 | 13人 |
| | | 特別教育 | 6科 | 13日 | 393人 | 1科 | 1日 | 200人 | 4科 | 9日 | 81人 | 6科 | 14日 | 270人 |
| その他の教育 | | | | 3日 | 70人 | | 4日 | 59人 | | 4日 | 40人 | | 4日 | 45人 |
| 計 | | | | 238日 | 888人 | | 212日 | 616人 | | 237日 | 583人 | | 239日 | 745人 |

消防保安室調べ

## ⑶ 高圧ガスの保安

第５－15表　　高圧ガス関係事業所の推移

| 区　分 | 種　別 | 令和元年度 | ２年度 | ３年度 | ４年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 製造事業所 | 一　般 | 342 | 348 | 348 | 350 |
| | Ｌ　Ｐ | 62 | 63 | 64 | 56 |
| | コンビ | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | 冷　凍 | 706 | 714 | 706 | 708 |
| | 計 | 1,124 | 1,139 | 1,132 | 1,128 |
| 販売所 | 一　般 | 361 | 371 | 394 | 402 |
| | Ｌ　Ｐ | 321 | 315 | 312 | 306 |
| | 冷　凍 | 100 | 102 | 103 | 103 |
| | 計 | 782 | 788 | 809 | 811 |
| 貯蔵所 | | 240 | 247 | 256 | 262 |
| 容器検査所 | | 16 | 15 | 15 | 16 |
| 合　計 | | 2,162 | 2,189 | 2,212 | 2,217 |

消防保安室調べ

第５－16表　　保安指導の推移

| 区　分 | 種別 | 許可・届出件数 | | | | 完成検査件数 | | | | 保安検査件数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
| 第一種製造者 | 一　般 | 19 | 22 | 18 | 16 | 17 | 13 | 19 | 15 | 18 | 14 | 17 | 21 |
| | Ｌ　Ｐ | 16 | 14 | 25 | 11 | 15 | 15 | 21 | 12 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | コンビ | 26 | 67 | 58 | 29 | 19 | 25 | 26 | 15 | 11 | 12 | 14 | 12 |
| | 冷　凍 | 3 | 0 | 5 | 5 | 3 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 64 | 103 | 106 | 61 | 54 | 53 | 71 | 47 | 39 | 36 | 41 | 43 |
| 第二種製造者 | | 35 | 49 | 33 | 37 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 販売所 | | 52 | 22 | 40 | 38 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 第一種貯蔵所 | | 10 | 4 | 16 | 19 | 7 | 2 | 13 | 14 | － | － | － | － |
| 第二種貯蔵所 | | 10 | 11 | 15 | 22 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 容器検査所 | | 3 | 6 | 2 | 4 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | | 238 | 298 | 318 | 242 | － | － | － | － | － | － | － | － |

消防保安室調べ

# 6 保健衛生

## 1 県民の健康

### (1) 平均寿命と健康寿命

第６－１表　　平均寿命と健康寿命の状況

| 区分＼年(年度) | | 平成27 | 28 | 令和元 | 2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平均寿命（５年ごと） | 男性 | 81.08（10） | － | － | 81.88（12） |
| | 女性 | 87.31（12） | － | － | 87.99（ 9） |
| 健康寿命（３年ごと） | 男性 | － | 71.54（36） | 73.72（1） | － |
| | 女性 | － | 75.38（12） | 76.60（4） | － |

（注）　カッコ内は全国順位

平均寿命：都道府県別生命表
健康寿命：国民生活基礎調査

### (2) 健康相談・健康診断

第６－２表　　健康教育の実施状況

| 区分＼年(年度) | | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 集団健康教育 | 実施回数（回） | 1,701 | 980 | 1,105 |
| | 参加人員（人） | 17,010 | 6,991 | 6,893 |
| 個別健康教育 | 高血圧（人） | | | |
| | 糖尿病（人） | 8 | | 1 |
| | 高脂血症（人） | | | |
| | 喫煙（人） | | | |
| | 合計 | 8 | 0 | 1 |

地域保健・健康増進事業報告

第６－３表　　健康相談の実施状況

| 区分＼年(年度) | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 実施回数（回） | 5,182 | 4,189 | 4,216 |
| 参加人員（人） | 18,116 | 7,486 | 6,745 |

地域保健・健康増進事業報告

第６－４表　　健康診査の実施状況

| 区分＼年(年度) | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 対象者数（人） | 16,587 | 16,358 | 15,959 |
| 受診者数（人） | 857 | 709 | 704 |
| 受診率（%） | 5.2% | 4.3% | 4.4% |

地域保健・健康増進事業報告

第６－５表　　訪問指導の実施状況

| 区分＼年(年度) | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 実施市町村数 | 18 | 18 | 18 |
| 被訪問指導実人員（人） | 3,203 | 1,359 | 1,726 |
| 被訪問指導延人員（人） | 3,673 | 1,612 | 2,007 |

地域保健・健康増進事業報告

## (3) 傷病別患者数

第６－６表　　結核の最近の状況（人口10万対）

| 区分 / 年 | 罹患率 | | 有病率 | | 死亡率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大分県 | 全国 | 大分県 | 全国 | 大分県 | 全国 |
| 平成30 | 14.8 | 12.3 | 10.5 | 8.3 | 2.4 | 1.8 |
| 令和元 | 13.3 | 11.5 | 8.2 | 7.7 | 1.8 | 1.7 |
| 2 | 9.5 | 10.1 | 6.8 | 6.8 | 1.6 | 1.5 |
| 3 | 10.5 | 9.2 | 7.5 | 6.2 | 1.2 | 1.5 |

（注）１　罹患率：１年間の新登録患者の人口10万人あたりの率　　感染症対策課調べ
　　２　有病率：年末時点の活動性結核患者の人口10万人あたりの率
　　３　死亡率：１年間の結核死亡者の人口10万人あたりの率

## (4) 感染症

第６－７表　　主要感染症年次別届出患者数

（単位：人）

| 感染症類型 | 疾患名＼年 | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一類 | エボラ出血熱 | － | － | － | － |
| | クリミア・コンゴ出血熱 | － | － | － | － |
| | 痘そう | － | － | － | － |
| | 南米出血熱 | － | － | － | － |
| | ペスト | － | － | － | － |
| | マールブルグ熱 | － | － | － | － |
| | ラッサ熱 | － | － | － | － |
| 二類 | 急性灰白髄炎 | － | － | － | － |
| | 結核 | 276 | 252 | 167 | 176 |
| | ジフテリア | － | － | － | － |
| | 重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス感染症） | － | － | － | － |
| | 中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス感染症） | － | － | － | － |
| | 鳥インフルエンザ（Ｈ５Ｎ１） | － | － | － | － |
| | 鳥インフルエンザ（Ｈ７Ｎ９） | － | － | － | － |
| 三類 | コレラ | － | － | － | － |
| | 細菌性赤痢 | － | 1 | － | － |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 42 | 25 | 32 | 12 |
| | 腸チフス | － | － | － | － |
| | パラチフス | － | 1 | － | － |
| 合計 | | 318 | 279 | 199 | 188 |

（注）　大分市保健所受理分を含む。　　感染症発生動向調査

第６－８表　　新型コロナウイルス感染症　大分県の感染状況（時系列）

| | | 第１波<br>を含む期間<br>（令和元年12月～令和2年6月） | 第２波<br>を含む期間<br>（令和2年7月～令和2年10月） | 第３波<br>を含む期間<br>（令和2年11月～令和3年3月） | 第４波<br>を含む期間<br>（令和3年4月～令和3年6月） |
|---|---|---|---|---|---|
| 主な感染状況の推移 | | ・新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大<br>・県内1例目の陽性者確認<br>・九州で初の医療機関におけるクラスターが県内で発生（令和2年3月） | ・首都圏を中心に、国内で連日100名超の新規感染者が発生 | ・県内の感染者が累計1,000人を超える | ・アルファ株への置き換わり |
| 主な動き（国） | | ・政府が新型コロナ対策の基本方針を示す<br>・政府が全国の小・中・高等に臨時休校を要請する方針を示す<br>・緊急事態宣言（1回目）、後に都道府県に拡大 | ・政府が示す県境を越える移動自粛の全面的解除の方針を示す<br>・「GoToトラベルキャンペーン」開始<br>・感染状況を評価する指標・分類として「ステージ」策定 | ・緊急事態宣言（2回目）<br>・感染症法と特措法を改正<br>・新型インフルエンザ等感染症に位置づけ | ・まん延防止等重点措置を初めて実施<br>・緊急事態宣言（3回目） |
| 主な動き（県） | | ・県対策本部の設置（大分県新型コロナウイルス感染症対策本部、大分県社会経済再活性化緊急推進本部） | ・感染状況を評価する「ステージ」導入 | ・ステージⅠ→Ⅱ→Ⅰ | ・ステージⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅱ→Ⅰ |
| | 県民向け主な宣言要請等 | ・緊急事態宣言（県対象　令和2年4月16日～5月14日）<br>・学校の臨時休業要請（令和2年3月2日～4月7日）<br>・遊技施設休業要請（令和2年4月24日～5月25日） | | | ・外出自粛要請（令和3年5月12日～6月13日）<br>・営業時間短縮要請（令和3年5月12日～6月13日） |
| | | ・学校への臨時休業を初めて要請<br>・県民に対し不要不急の外出自粛を初めて要請<br>・遊戯施設の休業要請<br>・「新しい生活様式」を提示 | ・接触確認アプリ「COCOA（ココア）」の普及促進 | ・特措法による緊急事態宣言の対象地域への不要不急の往来の自粛要請 | ・感染拡大地域や場面に応じた要請を実施（営業時間の短縮、不要不急の外出自粛） |
| | 広報関係 | ・政府「緊急事態宣言」を受けてメッセージ発出 | ・差別、偏見、誹謗中傷の防止 | ・「冬場を迎えるにあたって」・「年末年始」の感染防止対策（注意喚起）<br>・感染拡大防止ガイドラインの遵守 | ・GWに向けた注意喚起<br>・感染拡大を受けての注意喚起 |
| | 県議会 | | | | ・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会設置 |
| 主なデータ | 感染者数（累計） | 60人 | 98人 | 1,142人 | 2,204人 |
| | １日の新規感染者数（最大） | 8人 | 10人 | 33人 | 102人 |
| | 死亡者数（累計） | 1人 | 2人 | 19人 | 42人 |
| | 死亡者の平均年齢 | 69.0歳 | 70.0歳 | 82.8歳 | 80.1歳 |
| | 死亡率 | 1.67％ | 2.04％ | 1.66％ | 1.91％ |
| | クラスター発生件数(累計) | 2件 | 3件 | 20件 | 34件 |

| 第５波<br>を含む期間<br>（令和3年7月～令和3年11月） | 第６波<br>を含む期間<br>（令和3年12月～令和4年6月） | 第７波<br>を含む期間<br>（令和4年7月～令和4年10月） | 第８波<br>を含む期間<br>（令和4年11月～令和5年5月） |
|---|---|---|---|
| ・デルタ株への置き換わり | ・オミクロン株（BA.1→BA.2）への置き換わり | ・オミクロン株のBA.5系統への置き換わり | ・県内で1日当たり新規感染者が過去最大を記録（令和5年1月6日　3,998人） |
| ・緊急事態宣言（4回目）<br>・感染状況「ステージ」から「レベル」へ見直し | ・まん延防止等重点措置 | ・BA.5対策強化地域の指定<br>・全数届出の見直し | ・感染拡大を受け新たな「レベル」策定<br>・感染症法上の位置づけが5類感染症に変更<br>・国対策本部の廃止 |
| ・ステージⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅱ→Ⅰ | ・ステージⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅱ（レベル1相当） | ・レベル1（ステージⅡ相当）→レベル2（ステージⅢ相当） | ・新たな「レベル」切り替え<br>・レベル2→1<br>・5類感染症への変更による県対策本部の廃止 |
| ・外出自粛要請（令和3年8月17日～9月26日）<br>・営業時間短縮要請（令和3年8月20日～9月26日） | ・まん延防止等重点措置（令和4年1月27日～2月20日）<br>・営業時間短縮要請（令和4年1月27日～2月20日）<br>・感染対策短期集中期間（登園自粛のお願い等）（令和4年2月11日～13日） | | |
| ・感染拡大地域や場面に応じた要請を実施（営業時間の短縮、不要不急の外出自粛） | ・感染拡大地域や場面に応じた要請を実施（営業時間の短縮、不要不急の外出自粛）<br>・感染対策短期集中期間中は、小～高校は、部活動や課外活動等を休止、幼児施設は、できる限り登園自粛 | ・行動制限を伴う要請は行わず、これまでの対応を転換 | ・マスク着用の考え方を個人判断に見直し |
| ・お盆や帰省等の注意喚起<br>・感染拡大を受けて注意喚起<br>・シルバーウィークを控えてのお願い | ・幼児施設、高齢者施設における感染対策の呼びかけ<br>・感染状況の下げ止まりによる注意喚起 | ・夏休みやお盆の感染対策徹底を呼びかけ | ・インフルエンザとの同時流行への注意喚起<br>・年末年始の感染対策徹底を呼びかけ |
| | ・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会中間報告（令和4年第1回定例会） | | ・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会最終報告（令和5年第1回定例会）<br>報告内容：調査概要・提言等 |
| 4,683人 | 49,998人 | 125,337人 | 121,720人 |
| 215人 | 564人 | 3,025人 | 3,998人 |
| 20人 | 81人 | 229人 | 392人 |
| 75.4歳 | 83.9歳 | 83.2歳 | 84.8歳 |
| 0.43％ | 0.16％ | 0.18％ | 0.32％ |
| 40件 | 471件 | 393件 | 386件 |

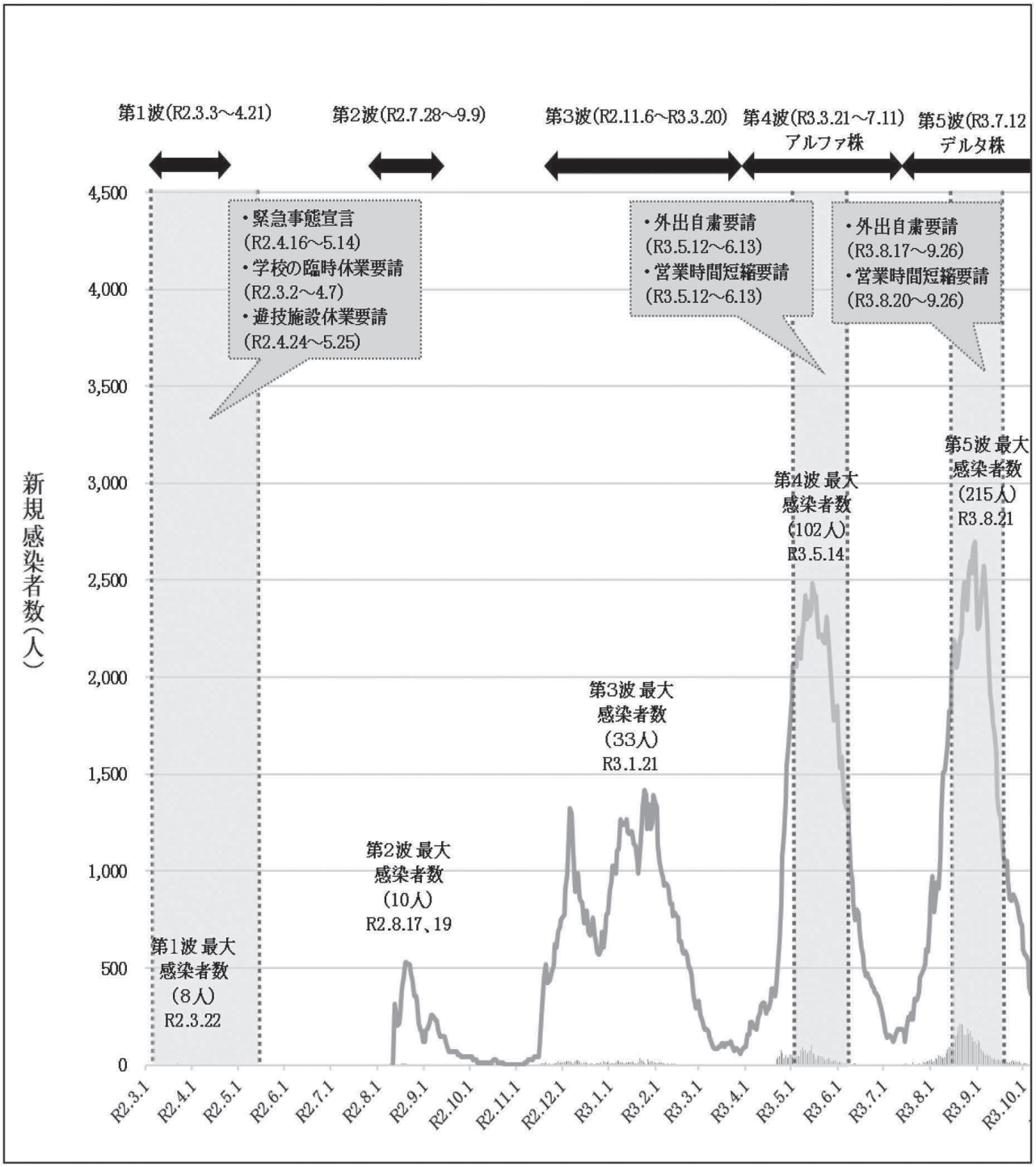
| | | 第１波<br>を含む期間<br>（令和元年12月～令和2年6月） | 第２波<br>を含む期間<br>（令和2年7月～令和2年10月） | 第３波<br>を含む期間<br>（令和2年11月～令和3年3月） | 第４波<br>を含む期間<br>（令和3年4月～令和3年6月） |
|---|---|---|---|---|---|
| 検査・情報収集・ワクチン | 検査 | ・衛生環境研究センター及び大分市保健所におけるPCR検査体制の構築（1日処理能力：132件）<br>・クラスターの発生対応で九州各県の地衛研と連携<br>・抗原定性検査キットが薬事承認<br>・地域外来・検査センター設置 | ・医療機関におけるPCR検査機器の整備補助等によるPCR検査体制の拡充（1日処理能力：762件） | ・全国に先駆けて、高齢者入所施設や障がい者入所施設あて抗原検査キット事前配布<br>・大分大学（PCR検査）、県薬剤師会に行政検査を依頼<br>・変異株スクリーニング検査の導入 | ・大分市による無料抗原検査センターの設置（大分駅前） |
| | 情報収集（疫学調査、患者相談） | ・相談窓口の開設 | ・受診相談センターの開設 | ・相談の多言語対応を開始 | ・相談窓口・受診相談センターの体制を強化 |
| | その他（ワクチン） | | | ・医療従事者へのワクチン接種開始（2月～） | ・高齢者等へのワクチン接種開始（5月～） |
| 医療提供体制 | 全般 | ・小児、周産期、透析及び重症者の入院調整コーディネーターの決定<br>・医療的ケア児、周産期医療提供体制の対応フロー等の策定<br>・抗ウイルス薬の特例承認 | ・病床確保計画の策定<br>※以後、随時見直し<br>・診療・検査医療機関の指定開始<br>・新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給開始（全国最速） | ・クラスターの発生した医療機関への感染管理認定看護師等派遣体制の整備 | |
| | 外来 | ・帰国者・接触者外来の設置 | ・診療・検査医療機関の指定開始 | ・診療・検査医療機関数が500到達 | |
| | 対応医療機関（各期間末日） | 11機関 | 217機関 | 502機関 | 507機関 |
| | 入院病床・後方支援 | ・病床の順次確保 | ・病床確保計画の策定<br>・宿泊療養施設の開設 | ・九州・山口ECMO広域利用協定締結 | ・臨時の医療施設を設置<br>・後方支援病院の確保、退院調整の促進 |
| | 最大確保病床 | 258床 | 330床 | 367床 | 438床 |
| | 入院患者数（最大） | － | 39人 | 113人 | 232人 |
| | 重症者入院者数（最大） | － | 0人 | 6人 | 7人 |
| | 病床使用率（最大） | － | 11.8% | 31.5% | 55.3% |
| | 物資関連 | ・個人防護具（PPE）やエタノールの不足が顕在化 | ・医療用物資（PPE)の購入<br>・備蓄から必要に応じ随時配布 | ・国からインフル同時流行に備え、診療・検査医療機関に医療用物資（PPE）の配布 | |

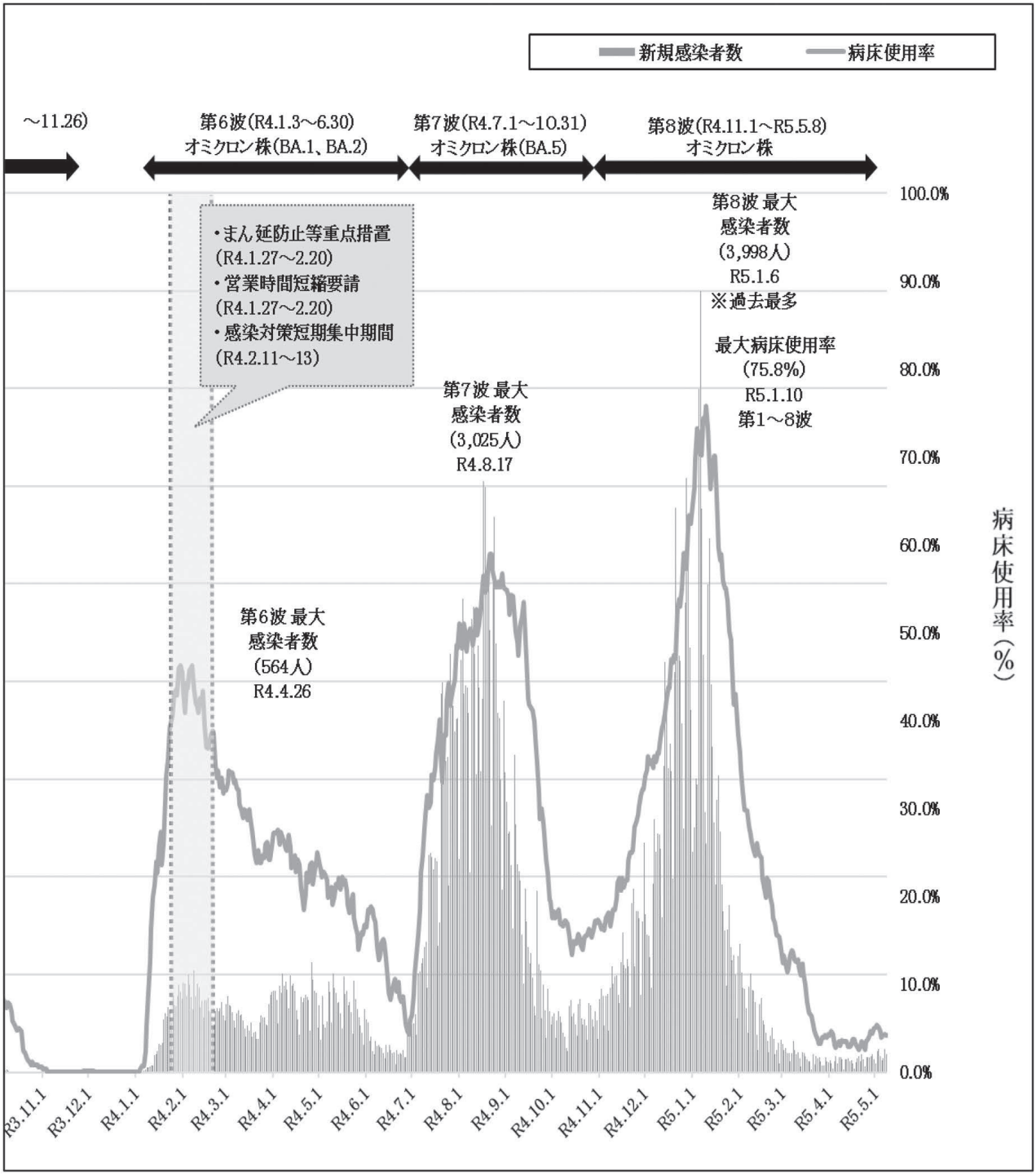
| 第５波<br>を含む期間<br>（令和3年7月～令和3年11月） | 第６波<br>を含む期間<br>（令和3年12月～令和4年6月） | 第７波<br>を含む期間<br>（令和4年7月～令和4年10月） | 第８波<br>を含む期間<br>（令和4年11月～令和5年5月） |
|---|---|---|---|
| | ・無料検査事業の開始（県内各地に無料検査場の確保）<br>・大分大学にゲノム解析を依頼<br>・PCR検査の重点化 | ・自己検査陽性者登録センターの開設（検査キットの郵送）<br>・定期的な職員の検査のため検査キットを高齢者施設へ配布<br>・医療機関において検査キットの無料配布開始 | ・搬送困難事案対応のため救急要請時の抗原検査実施<br>・定期的な職員の検査のため検査キットを高齢者施設等へ配布 |
| ・積極的疫学調査、濃厚接触者対応等を重点化（ステージに合わせた対応） | ・相談窓口・受診相談センターの体制を強化<br>・積極的疫学調査、濃厚接触者対応等を重点化（遡り調査期間の短縮等）<br>・クラウドシステムによる健康管理の開始<br>・疫学調査票の統一化 | ・自宅療養者向けコールセンター開設<br>・自己検査陽性者登録センター開設（陽性者登録の開始）<br>・健康フォローアップセンター（患者登録、健康観察、保健所連携等）開設<br>・疫学調査の重点化（重症化対策） | ・5類感染症への変更に向け、受診相談センターと健康フォローアップセンターを統合し、「コロナ発熱・受診相談ダイヤル」に改組 |
| ・県営ワクチン接種センターの開設<br>・ワクチンの2回目接種が概ね完了（7月） | ・3回目接種を開始（12月～）<br>・4回目接種を開始（5月～） | ・オミクロン対応ワクチンの接種開始（10月～）<br>・幼児教育・保育施設や学校、高齢者施設等に二酸化炭素濃度計を配布 | |
| ・中和抗体薬の特例承認 | ・医療機関向け後遺症調査の実施<br>・経口抗ウイルス薬の特例承認 | ・重症化リスクを有する感染者（4類型）に限定した保健医療体制の強化・重点化 | ・後遺症診療協力医療機関を公表<br>・外来医療体制整備計画を策定 |
| | ・自宅療養者健康サポート事業の開始 | | ・外来診療Quick Start Guideを作成・公表<br>・年末年始ドライブスルー発熱外来等の設置 |
| 520機関 | 545機関 | 554機関 | 565機関 |
| | ・医療機関向け後遺症調査の実施 | | ・最大病床578床を確保 |
| 506床 | 508床 | 552床 | 578床 |
| 268人 | 235人 | 312人 | 425人 |
| 5人 | 4人 | 9人 | 5人 |
| 60.0％ | 46.3％ | 59.0％ | 75.8％ |
| ・国からインフル同時流行に備え、診療・検査医療機関に医療用物資（PPE）の配布 | | | ・国からインフル同時流行に備え、診療・検査医療機関に医療用物資（PPE）の配布 |

| | | 第１波<br>を含む期間<br>（令和元年12月～令和2年6月） | 第２波<br>を含む期間<br>（令和2年7月～令和2年10月） | 第３波<br>を含む期間<br>（令和2年11月～令和3年3月） | 第４波<br>を含む期間<br>（令和3年4月～令和3年6月） |
|---|---|---|---|---|---|
| 療養支援 | 宿泊療養 | ・宿泊療養の受け入れ準備 | ・宿泊療養施設の運用開始<br>常駐看護師の配置<br>オンコール医師の配置 | ・宿泊療養施設への直接入所を受け入れ可能に変更 | ・宿泊療養施設の「臨時の医療施設化」により、点滴や酸素投与が可能に変更（医師の常駐開始） |
| | 宿泊療養者数（最大） | － | 17人 | 72人 | 248人 |
| | 宿泊施設使用率（最大） | － | 8.9％ | 37.9％ | 55.9％ |
| | 自宅療養・健康観察・生活支援 | | | | ・家庭内感染を防ぐことが可能なケースは「自宅療養」も選択肢に追加<br>・自宅療養者に食料支援・パルスオキシメーター貸出を開始 |
| | 施設療養 | ・施設職員向けに感染症対策セミナーを実施 | | ・施設への感染管理認定看護師等派遣体制の整備<br>・全国に先駆けて、高齢者入所施設や障がい者入所施設あて抗原検査キット事前配布 | ・クラスター発生施設に感染管理認定看護師等の派遣を拡充<br>・高齢者施設等向けの感染症対策研修動画等を県ホームページに掲載 |
| 患者移送 | | ・無償貸与車両１台の利用開始 | | ・レンタカー利用開始<br>・県タクシー協会委託 | |
| 感染症対策体制（県） | 保健所 | ・最寄りの地方機関等による検体搬送の支援体制開始<br>・非常勤職員の増員<br>・夜間休日電話受付業務の民間委託 | ・個室相談室、検査機器等の整備<br>・感染者搬送用車両の導入 | ・非常勤職員の追加配置 | ・保健師、事務職員の増員<br>・最寄りの地方機関による支援体制の構築（検体搬送、患者移送） |
| | 本庁 | ・全庁横断で新型コロナウイルス感染症対策班の設置 | ・コロナ特命審議監の新設<br>・感染症対策課の新設 | ・感染症対策課予防・検査班にワクチン接種チームを新設 | ・福祉保健部審議監に保健担当の新設<br>・感染症対策課に感染症対策監の新設<br>・IHEAT（保健所機能を支援する外部専門職の登録制度）による派遣開始 |
| 社会全般 | 社会経済再活性化 | ・生活福祉資金特例貸付、雇用調整助成金<br>・低利融資の「大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」、3年間実質無利子・無担保の「がんばろう！おおいた資金繰り応援資金」創設<br>・「宿泊施設感染症対策チェックリスト」作成、大分県民向け「応援割」創設<br>・飲食店向けチェックリスト「安心はおいしい」作成 | ・「大分県社会経済再活性化戦略」策定<br>・家賃支援給付金<br>・「GoToトラベル」開始、隣県向け「おとなり割」創設<br>・ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費補助金（第1次公募）<br>・ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費補助金（第2次公募） | ・新型コロナ関連融資を受けた事業者に対し、応援金の増額・追加給付<br>・飲食店等への支援「おおいた味力食うぽん券」発行<br>・県民向けの県内旅行促進に向け「新しいおおいた旅割」創設<br>・ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費補助金（第3次公募） | ・生活福祉資金の無利子貸付の申請期間延長<br>・売上減少の影響を受けた事業者へ事業継続支援金を給付<br>・飲食店向けの第三者認証制度「安心はおいしいプラス」創設、営業時間短縮時に協力金を給付<br>・おおいた味力食うぽん券（停止～再開）<br>・新しいおおいた旅割（停止～再開）<br>・低利融資の「社会経済再活性化資金」、「事業リスタート支援資金」、「定時返済不要短期融資」創設<br>・ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費補助金（第3次追加公募）<br>・感染拡大防止対策に必要となる機器等を導入する宿泊事業者に対し補助 |
| | 教育関係 | ・スクールバスの運行（高等学校JR通学生）<br>・スクールバスの増便開始（特別支援学校でのスクールバス通学生） | | ・部活動の県外遠征は慎重に判断するよう県立学校へ通知 | ・1人1台端末の配布及び活用（オンライン授業や課題の配布）開始<br>・抗原検査キットを県立学校、教育事務所へ配布 |

| 第５波<br>を含む期間<br>（令和3年7月～令和3年11月） | 第６波<br>を含む期間<br>（令和3年12月～令和4年6月） | 第７波<br>を含む期間<br>（令和4年7月～令和4年10月） | 第８波<br>を含む期間<br>（令和4年11月～令和5年5月） |
|---|---|---|---|
| ・宿泊療養施設8棟、確保室数1,000室<br>・宿泊療養施設運営を民間委託へ変更 | ・医師会・看護協会等の協力による宿泊療養施設への輪番派遣の開始 | ・宿泊療養施設11棟、確保室数1,370室<br>・宿泊療養は、重症化リスクの高いケースの健康観察に切替 | ・5類感染症への変更により宿泊療養施設の運営終了 |
| 487人 | 920人 | 723人 | 135人 |
| 71.2% | 85.3% | 52.8% | 21.4% |
| | ・自宅療養者健康サポート事業の開始<br>・クラウドシステムによる健康管理の開始 | ・原則、自宅療養に変更<br>・健康フォローアップセンター（患者登録、健康観察、保健所連携等）の開設 | ・保健所の食料支援・パルスオキシメーター貸出業務を健康フォローアップセンターに集約化 |
| | ・高齢者施設等向けの感染症対策研修を実施 | ・職員の定期的検査のため、検査キットを高齢者入所施設へ配布<br>・高齢者施設等に二酸化炭素濃度計を配布 | ・職員の定期的検査のため、検査キットを高齢者施設等へ配布 |
| | ・宿泊療養施設入所者搬送のためバスの利用開始（県タクシー協会委託） | | |
| ・人材派遣スタッフの活用開始 | ・積極的疫学調査の重点化（段階的）<br>・最寄りの地方機関による支援業務拡充（駐車場誘導、パルスオキシメータ置配等）<br>・人材派遣スタッフの活用拡大<br>・感染者搬送用車両の追加導入 | ・人材派遣スタッフの活用拡大<br>・クラウドシステムの活用範囲を拡大 | ・保健所の食料支援・パルスオキシメーター貸出業務を健康フォローアップセンターに集約化 |
| ・人材派遣スタッフの活用開始<br>・「市町村職員による保健所業務への応援に関する協定について」締結 | ・感染症対策課内にワクチン接種推進班の独立・新設<br>・各部局から応援職員を派遣する体制の構築（4日間/人） | ・感染症対策課に感染制御看護師の配置<br>・健康フォローアップセンター（患者登録、健康観察、保健所連携等）の開設 | ・5類感染症への変更にあわせ、受診相談センターと健康フォローアップセンターを統合し、コロナ発熱・受診相談ダイヤルに改組 |
| ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、事業復活支援金<br>・事業継続支援金<br>・営業時間短縮要請協力金<br>・おおいた味力食うぽん券<br>・新しいおおいた旅割（停止～再開、追加配分） | ・事業復活支援金<br>・プレミアム付商品券（第1弾）<br>・営業時間短縮要請協力金<br>・新しいおおいた旅割（令和2年豪雨被災地への重点支援、対象エリアを隣県・九州ブロックに拡大～停止～再開）<br>・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円／世帯） | ・新しいおおいた旅割<br>・プレミアム付商品券（第2弾） | ・物価上昇に伴う賃上げ促進<br>・プレミアム付商品券（第3弾）<br>・新しいおおいた旅割（第2弾）<br>・借換需要に対応した低利融資の「経営改善借換資金」創設 |
| ・スクールバスの運行（高等学校JR通学生） | ・全国及び九州大会に出場する高校生に対し、PCR検査費用を負担<br>・スクールバスの運行（高等学校JR通学生）<br>・部活動において、身体接触を伴う活動は可能な限り感染対策を行った上で可とすることを通知 | ・二酸化炭素濃度測定器を全学校に配付<br>・換気モニタリング調査実施 | ・卒業式においてマスク着用の制限を緩和<br>・分類見直し後の感染対策等について通知 |

第６－９表　　新型コロナウイルス感染症　県内の感染状況の推移（R2.3.3 ～ R5.5.8）




新規感染者数
病床使用率
～11.26)
第6波(R4.1.3～6.30)
オミクロン株(BA.1、BA.2)
第7波(R4.7.1～10.31)
オミクロン株(BA.5)
第8波(R4.11.1～R5.5.8)
オミクロン株
・まん延防止等重点措置
(R4.1.27～2.20)
・営業時間短縮要請
(R4.1.27～2.20)
・感染対策短期集中期間
(R4.2.11～13)
第8波 最大
感染者数
(3,998人)
R5.1.6
※過去最多
最大病床使用率
(75.8%)
R5.1.10
第1～8波
第7波 最大
感染者数
(3,025人)
R4.8.17
第6波 最大
感染者数
(564人)
R4.4.26
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
病床使用率（%）
R3.11.1
R3.12.1
R4.1.1
R4.2.1
R4.3.1
R4.4.1
R4.5.1
R4.6.1
R4.7.1
R4.8.1
R4.9.1
R4.10.1
R4.11.1
R4.12.1
R5.1.1
R5.2.1
R5.3.1
R5.4.1
R5.5.1

第６－10表

## 新型コロナウイルスワクチン接種状況

令和５年５月８日時点

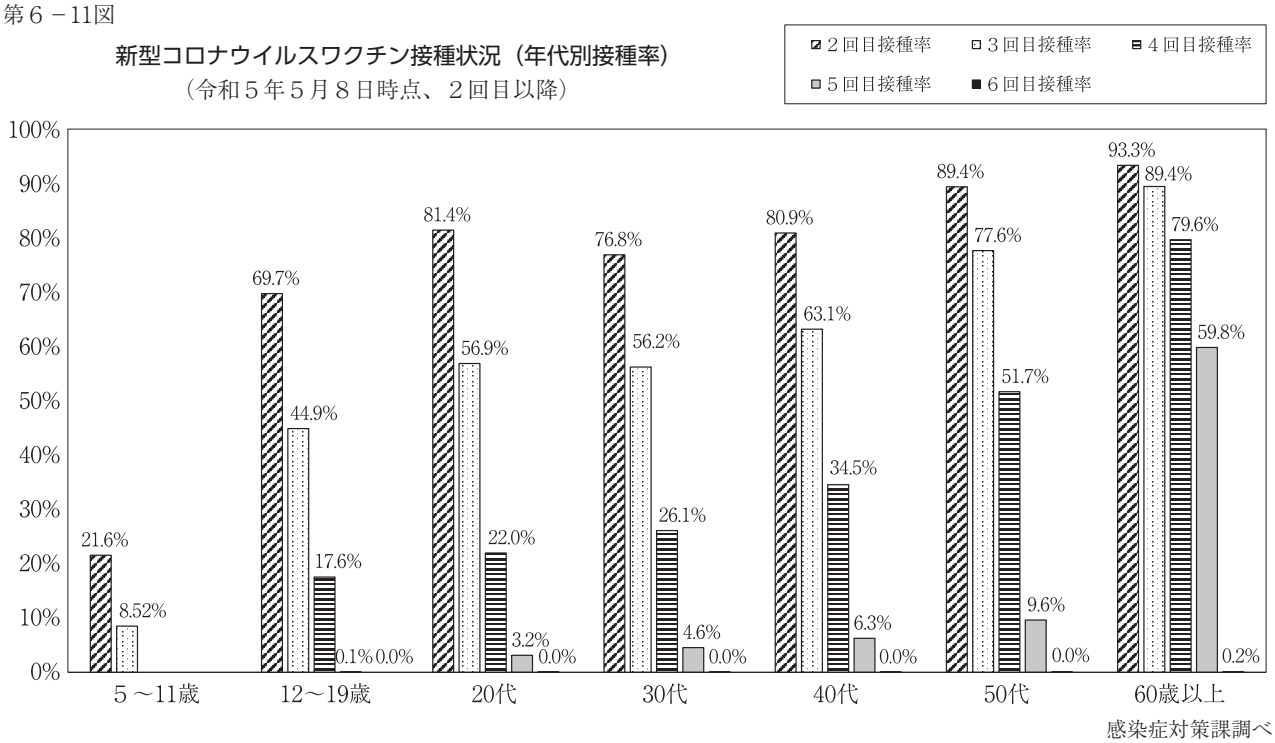
（予防接種の概況）

| | | 人口（R4.1.1現在） | 1回目（R3.2.17～） | | 2回目（R3.2.17～） | | 3回目（R3.12.1～） | | 4回目（R4.5.25～） | | 5回目（R4.10.21～） | | 6回目（R5.5.8～） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 接種人数 | 接種率 | 接種人数 | 接種率 | 接種人数 | 接種率 | 接種人数 | 接種率 | 接種人数 | 接種率 | 接種人数 | 接種率 |
| | | A | B | B/A | B | B/A | C | C/A | D | D/A | E | E/A | F | F/A |
| 全年代 | | 1,131,106 | 908,233 | 80.3% | 894,566 | 79.1% | 776,091 | 68.6% | 551,873 | 48.8% | 301,392 | 26.6% | 791 | 0.1% |
| ５歳以上 | | 1,091,686 | 907,217 | 83.1% | 893,671 | 81.9% | 775,553 | 71.0% | 551,873 | 50.6% | 301,392 | 27.6% | 791 | 0.1% |
| 12歳以上 | | 1,025,008 | 892,144 | 87.0% | 879,290 | 85.8% | 769,872 | 75.1% | 551,068 | 53.8% | 301,392 | 29.4% | 791 | 0.1% |
| 年代別内訳 | 6か月～4歳 | 35,478 | 1,016 | 2.9% | 895 | 2.5% | 538 | 1.5% | － | － | － | － | － | － |
| | ５～11歳 | 66,678 | 15,073 | 22.6% | 14,381 | 21.6% | 5,681 | 8.5% | 805 | － | － | － | － | － |
| | 12～19歳 | 80,334 | 56,656 | 70.5% | 55,992 | 69.7% | 36,072 | 44.9% | 14,115 | 17.6% | 52 | 0.06% | 0 | 0.0% |
| | 20代 | 97,333 | 80,056 | 82.2% | 79,226 | 81.4% | 55,340 | 56.9% | 21,398 | 22.0% | 3,071 | 3.2% | 1 | 0.0% |
| | 30代 | 112,808 | 87,417 | 77.5% | 86,679 | 76.8% | 63,410 | 56.2% | 29,434 | 26.1% | 5,170 | 4.6% | 4 | 0.0% |
| | 40代 | 148,209 | 120,631 | 81.4% | 119,895 | 80.9% | 93,588 | 63.1% | 51,163 | 34.5% | 9,309 | 6.3% | 14 | 0.0% |
| | 50代 | 137,662 | 123,489 | 89.7% | 123,054 | 89.4% | 106,859 | 77.6% | 71,147 | 51.7% | 13,270 | 9.6% | 9 | 0.0% |
| | 60歳以上 | 448,662 | 419,903 | 93.6% | 418,745 | 93.3% | 401,326 | 89.4% | 357,264 | 79.6% | 268,434 | 59.8% | 763 | 0.2% |

感染症対策課調べ

※接種対象者は、（生後）６か月以上（５～11歳の３回目はＲ４．９．６、６か月～４歳はＲ４.10.24から接種対象化）
※６か月～４歳の人口は、０～４歳の人口に0.9を乗じた推計値

第６－11図




感染症対策課調べ

# 2 医　　療

## (1) 県民医療費

第６－12表　　県 民 医 療 費 の 推 移

| 区分 / 年 | 全体医療費（億円） | １人当たり医療費 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | （千円） | 全国順位 | 全国平均（千円） |
| 平成30 | 4,662 | 407.5 | 6位 | 343.2 |
| 令和元 | 4,751 | 418.6 | 5位 | 351.8 |
| 2 | 4,655 | 414.1 | 5位 | 340.6 |
| 3 | 4,801 | 431.0 | 5位 | 358.8 |

国民医療費の概況（厚生労働省）

## (2) 医療費の公費負担

第６－13表　　こども医療費助成公費負担状況

| 年　　度 | 実施市町村数 | 助成件数(件) | 市町村支出額(千円) | 県費補助額(千円) | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 18 | 1,128,966 | 1,762,318 | 912,821 | |
| 2 | 18 | 860,993 | 1,409,500 | 704,732 | |
| 3 | 18 | 1,012,356 | 1,672,526 | 863,159 | |
| 4 | 18 | 934,047 | 1,594,222 | 823,077 | |

こども未来課調べ

第６－14表　　結核医療費公費負担状況

| 区分 / 年度 | 一般患者の医療費 | | 入院勧告者の医療費 | | 合　　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 公費負担件数(件) | 金　額（円） | 公費負担件数(件) | 金　額（円） | |
| 令和元 | 1,499 | 3,562,234 | 256 | 19,409,676 | 22,971,910 |
| 2 | 1,153 | 2,436,162 | 201 | 15,957,540 | 18,393,702 |
| 3 | 893 | 1,626,102 | 212 | 18,581,032 | 20,207,134 |
| 4 | 1,108 | 2,257,707 | 197 | 19,108,609 | 21,366,316 |

感染症対策課資料

第６－15表　　精神障害者医療費公費負担状況（３月診療分～２月診療分）

| 区分 / 年度 | 通院患者医療費 | | 措置患者医療費 | |
|---|---|---|---|---|
| | 件　数（件） | 負担額（千円） | 件　数（件） | 負担額（千円） |
| 令和元 | 341,986 | 3,121,040 | 272 | 40,285 |
| 2 | 353,119 | 3,111,413 | 284 | 37,831 |
| 3 | 368,424 | 3,192,568 | 345 | 56,668 |
| 4 | 381,840 | 3,116,777 | 347 | 45,610 |

障害福祉課調べ

## ⑶ 血液事情

第６－16表　　年次別採血供給状況

大分県赤十字血液センター

| 区分＼年次 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 採血量（L） | 20,430 | 21,513 | 21,523 | 20,791 |
| 採血者数（人） | 47,893 | 49,232 | 48,916 | 46,854 |
| 供給本数（本） | 47,992 | 46,208 | 44,699 | 42,587 |

（注）　各年12月31日現在　　薬務室調べ

第６－17表　　年代別献血者の状況

大分県赤十字血液センター

| 区分＼年次 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 16 ～ 19歳 | 1,837 | 1,233 | 1,155 | 1,107 |
| 20 ～ 29歳 | 6,418 | 5,992 | 5,824 | 5,189 |
| 30 ～ 39歳 | 8,586 | 8,433 | 7,764 | 7,091 |
| 40 ～ 49歳 | 14,087 | 14,653 | 13,969 | 12,731 |
| 50 ～ 69歳 | 16,965 | 18,921 | 20,204 | 20,736 |

（注）　各年12月31日現在　　薬務室調べ

## ⑷ 救急医療

第６－18表　　大分県ドクターヘリの運航実績

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 累計（元～４） |
|---|---|---|---|---|---|
| 要請件数 | 379 | 440 | 423 | 455 | 1,697 |
| 出動件数 | 337 | 375 | 357 | 400 | 1,469 |
| 未出動件数 | 42 | 65 | 66 | 55 | 228 |

医療政策課調べ

（注）　1　H24.10.1から運航開始
　　2　要請件数は、消防機関等からドクターヘリの出動要請があった件数。
　　3　出動件数は、要請件数のうち天候不良やキャンセルなどで出動しなかった未出動件数を差し引いた件数。

# 3 環境衛生

## (1) 生活衛生関係営業等施設数

第６－19表　　生活衛生関係営業等施設数

| 区分／年度 | 旅　館 | 興行場 | 公衆浴場 | 理容所 | 美容所 | クリーニング所 | 特定建築物 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 1,997<br>(125) | 54<br>(12) | 551<br>(62) | 1,439<br>(422) | 3,068<br>(1,100) | 1,039<br>(278) | 360<br>(167) |
| 2 | 1,926<br>(124) | 55<br>(12) | 543<br>(61) | 1,401<br>(401) | 3,063<br>(1,076) | 975<br>(267) | 358<br>(168) |
| 3 | 1,938<br>(123) | 55<br>(12) | 546<br>(60) | 1,386<br>(398) | 3,101<br>(1,120) | 946<br>(264) | 362<br>(168) |
| 4 | 1,974<br>(122) | 56<br>(12) | 552<br>(62) | 1,372<br>(395) | 3,168<br>(1,164) | 901<br>(250) | 365<br>(170) |

（注）　1　各年度末現在　　食品・生活衛生課調べ
　　2　（　）は大分市分内書

## (2) 食品の安全確保

第６－20表　　食中毒の発生状況

| 区分／年次 | 発生件数（件） | 患者数（人） | 死者数（人） |
|---|---|---|---|
| 令和元 | 6<br>(4) | 126<br>(102) | 0<br>(0) |
| 2 | 5<br>(0) | 72<br>(0) | 0<br>(0) |
| 3 | 4<br>(0) | 20<br>(0) | 0<br>(0) |
| 4 | 9<br>(3) | 392<br>(318) | 0<br>(0) |

（注）　1　各年末現在　　食品・生活衛生課調べ
　　2　（　）は大分市分内書

第６－21表　食品衛生監視実績件数（大分市除き）

（単位：件）

| 区分／年度 | 監視対象業態数 | 監視実施延件数 | 営業の取消禁停止 | 施設の改善命令 |
|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 30,190 | 13,643 | 2 | 2 |
| 2 | 29,651 | 11,968 | 3 | 1 |
| 3 | 17,113 | 6,059 | 0 | 0 |
| 4 | 17,641 | 5,117 | 1 | 0 |

（注）　各年度末現在　　食品・生活衛生課調べ

第６－22表　食品などの収去検査状況（大分市除き）

（単位：件）

| 区分／年度 | 収去検査検体数 | 理化学検査 | | 細菌検査 | | 残留農薬 | ｱﾚﾙｷﾞｰ物質 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 適合 | 違反 | 適合 | 違反 | | |
| 令和元 | 810 | 2,958 | 0 | 1,420 | 56 | 8,686 | 9 |
| 2 | 553 | 3,131 | 1 | 839 | 33 | 6,776 | 9 |
| 3 | 492 | 2,759 | 0 | 1,015 | 43 | 4,817 | 10 |
| 4 | 700 | 3,026 | 0 | 1,331 | 60 | 5,064 | 20 |

（注）　各年度末現在　　食品・生活衛生課調べ

第６－23表　　と　畜　検　査　頭　数

（単位：頭）

| 年　度 | 牛 | 子　牛 | 馬 | 豚 | めん羊 | 山　羊 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 6,520 | 24 | 2 | 111,393 | 28 | | 117,967 |
| 2 | 7,127 | 13 | 1 | 114,445 | 72 | | 121,658 |
| 3 | 7,301 | 9 | 2 | 128,776 | 84 | 4 | 136,176 |
| 4 | 7,567 | 29 | 1 | 132,618 | 87 | 2 | 140,304 |

食品・生活衛生課調べ

第６－24表　　食鳥検査羽数（大分市除き）

（単位：羽）

| 区分／年度 | 大　規　模<br>食鳥処理場 | ※認定小規模<br>食鳥処理場 | 計 |
|---|---|---|---|
| 令和元 | | 613,743 | 613,743 |
| 2 | | 370,114 | 370,114 |
| 3 | | 266,573 | 266,573 |
| 4 | | 224,957 | 224,957 |

食品・生活衛生課調べ

## (3)　水道の整備

第６－25表　　水　道　の　普　及　状　況

| 区分／年度 | 合　計 | | | 種　類　別 | | | | | | 給水施設 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 上水道 | | 簡易水道 | | 専用水道 | | | |
| | 施設数 | 給水人口（人） | 普及率（％） | 施設数 | 給水人口（人） | 施設数 | 給水人口（人） | 施設数 | 給水人口（人） | 施設数 | 給水人口（人） |
| 昭和60 | 345 | 1,016,710 | 81.6 | 19 | 839,225 | 240 | 153,039 | 86 | 24,446 | 402 | 26,178 |
| 平成元 | 347 | 1,029,029 | 83.1 | 19 | 857,983 | 242 | 145,666 | 86 | 25,380 | 375 | 23,398 |
| 5 | 361 | 1,051,436 | 85.5 | 19 | 880,161 | 267 | 146,975 | 75 | 24,300 | 358 | 21,063 |
| 9 | 361 | 1,072,131 | 87.5 | 19 | 897,485 | 283 | 151,698 | 59 | 22,948 | 328 | 18,573 |
| 13 | 350 | 1,078,087 | 88.7 | 19 | 911,276 | 286 | 150,250 | 45 | 16,561 | 381 | 20,524 |
| 17 | 455 | 1,075,950 | 89.3 | 17 | 917,844 | 267 | 142,949 | 171 | 15,157 | 335 | 17,425 |
| 21 | 446 | 1,077,981 | 90.4 | 16 | 937,553 | 244 | 125,175 | 185 | 15,253 | 327 | 16,063 |
| 25 | 428 | 1,068,307 | 91.1 | 16 | 942,498 | 220 | 110,447 | 192 | 15,362 | 296 | 14,650 |
| 29 | 365 | 1,051,107 | 91.9 | 17 | 974,287 | 154 | 68,479 | 194 | 8,341 | 293 | 14,684 |
| 令和３ | 252 | 1,015,357 | 91.8 | 17 | 990,797 | 49 | 16,152 | 186 | 8,408 | 152 | 8,586 |

環境保全課調べ

第６－26表　　水道の施設別普及状況

全県水道普及率　91.8％

| 県総人口　1,105,928人 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 水道法適用施設　91.8％ | | | | 給水施設　0.8％<br>（条例適用施設） | その他　7.4％ |
| 上水道　89.6％ | 簡易水道　1.5％ | | 専用水道　0.8％ | | |
| | 公営　1.2％ | 組合営　0.3％ | | | |

（注）　令和４年３月31日現在

環境保全課調べ

第６－27表　　市郡別水道の施設別普及状況

①市部普及率　92.4%

<table>
<tr><td colspan="5">市部総人口　1,054,655人</td></tr>
<tr><td colspan="3">水道法適用施設　92.4%</td><td rowspan="2">給水施設　0.6%<br>（条例適用施設）</td><td rowspan="2">その他　7.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上水道　90.8%</td><td colspan="2">簡易水道　0.9%</td><td rowspan="2">専用水道　0.7%</td></tr>
<tr><td>公営　0.7%</td><td>組合営　0.2%</td></tr>
</table>

②　郡部普及率　79.8%

<table>
<tr><td colspan="5">郡部総人口　51,273人</td></tr>
<tr><td colspan="3">水道法適用施設　79.8%</td><td rowspan="2">給水施設　3.6%<br>（条例適用施設）</td><td rowspan="2">その他　16.6%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">上水道　65.5%</td><td colspan="2">簡易水道　13.3%</td><td rowspan="2">専用水道　1.3%</td></tr>
<tr><td>公営　11.9%</td><td>組合営　1.1%</td></tr>
</table>

（注）　令和４年３月31日現在　　環境保全課調べ

## (4)　動物の愛護管理対策の推進

第６－28表　　犬・猫等の保護・管理実施状況

（単位：頭、件）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 犬の登録頭数（累計） | 58,291（21,325） | 57,768（21,567） | 57,552（21,757） | 56,932（21,701） |
| 狂犬病予防注射頭数 | 36,043（14,416） | 37,164（14,311） | 36,845（14,345） | 37,314（15,256） |
| 犬に関する相談件数 | 1,603　（569） | 1,398　（407） | 1,359　（393） | 1,374　（356） |
| 犬の咬傷事故件数 | 44　（23） | 78　（39） | 39　（18） | 44　（20） |
| 犬の捕獲頭数 | 491　（159） | 430　（128） | 358　（97） | 337　（114） |
| 犬の引取頭数 | 121　（35） | 104　（15） | 42　（9） | 52　（13） |
| 犬の譲渡頭数 | 205　－ | 207　－ | 158　－ | 125　－ |
| 猫に関する相談件数 | 2,267　（849） | 2,419　（1,004） | 2,598　（1,068） | 2,591　（1,033） |
| 猫の引取頭数 | 2,625　（977） | 1,580　（501） | 919　（382） | 858　（320） |
| 猫の譲渡頭数 | 290　－ | 471　－ | 376　－ | 345　－ |
| 特定動物の飼育頭数 | 294　（6） | 301　（14） | 301　（22） | 802　（16） |

（注）　１　令和５年３月31日現在　　食品・生活衛生課調べ
　　２　（　）は大分市分内書、譲渡頭数は区別不可

# 7 環境保全

## 1 公害の未然防止

### (1) 公害防止対策

第７－１表　　大気環境の推移（一般環境大気測定局の環境基準達成率の推移）

| 項　目 | 環　境　基　準 | 達成状況（長期的評価） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 二酸化硫黄 | 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 | 25/25 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 |
| | | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 |
| | | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/㎥以下であること。 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 |
| | | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |
| 微小粒子状物質（PM2.5） | 1時間値の1日平均値が15μg/㎥以下であり、かつ、1日平均値が35μg/㎥以下であること。 | 16/16 | 16/16 | 16/16 | 16/16 | 16/16 |
| | | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |

環境保全課調べ

第７－２表　　水　環　境　の　推　移

| 水　域 | 類　型 | 基準値（mg/l） | H25年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R元年度 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 河川（BOD） | AA | 1以下 | 2/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 |
| | A | 2以下 | 26/32 | 31/32 | 31/32 | 32/32 | 31/32 | 27/31 | 31/32 | 30/32 | 28/32 | 29/32 |
| | B | 3以下 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 | 5/5 |
| | C | 5以下 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 |
| | D | 8以下 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | E | 10以下 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 合　計 | － | 36/43 | 42/43 | 42/43 | 43/43 | 42/43 | 38/43 | 42/43 | 41/43 | 39/43 | 40/43 |
| | 達成率（%） | － | 83.7 (92.0) | 97.7 (93.9) | 97.7 (95.8) | 100.0 (95.2) | 97.7 (94.0) | 90.5 (94.6) | 97.7 (94.1) | 95.3 (93.5) | 90.7 (93.1) | 93.0 |
| 湖沼（COD） | AA | 1以下 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | A | 3以下 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 1/2 | 2/2 | 2/2 |
| | B | 5以下 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | C | 8以下 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 合　計 | － | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 2/2 | 1/2 | 2/2 | 2/2 |
| | 達成率（%） | － | 100.0 (55.1) | 100.0 (55.6) | 100.0 (58.7) | 100.0 (56.7) | 100.0 (53.2) | 100.0 (54.3) | 100.0 (50.0) | 50.0 (49.7) | 100.0 (53.6) | 100.0 |
| 海域（COD） | A | 2以下 | 3/10 | 9/10 | 8/10 | 7/10 | 7/10 | 8/10 | 10/10 | 10/10 | 9/10 | 9/10 |
| | B | 3以下 | 7/7 | 7/7 | 7/7 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 | 6/6 |
| | C | 8以下 | 4/4 | 4/4 | 4/4 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 | 3/3 |
| | 合　計 | － | 14/21 | 20/21 | 19/21 | 16/19 | 16/19 | 17/19 | 19/19 | 19/19 | 18/19 | 18/19 |
| | 達成率（%） | － | 66.7 (77.3) | 95.2 (79.1) | 90.5 (81.1) | 84.2 (79.8) | 84.2 (78.6) | 89.5 (79.2) | 100.0 (80.5) | 100.0 (80.7) | 94.7 (78.6) | 94.7 |
| 合　計 | 合　計 | － | 52/66 | 64/66 | 63/66 | 61/64 | 60/64 | 57/63 | 63/64 | 61/64 | 59/64 | 60/64 |
| | 達成率（%） | － | 78.8 (87.3) | 97.0 (89.1) | 95.5 (91.1) | 95.3 (91.1) | 93.8 (89.0) | 90.5 (98.6) | 98.4 (89.2) | 95.3 (88.8) | 92.2 (88.3) | 93.8 |

環境保全課調べ

備考１　分母は調査を実施した環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。
　　２　達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100（%）
　　３　達成率の（　）内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。
　　４　環境基準の評価は、75%水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

### (2) 大分県環境影響評価条例の制定

第７－３表　　環境影響評価の指導・審査件数の推移

（単位：件数）

| 開発事業等 | 港湾計画 | | 公有水面埋立て | | | | 電源立地 | その他（道路、土地造成、廃棄物処理施設等） | | | | | 実施主体別件数 | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業主体 / 年度 | 県 | 市町村 | 国 | 県 | 市町村 | 民間 | 民間 | 国 | 県 | 市町村 | 公社公団 | 民間 | 国 | 県 | 市町村 | 公社公団 | 民間 | |
| 令和元 | 1 | | 3 | | | 1 | 2 | | | | | | 3 | 1 | | | 3 | 7 |
| 2 | 1 | | 1 | 2 | | | 2 | | 1 | 1 | | 2 | 1 | 4 | 1 | | 4 | 10 |
| 3 | | | | 2 | | | 1 | | 1 | 1 | | 1 | | 2 | 1 | | 3 | 6 |
| 4 | | | 2 | 3 | | | 1 | | | 1 | | | 2 | 3 | 1 | | 1 | 7 |
| 計 | 2 | | 6 | 7 | | 1 | 6 | | 2 | 3 | | 3 | 6 | 10 | 3 | | 11 | 30 |

環境保全課調べ

（注）　1　開発事業に係る環境影響評価の根拠法令等は、環境影響評価法（平成９年法律第81号）、大分県環境影響評価条例（平成11年大分県条例第11号）、大分県自主的環境配慮指針、港湾法及び公有水面埋立法である。
　　2　指導・審査が翌年度にまたがるものについては、完了した年度に計上した。

## 2 廃棄物の処理

### (1) 一般廃棄物の処理

第７－４表　　ごみ処理状況の推移

| 区分 | | 29年度 | 30 | 元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画区域内人口(千人) | | 1,169 | 1,160 | 1,152 | 1,141 | 1,131 |
| ごみ総排出量(t/年) | | 399,535 | 401,250 | 405,385 | 395,733 | 390,604 |
| 1人1日当たりのごみ排出量(g) | | 936 | 948 | 962 | 950 | 946 |
| ごみ処理量(t/年) | 直接焼却 | 321,043 | 324,124 | 328,099 | 321,138 | 318,137 |
| | 直接埋立 | 2,795 | 2,897 | 2,890 | 3,261 | 2,837 |
| | 直接資源化 | 9,309 | 8,989 | 8,728 | 8,740 | 9,257 |
| | 高速堆肥化 | 499 | 541 | 494 | 443 | 466 |
| | その他 | 61,507 | 60,662 | 61,067 | 59,917 | 57,821 |
| | 計 | 395,153 | 397,213 | 401,278 | 393,499 | 388,518 |
| 自家処理量(t/年) | | 727 | 713 | 590 | 0 | 0 |

環境省：一般廃棄物処理実態調査

第７－６表　　し尿処理状況の推移

| 区分 | | 30年度 | 元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 計画区域内人口(千人) | | 1,160 | 1,152 | 1,141 | 1,131 |
| 水洗化人口 | 公共下水道 | 512,650 | 525,691 | 529,836 | 535,771 |
| | コミュニティ・プラント | 591 | 608 | 587 | 589 |
| | 集落排水施設等 | — | — | — | 10,926 |
| | 合併処理浄化槽 | 307,106 | 304,022 | 307,325 | 301,494 |
| | 計(人) | 820,347 | 830,321 | 837,748 | 848,780 |
| 計画処理量 | し尿処理施設 | 414,001 | 415,467 | 414,061 | 410,863 |
| | 農地還元 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 海洋投入処分 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計(kℓ/年) | 414,001 | 415,467 | 414,061 | 410,863 |
| 自家処理量(kℓ/年) | | 10,581 | 9,798 | 8,674 | 9,221 |

環境省：一般廃棄物処理実態調査

第７－５表　　生活排水処理率の推移

（単位：人、％）

| 年度 | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 処理可能人口 | 処理可能人口 | 処理可能人口 | 処理可能人口 | 処理可能人口 |
| | 処理率 | 処理率 | 処理率 | 処理率 | 処理率 |
| 下水道 | 590,249 | 590,133 | 592,963 | 600,029 | 610,467 |
| | 51.1 | 51.5 | 52.2 | 53.3 | 54.6 |
| 農業集落排水 | 30,229 | 29,730 | 29,057 | 28,293 | 27,115 |
| | 2.6 | 2.6 | 2.6 | 2.5 | 2.4 |
| 漁業集落排水 | 3,359 | 3,256 | 3,126 | 3,021 | 2,893 |
| | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 合併処理浄化槽 | 262,937 | 266,741 | 272,025 | 273,690 | 273,172 |
| | 22.8 | 23.3 | 23.9 | 24.3 | 24.4 |
| コミュニティプラント | 591 | 608 | 587 | 589 | 580 |
| | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 大分県計 | 887,365 | 890,468 | 897,758 | 905,622 | 914,227 |
| | 76.9 | 77.7 | 79.0 | 80.5 | 81.8 |
| 行政人口 | 1,154,366 | 1,146,047 | 1,136,718 | 1,125,588 | 1,117,889 |

（注）　生活排水処理率＝処理可能人口／行政人口

公園・生活排水課調べ

第７－７表　　浄化槽設置基数の推移

| 年　　度 | 基　　数（基） |
|---|---|
| 平成８年度 | 126,790 |
| 9 | 131,700 |
| 10 | 128,355 |
| 11 | 133,090 |
| 12 | 137,165 |
| 13 | 140,795 |
| 14 | 144,619 |
| 15 | 147,871 |
| 16 | 147,257 |
| 17 | 142,525 |
| 18 | 146,296 |
| 19 | 146,900 |
| 20 | 141,282 |
| 21 | 139,499 |
| 22 | 134,551 |
| 23 | 136,374 |
| 24 | 138,393 |
| 25 | 140,261 |
| 26 | 146,513 |
| 27 | 148,381 |
| 28 | 150,494 |
| 29 | 149,051 |
| 30 | 149,289 |
| 令和元年度 | 149,707 |
| 2 | 151,104 |
| 3 | 152,993 |

循環社会推進課調べ

## (2)　産業廃棄物の処理

第７－８表　　産業廃棄物の排出量と処理状況

（単位：トン／年度）

| 産業廃棄物の種類、処理の状況 | | 平成25年度 | 平成30年度 | 令和３年度 |
|---|---|---|---|---|
| 排出量 | 合計 | 3,715,923 | 3,319,791 | 3,089,766 |
| | 燃えがら | 11,528 | 24,620 | 23,868 |
| | 汚泥 | 1,142,381 | 853,675 | 831,480 |
| | 廃油 | 36,438 | 44,776 | 32,727 |
| | 廃酸 | 72,754 | 12,589 | 32,418 |
| | 廃アルカリ | 16,012 | 62,252 | 32,071 |
| | 廃プラスチック類 | 50,743 | 90,841 | 110,392 |
| | 紙くず | 8,364 | 11,474 | 15,305 |
| | 木くず | 102,258 | 136,101 | 129,482 |
| | 繊維くず | 720 | 559 | 386 |
| | 動植物性残さ | 54,069 | 29,223 | 30,541 |
| | ゴムくず | 517 | 783 | 1,003 |
| | 金属くず | 70,719 | 32,297 | 79,539 |
| | ガラスくず等 | 48,268 | 91,654 | 61,948 |
| | 鉱さい | 11,685 | 15,048 | 11,080 |
| | がれき類 | 934,166 | 868,655 | 788,647 |
| | ばいじん、その他（※） | 1,150,764 | 1,039,971 | 902,543 |
| | 感染性産業廃棄物 | 4,537 | 5,273 | 6,336 |
| 処理状況 | 再生利用量 | 2,376,383 | 2,448,294 | 2,216,721 |
| | 中間処理による減量化量 | 1,255,275 | 790,246 | 801,517 |
| | 最終処分量（埋立量） | 84,265 | 81,251 | 71,528 |

（注）　動物のふん尿を含む

循環社会推進課調べ

第７－９表　　産業廃棄物処理施設整備状況

（単位：施設）

| 政令番号（※） | 処理施設名（処理能力） | 施設数 |
|---|---|---|
| 1 | 汚泥の脱水施設（10㎥/日超） | 37 |
| 2 | 汚泥の乾燥施設（10㎥/日超、天日乾燥施設は100㎥/日超） | 5 |
| 3 | 汚泥の焼却施設（5㎥/日超又は200kg/時以上） | 11 |
| 4 | 廃油の油水分離施設（10㎥/日超） | 2 |
| 5 | 廃油の焼却施設（1㎥/日超又は200kg/時以上） | 14 |
| 6 | 廃酸・廃アルカリの中和施設（50㎥/日超） | 6 |
| 7 | 廃プラスチック類の破砕施設（5t/日超） | 35 |
| 8 | 廃プラスチック類の焼却施設（0.1t/日超） | 12 |
| 8の2 | 木くず又はがれき類の破砕施設（5t/日超） | 225 |
| 9 | 汚泥のコンクリート固形化施設 | 1 |
| 13の2 | その他の産業廃棄物の焼却施設（200kg/時以上） | 16 |
| 14 | 安定型最終処分場 | 36 |
| | 管理型最終処分場 | 6 |
| 計 | | 316 |

（注）　1　政令番号は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第７条第１項の号数による。　　循環社会推進課調べ
　　2　令和４年度末現在

第７－10表　　産業廃棄物処理業者の状況

（単位：業者）

| 産業廃棄物処理業の区分 | | 年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 産業廃棄物 | 収集運搬 | 2,525 | 2,601 | 2,662 | 2,581 |
| | 中間処理 | 203 | 203 | 204 | 208 |
| | 最終処分 | 6 | 6 | 7 | 8 |
| | 中間処理・最終処分 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| | 合計 | 2,753 | 2,829 | 2,892 | 2,816 |
| 特別管理産業廃棄物 | 収集運搬 | 277 | 282 | 286 | 291 |
| | 中間処理 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 最終処分 | 3 | 3 | 1 | 0 |
| | 中間処理・最終処分 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| | 合計 | 290 | 295 | 299 | 304 |
| | 総合計 | 3,043 | 3,124 | 3,191 | 3,120 |

（注）　各年度末現在　　循環社会推進課調べ

# 8 商工業

## 1 中小企業の振興

### (1) 県制度資金

第８－１表　　県制度資金の予算及び融資状況

（単位：件、千円）

| 資金名 | 年度 | 予算額（百万円） | 年度中貸付額 | | 年度末貸付残高 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 中小企業振興資金 | 令和元 | 3,293 | 1,021 | 10,676,258 | 1,975 | 15,283,493 |
| | 2 | 3,339 | 624 | 6,589,843 | 1,374 | 10,441,581 |
| | 3 | 2,564 | 472 | 5,464,632 | 1,114 | 8,524,560 |
| | 4 | 2,266 | 352 | 4,149,028 | 881 | 6,691,459 |
| 小口零細企業資金 | 令和元 | 1,439 | 867 | 3,102,842 | 2,494 | 5,614,621 |
| | 2 | 1,370 | 268 | 843,688 | 1,508 | 2,865,044 |
| | 3 | 785 | 285 | 949,581 | 1,257 | 2,385,352 |
| | 4 | 1,750 | 261 | 812,670 | 1,087 | 2,051,753 |
| 地域産業振興資金 | 令和元 | 2,183 | 24 | 81,500 | 885 | 5,326,136 |
| | 2 | 1,651 | 12 | 38,600 | 758 | 3,506,404 |
| | 3 | 1,141 | 8 | 27,136 | 568 | 2,196,103 |
| | 4 | 1,942 | 10 | 53,500 | 492 | 1,244,673 |
| 中小企業経営改善資金 | 令和元 | 21 | 0 | 0 | 12 | 29,762 |
| | 2 | 13 | 0 | 0 | 5 | 12,326 |
| | 3 | 97 | 2 | 29,000 | 4 | 36,445 |
| | 4 | 103 | 1 | 6,000 | 3 | 28,948 |
| 中小企業活性化資金 | 令和元 | 10,859 | 536 | 7,608,503 | 2,791 | 27,776,008 |
| | 2 | 9,228 | 202 | 3,292,011 | 1,847 | 17,873,799 |
| | 3 | 8,918 | 204 | 2,814,061 | 1,554 | 14,223,264 |
| | 4 | 10,314 | 166 | 1,972,008 | 1,231 | 10,707,783 |
| チャレンジ中小企業応援資金 | 令和元 | 380 | 22 | 353,740 | 38 | 619,169 |
| | 2 | 287 | 1 | 2,990 | 27 | 404,006 |
| | 3 | 182 | 4 | 29,100 | 25 | 326,083 |
| | 4 | 768 | 5 | 42,500 | 25 | 254,742 |
| 創造的企業育成支援資金 | 令和元 | 0 | 0 | 0 | 15 | 217,809 |
| | 2 | 0 | 0 | 0 | 8 | 114,223 |
| | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 | 79,255 |
| | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 77,863 |
| 創業支援資金 | 令和元 | 211 | 34 | 156,500 | 237 | 668,737 |
| | 2 | 195 | 29 | 111,700 | 182 | 494,709 |
| | 3 | 441 | 55 | 157,450 | 211 | 521,881 |
| | 4 | 395 | 64 | 194,560 | 241 | 577,586 |
| 中小企業金融円滑化借換資金 | 令和元 | 236 | 0 | 0 | 32 | 513,902 |
| | 2 | 196 | 1 | 70,000 | 22 | 443,160 |
| | 3 | 155 | 0 | 0 | 17 | 230,252 |
| | 4 | 101 | 0 | 0 | 14 | 196,827 |
| 事業引継円滑化資金 | 令和元 | 0 | 0 | 0 | 2 | 54,225 |
| | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 52,569 |
| | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 39,575 |
| | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 39,575 |
| 金融機関提案型資金 | 令和元 | 172 | 42 | 248,950 | 105 | 436,916 |
| | 2 | 152 | 24 | 73,538 | 103 | 374,551 |
| | 3 | 142 | 41 | 171,826 | 110 | 397,381 |
| | 4 | 753 | 48 | 261,230 | 125 | 465,849 |
| おんせん県魅力アップサポート資金 | 令和元 | 2,041 | 312 | 4,206,418 | 646 | 7,470,441 |
| | 2 | 2,079 | 82 | 1,276,810 | 484 | 5,562,573 |
| | 3 | 1,722 | 110 | 1,594,058 | 450 | 4,930,157 |
| | 4 | 2,112 | 111 | 1,244,107 | 441 | 4,410,344 |
| 事業承継資金 | 令和元 | 93 | 6 | 140,604 | 7 | 129,641 |
| | 2 | 83 | 3 | 60,000 | 9 | 134,378 |
| | 3 | 104 | 3 | 110,000 | 11 | 191,758 |
| | 4 | 661 | 8 | 145,500 | 17 | 307,508 |

| 資金名 | 年度 | 予算額（百万円） | 年度中貸付額 | | 年度末貸付残高 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 災害復旧資金 | 令和元 | 13 | 0 | 0 | 4 | 32,444 |
| | 2 | 4,533 | 2 | 110,000 | 4 | 122,940 |
| | 3 | 5,836 | 1 | 6,000 | 4 | 117,050 |
| | 4 | 3,692 | 0 | 0 | 4 | 113,450 |
| 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 | 令和元 | — | 131 | 1,644,900 | 131 | 1,644,769 |
| | 2 | 17,500 | 3,563 | 48,280,954 | 3,229 | 41,418,224 |
| | 3 | 14,722 | 2,523 | 20,494,310 | 5,337 | 52,803,128 |
| | 4 | 16,072 | 924 | 7,287,564 | 5,809 | 50,098,149 |
| がんばろう！おおいた資金繰り応援資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | 28,428 | 11,967 | 133,191,090 | 11,686 | 124,890,471 |
| | 3 | 38,214 | 922 | 13,687,405 | 12,133 | 124,549,437 |
| | 4 | 36,670 | 0 | 0 | 11,499 | 109,657,882 |
| 事業リスタート支援資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | — | — | — | — | — |
| | 3 | 3,333 | 3 | 81,941 | 3 | 79,983 |
| | 4 | 2,024 | 2 | 20,000 | 5 | 97,595 |
| 定時返済不要短期資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | — | — | — | — | — |
| | 3 | 2,500 | 249 | 2,580,820 | 230 | 2,394,870 |
| | 4 | 1,884 | 503 | 5,277,391 | 470 | 4,984,529 |
| 社会経済再活性化資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | — | — | — | — | — |
| | 3 | 2,967 | 141 | 1,978,880 | 141 | 1,959,073 |
| | 4 | 2,967 | 241 | 3,560,697 | 365 | 5,140,921 |
| 事業継続力強化資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | — | — | — | — | — |
| | 3 | 29 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4 | 29 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経営改善借換資金 | 令和元 | — | — | — | — | — |
| | 2 | — | — | — | — | — |
| | 3 | — | — | — | — | — |
| | 4 | 600 | 181 | 2,973,341 | 180 | 2,958,089 |
| 合計 | 令和元 | 20,941 | 2,995 | 28,220,215 | 9,374 | 65,818,073 |
| | 2 | 69,054 | 16,778 | 193,941,224 | 21,248 | 208,710,958 |
| | 3 | 83,852 | 5,023 | 50,176,200 | 23,174 | 215,985,607 |
| | 4 | 85,103 | 2,877 | 28,000,096 | 22,894 | 200,105,525 |

経営創造・金融課調べ

## (2) 信用保証制度

第８－２表　　県信用保証協会の主要保証制度一覧

| 保証の種類 | | 保証限度額（ ）は組合 | 資金使途 | 保証期間 | 保証料率（年）% |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通保証 | | 2億8,000万円（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 20年 | 0.45～1.90 |
| 無担保無保証人保証 | | 2,000万円 | 運転<br>設備 | 7年 | 責任共有対象：0.73<br>責任共有対象外：0.86 |
| 小口零細企業保証 | | 2,000万円 | 運転<br>設備 | 10年 | 0.50～2.20 |
| 当座貸越 | | 100万円～2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 1年又は2年 | 0.39～1.62 |
| 新事業応援当座貸越 | | 100万円～2,000万円 | 運転<br>設備 | 1年 | 0.29～1.52 |
| 事業者カードローン | | 100万円～2,000万円 | 運転<br>設備 | 1年又は2年 | 0.39～1.62 |
| 小口先カードローン（スモール３００） | | 100万円～300万円 | 運転<br>設備 | 1年又は2年 | 0.39～1.62 |
| 根保証 | 手形割引 | 2億8,000万円（4億8,000万円） | 運転 | 1年 | 0.39～1.62 |
| | 手形貸付 | | | | 0.45～1.90 |
| 盆・年末特別保証 | | 500万円 | 運転 | 6カ月 | 0.41～1.86 |

| 保証の種類 | 保証限度額<br>（ ）は組合 | 資金使途 | 保証期間 | 保証料率（年）％ |
|---|---|---|---|---|
| 経営安定関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 10年 | 1号～4号、6号　0.80<br>5号・7号・8号　0.75 |
| 危機関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 10年 | 0.80 |
| 伴走支援型特別保証 | 1億円 | 運転<br>設備 | 10年 | 0.45～1.90 |
| 創業関連保証　再挑戦支援保証<br>創業関連保証 | 3,500万円 | 運転<br>設備 | 10年 | 1.00 |
| スタートアップ創出促進保証 | 3,500万円 | 運転<br>設備 | 10年 | 1.20 |
| 経営革新関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 5年<br>7年 | 0.85 |
| 中小企業特定社債保証 | 4億5,000万円 | 運転<br>設備 | 7年 | 0.45～1.90 |
| 流動資産担保融資保証 | 2億円 | 運転<br>設備 | 1年 | 0.68 |
| 事業再生保証 | 2億円 | 運転<br>設備 | 10年 | 2.20 |
| 事業再生円滑化関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 3年 | 1.76 |
| 事業再生計画実施関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 15年 | 責任共有対象：0.80<br>責任共有対象外：1.00 |
| 事業再生計画実施関連保証感染症対応型 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 15年 | 責任共有対象：0.80<br>責任共有対象外：1.00 |
| 条件変更改善型借換保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 15年 | 0.45～1.90 |
| 経営承継準備関連保証 | 2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 10年<br>15年 | 0.35～1.75 |
| 特定経営承継準備関連保証 | 2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 10年<br>15年 | 1.00 |
| 経営承継関連保証 | 2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 10年<br>15年 | 0.35～1.75 |
| 特定経営承継関連保証 | 2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 10年<br>15年 | 0.35～1.75 |
| 事業承継サポート保証 | 2億8,000万円 | 運転<br>設備 | 15年 | 1.00 |
| 事業承継特別保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転 | 10年 | 0.35～1.75<br>0.20～1.15 |
| 経営承継借換関連保証 | 2億8,000万円 | 運転 | 10年 | 0.35～1.75<br>0.20～1.15 |
| 自主廃業支援保証 | 3,000万円 | 運転<br>設備 | 1年 | 0.45～1.90 |
| 東日本大震災復興緊急保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 10年 | 0.80 |
| Q1250保証 | 1,250万円<br>（特認500万円） | 運転<br>設備 | 10年 | 0.50～2.20 |
| QW保証 | 8,000万円 | 運転 | 10年 | 0.45～1.90 |
| SS保証 | 3,000万円<br>（特認500万円） | 運転<br>設備 | 10年 | 0.45～1.90 |
| 税理士・金融機関・信用保証協会による連携保証制度 | 1,000万円 | 運転<br>設備 | 10年 | 0.35～2.05 |
| 経営力向上関連保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 5年<br>7年 | 0.85 |
| 財務要件型無保証人保証 | 2億8,000万円<br>（4億8,000万円） | 運転<br>設備 | 7年<br>10年 | 0.45～1.90 |
| 商工貯蓄共済融資保証 | 貯蓄積立額の3倍以内、<br>3倍以上4倍未満の方は<br>1,000万円以内 | 運転<br>設備 | 7年<br>10年 | 0.45～1.90 |

（注）　令和５年３月31日現在　　経営創造・金融課調べ

第８－３表　　大分県信用保証協会の基本財産及び保証実績

（単位：千円）

| 区分＼年度 | | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本財産 | 基金 | 県出捐金 | 3,367,217 | 3,367,217 | 3,367,217 | 3,367,217 |
| | | 市町村出捐金 | 548,664 | 548,664 | 548,664 | 548,664 |
| | | 金融機関負担金 | 1,488,006 | 1,488,006 | 1,488,006 | 1,488,006 |
| | | 計 | 5,403,887 | 5,403,887 | 5,403,887 | 5,403,887 |
| | 基金準備金 | | 10,440,572 | 10,440,572 | 10,862,283 | 11,283,223 |
| | 合計 | | 15,844,459 | 15,844,459 | 16,266,170 | 16,687,110 |
| 収支差額変動準備金 | | | 5,813,000 | 5,610,339 | 6,031,339 | 6,370,996 |
| 保証状況 | 年度中保証承諾(百万円) | | 58,934 | 225,590 | 57,698 | 49,017 |
| | 年度末保証債務残高(百万円) | | 127,850 | 259,880 | 261,366 | 245,476 |
| 年度中代位弁済 | | | 1,754,086 | 954,518 | 1,400,171 | 1,570,096 |

（注）　県出捐金は、県単分と国庫補助金分を併せた金額である。

経営創造・金融課調べ

# 2 雇用促進と職業能力開発

## (1) 一般職業紹介状況

第８－４表　　新規求人の産業別構成

（単位：人、％）

| 年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 / 産業別 | 新規求人数 | 構成比 | 新規求人数 | 構成比 | 新規求人数 | 構成比 | 新規求人数 | 構成比 |
| 農，林，漁業 | 1,127 | 1.0 | 1,221 | 1.3 | 1,359 | 1.4 | 1,402 | 1.3 |
| 鉱業 | 20 | 0.0 | 40 | 0.0 | 29 | 0.0 | 53 | 0.0 |
| 建設業 | 11,059 | 10.1 | 11,736 | 12.7 | 11,526 | 11.5 | 11,703 | 10.6 |
| 製造業 | 11,183 | 10.2 | 8,943 | 9.7 | 10,951 | 10.9 | 12,238 | 11.1 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 77 | 0.1 | 72 | 0.1 | 49 | 0.0 | 42 | 0.0 |
| 情報通信業 | 1,729 | 1.6 | 1,238 | 1.3 | 1,548 | 1.5 | 1,666 | 1.5 |
| 運輸業，郵便業 | 6,052 | 5.5 | 4,718 | 5.1 | 5,457 | 5.4 | 5,812 | 5.3 |
| 卸売業，小売業 | 13,065 | 11.9 | 10,614 | 11.5 | 11,222 | 11.2 | 12,104 | 10.9 |
| 金融業，保険業 | 556 | 0.5 | 494 | 0.5 | 483 | 0.5 | 529 | 0.5 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 1,273 | 1.2 | 1,014 | 1.1 | 1,110 | 1.1 | 1,259 | 1.1 |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 2,373 | 2.2 | 2,076 | 2.2 | 2,283 | 2.3 | 2,519 | 2.3 |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 11,704 | 10.7 | 6,684 | 7.2 | 7,906 | 7.9 | 10,049 | 9.1 |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 4,398 | 4.0 | 3,169 | 3.4 | 3,499 | 3.5 | 4,085 | 3.7 |
| 教育，学習支援業 | 1,344 | 1.2 | 1,405 | 1.5 | 1,275 | 1.3 | 1,633 | 1.5 |
| 医療，福祉 | 27,789 | 25.3 | 26,066 | 28.2 | 28,244 | 28.1 | 30,808 | 27.9 |
| 複合サービス業 | 1,080 | 1.0 | 692 | 0.7 | 690 | 0.7 | 947 | 0.9 |
| サービス業（他に分類されない） | 12,113 | 11.0 | 9,443 | 10.2 | 10,605 | 10.6 | 11,342 | 10.3 |
| 公務・その他 | 2,753 | 2.5 | 2,930 | 3.2 | 2,258 | 2.2 | 2,422 | 2.2 |
| 合計 | 109,695 | 100 | 92,555 | 100 | 100,494 | 100 | 110,613 | 100 |

（注）　新規学卒求人を除く・パートを含む　　職業安定統計年報

第８－５表　　新規求職者の推移

（単位：人、％）

| 項目 / 年度 | 新規求職者数 (A) | (A)のうち雇用保険受給資格決定者数(B) | 構成比 (B)／(A)×100 | (A)のうち中高年齢者数(C) | 構成比 (C)／(A)×100 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 53,293 | 15,671 | 29.4 | 26,988 | 50.6 |
| 2 | 51,621 | 16,840 | 32.6 | 26,977 | 52.3 |
| 3 | 52,241 | 15,186 | 29.1 | 28,226 | 54.0 |
| 4 | 50,608 | 14,810 | 29.3 | 27,953 | 55.2 |

（注）　1　パートを含む　　職業安定統計年報
　　2　中高年齢者とは、45歳以上の者をいう。

第８－６表　　就職者の状況

（単位：人、％）

| 項目 / 年度 | 就職者数 (a) | (a)のうち雇用保険受給者数(b) | (a)のうち中高年齢者数(c) | 就職率 (a)／(A)×100 | 雇用保険受給者就職率 (b)／(B)×100 | 中高年齢者就職率 (c)／(C)×100 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 22,298 | 6,395 | 11,141 | 41.8 | 40.8 | 41.3 |
| 2 | 20,181 | 6,120 | 10,212 | 39.1 | 36.3 | 37.9 |
| 3 | 19,696 | 5,794 | 10,239 | 37.7 | 38.2 | 36.3 |
| 4 | 19,308 | 5,535 | 10,449 | 38.2 | 37.4 | 37.4 |

（注）　パートを含む；就職率は対新規求職者数　　職業安定統計年報

## (2) 新規学卒者

第８－７表　　中学校卒業者の職業紹介状況

（単位：人）

| 項目／卒業年次 | 卒業者数 | 進入学者数（（　）内高校等進学者数） | | 連絡を受けた求人延数 | | | 就職者数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 計 | 県内 | 県外 | 計 | 県内 | 県外 |
| 31．3 | 10,063 | 9,965 | (9,957) | 109 | 20 | 89 | 21 | 19 | 2 |
| 2．3 | 9,743 | 9,664 | (9,659) | 46 | 18 | 28 | 23 | 19 | 4 |
| 3．3 | 9,502 | 9,439 | (9,431) | 25 | 7 | 18 | 9 | 8 | 1 |
| 4．3 | 9,872 | 9,791 | (9,785) | 28 | 8 | 20 | 19 | 18 | 1 |
| 5．3 | 9,796 | 9,726 | (9,718) | 24 | 4 | 20 | 16 | 13 | 3 |

学校基本調査・職業安定統計年報

第８－８表　　高等学校卒業者の職業紹介状況

（単位：人）

| 項目／卒業年次 | 卒業者数 | 進入学者数（（　）内大学等進学者数） | | 連絡を受けた求人延数 | | | 就職者数 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 計 | 県内 | 県外 | 計 | 県内 | 県外 |
| 31．3 | 9,973 | 7,069 | (4,724) | 48,668 | 14,964 | 33,704 | 2,597 | 1,917 | 680 |
| 2．3 | 9,962 | 7,162 | (4,861) | 53,067 | 15,574 | 37,493 | 2,545 | 1,878 | 667 |
| 3．3 | 9,557 | 7,091 | (4,754) | 45,141 | 13,074 | 32,067 | 2,237 | 1,673 | 564 |
| 4．3 | 9,417 | 7,059 | (4,747) | 48,565 | 13,577 | 34,988 | 2,122 | 1,632 | 490 |
| 5．3 | 9,143 | 6,922 | (4,772) | 58,045 | 15,808 | 42,237 | 1,990 | 1,523 | 467 |

学校基本調査・職業安定統計年報

## (3) 職業能力開発

第８－９表　　県立職業能力開発施設の状況（令和４年度）

（単位：人）

| 施設名 | 課程 | 訓練科目 | 定員 | 期間 | 応募資格 |
|---|---|---|---|---|---|
| 工科短期大学校 | 専門 | 機械システム系 | 45×2 | 2年 | 専門課程は高等学校を卒業した者等 |
| | | 電気・電子システム系 | 20×2 | | |
| | | 建築システム系 | 15×2 | | |
| 大分高等技術専門校 | 普通 | メカトロニクス科 | 20×2 | 2年 | 普通課程は高等学校を卒業した者等 |
| | | 電気設備科 | 20 | 1年 | |
| | | 自動車整備科 | 20 | | |
| | | 空調配管システム科 | 20 | | |
| | | 木造建築科 | 20 | | |
| 佐伯高等技術専門校 | 普通 | 機械加工科 | 20 | | |
| | | オフィスビジネス科 | 20 | | |
| | 短期 | 建築科 | 20 | | 短期課程は求職者、離転職者 |
| 日田高等技術専門校 | 普通 | オフィスビジネス科 | 20 | | |
| | 短期 | ガーデンエクステリア科 | 20 | | |
| 竹工芸訓練センター | 普通 | 竹工芸科 | 12×2 | 2年 | |

雇用労働政策課調べ

第８－10表　　大分職業能力開発促進センターの状況（令和４年度）

| 施設名 | 課程 | 訓練科目 | 定員 | 期間 | 応募資格 |
|---|---|---|---|---|---|
| 大分職業能力開発促進センター | 短期 | 機械・CADオペレーション科 | 15×2 | 6月 | 主として離転職者 |
| | | ３ＤＣＡＤ活用科 | 20×2 | | |
| | | ものづくりアシスタント科 | 20×2 | | |
| | | 溶接施工技術科 | 13×4 | | |
| | | 電気システム科 | 20×2 | | |
| | | 電気システム科（デュアル） | 13×2 | | |
| | | 建築ＣＡＤ・リフォーム技術科 | 17×4 | | |
| | | 設備技術科 | 15×4 | | |
| | | 橋渡し（導入講習） | 3×10 | 1月 | |

雇用労働政策課調べ

# 9 労　働

## 1 労働事情と労働福祉

### (1) 労働組合・賃上げ状況

第９－１表　労働組合の推移

（単位：組合、人）

| 区分／年 | 大分 | | | | 全国 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 組合数 | 対前年増減 | 組合員数 | 対前年増減 | 組合数 | 対前年増減 | 組合員数 | 対前年増減 |
| 令和元 | 476 | △4 | 76,600 | 587 | 49,925 | △815 | 10,015,801 | 19,797 |
| 2 | 459 | △17 | 76,944 | 344 | 49,098 | △827 | 10,044,063 | 28,262 |
| 3 | 455 | △4 | 76,043 | △901 | 48,239 | △859 | 10,011,229 | △32,834 |
| 4 | 445 | △10 | 75,073 | △970 | 47,495 | △744 | 9,927,292 | △83,937 |

（注）　1　各年６月30日現在　　雇用労働政策課調べ

第９－２表　主要団体別組織状況

（単位：組合、人）

| 区分／年 | 連合大分 | | 県労連 | |
|---|---|---|---|---|
| | 組合数 | 組合員数 | 組合数 | 組合員数 |
| 令和元 | 331 | 57,437 | 55 | 4,273 |
| 2 | 325 | 57,201 | 51 | 4,084 |
| 3 | 322 | 56,800 | 50 | 4,002 |
| 4 | 317 | 56,500 | 48 | 3,849 |

（注）　各年６月30日現在　　雇用労働政策課調べ

第９－３表　春季賃上げ要求・妥結状況の推移（加重平均）

（単位：円、％）

| 区分／年 | 要求額 | 妥結額 | | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 金額 | 賃上げ率 | 獲得率 |
| 令和元 | 6,800 | 4,222 | 1.63 | 62.1 |

（注）　1　各年６月30日現在　　雇用労働政策課調べ
　　2　令和２年以降は、課独自の調査を行っていない。

第９－４表　一時金妥結状況の推移（加重平均）

（単位：円、％）

| 区分／年 | 夏季一時金 | | 年末一時金 | |
|---|---|---|---|---|
| | 妥結額 | 対前年上昇率 | 妥結額 | 対前年上昇率 |
| 令和元 | 582,170 | △2.71 | 602,046 | 5.09 |

（注）　1　夏季一時金　７月31日現在　　雇用労働政策課調べ
　　2　冬季一時金　12月28日現在
　　3　「対前年上昇率」は　前年の妥結額が把握できる企業について算出したもので、本表での本年と前年の妥結額を比較した数字とは、必ずしも一致しない。
　　4　令和２年以降は、課独自の調査を行っていない。

### (2) 労働争議

第９－５表　　形態別労働争議の推移

（単位：件、人）

| 区分／年次 | 総争議 | | 争議行為を伴わない争議 | | 争議行為を伴う争議 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 計 | | | | 半日以上の同盟罷業 | | | 作業所閉鎖 | | | 半日未満の同盟罷業 | | 怠業・その他 | |
| | 件数 | 総参加人員 | 件数 | 総参加人員 | 件数 | 総参加人員 | 行為参加人数 | 労働損失日数 | 件数 | 行為参加人員 | 労働損失日数 | 件数 | 行為参加人員 | 労働損失日数 | 件数 | 行為参加人員 | 件数 | 行為参加人員 |
| 元 | 2 | 2 | 2 | 2 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 2 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 3 | 2 | 11 | 2 | 11 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 4 | 2 | 2 | 2 | 2 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |

雇用労働政策課調べ

（注）１「総参加人員」とは、紛争が組合の活動として行われるかぎり、争議行為に参加すると否とにかかわらず、争議継続期間中における組合または争議団の最大員数をいう。
２「行為参加人員」とは、実際に争議を行った実人員をいう。
３「労働損失日数」とは、半日以上の同盟罷業、または作業所閉鎖が行われた期間に、実際に半日以上の同盟罷業に参加した労働者、または作業所閉鎖となった労働者の延人数に対応する所定日数をいう。

## 2 労働委員会の審査と調整

### (1) 労働組合の資格審査

第９－６表　　労働組合資格審査取扱件数

（単位：件）

| 申請事由＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 不当労働行為救済申立て | (1) 2 | (2) | | | 2 |
| 労委労働者委員推薦 | 2 | | 2 | 1 | 5 |
| 法人登記 | | | (1) 2 | | 2 |
| 計 | (1) 4 | (2) | 4 | (1) 1 | 9 |

労働委員会事務局調べ

（注）１　各12月31日現在（以下、第９－13表まで同じ）
２（　）内の数字は前年からの繰越件数（外数）

第９－７表　　労働組合資格審査終結状況

（単位：件）

| 区分＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 適合 | 3 | | 2 | 2 | 7 |
| 不適合 | | | | | |
| 打切り | | 2 | | | 2 |
| 取下げ | | | 1 | | 1 |
| 翌年へ繰越し | 2 | | 1 | | － |
| 計 | 5 | 2 | 4 | 2 | － |

労働委員会事務局調べ

（注）「打切り」とは、不当労働行為救済申立てについて、審査開始後に和解や取下げで終結したことに伴い、申請事由が消滅した場合の取扱いである。

労働組合は、労働委員会に証拠を提出して労働組合法第２条（自主性）及び第５条第２項（民主性）の規定に適合することを立証しなければ、不当労働行為救済申立て、労働者委員の推薦等労働組合法に定める手続に参与できず、また、法人登記のための資格証明書の交付を求めることができない。

## ⑵ 不当労働行為の審査

第９－８表　**不当労働行為事件申立別取扱件数**

（単位：件）

| 該当事項＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①不利益取扱い | | | | | |
| ②団交拒否 | | | | | |
| ③支配介入 | 1 | (1) | | | 1 |
| ①不利益取扱い<br>②団交拒否 | 1 | (1) | | | 1 |
| ①不利益取扱い<br>③支配介入 | | | | | |
| ②団交拒否<br>③支配介入 | | | | | |
| ①不利益取扱い<br>②団交拒否<br>③支配介入 | (1) | | | | |
| ①不利益取扱い<br>④申立てによる不利益取扱い | | | | | |
| 計 | (1)<br>2 | (2) | | | 2 |

労働委員会事務局調べ

（注）（　）内の数字は前年からの繰越件数（外数）

労働組合法により、使用者が①労働者や労働組合に対する不利益取扱い、②団体交渉拒否、③支配介入あるいは④労働委員会への申立て等を理由とする不利益取扱いをすることは不当労働行為として禁じられており、その救済は労働者や労働組合が労働委員会に申し立てることにより行われる。

第９－９表　**不当労働行為事件終結状況**

（単位：件）

| 区分＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 命令・決定 | 1 | | | | 1 |
| 関与和解 | | 2 | | | 2 |
| 無関与和解 | | | | | |
| 和解認定 | | | | | |
| 取下げ | | | | | |
| 翌年へ繰越し | 2 | | | | － |
| 計 | 3 | 2 | | | － |

労働委員会事務局調べ

（注）１「関与和解」とは、労委の関与により当事者間に合意が成立してする和解をいう。
２「無関与和解」とは、当事者の自主交渉による和解をいう。
３「和解認定」とは、当事者間で和解が成立し、当事者双方から和解の認定の申立てがあった場合に行うもので、労委が当該和解内容を適当と認めたものをいう。
４「取下げ」は、申立人の事情等による和解以外の理由による取下げをいう。

## ⑶ 労働争議の調整

第９－10表　**労働争議調整事件取扱件数**

（単位：件）

| 調整事項＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 賃上げ | | | | | |
| 一時金 | | | | 1 | 1 |
| 団交促進 | 1 | | | | 1 |
| その他 | 1 | | 2 | 1 | 4 |
| 計 | 2 | | 2 | 2 | 6 |

労働委員会事務局調べ

（注）争議の調整方法には、あっせん、調停及び仲裁の３種類があるが、令和元年から４年までの４年間に係属した事件は、全てあっせん事件である。

第９－11表　**労働争議調整事件終結状況**

（単位：件）

| 区分＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 解決 | 1 | | 2 | 1 | 4 |
| 打切り | | | | | |
| 取下げ | 1 | | | | 1 |
| 不開始 | | | | | |
| 翌年へ繰越し | | | | 1 | － |
| 計 | 2 | | 2 | 2 | － |

労働委員会事務局調べ

（注）１「打切り」とは、当事者があっせんに応じようとしないとき、当事者の意見の対立が激しく歩み寄りが図れないとき、当事者の自主交渉にゆだねた方が適当と判断したときなど、あっせんを継続することが不可能または不適当であるとあっせん員が判断した場合をいう。
２「不開始」とは、申請があったが、それがあっせんに適さないと会長が判断した場合をいう。

## (4) 個別労働関係紛争のあっせん

第９－12表　**個別労働関係紛争事件取扱件数**

（単位：件）

| あっせん事項＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経営又は人事 | 2 | (1) 1 | 2 | | 5 |
| 賃金等 | | | | | |
| 労働条件等 | | | | | |
| 職場の人間関係 | | | | 1 | 1 |
| その他 | | | | | |
| 計 | 2 | (1) 1 | 2 | 1 | 6 |

労働委員会事務局調べ

（注）（　）内の数字は前年からの繰越件数（外数）

紛争の調整方法は、あっせんのみである。

第９－13表　**個別労働関係紛争事件終結状況**

（単位：件）

| 区分＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 解決 | 1 | | | 1 | 2 |
| 打切り | | 2 | 2 | | 4 |
| 取下げ | | | | | |
| 不開始 | | | | | |
| 翌年へ繰越し | 1 | | | | － |
| 計 | 2 | 2 | 2 | 1 | － |

労働委員会事務局調べ

（注）１「打切り」とは、当事者があっせんに応じようとしないとき、当事者の意見の対立が激しく歩み寄りが図れないとき、当事者の自主交渉にゆだねた方が適当と判断したときなど、あっせんを継続することが不可能または不適当であるとあっせん員が判断した場合をいう。
２「不開始」とは、申請があったが、それがあっせんに適さないと会長が判断した場合をいう。

# 10 農　業

## 1 大分県の農業

### (1) 農家数と農業従事者数

第10－1表　農家数の推移

（単位：戸）

| 項目＼年 | 平成17 | 22 | 27 | 令和２ |
|---|---|---|---|---|
| 総農家数 | 52,482 | 46,623 | 39,475 | 31,954 |
| 販売農家数 | 35,215 | 29,512 | 24,300 | 18,099 |
| 自給的農家数 | 17,267 | 17,111 | 15,175 | 13,855 |

農林水産省：世界農林業センサス

第10－２表　主副業別農家数の推移（販売農家）

（単位：戸）

| 項目＼年 | 平成17 | 22 | 27 | 令和２ |
|---|---|---|---|---|
| 販売農家 | 35,215 | 29,512 | 24,300 | 18,099 |
| 主業農家 | 6,263 | 5,144 | 4,127 | － |
| 準主業農家 | 6,189 | 5,833 | 3,802 | － |
| 副業的農家 | 22,763 | 18,535 | 16,371 | － |

農林水産省：世界農林業センサス

第10－３表　農業従事者等の推移

（単位：人、歳）

| 項目＼年 | 平成17 | 22 | 27 | 令和２ |
|---|---|---|---|---|
| 農業従事者 | 89,147 | 73,512 | 55,603 | 39,162 |
| （平均年齢） | (58.7) | (60.6) | (62.5) | (64.8) |
| 農業就業人口 | 54,676 | 43,977 | 35,208 | － |
| （平均年齢） | (65.3) | (67.7) | (68.7) | － |
| 基幹的農業従事者 | 35,297 | 34,462 | 30,316 | 21,496 |
| （平均年齢） | (65.6) | (68.0) | (69.4) | (70.1) |

農林水産省：世界農林業センサス

（注）　2020年の調査から調査対象が「販売農家」から組織経営体（法人、会社、各種団体等）を含む「農業経営体」に変更されたため、平成17年から平成27年までの内容とは連続しない。なお、本表は「農業経営体」のうち「個人経営体」について集計。

### (2) 耕地利用

第10－４表　耕地面積の推移

（単位：ha）

| 項目＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 耕地面積 | 55,100 | 54,700 | 54,500 | 54,200 |
| 水田 | 39,300 | 39,000 | 38,800 | 38,600 |
| 普通畑 | 8,630 | 8,610 | 8,590 | 8,540 |
| 樹園地 | 4,460 | 4,440 | 4,370 | 4,350 |
| 牧草地 | 2,710 | 2,710 | 2,710 | 2,710 |

農林水産省：耕地及び作付面積統計

第10－５表　農作物作付延べ面積の推移

（単位：千ha）

| 項目＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 作付延べ面積 | 50.0 | 49.5 | 49.1 | 49.1 |
| 稲 | 20.6 | 20.2 | 19.6 | 18.9 |
| 麦類 | 5.0 | 5.1 | 5.4 | 5.7 |
| 野菜 | － | － | － | － |
| 果樹 | － | － | － | － |
| 飼肥料作物 | － | － | － | － |
| その他 | － | － | － | － |

農林水産省：耕地及び作付面積統計

（注）「－」：国の統計見直しによりデータなし

第10－６表　　耕地利用率の推移

（単位：％）

| 項目＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 耕地利用率 | 90.7 | 90.5 | 90.1 | 90.6 |

農林水産省：耕地及び作付面積統計

## (3) 農業産出額

第10－７表　農業産出額・生産農業所得の推移

| 項目＼年 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 農業産出額(億円) | 1,195 | 1,208 | 1,228 | 1,245 |
| 生産農業所得(億円) | 507 | 528 | 521 | 501 |

農林水産省：生産農業所得統計

## (4) 農業協同組合

第10－８表　　農協数等の推移

（単位：農協、連合会）

| 年度 | 総合農協 | その他の農協 | 農協計 | 県区域連合会 | 県区域未満連合会 | 連合会計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 5 | 5 | 10 | 5 | 1 | 6 |
| 2 | 5 | 5 | 10 | 5 | 1 | 6 |
| 3 | 3 | 5 | 8 | 5 | 1 | 6 |
| 4 | 3 | 5 | 8 | 5 | 1 | 6 |

（注）１　活動休止等の農協は除く
　　２　県区域連合会には農協中央会を含む

団体指導・金融課調べ

第10－９表　　総合農協の組合員・役員数の推移

（単位：人）

| 年度 | 組合員数 | | | 役員数 | | | | 職員数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 正組合員数 | 准組合員数 | 計 | 経営管理委員 | 理事 | 監事 | 計 | |
| 令和元 | 60,088 | 65,140 | 125,228 | 24 | 61 | 25 | 110 | 2,373 |
| 2 | 58,650 | 65,555 | 124,205 | 24 | 55 | 25 | 104 | 2,237 |
| 3 | 57,067 | 65,828 | 122,895 | 26 | 32 | 18 | 76 | 2,085 |
| 4 | 55,251 | 65,696 | 120,947 | 27 | 33 | 19 | 79 | 2,034 |

団体指導・金融課調べ

第10－10表　　総合農協の事業量の推移

（単位：百万円、％）

| 年度 | 貯金 | | 貸出金 | | 借入金 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 |
| 令和元 | 680,001 | 99.7 | 185,320 | 100.1 | 699 | 94.3 |
| 2 | 690,314 | 101.5 | 185,887 | 100.3 | 566 | 81.0 |
| 3 | 692,294 | 100.3 | 186,078 | 100.1 | 472 | 83.4 |
| 4 | 680,234 | 98.3 | 186,141 | 100.0 | 475 | 100.6 |

| 年度 | 購買品供給高 | | 販売品販売高 | | 長期共済保有高 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 | 金額 | 対前年比 |
| 令和元 | 21,678 | 94.9 | 39,692 | 102.7 | 2,194,254 | 96.5 |
| 2 | 20,078 | 92.6 | 39,898 | 100.5 | 2,134,081 | 97.3 |
| 3 | 17,927 | 89.3 | 38,841 | 97.4 | 2,056,023 | 96.3 |
| 4 | 18,148 | 101.2 | 38,367 | 98.8 | 1,987,300 | 96.7 |

団体指導・金融課調べ

第10－11表　　総合農協検査実施状況

（単位：組合、％）

| 年度 | 総合数(A) | 常例検査(B) | 請求検査(C) | 随時検査(D) | 実施率(B＋C＋D)/A |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 5 | 5 | － | － | 100.0 |
| 2 | 5 | 5 | － | － | 100.0 |
| 3 | 3 | 3 | － | － | 100.0 |
| 4 | 3 | 3 | － | － | 100.0 |

（注）　1　常例検査：組合の業務や会計の状況について、毎年１回を常例として行う検査　　団体指導・金融課調べ
　　2　請求検査：組合員が総数の10分の１以上の同意を得て検査を請求したときに行う検査
　　3　随時検査：事業の健全な運営を確保するために必要があると認めるときに行う検査

## (5)　農業共済事業

第10－12表　　農業共済、農業経営収入保険の種類並びに仕組み

| 事業の種類 | 共済（保険）目的 | 共済（保険）掛金負担率 | | 補償割合（％） | 制度開始 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 国　庫 | 農　家 | | |
| 農作物共済 | 水稲 | 50 | 50 | 90, 80, 70, 60 | 昭和22年 |
| | 麦 | 掛金率3％までの率部分：50<br>掛金率3％を超える率部分：55 | 掛金率3％までの率部分：50<br>掛金率3％を超える率部分：45 | 90, 80, 70, 60 | |
| 家畜共済 | 牛 | 50 | 50 | 80～20 | 昭和22年 |
| | 馬 | 50 | 50 | 80～20 | |
| | 豚 | 40 | 60 | 80～40 | |
| 果樹共済 | うんしゅうみかん、指定かんきつ(1)、ぶどう、なし、くり、キウイフルーツ | 50 | 50 | 90～50 | 昭和48年 |
| 畑作物共済 | 大豆 | 55 | 45 | 90, 80, 70, 60 | 昭和54年 |
| 園芸施設共済 | ガラス室、プラスチックハウス | 50 | 50 | 100～40 | 昭和54年 |
| 任意共済 | 建物、農機具 | － | 100 | 100 | 昭和24年 |
| 農業経営収入保険 | 農産物（肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵を除く） | 積立金:75<br>保険料:50 | 積立金:25<br>保険料:50 | 補償限度:90～50<br>支払率:90～10(積立方式併用タイプ)<br>90～50(保険方式補償充実タイプ) | 平成31年 |

(1)　清見、セミノール、ぽんかん　　団体指導・金融課調べ
※農業共済、農業経営収入保険への加入は全て任意

第10－13表　　農業共済、農業経営収入保険の状況

| 事業の種類＼年度・年 | | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 引受数量 | 支払共済(保険)金 | 引受数量 | 支払共済(保険)金 | 引受数量 | 支払共済(保険)金 | 引受数量 | 支払共済(保険)金 |
| 農作物共済 | 水稲 | ha<br>12,795 | 千円<br>228,727 | ha<br>12,616 | 千円<br>522,399 | ha<br>12,054 | 千円<br>85,768 | ha<br>10,646 | 千円<br>135,516 |
| | 麦 | 3,025 | 3,514 | 2,591 | 7,222 | 2,133 | 4,942 | 1,744 | 4,342 |
| 家畜共済 | | 頭<br>181,411 | 千円<br>876,867 | 頭<br>182,721 | 千円<br>922,543 | 頭<br>184,667 | 千円<br>1,026,539 | 頭<br>187,772 | 千円<br>989,875 |
| 果樹共済 | | ha<br>140 | 千円<br>3,627 | ha<br>115 | 千円<br>7,247 | ha<br>79 | 千円<br>4,290 | ha<br>63 | 千円<br>799 |
| 畑作物共済 | | ha<br>818 | 千円<br>22,292 | ha<br>708 | 千円<br>14,896 | ha<br>640 | 千円<br>8,652 | ha<br>540 | 千円<br>8,673 |
| 園芸施設共済 | | 棟<br>6,238 | 千円<br>22,604 | 棟<br>6,690 | 千円<br>30,347 | 棟<br>7,091 | 千円<br>13,823 | 棟<br>7,261 | 千円<br>79,163 |
| 任意共済 | 建物共済 | 棟<br>51,246 | 千円<br>50,022 | 棟<br>49,822 | 千円<br>312,474 | 棟<br>48,744 | 千円<br>166,927 | 棟<br>47,555 | 千円<br>142,911 |
| | 農機具共済 | 台<br>4,690 | 千円<br>29,300 | 台<br>4,680 | 千円<br>25,920 | 台<br>4,768 | 千円<br>42,428 | 台<br>4,887 | 千円<br>28,822 |
| 農業経営収入保険 | | 経営体<br>976 | 千円<br>207,956(※) | 経営体<br>1,219 | 千円<br>491,122(※) | 経営体<br>1,674 | 千円<br>741,901(※) | 経営体<br>1,874 | 千円<br>913,616(※) |

（注）　1　農作物共済・果樹共済・畑作物共済は、年産実績　　団体指導・金融課調べ
　　2　家畜共済・園芸施設共済・任意共済は年度産実績
　　3　農業経営収入保険は年度実績
（※）　農業経営収入保険の保険金・特約補填金の支払いは加入者の確定申告後となるため、表中の支払保険金額は前年度引受数量に対する金額

# 2 農業生産

## (1) 米・麦・大豆の生産状況

第10－14表　　九州からみた大分県の水稲作付状況

（単位：ha）

| | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 全　国 | 1,469,000 | 1,462,000 | 1,403,000 | 1,355,000 |
| 九　州 | 160,000 | 158,600 | 155,100 | 150,100 |
| 福　岡 | 35,000 | 34,900 | 34,600 | 33,400 |
| 佐　賀 | 24,100 | 23,900 | 23,300 | 22,800 |
| 長　崎 | 11,400 | 11,100 | 10,800 | 10,400 |
| 熊　本 | 33,300 | 33,300 | 32,300 | 31,300 |
| 宮　崎 | 16,100 | 16,000 | 15,900 | 15,400 |
| 鹿児島 | 19,500 | 19,300 | 18,600 | 18,000 |
| 大　分 | 20,600 | 20,200 | 19,600 | 18,900 |

農林水産省：作物統計

第10－15表　　九州からみた大分県の麦（４麦）作付状況

（単位：ha）

| | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 全　国 | 273,000 | 276,200 | 283,000 | 290,600 |
| 九　州 | 56,400 | 58,000 | 59,500 | 60,800 |
| 福　岡 | 21,500 | 22,100 | 22,300 | 22,700 |
| 佐　賀 | 20,700 | 21,200 | 21,800 | 22,000 |
| 長　崎 | 1,880 | 1,970 | 2,040 | 2,010 |
| 熊　本 | 6,890 | 7,170 | 7,520 | 7,930 |
| 宮　崎 | 180 | x | x | x |
| 鹿児島 | x | x | x | 323 |
| 大　分 | 4,970 | 5,110 | 5,350 | 5,680 |

農林水産省：作物統計

（注）　1　４麦とは、小麦、六条大麦、二条大麦、裸麦である。
　　2　「x」とは、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものである。

第10－16表　　九州からみた大豆の栽培面積の推移

（単位：ha、t）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 栽培面積 | 収穫量 | 栽培面積 | 収穫量 | 栽培面積 | 収穫量 | 栽培面積 | 収穫量 |
| 全　国 | 143,500 | 217,800 | 141,700 | 218,900 | 146,200 | 246,500 | 151,600 | 242,800 |
| 九　州 | 21,000 | 20,400 | 20,800 | 26,200 | 21,000 | 19,600 | 21,000 | 23,700 |
| 福　岡 | 8,250 | 8,830 | 8,220 | 10,300 | 8,190 | 7,210 | 8,160 | 9,790 |
| 佐　賀 | 7,820 | 6,260 | 7,750 | 10,100 | 7,850 | 7,540 | 7,630 | 8,930 |
| 長　崎 | 399 | 207 | 409 | 151 | 400 | 164 | 376 | 226 |
| 熊　本 | 2,450 | 3,090 | 2,420 | 3,750 | 2,500 | 2,730 | 2,660 | 2,950 |
| 宮　崎 | 219 | 344 | 223 | 279 | 218 | 251 | 244 | 76 |
| 鹿児島 | 325 | 406 | 346 | 260 | 345 | 342 | 386 | 374 |
| 大　分 | 1,540 | 1,260 | 1,410 | 1,330 | 1,440 | 1,380 | 1,560 | 1,310 |

農林水産省：作物統計

## (2) 園芸作物の生産状況

第10－17表　　野　菜　生　産　の　状　況

| 区分＼年 | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 産出額（億円） | 327 | 374 | 353 | 358 |
| 品目別面積（ha） | － | － | － | － |
| 白ねぎ | 628 | 635 | 644 | 740 |
| こねぎ | 335 | 338 | 339 | 340 |
| いちご | 64 | 66 | 66 | 65 |
| トマト | 191 | 190 | 185 | 183 |
| ピーマン | 114 | 115 | 126 | 124 |
| にら | 60 | 59 | 59 | 59 |
| みつば | 63 | 63 | 63 | 61 |
| おおば | 24 | 24 | 24 | 24 |

農林水産省農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率・野菜生産出荷統計

第10－18表　　果　樹　生　産　の　状　況

| 区分＼年 | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 産出額（億円） | 119 | 131 | 140 | 156 |
| 品目別面積（ha） | － | － | － | － |
| 温州みかん | 709 | 693 | 667 | 648 |
| その他かんきつ | 1,140 | 1,120 | 1,120 | 1,130 |
| ぶどう | 282 | 288 | 279 | 275 |
| なし | 365 | 356 | 349 | 342 |
| もも | － | 30 | － | － |
| すもも | － | 67 | 66 | 66 |
| うめ | 264 | 258 | 252 | 247 |
| かき | － | 144 | － | － |
| くり | 413 | 412 | 400 | 393 |
| びわ | 49 | 48 | 46 | 45 |
| キウイ | 53 | 58 | 53 | 61 |

農林水産統計

第10－19表　　花　き　生　産　の　状　況

| 区分＼年 | 令和元年 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 産出額（億円） | 47 | 44 | 47 | 51 |
| 品目別面積（ha） | － | － | － | － |
| キク | 102 | 94 | 91 | 89 |
| バラ | 4 | 3 | 3 | 3 |
| トルコギキョウ | 7 | 6 | 6 | 6 |
| スイートピー | 7 | 7 | 6 | 5 |
| ホオズキ | 15 | 16 | 15 | 15 |
| アルストロメリア | 4 | 4 | 4 | 4 |
| その他切り花 | 64 | 58 | 59 | 66 |
| 鉢物 | 8 | 8 | 8 | 9 |
| 苗物 | 13 | 11 | 11 | 12 |

農林水産統計

第10－20表　　産　地　づ　く　り　計　画

（R5.3.31時点）

| 市　町 | 計画数 | 品　　目 |
|---|---|---|
| 国　東　市 | 5 | 高糖度かんしょ、こねぎ、たまねぎ、オリーブ、キウイ |
| 杵　築　市 | 7 | ベリーツ、高糖度かんしょ、スナップエンドウ、キウイ、施設柑橘、ホオズキ、茶 |
| 日　出　町 | 1 | ハウスみかん |
| 大　分　市 | 5 | ピーマン、にら、おおば、パセリ、キク・ベリーツ |
| 臼　杵　市 | 8 | ピーマン、白ねぎ、高糖度かんしょ、ベリーツ、にら、茶、キウイ、トマト |
| 津久見市 | 1 | 露地柑橘 |
| 由　布　市 | 3 | 白ねぎ、ベリーツ、なし |
| 佐　伯　市 | 9 | ベリーツ、ピーマン、にら、えだまめ、キウイ、くり、露地柑橘、施設柑橘、施設花き |
| 竹　田　市 | 5 | 白ねぎ、ピーマン、トマト、スイートコーン、施設花き |
| 豊後大野市 | 7 | 白ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、さといも、くり、ぶどう、キク |
| 日　田　市 | 5 | 白ねぎ、ピーマン、なし、高糖度かんしょ、にんにく |
| 九　重　町 | 3 | 白ねぎ、トマト、なし |
| 玖　珠　町 | 2 | 白ねぎ、ピーマン |
| 中　津　市 | 5 | 白ねぎ、ピーマン、ベリーツ、ぶどう、もも |
| 豊後高田市 | 4 | 白ねぎ、ベリーツ、ぶどう、施設花き |
| 宇　佐　市 | 7 | 白ねぎ、ベリーツ、高糖度かんしょ、こねぎ、にんにく、ぶどう、茶 |
| 合　　計 | 77 | |

園芸振興課

## (3)　畜産の生産状況

第10－21表　　令和３年度畜産産出額及び構成比

（単位：億円、％）

| 項　目 | 肉用牛 | 乳用牛 | 豚 | 鶏 | その他畜産物 | 畜産産出額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 産　出　額 | 139 | 90 | 112 | 122 | 2 | 465 |
| 構　成　比 | 29.9 | 19.4 | 24.1 | 26.2 | 0.4 | 100.0 |

（注）　四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。　　農林水産省：生産農業所得統計

第10－22表　　家畜の飼養戸数・頭羽数の推移

（単位：戸、頭、千羽）

| 項　目 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 戸　数 | 頭羽数 | 戸　数 | 頭羽数 | 戸　数 | 頭羽数 | 戸　数 | 頭羽数 |
| 肉　用　牛 | 1,190 | 46,900 | 1,120 | 51,200 | 1,080 | 51,100 | 1,050 | 51,500 |
| 乳　用　牛 | 123 | 12,000 | 109 | 12,300 | 103 | 12,100 | 98 | 12,500 |
| 養　　豚 | 47 | 132,300 | － | － | 39 | 148,000 | 38 | 136,900 |
| 採　卵　鶏 | 22 | 1,267 | － | － | 22 | 1,265 | 18 | 1,067 |
| ブロイラー | 54 | 2,471 | － | － | 52 | 2,659 | 51 | 2,291 |

※令和２についてはセンサス実施年のため養豚、採卵鶏、ブロイラーは未公表　　農林水産省：畜産統計

# 3 農業生産基盤の整備

## (1) 水田の整備

第10－23表　　水田整備の推移

（単位：ha、％）

| 区分 | 令和元年度 | | | | 令和２年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 農用地面積 | 整備面積 | 累積整備面積 | 整備率 | 農用地面積 | 整備面積 | 累積整備面積 | 整備率 |
| 東部 | 5,582 | 0.0 | 4,395 | 78.7 | 5,584 | 0.6 | 4,396 | 78.7 |
| 中部 | 6,172 | 1.0 | 3,834 | 62.1 | 6,152 | | 3,834 | 62.3 |
| 南部 | 663 | 0.0 | 1,218 | 100.0 | 669 | | 1,218 | 100.0 |
| 豊肥 | 8,085 | 4.3 | 6,682 | 82.7 | 8,051 | 0.3 | 6,682 | 83.0 |
| 西部 | 4,115 | 0.0 | 2,699 | 65.6 | 4,094 | | 2,699 | 65.9 |
| 北部 | 11,179 | 0.0 | 9,532 | 85.3 | 11,180 | 2.1 | 9,534 | 85.3 |
| （県計） | 35,796 | 5.3 | 28,360 | 79.2 | 35,730 | 3.0 | 28,363 | 79.4 |

| 区分 | 令和３年度 | | | | 令和４年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 農用地面積 | 整備面積 | 累積整備面積 | 整備率 | 農用地面積 | 整備面積 | 累積整備面積 | 整備率 |
| 東部 | 5,595 | 0.0 | 4,396 | 78.6 | 5,595 | | 4,396 | 78.6 |
| 中部 | 6,390 | 3.5 | 3,838 | 60.1 | 6,390 | 8.4 | 3,846 | 60.2 |
| 南部 | 667 | 2.8 | 1,221 | 100.0 | 667 | | 1,221 | 100.0 |
| 豊肥 | 8,090 | 18.5 | 6,701 | 82.8 | 8,090 | 14.2 | 6,715 | 83.0 |
| 西部 | 4,090 | 0.0 | 2,699 | 66.0 | 4,090 | | 2,699 | 66.0 |
| 北部 | 11,175 | 0.0 | 9,534 | 85.3 | 11,175 | 13.7 | 9,548 | 85.4 |
| （県計） | 36,007 | 24.8 | 28,388 | 78.8 | 36,007 | 36.3 | 28,424 | 78.9 |

（注）　1　整備率＝累計整備面積／農用地面積　　農村整備計画課調べ
　　2　小数点以下四捨五入の関係で、累計等が一致しない場合がある。

第10－24表　　水田の排水対策の推移

（単位：ha、％）

| 区分 | 整備目標面積 | 令和元年度 | | | 令和２年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 整備面積 | 累計整備面積 | 達成率 | 整備面積 | 累計整備面積 | 達成率 |
| 東部 | 237.4 | 20.3 | 234.1 | 98.6 | 18.2 | 252.3 | 100.0 |
| 中部 | 63.0 | | 30.0 | 47.6 | | 30.0 | 47.6 |
| 南部 | 7.9 | | 7.7 | 97.5 | | 7.7 | 97.5 |
| 豊肥 | 140.6 | | 126.6 | 90.0 | 19.9 | 146.5 | 100.0 |
| 西部 | 170.8 | | 139.7 | 81.8 | 5.5 | 145.2 | 85.0 |
| 北部 | 1,595.6 | 30.2 | 1,568.1 | 98.3 | 18.2 | 1,586.3 | 99.4 |
| （県計） | 2,215.3 | 50.5 | 2,106.2 | 95.1 | 61.8 | 2,168.0 | 97.9 |

| 区分 | 整備目標面積 | 令和３年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 整備面積 | 累計整備面積 | 達成率 | 整備面積 | 累計整備面積 | 達成率 |
| 東部 | 237.4 | 12.8 | 265.1 | 100.0 | | 265.1 | 100.0 |
| 中部 | 63.0 | 0.0 | 30.0 | 47.6 | | 30.0 | 47.6 |
| 南部 | 7.9 | 0.0 | 7.7 | 97.5 | 2.5 | 10.2 | 100.0 |
| 豊肥 | 140.6 | 0.0 | 146.5 | 100.0 | 16.5 | 163.0 | 100.0 |
| 西部 | 170.8 | 3.9 | 149.1 | 87.3 | 3.8 | 152.9 | 89.5 |
| 北部 | 1,595.6 | 23.5 | 1,609.8 | 100.0 | 46.0 | 1,655.8 | 100.0 |
| （県計） | 2,215.3 | 40.2 | 2,208.2 | 99.7 | 68.8 | 2,277.0 | 100.0 |

（注）　達成率＝累計整備面積／整備目標面積　　農村基盤整備課調べ

## (2) 農道の整備

第10－25表　　農 道 整 備 の 推 移

（単位：km、％）

| 区　分 | 整備目標総延長 | 令和元年度 | | | 令和２年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 整備延長 | 累計整備延長 | 達成率 | 整備延長 | 累計整備延長 | 達成率 |
| 東　部 | 990 | 0.9 | 982.6 | 99.3 | | 982.7 | 99.3 |
| 中　部 | 598 | 0.2 | 583.8 | 97.6 | 0.1 | 583.9 | 97.6 |
| 南　部 | 304 | 3.0 | 305.0 | 100.5 | 0.7 | 305.7 | 100.0 |
| 豊　肥 | 1,431 | | 1,439.0 | 100.0 | | 1,439.0 | 100.0 |
| 西　部 | 602 | | 591.1 | 98.3 | | 591.1 | 98.3 |
| 北　部 | 1,776 | | 1,749.3 | 98.5 | | 1,749.4 | 98.5 |
| （県計） | 5,700 | 4.1 | 5,650.8 | 99.1 | 0.9 | 5,651.7 | 99.2 |

| 区　分 | 整備目標総延長 | 令和３年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 整備延長 | 累計整備延長 | 達成率 | 整備延長 | 累計整備延長 | 達成率 |
| 東　部 | 990 | | 982.7 | 99.3 | 0.1 | 982.7 | 99.3 |
| 中　部 | 598 | 0.5 | 584.4 | 97.7 | 0.4 | 584.8 | 97.8 |
| 南　部 | 304 | 0.4 | 306.1 | 100.0 | 0.3 | 306.4 | 100.0 |
| 豊　肥 | 1,431 | 1.4 | 1,440.4 | 100.0 | 1.1 | 1,441.5 | 100.0 |
| 西　部 | 602 | | 591.1 | 98.3 | | 591.1 | 98.3 |
| 北　部 | 1,776 | | 1,749.4 | 98.5 | | 1,749.4 | 98.5 |
| （県計） | 5,700 | 2.3 | 5,654.0 | 99.2 | 1.9 | 5,655.9 | 99.2 |

（注）　達成率＝累計整備延長／整備目標総延長　　農村基盤整備課調べ

## (3) ため池の改修

第10－26表　　た め 池 改 修 の 推 移

（単位：ヵ所、％）

| 区　分 | ため池総数 | 令和元年 | | | 令和２年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 改修ヵ所 | 累計改修ヵ所 | 改修率 | 改修ヵ所 | 累計改修ヵ所 | 改修率 |
| 東　部 | 662 | 5.0 | 162.0 | 24.5 | 2.0 | 164.0 | 24.8 |
| 中　部 | 467 | 1.0 | 85.0 | 18.2 | | 85.0 | 18.2 |
| 南　部 | 17 | | 9.0 | 52.9 | | 9.0 | 52.9 |
| 豊　肥 | 210 | | 77.0 | 36.7 | | 77.0 | 36.7 |
| 西　部 | 95 | | 20.0 | 21.1 | | 20.0 | 21.1 |
| 北　部 | 667 | 4.0 | 164.0 | 24.6 | | 164.0 | 24.6 |
| （県計） | 2,118 | 10.0 | 517.0 | 24.4 | 2.0 | 519.0 | 24.5 |

| 区　分 | ため池総数 | 令和３年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 改修ヵ所 | 累計改修ヵ所 | 改修率 | 改修ヵ所 | 累計改修ヵ所 | 改修率 |
| 東　部 | 662 | 1.0 | 165.0 | 24.9 | 2.0 | 167.0 | 25.2 |
| 中　部 | 467 | | 85.0 | 18.2 | | 85.0 | 18.2 |
| 南　部 | 17 | | 9.0 | 52.9 | | 9.0 | 52.9 |
| 豊　肥 | 210 | | 77.0 | 36.7 | 1.0 | 78.0 | 37.1 |
| 西　部 | 95 | | 20.0 | 21.1 | 1.0 | 21.0 | 22.1 |
| 北　部 | 667 | 3.0 | 167.0 | 25.0 | 3.0 | 170.0 | 25.5 |
| （県計） | 2,118 | 4.0 | 523.0 | 24.7 | 7.0 | 530.0 | 25.0 |

（注）　達成率＝累計改修ヵ所／ため池総数　　農村基盤整備課調べ

### (4) 多面的機能支払交付金の取組

第10－27表　　多面的機能支払交付金取組状況の推移

（単位：ha）

| 区　分 | 令和元年度 | | ２年度 | | ３年度 | | ４年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 組 織 数 | 取組面積 | 組 織 数 | 取組面積 | 組 織 数 | 取組面積 | 組 織 数 | 取組面積 |
| 東　部 | 118 | 3,275 | 115 | 3,240 | 101 | 3,237 | 91 | 3,152 |
| 中　部 | 112 | 3,337 | 99 | 3,346 | 99 | 3,344 | 87 | 3,323 |
| 南　部 | 34 | 717 | 34 | 717 | 33 | 717 | 32 | 701 |
| 豊　肥 | 91 | 5,967 | 93 | 6,086 | 92 | 6,097 | 83 | 5,964 |
| 西　部 | 88 | 2,838 | 88 | 2,869 | 87 | 2,870 | 89 | 2,871 |
| 北　部 | 233 | 7,869 | 237 | 7,875 | 247 | 8,083 | 216 | 8,215 |
| （県計） | 676 | 24,003 | 666 | 24,133 | 659 | 24,348 | 598 | 24,226 |

農村整備計画課調べ

## 4 農業金融

### (1) 農業近代化資金

第10－28表　　農業近代化資金融資実績

（単位：件、千円）

| 区分 | 資金種類 | 令和元年度 | | ２年度 | | ３年度 | | ４年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 個人施設 | 建・構築物 | 35 | 325,407 | 41 | 476,342 | 51 | 513,033 | 70 | 718,360 |
| | 農　機　具 | 84 | 426,070 | 98 | 538,909 | 154 | 735,838 | 182 | 897,661 |
| | 果樹の植栽 | 6 | 37,530 | 3 | 30,630 | 5 | 41,680 | 5 | 18,759 |
| | 家畜の購入 | 4 | 138,000 | 14 | 261,000 | 4 | 65,400 | 7 | 109,700 |
| | 小土地改良 | | | 2 | 1,710 | | | 1 | 8,330 |
| | 長期運転 | 5 | 44,920 | 11 | 247,400 | 5 | 282,000 | 7 | 103,500 |
| | 特　認 | | | | | | | | |
| | 計 | 134 | 971,927 | 169 | 1,555,991 | 219 | 1,637,951 | 272 | 1,856,310 |
| 共同利用施設 | 建・構築物 | | | | | | | | |
| | 農　機　具 | 1 | 27,057 | | | | | | |
| | 果樹の植栽 | | | | | | | | |
| | 家畜の購入 | | | | | | | | |
| | 小土地改良 | 1 | 10,000 | | | | | | |
| | 農村環境整備 | | | | | | | | |
| | 特　認 | | | | | | | | |
| | 計 | 2 | 37,057 | | | | | | |
| 合　計 | | 136 | 1,008,984 | 169 | 1,555,991 | 219 | 1,637,951 | 272 | 1,856,310 |

団体指導・金融課調べ

第10－29表　　近代化資金融資枠・承認実績

（単位：千円、％）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 融　資　枠　（A） | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 |
| 承　認　額　（B） | 1,008,984 | 1,555,991 | 1,637,951 | 1,856,310 |
| 消　化　率　（B/A） | 40.4 | 62.2 | 65.5 | 74.3 |
| 前 年 対 比 | 269.8 | 154.2 | 105.3 | 113.3 |

団体指導・金融課調べ

## (2) 財政資金

第10－30表　　大分県農業経営改善促進資金融資実績

（単位：件、千円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 農業経営改善促進資金(スーパーS) | 4 | 24,000 | 2 | 20,000 | 2 | 18,000 | 2 | 16,000 |

団体指導・金融課調べ

## (3) 日本政策金融公庫資金

第10－31表　　日本政策金融公庫資金融資実績

（単位：件、千円）

| 資金名＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 経営体育成強化資金 | 7 | 61,040 | 6 | 12,700 | 1 | 5,400 | 6 | 12,050 |
| 農林漁業セーフティネット資金 | 20 | 489,100 | 141 | 1,930,570 | 22 | 148,000 | 39 | 1,412,400 |
| 農業改良資金 | | | | | | | | |
| 青年等就農資金 | 93 | 397,675 | 81 | 412,219 | 77 | 412,810 | 81 | 490,165 |
| 中山間地域活性化資金 | | | | | | | | |
| 主務大臣指定施設（農業施設） | | | | | | | | |
| 共同利用施設資金 | | | | | | | 2 | 168,000 |
| 食品流通改善資金 | | | | | | | | |
| 農業基盤整備資金 | 31 | 382,646 | 3 | 4,219 | 27 | 190,357 | 24 | 38,786 |
| 担い手育成農地集積資金 | 17 | 95,417 | 2 | 11,903 | 18 | 67,228 | 21 | 106,773 |
| 農業経営基盤強化資金 | 123 | 2,343,470 | 128 | 2,839,370 | 123 | 3,892,120 | 132 | 3,874,034 |
| 計 | 291 | 3,769,348 | 361 | 5,210,981 | 268 | 4,715,915 | 305 | 6,102,208 |

団体指導・金融課調べ

## (4) 県単資金

第10－32表　　農山漁村女性・若者活動支援資金及び運転資金等融資実績

（単位：件、千円）

| 資金名＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 農山漁村女性・若者活動支援資金 | | | | | 1 | 5,860 | 2 | 12,000 |
| (内訳)①女性活動資金 | | | | | | | | |
| ②若者育成資金 | | | | | 1 | 5,860 | 2 | 12,000 |
| ③農山漁村ツーリズム推進資金 | | | | | | | | |
| 農業経営緊急対策アシスト資金 | | | | | | | | |
| 家畜伝染病緊急支援資金 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | 1 | 5,860 | 2 | 12,000 |

団体指導・金融課調べ

### ⑸ 農業信用基金協会

第10－33表　　農業信用基金協会の債務保証残高

（単位：千円）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 農業近代化資金 | 780 | 3,865,008 | 846 | 4,265,118 | 917 | 4,597,449 | 1,016 | 5,006,431 |
| 農業改良資金 | 4 | 6,834 | 3 | 3,245 | | | | |
| 旧農業改良資金 | 2 | 3,869 | 1 | 409 | | | | |
| 旧就農支援資金 | 2 | 805 | | | | | | |
| その他一般資金 | 10,659 | 77,910,887 | 10,514 | 79,925,271 | 10,293 | 81,060,044 | 10,068 | 81,413,525 |
| 計 | 11,447 | 81,787,403 | 11,364 | 84,194,044 | 11,210 | 85,657,494 | 11,084 | 86,419,956 |

団体指導・金融課調べ

第10－34表　　基　金　の　造　成　状　況

（単位：千円）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 農業近代化資金 | 875,671 | 873,833 | 872,738 | 921,533 |
| （内、県出資額） | 279,810 | 279,810 | 279,810 | 279,810 |
| 旧農業改良資金 | 3,730 | 3,730 | 3,730 | 3,730 |
| （内、県出資額） | 6,480 | 6,480 | 6,480 | 6,480 |
| 旧就農支援資金 | 5,690 | 5,690 | 5,690 | 5,690 |
| （内、県出資額） | 3,020 | 3,020 | 3,020 | 3,020 |
| その他一般資金 | 3,452,667 | 3,499,277 | 3,510,226 | 3,810,622 |
| （内、県出資額） | 741,120 | 741,120 | 741,120 | 741,120 |
| 計 | 4,337,759 | 4,382,531 | 4,392,384 | 4,741,575 |
| （内、県出資額） | 1,030,430 | 1,030,430 | 1,030,430 | 1,030,430 |

団体指導・金融課調べ

## 5 青年農業者の育成

第10－35表　　農　業　青　年　等　の　研　修

| 研　修 | 内　容 | 場　所　等 | 対　象　者 |
|---|---|---|---|
| 県立農業大学校<br>緑の学園 | 農業大学校体験 | 県立農業大学校 | 就農意欲ある高校生等 |
| 農業大学校海外農業体験研修 | 先進地視察<br>ファームステイ等 | オーストラリア | 農業大学校農学部学生 |
| プロジェクトプランＧＰ | プロジェクトプラン発表 | 大分市 | 農業青年 |
| 農業青年プロジェクト実績発表大会 | プロジェクト・意見発表<br>講演会 | 大分市 | 農業青年 |
| 九州・沖縄地区リーダー研修会 | 講演会、現地研修 | 九州・沖縄内 | 九州・沖縄各県農業青年<br>グループリーダー |
| 九州・沖縄地区青年農業者会議 | プロジェクト・意見発表<br>講演会 | 九州・沖縄内 | 県プロジェクト実績発表<br>大会優秀者 |
| 全国青年農業者会議 | プロジェクト・意見発表<br>講演会 | 東京都 | 九州・沖縄地区青年農業<br>者会議優秀者 |
| 全国農業青年交換大会 | 講演会、現地視察 | 各ブロック持ち回り | 農業青年 |

新規就業・経営体支援課

# 11 林　　業

## 1 森林資源と森林組織

### (1) 地域森林計画の樹立

第11－１表　　大分県の民有林資源の推移

（単位：ha、千㎥、千束）

| 区分 / 年度 | | 総数 | 立木地 | | | | | | 竹林 | 無立木地 | 更新困難地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | スギ | ヒノキ | その他針葉樹 | クヌギ・ナラ | その他広葉樹 | 計 | | | |
| 令和元 | 面積 | 401,807 | 133,441 | 57,550 | 6,313 | 45,493 | 120,125 | 362,922 | 14,081 | 20,535 | 4,269 |
| | 材積 | 114,663 | 70,543 | 19,004 | 2,220 | 4,732 | 18,164 | 114,663 | 10,936 | | |
| 2 | 面積 | 401,807 | 133,441 | 57,550 | 6,313 | 45,493 | 120,125 | 362,922 | 14,081 | 20,535 | 4,269 |
| | 材積 | 114,663 | 70,543 | 19,004 | 2,220 | 4,732 | 18,164 | 114,663 | 10,936 | | |
| 3 | 面積 | 401,596 | 133,278 | 57,303 | 6,297 | 45,361 | 120,007 | 362,246 | 14,104 | 21,034 | 4,212 |
| | 材積 | 125,794 | 79,533 | 20,828 | 2,234 | 4,903 | 18,296 | 125,794 | 11,169 | | |

（注）　細部に関しては、四捨五入の関係で不一致の場合がある。　　林務管理課調べ

### (2) 森林組合

第11－２表　　森林組合の概況

（単位：組合、人、ha、千円）

| 年度 / 区分 | 組合数 | 組合員数 | 理事数 | 専従職員数 | 監事数 | 組合員所有森林面積 | 払込済出資金 | 総収益 | 未処分利益剰余金 | 未処理欠損金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元 | 13 | 44,282 | 166 | 190 | 40 | 303,191 | 2,596,648 | 11,194,946 | 150,651 | 603,860 |
| 2 | 13 | 43,943 | 166 | 189 | 40 | 301,312 | 2,583,943 | 11,189,270 | 347,623 | 508,004 |
| 3 | 13 | 43,670 | 165 | 190 | 40 | 298,590 | 2,564,449 | 13,645,923 | 1,108,738 | 424,023 |
| 4 | 13 | 43,536 | 155 | 188 | 40 | 298,136 | 2,575,318 | 13,021,646 | 668,243 | 398,611 |

林務管理課調べ

第11－３表　　地区内森林所有者と組合員数

（単位：人、％）

| 区分 / 年度 | | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 地区内森林所有者数 | | 181,229 | 181,229 | 181,068 |
| 地区内森林組合員数 | 正組合員数 | 43,956 | 43,616 | 43,341 |
| | 準組合員数 | 326 | 327 | 329 |
| | 計 | 44,282 | 43,943 | 43,670 |
| 組合加入率 | | 24.4 | 24.2 | 24.1 |

林務管理課調べ

第11－４表　　出　資　の　状　況

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 払込済出資金(千円) | 2,596,648 | 2,583,943 | 2,564,449 | 2,575,318 |
| 1組合平均払込済額(千円) | 199,742 | 198,765 | 197,265 | 198,101 |
| 組合員1人当り払込済額(円) | 58,639 | 58,802 | 58,723 | 59,154 |
| 組合員所有林1ha当り払込済額(円) | 8,564 | 8,576 | 8,589 | 8,638 |

林務管理課調べ

第11－５表　　年齢階層別雇用労働者の推移

（単位：人）

| 区分＼年度 | 39歳以下 | | | 40～59歳 | | | 60歳以上 | | | 計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 1 | 57 | 4 | 61 | 115 | 8 | 123 | 55 | 3 | 58 | 227 | 15 | 242 |
| 2 | 64 | 3 | 57 | 127 | 7 | 134 | 62 | 4 | 66 | 253 | 14 | 267 |
| 3 | 57 | 5 | 62 | 124 | 11 | 135 | 66 | 3 | 69 | 247 | 19 | 266 |
| 4 | 62 | 5 | 67 | 122 | 13 | 135 | 67 | 3 | 70 | 251 | 21 | 272 |

林務管理課調べ

（注）　雇用労働者には、森林整備センター職員、作業班員の他、加工所等その他作業に従事するものも含む。

## 2 林業後継者の育成

第11－６表　　林業後継者育成事業の実績

| 事業区分 | 対象 | 人数等 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| グループ活動の推進 | 林研グループ員 | 26グループ<br>270人 | 県内一円 |
| | うち女性林研グループ員 | 2グループ<br>21人 | 佐伯市、竹田市 |
| 未来の林業を支える林業後継者養成事業 | 大分県林研グループ連合会 | 204人 | 大学生19人に対し原木しいたけ栽培の学習と駒打ち体験を実施 |
| 大分県林業後継者育成促進事業 | 玖珠郡林研グループ | 15人 | 小学生14人に対し原木しいたけ栽培の学習と駒打ち体験を実施 |

（注）　1　グループ員人数等は最新データである令和２年度
　　2　事業実績については令和４年度

第11－７表　　木材産業等高度化推進資金融資の実績

（単位：件、千円）

| 資金名＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 事業経営改善合理化資金(素材生産等促進資金) | 5 | 440,764 | 5 | 291,637 | 5 | 276,085 | 5 | 269,205 |

団体指導･金融課調べ

第11－８表　　**林業・木材産業改善資金融資実績**

（単位：件、千円）

| 資金名＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 | 件数 | 金　額 |
| 新たな林業部門の経営の開始<br>新たな木材産業部門の経営の開始<br>林産物の新たな生産方式の導入<br>林産物の新たな販売方式の導入<br>林業労働に係る安全衛生施設の導入<br>林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入 | 1 | 8,500 | | | 1 | 8,000 | | |
| 計 | 1 | 8,500 | | | 1 | 8,000 | | |

団体指導･金融課調べ

# 12 水 産 業

## 1 水産業の推移と現状

### (1) 漁業従事者と漁業生産

第12－１表　　漁 業 就 業 者 の 推 移

（単位：人）

| 区分＼年 | 平成20 | 25 | 30 |
|---|---|---|---|
| 県計 | 5,217 | 4,110 | 3,455 |
| 瀬戸内海区 | 2,305 | 1,697 | － |
| 太平洋南区 | 2,912 | 2,413 | － |

漁業センサス

第12－２表　　漁 業 生 産 量 の 推 移

（単位：トン）

| | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 合計 | 55,324 | 55,329 | 59,324 | 52,666 |
| 海面漁業 | 31,562 | 30,830 | 35,518 | 29,063 |
| 海面養殖 | 23,421 | 24,195 | 23,550 | 23,336 |
| 内水面漁業 | 128 | 111 | 93 | 91 |
| 内水面養殖 | 213 | 193 | 163 | 176 |

農林水産統計

第12－３表　　漁 業 生 産 額 の 推 移

（単位：百万円）

| | 平成30 | 令和元 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|---|
| 合計 | 38,572 | 41,363 | 33,166 | 36,244 |
| 海面漁業 | 12,732 | 12,474 | 9,352 | 8,917 |
| 海面養殖 | 24,929 | 28,113 | 23,172 | 26,695 |
| 内水面漁業 | 396 | 364 | 304 | 294 |
| 内水面養殖 | 515 | 412 | 338 | 338 |

農林水産統計、水産振興課調べ

第12－４表　　漁 船 登 録 隻 数 の 推 移

（単位：隻）

| 種類＼年 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 海水動力 | 0－1 t | 1,541 | 1,613 | 1,733 | 1,682 |
| | 1－3 t | 2,035 | 2,025 | 2,065 | 2,027 |
| | 3－5 t | 1,359 | 1,303 | 1,270 | 1,239 |
| | 5－10 t | 358 | 298 | 286 | 282 |
| | 10－15 t | 116 | 116 | 115 | 115 |
| | 15－20 t | 102 | 103 | 96 | 97 |
| | 20－100 t | 18 | 16 | 14 | 13 |
| | 100 t － | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 5,529 | 5,474 | 5,579 | 5,455 |
| 海水無動力 | | 73 | 56 | 50 | 36 |
| 淡水 | | 426 | 440 | 423 | 464 |
| 計 | | 6,028 | 5,970 | 6,052 | 5,955 |

（注）　漁船登録隻数は、各年とも12月31日現在のものである。

漁業管理課調べ

# 2 漁業協同組合の育成強化

## (1) 漁業協同組合

第12－５表　　漁業協同組合の現状

（単位：組合、人、千円）

| | 組合数 | 組合員数(会員数) | 役員数 | 職員数 | 出資金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 沿海 | 1 | 5,669 | 16 | 172 | 1,381,481 |
| 内水面 | 15 | 4,661 | 183 | 19 | 85,588 |
| 生産組合 | 2 | 77 | 13 | 0 | 52,160 |
| 連合会 | 2 | 14 | 14 | 2 | 210 |
| 計 | 20 | 10,421 | 226 | 193 | 1,519,439 |

（注）　令和５年３月31日現在　　漁業管理課調べ

# 3 漁業金融の充実

## (1) 漁業金融

第12－６表　　漁業近代化資金融資実績

（単位：件、千円）

| 年度 / 資金名 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| １号資金（漁船資金） | 35 | 570,390 | 27 | 159,204 | 20 | 92,472 | 30 | 157,785 |
| ２号資金（漁船漁具漁船資金） | | | 1 | 4,400 | 1 | 700 | 1 | 7,000 |
| ３号資金（漁場改良造成用資金） | 1 | 2,500 | | | 1 | 800 | | |
| ４号資金（漁具等資金） | 2 | 2,910 | 1 | 1,120 | 2 | 2,200 | 3 | 5,173 |
| ５号資金（種苗の購入、育成資金） | 4 | 64,000 | 4 | 118,000 | 1 | 13,000 | 1 | 30,000 |
| ６号資金（漁村環境設備施設資金） | | | | | | | | |
| ７号資金（農林水産大臣特認資金） | | | | | | | | |
| 計 | 42 | 639,800 | 33 | 282,724 | 25 | 109,172 | 35 | 199,958 |

団体指導・金融課調べ

第12－７表　　沿岸漁業改善資金融資実績

（単位：件、千円）

| 年度 / 資金名 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 経営等改善資金 | 1 | 5,000 | | | | | | |
| 生活改善資金 | | | | | | | | |
| 青年漁業者等養成確保資金 | | | | | | | | |
| 計 | 1 | 5,000 | | | | | | |

団体指導・金融課調べ

第12－８表　　水産庁所管水産基盤整備事業の実施状況

（単位：千円）

| 区分 | 令和元年度事業費 | ２年度事業費 | ３年度事業費 | ４年度事業費 | 事業箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水産流通基盤整備事業 | 621,000 | 990,000 | 755,000 | 970,000 | 佐賀関漁港外 |
| 水産生産基盤整備事業 | 322,450 | 310,000 | 100,000 | 51,000 | 小祝漁港 |
| 水産物供給基盤機能保全事業 | 199,070 | 144,000 | 114,000 | 116,000 | 蒲江漁港外 |
| 漁港施設機能強化事業 | 379,190 | 230,000 | 190,000 | 160,000 | 松浦漁港 |

（注）　各年度末現在　　漁港漁村整備課調べ

# 13 土木・建築

## ① 道路・河川・港湾・砂防・海岸

### (1) 道路整備

第13－１表　　道　路　現　況　総　括　表

（単位：km、％）

| 道路種別 | 路線数 | 実延長 | 改良内容 | | 路面別内訳 | | | 道路延長 | 橋梁 | | トンネル | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 改良済延長 | 改良率 | 砂利道 | 舗装道 | 舗装率 | | 橋数 | 橋長 | ﾄﾝﾈﾙ数 | ﾄﾝﾈﾙ延長 |
| 国道 | 16 | 1,045.3 | 1,003.5 | 96.0 | 0.2 | 1,045.2 | 100.0 | 947.5 | 961 | 50.6 | 143 | 47.3 |
| 指定区間 | 3 | 340.1 | 340.1 | 100.0 | | 340.1 | 100.0 | 310.5 | 352 | 20.3 | 35 | 9.3 |
| 指定区間外 | 14 | 705.2 | 663.4 | 94.1 | 0.2 | 705.1 | 100.0 | 637.0 | 609 | 30.3 | 108 | 38.0 |
| 地方道 | 240 | 2,527.6 | 1,805.0 | 71.4 | 26.9 | 2,500.7 | 98.9 | 2,443.2 | 1,717 | 50.5 | 144 | 33.9 |
| 主要地方道 | 45 | 985.4 | 776.2 | 78.8 | 9.5 | 975.9 | 99.0 | 945.5 | 736 | 23.9 | 65 | 16.0 |
| 一般県道 | 195 | 1,542.2 | 1,028.8 | 66.7 | 17.4 | 1,524.8 | 98.9 | 1,497.7 | 981 | 26.6 | 79 | 17.9 |
| 合計(1) | 256 | 3,572.9 | 2,808.5 | 78.6 | 27.1 | 3,545.9 | 99.2 | 3,390.7 | 2,678 | 101.1 | 287 | 81.2 |
| 外有料道路(2) | 1 | 31.4 | 31.4 | 100.0 | | 31.4 | 100.0 | 24.5 | 28 | 4 | 5 | 2.9 |
| 外高速自動車国道(3) | 2 | 190.1 | 190.1 | 100.0 | | 190.1 | 100.0 | 110.9 | 142 | 33.6 | 45 | 45.6 |
| 外自転車道(4) | 3 | 55.7 | 55.7 | 100.0 | | 55.7 | 100.0 | 55.7 | 52 | 0.9 | 11 | 0.6 |
| 計(1)+(2)+(3)+(4) | 260 | 3,850.1 | 3,085.7 | 80.1 | 27.1 | 3,823.1 | 99.3 | 3,581.8 | 2,900 | 139.6 | 348 | 130.3 |
| 市町村道 | 27,522 | 14,416.2 | 9,307.5 | 64.6 | 1,252.0 | 13,619.3 | 94.5 | 14,712.2 | 8,112 | 123.6 | 246 | 35.3 |
| 幹線 | 2,106 | 3,921.8 | 2,977.4 | 75.9 | 117.2 | 3,804.6 | 97.0 | 3,861.7 | 2,421 | 47.2 | 94 | 12.8 |
| その他 | 25,416 | 10,494.4 | 6,330.1 | 60.3 | 1,134.8 | 9,814.7 | 93.5 | 10,850.5 | 5,691 | 76.4 | 152 | 22.5 |

（注）１　令和４年３月31日現在（旧道含み）　　道路建設課調べ
２　改良率は5.5m以上（自転車道除き）（市町村道は5.5m未満含む改良率）
３　舗装率は簡易舗装含み
４　外有料道路：国道10号（宇佐別府道路及び日出バイパス）

第13－２表　　道路事業費（最終予算額）の推移

（単位：千円）

| 項目 | 年度別 | | | | 適用 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 令和元 | 2 | 3 | 4 | |
| 公共 改築系 | 19,978,073 | 24,581,173 | 16,268,205 | 16,724,947 | 道路改良 |
| 公共 維持系 | 22,807,565 | 26,954,284 | 24,163,344 | 23,099,526 | 交通安全、道路防災、道路施設補修 |
| 公共 負担金 | 2,913,718 | 5,810,043 | 5,197,989 | 4,630,495 | 直轄国道 |
| 公共 小計 | 39,454,428 | 49,515,620 | 36,239,808 | 35,711,626 | |
| 単独 改築系 | 5,873,537 | 5,845,413 | 6,047,935 | 6,185,770 | 道路改良、受託、橋梁整備 |
| 単独 維持系 | 5,836,116 | 5,649,744 | 5,715,079 | 5,791,090 | 交通安全、道路防災、身近な道等 |
| 単独 小計 | 11,732,196 | 11,769,143 | 11,660,552 | 11,660,552 | |
| 合計 | 51,186,624 | 61,284,763 | 47,900,360 | 47,372,178 | |

道路建設課・道路保全課調べ

## (2) 河川事業

第13－３表　　河　川　の　概　況

**県下河川・数・延長・管理区分**

| 区　分 | 水系名 | 河川数（本） | 河川延長（km） | 管理区分（河川延長） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 国（km） | 県（km） |
| 一級河川 | 筑後川 | 80 | 449.5 | 61.3 | 388.2 |
| | 五ヶ瀬川 | 25 | 125.0 | － | 125.0 |
| | 番匠川 | 52 | 263.6 | 33.8 | 229.8 |
| | 大野川 | 135 | 810.3 | 32.3 | 778.0 |
| | 大分川 | 49 | 256.6 | 32.6 | 224.0 |
| | 山国川 | 33 | 171.8 | 36.5 | 135.3 |
| 計 | 6 | 374 | 2,076.8 | 196.5 | 1,880.3 |
| 二級河川 | 93 | 211 | 988.7 | － | 988.7 |
| 合　計 | 99 | 585 | 3,065.5 | 196.5 | 2,869.0 |

（注）　令和４年４月30日現在　　河川課調べ

第13－４表　　河川改修事業費の推移

（単位：百万円）

| 年　度 | 平成７ | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 河川改修事業 | 8,808 | 7,382 | 7,458 | 10,005 | 8,681 | 5,191 | 4,897 |
| 災害関連事業 | | | 597 | 1,417 | 715 | 310 | 30 |
| 河川激特事業 | | | | | | | |
| 床対事業 | | | | | | | |
| 復緊事業 | | | | | | | |
| 障害防止事業 | 252 | 189 | | 86 | 513 | 445 | 383 |
| 合　計 | 9,060 | 7,571 | 8,055 | 11,508 | 9,909 | 5,946 | 5,310 |
| 年　度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 河川改修事業 | 4,598 | 3,868 | 3,654 | 3,944 | 3,122 | 2,164 | 2,369 |
| 災害関連事業 | 14 | 23 | 56 | 134 | 143 | 10 | |
| 河川激特事業 | | | | | | | |
| 床対事業 | | | | | | | |
| 復緊事業 | | | | | | | |
| 障害防止事業 | 265 | 254 | 232 | 224 | 162 | 59 | 203 |
| 合　計 | 4,877 | 4,145 | 3,942 | 4,302 | 3,427 | 2,233 | 2,572 |
| 年　度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 河川改修事業 | 5,110 | 2,575 | 2,084 | 4,570 | 3,266 | 2,909 | 2,468 |
| 災害関連事業 | | | | 557 | 343 | 236 | |
| 河川激特事業 | | | | 105 | 168 | 188 | 230 |
| 床対事業 | | | | | 203 | 276 | 241 |
| 復緊事業 | | | | | | | |
| 障害防止事業 | 165 | 149 | 156 | 180 | 333 | 304 | 255 |
| 合　計 | 5,275 | 2,724 | 2,240 | 5,412 | 4,313 | 3,914 | 3,194 |
| 年　度 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 河川改修事業 | 3,391 | 3,054 | 3,848 | 4,757 | 5,099 | 4,786 | 4,520 |
| 災害関連事業 | | 713 | 529 | 1,074 | 1,416 | 338 | 940 |
| 河川激特事業 | 252 | 263 | 525 | 1,197 | 2,363 | 914 | |
| 床対事業 | 326 | 233 | | | | | |
| 復緊事業 | | 473 | 1,208 | 1,464 | 2,080 | | |
| 障害防止事業 | 230 | 202 | 163 | 155 | 173 | 100 | 108 |
| 合　計 | 4,199 | 4,937 | 6,273 | 8,647 | 11,131 | 6,138 | 5,568 |

（注）　各年度末現在　　河川課調べ

## ⑶ 治水ダムの概要

第13－５表　　治 水 ダ ム の 概 要

| ダム名 | | 芹川ダム | 北川ダム | 安岐ダム | 黒沢ダム | 青江ダム | 床木ダム | 行入ダム | 野津ダム | 稲葉ダム | 玉来ダム |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 位置 | 左岸 | 竹田市直入町 | 佐伯市宇目 | 国東市安岐町 | 佐伯市青山 | 津久見市上青江 | 佐伯市弥生 | 国東市国東町 | 臼杵市野津町 | 竹田市久住町 | 竹田市志土知 |
| | 右岸 | 大分市今市 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 竹田市刈小野 | 竹田市川床 |
| 型式 | | 重力式コンクリートダム | アーチ式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム |
| 堤高 | | 52.2m | 82.0m | 35.0m | 47.5m | 43.0m | 58.5m | 43.5m | 34.9m | 56.0m | 52.0m |
| 堤頂長 | | 193.0m | 188.3m | 172.5m | 203.5m | 160.0m | 249.0m | 180.0m | 95.0m | 233.5m | 145.0m |
| 総貯水容量 | | 27,500千㎥ | 41,000千㎥ | 2,580千㎥ | 4,100千㎥ | 1,500千㎥ | 3,520千㎥ | 1,640千㎥ | 331千㎥ | 7,270千㎥ | 4,090千㎥ |
| 有効貯水容量 | | 22,300千㎥ | 34,700千㎥ | 2,250千㎥ | 3,730千㎥ | 1,380千㎥ | 3,120千㎥ | 1,520千㎥ | 296千㎥ | 6,190千㎥ | 4,000千㎥ |
| 洪水調節 | | 1,100→550㎥/s | 1,800→1,360㎥/s | 210→80㎥/s | 420→180㎥/s | 110→30㎥/s | 240→40㎥/s | 90→20㎥/s | 31→20㎥/s | 540→250㎥/s | 850→550㎥/s |
| 竣工 | | 昭和31年度 | 昭和37年度 | 昭和46年度 | 昭和50年度 | 昭和52年度 | 昭和60年度 | 平成8年度 | 平成13年度 | 平成22年度 | 令和4年度 |

（注）　令和５年３月31日現在　　河川課調べ

第13－６表　　ダ ム 建 設 事 業 費 の 推 移

（単位：百万円）

| 年度 | 平成７ | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 3,112 | 3,020 | 1,500 | 5,270 | 3,050 | 2,814 | 2,050 |
| 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 事業費 | 1,580 | 3,140 | 3,597 | 4,781 | 5,100 | 4,357 | 4,270 |
| 年度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 事業費 | 3,787 | 1,842 | 499 | 730 | 830 | 1,030 | 1,060 |
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 事業費 | 1,180 | 1,980 | 3,410 | 4,493 | 5,319 | 5,791 | 2,574 |

（注）　各年度末現在　　河川課調べ

## ⑷ 災害復旧事業

第13－７表　　災害復旧事業費（決定工事費）の推移

（単位：百万円）

| 年度 | 平成７ | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 12,527 | 4,893 | 22,993 | 10,609 | 10,307 | 2,872 | 4,407 |
| 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 事業費 | 1,840 | 4,128 | 11,984 | 10,914 | 2,599 | 4,719 | 301 |
| 年度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 事業費 | 974 | 98 | 1,238 | 21,939 | 820 | 524 | 448 |
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 事業費 | 5,088 | 21,446 | 8,998 | 1,334 | 29,073 | 2,596 | 8,438 |

（注）　各年度末現在　　河川課調べ

## ⑸ 港湾整備の状況

第13－８表　　港湾整備事業の実施状況

（単位：千円）

| 区　　分 | 令和元年度事業費 | ２年度事業費 | ３年度事業費 | ４年度事業費 | 事業箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 重要港湾改修事業 | 471,500 | 587,000 | 749,895 | 1,169,000 | 大分港、津久見港等 |
| 地方港湾改修事業（港整備交付金事業） | 926,100 | 733,500 | 1,390,000 | 867,338 | 臼杵港、臼野港等 |
| 港湾改修統合事業 | 555,487 | 353,001 | 521,117 | 1,512,000 | 別府港、佐伯港等 |
| 港湾環境整備事業 | 120,000 | 20,000 | 114,000 | 600 | 別府港 |

（注）　各年度末現在　　港湾課調べ

第13－９表　　航路別航送台数の推移

（単位：台）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 大分－神戸 | 66,985 | 50,218 | 52,935 | 56,025 |
| 別府－大阪 | 54,983 | 37,026 | 37,727 | 44,074 |
| 別府－八幡浜 | 122,731 | 77,411 | 79,005 | 95,141 |
| 佐賀関－三崎 | 244,913 | 171,526 | 175,946 | 226,257 |
| 臼杵－八幡浜 | 235,833 | 174,743 | 179,076 | 187,311 |
| 佐伯－宿毛 | | | | |
| 計 | 725,445 | 510,924 | 524,689 | 608,808 |

港湾課調べ

第13－10表　　取扱コンテナ数（内外貿実空別）

（単位：TEU）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 外　　貿 | 32,211 | 35,475 | 33,544 | 30,669 |
| 国際フィーダー | 16,637 | 13,808 | 16,192 | 16,862 |
| 内　　貿 | 24,512 | 19,100 | 23,135 | 23,350 |
| 計 | 73,360 | 68,383 | 72,871 | 70,881 |

港湾課調べ

第13－11表　　港湾取扱貨物の推移

（単位：千フレート・トン）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 合　　計 | 122,536 | 114,347 | 118,639 | 119,335 |
| 外　　貿 | 42,897 | 40,183 | 42,311 | 43,570 |
| 内　　貿 | 55,222 | 52,669 | 54,166 | 53,236 |
| フ　ェ　リ　ー | 24,417 | 21,495 | 22,162 | 22,529 |

港湾課調べ

第13－12表　　港湾別取扱貨物量

（単位：フレート・トン）

| 港名 | フェリー貨物を除く | | | | | | | フェリー貨物 | フェリー貨物 | フェリー貨物 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全体 | 外貿計 | 輸出 | 輸入 | 内貿計 | 移出 | 移入 | 計 | 移出 | 移入 |
| 大分県全体 | 96,806,032 | 43,570,341 | 11,041,549 | 32,528,792 | 53,235,691 | 38,087,150 | 15,148,541 | 22,529,310 | 12,314,950 | 10,214,360 |
| 重要港湾 | 92,033,796 | 40,760,638 | 9,439,477 | 31,321,161 | 51,273,158 | 37,345,903 | 13,927,255 | 8,384,390 | 4,862,130 | 3,522,260 |
| 大分港 | 63,006,513 | 36,669,175 | 6,333,777 | 30,335,398 | 26,337,338 | 16,374,540 | 9,962,798 | 2,739,170 | 1,648,450 | 1,090,720 |
| 別府港 | 2,352,100 | | | | 2,352,100 | 1,144,460 | 1,207,640 | 5,645,220 | 3,213,680 | 2,431,540 |
| 津久見港 | 22,295,410 | 3,462,620 | 2,980,928 | 481,692 | 18,832,790 | 17,501,138 | 1,331,652 | | | |
| 佐伯港 | 863,202 | 432,593 | 67,211 | 365,382 | 430,609 | 151,370 | 279,239 | | | |
| 中津港 | 3,516,571 | 196,250 | 57,561 | 138,689 | 3,320,321 | 2,174,395 | 1,145,926 | | | |
| 地方港湾 | 4,772,236 | 2,809,703 | 1,602,072 | 1,207,631 | 1,962,533 | 741,247 | 1,221,286 | 14,144,920 | 7,452,820 | 6,692,100 |
| 高田港 | 266,649 | | | | 266,649 | | 266,649 | | | |
| 臼野港 | 131,907 | | | | 131,907 | | 131,907 | | | |
| 国東港 | 40,352 | | | | 40,352 | | 40,352 | 270,110 | 135,045 | 135,065 |
| 姫島港 | 1,448 | | | | 1,448 | 715 | 733 | 270,110 | 135,065 | 135,045 |
| 守江港 | 415,600 | | | | 415,600 | | 415,600 | | | |
| 日出港 | 58,260 | | | | 58,260 | | 58,260 | | | |
| 佐賀関港 | 3,838,749 | 2,809,703 | 1,602,072 | 1,207,631 | 1,029,046 | 730,043 | 299,003 | 4,137,070 | 2,159,800 | 1,977,270 |
| 臼杵港 | 14,432 | | | | 14,432 | 7,442 | 6,990 | 9,467,630 | 5,022,910 | 4,444,720 |
| 浦代港 | 120 | | | | 120 | | 120 | | | |
| 丸市尾港 | 4,719 | | | | 4,719 | 3,047 | 1,672 | | | |

（注）　Ｒ４速報値　　港湾課調べ

## ⑹　砂防事業

第13－13表　　土砂災害危険箇所整備率

（単位：箇所、％）

| 危険箇所名 | 要対策箇所 | 対策済箇所 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 整備率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土石流危険渓流 | 2,224 | 585 | 4 | 4 | 6 | 3 | 26.3 |
| 地すべり危険箇所 | 222 | 74 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33.3 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所 | 3,300 | 1,093 | 7 | 18 | 3 | 10 | 33.1 |
| 計 | 5,746 | 1,752 | 11 | 22 | 9 | 13 | 30.5 |

砂防課調べ

第13－14表　　砂防関係事業の実施状況

（単位：百万円）

| | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 事業箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 砂防事業 | 2,473 | 5,729 | 3,927 | 3,929 | 境川、矢崎川①、迫の奥川　等 |
| 地すべり対策事業 | 869 | 1,006 | 533 | 399 | 乙原地区、綿田地区、小野地区　等 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 1,783 | 2,574 | 2,621 | 2,013 | 深耶馬地区、宮ノ下地区、西２地区　等 |
| 砂防施設緊急改築事業 | 290 | 1,744 | 671 | 1,474 | 白水川、長田地区、真玉地区　等 |
| 土砂災害警戒区域等調査費 | 1,722 | 702 | 351 | 351 | 上谷川、柏野地区、苅屋地区、杉河内地区、須久保川二支渓　等 |
| 災害関連緊急砂防事業等 | 0 | 1,614 | 0 | 487 | 貫見川、須久保川二支渓、佐土原川②　等 |
| 特定緊急砂防事業等 | 287 | 70 | 316 | 84 | 岩戸川、上谷川、宮田川　等 |

砂防課調べ

第13－15表　　土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定状況

（単位：区域）

| 土木事務所名 | 市町村名 | 指定区域 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 土石流 | | 急傾斜 | | 地滑り | | 合計 | |
| | | 土砂災害警戒区域 | | 土砂災害警戒区域 | | 土砂災害警戒区域 | | 土砂災害警戒区域 | |
| | | | うち特別 | | うち特別 | | うち特別 | | うち特別 |
| | | 区域数 | 区域数 | 区域数 | 区域数 | 区域数 | 区域数 | 区域数 | 区域数 |
| 豊後高田 | 豊後高田市 | 286 | 227 | 527 | 505 | 2 | 0 | 815 | 732 |
| 国東 | 国東市 | 385 | 291 | 743 | 693 | 4 | 0 | 1,132 | 984 |
| | 姫島村 | 0 | 0 | 30 | 24 | 1 | 0 | 31 | 24 |
| 別府 | 別府市 | 98 | 73 | 388 | 378 | 12 | 0 | 498 | 451 |
| | 杵築市 | 204 | 166 | 956 | 924 | 13 | 0 | 1,173 | 1,090 |
| | 日出町 | 31 | 25 | 205 | 193 | 2 | 0 | 238 | 218 |
| 大分 | 大分市 | 358 | 299 | 2,009 | 1,918 | 36 | 0 | 2,403 | 2,217 |
| | 由布市 | 256 | 213 | 627 | 601 | 15 | 0 | 898 | 814 |
| 臼杵 | 臼杵市 | 343 | 267 | 994 | 949 | 15 | 0 | 1,352 | 1,216 |
| | 津久見市 | 233 | 202 | 441 | 430 | 1 | 0 | 675 | 632 |
| 佐伯 | 佐伯市 | 1,133 | 987 | 2,386 | 2,347 | 15 | 0 | 3,534 | 3,334 |
| 豊後大野 | 豊後大野市 | 345 | 302 | 2,251 | 2,178 | 61 | 0 | 2,657 | 2,480 |
| 竹田 | 竹田市 | 131 | 100 | 1,788 | 1,748 | 2 | 0 | 1,921 | 1,848 |
| 玖珠 | 九重町 | 192 | 155 | 552 | 538 | 6 | 0 | 750 | 693 |
| | 玖珠町 | 141 | 117 | 522 | 513 | 4 | 0 | 667 | 630 |
| 日田 | 日田市 | 614 | 477 | 1,718 | 1,691 | 62 | 0 | 2,394 | 2,168 |
| 中津 | 中津市 | 762 | 619 | 1,126 | 1,112 | 16 | 0 | 1,904 | 1,731 |
| 宇佐 | 宇佐市 | 387 | 317 | 900 | 877 | 33 | 0 | 1,320 | 1,194 |
| 合計 | | 5,899 | 4,837 | 18,163 | 17,619 | 300 | 0 | 24,362 | 22,456 |

（注）　令和５年３月31日現在　　砂防課調べ

## (7)　海岸保全事業

第13－16表　　水管理・国土保全局所管海岸整備事業の実施状況

（単位：千円）

| 事業名 | 海岸名 | 平成26年度事業費 | 27年度事業費 | 28年度事業費 | 29年度事業費 | 30年度事業費 | 令和元年度事業費 | ２年度事業費 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 事業費 | 工事概要 |
| 環境整備 | 安岐海岸 | 216,000 | 171,000 | 51,000 | 78,000 | 39,000 | 63,000 | 21,000 | 639,000 | 人工リーフ |

| 事業名 | 海岸名 | ３年度事業費 | ４年度事業費 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 事業費 | 工事概要 |
| 環境整備 | 国東海岸 | 60,000 | 117,000 | 177,000 | 人工リーフ |

河川課調べ

（注）　各年度末現在

第13－17表　　港湾局所管海岸整備事業の実施状況

（単位：千円）

| 区分 | 元年度事業費 | ２年度事業費 | ３年度事業費 | ４年度事業費 | 事業箇所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 侵食対策事業 | 40,800 | 119,000 | 110,000 | 83,000 | 国東港海岸 |
| 海岸環境整備事業 | 123,000 | 129,000 | 0 | 5,100 | 国東港海岸、別府港海岸 |
| 津波危機管理対策緊急事業 | 79,000 | 53,800 | 98,800 | 175,456 | 守江港海岸等 |
| 耐震対策緊急事業 | 9,000 | 26,000 | 0 | 0 | 国東港海岸等 |

（注）　各年度末現在　　港湾課調べ

## ⑻ 都市計画

第13－18表　　都 市 計 画 の 現 況

（単位：人、ha）

| 都市名 | 区域名 | 都市計画区域 | | 市街化区域 | 地域地区 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口 | 面積 | | 用途地域 | 特別用途 | 高度利用地域 | 防火地域 | 準防火地域 | 風致地区 | 臨港地区 |
| 大分市 | 大分 | 463,646 | 36,105 | 11,288 | 11,288.0 | 858.0 | 0.6 | 24.0 | 783.0 | 437.3 | 1,420.4 |
| 別府市 | 別府 | 112,684 | 8,587 | 2,818 | 2,818.0 | 32.0 | 3.6 | － | 587.0 | 4,849.3 | 28.0 |
| 中津市 | 中津 | 70,271 | 5,629 | － | 2,669.0 | － | － | － | 38.9 | － | 82.5 |
| 日田市 | 日田 | 48,309 | 6,625 | － | 1,244.0 | － | － | － | 180.0 | － | － |
| 佐伯市 | 佐伯 | 36,470 | 4,125 | － | 1,167.0 | 159.0 | － | － | 33.5 | － | 131.5 |
| 臼杵市 | 臼杵 | 25,670 | 4,822 | － | 1,109.0 | － | － | － | － | － | 8.6 |
| 津久見市 | 津久見 | 13,460 | 4,997 | － | 588.0 | － | － | － | 55.0 | － | 47.8 |
| 竹田市 | 竹田 | 7,238 | 1,754 | － | 431.0 | 49.0 | － | － | 3.5 | － | － |
| 豊後高田市 | 豊後高田 | 15,262 | 5,300 | － | 586.0 | 82.0 | － | － | － | － | 2.8 |
| 杵築市 | 杵築 | 18,823 | 5,029 | － | 412.0 | － | － | － | － | － | 1.0 |
| 宇佐市 | 宇佐 | 42,410 | 9,622 | － | 782.0 | － | － | － | － | － | － |
| 豊後大野市 | 三重 | 12,824 | 2,235 | － | 439.9 | － | － | － | － | － | － |
| 国東市 | 国東 | 3,816 | 827 | － | 264.0 | － | － | － | － | － | 10.2 |
| 日出町 | 日出 | 27,062 | 4,039 | － | 570.0 | － | － | － | － | － | 3.9 |
| 由布市 | 湯布院 | 8,106 | 1,874 | － | 631.0 | 278.0 | － | － | － | － | － |
| | 挾間 | 16,194 | 2,489 | － | 462.1 | － | － | － | － | － | － |
| 玖珠町 | 玖珠 | 9,280 | 1,072 | － | 301.0 | 6.8 | － | － | － | － | － |
| 計 | | 931,525 | 105,131 | 14,106 | 25,762 | 1,464.8 | 4.2 | 24.0 | 1,680.9 | 5,286.6 | 1,736.7 |

（注）　令和５年３月31日現在　　都市・まちづくり推進課調べ

第13－19表　　都 市 施 設 等 の 整 備 状 況

| 都市計画区域名 | 街路 | | | | 公園 | | | | 土地区画整理事業 | | | | 市街地再開発事業都決・整備済（ha） | 公共下水道 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 都市計画決定 | | 改良済延長（km） | 改良率（%） | 都市計画決定 | | 都市公園総面積（ha） | 一人当たり公園面積（㎡） | 都市計画決定 | | 整備済面積（ha） | 施工中面積（ha） | | 処理面積 | |
| | 路線数（路線） | 延長（km） | | | 箇所数（箇所） | 面積（ha） | | | 箇所数（箇所） | 面積（ha） | | | | 計画（ha） | 現況（ha） |
| 大分 | 240 | 392.00 | 332.00 | 84.7 | 251 | 900.74 | 701.88 | 15.13 | 20 | 2273.2 | ＊2301.7 | － | 0.5 | 9,760 | 5,906 |
| 別府 | 25 | 68.75 | 42.36 | 61.6 | 38 | 197.00 | 91.35 | 8.08 | 2 | 216.0 | ＊226.3 | － | 1.6 | 1,843 | 1,352 |
| 中津 | 36 | 93.54 | 36.84 | 39.4 | 28 | 102.22 | 60.75 | 8.68 | 3 | 71.1 | 71.1 | | － | 1,358 | 880 |
| 日田 | 23 | 57.30 | 34.96 | 61.0 | 25 | 78.74 | 48.29 | 9.86 | 3 | 76.5 | 76.5 | － | － | 1,383 | 1,234 |
| 佐伯 | 27 | 60.98 | 35.56 | 58.3 | 23 | 63.31 | 108.48 | 29.32 | 4 | 127.3 | ＊129.8 | － | － | 631 | 429 |
| 臼杵 | 20 | 24.28 | 13.77 | 56.7 | 7 | 31.86 | 25.28 | 9.72 | － | － | ＊14.4 | － | － | 570 | 487 |
| 津久見 | 18 | 32.79 | 23.52 | 71.7 | 15 | 13.14 | 14.48 | 10.34 | 6 | 43.6 | ＊64.4 | － | － | 318 | 292 |
| 竹田 | 8 | 9.12 | 8.05 | 88.2 | 4 | 21.29 | 23.13 | 33.04 | － | － | － | － | － | － | － |
| 豊後高田 | 8 | 15.74 | 8.09 | 51.4 | 7 | 12.56 | 12.39 | 8.26 | 1 | 15.9 | 15.9 | － | － | 691 | 509 |
| 杵築 | 25 | 20.42 | 8.12 | 39.8 | 9 | 45.36 | 23.84 | 12.55 | － | － | － | － | － | 320 | 275 |
| 宇佐 | 30 | 81.99 | 18.59 | 22.7 | 11 | 18.54 | 15.50 | 3.60 | － | － | ＊24.2 | － | － | 782 | 551 |
| 三重 | 9 | 19.28 | 9.71 | 50.4 | 6 | 18.45 | 16.32 | 12.56 | － | － | ＊12.3 | － | － | － | － |
| 国東 | 3 | 6.27 | 4.91 | 78.3 | 2 | 5.02 | 5.78 | 14.45 | － | － | － | － | － | 303 | 237 |
| 日出 | 19 | 26.91 | 15.27 | 56.8 | 10 | 70.05 | 53.79 | 19.92 | 1 | 33.2 | 33.2 | － | － | 774 | 477 |
| 挾間 | 9 | 16.03 | 2.84 | 17.7 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 32 | 32 |
| 湯布院 | 6 | 7.61 | 0.04 | 0.5 | 6 | 0.85 | 10.28 | 4.28 | － | － | － | － | － | － | － |
| 玖珠 | 3 | 6.19 | 4.50 | 72.7 | 2 | 14.00 | 14.25 | 14.25 | 1 | 1.9 | 1.9 | － | － | － | － |
| | 509 | 939.19 | 599.13 | 63.8 | 444 | 1593.13 | 1225.78 | 13.11 | 41 | 2858.7 | 2971.7 | 0.0 | 1.6 | 18,765 | 12,661 |

（注）　1　＊は都市計画外の区画整理事業を含む　　都市・まちづくり推進課、公園・生活排水課調べ

2　令和５年３月31日現在

第13－20表　　都市計画事業費の推移

（単位：百万円）

| 事業名 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---|---|---|---|---|
| 街路事業費 | 2,976 | 5,405 | 5,685 | 5,979 |
| 土地区画整理事業費 | 394 | 115 | 226 | 0 |
| 市街地再開発事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公園事業費 | 1,188.0 | 1,075.0 | 1,020.3 | 608.0 |
| 下水道事業費 | 7,772 | 8,358 | 8,766 | 8,937 |

都市・まちづくり推進課調べ

第13－21表　　都市計画法による開発許可

（単位：件、ha）

| 区分／年度 | 市街化区域 | | 市街化調整区域 | | その他の都市計画区域 | | 都市計画区域外 | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 令和元 | 59 | 17.1 | 14 | 2.3 | 21 | 24.3 | 2 | 1.3 | 96 | 45.0 |
| 2 | 44 | 14.0 | 18 | 9.4 | 15 | 12.4 | 1 | 3.2 | 78 | 39.0 |
| 3 | 51 | 13.2 | 24 | 17.5 | 12 | 11.8 | 1 | 1.3 | 88 | 43.8 |
| 4 | 55 | 17.1 | 6 | 0.8 | 30 | 25.0 | 1 | 3.2 | 92 | 46.1 |

（注）　都市計画法による開発許可

都市・まちづくり推進課調べ

第13－22表　宅地造成等規制法による許可の状況

| 区分／年度 | 件数 | 面積(ha) |
|---|---|---|
| 令和元 | 53 | 7.6 |
| 2 | 34 | 2.8 |
| 3 | 33 | 3.0 |
| 4 | 29 | 2.0 |

都市・まちづくり推進課調べ

# 2 土地利用

## (1) 土地利用計画

第13－23表　　県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の推移

（単位：100ha、%）

| 区分／年 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 | 面積 | 構成比 |
| 農地 | 551 | 8.7 | 548 | 8.6 | 545 | 8.6 | 542 | 8.5 |
| 森林 | 4,526 | 71.4 | 4,528 | 71.4 | 4,527 | 71.4 | 4,525 | 71.4 |
| 原野 | 52 | 0.8 | 50 | 0.8 | 50 | 0.8 | 50 | 0.8 |
| 水面・河川・水路 | 166 | 2.6 | 166 | 2.6 | 166 | 2.6 | 167 | 2.6 |
| 道路 | 231 | 3.6 | 231 | 3.6 | 232 | 3.7 | 232 | 3.7 |
| 宅地 | 254 | 4.0 | 255 | 4.0 | 256 | 4.0 | 257 | 4.1 |
| 住宅地 | 160 | 2.5 | 160 | 2.5 | 161 | 2.5 | 161 | 2.5 |
| 工業用地 | 30 | 0.5 | 31 | 0.5 | 31 | 0.5 | 31 | 0.5 |
| その他住宅地 | 64 | 1.0 | 64 | 1.0 | 64 | 1.0 | 65 | 1.0 |
| その他 | 561 | 8.8 | 563 | 8.9 | 565 | 8.9 | 568 | 9.0 |
| 合計 | 6,341 | 100.0 | 6,341 | 100.0 | 6,341 | 100.0 | 6,341 | 100.0 |
| 市街地 | 118 | 1.9 | 121 | 1.9 | 121 | 1.9 | 121 | 1.9 |

都市・まちづくり推進課調べ

第13－24表　　土地利用基本計画面積の推移

（単位：ha、％）

| 年 / 五地域区分 | 平成31年４月現在 | | 令和２年４月現在 | | 令和３年４月現在 | | 令和４年４月現在 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 面　積 | 構成比 | 面　積 | 構成比 | 面　積 | 構成比 | 面　積 | 構成比 |
| 都市地域 | 103,865 | 16.4 | 102,731 | 16.2 | 102,731 | 16.2 | 102,731 | 16.2 |
| 農業地域 | 412,285 | 65.0 | 412,288 | 65.0 | 412,288 | 65.0 | 412,288 | 65.0 |
| 森林地域 | 451,565 | 71.2 | 451,561 | 71.2 | 451,561 | 71.2 | 451,439 | 71.2 |
| 自然公園地域 | 174,849 | 27.6 | 174,849 | 27.6 | 174,849 | 27.6 | 174,849 | 27.6 |
| 自然保全地域 | 15 | 0.0 | 15 | 0.0 | 15 | 0.0 | 15 | 0.0 |
| 五地域計 | 1,142,579 | 180.2 | 1,141,444 | 180.0 | 1,141,444 | 180.0 | 1,141,322 | 180.0 |
| 白地地域 | 7,004 | 1.1 | 7,260 | 1.1 | 7,260 | 1.1 | 7,261 | 1.1 |
| 合計 | 1,149,583 | 181.3 | 1,148,704 | 181.2 | 1,148,704 | 181.2 | 1,148,583 | 181.1 |
| 県土面積 | 634,076 | 100.0 | 634,076 | 100.0 | 634,070 | 100.0 | 634,070 | 100.0 |

都市・まちづくり推進課調べ

（注）　1　五地域の面積は、重複している地域があるため、五地域と白地地域を単純に合計した面積は、県土面積の約1.8倍となっている。
　　2　県土面積は、毎年10月１日現在で国土地理院が把握した面積を使用。

第13－25表　　地　籍　調　査　の　推　移

（単位：㎢、％）

| 区　分 | 地籍調査計画面積 | 平成30年度まで | 令和元年度 | | | 令和２年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 調査面積 | 累積調査面　積 | 調　査進捗率 | 調査面積 | 累積調査面　積 | 調　査進捗率 |
| 東　部 | 780.70 | 562.09 | 6.20 | 568.29 | 72.79 | 4.68 | 572.97 | 73.39 |
| 中　部 | 1,114.83 | 456.53 | 1.12 | 457.65 | 41.05 | 1.32 | 458.97 | 41.17 |
| 南　部 | 751.54 | 683.43 | 2.41 | 685.84 | 91.26 | 2.35 | 688.19 | 91.57 |
| 豊　肥 | 968.52 | 515.87 | 5.14 | 521.01 | 53.79 | 4.59 | 525.60 | 54.27 |
| 西　部 | 1,135.58 | 871.30 | 7.51 | 878.81 | 77.39 | 4.01 | 882.82 | 77.74 |
| 北　部 | 1,035.51 | 537.29 | 5.03 | 542.32 | 52.37 | 3.23 | 545.55 | 52.68 |
| （県　計） | 5,786.68 | 3,626.51 | 27.41 | 3,653.92 | 63.14 | 20.18 | 3,674.10 | 63.49 |

| 区　分 | 地籍調査計画面積 | 平成30年度まで | 令和３年度 | | | 令和４年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 調査面積 | 累積調査面　積 | 調　査進捗率 | 調査面積 | 累積調査面　積 | 調　査進捗率 |
| 東　部 | 780.70 | 562.09 | 3.66 | 576.63 | 73.86 | 4.23 | 580.86 | 74.40 |
| 中　部 | 1,114.83 | 456.53 | 2.75 | 461.72 | 41.42 | 1.10 | 462.82 | 41.51 |
| 南　部 | 751.54 | 683.43 | 2.08 | 690.27 | 91.85 | 1.57 | 691.84 | 92.06 |
| 豊　肥 | 968.52 | 515.87 | 3.46 | 529.06 | 54.63 | 7.71 | 536.77 | 55.42 |
| 西　部 | 1,135.58 | 871.30 | 6.30 | 889.12 | 78.30 | 4.83 | 893.95 | 78.72 |
| 北　部 | 1,035.51 | 537.29 | 2.72 | 548.27 | 52.95 | 2.24 | 550.51 | 53.16 |
| （県　計） | 5,786.68 | 3,626.51 | 20.97 | 3,695.07 | 63.85 | 21.68 | 3,716.75 | 64.23 |

（注）　調査進捗率＝累計調査面積／地籍調査計画面積

農村整備計画課調べ

## ⑵ 土地取引規制と地価

第13－26表　　届出案件の処理状況

（単位：件、100㎡）

| 区分 | 令和元年 | | 令和２年 | | 令和３年 | | 令和４年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 届出総数 | 279 | 108,344 | 249 | 76,334 | 321 | 124,156 | 338 | 129,932 |
| 処理 | 270 | 104,792 | 255 | 79,329 | 313 | 109,753 | 316 | 113,921 |
| 中止勧告 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 変更勧告 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 助言 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指導後、助言・勧告せず | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指導･助言･勧告ともせず | 270 | 104,792 | 255 | 79,329 | 313 | 109,753 | 316 | 113,921 |
| 取下げ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 審査繰越 | 18 | 5,518 | 9 | 2,522 | 17 | 16,926 | 22 | 16,610 |
| 公表 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

都市・まちづくり推進課調べ

（注） 国土利用計画法の規定により、一定規模以上（市街化区域2,000㎡、市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡、都市計画区域以外の区域10,000㎡）の土地取引に係る契約（予約も含む。）したときは、権利取得者は２週間以内に届出を行わなければならない。

第13－27表　　届出案件の利用目的

（単位：件）

| 利用目的／年 | 住宅地 | 商業施設 | 生産施設 | レクリエーション施設 | ゴルフ場 | 別荘 | 林業 | 農業畜産業水産業 | 駐車場 | 病院等その他の利用目的 | 資産保有等 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元年 | 26 | 10 | 29 | 0 | 0 | 0 | 139 | 2 | 4 | 26 | 43 | 0 | 279 |
| 令和２年 | 16 | 13 | 46 | 1 | 0 | 0 | 126 | 3 | 1 | 11 | 32 | 0 | 249 |
| 令和３年 | 50 | 7 | 28 | 1 | 0 | 0 | 174 | 5 | 4 | 15 | 37 | 0 | 321 |
| 令和４年 | 61 | 11 | 46 | 0 | 0 | 0 | 163 | 2 | 0 | 15 | 34 | 6 | 338 |

都市・まちづくり推進課調べ

第13－28表　　地価公示の地点数及び平均価格の推移

（単位：地点、円／㎡、％）

| 年／区分／用途別地域 | 令和元年 | | | 令和２年 | | | 令和３年 | | | 令和４年 | | | 令和５年 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 |
| 住宅地 | 149 | 42,200 | 0.8 | 149 | 42,900 | 1.3 | 149 | 43,400 | 0.6 | 148 | 43,900 | 1.0 | 149 | 45,900 | 1.4 |
| 商業地 | 84 | 91,200 | 0.9 | 84 | 93,400 | 1.1 | 84 | 94,800 | △0.4 | 85 | 95,000 | △0.2 | 84 | 96,700 | 0.3 |
| 工業地 | 11 | 24,900 | △0.2 | 11 | 24,900 | △0.1 | 11 | 24,700 | △0.8 | 11 | 24,600 | △0.3 | 11 | 24,600 | 0.1 |
| 宅地見込地 | 3 | 8,200 | △1.0 | 3 | 8,100 | △0.6 | 3 | 8,000 | △1.3 | 3 | 7,900 | △1.1 | 3 | 7,900 | △0.7 |
| 計 | 247 | | | 247 | | | 247 | | | 247 | | | 247 | | |

都市・まちづくり推進課調べ

（注） 地価公示は地価公示法に基づき、毎年１月１日現在の標準地の正常な価格を国土交通省土地鑑定委員会が判定し、３月下旬に公示している。この標準地の価格は公示価格と呼ばれ、地価調査とともに一般の土地取引価格に指標を与えるほか、公共事業の用地取得価格の算定などに用いられることで適正な地価形成に寄与し、また土地取引の許可、届出の際の適正な地価判定のよりどころとされている。

第13－29表　　地価調査の地点数及び平均価格の推移

（単位：地点、円／㎡、％）

| 用途別地域＼年＼区分 | 令和元年 | | | 令和２年 | | | 令和３年 | | | 令和４年 | | | 令和５年 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 | 地点数 | 平均価格 | 変動率 |
| 住宅地 | 203 | 24,900 | 0.1 | 203 | 25,100 | 0.1 | 203 | 25,300 | 0.0 | 203 | 25,800 | 0.2 | 203 | 26,300 | 0.7 |
| 商業地 | 80 | 55,400 | △0.2 | 83 | 54,400 | △1.0 | 83 | 54,200 | △1.2 | 83 | 54,200 | △0.8 | 83 | 54,700 | △0.4 |
| 工業地 | 9 | 17,200 | △0.4 | 9 | 17,000 | △1.1 | 9 | 16,900 | △0.6 | 9 | 16,900 | △0.4 | 9 | 16,900 | △0.1 |
| 宅地見込地 | 4 | 7,200 | △0.1 | 4 | 6,800 | △0.9 | 4 | 6,800 | △0.3 | 4 | 6,800 | △0.1 | 4 | 6,900 | 0.9 |
| 林地 | 4 | 166 | △3.2 | 4 | 165 | △2.3 | 4 | 163 | △1.6 | 4 | 161 | △0.6 | 4 | 160 | △0.7 |
| 計 | 300 | | | 303 | | | 303 | | | 303 | | | 303 | | |

都市・まちづくり推進課調べ

（注）　地価調査は国土利用計画法に基づき、毎年７月１日現在の基準地の正常な価格を県知事が判定し、９月下旬に告示している。この基準地の価格は標準価格と呼ばれ、地価公示とともに一般の土地取引に指標を与えるほか、公共事業の用地取得価格の算定などに用いられることで適正な地価形成に寄与し、また土地取引の許可、届出の際の適正な地価判定のよりどころとされている。

# 3 建築・営繕

## (1) 住宅建設

第13－30表　　着工建築物の棟数と新設住宅の戸数

（単位：棟、戸）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 着工建築物 | 5,374 | 4,952 | 5,214 | 5,074 |
| 新設住宅 | 7,473 | 6,544 | 6,225 | 6,890 |

建築住宅課調べ

## (2) 建築指導

第13－31表　　建築基準行政の状況

（単位：件、m）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 建築確認申請件数 | 5,098 | 4,760 | 5,076 | 4,769 |
| 建築許可件数 | 74 | 54 | 51 | 48 |
| 道路位置指定件数 | 50 | 53 | 47 | 65 |
| 延長 | 2,262.78 | 2,588.92 | 1,491.00 | 3,491.62 |

建築住宅課調べ

第13－32表　　建築士事務所登録状況

（単位：事務所）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 一級建築士 | 629 | 617 | 602 | 581 |
| 二級建築士 | 252 | 242 | 226 | 221 |
| 木造建築士 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 882 | 860 | 829 | 804 |

建築住宅課調べ

## (3) 宅地建物の取引

第13－33表　　宅地建物取引業者数

（単位：者）

| 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 業者数 | 891 | 897 | 910 | 926 |

建築住宅課調べ

第13－34表　宅地建物取引士資格試験実施状況

（単位：人、％）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 申込者数 | 1,787 | 1,588 | 1,794 | 1,714 |
| 受験者数 | 1,418 | 1,271 | 1,457 | 1,382 |
| 合格者数 | 230 | 185 | 230 | 210 |
| 合格率 | 16.2 | 14.6 | 15.8 | 15.2 |

建築住宅課調べ

第13－35表　　宅地建物取引士登録者数

（単位：人）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 登録者数(A) | 152 | 174 | 165 | 177 |
| 登録の削除者数(B) | 10 | 16 | 8 | 12 |
| 移転登録者数(C) | 4 | 7 | 1 | 2 |
| 計 (A) － (B) ＋ (C) | 146 | 165 | 158 | 167 |

建築住宅課調べ

宅地建物取引行為を反復継続して行う場合は、免許が必要。免許の有効期限は５年間。更新可能である。宅地建物取引士は、取引に関する知識及び経験を豊富に有する取引の専門家としての役割をはたすことが期待されているため、法で一定の試験に合格した有資格者を宅地建物取引士として置くことを定めている。

## (4) 営　繕

第13－36表　　営繕工事執行状況

（単位：件、千円）

| 区分＼年度 | 施設整備課 | | 別府土木 | | 大分土木 | | 臼杵土木 | | 豊後大野土木 | | 日田土木 | | 中津土木 | | 合　計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 令和元 | 40 | 814,992 | 40 | 802,439 | 108 | 2,888,652 | 24 | 452,985 | 28 | 654,952 | 26 | 570,891 | 41 | 993,425 | 307 | 7,178,336 |
| 2 | 32 | 2,833,954 | 43 | 3,054,606 | 112 | 5,908,701 | 22 | 651,453 | 26 | 621,795 | 24 | 400,941 | 33 | 691,348 | 292 | 14,162,798 |
| 3 | 18 | 436,471 | 51 | 2,058,408 | 83 | 5,890,704 | 27 | 671,415 | 10 | 135,927 | 18 | 312,584 | 28 | 647,781 | 235 | 10,153,289 |
| 4 | 33 | 6,716,254 | 48 | 1,873,429 | 88 | 4,404,640 | 17 | 990,588 | 16 | 758,468 | 14 | 268,195 | 33 | 1,028,408 | 249 | 16,039,982 |

（注）　各年度末現在　　施設整備課調べ

第13－37表　　設計委託執行状況

（単位：件、千円）

| 区分＼年度 | 施設整備課 | | 別府土木 | | 大分土木 | | 臼杵土木 | | 豊後大野土木 | | 日田土木 | | 中津土木 | | 合　計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 令和元 | 7 | 120,380 | 18 | 55,988 | 56 | 230,057 | 14 | 452,985 | 15 | 35,497 | 12 | 17,539 | 20 | 47,339 | 142 | 959,785 |
| 2 | 9 | 168,061 | 25 | 83,586 | 42 | 182,312 | 9 | 22,537 | 7 | 25,993 | 11 | 22,645 | 14 | 35,660 | 117 | 540,794 |
| 3 | 8 | 23,071 | 12 | 22,637 | 32 | 147,378 | 9 | 29,330 | 6 | 10,584 | 7 | 9,020 | 8 | 23,176 | 82 | 265,197 |
| 4 | 18 | 142,204 | 20 | 79,858 | 40 | 125,693 | 11 | 36,150 | 9 | 20,977 | 6 | 11,157 | 12 | 33,218 | 116 | 449,257 |

（注）　各年度末現在　　施設整備課調べ

# 14 公営企業

## ① 電気事業

### (1) 決算状況等

第14－１表　　電気事業会計決算状況

（単位：円）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 総収益 | 2,176,955,136 | 1,970,352,179 | 2,401,763,622 | 3,318,170,093 |
| 総費用 | 1,887,204,203 | 1,731,927,884 | 1,755,471,091 | 2,296,738,204 |
| 純利益 | 289,750,933 | 238,424,295 | 646,292,531 | 1,021,431,889 |

企業局総務課調べ

第14－２表　　売電量及び料金収入状況

（単位：kWh、%、円）

| 区分＼年度 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 水力 | 売電目標電力量 | 189,510,000 | 191,820,000 | 202,520,000 | 243,150,000 |
| | 売電実績量 | 214,482,549 | 164,121,205 | 170,147,044 | 189,066,826 |
| | 目標達成率 | 113.2 | 85.6 | 84.0 | 77.8 |
| | 電気料金収入額 | 1,984,055,004 | 1,745,584,615 | 2,194,769,116 | 3,043,189,254 |
| 太陽光 | 売電実績量 | 1,393,090 | 1,556,370 | 1,418,480 | 1,513,370 |
| | 電気料金収入額 | 55,723,600 | 62,254,800 | 56,739,200 | 60,579,360 |

企業局総務課調べ

県民生活に不可欠な電力を$CO_2$排出量の非常に少ない水力発電で供給する電気事業は、現在、大野川・大分川・北川の３水系を中心に、12の水力発電所（最大出力７万280kW)で実施している。平成25年度からは、松岡太陽光発電所(1,362kW）の運転を開始した。

また、令和３年12月には、大野川発電所のリニューアル（全面更新）が完了し、運転を再開した。

水力発電の売電料金単価については、２年毎に九州電力（株）と契約更改を行っており、１kWhあたり令和元年度は10円５銭、令和２・３年度は９円99銭、令和４年度は10円63銭となっている。

リニューアルが完了した大野川発電所の売電料金単価は、固定価格買取制度の適用により、１kWhあたり24円となっている。

太陽光発電の売電料金単価は、固定価格買取制度の適用により、１kWhあたり40円となっている。

## ② 工業用水道事業

### (1) 決算状況等

第14－３表　　工業用水道事業会計決算状況

（単位：円）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 総収益 | 2,248,104,249 | 2,176,712,599 | 2,206,235,398 | 2,266,780,863 |
| 総費用 | 1,804,826,348 | 1,810,320,136 | 1,753,047,263 | 1,976,824,784 |
| 純利益 | 443,277,901 | 366,392,463 | 453,188,135 | 289,956,079 |

企業局総務課調べ

第14－４表　　工業用水契約量及び料金収入状況

（単位：㎥、円）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 契約水量 | 202,015,300 | 201,102,530 | 202,330,450 | 203,971,350 |
| 水道料金収入額 | 1,994,491,040 | 1,934,796,323 | 1,982,299,063 | 2,032,500,580 |

企業局総務課調べ

大分地区臨海工業地帯等に立地する企業に低廉で豊富な工業用水を供給することにより、県経済の発展、県民生活の向上に寄与する工業用水道事業は、日量56万3,380㎥を大野川から取水し、46社に供給している。

また、各種隧道点検及び補修については、平成28年度に完成した給水ネットワークを用い、計画的に実施している。

水道料金については、２種料金制となっており、基本料金の単価は１㎥当たり第１種料金で15円80銭、第２種料金で８円80銭となっている。

# 3 持続可能な経営基盤の確立

## (1) 大分県企業局経営戦略

企業局では、これまでの中期経営計画を継承しつつ、更に長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度からの10年間を計画期間とする「大分県企業局経営戦略」を策定した。

本戦略では、『大分の豊かな水を活かし、地域を支える』という経営理念を掲げるとともに、計画期間を「Road to Evolution ～進化のための10年間～」と位置付け、「効率的・効果的な経営の実現」、「安定的なサービスの提供」、「地域社会への貢献、県民福祉の向上」という経営理念実現のための３つの柱のもと、別府発電所等のリニューアル事業や、給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修など各種事業を実施している。

# 15 教育・文化

## 1 教育行政

### (1) 行政組織と職員

第15－１表　　教育委員会行政組織の改正

| 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|
| ○幼児教育センターの新設<br>○くじゅうアグリ創生塾の新設 | | ○教育デジタル改革室の新設 | |

第15－２表　　年度別教職員定数

（単位：人）

| 年度 | 小中学校 | | | 高等学校(県立中学校含む) | | | 特別支援学校 | | | 合計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 法定数 | 枠外教職員 | 計 | 法定数 | 枠外教職員 | 計 | 法定数 | 枠外教職員 | 計 | 法定数 | 枠外教職員 | 計 |
| 令和元 | 6,975 | 81 | 7,056 | 2,212 | 166 | 2,378 | 1,104 | 30 | 1,134 | 10,291 | 277 | 10,568 |
| 2 | 6,987 | 98 | 7,085 | 2,179 | 168 | 2,347 | 1,096 | 20 | 1,116 | 10,262 | 286 | 10,548 |
| 3 | 6,965 | 98 | 7,063 | 2,151 | 178 | 2,329 | 1,093 | 24 | 1,117 | 10,209 | 300 | 10,509 |
| 4 | 7,027 | 96 | 7,123 | 2,134 | 182 | 2,316 | 1,084 | 20 | 1,104 | 10,245 | 298 | 10,543 |

教育人事課調べ

### (2) 教育予算

第15－３表　　年度別教育委員会予算

（単位：千円、％）

| 科目＼年度 | | 予算額（７月集計） | | | | 構成比（７月集計） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
| 児童福祉費 | | 18,817 | 19,231 | 26,633 | 26,446 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 教育総務費 | | 5,285,086 | 5,375,158 | 6,608,228 | 6,860,685 | 4.6 | 4.7 | 5.8 | 6.2 |
| 小学校費 | | 39,915,228 | 40,190,208 | 38,506,020 | 36,740,867 | 35.0 | 35.4 | 34.0 | 33.2 |
| 中学校費 | | 24,381,547 | 23,755,899 | 23,422,491 | 23,334,638 | 21.4 | 20.9 | 20.7 | 21.1 |
| 高等学校費 | | 29,430,053 | 28,515,847 | 28,539,892 | 28,607,218 | 25.8 | 25.1 | 25.2 | 25.8 |
| 特別支援教育費 | | 10,661,732 | 12,569,322 | 13,312,625 | 11,651,521 | 9.4 | 11.1 | 11.7 | 10.5 |
| 社会教育費 | | 1,651,526 | 1,771,280 | 1,684,999 | 1,959,825 | 1.5 | 1.6 | 1.5 | 1.8 |
| 保健体育費 | | 2,495,090 | 1,201,782 | 1,182,650 | 1,386,857 | 2.2 | 1.1 | 1.0 | 1.3 |
| 県立学校施設災害復旧費 | | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 計 | (A) | 113,949,079 | 113,508,727 | 113,393,538 | 110,678,057 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 内訳 | 人件費 | 100,610,894 | 100,933,905 | 99,278,586 | 96,556,724 | 88.3 | 88.9 | 87.5 | 87.2 |
| | 投資的経費 | 4,981,104 | 4,260,024 | 4,832,067 | 4,523,423 | 4.4 | 3.8 | 4.3 | 4.1 |
| | その他行政経費 | 8,357,081 | 8,314,798 | 9,282,885 | 9,597,910 | 7.3 | 7.3 | 8.2 | 8.7 |
| | 計 | 113,949,079 | 113,508,727 | 113,393,538 | 110,678,057 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 県総予算額 | (B) | 646,342,000 | 654,863,000 | 702,731,000 | 717,841,000 | | | | |
| (A) ／ | (B) | 17.6 | 17.3 | 16.1 | 15.4 | | | | |

（注）１　当初（肉付け後）予算額。
　　２　表中の割合「0.0」は表章単位に満たないものを示す。

教育財務課調べ

## (3) 学校施設の整備

第15－4表　　公立学校建物の実態

| 区分 | 年度 | 学校数 | 児童生徒数 | 学級数 | 校舎 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 必要面積（㎡） | 保有面積（㎡） | 左の構造割合（%） | | | 不足面積 |
| | | | | | | | R | S | W | |
| 幼稚園 | 平成26 | 141 | 3,616 | 164 | 56,845 | 56,383 | 31.0 | 51.0 | 18.0 | 12,560 |
| | 30 | 120 | 2,671 | 171 | 49,152 | 54,114 | 29.6 | 47.6 | 22.8 | 9,954 |
| | 令和4 | 97 | 1,649 | 133 | 35,635 | 45,002 | 33.4 | 43.2 | 23.4 | 6,152 |
| 小学校 | 平成26 | 298 | 59,808 | 2,645 | 893,882 | 823,769 | 95.0 | 2.0 | 3.0 | 120,889 |
| | 30 | 279 | 58,938 | 2,563 | 853,467 | 821,608 | 94.0 | 3.1 | 2.9 | 103,371 |
| | 令和4 | 263 | 55,557 | 2,663 | 855,812 | 805,302 | 92.6 | 4.5 | 2.9 | 119,461 |
| 中学校 | 平成26 | 134 | 30,297 | 1,075 | 472,373 | 507,568 | 93.0 | 4.0 | 3.0 | 33,281 |
| | 30 | 137 | 28,453 | 1,055 | 470,006 | 517,386 | 92.4 | 4.6 | 3.0 | 31,853 |
| | 令和4 | 126 | 27,739 | 1,076 | 458,564 | 504,346 | 92.8 | 4.5 | 2.7 | 30,167 |
| 高校 | 平成26 | 49 | 24,320 | 640 | 585,458 | 529,386 | 87.0 | 12.0 | 1.0 | 195,638 |
| | 30 | 42 | 22,855 | 612 | 587,012 | 470,149 | 86.7 | 12.0 | 1.3 | 175,971 |
| | 令和4 | 40 | 20,738 | 607 | 535,677 | 463,963 | 86.8 | 11.8 | 1.4 | 147,238 |
| 特別支援学校 | 平成26 | 16 | 1,087 | 343 | 102,725 | 84,182 | 97.0 | 2.0 | 1.0 | 31,278 |
| | 30 | 16 | 1,331 | 400 | 114,617 | 85,846 | 97.0 | 2.5 | 0.5 | 35,104 |
| | 令和4 | 17 | 1,461 | 402 | 118,409 | 87,669 | 97.2 | 2.3 | 0.5 | 39,973 |

| 区分 | 年度 | 屋内運動場 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 必要面積 | 保有面積 | 左の構造割合 | | | 不足面積 | 保有校 | 未保有校 |
| | | | | R | S | W | | 学校数 | 学校数 |
| 幼稚園 | 平成26 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 30 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 令和4 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 小学校 | 平成26 | 266,538 | 202,136 | 43.0 | 55.0 | 2.0 | 70,612 | 277 | 21 |
| | 30 | 243,275 | 193,496 | 45.6 | 52.6 | 1.8 | 62,234 | 261 | 18 |
| | 令和4 | 239,575 | 184,903 | 45.5 | 53.3 | 1.2 | 60,687 | 247 | 16 |
| 中学校 | 平成26 | 141,878 | 132,749 | 61.0 | 39.0 | 0.0 | 24,316 | 126 | 8 |
| | 30 | 145,292 | 132,846 | 61.0 | 38.8 | 0.2 | 25,169 | 127 | 10 |
| | 令和4 | 138,216 | 131,632 | 65.1 | 34.9 | 0.0 | 22,319 | 119 | 7 |
| 高校 | 平成26 | 88,921 | 106,748 | 80.0 | 19.0 | 1.0 | 11,511 | 47 | 4 |
| | 30 | 78,031 | 103,319 | 80.0 | 18.3 | 1.7 | 5,535 | 41 | 1 |
| | 令和4 | 75,086 | 102,009 | 80.6 | 17.3 | 2.1 | 5,559 | 39 | 1 |
| 特別支援学校 | 平成26 | 16,521 | 10,662 | 35.0 | 54.0 | 11.0 | 7,844 | 16 | 0 |
| | 30 | 18,203 | 10,737 | 34.0 | 54.7 | 11.3 | 8,091 | 16 | 0 |
| | 令和4 | 18,671 | 10,737 | 34.0 | 54.6 | 11.4 | 8,787 | 16 | 1 |

（注）　R：鉄筋コンクリート造　S：鉄骨　W：木造　　教育財務課調べ

（注）　1　公立学校建物実態調査（平成26年５月１日・平成30年５月１日・令和４年５月１日）による。
　　2　不足面積は、個々の学校ごとに必要面積－保有面積で計算されたもので合計は一致しない。
　　3　構造の記号は、Rは鉄筋、Sは鉄骨、Wは木造。
　　4　表中の割合「0.0」は表章単位に満たないものを示す。

第15－５表　**小・中学校建物新増改築実施事業**

| 区　分 | 年　度 | 実施学校数(校) | 実施面積(㎡) |
|---|---|---|---|
| 校舎屋体 | 令和元 | 4 | 9,933 |
| | 2 | 1 | 1,355 |
| | 3 | 0 | 0 |
| | 4 | 7 | 18,781 |

教育財務課調べ

（注）　公立学校施設整備費負担金又は学校施設環境改善交付金事業から抽出。

第15－６表　**公立文教施設整備事業国庫負担状況（平成31年（令和元年）～令和４年）**

| 区　分 | 小学校校舎 | 中学校校舎 | 小学校屋内運動場 | 中学校屋内運動場 | へき地職員宿舎 | 小・中学校統合校舎等 | 危険建物の改築 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交付件数（件） | 5 | 3 | 3 | | | 4 | 1 |
| 補助面積（㎡） | 10,882 | 2,921 | 1,585 | － | － | 9,131 | 5,550 |
| 補助金額(千円) | 1,269,745 | 326,608 | 189,197 | | | 1,221,507 | 504,113 |

| 区　分 | 不適格建物の改築 | 幼稚園園舎 | 長寿命化改良事業 | 大規模改造 | 地震補強 | 屋外教育環境整備 | 社会体育施設 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交付件数（件） | | 1 | 28 | 119 | | 9 | |
| 補助面積（㎡） | － | － | － | － | － | － | － |
| 補助金額(千円) | | 13,330 | 1,525,338 | 1,354,439 | | 120,378 | |

| 区　分 | 給食施設 | 太陽光発電導入事業 | ブロック塀冷房設備 | その他 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 交付件数（件） | 10 | 1 | | 15 | 199 |
| 補助面積（㎡） | － | － | － | － | 30,069 |
| 補助金額(千円) | 878,249 | 3,030 | | 1,976,280 | 9,382,214 |

（注）　1　面積は小中学校新増改築事業のみ計上。　　教育財務課調べ
　　2　面積及び補助金額は交付決定時の数値を計上（実績とは異なる場合がある）。

## (4) 奨学制度

第15－7表　　大分県奨学会奨学生出願状況及び採用者数

| 区分 | | | | 年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大学奨学金 | 一般奨学金 | 出願者数（人） | | | 132 | 127 | 111 | 76 |
| | | 採用者数（人） | | | 80 | 83 | 88 | 51 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与月額：円） | 国・公立（短大含む） | 自宅通学 | 39,000 | 39,000 | 39,000 | 39,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 43,000 | 43,000 | 43,000 | 43,000 |
| | | | 私立 | 自宅通学 | 46,000 | 46,000 | 46,000 | 46,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 54,000 | 54,000 | 54,000 | 54,000 |
| | | | 私立短大 | 自宅通学 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 51,000 | 51,000 | 51,000 | 51,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 180,512 | 174,604 | 173,560 | 149,988 |
| | 伊藤隼・マサ代・孝子奨学金 | 出願者数（人） | | | 一般奨学金と併願 | 一般奨学金と併願 | 一般奨学金と併願 | 一般奨学金と併願 |
| | | 採用者数（人） | | | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与月額：円） | 国・公立 | 自宅通学 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 56,000 | 56,000 | 56,000 | 56,000 |
| | | | 私立 | 自宅通学 | 59,000 | 59,000 | 59,000 | 59,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 69,000 | 69,000 | 69,000 | 69,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 14,008 | 15,128 | 16,020 | 14,268 |
| 高等学校等奨学金 | 第一種奨学金（高校・専修） | 出願者数（人） | | | 347 | 347 | 258 | 206 |
| | | 採用者数（人） | | | 312 | 316 | 229 | 190 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与月額：円） | 公立 | 自宅通学 | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 18,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 23,000 |
| | | | 私立 | 自宅通学 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 35,000 | 35,000 | 35,000 | 35,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 298,550 | 269,358 | 228,637 | 198,432 |
| | 第二種奨学金（高校・高専） | 出願者数（人） | | | 97 | 87 | 67 | 63 |
| | | 採用者数（人） | | | 80 | 58 | 44 | 53 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与月額：円） | 国・公立 | 自宅通学 | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 18,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 23,000 |
| | | | 私立 | 自宅通学 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | | | | 自宅外通学 | 35,000 | 35,000 | 35,000 | 35,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 73,543 | 54,140 | 46,494 | 41,039 |
| | 通学費等奨学金（高校・高専） | 出願者数（人） | | | 32 | 27 | 27 | 26 |
| | | 採用者数（人） | | | 19 | 10 | 19 | 15 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与月額：円） | 1か月の割引運賃額 | 7,000円以上 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| | | | | 10,000円以上 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | | | | 20,000円以上 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| | | | | 30,000円以上 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 3,012 | 2,252 | 2,292 | 2,228 |
| | 入学支度金（高校・高専） | 出願者数（人） | | | 310 | 304 | 232 | 194 |
| | | 採用者数（人） | | | 264 | 254 | 193 | 169 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与額：円） | 国・公立 | | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| | | | 私立 | | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | 19,750 | 19,900 | 15,400 | 13,550 |
| | 修学旅行費（高校・高専） | 出願者数（人） | | | | 27 | 103 | 113 |
| | | 内定者数（人） | | | | 26 | 69 | 96 |
| | | 採用者数（人） | | | | 4 | 18 | 70 |
| | | 1人当たり奨学金（貸与額：円） | 国内 | | | 160,000 | 160,000 | 160,000 |
| | | | | | | 80,000 | 80,000 | 80,000 |
| | | | 海外 | | | 220,000 | 220,000 | 220,000 |
| | | | | | | 110,000 | 110,000 | 110,000 |
| | | 奨学金貸与額（千円） | | | | 560 | 2,560 | 10,360 |

（注）　1　大分県奨学会は、大分県内に在住する人の子弟で、経済的理由により修学困難な人に対して奨学金の貸与を行っている。
　　2　出願者数及び採用者数には、辞退者等の数を含む。
　　3　修学旅行費は、令和２年度から貸与開始。
　　4　修学旅行費の内定者数には、翌年度以降の採用候補者を含む。

# 2 芸術・文化

## (1) 文化施設

第15－８表　　登録博物館・博物館相当施設一覧

登　録　博　物　館

| | 博物館名 | 所在地 | 電話番号 | 登録 | 記号番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大分県立歴史博物館（県立）※公開承認施設 | 〒872－0101 宇佐市大字高森字京塚 | 0978－37－2100 | 昭和58年2月17日 | 登録第２号 |
| 2 | 二階堂美術館 | 〒879－1505 速見郡日出町大字川崎837－6 | 0977－73－1100 | 平成6年12月22日 | 登録第３号 |
| 3 | 大分市美術館（大分市立） | 〒870－0835 大分市上野865 | 097－554－5800 | 平成12年4月5日 | 登録第４号 |
| 4 | 国東市歴史体験学習館（国東市立） | 〒873－0504 国東市国東町大字安国寺1639番地2 | 0978－72－2677 | 平成15年2月10日 | 登録第５号 |
| 5 | 中津市歴史博物館（中津市立） | 〒871－0057 中津市1290番地（三ノ丁） | 0979－23－8615 | 令和1年11月8日 | 登録第６号 |
| 6 | 竹田市歴史文化館・由学館（竹田市立） | 〒878－0013 竹田市大字竹田2083番地 | 0974－63－2200 | 令和2年10月19日 | 登録第７号 |

博　物　館　相　当　施　設

| | 博物館名 | 所在地 | 電話番号 | 指定 | 記号番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 別府大学附属博物館 | 〒874－8501 別府市北石垣82 | 0977－67－0101 | 昭和30年2月10日 | 相当第１号 |
| 2 | 耶馬渓風物館（中津市立） | 〒871－0202 中津市本耶馬渓町大字曽木2193－1 | 0979－52－2002 | 昭和31年10月18日 | 相当第２号 |
| 3 | 日田市立博物館（日田市立） | 〒877－0003 大分県日田市上城内町2番6号 | 0973－22－6868 | 昭和39年3月16日 | 相当第３号 |
| 4 | 大分マリーンパレス水族館「うみたまご」 | 〒870－0802 大分市大字神崎字ウト3078番地の22 | 097－534－1010 | 昭和56年6月25日 | 相当第５号 |
| 5 | 九州自然動物公園 | 〒872－0722 宇佐市安心院町大字南畑2－1755－9 | 0978－48－2331 | 昭和57年8月24日 | 相当第６号 |
| 6 | 大分県立先哲史料館（県立） | 〒870－0008 大分市王子西町14番1号 | 097－546－9380 | 平成8年1月23日 | 相当第８号 |
| 7 | 廣瀬資料館 | 〒877－0005 日田市豆田町9－7 | 0973－22－6171 | 平成20年7月25日 | 相当第10号 |
| 8 | 大分香りの博物館 | 〒874－8501 別府市北石垣48－1 | 0977－27－7272 | 平成26年3月7日 | 相当第11号 |
| 9 | 大分県立美術館（県立） | 〒870－0036 大分市寿町2番1号 | 097－533－4500 | 平成27年4月1日 | 相当第12号 |
| 10 | 久留島武彦記念館（玖珠町立） | 〒879－4404 玖珠郡玖珠町大字森855番地 | 0973－73－9200 | 平成29年3月31日 | 相当第13号 |

（注）　令和５年４月１日時点

## (2) 県立総合文化センター

第15－９表　　文化ホール利用率

（単位：人、％）

| 年度 | グランシアタ | | 音の泉ホール | | 合計又は利用率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 入場者数 | 利用率 | 入場者数 | 利用率 | 入場者数 | 利用率 |
| 令和元 | 149,564 | 84.8 | 54,118 | 78.0 | 203,682 | 81.2 |
| 2 | 43,779 | 41.7 | 17,759 | 43.7 | 61,538 | 42.7 |
| 3 | 89,059 | 67.4 | 21,737 | 60.8 | 110,796 | 64.0 |
| 4 | 125,916 | 86.3 | 37,927 | 72.4 | 163,843 | 79.0 |

芸術文化スポーツ振興財団調べ

## (3) 県立美術館

第15－10表　　施　設　利　用　状　況

（単位：人）

| 年　度 | 自主事業（企画展） | コレクション展 | 総利用者数 |
|---|---|---|---|
| 令和元 | 155,425 | 29,640 | 532,307 |
| 2 | 78,679 | 23,680 | 256,105 |
| 3 | 105,784 | 26,136 | 431,357 |
| 4 | 108,308 | 26,338 | 521,529 |

芸術文化スポーツ振興財団調べ

第15－11表　　美　術　資　料　収　集　状　況

（単位：件）

| 年　度 | 寄　　贈 | 購　　入 | 計 |
|---|---|---|---|
| 令和元 | 59 | 8 | 67 |
| 2 | 8 | 1 | 9 |
| 3 | 14 | 2 | 16 |
| 4 | 20 | 3 | 23 |

芸術文化スポーツ振興財団調べ

## (4) 文 化 財

第15－12表　　国・県指定文化財件数

（単位：件）

| 指定別／区別 | 県指定 | 合計 | 国指定 | 指定別／区別 |
|---|---|---|---|---|
| － | － | 4 | 4 | 国宝 |
| 有形文化財 | 500 | 587 | 87 | 重要文化財 |
| － | － | 1 | 1 | 特別史跡 |
| 史跡 | 107 | 152 | 45 | 史跡 |
| － | － | － | － | 特別名勝 |
| 名勝 | 6 | 12 | 6 | 名勝 |
| － | － | 2 | 2 | 特別天然記念物 |
| 天然記念物 | 79 | 101 | 22 | 天然記念物 |
| 無形文化財 | 2 | 3 | 1 | 重要無形文化財 |
| 有形民俗文化財 | 14 | 18 | 4 | 重要有形民俗文化財 |
| 無形民俗文化財 | 47 | 54 | 7 | 重要無形民俗文化財 |
| － | － | 2 | 2 | 重要伝統的建造物群保存地区 |
| － | － | 5 | 5 | 重要文化的景観 |
| 選定保存技術 | 1 | 1 | － | 選定保存技術 |
| 合　計 | 756 | 942 | 186 | |

文化課調べ

# 3 体育・スポーツ

第15－13表　　令和４年度児童生徒体格一覧表

| 年　齢 | | 身長（cm） | | 体重（kg） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 |
| ６歳 | 全　国 | 117.0 | 116.0 | 21.8 | 21.3 |
| | 県 | 116.6 | 116.0 | 21.8 | 21.4 |
| ７歳 | 全　国 | 122.9 | 122.0 | 24.6 | 24.0 |
| | 県 | 123.0 | 121.7 | 25.0 | 23.9 |
| ８歳 | 全　国 | 128.5 | 128.1 | 28.0 | 27.3 |
| | 県 | 127.8 | 127.5 | 27.8 | 27.6 |
| ９歳 | 全　国 | 133.9 | 134.5 | 31.5 | 31.1 |
| | 県 | 134.3 | 133.7 | 32.0 | 31.0 |
| 10歳 | 全　国 | 139.7 | 141.4 | 35.7 | 35.5 |
| | 県 | 139.2 | 141.0 | 35.7 | 35.7 |
| 11歳 | 全　国 | 146.1 | 147.9 | 40.0 | 40.5 |
| | 県 | 145.7 | 147.3 | 40.4 | 40.2 |
| 12歳 | 全　国 | 154.0 | 152.2 | 45.7 | 44.5 |
| | 県 | 153.8 | 152.0 | 46.6 | 45.0 |
| 13歳 | 全　国 | 160.9 | 154.9 | 50.6 | 47.7 |
| | 県 | 160.7 | 154.1 | 51.9 | 47.9 |
| 14歳 | 全　国 | 165.8 | 156.5 | 55.0 | 49.9 |
| | 県 | 165.4 | 156.1 | 55.6 | 51.0 |
| 15歳 | 全　国 | 168.6 | 157.2 | 59.1 | 51.2 |
| | 県 | 168.3 | 156.5 | 60.5 | 51.5 |
| 16歳 | 全　国 | 169.9 | 157.7 | 60.7 | 52.1 |
| | 県 | 169.3 | 156.9 | 61.5 | 51.8 |
| 17歳 | 全　国 | 170.7 | 158.0 | 62.5 | 52.5 |
| | 県 | 170.8 | 157.3 | 65.2 | 53.5 |

令和４年度学校保健統計調査報告書

第15－14表　　令和４年度児童・生徒疾病状況一覧表

（単位：％）

| 項目 ＼ 性別 | | | 男 | | | | | | 女 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 ＼ 種別 | | | 小学校 | | 中学校 | | 高　校 | | 小学校 | | 中学校 | | 高　校 | |
| | | | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 |
| 受検率 | | | 99.32 | － | 97.63 | － | 98.28 | － | 99.27 | － | 96.51 | － | 98.13 | － |
| 栄養状態 | 肥満傾向 | | 1.95 | 2.46 | 1.41 | 1.75 | 0.73 | 0.80 | 1.33 | 1.66 | 0.80 | 1.07 | 0.28 | 0.53 |
| | 痩身傾向 | | 0.02 | | 0.01 | | 0.56 | | 0.02 | | 0.04 | | 0.49 | |
| 脊柱異常 | | | 0.49 | 0.83 | 0.58 | 1.32 | 0.47 | 0.96 | 0.54 | 0.85 | 1.10 | 1.77 | 0.86 | 1.29 |
| 胸郭異常・その他 | | | 0.06 | | 0.08 | | 0.07 | | 0.02 | | 0.01 | | 0.00 | |
| 四肢体の状態の異常 | | | 0.04 | | 0.09 | | 0.03 | | 0.03 | | 0.07 | | 0.07 | |
| 目 | 裸眼視力1.0未満 | | 39.65 | 35.10 | 59.02 | 58.86 | 69.92 | 70.81 | 45.48 | 40.78 | 71.64 | 63.72 | 78.36 | 72.33 |
| | その他の眼疾・異常 | | 2.31 | 5.65 | 2.32 | 5.57 | 2.91 | 3.97 | 2.28 | 4.88 | 2.06 | 4.29 | 2.63 | 3.19 |
| 耳 | 難聴（両耳） | | 0.18 | 0.43 | 0.26 | 0.31 | 0.09 | 0.24 | 0.25 | 0.55 | 0.32 | 0.36 | 0.08 | 0.27 |
| | 耳疾患 | | 2.94 | 6.67 | 2.46 | 5.50 | 0.03 | 2.59 | 3.07 | 6.52 | 1.74 | 3.99 | 0.03 | 1.89 |
| 鼻 | 鼻・副鼻腔疾患 | | 9.44 | 14.08 | 6.51 | 12.39 | 0.43 | 9.06 | 5.96 | 8.68 | 4.92 | 8.94 | 0.18 | 7.94 |
| | 口腔咽喉頭疾患・異常 | | 0.64 | 0.79 | 0.19 | 0.38 | 0.00 | 0.29 | 0.56 | 0.64 | 0.23 | 0.31 | 0.00 | 0.28 |
| アトピー性皮膚炎 | | | 0.86 | 3.33 | 1.01 | 3.11 | 0.80 | 2.87 | 0.89 | 2.95 | 1.14 | 2.81 | 0.67 | 2.49 |
| その他の皮膚疾患 | | | 0.06 | 0.41 | 0.05 | 0.25 | 0.05 | 0.21 | 0.07 | 0.37 | 0.17 | 0.24 | 0.02 | 0.21 |
| 心臓疾患 | | | 0.74 | 0.80 | 1.20 | 0.90 | 0.69 | 0.82 | 0.57 | 0.79 | 1.06 | 0.80 | 0.71 | 0.69 |
| 腎臓疾患 | | | 0.18 | 0.20 | 0.46 | 0.25 | 0.10 | 0.22 | 0.27 | 0.23 | 0.45 | 0.23 | 0.16 | 0.18 |
| ぜんそく | | | 3.16 | 3.43 | 3.46 | 2.60 | 1.19 | 1.91 | 2.22 | 2.23 | 2.46 | 1.83 | 0.93 | 1.50 |
| 寄生虫卵保有 | | | 0.54 | － | － | － | － | － | 0.28 | － | － | － | － | － |
| その他の疾病異常 | | | 0.96 | 5.70 | 0.68 | 5.29 | 2.52 | 4.34 | 0.81 | 3.78 | 0.89 | 4.35 | 2.62 | 4.27 |
| 尿 | 蛋白陽性 | | 0.28 | 0.68 | 3.26 | 3.31 | 2.54 | 3.24 | 0.49 | 1.30 | 1.58 | 2.48 | 1.20 | 2.40 |
| | 糖陽性 | | 0.07 | 0.06 | 0.22 | 0.15 | 0.14 | 0.22 | 0.09 | 0.09 | 0.17 | 0.18 | 0.18 | 0.21 |
| 歯 | う歯 | 処置完了者 | 23.92 | 20.05 | 19.95 | 15.64 | 24.67 | 21.80 | 22.80 | 18.56 | 21.55 | 18.02 | 29.85 | 25.84 |
| | | 未処置歯のある者 | 26.67 | 18.27 | 19.28 | 11.34 | 17.21 | 14.88 | 24.71 | 17.11 | 19.61 | 11.54 | 15.25 | 14.12 |
| | | 計 | 50.59 | 38.32 | 39.22 | 26.98 | 41.88 | 36.68 | 47.50 | 35.67 | 41.16 | 29.56 | 45.11 | 39.96 |
| | その他の疾病及び口腔の疾病・異常 | | 4.68 | 6.37 | 5.72 | 3.88 | 7.07 | 1.26 | 4.38 | 6.68 | 5.17 | 3.17 | 7.18 | 1.14 |
| 結核 | 精密検査対象者 | | 0.06 | 0.10 | 0.86 | 0.05 | 0.08 | － | 0.08 | 0.10 | 1.06 | 0.04 | 0.06 | － |
| | 疾病及び異常のある者 | | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.03 | 0.03 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.09 | 0.03 |

（注）　1　表に記入している記号　　「0.00」 …　計数が０ではないが、表示単位未満の場合
「～」 …　計数が０の場合
「－」 …　計数を入手していない場合
（県……令和４年度　児童・生徒定期健康診断結果の調査より）
（全国…令和４年度　学校保健統計調査より）
2　県の裸眼視力1.0未満＝矯正視力測定者＋裸眼視力1.0未満／受検者数で算出

第15－15表　　令和元年度と令和４年度の体力・運動能力の比較

| 項目 | 年齢 | 11歳（小６） | | | | 14歳（中３） | | | | 17歳（高３） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 性別 | 男 | | 女 | | 男 | | 女 | | 男 | | 女 | |
| | 区分 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 |
| 握力（kg） | 元年 | 19.96 | 19.43 | 19.69 | 19.23 | 34.80 | 34.46 | 25.68 | 25.61 | 41.04 | 41.53 | 26.41 | 26.76 |
| | ４年 | 19.86 | 19.48 | 19.44 | 18.66 | 34.96 | 34.53 | 25.61 | 25.24 | 40.53 | 40.66 | 26.37 | 26.40 |
| | 増減 | △0.10 | 0.05 | △0.25 | △0.57 | 0.16 | 0.07 | △0.07 | △0.37 | △0.51 | △0.87 | △0.04 | △0.36 |
| 上体起こし（回） | 元年 | 23.29 | 22.66 | 21.84 | 20.84 | 30.10 | 29.93 | 24.53 | 25.20 | 31.31 | 31.86 | 23.00 | 24.84 |
| | ４年 | 22.11 | 21.63 | 20.31 | 19.48 | 29.20 | 28.63 | 23.25 | 24.00 | 30.92 | 30.38 | 22.68 | 23.68 |
| | 増減 | △1.18 | △1.03 | △1.53 | △1.36 | △0.90 | △1.30 | △1.28 | △1.20 | △0.39 | △1.48 | △0.32 | △1.16 |
| 長座体前屈（cm） | 元年 | 37.79 | 35.72 | 42.60 | 41.02 | 48.23 | 49.16 | 49.23 | 49.81 | 49.34 | 50.72 | 47.24 | 49.96 |
| | ４年 | 37.73 | 36.61 | 42.61 | 41.14 | 49.15 | 49.23 | 50.21 | 49.39 | 48.69 | 50.65 | 48.54 | 49.82 |
| | 増減 | △0.06 | 0.89 | 0.01 | 0.12 | 0.92 | 0.07 | 0.98 | △0.42 | △0.65 | △0.07 | 1.30 | △0.14 |
| 反復横とび（回） | 元年 | 47.25 | 46.27 | 44.97 | 44.19 | 56.92 | 56.66 | 49.78 | 49.38 | 57.53 | 58.33 | 47.29 | 48.79 |
| | ４年 | 45.91 | 45.51 | 43.30 | 42.15 | 56.74 | 56.01 | 48.91 | 48.59 | 57.00 | 57.50 | 47.48 | 48.09 |
| | 増減 | △1.34 | △0.76 | △1.67 | △2.04 | △0.18 | △0.65 | △0.87 | △0.79 | △0.53 | △0.83 | 0.19 | △0.70 |
| 20mシャトルラン（点） | 元年 | 62.42 | 63.42 | 49.58 | 51.56 | 94.71 | 94.81 | 60.42 | 62.12 | 88.89 | 90.88 | 51.92 | 52.45 |
| | ４年 | 58.14 | 57.46 | 45.24 | 45.08 | 89.27 | 90.80 | 54.70 | 56.21 | 89.11 | 86.26 | 48.78 | 47.22 |
| | 増減 | △4.28 | △5.96 | △4.34 | △6.48 | △5.44 | △4.01 | △5.72 | △5.91 | 0.22 | △4.62 | △3.14 | △5.23 |
| 50ｍ走（秒） | 元年 | 8.94 | 8.87 | 9.25 | 9.15 | 7.51 | 7.45 | 8.67 | 8.56 | 7.32 | 7.16 | 8.99 | 8.83 |
| | ４年 | 9.05 | 8.94 | 9.38 | 9.26 | 7.53 | 7.49 | 8.78 | 8.68 | 7.29 | 7.27 | 8.98 | 8.95 |
| | 増減 | △0.11 | △0.07 | △0.13 | △0.11 | △0.02 | △0.04 | △0.11 | △0.12 | 0.03 | △0.11 | 0.01 | △0.12 |
| 立ち幅とび（cm） | 元年 | 164.69 | 164.07 | 156.33 | 156.01 | 213.98 | 214.74 | 176.23 | 178.62 | 223.57 | 228.97 | 171.19 | 173.42 |
| | ４年 | 164.20 | 166.14 | 153.96 | 154.71 | 216.16 | 217.30 | 174.52 | 176.01 | 227.11 | 227.52 | 170.60 | 171.63 |
| | 増減 | △0.49 | 2.07 | △2.37 | △1.30 | 2.18 | 2.56 | △1.71 | △2.61 | 3.54 | △1.45 | △0.59 | △1.79 |
| ソフトボール投げ ハンドボール投げ（m） | 元年 | 27.67 | 26.65 | 17.25 | 16.38 | 24.44 | 23.69 | 14.71 | 14.57 | 25.24 | 26.32 | 14.06 | 14.80 |
| | ４年 | 25.86 | 25.39 | 16.31 | 15.22 | 24.83 | 23.80 | 14.47 | 14.05 | 25.28 | 25.63 | 13.80 | 14.26 |
| | 増減 | △1.81 | △1.26 | △0.94 | △1.16 | 0.39 | 0.11 | △0.24 | △0.52 | 0.04 | △0.69 | △0.26 | △0.54 |

体力・運動能力調査報告書（スポーツ庁）および大分県児童生徒の体力・運動能力調査報告書

第15－16表　　武道スポーツセンター施設利用状況

（単位：人）

| 分類 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 多目的競技場（団体利用） | 130,900 | 44,529 | 65,454 | 85,095 |
| 武道場（団体利用） | 38,998 | 21,682 | 55,742 | 40,443 |
| 個人利用 | 955 | 11,767 | 7,903 | 6,110 |
| トレーニングルーム | 27,673 | 27,756 | 31,049 | 32,722 |
| 貴賓室 | 165 | 36 | 123 | 150 |
| 放送室 | 135 | 125 | 184 | 276 |
| 会議室 | 7,244 | 5,418 | 7,127 | 9,134 |
| 選手用更衣室 | 1,835 | 3,472 | 2,012 | 3,800 |
| 師範室 | 616 | 821 | 1,466 | 1,377 |
| 合計 | 208,521 | 115,606 | 171,060 | 179,107 |

体育保健課調べ

第15－17表

## 大分スポーツ公園利用者実績

（単位：人）

| 年　　度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 | 計 | 平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　総合競技場 | 586,066 | 203,846 | 283,055 | 334,393 | 1,407,360 | 351,840 |
| ①スポーツイベント | 464,705 | 154,223 | 207,134 | 241,859 | 1,067,921 | 266,980 |
| 国際大会等 | 186,351 | 0 | 0 | 0 | 186,351 | 46,588 |
| 大分トリニータ | 229,654 | 125,080 | 150,153 | 170,244 | 675,131 | 168,783 |
| ヴェルスパ大分 | 0 | 335 | 1,739 | 16,760 | 18,834 | 4,709 |
| ラグビーリーグワン | 0 | 7,508 | 5,893 | 19,426 | 32,827 | 8,207 |
| 社会人大会 | 17,000 | 2,000 | 18,865 | 3,010 | 40,875 | 10,219 |
| 学生・生徒大会 | 31,700 | 19,300 | 26,314 | 26,900 | 104,214 | 26,054 |
| その他 | 0 | 0 | 4,170 | 5,519 | 9,689 | 2,422 |
| ②その他のイベント | 51,260 | 510 | 16,985 | 26,029 | 94,784 | 23,696 |
| ③イベント以外 | 56,692 | 34,542 | 44,145 | 51,603 | 186,982 | 46,746 |
| ④見学 | 13,409 | 14,571 | 14,791 | 14,902 | 57,673 | 14,418 |
| 2　サッカー・ラグビー場 | 34,102 | 15,306 | 20,114 | 30,115 | 99,637 | 24,909 |
| 3　芝生広場・周辺駐車場 | 87,078 | 83,620 | 81,760 | 75,484 | 327,942 | 81,986 |
| 4　テニスコート | 92,708 | 84,698 | 93,269 | 96,791 | 367,466 | 91,867 |
| 5　多目的運動広場 | 34,678 | 26,742 | 31,282 | 33,306 | 126,008 | 31,502 |
| 6　野球場 | 36,443 | 17,157 | 18,635 | 20,055 | 92,290 | 23,073 |
| 7　サブ競技場 | 36,543 | 17,173 | 32,433 | 28,066 | 114,215 | 28,554 |
| 8　投てき場 | 4,408 | 2,294 | 3,098 | 2,215 | 12,015 | 3,004 |
| 計　（スポ公） | 912,026 | 450,836 | 563,646 | 620,425 | 2,546,933 | 636,733 |
| 9　高尾山自然公園 | 112,778 | 115,021 | 122,271 | 113,168 | 463,238 | 115,810 |
| 計　（スポ公＋高尾山） | 1,024,804 | 565,857 | 685,917 | 733,593 | 3,010,171 | 752,543 |
| 10　サッカー･ラグビー場C･Dコート | 87,323 | 55,502 | 67,348 | 57,569 | 267,742 | 66,936 |
| 計　（スポ公＋高尾山＋C･Dコート） | 1,112,127 | 621,359 | 753,265 | 791,162 | 3,277,913 | 819,478 |
| 11　希感舎 | 31,635 | 17,247 | 26,347 | 37,717 | 112,946 | 28,237 |
| 小　　計 | 1,143,762 | 638,606 | 779,612 | 828,879 | 3,390,859 | 847,715 |
| 12　武道スポーツセンター | 208,521 | 115,459 | 171,060 | 179,107 | 674,147 | 168,537 |
| 合　　計 | 1,352,283 | 754,065 | 950,672 | 1,007,986 | 4,065,006 | 1,016,252 |
| 主なイベント等 | RWC5試合 | 新型コロナ流行 | ラグビー日本代表（VSオーストラリア） | 日本青年会議所全国大会おおいた大会 | | |

公園・生活排水課調べ

# 4 私学の振興

第15－18表　　私立学校助成費の推移

（小・中・高等・専門学校、私学団体）　　（単位：千円、％）

| 年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 |
| 大分県私立学校運営費補助金 | 3,474,327 | 1.7 | 3,502,949 | 0.8 | 3,546,916 | 1.3 | 3,604,009 | 1.6 |
| 内訳 高等学校 | 3,116,039 | 1.6 | 3,164,591 | 1.6 | 3,201,712 | 1.2 | 3,260,705 | 1.8 |
| 内訳 中学校 | 246,214 | 0.7 | 226,514 | △8.0 | 229,507 | 1.3 | 223,971 | △2.4 |
| 内訳 小学校 | 94,309 | △0.7 | 97,241 | 3.1 | 100,046 | 2.9 | 99,952 | △0.1 |
| 内訳 高等学校（通信制） | 17,765 | 81.6 | 14,603 | △17.8 | 15,651 | 7.2 | 19,381 | 23.8 |
| 大分県私立高等学校等就学支援金 | 1,483,319 | △1.9 | 2,290,755 | 54.4 | 2,300,564 | 0.4 | 2,347,495 | 2.0 |
| 大分県私立高等学校授業料減免補助事業 | 242,181 | 88.1 | － | － | － | － | － | － |
| 大分県私立高等学校授業料減免支援事業 | － | － | 221,114 | 100.0 | 223,916 | 1.3 | 229,213 | 2.4 |
| 大分県私立高等学校等奨学金給付事業 | 147,083 | 1.7 | 183,224 | 24.6 | 158,862 | △13.3 | 160,093 | 0.8 |
| 大分県私立専門学校修学支援事業 | － | － | 147,164 | 100.0 | 215,891 | 46.7 | 264,206 | 22.4 |
| 大分県私立専修学校情報発信促進事業補助金 | 7,492 | △19.8 | 6,155 | 100.0 | 7,422 | 20.6 | － | － |
| 大分県私立専修学校魅力発信事業補助金 | － | － | － | － | － | － | 9,275 | 100.0 |
| 大分県私立学校ICT教育環境整備促進事業補助金 | 29,200 | 107.7 | － | － | － | － | － | － |
| 大分県私立学校ICT活用授業推進事業補助金 | － | － | 71,887 | 100.0 | － | － | － | － |
| 大分県私立学校衛生環境改善事業補助金 | － | － | 34,058 | 100.0 | － | － | － | － |
| 大分県私立学校学習環境緊急整備事業補助金 | － | － | 44,356 | 100.0 | － | － | － | － |
| 大分県私立学校感染症対策等支援事業 | － | － | － | － | 25,128 | 100.0 | － | － |
| 大分県私学協会補助金 | 3,300 | 0.0 | 1,815 | △45.0 | 3,300 | 81.8 | 3,000 | △9.1 |
| 日本私立学校振興・共済事業団補助金 | 33,463 | 3.3 | 34,574 | 3.3 | 35,150 | 1.7 | 35,438 | 0.8 |
| 大分県私立学校教職員退職金財団補助金 | 85,000 | 0.0 | 85,000 | 0.0 | 85,000 | 0.0 | 85,000 | 0.0 |
| 合計 | 5,505,365 | 2.8 | 6,623,051 | 20.3 | 6,602,149 | △0.3 | 6,737,729 | 2.1 |

（注）　各年度最終予算額　　私学振興・青少年課調べ

（幼稚園）　　（単位：千円、％）

| 年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 | 金額 | 伸率 |
| 大分県私立幼稚園運営費補助金 | 924,892 | 0.6 | 1,061,462 | 14.8 | 1,026,579 | △3.3 | 919,922 | △10.4 |
| 大分県私立幼稚園保育料減免補助金 | 3,520 | △57.5 | 0 | △100.0 | － | － | － | － |
| 大分県私立幼稚園施設耐震化促進事業補助金 | 6,741 | 53.6 | 3,852 | △42.9 | 4,255 | 10.5 | 2,713 | △36.2 |
| 大分県私立学校及び社会福祉施設ブロック塀等緊急安全対策事業補助金（県単） | 0 | △100.0 | － | － | － | － | － | － |
| 合計 | 935,153 | 0.2 | 1,065,314 | 13.9 | 1,030,834 | △3.2 | 922,635 | △10.5 |

（注）　各年度最終予算額　　こども未来課調べ

第15－19表　　経常的経費に占める運営費補助金の状況（高校）

（単位：千円、％）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 経常的経費総額(A) | 8,780,125 | 8,800,738 | 8,889,431 | 8,961,696 |
| 運営費補助金(B) | 3,474,237 | 3,505,966 | 3,546,201 | 3,596,563 |
| 比率(B)/(A) | 39.6 | 39.8 | 39.9 | 40.1 |

私学振興・青少年課調べ

# 5 国際交流

## (1) 海外渡航者数

第15－20表　　旅券発行件数・海外渡航者数

（単位：件、人、％、倍）

| 年別 | 旅券発行件数(A) | | | | 海外渡航者数(B) | | | | (B)/(A) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 全国 | | 大分県 | | 全国 | | 大分県 | | 全国 | 大分県 |
| | 件数 | 増加率 | 件数 | 増加率 | 人数 | 増加率 | 人数 | 増加率 | | |
| S57 | 1,988,680 | 3.0 | 14,064 | 12.0 | 4,086,138 | 2.0 | 22,446 | 2.5 | 2.05 | 1.60 |
| 61 | 2,664,673 | 11.6 | 17,800 | 18.2 | 5,516,193 | 11.5 | 28,912 | 17.0 | 2.07 | 1.62 |
| H2 | 4,697,047 | 10.7 | 28,008 | 7.0 | 10,997,431 | 13.8 | 46,377 | 6.8 | 2.34 | 1.66 |
| 3 | 4,437,964 | △5.5 | 30,498 | 8.9 | 10,633,777 | △3.3 | 51,592 | 11.2 | 2.40 | 1.69 |
| 4 | 4,677,020 | 5.4 | 34,902 | 14.4 | 11,790,699 | 10.9 | 60,420 | 17.1 | 2.52 | 1.73 |
| 5 | 4,663,372 | △0.3 | 34,478 | △1.2 | 11,933,620 | 1.2 | 62,552 | 3.5 | 2.56 | 1.81 |
| 6 | 5,210,727 | 11.7 | 36,991 | 7.3 | 13,578,934 | 13.8 | 72,456 | 15.8 | 2.61 | 1.96 |
| 7 | 5,825,404 | 11.8 | 42,434 | 14.7 | 15,298,125 | 12.7 | 83,005 | 14.6 | 2.63 | 1.96 |
| 8 | 6,236,438 | 7.1 | 44,199 | 4.2 | 16,694,769 | 9.1 | 89,712 | 8.1 | 2.68 | 2.03 |
| 9 | 5,811,526 | △6.8 | 40,101 | △9.3 | 16,802,750 | 0.6 | 85,922 | △4.2 | 2.89 | 2.14 |
| 10 | 5,372,272 | △7.6 | 39,730 | △0.9 | 15,806,218 | △5.9 | 83,482 | △2.8 | 2.94 | 2.10 |
| 11 | 5,611,979 | 4.5 | 40,006 | 0.7 | 16,357,572 | 3.5 | 87,105 | 4.3 | 2.91 | 2.18 |
| 12 | 5,857,835 | 4.4 | 46,677 | 16.7 | 17,818,590 | 8.9 | 100,394 | 15.3 | 3.04 | 2.15 |
| 13 | 4,348,881 | △25.8 | 38,798 | △16.9 | 16,215,657 | △9.0 | 87,177 | △13.2 | 3.73 | 2.25 |
| 14 | 3,749,166 | △13.8 | 35,292 | △9.0 | 16,522,804 | 1.9 | 95,250 | 9.3 | 4.41 | 2.70 |
| 15 | 2,721,029 | △27.4 | 19,684 | △44.2 | 13,296,330 | △19.5 | 62,798 | △34.1 | 4.89 | 3.19 |
| 16 | 3,485,325 | 28.1 | 29,057 | 47.6 | 16,831,112 | 26.6 | 87,343 | 39.1 | 4.83 | 3.01 |
| 17 | 3,612,473 | 3.6 | 27,006 | △7.1 | 17,403,565 | 3.4 | 84,360 | △3.4 | 4.82 | 3.12 |
| 18 | 4,301,793 | 19.1 | 28,830 | 6.8 | 17,534,565 | 0.8 | 79,614 | △5.6 | 4.08 | 2.76 |
| 19 | 4,209,097 | △2.2 | 27,235 | △5.5 | 17,294,935 | △1.4 | 76,647 | △3.7 | 4.11 | 2.81 |
| 20 | 3,801,384 | △9.7 | 23,794 | △12.6 | 15,987,250 | △7.6 | 68,663 | △10.4 | 4.21 | 2.89 |
| 21 | 4,015,470 | 5.6 | 25,091 | 5.5 | 15,445,684 | △3.4 | 67,788 | △1.3 | 3.85 | 2.70 |
| 22 | 4,185,080 | 4.2 | 26,108 | 4.1 | 16,637,224 | 7.7 | 72,741 | 7.3 | 3.98 | 2.79 |
| 23 | 3,961,382 | △5.3 | 27,292 | 4.5 | 16,994,200 | 2.1 | 76,286 | 4.9 | 4.29 | 2.80 |
| 24 | 3,924,008 | △0.9 | 28,162 | 3.2 | 18,490,657 | 8.8 | 84,061 | 10.2 | 4.71 | 2.98 |
| 25 | 3,296,805 | △16.0 | 20,688 | △26.5 | 17,472,748 | △5.5 | 71,918 | △14.4 | 5.30 | 3.48 |
| 26 | 3,210,844 | △2.6 | 20,169 | △2.5 | 16,903,388 | △3.3 | 67,721 | △5.8 | 5.26 | 3.36 |
| 27 | 3,249,593 | 1.2 | 17,773 | △11.9 | 16,213,789 | △4.1 | 61,142 | △9.7 | 4.99 | 3.44 |
| 28 | 3,738,380 | 15.0 | 20,566 | 15.7 | 17,116,420 | 5.6 | 65,213 | 6.7 | 4.58 | 3.17 |
| 29 | 3,959,468 | 5.9 | 22,193 | 7.9 | 17,889,292 | 4.5 | 69,085 | 5.9 | 4.52 | 3.11 |
| 30 | 4,182,207 | 5.6 | 25,472 | 14.8 | 18,954,031 | 6.0 | 77,567 | 12.3 | 4.53 | 3.05 |
| R1 | 4,365,290 | 4.4 | 26,651 | 4.6 | 20,080,669 | 5.9 | 84,294 | 8.7 | 4.60 | 3.16 |
| 2 | 1,234,928 | △71.7 | 6,128 | △77.0 | 3,174,219 | △84.2 | 11,899 | △85.9 | 2.57 | 1.94 |
| 3 | 513,943 | △58.4 | 1,998 | △67.4 | 512,244 | △83.9 | 1,079 | △90.9 | 1.00 | 0.54 |
| 4 | 1,218,692 | 137.1 | 5,280 | 164.3 | 2,771,770 | 441.1 | 7,334 | 579.7 | 2.27 | 1.39 |

（注）　(B)は出入国管理統計年報（法務省発行）による。　　国際政策課調べ

第15－21表　　年代別旅券発行件数（令和４年）

（単位：件、％）

| 性別 / 年代別 | 男 | | 女 | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件　数 | 割　合 | 件　数 | 割　合 | 件　数 | 割　合 |
| 0 ～ 19 | 501 | 9.5 | 606 | 11.5 | 1,107 | 21.0 |
| 20 ～ 29 | 497 | 9.4 | 696 | 13.2 | 1,193 | 22.6 |
| 30 ～ 39 | 343 | 6.4 | 300 | 5.7 | 643 | 12.2 |
| 40 ～ 49 | 374 | 7.1 | 313 | 5.9 | 687 | 13.0 |
| 50 ～ 59 | 383 | 7.3 | 309 | 5.9 | 692 | 13.1 |
| 60 ～ 69 | 300 | 5.7 | 266 | 4.9 | 566 | 10.7 |
| 70 ～ 79 | 171 | 3.2 | 163 | 3.0 | 334 | 6.3 |
| 80歳以上 | 25 | 0.5 | 33 | 0.6 | 58 | 1.1 |
| 計 | 2,594 | 49.1 | 2,686 | 50.9 | 5,280 | 100.0 |

国際政策課調べ

## ⑵ 海外派遣・外国人留学生の受入れ

### 青年海外協力隊派遣状況

（令和５年３月末現在、大分県出身者のみ）

昭和40年からこれまで、76か国へ累計551人の隊員を派遣している。

第15－22表　派遣先国別派遣者数

（単位：人）

| アフリカ、中近東 | |
|---|---|
| ヨルダン | 8 |
| イエメン | 1 |
| エジプト | 2 |
| モロッコ | 7 |
| チュニジア | 3 |
| ボツワナ | 2 |
| エチオピア | 4 |
| ガーナ | 20 |
| ケニア | 12 |
| リベリア | 1 |
| マラウイ | 24 |
| ナミビア | 2 |
| ウガンダ | 5 |
| タンザニア | 22 |
| ザンビア | 18 |
| ジンバブエ | 5 |
| ベナン | 6 |
| ブルキナファソ | 6 |
| カメルーン | 3 |
| コートジボワール | 1 |
| ジブチ | 3 |
| ガボン | 1 |
| マダガスカル | 3 |
| マリ | 1 |
| モザンビーク | 4 |
| ニジェール | 7 |
| ルワンダ | 6 |
| セネガル | 15 |
| 小計　28か国 | 192 |

| 中南米 | |
|---|---|
| ベリーズ | 1 |
| コスタリカ | 8 |
| ドミニカ共和国 | 8 |
| エルサルバドル | 4 |
| グアテマラ | 8 |
| ホンジュラス | 15 |
| ジャマイカ | 8 |
| メキシコ | 2 |
| ニカラグア | 16 |
| パナマ | 4 |
| セントルシア | 1 |
| セントビンセント | 1 |
| ボリビア | 21 |
| チリ | 3 |
| コロンビア | 1 |
| エクアドル | 9 |
| パラグアイ | 19 |
| ペルー | 14 |
| ベネズエラ | 2 |
| 小計　19か国 | 145 |

| アジア | |
|---|---|
| インドネシア | 4 |
| マレーシア | 22 |
| フィリピン | 30 |
| タイ | 9 |
| カンボジア | 4 |
| ラオス | 15 |
| ベトナム | 3 |
| 中国 | 14 |
| モンゴル | 6 |
| ブータン | 11 |
| バングラデシュ | 17 |
| インド | 6 |
| モルディブ | 3 |
| ネパール | 11 |
| スリランカ | 8 |
| キルギス | 2 |
| ウズベキスタン | 2 |
| 小計　17か国 | 167 |

| 太洋州 | |
|---|---|
| フィジー | 9 |
| マーシャル | 2 |
| ミクロネシア | 2 |
| パプアニューギニア | 4 |
| トンガ | 5 |
| バヌアツ | 2 |
| サモア | 8 |
| パラオ | 4 |
| 小計　８か国 | 36 |

| 欧州 | |
|---|---|
| ブルガリア | 6 |
| ルーマニア | 3 |
| ハンガリー | 1 |
| ポーランド | 1 |
| 小計　４か国 | 11 |

国際政策課調べ

76か国　累計551人

第15－23表　年度別派遣者数

（単位：人）

| 年度 | 人数 |
|---|---|
| 昭和40 | 1 |
| 41 | 3 |
| 42 | 7 |
| 43 | 6 |
| 44 | 8 |
| 45 | 3 |
| 46 | 6 |
| 47 | 1 |
| 48 | 4 |
| 49 | 3 |
| 50 | 4 |
| 51 | 6 |
| 52 | 3 |
| 53 | 3 |
| 54 | 5 |
| 55 | 4 |
| 56 | 6 |
| 57 | 9 |
| 58 | 7 |
| 59 | 6 |
| 60 | 10 |
| 61 | 3 |
| 62 | 17 |
| 63 | 7 |
| 平成元 | 13 |
| 2 | 5 |
| 3 | 12 |
| 4 | 7 |
| 5 | 10 |
| 6 | 13 |
| 7 | 14 |
| 8 | 10 |
| 9 | 14 |
| 10 | 16 |
| 11 | 15 |
| 12 | 19 |
| 13 | 9 |
| 14 | 6 |
| 15 | 17 |
| 16 | 18 |
| 17 | 17 |
| 18 | 19 |
| 19 | 14 |
| 20 | 14 |
| 21 | 20 |
| 22 | 15 |
| 23 | 8 |
| 24 | 15 |
| 25 | 11 |
| 26 | 17 |
| 27 | 19 |
| 28 | 15 |
| 29 | 12 |
| 30 | 5 |
| 令和元 | 12 |
| 2 | 0 |
| 3 | 2 |
| 4 | 6 |
| 累計 | 551人 |

国際政策課調べ

### その他の海外ボランティア派遣状況

（令和５年４月末現在、大分県出身者のみ）

昭和61年からこれまで、累計31か国へ68人を派遣している。

第15－24表　　派遣先国別派遣者数

（単位：人）

| シニア海外ボランティア | | 日系社会シニアボランティア | | 日系社会青年ボランティア | |
|---|---|---|---|---|---|
| インドネシア | 1 | ブラジル | 2 | メキシコ | 1 |
| マレーシア | 5 | アルゼンチン | 1 | アルゼンチン | 2 |
| カンボジア | 1 | | | ブラジル | 5 |
| ラオス | 2 | | | パラグアイ | 3 |
| ベトナム | 3 | | | | |
| モンゴル | 1 | | | | |
| ブータン | 1 | | | | |
| スリランカ | 1 | | | | |
| ウズベキスタン | 2 | | | | |
| ヨルダン | 2 | | | | |
| チュニジア | 2 | | | | |
| エチオピア | 2 | | | | |
| コスタリカ | 3 | | | | |
| ドミニカ共和国 | 1 | | | | |
| グアテマラ | 1 | | | | |
| メキシコ | 1 | | | | |
| パナマ | 3 | | | | |
| セントルシア | 1 | | | | |
| アルゼンチン | 3 | | | | |
| ボリビア | 1 | | | | |
| チリ | 2 | | | | |
| エクアドル | 1 | | | | |
| パラグアイ | 4 | | | | |
| ペルー | 1 | | | | |
| マーシャル | 2 | | | | |
| ミクロネシア | 1 | | | | |
| パプアニューギニア | 2 | | | | |
| トンガ | 1 | | | | |
| サモア | 2 | | | | |
| パラオ | 1 | | | | |
| 累計　30か国 | 54 | 累計　２か国 | 3 | 累計　４か国 | 11 |

国際政策課調べ

累計　31か国、68人

第15－25表

## 国・地域別留学生数

（単位：人）

| 順位 | 国・地域 | 留学生数 | 順位 | 国・地域 | 留学生数 | 順位 | 国・地域 | 留学生数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 中国 | 651 | 33 | オーストラリア | 6 | 55 | ミクロネシア | 2 |
| 2 | 韓国 | 526 | 35 | ラオス | 5 | 55 | サモア独立国 | 2 |
| 3 | インドネシア | 391 | 35 | フィジー | 5 | 55 | ドミニカ共和国 | 2 |
| 4 | ベトナム | 243 | 35 | メキシコ | 5 | 55 | スウェーデン | 2 |
| 5 | タイ | 202 | 35 | デンマーク | 5 | 55 | スイス | 2 |
| 6 | バングラデシュ | 122 | 39 | 東ティモール | 4 | 55 | ロシア | 2 |
| 7 | 台湾 | 96 | 39 | ウガンダ | 4 | 55 | カザフスタン | 2 |
| 8 | スリランカ | 93 | 39 | ソマリア | 4 | 74 | パレスチナ | 1 |
| 9 | ネパール | 76 | 39 | ルワンダ | 4 | 74 | イエメン | 1 |
| 10 | インド | 70 | 39 | パプアニューギニア | 4 | 74 | アラブ首長国連邦 | 1 |
| 11 | ミャンマー | 62 | 39 | ペルー | 4 | 74 | コンゴ民主共和国 | 1 |
| 12 | モンゴル | 61 | 45 | ブータン | 3 | 74 | コートジボワール | 1 |
| 13 | ウズベキスタン | 41 | 45 | エジプト | 3 | 74 | ギニアビサウ | 1 |
| 14 | マレーシア | 38 | 45 | ガーナ | 3 | 74 | モーリシャス | 1 |
| 15 | アメリカ合衆国 | 34 | 45 | モロッコ | 3 | 74 | セーシェル | 1 |
| 16 | フィリピン | 24 | 45 | 南アフリカ | 3 | 74 | シエラレオネ | 1 |
| 17 | フランス | 20 | 45 | モザンビーク | 3 | 74 | チャド | 1 |
| 18 | 英国 | 17 | 45 | ブラジル | 3 | 74 | ニュージーランド | 1 |
| 19 | カンボジア | 14 | 45 | エクアドル | 3 | 74 | マーシャル | 1 |
| 20 | パキスタン | 12 | 45 | チェコ | 3 | 74 | トンガ | 1 |
| 21 | ケニア | 11 | 45 | キルギス | 3 | 74 | キリバス | 1 |
| 21 | フィンランド | 11 | 55 | モルディブ | 2 | 74 | ソロモン諸島 | 1 |
| 21 | イタリア | 11 | 55 | イラン | 2 | 74 | エルサルバドル | 1 |
| 24 | タジキスタン | 10 | 55 | シリア | 2 | 74 | ボリビア | 1 |
| 25 | ナイジェリア | 9 | 55 | イスラエル | 2 | 74 | コロンビア | 1 |
| 25 | ノルウェー | 9 | 55 | ヨルダン | 2 | 74 | ジャマイカ | 1 |
| 25 | オランダ | 9 | 55 | タンザニア | 2 | 74 | バルバドス | 1 |
| 28 | リベリア | 8 | 55 | ジンバブエ | 2 | 74 | ハイチ | 1 |
| 28 | ドイツ | 8 | 55 | マラウイ | 2 | 74 | ベルギー | 1 |
| 30 | シンガポール | 7 | 55 | ボツワナ | 2 | 74 | スペイン | 1 |
| 30 | アフガニスタン | 7 | 55 | レソト | 2 | 74 | ポーランド | 1 |
| 30 | カナダ | 7 | 55 | ガンビア | 2 | 74 | ラトビア | 1 |
| 33 | エチオピア | 6 | 55 | 南スーダン | 2 | 74 | キプロス | 1 |
| | | | | | | 計 | 99か国・地域 | 3,050 |

「令和４年度外国人留学生在籍状況調査結果」（日本学生支援機構）に基づく大分県調べ

第15－26表

## 大分県内で修学する留学生数の推移

（単位：人）

| 年 | 平成11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 441 | 1,013 | 1,664 | 2,143 | 2,336 | 2,726 | 2,867 | 3,060 |

| 年 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 3,587 | 3,965 | 4,147 | 4,198 | 3,873 | 3,562 | 3,385 | 3,209 |

| 年 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 3,380 | 3,516 | 3,504 | 3,626 | 3,591 | 3,301 | 3,260 | 3,050 |

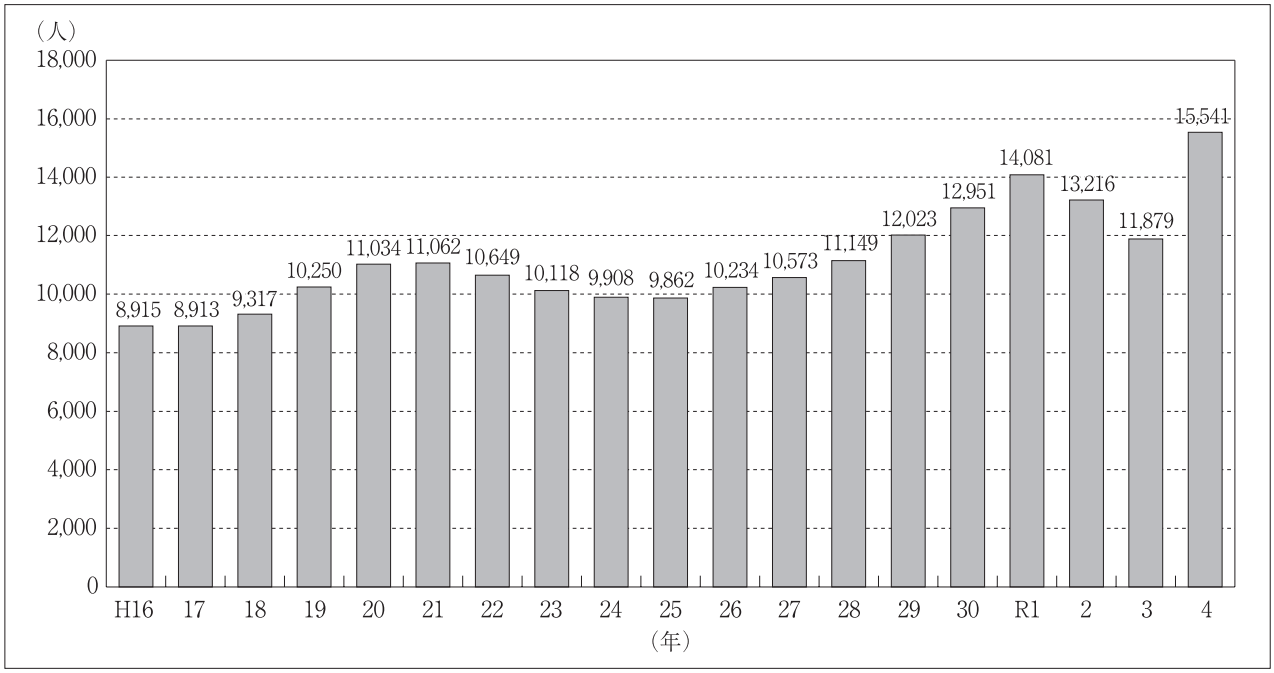
（注）　平成11年から平成14年までは11月１日現在、平成15年以降は５月１日現在

国際政策課調べ

## ⑶ 在留外国人の状況

令和４年12月末現在の在留外国人数は、15,541人となり、昨年同時期より3,662人増えた。国籍別に見ると、ベトナムが3,270人で最も多く、次いで中国2,314人、韓国1,759人、フィリピン1,697人、インドネシア1,374人の順になっている。

第15－27図　　在　留　外　国　人　数




法務省在留外国人統計

第15－28表

## 国籍別在留外国人数

（単位：人）

| アジア | | ヨーロッパ | | アフリカ | | 北アメリカ | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アフガニスタン | 54 | アイルランド | 8 | ウガンダ | 12 | エルサルバドル | 1 |
| アラブ首長国連邦 | 2 | イタリア | 31 | エジプト | 24 | カナダ | 58 |
| イエメン | 6 | ウクライナ | 31 | エスワティニ | 2 | グアテマラ | 3 |
| イスラエル | 3 | ウズベキスタン | 46 | エチオピア | 5 | コスタリカ | 3 |
| イラク | 1 | 英国 | 78 | ガーナ | 8 | ジャマイカ | 4 |
| イラン | 11 | オーストリア | 4 | ガボン | 2 | ドミニカ共和国 | 4 |
| インド | 140 | オランダ | 15 | カメルーン | 22 | トリニダード･トバゴ | 2 |
| インドネシア | 1,374 | カザフスタン | 4 | ガンビア | 3 | ハイチ | 1 |
| 韓国 | 1,759 | ギリシャ | 1 | ギニア | 2 | 米国 | 320 |
| 朝鮮 | 128 | キルギス | 8 | ギニアビサウ | 1 | ホンジュラス | 2 |
| カンボジア | 240 | スイス | 7 | ケニア | 22 | メキシコ | 30 |
| キプロス | 1 | スウェーデン | 8 | コートジボワール | 2 | 合計（11か国） | 428 |
| シリア | 9 | スペイン | 8 | コンゴ民主共和国 | 16 | 南アメリカ | |
| シンガポール | 12 | タジキスタン | 18 | サントメ･プリンシペ | 1 | アルゼンチン | 7 |
| スリランカ | 379 | チェコ | 6 | シエラレオネ | 1 | ウルグアイ | 1 |
| タイ | 312 | デンマーク | 10 | ジンバブエ | 5 | エクアドル | 3 |
| 台湾 | 200 | ドイツ | 29 | スーダン | 5 | コロンビア | 6 |
| 中国 | 2,314 | ノルウェー | 15 | セーシェル | 1 | チリ | 2 |
| トルコ | 7 | ハンガリー | 3 | セネガル | 18 | パラグアイ | 1 |
| ネパール | 702 | フィンランド | 13 | ソマリア | 4 | ブラジル | 82 |
| バーレーン | 1 | フランス | 57 | タンザニア | 12 | ベネズエラ | 1 |
| パキスタン | 84 | ブルガリア | 2 | チャド | 2 | ペルー | 33 |
| バングラデシュ | 162 | ベラルーシ | 1 | チュニジア | 4 | ボリビア | 6 |
| 東ティモール | 3 | ベルギー | 3 | トーゴ | 2 | 合計（10か国） | 142 |
| フィリピン | 1,697 | ポーランド | 7 | ナイジェリア | 43 | オセアニア | |
| ブータン | 12 | ポルトガル | 2 | ブルキナファソ | 3 | オーストラリア | 53 |
| ブルネイ | 1 | モルドバ | 1 | ボツワナ | 2 | サモア | 8 |
| ベトナム | 3,270 | ラトビア | 2 | マラウイ | 3 | ソロモン | 3 |
| マレーシア | 64 | リトアニア | 3 | マリ | 1 | トンガ | 11 |
| ミャンマー | 1,033 | ルーマニア | 7 | 南アフリカ共和国 | 14 | ニュージーランド | 19 |
| モンゴル | 128 | ロシア | 26 | 南スーダン共和国 | 6 | パプアニューギニア | 3 |
| ヨルダン | 1 | 合計（31か国） | 454 | モーリシャス | 1 | パラオ | 1 |
| ラオス | 6 | | | モザンビーク | 3 | フィジー | 17 |
| 合計（33か国） | 14,116 | | | モロッコ | 5 | マーシャル | 1 |
| | | | | リベリア | 10 | ミクロネシア | 4 |
| | | | | ルワンダ | 10 | 合計（10か国） | 120 |
| | | | | レソト | 3 | 無国籍 | 1 |
| | | | | 合計（37か国） | 280 | 合計（132か国） | 15,541 |

法務省在留外国人統計

# 16 警　　察

## ① 県下の犯罪情勢

### (1) 刑法犯罪種別認知・検挙件数

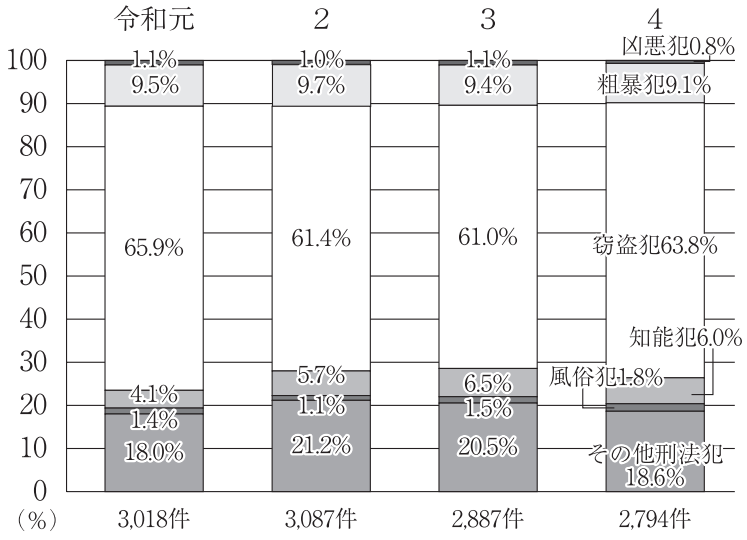
第16－１表　　刑法犯罪種別認知・検挙件数

（単位：件、％）

| 区分＼年 | | 令和元 | | | 2 | | | 3 | | | 4 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 認知 | 検挙 | 検挙率 | 認知 | 検挙 | 検挙率 | 認知 | 検挙 | 検挙率 | 認知 | 検挙 | 検挙率 |
| 総数 | | 3,018 | 1,506 | 49.9 | 3,087 | 1,526 | 49.4 | 2,887 | 1,667 | 57.7 | 2,794 | 1,526 | 54.6 |
| 凶悪犯 | | 34 | 31 | 91.2 | 30 | 30 | 100.0 | 32 | 32 | 100.0 | 21 | 20 | 95.2 |
| | 殺人 | 7 | 7 | 100.0 | 5 | 4 | 80.0 | 11 | 11 | 100.0 | 5 | 6 | 120.0 |
| | 強盗 | 8 | 10 | 125.0 | 11 | 11 | 100.0 | 4 | 4 | 100.0 | 2 | 2 | 100.0 |
| | 放火 | 7 | 4 | 57.1 | 4 | 3 | 75.0 | 8 | 8 | 100.0 | 9 | 8 | 88.9 |
| | 強制性交等 | 12 | 10 | 83.3 | 10 | 12 | 120.0 | 9 | 9 | 100.0 | 5 | 4 | 80.0 |
| 粗暴犯 | | 288 | 243 | 84.4 | 299 | 239 | 79.9 | 270 | 235 | 87.0 | 254 | 194 | 76.4 |
| | 凶器準備集合 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | 0 | 0 | | 0 | 0 | |
| | 暴行 | 121 | 98 | 81.0 | 125 | 98 | 78.4 | 113 | 105 | 92.9 | 108 | 84 | 77.8 |
| | 傷害･傷害致死 | 144 | 121 | 84.0 | 144 | 122 | 84.7 | 125 | 101 | 80.8 | 112 | 82 | 73.2 |
| | 脅迫 | 16 | 14 | 87.5 | 22 | 15 | 68.2 | 23 | 19 | 82.6 | 25 | 20 | 80.0 |
| | 恐喝 | 7 | 10 | 142.9 | 8 | 4 | 50.0 | 9 | 10 | 111.1 | 9 | 8 | 88.9 |
| 窃盗犯 | | 1,988 | 938 | 47.2 | 1,896 | 907 | 47.8 | 1,762 | 1,042 | 59.1 | 1,783 | 1,002 | 56.2 |
| | 侵入窃盗 | 219 | 185 | 84.5 | 202 | 160 | 79.2 | 234 | 172 | 73.5 | 211 | 165 | 78.2 |
| | 乗り物盗 | 619 | 57 | 9.2 | 480 | 66 | 13.8 | 402 | 54 | 13.4 | 451 | 60 | 13.3 |
| | 非侵入窃盗 | 1,150 | 696 | 60.5 | 1,214 | 681 | 56.1 | 1,126 | 816 | 72.5 | 1,121 | 777 | 69.3 |
| 知能犯 | | 124 | 75 | 60.5 | 176 | 91 | 51.7 | 188 | 102 | 54.3 | 168 | 91 | 54.2 |
| 風俗犯 | | 41 | 44 | 107.3 | 33 | 32 | 97.0 | 43 | 34 | 79.1 | 49 | 44 | 89.8 |
| その他刑法犯 | | 543 | 175 | 32.2 | 653 | 227 | 34.8 | 592 | 222 | 37.5 | 519 | 175 | 33.7 |

県警刑事企画課調べ

第16－２図　刑法犯包括罪種別認知件数の構成比



第16－３表　　特殊詐欺認知件数・被害額

（単位：件、円）

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 件　数 | 118 | 112 | 150 | 177 |
| 被害額 | 217,674,154 | 293,979,082 | 81,788,651 | 219,563,439 |

県警生活安全企画課

（注）　平成24年から相談で認知した被害額を含む。

特殊詐欺の類型

| 特殊詐欺 | |
|---|---|
| ○オレオレ詐欺 | ○金融商品詐欺 |
| ○預貯金詐欺 | ○ギャンブル詐欺 |
| ○架空料金請求詐欺 | ○交際あっせん詐欺 |
| ○還付金詐欺 | ○キャッシュカード詐欺盗 |
| ○融資保証金詐欺 | ○その他 |

# 2 警察活動

## (1) 生活安全警察活動

第16－４表　　刑法犯少年の検挙・補導状況

（単位：人、％）

| 区分＼年別 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 犯罪少年 | | 108 | 96 | 63 | 47 |
| 触法少年 | | 12 | 21 | 26 | 19 |
| 合計 | | 120 | 117 | 89 | 66 |
| | 小学生 | 5.0% | 8.5% | 15.7% | 21.2% |
| | 中学生 | 18.3% | 15.4% | 20.2% | 31.8% |
| | 高校生 | 37.5% | 35.0% | 27.0% | 22.7% |
| 全刑法犯に占める少年の割合 | | 10.8% | 10.2% | 7.6% | 6.5% |
| 再非行率 | | 19.2% | 29.9% | 20.2% | 16.7% |

県警人身安全・少年課調べ

第16－５表　　薬物乱用少年の検挙・補導状況

（単位：人）

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 覚せい剤取締法 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 大麻取締法 | 4 | 4 | 5 | 1 |
| シンナー等乱用 | 0 | 0 | 0 | 0 |

県警人身安全・少年課調べ

第16－６表　　少年相談の活動状況

（単位：人）

| 相談者・相談内容＼年別 | | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 相談者 | 少年 | 小学生 | 31 | 41 | 27 | 37 |
| | | 中学生 | 41 | 63 | 70 | 70 |
| | | 高校生 | 166 | 137 | 121 | 80 |
| | | その他 | 165 | 207 | 96 | 70 |
| | | 計 | 403 | 448 | 314 | 257 |
| | 成人(保護者等) | | 585 | 553 | 499 | 481 |
| | 合計 | | 988 | 1001 | 813 | 738 |
| 相談内容 | 非行問題 | | 156 | 37 | 41 | 44 |
| | 学校・職場問題 | | 109 | 49 | 64 | 29 |
| | 家庭問題 | | 224 | 170 | 179 | 160 |
| | 交友問題 | | 134 | 61 | 54 | 64 |
| | 犯罪被害 | | 219 | 281 | 121 | 129 |
| | その他 | | 146 | 403 | 354 | 312 |

県警人身安全・少年課調べ

## (2) 刑事警察活動

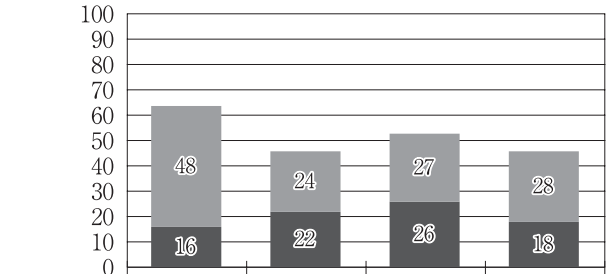
第16－７表　　薬物事犯検挙被疑者の状況

（単位：人）

| 区分＼年別 | | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 人員 | | 76 | 109 | 96 | 106 |
| | 暴力団 | 13 | 11 | 20 | 12 |
| 男 | | 67 | 96 | 79 | 90 |
| | 少年 | 3 | 4 | 4 | 1 |
| 女 | | 9 | 13 | 17 | 16 |
| | 少年 | 2 | 0 | 1 | 0 |

県警組織犯罪対策課調べ

第16－８図　　暴力団員等検挙人員の推移




| | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 合計 | 64 | 46 | 53 | 46 |
| ■刑法犯 | 48 | 24 | 27 | 28 |
| ■特別法犯 | 16 | 22 | 26 | 18 |

県警組織犯罪対策課調べ

## ⑶ その他の警察活動

第16－９表　　山岳遭難の状況

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 発生件数 | 35 | 45 | 40 | 51 |
| 死者･行方不明者 | 0 | 1 | 3 | 6 |
| 負傷者 | 11 | 12 | 20 | 22 |
| 無事救出者 | 31 | 49 | 20 | 33 |

県警地域課調べ

くじゅう山系、祖母・傾山系、由布・鶴見山系等を管轄する警察署では、民間人で組織された「山岳遭難捜索救助隊」と共に遭難事故を未然に防止するため、登山道の整備、山岳パトロール、指導・啓蒙、広報活動等を実施しているほか、遭難事故発生時には、捜索･救助活動に当たっている。

平成26年12月に、近年増加傾向である山岳遭難事故に迅速かつ的確な捜索並びに救出及び救助活動を行うため「大分県警察山岳遭難救助隊」を新設した。

第16－10表　　水難事故の状況

| 区分＼年別 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 発生件数 | 17 | 22 | 23 | 19 |
| 死者･行方不明者 | 11 | 13 | 11 | 15 |
| 被救助者 | 6 | 10 | 14 | 4 |

県警地域課調べ

警察では、水難救助訓練を実施しているほか、警備艇「ゆふ」により定期的な沿岸警戒活動を行い、事故防止や広報・啓蒙活動に務めている。

# 17 表　彰

## 1 表　彰

### (1) 大分県表彰（知事表彰）

第17－１表　　大分県表彰（知事表彰）

（単位：人、団体）

| 種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 大分県功労者表彰 | (13) | (8) | (13) | (7) |
| （文化の日表彰） | 82 | 82 | 82 | 86 |
| 社会福祉関係表彰 | (8) | (8) | (10) | (2) |
| | 109 | 57 | 69 | 121 |
| 火薬類保安関係表彰 | 1 | 1 | | |
| 高圧ガス保安関係表彰 | (1) | (1) | (1) | |
| | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 危険物安全関係表彰 | (2) | (2) | (2) | (2) |
| | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 消防関係表彰 | 99 | 100 | (1) | 100 |
| | | | 100 | |

（注）（ ）内は団体数　　知事室調べ

知事表彰は、大分県功労者表彰規程（昭和24年大分県告示第42号）に基づいて実施しており、文化の日表彰のほか社会福祉関係、火薬類保安関係、高圧ガス保安関係、危険物安全関係、消防関係などの各功労者表彰がある。

### (2) 大分県民表彰

第17－２表　　大分県民表彰

（単位：人、団体）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 受賞者数 | (10) | | (3) | (12) |
| | 27 | | 14 | 24 |

（注）（ ）内は団体数　　知事室調べ

### (3) 教育委員会表彰

第17－３表　　大分県教育功労者表彰

（単位：人、団体）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 教育行政関係功労 | | | | 3 |
| 学校教育関係功労 | 6 | 6 | 7 | 3 |
| 社会教育関係功労 | (1) | | | |
| | 3 | 1 | 3 | 2 |
| 学校安全関係功労 | | | | |
| 文化関係功労 | (1) | (1) | (1) | |
| | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 特別支援関係功労 | | | | |
| その他教育関係功労 | | 2 | 1 | 1 |
| 受賞者数 | 10 | 10 | 12 | 10 |

（注）（ ）内は団体数　　教育庁教育改革・企画課調べ

第17－４表　　大分県教育実践者表彰

（単位：人）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 受賞者数 | 14 | 12 | 16 | 13 |

教育庁教育改革・企画課調べ

第17－５表　　大分県教育奨励賞

（単位：人）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 受賞者数 | 50 | | 35 | 30 |

教育庁教育改革・企画課調べ

（注）令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業や授業時数を確保するための夏季休業期間の短縮等、県下の状況に鑑み、被表彰者の募集及び表彰式の実施を中止。

## ⑷ 叙位・叙勲など

第17－６表　　叙 位 受 章 者

（単位：人）

| 区分＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 正 五 位 | 4 | 1 | | |
| 従 五 位 | 3 | 5 | 5 | 7 |
| 正 六 位 | 9 | 6 | 8 | 8 |
| 従 六 位 | 3 | 9 | 4 | 6 |
| 正 七 位 | 1 | | 1 | |
| 従 七 位 | | | | |
| 計 | 20 | 21 | 18 | 21 |

知事室調べ

叙位制度は、位階令（大正15年10月21日勅令第325号）により制定されたもので、正従各８階の16階からなっている。現在は、死亡者に対してのみ運用されている。

第17－７表　　春 秋 叙 勲 受 章 者

（単位：人）

| 勲等種別＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 |
| 桐 花 大 綬 章 | | | | | | | | |
| 旭 日 大 綬 章 | | | | | | | | |
| 瑞 宝 大 綬 章 | | | | | | | | |
| 旭 日 重 光 章 | 1 | | | | | | | |
| 瑞 宝 重 光 章 | | | | | | | | 1 |
| 旭 日 中 綬 章 | | | 1 | | | 1 | | |
| 瑞 宝 中 綬 章 | | 2 | 1 | 2 | 5 | 2 | | 1 |
| 旭 日 小 綬 章 | 4 | 4 | 7 | 2 | 4 | 1 | 2 | 1 |
| 瑞 宝 小 綬 章 | 11 | 6 | 7 | 6 | 6 | 11 | 5 | 5 |
| 旭 日 双 光 章 | 8 | 11 | 6 | 9 | 7 | 4 | 7 | 10 |
| 瑞 宝 双 光 章 | 8 | 13 | 12 | 10 | 11 | 6 | 15 | 15 |
| 旭 日 単 光 章 | 1 | 2 | 1 | 4 | 5 | 5 | 2 | 3 |
| 瑞 宝 単 光 章 | 20 | 17 | 14 | 20 | 16 | 17 | 16 | 19 |
| 計 | 53 | 55 | 49 | 53 | 54 | 47 | 47 | 55 |

知事室調べ

（注）　旭日章と瑞宝章は同等であり、「国家又は公共に対し功労のある者」のうち、旭日章は「功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者」、瑞宝章は「公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた者」に授与される。

叙勲は春（４月29日「昭和の日」）と秋（11月３日「文化の日」）に発令される春秋叙勲（生存者叙勲）及び毎月１回に発令される高齢者叙勲、その都度発令される死亡叙勲、緊急叙勲などがあり、平成15年秋から著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。また、叙勲に叙するより杯を授与することがふさわしいと認められる場合は、銀杯、木杯が授与される。

第17－８表　　危険業務従事者叙勲受章者

（単位：人）

| 勲等種別＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 春（第32回） | 秋（第33回） | 春（第34回） | 秋（第35回） | 春（第36回） | 秋（第37回） | 春（第38回） | 秋（第39回） |
| 瑞宝双光章 | 32 | 17 | 23 | 24 | 26 | 25 | 25 | 15 |
| 瑞宝単光章 | 23 | 31 | 20 | 27 | 18 | 24 | 29 | 26 |
| 計 | 55 | 48 | 43 | 51 | 44 | 49 | 54 | 41 |

知事室調べ

第17－９表　　高齢者叙勲受章者

（単位：人）

| 勲等種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 旭日双光章 | 3 | | 1 | |
| 瑞宝双光章 | 7 | 10 | 5 | 5 |
| 旭日単光章 | 2 | 9 | 4 | 6 |
| 瑞宝単光章 | 1 | 1 | 3 | 2 |
| 計 | 13 | 20 | 13 | 13 |

知事室調べ

第17－10表　　死亡叙勲受章者

（単位：人）

| 勲等種別＼年度 | 令和元 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 旭日小綬章 | | 2 | 1 | |
| 瑞宝小綬章 | | | | |
| 旭日双光章 | 1 | 2 | | 2 |
| 瑞宝双光章 | 4 | 4 | 1 | |
| 旭日単光章 | 4 | 10 | 7 | |
| 瑞宝単光章 | | 1 | | |
| 計 | 9 | 19 | 9 | 2 |

知事室調べ

第17－11表　　褒 章 受 章 者

（単位：人、団体）

| 区分＼年度 | 令和元 | | 2 | | 3 | | 4 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 | 春 | 秋 |
| 紅綬褒章 | | | | | | | | |
| 緑綬褒章 | | 1 | | 1 | (1)<br>1 | | 1 | 1 |
| 黄綬褒章 | 3 | 7 | 5 | 5 | 2 | 5 | 7 | 4 |
| 紫綬褒章 | | | | | | | | |
| 藍綬褒章 | 5 | 4 | 2 | 4 | 2 | 4 | 4 | 6 |
| 計 | 8 | 12 | 7 | 10 | 5 | 9 | 12 | 11 |
| 紺綬褒章 | 5 | | (2)<br>4 | | (1)<br>8 | | 5 | |

（注）（　）内は団体数　　知事室調べ

褒章は褒章条例（明治14年12月７日太政官布告第63条）に基づき、次の６種類がある。

⑴　紅綬褒章　自己の危難を顧みず人命の救助に尽力した者

⑵　緑綬褒章　自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著である者

⑶　黄綬褒章　業務に精励し民衆の模範である者

⑷　紫綬褒章　学術、芸術上の発明、改良、創作に関して事績の著しい者

⑸　藍綬褒章　公衆の利益を興し成績著名である者又は公同の事務に尽力した者

⑹　紺綬褒章　公益のために私財（個人500万円以上、団体1,000万円以上）を寄附した者

なお、上記⑴～⑸は、春（４月29日「昭和の日」）と秋（11月３日「文化の日」）の年２回、⑹はその都度発令される。また、紺綬褒章は木杯を併せて授与することがある。

# 県政重要年誌

平成元（昭和64）年▶令和５年３月まで

## ◆昭和64年・平成元年　（1989年）

1・1　大分県情報公開条例施行
　開かれた県政の推進へ向けて、県の情報公開制度がスタート
〃・4　情報センター及び地区情報コーナーを開設
　総合的な情報公開窓口として、県庁舎１階に情報センター、12県事務所に地区情報コーナーをオープン
　第６回全国和牛能力共進会最終比較審査会場が湯布院町に決定
〃・11　第１回野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式を大分市で実施
〃・25　大分ウォーターフロント開発株式会社を設立
　大分臨海工業地帯６号地Ｃ地区の土地利用の調査研究のため
〃・26　大分県ふるさとづくり運動研究交流集会並びに「ふるさとづくり賞」表彰式を大分市で開催
〃・28　豊の国づくり塾生大会「ミニきちょくれ国際交流多事争論 in 竹田」を竹田市で開催（～１・29）
〃・31　東九州自動車道の大分・佐伯間40㎞が基本計画区間に決定し、九州横断自動車道の大分市荏隈・片島間８㎞が整備計画区間に延伸する（第28回国土開発幹線自動車道建設審議会で決定）
2・8　第８回大分県婦人の船の事後研修会と豊の船・婦人の会の総会を別府市で開催（～２・９）
〃・10　大分一村一品㈱東京営業所開設
　ふるさと創生「夢創談義」を大分市で開催
　「自ら考え自ら行う地域づくり」事業の円滑な遂行と効果的な実施を検討した
〃・18　豊の国づくり塾実践交流会を杵築市で開催（～２・19）
〃・21　国際開発センター経済開発センター研修団一行が来県（～２・24）
〃・22　大分県立芸術短期大学将来構想懇話会を設置
〃・23　インドネシア火山砂防技術センター技術開発課長、砂防事業視察のため来県
〃・27　消費税導入に伴う便乗値上げ防止説明会を消費者を対象に大分市をはじめ各地域で開催
〃・28　大分県ふるさと生活技術一番さん中央交流サロン開催
3・1　全日本民間労働組合連合会大分県連合会の結成
〃・2　大分県公害対策審議会開催
　日本鉱業㈱との公害防止協定の締結、昭和電工グループおよび新日鐵化学㈱との細目協定の改正を諮問、答申
3・11　ハーモニーランドが日出町で起工
〃・16　EC ビジネスマン研修生一行来県
〃・18　おおいたお米婦人フォーラムを開催
〃・20　美しい県土を守るため「大分県クリーンアップ作戦」を策定
〃・23　大分県漁業取締船「あさかぜ」が竣工
　大分市が郵政省の「ハイビジョン・シティ構想」のモデル地域に指定される
〃・24　大分県婦人農業経営士が誕生
　大分県農業経営専門学校卒業生38人を婦人農業経営士に認定
〃・30　県議会正副議長選挙で、今永議長、相良副議長を選出
4・1　大分県きのこ研究指導センターが開所（４・14開所式）
　自治体で全国初のきのこ専門の研究、普及指導機関として三重町に設置
　消費者からの相談や問い合わせに対応するため「消費税ぶっかダイヤル」を設置
　初任者研修開始（小学校）及び初任者研修の試行開始（中・高等学校、盲・聾・養護学校）
　大野郡内７森林組合が広域合併し、大野郡森林組合を設立
　宇佐市の４商工会を統合し、宇佐市商工会を設立
　玖珠地区農業共済組合が合併
〃・6　国東・速見地区畜産基地建設事業が竣工
〃・8　ふるさと創生塾イン大分を開催（～４・９）
　創造的・個性的な一村一億円事業の組立のため、竹下総理や九州各県の地域づくりリーダーを交えて研修
〃・11　福祉のまちの中核施設「厚生年金休暇センター」が日出町にオープン
　九州横断自動車道県内区間の開通に備え、高速道路交通警察隊が発足
〃・12　豊後高田市農業青年同志会が第13回全農新聞賞「若い農業者グループ活動コンクール」で農林水産大臣賞を受賞
〃・14　農免農道事業千歳地区が竣工
　一級河川堅田川の中小河川改修事業が竣工
〃・19　交通死亡事故多発非常事態宣言の発令（～５・８）
〃・20　一般国道387号恵良橋が開通。院内町恵良・奥鍋間に恵良橋など３㎞のバイパスを建設し供用開始
〃・21　第35回大分県植樹大会開催
　「みどりの日」制定を記念して、国見町で開催
〃・26　大分県クリーンアップ作戦推進委員会が発足

4・28　豊の国オランダフェスティバルを開催（～５・９）
日蘭修好380周年記念行事として臼杵市・大分市・別府市で開催
〃・29　スポーツ振興指導者派遣事業開始
全国トップクラスのスポーツ指導者を招き、競技力及び指導方法の向上を図った。陸上競技の宗茂さんなど14人14競技（～12・25）
5・1　高齢者交通安全推進月間
〃・10　痴呆性老人電話相談を開設
大分・佐伯・日田・中津保健所に相談電話、全保健所に相談窓口を設置
〃・12　一般地方道緒方・大野線大渡橋が開通
緒方町越生の大野川に78m の橋を建設し供用開始
〃・14　大分県野鳥保護のつどいを県民の森で開催
〃・15　大分プレカット協同組合の工場が竣工
木造住宅への県産材の需要拡大をめざし清川村に建設
〃・16　九州各県議会議長会議を、別府市で開催
〃・18　佐賀関海洋牧場が開所
沿岸漁場整備開発事業による全国第１号のまだいを対象にした音響給餌型海洋牧場がオープン
おおいた人材Ｕターンセンター（大分公共職業安定所）、豊の国Ｕターンコーナー（東京・大阪・名古屋事務所）が開設
〃・21　大分のびのび子育てセミナーを臼杵市で開催
〃・22　豊の国づくり塾２期生121人が大分市で合同卒塾式
〃・25　消費者被害未然防止のために豊肥・県南地域でくらしのアドバイザー120人を委嘱
〃・28　第29回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催
〃・30　第16回大分県消費者大会を大分市で開催
大分ムラタ株式会社竣工式
6・2　第２回大分県内水面漁業振興フォーラムを犬飼町で開催
〃・4　’89県民トリムのつどいを津久見市で開催
〃・6　米水津村国保診療所を開設
環境週間の集い開催
（地球規模の環境問題について講演）
大分県外国人名誉県民制度を制定し、第１号をイギリス・ハウ外相に贈呈
〃・7　第14回全国養鱒技術協議会を別府市で開催（～６・８）
〃・8　大分県スポーツの復興をめざして「豊の国スポーツ懇話会」がスタート
〃・10　第１回西瀬戸３県スポーツ交流高等学校野球親善試合を大分市で開催（～６・11）
6・12　中小企業婦人経営管理教室を宇佐市、日出町、三重町、中津市、国東町で開講（～９・28）
〃・15　大分地区公立高等学校通学区域を改正
（大分地区の通学区域を３つに分割）
〃・20　北大シンポジウム in 中津を開催
（北大経済圏の新交流を促進するためのシンポジウム）
〃・21　県議会が虚礼廃止について本会議で決議
〃・22　ニッカウヰスキー株式会社九州工場竣工式
〃・23　日本赤十字社大分県支部創設100周年記念大会を開催
7・1　大分県国際交流センターを設立
（県内の国際交流活動の拠点として、財団法人大分県国際交流センターを設立。名誉理事長に NHK の磯村尚徳氏が就任。７・24に設立記念フォーラムを開催）
別府くじゅうリゾート構想の特定地域の一部２万６千801ha を土地取引監視区域に指定
乳幼児すこやかテレフォンサービスを生涯教育センターで開始
「青少年を非行からまもる県民のつどい」を三重町で開催
〃・5　大分県ニューライフアカデミアマスターズコース海外研修でシンガポールを訪問
〃・7　第36回全国乾椎茸品評会で大分県が総合優勝
〃・9　「全国健康福祉祭おおいた大会」の会場となる大分市６号地にふれあいフラワー運動で3,000人がコスモスを植栽
〃・13　駅館川桜づつみモデル事業の認定
〃・14　県内私立高校生テキサス大学夏期語学研修を実施（～８・４）
〃・17　「職欲モリモリふれあいトーク・大分の元気はぼくらの手で」を大分市で開催。このあと県下公共職業安定所ごとに地方大会を開催（～７・20）
（大分県のイメージアップと、高校生の県内就職に対する意識の高揚を図った）
〃・18　県内高校生26人をオランダに派遣（～８・１）
瀬戸内地域活性化にむけて「瀬戸内船上サミット」を大阪湾船上で開催
〃・19　マナーアップ・キャラバン隊の実施
（増え続ける二輪の交通事故防止のため交通ルールを守りマナーのアップを呼びかけた）
〃・20　九州横断自動車道の湯布院・別府間23.9kmが県下初の高速自動車道として開通
21世紀の大分を築く少年の船 OB セミナーをさんふらわあ７船上で開催（～７・21）

7・21　大分県少年の船を沖縄県に運航（～7・26）
　　大分県警察少年柔道剣道大会を開催
〃・23　第15回参議院議員通常選挙
〃・25　大分県みどりの少年団のつどいを九重町で開催
　　ニューフライト農業振興協議会を設立
〃・26　主要地方道竹田野津緒方バイパス2.2㎞開通
　　フロンティア・アドベンチャー事業「原始に生きる少年のつどい」を香々地町で実施（～8・5）
〃・27　大分川ラブリバー制度の認定
　　第20回全国家庭婦人バレーボール大会で津久見クラブが優勝（～7・30）
〃・28　大分県社会福祉大会を大分市で開催
〃・29　大分県済生会日田病院起工
〃・31　「豊後学叢書」（仮称）刊行研究委員会を大分市で開催
　　（郷土の代表的先賢の生きざまと学問・思想を叢書として刊行する）
8・1　新大分県立病院建設工事着工
　　（県民医療の基幹総合病院として、平成4年完成をめざす）
　　大分県産業廃棄物処理業協会設立
　　豊の国大分一村一品見本市を東京で開催（～8・2）
　　大分県中小企業地域情報ネットワーク（コロンブス）システムと県事務所等のオンライン化、データサービス開始。全市町村商工会とのオンライン化（10・1）
　　全国小学生ハンドボール大会で明野西クラブが優勝（～8・3）
〃・6　大分県消防大会を佐伯市で開催
　　月の第2、第4土曜日を休日とする土曜閉庁がスタート
　　（県立病院、県立図書館などは従来通り開庁）
〃・7　豊の国づくり塾こすもすコースが開講
　　（豊の国づくり塾の上級課程「こすもすコース」に県下各地から60人が入塾）
〃・10　第2回大分県高校生海外派遣団（団長以下12人）を欧州3か国へ派遣
〃・18　第1回おにぎりコンサート開催
　　インテリジェント交番システムの運用開始
　　（派出所不在時、事件事故の届出に対応するため通称「ロボット交番」を大分中央署西大分派出所に設置）
〃・19　母と子のふれあい広場を県立香々地少年自然の家で開催
〃・20　豊の国フィットネスキャラバン事業開始
　　（県立総合体育館が機器を携え、県下各地へ出向き、健康体力づくりを指導）
8・21　ハイテクと地域活性化・国際シンポジウムを大分市で開催（～8・22）
　　（ハーバード大学のエズラ・ヴォーゲル教授やノーベル賞受賞者の江崎玲於奈博士など世界各国の代表者が出席、討議した）
　　国民体育大会協賛全国議員野球大会（北海道）で、大分県議会チーム優勝
〃・25　MRI（磁気共鳴画像診断装置）を県立病院に導入
〃・26　第13回九州地区勤労青少年ジャンボリー大会を久住町で開催（～8・27）
〃・29　大分県自然環境保全審議会を開催
〃・30　大分県クリーンアップ作戦連絡会議を県下12ブロックに設置
9・1　花き生産者12人がオランダとフランスへ研修（～9・9）
　　仔犬の里親紹介窓口を全保健所に開設
〃・5　大分赤十字病院増改築第1期工事が竣工
　　「全国健康福祉祭おおいた大会」県外広報キャラバン隊が出発（～9・7）
　　大分県障害者雇用促進大会を開催
〃・6　豊の国商人塾（第3期）を開設
　　中小企業経営管理者（短期特別）研修を安岐町商工会で開講（～9・21）
　　三重保健所新庁舎落成式
　　農業施策に関するトップセミナーを大分市で開催
　　大分県営花合野川発電所が運転開始（県営11番目）
〃・7　豊後牛生産振興大会を大分市で開催
　　慶應・中津オープンユニヴァーシティ（第2年度）を開講（～9・9）
〃・8　大分県地域産学交流会を大分市で開催
　　消費者フォーラムひた'89を日田市で開催
　　一村ゼロ事故運動県民大会を開催
〃・11　大分県公私立学校教育協議会を大分市で開催
〃・12　OITA 働く女性洋上セミナーを別府市で開催
　　（働く女性の現状と今後の展望について語り合い、働く女性の地位向上をめざした）
〃・13　第5回九州身体障害者ゲートボール大会を安心院町で開催
　　少年の主張大分県大会を日出町で開催
〃・16　若い世代の意識と生活の実態調査を実施（～9・30）
〃・18　中核農業者等自由化対応研修で23人をカリフォルニア州に派遣（～9・24）
　　食べちょくれ！おいしい大分米農村婦人キャラバンを実施
〃・22　知事農村行脚スタート（宇佐市）

第44回国民体育大会総合成績（天皇杯）35位。７年振りに30位台復活

9・26　第８回大分県水産振興祭放魚・式典行事を蒲江町で開催

〃・27　防災知識の啓発と広報活動を行うため九州ではじめて地震体験車を導入

豊の国文化創造県民会議が最終報告書を知事に提出（21世紀を展望した新しい豊の国文化創造への課題や実現方策について提言）

〃・29　平成元年元祖一村一品大分フェアを東京・ホテルオークラで開催

〃・30　大分・北海道一村一品フェアを東京代々木公園で開催（～10・１）

10・１　第25回芸術祭開幕行事「民踊で綴る大友宗麟」を県立芸術会館で開催

県下初の痴呆性老人専門治療病棟を大分市に開設

高齢者交通安全推進月間（２回目）の実施

〃・２　主要地方道大分・臼杵線川添橋が開通（大分市の高田地区と川添地区を結ぶ川添橋の上流に橋を建設し供用開始）

広域合併により竹田直入森林組合を設立

大分県漁村婦人ふれあい体験翼の旅を実施（～10・３）

子ども・家庭110番電話を中央児童相談所に開設

豊の国交流センターを開設（地域づくりグループなどの交流、情報交換の場、一村一品運動の紹介の場として、大分市に開設した）

〃・４　別府くじゅうリゾート構想が承認される（別府くじゅう地域（２市10町）15万haを対象としたリゾート施設整備の基本構造が国から承認された）

ドクターズ・カー「豊の国カンガルー号」を県立病院に配置（新生児救急医療の搬送体制を確保）

〃・５　25周年愛の血液助け合い県民の集いを大分市で開催　OECD加盟各国パリ常駐代表一行が来県（～10・６）

〃・６　職業訓練法人中津情報処理学園を設立（情報処理関連技術者を養成する「中津コンピュータカレッジ」を平成２年４月に開校）

大分県精神保健大会を中津市で開催

〃・７　思春期保健電話相談を開設

ロサンゼルスでアンテナショップ「大分一村一品フェア」を開催（～10・22）

’89青少年国際交流交歓会を湯布院で開催（～10・８）

腎移植を考える集いを大分市で開催

10・８　腎移植推進街頭キャンペーンを大分市で実施

〃・９　簡易保険レクリエーションセンター建設地として宇佐市決定

〃・10　農村婦人、農業高校女生徒など17人がフランス、西ドイツへ研修（～10・18）

〃・11　大分県婦人セミナーを竹田市で開催

〃・12　第３セクター・株式会社佐伯メカトロセンター設立

〃・13　地域中小企業活性化シンポジウムを佐伯市で開催

〃・14　日豊経済圏第４回交流大会を延岡市で開催

西ドイツ・ケルン市で行われたアヌーガ’89国際総合食品見本市へ出展（～10・19）

日豊経済圏第６回東九州自動車道建設促進総決起大会を延岡市で開催

第８回大分県水産振興祭展示即売行事及び水産業協同組合法施行40周年記念大分県漁業協同組合大会を別府市で開催（～10・15）

第13回花の祭典開催（～10・15）

〃・16　ゆとり創造のつどいを大分市で開催

島おこし婦人のつどいを佐伯市で開催（～10・17）

〃・17　くじゅうファーム・ガンジーハウスが落成

地域フォーラムイン大分’89（豊の国地域づくり交流大会併催）を開催

〃・19　東九州自動車道建設促進大会を東京で開催（大分・福岡・宮崎・鹿児島４県と北九州市の共催で建設促進大会を開催）

第48回大分県発明くふう展を大分市で開催（～10・24）

〃・20　「古墳文化の世界豊の国の支配者たち」を県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館で開催（～11・23）

第13回大分県農業祭開催（～10・23）（一村一品フードプラザ、畜産共進会、シルクフェスティバルなども同時開催）

大分県デイ・ケアスポーツ交流大会を大分市で開催

〃・21　「’89豊の国森林と木の祭典」を日田地域で開催（～10・22）

大分県心身障害者（児）秋の交歓会を大分市で開催（～10・22）

〃・22　第６回全国和牛能力共進会シンボルマークが決定

〃・24　やさしい高齢化社会づくり県民の集いを臼杵市で開催

大分の巨匠・名作100選を芸術会館で開催（～11・12）

大分県ニューライフアカデミア入学式を県立生涯教育センターで実施

〃・25　第33回全苗連大会を大分市で開催

10・26　大分県高年齢者雇用促進大会を開催
大手町駐車場が営業開始
（県庁南側に駐車場台数231台の有料駐車場が完成）
大分県沿道景観保全審議会を開催
（由布院盆地沿道景観保全地区および、賀来・滝瀬間沿道環境美化地区の指定を諮問）
〃・27　大分県私学振興フォーラム'89を大分市で開催（～10・29）
やさしい高齢化社会づくり県民の集いを佐伯市で開催
〃・28　「新・学問のすすめ」一人一学習促進事業を武蔵町で開催
〃・30　大分県デザイン振興協議会を設立
11・1　大分米販路拡大推進協議会設立
ツキノワグマの全面捕獲禁止
（全県下で、今後10年間ツキノワグマの捕獲禁止の措置開始）
〃・2　シルバーハウジングモデル住宅が竣工
（高齢者及び介護者に適した住宅システムを開発研究し、モデル住宅を展示）
〃・3　常陸宮殿下、同妃殿下を迎え「全国健康福祉祭おおいた大会」を大分市など４市３町で開催（～11・６）、全国から延べ18万人が参加
（健康フェア、バランスメニューおおいたの味普及運動推進大会・健康栄養展、生き生き長寿社会シンポジウムなども行われる）
心のふれあいアートフェスティバル・手話劇「夕鶴」を芸術会館で開催（～11・12）
第７回九州リハビリテーション交流セミナーを大分市で開催（～11・４）
〃・5　第９回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（国内選手228人、外国選手80人が参加）
〃・7　別府市で発生した身代金目的誘拐事件をスピード解決
〃・8　県営ほ場整備事業本耶馬渓中部地区竣工
九州地域国際投資交流推進協議会現地視察会及び投資セミナーを開催
〃・9　九州地区伝統的工芸品まつりを大分市で開催（～11・14）
〃・10　第19回大分県技能祭を大分市で開催
中小企業振興大会・中小企業経営教室を大分市で開催
〃・11　第14回県民の日・豊の国ふるさと祭りを大山町で開催（～11・12）
（このなかで、東京都光が丘団地と大山町の会場とを通信衛星で結ぶ「サテライト・フォーラム」を実施）
大山町山際地区地すべり対策工事が竣工
（昭和62年度から緊急地すべり対策事業として約50億円かけて実施）
11・12　知事農村行脚で山香町へ
第４回こころの健康フェスティバル（えのくま祭り）を大分市で開催
第４回おおいた音楽芸術週間を開催（～11・26）
（11・12九州交響楽団演奏会、11・19モスクワ・ヴィルトーゾ室内オーケストラ演奏会、11・22チェコ・パノハ弦楽四重奏団演奏会、11・25園田高弘賞ピアノ・コンクール優勝者演奏会、11・26園田高弘賞ピアノ・コンクール本選会）
〃・13　新過疎対策実現大分県総決起大会を大分市で開催
玖珠地区ふるさと活性化プラザを開設
〃・14　「まちとむらをつなぐ大分県婦人の船」を兵庫県へ（～11・17）
〃・15　大分県中小企業活力ある職場づくり県民の集いを大分市で開催
〃・16　やさしい高齢化社会づくり県民の集いを国東町で開催
大分県建設雇用改善推進大会を開催
第１回大分県地域福祉計画策定委員会開催
〃・17　大分県砂防協会ネパール砂防事業視察（～11・22）
（８市町村長が参加し、タイ、ネパールの砂防事業を視察し、併せて一村一品を紹介）
〃・19　日田市大鶴地区が農林水産祭むらづくり部門で農林水産大臣賞を受賞
〃・20　「豊の国情報ネットワーク」が一部試験運用開始
（県下から大分市へ市内料金でパソコン通信ができるようになった）
〃・21　高齢者交通安全ゲートボール大会の開催
（高齢者の交通事故が増加していることからゲートボールに交通ルールを取り入れ、交通安全の普及を図った）
〃・22　やさしい高齢化社会づくり県民の集いを中津市で開催
〃・23　大分県産業事情説明会を東京で開催
（県出身理工系大学生や、Ｕターン希望の高度技術者を対象に県内産業の説明会を実施し、高度技術者の確保を図った）
〃・27　痴呆性老人問題シンポジウムを大分市で開催（～11・28）
〃・28　17府県が参加して第２回国土軸シンポジウムを大分市で開催

日本労働組合総連合会大分県連合会の統一大会を開催

（県下の労働団体の統一ローカルセンターの結成）

交通死亡事故多発非常事態宣言の発令（～12・17）

11・30　九州・沖縄ブロック技術・市場交流プラザ大分大会を大分市で開催（～12・１）

選挙制度100周年記念大会を大分市で開催

竹田地区ふるさと活性化プラザを開設

12・１　'89大分新技術交流プラザを大分市で開催（～12・３）

〃・４　県産材需要拡大キャラバン隊が県内各地へ出発（～12・13）

〃・10　アメリカルイジアナ州リンコーヴ経済開発庁長官一行が来県（～12・12）

〃・22　九州横断自動車道建設促進大会を東京で開催(大分、福岡、佐賀、長崎４県の共催で建設促進大会を開催)

〃・26　大分県立芸術短期大学の将来構想報告書が提出される

（県立芸術短期大学将来構想懇話会が、同大学の学科増設や４年制大学移行についての報告書を知事に提出）

## ◆平成２年　（1990年）

１・12　第15回みんなの消費生活展を大分市で開催（～１・16）

〃・18　平成元年度野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式を大分市で開催

〃・24　大分県ふるさとづくり運動研究交流集会並びに「ふるさとづくり賞」表彰式を大分市で開催

〃・26　フライト野菜振興10周年記念大会を武蔵町で開催

〃・30　第25回九州茶業大会を別府市と杵築市で開催（～２・１）

２・６　大分県健康づくり推進大会を大分市で開催

〃・８　第33回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・11）

〃・15　「国際地域づくり週間インおおいた」（２・９～15）の一環行事として、国際地域づくり交流フォーラムを大分市で開催

〃・16　大分椎茸消費拡大懇談会を広島市で開催

〃・20　大分県カボス生産振興大会が大分市で開催され、カボス生産者協議会が発足

〃・21　インダストリアル・ツアー一行が来県（～２・22）

（在日外国公館の大使等が大分の産業に関する理解を深めるため来県した）

２・22　第６回全国和牛能力共進会（平成４年度開催）大分県実行委員会事務局を設置

「デザインウェイブ・おおいた」を大分市で開催

〃・24　ソロビヨフ駐日ソ連大使、一村一品運動視察のため来県（～２・27）

豊の国づくり塾実践交流会を日出町で開催、ソロビヨフソ連大使も参加（～２・25）

３・２　第３回大分県花き生産振興大会を大分市で開催、24市町村を花き団地に指定

〃・５　佐伯市が郵政省のテレトピア構想のモデル地域に指定される

〃・６　日本触媒化学工業㈱、昭和電工㈱が大分臨海工業地帯６号地Ｃ地区に進出決定

一般国道326号バイパスが開通

（三重町奥畑～松谷間に3.6kmのバイパスを建設し供用開始）

豊肥地区農道離着陸場、大野町で起工

〃・８　おおいた・お米・婦人フォーラムを大分市で開催

〃・10　九州横断自動車道の朝倉・日田間22.5kmが開通

豊の国づくり塾生大会を中津市で開催（～３・11）

〃・19　豊の国情報ネットワークが開通

（全県下均一の３分間10円でパソコン通信とキャプテンが利用できるようになった）

ハイパーネットワーク日出会議が日出町で開催される

〃・20　大分県・工業技術院研究交流センターを大分市に開設

一般県道中津留・轟・牧口停車場線久中橋が開通

（三重町の久部地区と中津留地区を結ぶ橋を障子岩橋の下流に建設し供用開始）

〃・21　オートポリスアートミュージアム西洋絵画名品展を芸術会館で開催（～４・15）

〃・29　県議会正副議長選挙で、後藤国利議長・壁村史郎副議長を選出

〃・30　大分県地域環境保全基金を造成

〃・31　佐伯市・南海部郡内６森林組合が広域合併し、佐伯市広域森林組合を設立

４・１　17年ぶりに大幅な県の機構改革を実施

（「地域構築の時代」に対応し、過疎・地域振興対策局を新設、12県事務所を地方振興局に改める。県立芸術短期大学学科設置準備室、大分県先哲叢書編さん班、県立図書館建設準備室、警察総合相談室などがスタートした）

㈶豊の国長寿いきいき振興センターを設立（高齢者の生きがいと健康づくりを促進する中核的組織として

設立・25日開所）
ぶんご大野農業協同組合が発足
（経営基盤の強化と活力ある事業展開を図るため、12農協構想のトップをきって、広域合併が行われた）
４・５　大分県一村ゼロ事故運動春の大会を開催
〃・８　英国ウェールズ若手ビジネスマン視察団が来県（～４・21）
〃・９　豊の国レディース・キャリア・ガイダンス（ワープロ技術講習会）開講
〃・10　別府高等技術専門校に福祉サービス科を設置
〃・11　大分県建設技術学院開校
〃・12　大分県消防学校落成
（大分市戸次から大分郡挾間町へ新築移転、開校）
〃・16　中津コンピュータカレッジ開校
大分市の中心商業地200ha を土地取引監視区域に指定
〃・19　デンマークオーフス州経済使節団来県
〃・20　平成２年国勢調査大分県実施本部設置
〃・21　第30回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～４・22）
〃・26　第36回大分県植樹大会を日田市で開催
〃・28　大阪鶴見緑地で開催された「国際花と緑の博覧会」に、県特産のブンゴツツジ等を出展（～５・６）
５・２　おおいた人材Ｕターンセンターにフリーダイヤル電話を設置
〃・９　大分県地域情報化計画検討委員会がスタート
〃・13　法人設立30周年記念大分県盲人福祉大会を大分市で開催
大分県野鳥保護のつどいを大分市高尾山で開催
〃・14　豊の国づくり塾（高田・臼杵・三重・宇佐）２期生131名が大分市で合同卒塾式
新大分発電所１号系列初点火
玖珠家畜保健衛生所新庁舎落成
〃・15　知事農村行脚で大野郡へ
〃・16　第17回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・18　佐伯市テレトピア指定シンポジウムを佐伯市で開催
〃・20　’90県民トリムのつどいを中津市で開催
’90大分のびのび子育て公開セミナーを宇佐市で開催
〃・21　ふるさと緑陰コンサートを開催（～６・15）
（県内10か所の過疎地域の市町村で音楽鑑賞の機会を提供した）
〃・22　警察航空隊と捜査一課の広域重要凶悪事件捜査訓練を実施
〃・24　龍門ダム定礎式
消費者被害未熱防止のために大分・別杵地区でくらしのアドバイザー180人を委嘱
５・28　知事農村行脚で佐伯市・南海部郡へ
〃・29　大規模小売店舗法の運用適正化措置の説明会を大分市で開催
６・３　ロシア共和国閣僚会議の招待を受け、知事を団長とする一行がソ連訪問（～６・９）
〃・５　「環境週間の集い」を大分市で開催
〃・７　市町村職員国際化セミナーを日田市で開催（～６・８）
レディスマネジメントスクールを豊後高田市、佐伯市、竹田市で開催（～11・８）
〃・８　第３回大分県内水面漁業振興フォーラムを挾間町で開催
大分県海外技術研修員としてブラジル・ペルー・スリランカから７人が来県（～３・３・４）
〃・11　緒方町において農業集落排水施設（農村下水道）竣工
〃・12　「21世紀を担う大分っ子育成」シンボルマークが決定
〃・13　21大分県長期総合計画策定
（平成12年を目標に県下すべての地域において、物もゆたか、心もゆたかな「GNS 型社会」を実現し、“世界に開かれた「豊の国」づくり”をめざす指針を策定した）
〃・15　豊の国づくり塾こすもすコース（２期生）が開講、県下各地から62人が入講
九州横断自動車道の大分市荏隈・片島間の路線発表
〃・18　アマコスト駐日米国大使来県（～６・19）
大分県テクノポリス建設協議会開催
（第２期県北国東地域テクノポリス計画策定のため開催）
〃・19　いきいきエコーラインのエコーメンバーを委嘱（～７・16）
（県民の声を県政に生かすため553人のメンバーに12地方振興局で委嘱状交付）
県北地区交通死亡事故多発、非常事態宣言の発令（～７・８）
〃・21　塾生ウィークを大分市で開催（～６・25）
（豊の国づくり塾こすもすコース１期生が研修の成果を発表）
大分県新農業振興計画（新農業プラン21）を策定
（平成12年を目標にした農業・農村変革への行動計画を策定した）
〃・22　「職欲モリモリふれあいトーク・大分の元気な若者

の手で」を大分市で開催。このあと県下公共職業安定所ごとに地方大会を開催（～７・19）

６・23　「豊の国１日外務省」を大分市で開催

７・１　大分県スポーツ振興基金募金開始

（大分県スポーツの振興を図るため10億円の基金造成をめざす）

地方振興局に旅券窓口を設置

〃・２　竹田・豊肥地区を中心に県下に豪雨災害

（６月29日から７月３日にかけての梅雨前線による集中豪雨で、竹田市を中心とした豊肥地区に大災害をもたらした）

豊肥地区の集中豪雨に対し、竹田市と朝地町に災害救助法を適用

〃・３　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を日田市と玖珠町（７・６）で開催

大分県ニューライフアカデミアマスターズコース海外研修で韓国を訪問

〃・４　大分県野菜振興協議会を設立

（生産者、団体、県が一体となって野菜の飛躍的な生産拡大を図るための推進母体を設立した）

〃・６　㈱佐伯メカトロセンターがオープン

（県南地域の産業構造の高度化を支援するための中核支援施設が開設された）

〃・10　「国際化と緑の博覧会」会場（大阪市）で「大分県の日」を実施

〃・11　県産木材の総合普及拠点施設ウッドプラザ大分を大分市に開設

おおいた農業平成塾（塾長東京大学教授今村奈良臣）開塾

（農業・農村の実践リーダーを育む場として開設。第１期生36人、１期２年）

〃・12　大分県コンベンションセンター（仮称）建設推進委員会・基本構想策定委員会等の建設推進体制が発足

〃・13　大分県学校消費者教育推進連絡協議会を設置

東九州自動車道建設促進大会を東京で開催

（大分・福岡・宮崎・鹿児島の４県及び北九州市の共催）

〃・14　県内私立高校生テキサス大学夏期語学研修を実施（～８・４）

〃・15　第20回二輪車安全運転大分県大会を開催

〃・16　大分県スポーツの競技力の向上をめざして、豊の国スポーツ振興懇話会を大分市で開催

〃・18　第40回全国なし研究大会を日田市で開催（～７・19）

〃・19　農村婦人一村一品ふれあい交流会を広島市で開催（～７・21）

７・20　マナーアップキャラバンを実施

（若者の交通死亡事故防止のため交通ルールの遵守と、マナーアップを呼びかける）

〃・21　夏の一村ゼロ事故運動県民大会を大分市で開催21世紀を担う勤労青少年交流学習会を九重町で開催（～７・22）

〃・22　第11回大分県少年の船を沖縄県に運航（～７・27）

〃・23　「青少年を非行から守る県民の集い」を大分市で開催

〃・24　第９回九州身体障害児・者施設研究大会を別府市で開催

〃・25　大分県みどりの少年団のつどいを九重町で開催

全国警察逮捕術大会で大分県警が第３部で優勝

〃・26　佐伯ヘリポート供用開始

（佐伯市に九州初の公共用ヘリポート（夜間照明付）が開港した）

米国ルイジアナ州経済開発省次官、大分港開港25周年記念インポートフェア出展のため来県（～７・30）

〃・27　大分港開港25周年記念事業夢ポート大分'90を開催（～７・30）

〃・28　常陸宮殿下・同妃殿下を迎え、第39回日本海洋少年団全国大会を大分市で開催（～７・30）

〃・29　玉龍旗高校剣道大会で佐伯鶴城高校が初優勝

〃・30　第３回大分県高校生海外派遣団（団長以下12人）を欧州２か国へ派遣（～８・10）

８・１　大分県クリーンアップ推進キャンペーンを県下18か所で開催（～８・31）

大分県警少年柔道剣道大会を大分市で開催

〃・４　外国青年招致事業新規招致者来県

モデルプログラムチャーター便大分県民の翼（大分～ソウル）運航

〃・６　佐伯ヘリポートと大分空港を結ぶヘリコプター実験運航実施

（第１回８・６～８・27、第２回10・22～10・29、第３回12・３～12・24）

豊肥地区水害対策で、県議会全員協議会を開催

〃・10　「道の日」記念式典を大分市で開催

〃・16　中東情勢の急変（イラクのクウェート侵攻）、に伴い石油関連製品の便乗値上げ防止等のための当面の物価対策を策定

〃・17　第１回大分県長寿社会対策検討委員会を開催

（「大分県長寿社会対策基本方針」（仮称）策定のため、県内各界各層の代表から成る委員会を設立）

新県立図書館等基本構想検討委員会発足

〃・20　豊の国づくり塾こすもすコース１期生60人が大分市

で修了式

８・22　㈶大分県腎バンク協会設立

第17回九州地区同和教育夏期講座を大分市で開催（～８・23）

〃・24　第１回大分県地域産学交流会を大分市で開催

〃・26　日中友好「九州青年の船」が大連・天津・北京へ向け大分港を出港（～９・６）

〃・27　草の根国際交流大会を佐伯市で開催

長崎「旅」博覧会会場（長崎市）で「大分県の日」を実施

〃・28　地域の教育を語る懇談会を開催

（８・28日田地区、９・４竹田地区、９・５中津地区）

特定事業の集積の促進に関する計画（大分地域集積促進計画）が承認される

（地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）に基づき集積促進地域（５市２町）約８万3,000haを対象とする本県計画が国から承認された）

〃・30　県下初の水環境フォーラムを湯布院町で開催

〃・31　花き生産者13人がオランダ、フランスで研修（～９・８）

９・２　第16回みんなの消費生活展（安岐展）を安岐町で開催

〃・３　農業実践大学校海外農業体験実習として２年生32人を米国カリフォルニア州に派遣（～９・９）

〃・４　豊後牛生産振興・全共勝利決起大会を大分市で開催

大分県障害者雇用促進大会を大分市で開催

大分県一村ゼロ事故運動県民大会を大分市で開催

〃・５　第36回中小企業団体九州大会を大分市で開催

慶應・中津オープンユニヴァーシティ（第３年度）を開講（～９・７）

〃・６　がん集団検診実施30周年記念大分県がん征圧大会を大分市で開催

〃・７　「'90豊の国おおいたフェスティバル」を大阪市で開催（～９・12）

高齢者交通指導員連絡協議会を開催

〃・８　第38回全国乾椎茸品評会表彰（静岡市）・香茹部門で朝地町の工藤寿信さんが農林水産大臣賞を受賞

〃・９　豊の国村サミットが米水津村で開催される

第32回全国盲人音楽家大会ならびに邦楽演奏会を大分市で開催

〃・10　働く女性洋上セミナー'90を別府市で開催

林業普及指導事業40周年記念式典を大分市で開催

〃・13　第２回高齢者交通安全ゲートボール大会を大分市で開催

少年の主張大分県大会を臼杵市で開催

９・14　大分県老人福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'90シンポジウムを大分市で開催

〃・17　中核農業者等自由化対応研修として23人が米国カリフォルニア州で研修（～９・23）

東国東竹材協同組合を設立

（東国東地域の竹材の生産、加工を振興するため森林組合と製竹業者で協同組合を設立）

'90おおいた地域づくり女性フォーラム（大分県生活学校運動25周年記念大会）を大分市に開催

〃・20　第25回九州身体障害者福祉大会を別府市で開催

株式会社東芝大分工場拡張竣工式

〃・21　違法駐車車両を「大型鍵付ステッカー」で取締開始

〃・25　中国高級人事管理員培訓中心視察団が来県

〃・26　第９回大分県水産振興祭放魚・式典行事を佐賀関町で開催

エコーメンバーの集いを開催

（12地方振興局で～11・30）

大分県環境保全協議会を設立

（産業廃棄物産出事業所の団体結成）

〃・27　平成２年度国民年金生きがい講座を国東町で開催（～９・28）

〃・28　小さな親切運動25周年記念大会を大分市で開催

フォーラム'90「豊の国ニューライフリゾート新発見」を別府市で開催

（別府くじゅうリゾート構想策定１周年を記念し、今後の推進を図る）

豊の国商人塾（第４期生）を開設

〃・29　第３回全国健康福祉祭びわこ大会へ141人の選手団を派遣（～10・２）

10・１　大分県済生会日田病院開院

エフエム大分が開局

（ローカルでは初めての独立局）

別府パートサテライト（別府コスモピア）がオープン

東陶機器㈱中津第２工場起工

大分エル・エヌ・ジーが営業運転開始

昭和電工㈱及び日本触媒化学工業㈱と６号地Ｃ地区１工区の土地売買契約を締結

くにさき西部農業協同組合が発足

大分市、別府市、日田市の商業地1,090haを土地取引監視区域に指定

〃・２　終戦45周年大分県戦没者追悼式を大分市で開催

第２回瀬戸内船上会議が別府湾のフェリー船上で開

催される

10・３　大分県中小企業振興大会を大分市で開催

第26回大分県芸術祭を開催（～11・25）

〃・４　大分県精神保健大会を大分市で開催

大分・横浜航路開設１周年記念「豊の国一村一品・物産と観光展」を横浜高島屋で開催（～10・９）

〃・６　第５回韓国国際観光展出展（～10・９）

米国で大分一村一品フェア（アンテナショップ）開設

（ロサンゼルス（10・６～10・10)、シカゴ（10・13～10・21））

全日本オペラフェスティバルを大分市で開催

大分県ニューライフアカデミア入学式を生涯教育センターで実施

〃・７　日米親善綱引き合戦をロサンゼルス市で開催

〃・８　新規就農促進対策事業の就農者決定

（他産業から農業参入のさきがけとして、将来の農業企業者となる４人が決定した。就農地は、国見町、山香町、庄内町、安心院町）

〃・９　消費者フォーラム佐伯'90（生活設計シンポジウム）を佐伯市で開催

〃・10　主基斎田抜穂の儀が玖珠町で行われる

〃・12　大分・横浜航路に新型船「有明丸」が就航

〃・13　第14回花の祭典を大分市で開催（～10・14）

第９回大分県水産振興祭展示即売行事を別府市で開催（～10・14）

〃・14　平成４年完成をめざして県民の海マリンカルチャーセンター起工

腎移植推進街頭キャンペーンを大分市で実施

大分県企業局庁舎が移転

（新庁舎建設に伴い仮庁舎へ移転）

〃・16　九州電力八丁原地熱発電所２号機（５万5,000KW）が竣工

（県下の地熱発電量は12万5,500KWとなり全国の46％を占めることとなった）

駅館大橋竣工

（駅館大橋の竣工により、穀倉地帯宇佐平野の大動脈大幹線農道の全面開通）

〃・17　いきいき国際交流の翼研修で、農村婦人、農業高校女生徒17人が、オランダ・ドイツ・フランスで研修（～10・25）

東九州自動車道大分県北建設促進期成会が設立

㈶大分県腎バンク協会設立記念大会を大分市で開催

大分県高齢者雇用促進大会を開催

〃・18　第49回大分県発明くふう展を大分市で開催（～10・23）

全国老人福祉施設研究会議を別府市で開催（～10・19）

第36回全国視聴覚教育研究大会を大分市で開催（～10・19）

10・19　'90豊の国森林と木の祭典を日田地域で開催（～10・21）

第14回大分県農業祭を別府市で開催（～10・22）

（一村一品フードプラザ、畜産共進会、シルクフェスティバル等を同時開催）

豊の国地域づくり交流大会を佐伯市で開催（～10・20）

〃・20　日豊経済圏第７回東九州自動車道建設促進総決起大会を佐伯市で開催

日豊経済圏第５回交流大会を佐伯市で開催（～10・21）

〃・21　第１回地域文化おこし研修会を竹田市で開催（11・11山香町、11・24弥生町）

〃・22　仏国ラングドック・ルション州議会副議長一行が来県（～10・24）

ラングドック・ルション州との交流５周年を記念して、パブロ・カザルス音楽祭'90チェンバー・アンサンブルコンサートを芸術会館で公演

フランス・パリ市で開催されたシアール'90国際食品見本市に県特産を出展（～10・26）

〃・23　大分・ラングドック・ルション交流フォーラムを大分市で開催

大分県社会福祉大会を大分市で開催

大分県デイ・ケアスポーツ交流大会を大分市で開催

麻薬・覚せい剤禍撲滅運動大分大会を別府市で開催

〃・24　大分県福祉の船を運航（～10・26）

〃・25　草の根国際交流大会を日田市で開催

大分県私学振興フォーラム'90を大分市で開催

〃・26　福岡県で開催された第45回国民体育大会、軟式野球で西高仏の里クラブが、馬術で少年障害飛越が団体優勝

（総合成績（天皇杯）41位）

大分県健康づくり推進大会（アクト300フード30運動推進中央大会）を大分市で開催

第16回みんなの消費生活展（中津展）を中津市で開催（～10・28）

一般国道213号塩屋バイパスが開通

〃・27　秋篠宮殿下、同妃殿下を迎え、第10回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～10・28）

（世界37か国から史上最多の441人が出走、フルマ

ラソン女子で世界最高記録を達成するなど好記録が続出）

㈱日本オートポリスの国際サーキット場が上津江村で竣工

大分県ビジネスマン（団長以下12人）を英国ウェールズに派遣（～11・12）

10・29　クック米国オースチン市長が大分市と姉妹提携調印のため来県

〃・30　第２回大分県長寿社会対策検討委員会並びに特別講演会を実施

〃・31　第２国土軸構想推進協議会設立総会及び第２国土軸シンポジウムが和歌山市で開催される

（西日本の17府県の知事、８経済団体の長で構成）

11・１　交通死亡事故抑止特別対策を実施

長寿社会に関する県民意識調査を実施

（県下全域の成人男女2,000人を対象にアンケートを実施し、大分県長寿社会対策基本方針策定の基礎資料とする）

〃・２　くじゅう高原ファーム「牧場資料館」が落成

県営ほ場整備事業三重東部地区竣工

〃・３　のびゆく大分っ子・自然の家セミナーを県立九重少年自然の家で開催（～11・４）

〃・４　第１回豊の国ねんりんピック'90を大分市で開催

〃・５　大分県漁村婦人ふれあい体験船の旅を実施（～11・６）

〃・６　平成記念県営林植樹大会を開催

（平成の時代を記念し、県民約1,200人が参加して、県民の森四辻峠で植樹大会を開催）

APEC（アジア太平洋経済協力会議）10か国視察団がテクノパーク調査のため来県（～11・７）

大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催

〃・７　「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を兵庫県へ（～11・９）

県産材需要拡大キャラバン隊が県内各地へ出発（～11・29）

ゴルフ場開発事業に関する事前指導要綱を施行

〃・８　県営ほ場整備事業真玉地区竣工

中津コンピュータカレッジ新校舎が落成

〃・９　ブラジル大分県人会郷土訪問団来県（～11・15）

〃・10　第20回大分県技能祭を大分市で開催

〃・11　第５回こころの健康フェスティバル（えのくま祭り）を大分市で開催

勤労職場リフレッシュフェスティバルを大分市で開催

第16回みんなの消費生活展（竹田展）を竹田市で開催

11・13　おおいた音楽芸術週間開催（～12・３）

（九州交響楽団演奏会、園田高弘賞ピアノコンクール、ベルリン・ブランディス弦楽四重奏団演奏会を開催）

ゆとり創造のつどいを開催（～10・29）

（労働時間短縮にむけて、県民コンセンサス形成のため県下６地域で開催）

〃・14　一般国道388号新佐伯大橋が開通

全国農村アメニティコンクールで米水津村が優良賞を受賞

県営ほ場整備事業野津東部・野津南部地区竣工

〃・15　元祖一村一品まるかじりサミットイン大分を別府市で開催（～11・16）

アジア文化デザインフォーラムを大分市で開催（～11・17）

大分県建設雇用改善推進大会を大分市で開催

〃・16　商工会法施行30周年記念大会を別府市で開催

〃・18　大分県産業事情説明会を東京（日本プレスセンター）で開催

平成大堰（旧中津大堰）竣工

デビット・ハント英国ウェールズ担当大臣来県（～11・19）

〃・20　第１回21大分県長期総合計画推進委員会開催

〃・23　日田市農協なし部会が、第29回農林水産祭で園芸部門の最高賞天皇杯を受賞

〃・27　大分県青少年健全育成大会を中津市で開催

第１回文化探訪フォーラムを豊後高田市で開催

12・３　知事を囲む漁村婦人との懇談会を大分市で開催

〃・６　大分県済生会日田病院落成式

〃・７　一般国道387号玖珠バイパスが開通

〃・15　まちとむらをつなぐ豊の船女性フォーラムを大分市で開催

〃・19　大分・ソウル間定期航空路開設を要請

〃・21　年末の一村ゼロ事故運動（～12・31）

〃・26　県コンベンションセンター基本構想最終案まとまる

## ◆平成３年　（1991年）

１・10　東国東郡内四森林組合が広域合併し、東国東郡森林組合を設立

〃・17　大分県村づくり推進大会を大分市で開催

〃・18　おおいた・お米・婦人フォーラムを大分市で開催

新産都６号地Ｃ地区（約70ヘクタール）へ日産自

動車㈱のエンジンユニット工場の進出が決定
１・21　大分県ふるさとづくり運動研究交流集会並びに「ふるさとづくり賞」表彰式を大分市で開催
三光土地改良区設立
（三光村内の３土地改良区が合併）
〃・23　平成２年度野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式を大分市で開催
青少年健全育成地域活動推進者セミナーを別府市で開催
〃・25　ふるさとパワー豊の国創造大会を別府市で開催
「おおいた女性プラン21発表大会」を大分市で開催
〃・26　豊の国づくり塾生大会を日田市で開催（～１・27）
〃・29　第４回大分県花き生産振興大会を大分市で開催
（７市町村を花き団地に指定（計31団体））
２・１　高田警察署竣工式
知事と語ろうエコー懇談会を大分市で開催
〃・７　第９回大分県豊の船事後研修会及び豊の船婦人の会の総会を別府市で開催（～２・８）
第34回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・11）
三井造船㈱の大分新工場建設計画発表
暴力追放大分県民会議設立総会・同結成大会を大分市で開催
〃・８　大分研究情報ネットワークフォーラムを大分市で開催
県営ほ場整備事業武蔵地区竣工
〃・11　ロシア共和国レディー・リーダー一行来県（～２・14）
〃・13　豊の国大分一村一品見本市を東京で開催(～２・14)
〃・20　平成２年度の大分県農村婦人経営専門学校卒業式を大分市で開催
〃・22　大分県研究情報ネットワーク推進委員会を大分市で開催
〃・25　省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
第３回全国生涯学習フェスティバル第１回実行委員会を大分市で開催
３・２　EC 委員会ブリタン副委員長一行来県（～３・３）
〃・７　農山漁村婦人の日記念大会を大分市で開催
東芝大分開発センターの進出決定
〃・９　大分空港に豊後牛肉直販店（豊後グルメ紀行）開店
〃・10　農業集落排水事業挾間町三船地区竣工
〃・11　第２回大分県地域情報化懇話会を大分市で開催
禅海橋開通
（院内本耶馬渓線・橋長120.0メートル・日本の名橋100選に選定された）
３・13　ふるさと大分一村一品フェア開催
（大阪（３・13～15)、東京（３・14～17））
〃・14　大分県地域情報化計画を策定
（平成12年を目標年度とした基本方計）
「デザインウェイブ・おおいた」及び「地域デザイン会議」を大分市で開催（～３・19）
〃・15　県共同庁舎建設起工式
草の根国際交流大会を中津市で開催
〃・19　第３次大分県産業廃棄物処理基本計画策定大分県公害対策審議会を大分市で開催
〃・23　千葉幕張メッセで開催された「ふるさと認証食品・制度普及フェア」に参加（～３・26）
〃・26　大分県コンベンションセンター（仮称）基本構想を策定
〃・27　第３回大分県長寿社会対策検討委員会を大分市で開催
〃・30　大分県漁業取締船「はやて」竣工
県経済連肉牛実験牧場竣工
４・１　J-AIR 就航
（大分～広島間）
南米移住者子弟留学生来県
（ブラジル移住者の子弟２人が県内の大学で１年間修学）
20歳以上の学生の国民年金当然加入がスタート
くにさき農業協同組合及び佐伯豊南農業協同組合が発足
〃・７　県知事・県議会議員選挙投票日。知事選は平松守彦が４選
〃・16　臼津地域シルバー人材センターを臼杵市、津久見市に設置
〃・23　大分アイビー・ワークセンターを大分公共職業安定所に開設
〃・26　一村一品クラフト公園「ハーモニーランド」開園
５・１　第６回全国和牛能力共進会推進室設置
（県畜産課内）
大分県国民年金基金設立
（自営業者のための国民年金の上乗せ年金制度がスタート）
〃・５　三笠宮妃殿下のご臨席を賜り、大分県愛育の集いを開催
〃・９　第９回「豊の国おおいた」新茶まつりを大分市で開催（～５・14）
〃・12　「看護の日」制定記念事業
（この日を含む１週間を「看護週間」として明るい看護のイメージづくりを開催）

大分県野鳥保護のつどいを大分市で開催
5・13　ふるさと緑陰コンサートを開催（～６・９）
〃・15　姫島村ふるさと行脚
県下初の過疎高齢者生活福祉センター（ミニケアセンター）「姫寿苑」が姫島村にオープン
〃・16　第１回臨時県議会開会（～５・17）正副議長選挙で、池田秀人議長、長田助勝副議長を選出
〃・19　第11回日中経済知識交流会を別府市で開催（～５・21）
〃・20　英国ウェールズ省ロイド事務次官来県
〃・21　九州地方知事会会長に平松知事が就任
ハイパーネットワーク社会研究所研究調査委員会報告会を東京で開催
〃・23　豊の国情報ネットワーク運営委員会、幹事会を大分市で開催
第37回大分県植樹大会を玖珠町で開催
〃・24　消費者問題国民会議'91大分大会を大分市で開催
〃・25　第31回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・27）
〃・30　豊の国サテライトオフィス運営会議理事会並びに総会を大分市で開催
〃・31　第９回西瀬戸経済圏関係知事会議を日出町で開催
６・１　大分県立湯布院青年の家改装オープン
土砂災害防止月間　ＳＡＢＯ　フェアを大分市で開催
総合土砂災害対策推進説明会を県下12か所で開催（～６・30）
〃・２　大分県スペシャルオリンピック大会を別府市で開催
砂防事業パネル展を大分市で開催
〃・３　豊の国情報ネットワークが「電波の日・テレコム旬間」全国表彰で優秀システム賞を受賞
新農業レポート'90発行
（新農業プラン21の進捗状況を公表）
大分空港動物検疫飛行場の指定
九州各県議会議長会議を大分市で開催
〃・５　第４回大分県内水面漁業振興フォーラムを佐伯市で開催
〃・６　大分県大型観光キャンペーン推進協議会設置
〃・７　仏国ラングドック・ルション州とスペイン・バルセロナ市へ知事一行訪問（～６・16）
大分韓国線定期便の開設が合意
〃・８　第28回九州木材青壮年会連合会大分大会を日田市で開催
〃・11　大分県海外技術研修員来県
〈ブラジル・ペルー・フィリピン・スリランカからの11人が県内の事業所で９か月間技術研修〉
「環境月間の集い」を大分市で開催
平成３年度大分県農村婦人経営専門学校入校式を大分市で開催　実践コース21人が入校
６・12　大分県立総合体育館冷暖房設備完成
〃・17　土砂災害防止に関する講演会を大分市で開催
〃・18　いきいきエコーラインのエコーメンバーを委嘱（～７・17）
〃・19　「職欲モリモリふれあいトーク・大分の元気は若者の手で」を大分市で開催。このあと県下公共職業安定所ごとに地方大会を開催（～６・28）
〃・20　花き振興トップセミナーを県南豊肥、中央久大、県北の３ブロックで開催（６・24、28）
〃・25　第２回県立芸短大学科設置準備委員会を大分市で開催
（国際文化学科とコミュニケーション学科の増設を決め、文部省に申請）
〃・26　大分県立湯布院青年の家宿泊研修棟、食堂棟増築
〃・29　ロシア共和国オリコビコフ経済国家委員会副議長一行来県
〃・30　県民すこやかスポーツ祭を大分市で開催
７・１　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を大分市と佐賀関町（７・５）で開催
〃・２　“洪水、土砂災害を防いで安心して住める郷土”をテーマに「河川・砂防・防災シンポジウム」を竹田市で開催
〃・４　「全共必勝」豊後牛生産振興大会開催
豊の国づくり塾こすもすコース（第３期）が開講、県下各地から57名が入講
〃・５　大分県ニューライフアカデミアマスターズコース海外研修でタイ国を訪問（～７・８）
〃・６　大分県立春日浦野球場管理棟改修工事落成
〃・７　'91県民トリムの集いを九重町で開催
〃・８　有害コミックス追放県民大会を大分市で開催
〃・９　社団法人大分県産業廃棄物処理業協会設立
大分県新林業振興計画を策定
（平成12年を目標）
〃・11　東九州自動車道建設促進大会を東京で開催
〃・12　豊の国づくり運動推進協議会総会を大分市で開催
NEO（ニューエキサイティングオオイタ）運動を提唱
（若者に魅力的なまちづくりをすすめるNEO倶楽部を母体として推進）
〃・13　県内私立高校生テキサス大学夏期語学研修実施
〃・18　非行防止パネル・ポスター展を大分市で開催

（～７・23）

７・20　21世紀を担う勤労青少年交流学習会を湯布院町で開催（～７・21）

豊の国づくり塾こすもすコース（第２期）塾生 days を別府市で開催（～７・21）

〃・22　県林研グループ連合会発足30周年記念式典を別府市で開催

〃・24　第２国土軸構想推進協議会総会が大阪市で関係17府県、８経済団体により開催される

第12回奥地産業開発道路地方研修会（～７・26）

（久住町　全国各地より160人参加）

〃・25　第１回地域産学交流会を大分市で開催し平成３年度産学研究グループを10グループ結成

〃・26　第３回全国生涯学習フェスティバル第２回実行委員会を大分市で開催

〃・30　過疎地域巡回研究チーム発会式

大分大学工学部博士課程等設置促進協議会を設立

大分県みどりの少年団のつどいを九重町で開催（～７・31）

〃・31　地域の教育を語る懇談会（大分地区）を臼杵市で開催

８・７　大分県自動車関連産学懇談会が県及び関係団体により発足

彦岳トンネル貫通

（佐伯津久見線・1,467.7メートル）

〃・９　大分県農業気象情報ネットワークの開通式を大分県農業技術センター（宇佐）で実施

「道の日」記念式典

〃・10　豊肥本線の部分開通（緒方～竹田間）に伴う記念式典が開催される

〃・11　下岩戸トンネル崩壊

（国道212号）

〃・15　㈱佐伯メカトロセンターの２期工事完成

〃・18　おおいた農業平成塾塾生６人が、米国カリフォルニア州で農業交流研修を実施（～８・28）

〃・20　大分県研究情報ネットワーク利用懇談会総会並びに講演会を大分市で開催

ふるさとパワーグリーンカーニバル「お嫁に行きたい、住みたいぞっこん Oita」を湯布院町、玖珠町で開催（～８・22）

〃・21　おおいた農業平成塾塾生９人がヨーロッパ(ドイツ、スイス、フランス)で、農業交流研修を実施(～８・31)

〃・22　第６回韓国国際観光展に出展（～８・25）

〃・24　中国国務院外国智力導入グループ一行一村一品運動研修のため来県（～９・５）

第12回大分県少年の船を沖縄県に運航（～８・28）

８・25　日中友好「九州青年の船」が上海・天津・北京へ向け長崎港を出港（～９・５）

〃・27　農業実践大学校２年生32人が米国カリフォルニア州で農業体験実習（～９・２）

新国土形成研究会設立総会を東京で開催

レディスマネジメントスクールを日出町、三重町、宇佐市で開催（～10・29）

〃・28　豊の国づくり塾こすもすコース（第２期）修了式

〃・29　在宅障害者（児）と介護者の集いを別府市外で開催（～８・30）

９・１　マレーシアへ知事一行訪問（～９・４）

〈ケダ州と友好交流に関する覚書に調印〉

大分県東南アジア経済調査団がマレーシア、インドネシアを訪問（～９・18）

J-AIR 新機材が導入される

〈イギリス製の新鋭機ジェットストリームが就航〉

県議会広報誌「県議会おおいた」を創刊

〃・２　県議会代表団（団長池田秀人議長）韓国訪問、大分韓国線国際航空定期路線早期就航に向け関係機関へ働きかけ（～９・５）

〃・４　大分県がん征圧大会を大分市で開催

〃・５　大分県の教育を語る懇談会を大分市で開催

エコーメンバーの集いを各地方振興局で開催（～11・29）

〃・６　大分県老人福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'91明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催

花き生産者等16人がオランダ、フランスで研修（～９・14）

〃・７　「ディスコでっせ、オオイタでっせ！」を大阪市で開催

第２国土軸議員連盟一行がヘリコプターで現地視察を実施（東京～長崎）（～９・８）

〃・10　消費者フォーラム杵築'91（生活設計シンポジウム）を杵築市で開催

〃・13　少年の主張大分県大会を中津市で開催

〃・14　豊の国づくり塾生大会を三重町で開催

〃・16　中核農業者等23人が、米国カリフォルニア州において、自由化対応研修を実施（～９・22）

県林研グループ連合会発足30周年記念「豊の国森林ピック」を野津原町で開催

〃・17　大分しいたけ生産者・消費者交流フェスティバルを別府市で開催

〃・21　第44回大分県民体育大会を別府市を主会場として開催（～９・23）

９・26　VAN セミナーを大分市で開催
　平成３年度国民年金生きがい講座を国東町で開催（～９・27）
〃・27　台風19号県下に大災害
〃・29　第10回大分県水産振興祭（放魚式典行事）を鶴見町で開催
　（第10回鶴見町豊魚祭と共催）
10・１　台風19号に伴う被害対策本部を設置
　大分県国際観光宣伝員を韓国ソウル特別市に設置
　「'91豊の国おおいたの夕べ」を福岡市で開催
　豊の国おおいたキャンペーンを福岡市で開催（～10・14）
　「'91おおいた環境フェア」を大分市で開催（～10・２）
　とよのくに愛犬フォーラム開催
　WOMAN ＆ MAN ライフフォーラム－おおいた女性プラン21推進中央会議－を大分市で開催
　第27回大分県芸術祭を開催開幕公演は竹田市（～11・24）
　㈶大分県マリンカルチャーセンター設立
　（県民の海マリンカルチャーセンターの運営を行うため設立）
　博多検疫所大分佐賀関出張所が支所に昇格
〃・２　中津総合庁舎落成式
　大分県精神保健大会を臼杵市で開催
〃・３　新県立図書館等の基本設計発表
　（図書館・公文書館・先哲史料館からなる複合文化施設）
　第35回大分県社会福祉大会を、社会福祉関係者3,500人が参加して大分市で開催
　農村婦人一村一品ふれあい交流会を広島市で開催（～10・５）
〃・４　豊の国地域づくり交流大会（若者サミット会議をNHK と同時共催）を別府市で開催
〃・５　米国で大分一村一品ショップ開設
　（ロサンゼルス（～４・１・12））
　第15回県民の日・豊の国ふるさと祭りを久住町で開催（～10・６）
〃・６　腎移植推進キャンペーンを大分市で実施
　山手線、中央快速線、京浜東北線の車内にＵターン広告を掲出（～10・９、10・19～10・22、11・８～11・11）
〃・７　佐伯・臼杵・大分空港を結ぶヘリコプター実験運航実施（～10・31）
〃・８　花のバスツアー実施
　（九重町のバラ見学とフラワーアレンジ講習）
　21世紀村づくり第１回大分県農業農村活性化推進大会を大分文化会館で開催
10・９　市町村地域情報化研修会を大分市で開催
　東九州自動車道大分県建設促進大会を東京で開催
〃・11　高齢化社会に対応した住まいを考えるシンポジウムを大分市で開催
　第28回全国林材業労働災害防止大会を大分市で開催
　大分・広島交流の翼
　（知事を団長とする一行が J-AIR で広島へ）
〃・12　第46回国民体育大会秋季大会を石川県で開催（～10・17）
　（男女総合成績第39位）
　第15回大分県花の祭典を大分市で開催（～10・13）
〃・14　高性能林業機械（ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ）が林業研修所に導入される
〃・15　英国ウェールズへ知事一行訪問
　（ジャパンフェスティバルの一環として「大分フェア・イン・ウェールズ」を開催（10・18～24））
　九州横断自動車道建設促進大会を東京で開催
　大分県福祉の船を運航（～10・17）
〃・16　大分空港開港20周年
　大分川流域水環境サミットを開催
　（別府市）
〃・17　中国湖北省税務視察団来県
　第50回大分県発明くふう展を大分市で開催（～10・22）
　いきいきふるさと国際交流の翼研修
　（農村婦人、農業高校女生徒17人がイギリス、フランス、オランダで研修（～10・25））
〃・18　大分県デイ・ケアスポーツ交流大会を大分市で開催
〃・19　豊肥本線の全線開通に伴う記念式典を開催
　日豊経済圏第８回東九州自動車道建設促進総決起大会を宮崎県日向市で開催
　日豊経済圏第６回交流大会を宮崎県日向市で開催（～10・20）
　第10回大分県水産振興祭（展示即売行事）を別府市で開催
〃・21　「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を兵庫県へ運航（～10・23）
　高性能林業機械オペレータ養成研修を開始
〃・24　常陸宮殿下・同妃殿下を迎え日本傷痍軍人会・日本傷痍軍人妻の会全国合同大会を大分市で開催
〃・25　第１回暴力追放県民大会を大分市で開催
　第15回大分県農業祭を別府市で開催（～10・27）

10・26　第１回豊の国ニューメディア・アカデミーを大分市で開催
　ソフトピア'91を大分市で開催
　第52回大分県畜産共進会（'91おおいた畜産グランプリ）開催
　（湯布院町（～10・28））
〃・27　第２回豊の国ねんりんピック'91を大分市で開催
〃・28　第７回九州ハイテク会議を大分市で開催
　大分県観光ミッションを韓国に派遣（～10・30）
　ソニー大分㈱のデザインセンターの開設決定
　（ソフトパークの第２ソフィアビル）
〃・29　県立芸術短期大学30周年記念式典開催
〃・30　豊の国こくみんねんきんの集いを大分市で開催
　㈶大分県森林整備センター設立
　第98回九州地方知事会議を別府市で開催
11・１　第３回全国生涯学習フェスティバルを大分市、別府市、湯布院町で開催（～11・５）
　（全国一村一品フェア、生涯学習見本市、劇団「樹座」おおいた公演、大分・ソ連友好バレエ公演など145のイベントに68万人が参加）
〃・２　私学交流フェスティバル'91開催
〃・３　高円宮殿下の御激励のもと、第11回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・４）
　（世界33か国から419人が出走）
　「のびゆく大分っ子・自然の家セミナー」を別府市立少年自然の家「おじか」で開催（～11・４）
〃・５　台風19号被害対策で県議会全員協議会を開催
　「明日のアジアを語る大分会議」を大分市で開催
〃・６　第２回アジア文化デザインフォーラム開催
〃・７　草の根国際交流大会を竹田市で開催
　パートタイム労働に関するシンポジウムを大分市で開催
　ゆとり創造のつどいを県下６地域で開催（～11・27）
　第30回全国学校体育研究大会を大分市で開催
　（～11・８）
〃・８　鋼製浮消波堤「マリノタートル」の竣工式を鶴見町大島沖で挙行
　Beef フォーラム21特別講演会
　（大分市）
〃・９　シンガポールでアンテナショップ開設（～11・17）
　おおいた音楽芸術週間開催（～11・22）
　（園田高弘ピアノコンサート、園田高弘賞ピアノコンクール、九州交響楽団演奏会、ザルツブルクモーツァルト・アンサンブル演奏会を開催）
〃・10　'91大分っ子すこやかフェスタ「大分っ子わんぱく夢広場」を別府市で開催
　第６回心の健康フェスティバル「えのくま祭」を開催
　第21回大分県技能祭を大分市で開催
11・11　第３回第２国土軸シンポジウムを愛媛県松山市で開催
　九州で２回目の日米共同訓練が日出生台演習場で実施（～11・25）
〃・13　オーストリア共和国フランツ・フィッシュラー農林大臣一行が来県（～11・14）
　中小企業者の経営意識の啓発高揚を図ることを目的として、大分県中小企業振興大会を大分市で開催
〃・14　ナイスハートバザールイン大分を大分市で開催（～11・７）
　平成３年母子保健家族計画全国大会を大分市で開催（～11・15）
　大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催
　広島・大分交流の翼
　（広島県知事を団長とする一行が J−AIR で大分入り）
〃・16　'91豊の国森林と木の祭典を佐伯市で開催
〃・18　'91建設フェア IN NEOOITA を大分市で開催
〃・19　台風17、18、19号が激甚災害に指定される
　'91大分っ子すこやかフェスタ「すこやか子育て公開シンポジウム」を大分市で開催
〃・20　九州藤華看護専門学校竣工式
〃・21　元祖一村一品まるかじりサミット'91イン大分をトキハ会館で開催（～11・26）
〃・22　大分県青少年健全育成大会を三重町で開催
〃・23　三笠宮寛仁親王殿下のご臨席を賜り、日本てんかん協会第18回全国大会を大分市で開催
〃・24　第１回豊の国パソコン文化祭を日田市で開催
〃・25　大分空港道路開通
　（日出町大字会下から安岐町大字塩屋を結ぶ20.4キロメートル）
〃・26　第２回21大分県長期総合計画推進委員会開催
〃・27　新国土形成シンポジウムを東京で開催
〃・28　仏ラングドックルション州議会リゾート部会のマックスロマネ州議会副議長等部会員８名が来県、本県のリゾート開発への提言と今後の連携について協議
〃・29　第２回豊の国ニューメディア・アカデミーを別府市で開催
　第４回大分県長寿社会対策検討委員会を開催
　（「大分県長寿社会対策基本方針」を「長寿 NEO

大分プラン」として決定）
大分県テクノポリス建設協議会開催
11・30　第６回大分県スポーツの翼訪中団が武漢市を親善訪問（～12・３）
12・１　マレーシア住宅・地方自治大臣一行来県（～12・３）
〃・４　大分空港ターミナル地域等整備事業完成供用開始
（ホーバークラフトの空港内乗り入れ、空港新到着ビル・空港ターミナルとホーバーターミナルを結ぶ動く歩道を備えた連絡通路が完成、供用開始）
大分空港開港20周年式典
〃・５　優良営農地区コンクールで上国崎見地地区が構造改善局長賞を受賞
NEO 倶楽部発会式を大分市で開催
〃・８　産業事情説明会を東京（日本プレスセンター）で実施
（県内企業とＵターン希望者の面談会を実施）
〃・９　テクノスーパーライナー導入に関する基礎調査委員会を開催
大分県コンベンションセンター（仮称）基本設計概要を発表
（設計者の建築家磯崎新氏を招きその概要を発表）
〃・16　県立芸術短期大学の２学科増設が認可

## ◆平成４年　（1992年）

１・８　宇佐市シルバー人材センターを宇佐市に設置
〃・10　大分第２ソフィアプラザビル（仮称）新築工事の起工
第17回みんなの消費生活展を大分市で開催（～１・15）
〃・11　米国テキサス大学連合ハンス・マーク総長来県
〃・20　「おおいた女性プラン21」推進地域セミナーを県下５か所で開催（～２・４）
〃・21　平成３年度野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式を大分市で開催
〃・22　豊の国大分一村一品見本市を東京で開催（～１・23）
〃・24　エレクトロニクス IN おおいた「21世紀への挑戦」を大分市で開催
知事と語ろうエコー懇談会を大分市で開催
〃・27　’92交通事故防止対策委員会（ハートフルおおいたプラン’92策定委員会）を設置　第１回委員会を開催
〃・29　大分県保育事業研究大会を別府市で開催（～１・30）
〃・30　第39回大分県生活改善研究大会を大分市で開催
２・２　日韓シンポジウム「先史・古代の日韓交流と大分」弥生～古墳時代の文明交流－を大分市で開催
〃・３　青少年健全育成推進者研修会を別府市で開催
２・７　大分県健康づくり推進大会を大分市で開催
〃・９　第35回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・16）
〃・16　マレーシア国ケダ州オスマン知事一行来県（～２・22）
〃・18　省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
〃・21　第３回豊の国ニューメディア・アカデミーを日田市で開催（～２・22）
第５回大分県花き生産振興大会を大分市で開催
〃・24　第１回県立病院跡地高度利用基本構想策定委員会を大分市で開催
〃・26　大分県公害対策審議会を大分市で開催
大分県地域交通安全活動推進委員協議会の結成式を大分市で開催
〈18地域交通安全活動推進委員協議会の連合組織の結成〉
〃・28　ハイパーネットワーク別府湾会議を日出町で開催（～２・29）
’92大分新技術交流プラザを大分市で開催（～３・１）
３・２　21世紀を担う大分っ子育成推進委員地域活動研修会を別府市で開催
大分県農業・農村情報化シンポジウムを久住町で開催
〃・３　大分県ごみ減量化・資源化基本指針を策定
〃・５　「活力ある大分こめフォーラム」並びに「うまい大分米づくり共励会」表彰式を大分市で開催
〃・７　「農山漁村婦人の日」記念大会を大分市で開催
国道387号（大分・熊本県際工区）道路改良工事完了
〃・９　’92豊の国おおいた展を福岡市で開催（～３・14）
〃・13　第４回地域総合ネットワーク研究委員会を大分市で開催
〃・16　㈶豊の国農業人材育成基金設立
第３回全国生涯学習フェスティバル第３回実行委員会を大分市で開催
〃・17　第２回地域産学交流会を大分市で開催
〃・18　大分県豊の船10周年記念大会及び“萌”　～広報誌「婦人大分」の表紙を飾った作家展（～３・22）を大分市で開催
〃・19　平成３年度大分県農村婦人経営専門学校卒業式を大分市で開催
〃・25　国の道路審議会において、３路線が一般国道に追加指定
〈別府・耶馬渓・行橋ルート及び臼杵・野津・竹田ルートの２ルート、三路線（国道496号・500号・502号）、124.7kmが追加指定〉

交通機動隊に暴走族対策班を新設

３・26　大分県公害対策審議会（水質部会）を大分市で開催
おおいた農業平成塾卒塾式を大分市で開催

〃・27　千葉幕張メッセで開催された「ふるさと食品全国フェア」に参加（～３・30）
県議会正副議長選挙で、相良補三郎議長、古手川茂樹副議長を選出

４・１　県立芸術文化短期大学スタート
（校名を県立芸術短期大学から県立芸術文化短期大学と改め、新たに「国際文化学科」と「コミュニケーション学科」を開設）
新生大分県経済農業協同組合連合会発足
（大分県果実農業協同組合連合会と合併）
大分市白木、大分市西部、大分、三佐の４漁業協同組合が合併し、大分市漁業協同組合を設立

〃・２　大分県海外移住者子弟留学生としてブラジル・アメリカから３名が来県

〃・６　大分ソウル国際定期便就航

〃・９　韓国情報関係視察団来県（～４・11）
第14回全国ビワ研究協議会を別府市等で開催（～４・10）

〃・15　県立農業大学校入学式
（大分県農業実践大学校から大分県立農業大学校に校名を改め、58名が入学）

〃・18　21世紀を担う大分っ子育成推進委員地域セミナーを県下各地で開催（～４・30）

〃・25　大分県マリンカルチャーセンターが蒲江町にオープン

〃・26　こすもすコース３期生塾生 DAY を大分市で開催

〃・28　県北国東地域テクノポリス第２期計画（県北国東地域開発変更計画）が通商産業大臣他３省庁大臣より承認される

５・１　県下初の地域福祉センター「朝地町総合福祉センター」がオープン

〃・７　県下初のケアハウス「豊友館」が挾間町にオープン

〃・10　献血ふれ愛 in 大分を大分市他で開催（～10・14）

〃・11　ふるさと緑陰コンサートを開催（～６・６）

〃・12　自衛隊が８市町村へ災害派遣（～６・８）
〈昨年９月の台風19号被害による風倒木等を処理するため〉
第５回大分県内水面漁業振興フォーラムを安心院町で開催

〃・13　大分ソウル国際定期便就航を記念して韓国友好親善訪問団（団長　平松知事）が韓国を訪問
韓国ソウル慶州市外で、地域づくり韓国交流事業を開催（～５・16）

５・14　豊かな地域づくり日・韓国際シンポジウム'92インソウルをソウルで開催
第７回韓国国際観光展に出展（～５・17）

〃・15　第６回全国和牛能力共進会（肉牛の部）が大阪市で開催され、大分県からは、代表牛６頭出品（～５・18）

〃・16　豊肥地区農道離着陸場が大野町に竣工

〃・22　大分朝日放送㈱創立総会
大分インテリジェントタウンが大分市上判田に起工
平成２年度災害関連緊急砂防事業竣工（竹田土木事務所管内）
㈶暴力追放大分県民会議を「大分県暴力追放運動推進センター」に指定

〃・23　第32回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・24）
第32回日本リュウマチ友の会全国大会を別府市で開催

〃・24　県民すこやかスポーツ祭を大分市で開催

〃・25　第38回大分県植樹大会を本匠村で開催

〃・26　第19回大分県消費者大会を大分市で開催
ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）に県職員を派遣（～６・７）

〃・27　新国土形成シンポジウムを別府市で開催
（新国土形成研究会（全国41都道府県の知事が参加）の２回目のシンポジウム）

〃・30　おおいた農業平成塾入塾式
大分･広島･愛媛３県の西瀬戸スポーツ交流として、高校野球親善試合を大分市、別府市で開催（～５・31）

〃・31　大分っ子すこやかフェスタを三重町で開催

６・１　日本ポルトガル友好450周年記念行事大分県実行委員会設立
宇佐市及び宇佐郡内３森林組合が広域合併し、宇佐地区森林組合を設立
総合土砂災害対策推進説明会を開催

〃・３　一日砂防教室を鶴見町で開催（鶴見町の全小学４年生を対象）

〃・５　こすもすコース３期生修了式を大分市で開催

〃・10　チジョフ駐日ロシア連邦大使夫妻来県
コロンブスの新大陸到達500年を記念して復元された「サンタ・マリア号」が別府湾へ寄港。併せて記念イベント「スペイン＆マリンフェア」を開催（～６・15）

〃・11　大分県海外技術研修員として海外から８名の研修員が来県

〃・13　韓国エージェント来県（～６・15）
芸術文化短期大学地域演奏会を国東町・武蔵町で開

催（～６・14）
大分県スペシャルオリンピック大会を別府市で開催
大分県訪問団がポルトガル共和国を訪問（～６・21）
６・16　豊の国しらゆり塾を大分市で開催（～11・９）
新農業レポート91発表
〃・17　「職欲モリモリふれあいトーク・大分の元気は若者の手で」を大分市で開催　また、県下公共職業安定所ごとに地方大会を開催
〃・19　芸術文化短期大学で、「国際文化学科・コミュニケーション学科」開設記念式典を開催
JAS 大分札幌の就航
（北海道へ観光宣伝隊を派遣（～６・21））
〃・22　豊の国づくりいきいきエコーラインのエコーメンバー（県政モニター）を委嘱（～７・28）
婦人保護問題啓発講演会を大分市で開催
大分県農村婦人経営専門学校入校式
〃・24　環境月間の集いを大分市で開催
〃・25　’92おおいた地球環境フェァを別府市で開催（～６・28）
７・３　大分県ニューライフアカデミアマスターズコースが海外研修でシンガポールを訪問（～７・６）
〃・４　21世紀を担う勤労青少年交流学習会を蒲江町で開催（～７・５）
〃・７　豊後玖珠家畜市場竣工
〃・８　大分県研究情報ネットワーク利用懇談会を大分市で開催
児童福祉施設入所児童による第43回九州少年野球大会を大分市で開催
〃・10　大分県愛育推進大会を大分市で開催
〃・12　’92県民トリムの集いを佐伯市で開催
第12回九州ブロック夏季大会（カヌースラローム・イルドウォーター）を犬飼町で開催
県内私立高校生テキサス夏期語学研修実施（～８・１）
〃・13　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を国東町で開催（～７・20）
〃・14　豊後牛生産振興大会を大分市で開催
〃・18　第12回九州ブロック夏季大会（開会式・ボウリング・漕艇・シンクロ・カヌー）を大分市、日田市、真玉町、福岡市で開催（～７・19）
〃・20　県立病院跡地高度利用基本構想について報告書を提出
大分県社会福祉介護研修センターが大分市明野で起工
〃・22　ヘリコミューター事業化可能性調査報告会を大分市で開催
７・23　母と子ふるさとふれあい交流会を蒲江町で開催（～７・24）
〃・24　第12回九州ブロック夏季大会（水泳）を大分市で開催
〃・26　参議院議員通常選挙投票日
〃・27　大分税関支署大分空港出張所開設
NEO 倶楽部旗あげパーティーを大分市で開催
〃・28　ポルトガル国立文化センター一行が来県
NEO21塾が開塾
（県下各地域から４グループ62人が豊の国づくり21世紀塾に入塾）
〃・29　ふるさと再発見グリーンカーニバルを久住町、湯布院町で開催（～７・31）
大分県みどりの少年団のつどいを九重町で開催（～７・30）
大分県立庄内屋内競技場落成
（全国で３番目、西日本地域では初めての屋内ライフル射撃場）
〃・30　大分県スポーツ公園基本構想検討委員会を設置
〃・31　第２国土軸構想推進協議会総会を東京で開催
県佐伯総合庁舎起工
８・１　第１回大分アジア彫刻展作品募集を開始
土石流発生観測・監視装置一部供用開始
〃・４　農業・農村活性化トップセミナーを大分市で開催
〃・５　県道竹田・野津線玉田バイパス開通
〃・７　大分港港湾計画を改訂
（平成15年を目標年度とする港湾計画を策定）
〃・10　「道の日」記念式典を大分市で開催
〃・14　Ｕターン交流会を大分市で開催
〃・19　韓国情報関係視察団が来県（～８・22）
唐津－技術セミナーを大分市で開催
〃・21　第13回大分県少年の船を沖縄県に運航
県立病院（新病院）が大分市豊饒にオープン
第12回九州ブロック大会秋季大会（開会式・バレーボール外の競技）を大分市外で開催（～８・25）
〃・23　韓国 MBC が情報化取材のため来県（～８・31）
マナーアップライディングおおいた’92を大分市で開催
〃・25　中津市シルバー人材センターを中津市に設置
〃・26　「奇跡の山に登ろう」をくじゅうで開催（～８・28）
（大型観光キャンペーンの一環として、東宝映画「奇跡の山－さよなら名犬平治」の舞台となった「くじゅう」へ全国から200人を招待）
〃・27　花き振興トップセミナーを県南豊肥、国東中央、久

大県北の３ブロックで開催（～８・28）
「'92交通事故防止対策委員会」（ハートフルおおいたプラン'92策定委員会）が、交通事故防止対策の提言書「交通事故死者２ケタをめざして」を知事に提出
８・28　レディス・マネジメント・スクールを国東町、臼杵市、九重町で開催（～11・９）
県特産カボスの消費拡大を図るためカボスまつりを大分市で開催（～８・29）
〃・30　日中友好「九州青年の船」が北京・天津・上海へ向けて八代港を出港（～９・10）
第23回九州地区溶接技術競技会を大分市で開催
〃・31　韓国情報文化センター視察団来県（～９・３）
農村婦人一村一品ふれあい交流（～９・２）
（県内農村婦人91名が広島県農村婦人と交流）
９・１　第14回みんなですすめる交通安全全国キャラバン隊来県
大分県がん征圧大会を大分市で開催
運転免許課で更新免許証の平日における即日交付を開始
日教組第75回定期大会が竹田市で開催（～９・４）
〃・２　第２国土軸構想推進大分県民フォーラムを大分市で開催
消費者フォーラム津久見'92を津久見市で開催
〃・３　全国タウン誌コミュニケーション別府大会を開催（～９・５）
（全国タウン誌の編集者の交流と県下の観光地・郷土料理取材のため100社を招待）
国際ビーフフォーラム21イン大分を大分市で開催（～９・４）
（第６回全国和牛能力共進会の協賛事業）
花き生産者等12人がオランダ、フランスで研修（～９・12）
〃・４　大分県老人福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'92明るい長寿社会づくり講習会を大分市で開催
〃・６　県庁、54市町村で完全週休２日制が始まる
第47回国民体育大会夏季大会が山形県で開催（～９・９）
〃・８　畜産資料館が久住町県畜産試験場内にオープン
消費者120人の参加で花のバスツアーを久住町で実施
〃・10　いのちを守る交通安全秋の県民大会を大分市で開催
「おおいた Doki Doki ナイト in おおさか」を大阪市で開催
県指導農業士認定証交付式
〃・11　マレーシア国トレンガヌ州ダト・セリ・モクタール知事一行来県（～９・14）
西瀬戸経済文化サミットを大分市で開催
第14回少年の主張大分県大会を竹田市で開催
９・12　全公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、障害児教育諸学校で学校週５日制を実施
（９月１日から毎月の第２土曜日を休業日とする学校週５日制を実施）
〃・19　動物ふれあいスケッチ広場、動物愛護なかよし教室を各保健所等で開催（～９・30）
第45回県民体育大会を大分市を主会場として開催（～９・21）
〃・21　航空国際フェスタ'92（横浜市）に参加（～９・27）
〃・22　第36回日本菌学会総会を別府市で開催
基礎学力向上対策推進事業教育問題検討会議を大分市で開催
〃・24　大分県同和対策審議会を大分市で開催
第13回国民年金九州・沖縄ブロック講習会を別府市で開催（～９・25）
〃・27　第14回九州地区勤労青少年スポーツ大会を別府市で開催
〃・28　豊の国づくりいきいきエコーラインのエコーメンバーの集いを各地方振興局で開催（～12・４）
〃・29　ハートフルおおいたプラン推進委員会開催
教育長ふれあい懇談会を県下各地で開催(～11・18)
〃・30　県中津児童相談所起工式
10・１　第６回全国和牛能力共進会並びにアクロフェスタ'92イン大分を湯布院町塚原高原で開催（～10・５）
（全国32道府県から代表牛268頭が一堂に会し、和牛のグランプリを目指してその体型や能力を競った。大分県から21頭出品し、第２区で農林水産大臣賞（首席）を獲得。また協賛事業として「ふれあい夢限・豊の国」をテーマに多彩なイベントを同時開催。入場者は61万人）
第28回大分県芸術祭開幕公演を津久見市で開催（～11・30）
〃・２　ハント英国ウェールズ担当大臣夫妻来県、ウェールズフェア（～10・６)、大分・ウェールズ地域活性化フォーラムを大分市で開催
〃・３　大分・ウェールズ高校ラグビー親善試合を大分市で開催
とよのくにドッグ愛ランドを大分市で開催
〃・４　腎移植推進キャンペーンを大分市で開催
有人潜水調査船「しんかい2000」を別府市で一般公開
第47回国民体育大会秋季大会が山形県で開催

（～10・９）
（男女総合成績29位、14年ぶり20位台を確保）
10・６　廃棄物と生活環境を考える全国大会（第５回）を大分市で開催（～10・７）
食肉と健康に関する地域フォーラムを大分市で開催
（第６回全国和牛能力共進会の協賛事業）
広域基幹林道宇目蒲江線起工
〃・７　第36回全国母子寮研究大会を別府市で開催（～10・９）
〃・８　第13回大分県精神保健大会を大分市で開催
県立病院で短期健康診断「脳ドック」を開設
〃・９　ブラジル大分県人会創立40周年記念式典参加（副知事を団長とする親善訪問団がブラジルを訪問、県が水産養殖に関する技術協力を実施しているリオ州の現地などを視察）（～10・19）
〃・12　グローバルフォーマー育成事業海外研修団出発（～10・22）
（総勢40名が米国カリフォルニア州の企業的農業を視察）
第11次道路整備５箇年計画推進大分県総決起大会を大分市で開催
〃・14　東九州自動車道建設促進大会を東京で開催
〃・15　山国川流域水環境サミットを耶馬溪町で開催
大分県デイケア・スポーツ交流大会を大分市で開催
第２回大分県暴力追放県民大会を別府市で開催
〃・16　大分県工業技術センター（仮称）建設工事起工
〃・17　芸術文化短期大学で「芸術と文化の新しい息吹き」をテーマに公開講座を６日間16講座開設（～11・21）
第16回大分県花の祭典を大分市で開催（～10・18）
第11回大分県水産振興祭（展示即売行事）を別府市で開催（～10・18）
〃・18　県民オペラ「ペトロ岐部～転び申さず候～」を大分市で公演
〃・19　第28回芸術文化短期大学定期演奏会を大分市で開催
〃・20　FAZ（フォーリン・アクセス・ゾーン）ジェトロ調査実施地域に指定
（調査対象地域に大在公共埠頭を中心とする大分港湾地域が選定された）
〃・21　大分県女性ドライバー連絡協議会マナーアップセミナーを大分市で開催
〃・22　女性と職業を考えるシンポジウムを大分市で開催
第４回第２国土軸シンポジウムが徳島市で開催される
〃・23　大分県研究情報ネットワーク利用懇談会つくば交流会を大分市で開催
豊かな地域づくり日・韓国際シンポジウム’92イン大分を別府市で開催
第16回大分県農業祭を別府市で開催（～10・25）
（別府公園に会場を移して、シルクフェスティバル、第53回大分県畜産共進会等を同時開催）
10・24　第16回県民の日・豊の国ふるさと祭りを安岐町で開催（～10・25）
〃・25　第３回豊の国ねんりんピック’92を大分市で開催
第11回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を姫島村で開催
〃・26　第２国土軸構想フォーラムin九州が熊本県で開催される
〃・27　中学校・高等学校連携推進事業モデル校公開発表会を開催（～11・16）
（大分豊府高校、高田高校、日田高校で２年間の研究成果を発表）
〃・28　児童福祉施設入所児童による第14回九州少年バレーボール大会を大分市で開催
〃・29　私学ドリーム’92を大分市で開催
第36回大分県社会福祉大会を大分市で開催
第１回臨時県議会開会（～11・２）277億余円にのぼる大幅な景気対策予算を議決
〃・30　大分県中小企業振興大会を大分市で開催
〃・31　第12回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・１）
（世界30か国地域から、大会史上２番目に多い430人が出走）
シンガポールで大分一村一品ショップ開設（～11・13）
11・１　大分県立九重少年自然の家開所10周年記念式典開催
原付講習を運転免許課・中津市・日田市・佐伯市で開始
〃・２　市ノ瀬土地改良区設立
〃・４　第11回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を大阪府に向けて運航（～11・６）
〃・５　大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催
都市計画に関する公聴会を大分市で開催
〃・６　第３回アジア文化デザインフォーラムを上津江村、大分市で開催（～11・７）
大分県海上清掃船「清海」竣工
〃・７　第５回豊の国村サミットが中津江村で開催される
〃・８　健康・年金フェスティバルを大分市で開催
第７回こころの健康フェスティバル「えのくま祭」を大分市で開催

第22回大分県技能祭を大分市で開催

11・9　第１回豊の国ニューメディア・アカデミーを別府市で開催（～11・10）

豊の国しらゆり塾卒塾式・卒塾生交流会を大分市で開催

おおいた音楽芸術週間開催（～11・30）

〃・11　第23回全国ばら切花研究大会を別府市等で開催（～11・12）

シイタケ国際シンポジウムインオオイタを大分市で開催

〃・14　カナダ国マニトバ州ゲイリー・フィルモン首相一行来県

日豊経済圏第９回東九州自動車道建設促進総決起大会を臼杵市で開催

日豊経済圏第７回交流大会を臼杵市で開催（～11・15）

’92豊の国森林と木の祭典を大分市で開催(～11・15)

〃・15　大分県産業事情説明会を東京都で開催

スーパーロードカップサッカーインオオイタを大分市で開催

〃・16　第３回21大分県長期総合計画推進委員会を大分市で開催

ゆとり創造のつどいを大分市で開催

〃・17　大分県香港・中国工業経済調査団が香港、広州、深圳を訪問（～11・21）

〃・18　第23回大分県統計大会を大分市で開催

全国食生活改善大会並びに第23回全国食生活改善推進員団体連絡協議会大会を別府市で開催

濃密生産団地建設事業竣工記念大会を久住町で開催（昭和50年より実施してきた、久住飯田地域広域農業開発事業及び畜産基地建設事業が完了）

宇佐警察署新庁舎完工

〃・19　「県民の海と文化」を主テーマに国際海洋シンポジウムを蒲江町の県マリンカルチャーセンターで開催（～11・20）

〃・20　「デザインウェイブ・おおいた」及び「デザインセミナー」を日田市で開催（～11・24）

〃・21　日中国交正常化20周年記念中国友好人士訪日団一行100人が一村一品運動視察のため来県（～11・23　湯布院町外）

第１回大分県生涯学習フェスティバルを佐伯市、南海部郡で開催（～11・23）

〃・22　県民いっせいふるさと歩こう会中央大会を山香町で開催

「のびゆく大分っ子・自然の家セミナー」を九重少年自然の家で開催（～11・23）

11・23　第31回農林水産祭で鶴見町漁業協同組合大島１本釣り組合が天皇杯を受賞

〃・24　新県立大分図書館等建設工事起工式

〃・25　広域基幹林道岳滅鬼線起工式

ふるさとおおいた味のフォーラムを大分市で開催

〃・26　児童健全育成指導者研修会を大分市で開催

〃・27　大分県青少年健全育成大会を日田市で開催

第７回全国農村アメニティ・コンクールにおいて、九重町が優秀賞を受賞

日本水産㈱の大分海洋研究所の進出決定（鶴見町）

12・3　九州横断自動車道別府～大分間が開通

〃・9　差別をなくす県民のつどいを大分市で開催

〃・16　韓国線国際定期便就航を記念し、卓球チームを韓国へ派遣（～12・19）

第４回大分県生椎茸品評会を大分市で開催

〃・25　フレンドシップマリンセミナーを蒲江町のマリンカルチャーセンターで開催（～12・27）

## ◆平成５年　（1993年）

1・14　大分県が2002年ワールドカップ国内開催候補地に決定

〃・18　ブラジル国リオデジャネイロ州知事の要請により「水産養殖ミニ・プロジェクト協力事業」の短期専門家として職員を派遣（～２・１）

平成４年度野上彌生子読書感想文全国コンクール表彰式

〃・21　国東地域半島シンポジウムを杵築市で開催

〃・22　ビーコンプラザが別府市野口原で起工

〃・26　第40回大分県生活改善研究大会を大分市で開催

〃・27　アクト300フード30運動推進大分県大会を大分市で開催

〃・28　大分県農政審議会を大分市で開催

〃・31　第２回日韓シンポジウム「日韓の古代仏教交流と大分」を宇佐市で開催

2・1　第１回ハイパーネットワーク社会推進構想懇談会を大分市で開催

〃・4　省資源・省エネルギー推進大会を大分市で開催

「大分県豊の船」事後研修会並びに「豊の船・婦人の会」総会・研修会

〃・5　「エイズ予防キャンペーン in おおいた」を大分市で開催

〃・9　男女共同参画型社会推進地域セミナーを県内各地で

開催（～２・25）
２・10　大分県野菜振興大会を大分市で開催
〃・11　第36回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・14）
〃・16　大分県母子寡婦福祉連合会創立40周年記念「大分県母子寡婦福祉大会」を大分市で開催
第６回大分県花き生産振興大会を大分市で開催
〃・18　フィンランド国会議長一行来県（～２・20）
児童ふれあい交流会を別府市で開催
〃・22　第２回豊の国ニューメディア・アカデミーを大分市で開催（～２・23）
大分県屋外広告物審議会を大分市で開催
〃・23　第１回大分アジア彫刻展一次審査（入賞作品33点を決定）
平成４年度大分県構造改善策推進大会を大分市で開催
〃・26　平成４年度青少年健全育成推進者セミナーを別府市で開催
一般国道442号（小川バイパス）開通式
３・２　第２回ハイパーネットワーク社会推進構想懇談会を大分市で開催
豊かな緑、輝く海に生きる女性の集い「農山漁村婦人の日記念大会」を大分市で開催
〃・12　豊肥地区シルバー人材センターを三重町に設置
〃・13　知事、フィリピン・ラモス大統領と大阪で会談
〃・15　「個性いきいきライフセミナー」を大分市で開催
〃・16　平成４年度大分県農村婦人経営専門学校終了式並びに大分県婦人農業経営士交流会を大分市で開催
北大道路の宇佐道路（5.0km）が開通
〃・17　千葉幕張メッセで開催された「ふるさと食品全国フェア」に参加（～３・20）
〃・19　㈶ハイパーネットワーク社会研究所の創立総会を東京都で開催
県立農業大学校卒業式〈49名が卒業〉
〃・22　地域のステージづくり「荻野目洋子コンサート」開催（公立ホールの活性化と若者定住めざし県内５市で開催）
大分～東京線に日本航空による路線が新たに開設、トリプルトラック化される
〃・24　ルーラルプランシンポジウムを大分市で開催
〃・26　大分市及び大分郡の５森林組合が広域合併し、おおいた森林組合を設立
県議会正副議長選挙で、壁村史郎議長、仲道俊哉副議長を選出
３・29　通商産業省及び郵政省から㈶ハイパーネットワーク社会研究所の設立許可
大分県公害対策審議会（水質部会）を大分市で開催
北大道路の宇佐別府道路院内IC～速見IC間（17.8km）が開通
〃・30　オーストラリア　クィーンズランド州政府デイビット・ハミル運輸大臣一行来県（～３・31）
大分県地域環境保全基本方針策定
４・13　大分県スポーツ公園基本構想検討委員会から基本構想及び建設候補地について提言される
〃・14　県立農業大学校入学式（53名が入学）
〃・16　第45回婦人週間記念座談会「生き方フリースタイル均等法世代に送るメッセージ」を大分市で開催
〃・20　飛田川土地改良区設立
第39回大分県植樹大会を朝地町で開催
〃・22　ブラジル国エスピリト・サント州アゼレード知事一行来県（～４・23）
日韓情報サービス産業懇談会を別府市で開催
〃・26　21世紀を担う大分っ子育成推進委員地域活動研修会を県内各地で開催（～７・22）
〃・28　建設大臣により豊前耶馬渓線をはじめ18路線、261kmの主要地方道が追加指定
〃・30　県中津児童相談所落成式
５・９　ふるさと緑陰コンサートを県内13市町村で開催（～６・６）
〃・12　知事訪韓「一村一品運動」講演
〃・13　「豊かな地域づくり日韓国際交流大会'93イン大田」を韓国大田市で開催
〃・14　第６回大分県内水面漁業振興フォーラムを本耶馬渓で開催
〃・15　第33回大分県身体障害者体育大会を別府市で開催（～５・16）
〃・18　「大分川・大野川水防演習」を大分市畑中地区（国道10号府内大橋上流高水敷）で開催
〃・21　第20回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・27　2002年ワールドカップサッカー大分県招致委員会設立
〃・28　インドネシア西スマトラ州ドウリン知事一行来県（～５・29）
〃・30　知事ほか大分県訪問団がフィリピン訪問、カラバルソン５州と「友好交流に関する覚書」に調印（～６・３）
宝くじスポーツフェア「あなたのまちに名球会がやってくる」を津久見市で開催
６・１　１日砂防教室を米水津村で開催（米水津村の全小学

４年生対象）
６・４　第36回大分県乾椎茸品評会を大分市で開催
〃・６　大分県スペシャルオリンピック大会を別府市で開催
〃・８　総合土砂災害対策推進説明会を開催（～６・28）
〃・10　第５回海外旅行博覧会（韓国）に出展（～６・13）
〃・11　平成５年度豊の国しらゆり塾開校（～11・25）
大分県海外技術研修員として海外から８名の研修員が来県
環境月間の集いを大分市で開催
〃・13　大分県ロシア友好親善婦人代表訪問団がロシア連邦訪問（～６・19）
〃・14　大規模林業圏開発推進連盟会長に大分県知事が就任
〃・15　蒲江北浦農免道・蒲北トンネル貫通式
道路情報相談室（道路110番）日田市郡を対象に開設
〃・16　「職欲モリモリふれあいトーク大分の元気は若者の手で」を大分市で開催（各公共職業安定所で地方大会を開催）
〃・18　第２国土軸構想（豊予海峡ルート）推進大分県期成会設立総会を大分市で開催
〃・24　働く女性セミナー「フレッシュウーマンコース」を大分市で開催
〃・25　韓国から「愛のハーモニー」一行と韓国マスコミが来県（韓国のペア25組とマスコミ５社）
〃・26　麻薬等薬物乱用防止のため「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施
７・１　モンゴル地方行政幹部（７州知事ほか）来県（～７・３）
〃・３　21世紀を担う勤労青少年交流学習会を蒲江町で開催（～７・４）
〃・６　大分県愛育推進大会を大分市で開催
「みちょくれ！ゆふいんの森号大阪へ行きまっせ」を実施（～７・８）
〃・８　一般国道387号（壁湯バイパス）開通式
旧県立病院跡地を「NEO プラザ」として暫定利用開始
〃・10　県内私立高校生テキサス夏期語学研修実施（～７・30）
〃・12　県立芸術文化短期大学地域演奏会を大野町、直入町で開催（～７・13）
〃・14　地域づくり県外交流 IN せちばるを長崎県世知原町で開催
大分県日田総合庁舎起工式
〃・15　大分県情報ネットワーク利用懇談会を大分市で開催
大分県農村婦人の家10周年記念大会を別府市で開催
〃・18　衆議院議員総選挙投票及び国民審査執行日
７・20　県北地方拠点都市地域基本計画承認
豊後牛生産振興大会を大分市で開催
大分県担い手女性一村一品ふれあい交流を山口県で開催（～７・21）
〃・21　大分大学地域共同研究センター開所式
〃・22　平成５年度消防大会を大分市で開催
〃・26　県民の森平成森林公園が野津原町にオープン、県民の森平成パークラインも開通
〃・27　第２国土軸構想推進協議会総会及び国の関係局長との懇談会が東京で開催され、国土庁、運輸省、建設省に共同して第２国土軸構想の推進を要望
〃・28　第27回全日本高等学校馬術競技大会が三重町で開催される（～７・31）
（秋篠宮殿下・妃殿下がご臨席）
平成５年度大分県交通遺児激励大会を大分市で開催
第23回大分県児童福祉施設等球技大会を大分市で開催
〃・30　「ニューファーマーの集い」を別府市で開催（～７・31）
（全国からの新規参入希望者85人を含め500人が参加）
８・４　地球にやさしいむら基本構想検討委員会設置
〃・５　佐伯港港湾計画を策定
㈶ハイパーネットワーク社会研究所が第１回ワークショップを別府市で開催
犬飼町と真玉町が姉妹都市協定を締結
〃・６　「差別をなくす運動月間中央公演会」を大分市で開催
〃・11　日田社会保険センターが日田市にオープン
〃・14　「U ターン相談会」を大分市で開催
〃・18　第15回「みんなですすめる交通安全」全国キャラバン隊県内巡回（～８・19）
第４回大分県産業労働問題懇話会を大分市で開催
〃・20　働く女性セミナー「キャリアアップコース」開校
〃・21　第14回大分県少年の船を沖縄県に運行（～８・25）
〃・24　第41回政府管掌健康保険野球九州地区大会を大分市で開催
〃・25　豊予海峡ルート推進協議会設立総会及び関係国会議員、国の関係機関等との懇談会が東京都で開催され、国土庁、運輸省、建設省に豊予海峡ルートの早期実現を要望
〃・26　OITA 体感チャレンジツアーを実施（～８・30）
（関西地区から100組200人を招待）
県営駅館川地区大規模ほ場整備事業竣工
（昭和45年着工以来23年を経て、宇佐市一円3,023 ha のほ場整備が完了）

８・27　県立農業大学校生48名がアメリカ海外農業体験実習に出発（～９・４）
　第２回農業農村活性化トップセミナーを大分市で開催
〃・29　花き生産者等９名がオランダ、ドイツ、スイスへ海外研修に出発（～９・11）
　第５回大分県婦人消防操法大会を挾間町で開催
　（この大会で優勝した日田ルーテル婦人消防隊は10月６日横浜市で開かれた第９回全国婦人消防操法大会でも準優勝した）
〃・29　日中友好「九州青年の船」が秦皇島・北京・天津へ（～９・９）
〃・30　大分県佐伯総合庁舎供用開始
　大分県社会福祉大会を大分市で開催
　フォレストワーカー海外研修団出発（～９・８）
　（林業後継者10名をヨーロッパ諸国に派遣）
〃・31　レディス・マネジメント・スクールを中津市・庄内町・日田市で開催（～11・25）
９・２　おおいた農業平成塾生５名がオランダ・ドイツ・スイスへ海外研修に出発（～９・11）
〃・３　台風13号県下に大災害
　（戦後最大級の台風13号が県南部に上陸。死者・行方不明者７名をだすとともに、土木、農業、林業関係を中心に県全域に甚大な被害）
〃・７　大分県生活改善推進者研修会を三重町で開催
〃・８　全国タウン誌コミュニケーション別府大会を開催（～９・10）
〃・11　日ポ友好450周年記念事業「ポルトガルと南蛮文化展」を大分市で開催（～10・11）
〃・12　文化庁芸術祭大分公演開催（～12・９）
〃・13　グローバルファーマー育成事業で36名がアメリカへ海外研修に出発（～９・22）
〃・14　第15回少年の主張大分県大会を天瀬町で開催
〃・16　大分県いのちを守る交通安全秋の県民大会を大分市で開催
　農政部冷夏長雨台風被害対策本部設置
　第１回おおいたフラワーサミットを九重町で開催
　漁業後継者６名がノルウェー、デンマークへ海外研修（～９・22）
〃・17　大分港を中心とする地域が地域輸入促進計画（FAZ構想）の策定地域に指定
　（大分県地域輸入促進計画検討委員会を設置）
　大分県老人福祉大会、豊の国ねんりんピック’93明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催
〃・19　動物ふれあいスケッチ広場、動物広場なかよし教室を各保健所等で実施（～10・７）
　大分県みどりの少年団のつどいを県民の森で開催
９・24　「OITAトワイライトパーティーin海の中道」を福岡市で開催
　（福岡地区から500人を招待）
〃・26　「アルメイダ記念国際医学シンポジウム－東西医学・文化～超高齢化社会に向かって」を大分市で開催
〃・27　出生率問題に関する懇話会を大分市で開催
〃・28　第５回大分県交通安全教育ゲートボール大会を別府市で開催
〃・29　消費者フォーラム耶馬渓’93を耶馬渓町で開催
　大分県がん制圧大会を大分市で開催
　第12回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を佐伯市大入島で開催
〃・30　大分県共同庁舎完成
　大分県デイ・ケアスポーツ交流大会を大分市で開催
10・１　大分朝日放送㈱放送開始
　政府管掌健康保健在宅介護支援事業開始
　（在宅介護機器レンタル料助成）
　㈳大分県グリーン人材センターを設立
　大分臨海工業地帯６号地Ｃ－２地区の34.9haの土地について日産自動車株式会社と売買契約締結
　第29回大分県芸術祭開幕（～11・30）
〃・２　「とよのくにドッグ愛ランド」を大分市で開催
　第２回大分県生涯学習フェスティバルを日田市で開催（～10・４）
〃・４　大分県異常気象農業被害克服対策本部設置
〃・５　大分県テクノスーパーライナー導入促進期成会設立総会を大分市で開催
〃・８　日本林学会九州支部総会、研究発表大会を大分市で開催（～10・９）
〃・９　九州むらおこし物産展・豊の国物産フェアを大分市で開催（～10・11）
　「フェスタポルトガル－大航海ロマンと宗麟の夢」を大分市で開催（～10・11）
　（日本ポルトガル友好450周年記念事業の一環　ポルトガル帆船サグレス号、マカオ帆船マカオ号、日本の海王丸が大分港大在公共埠頭に寄港　高円宮両殿下がご来県　期間中35万５千人の人出）
〃・10　腎移植推進キャンペーンを大分市を中心に開催
〃・12　平成５年度大分県福祉の船で、高齢者、障害者、母子父子家庭等500名が大阪、京都へ研修旅行
　佐野土地改良区設立
〃・13　第１回大分アジア彫刻展を朝地町で開催（～11・30）
　協同組合「ウッドコンビナート日田」設立総会開催

10・14　’93地域づくり西日本交流会議日田玖珠大会を日田市郡、玖珠郡で開催
　大野川流域水環境サミットを竹田市で開催
　ナウ船（南蛮船）レプリカ贈呈式と記念講演を大分市で開催
〃・15　大分県社会福祉介護研修センターが大分市明野にオープン
　第12回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を大阪へ運行（～10・17）
〃・16　県立芸術文化短期大学で「情報化・国際化時代を生きる」ほか３テーマで公開講座を32講座開設（～11・27）
　第47回全九州賃金協会連合会大分大会を別府市で開催
　第12回大分県水産振興祭（展示・販売行事）を別府市で開催（～10・27）
〃・19　第29回芸術文化短期大学音楽科定期演奏会を大分市で開催
　大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を大分市で開催
〃・20　平成５年度県産材需要拡大キャラバン隊が県下58市町村を巡回（～10・28）
　九州横断自動車道建設促進大会を東京で開催
〃・21　大分北部中核工業団地造成事業が事業採択され本格スタート
〃・22　「豊かな地域づくり日韓交流大会’93イン湯布院」を開催
　第17回大分県農業祭を別府市で開催
　（同時に「大分県異常気象農業被害克服総決起大会」を開催）
〃・23　日ポ友好450周年を記念してポルトガルのソアレス大統領夫妻が来県し大分市、臼杵市を視察
　「U ターン相談会」を名古屋市、大阪市で開催
〃・24　フィリピン・カラバルソン５州知事一行来県（～10・28）
　（今後の交流のあり方を「共同コミュニケ」として発表）
　第４回豊の国ねんりんピック’93を大分市で開催
　高齢者のよい歯のコンクールを大分市で開催
　皇太子殿下御成婚記念植樹祭を県営高尾山自然公園で開催
　第48回国民体育大会秋季大会が徳島県、香川県で開催される
　（男女総合成績で23位）
〃・25　豊予海峡ルート推進船上フォーラムを大型チャーターフェリーで開催
　（フェリーの事故により途中で中止）
10・26　私学ドリーム’93を大分市で開催
　広域農道大野川上流３期地区開通式（１期～３期全線開通）
〃・27　天瀬町が過疎地域活性化優良事例として国土庁長官表彰を受賞
　第14回大分県精神保健大会を日田市で開催
〃・29　’93大分新技術交流プラザを大分市で開催（～10・31）
〃・30　第13回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～10・31）
11・１　大分県庁ヘリポート供用開始
　大分県渋滞対策協議会が、県内の主要渋滞箇所解消を図るため「新渋滞対策プログラム」を策定
〃・２　ドイツ連邦共和国企業内教育訓練指導者一行16名が来県
　大規模林道宇目・小国線一部開通(宇目・三重区間)
〃・５　豊の国づくり塾開設10周年記念大会を別府市で開催
　大分工業高等専門学校創立30周年記念式典開催
〃・６　シンガポールにアンテナショップ設置（そごうデパート・パラゴン店）（～11・14）
〃・７　’93大分っ子すこやかフェスタを日田市で開催
　第８回こころの健康フェスティバル「えのくま祭」を大分市で開催
〃・８　農村女性国際交流の翼　マレーシア、シンガポールを訪問（～11・12）
〃・10　駐日各国大使一行（ルーマニア大使ほか９か国）来県（～11・12）
　大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催
〃・11　第５回第２国土軸シンポジウムを大分市で開催
〃・13　第４回アジア文化デザインフォーラムを別府市で開催（～11・14）
　里親研修会・里親里子のつどいを久住町で開催
　「のびゆく大分っ子・自然の家セミナー」を九重少年自然の家で開催
　豊の国じたんを考える集い（ゆとりふるさとウォーク）を県内４市で開催
〃・14　いきいき健康フェスティバルを大分市で開催
　「U ターンフェア」を東京都で開催
〃・15　シンガポール情報視察団来県
〃・16　東九州自動車道建設促進大会を東京で開催
〃・17　「潤いのあるまちづくりシンポジウム’93あさじ」を朝地町で開催

花のバスツアーを庄内町・湯布院町で実施
11・18　ワールドカップ展を大分市で開催（～11・23）
都甲川土地改良区設立
〃・19　日豊経済圏第８回交流大会、第10回東九州自動車道建設促進総決起大会を宮崎県北川町で開催
〃・21　Ｊリーグ公式戦（サンフレッチェ広島対横浜マリノス）が大分市で開催される
〃・22　台湾省高雄県長の要請により「海洋牧場の経営管理座談会」に職員を派遣
〃・24　世界エイズデーおおいた「エイズ講演会」を大分市で開催
'93九州青年梨サミットを日田市で開催（～11・25）
県道佐伯津久見線（彦岳工区）開通（弥生町床木～津久見市彦の内）の解消
〃・25　豊の国しらゆり塾10周年記念卒塾生交流会を大分市で開催
地球環境保全推進協議会発足会を大分市で開催
〃・26　国道10号線交通死亡事故抑止サミットを大分市で開催
ふるさと味の文化展を大分市で開催（～11・25）
大分県青少年健全育成大会を臼杵市で開催
第３回大分県農業農村活性化推進大会を大分市で開催
〃・28　マレーシア・ケダ州へ大分県地域活性化訪問団派遣（～12・３）
〃・29　韓国旅行エージェント来県（～12・１）
12・１　差別をなくす県民の集いを大分市で開催
エイズ予防キャンペーンを県内各地で開催
〃・２　女性農業経営者中央セミナーを大分市で開催
〃・３　九州ブロック無人防除ヘリコプター、オペレーター研修大会を大野町で開催
一般国道210号、212号（日田バイパス）開通式
〃・15　児童福祉施設歳末訪問（～12・10）
〃・17　「男女共生ふるさとづくりのためのレポーター」養成講座を大分市で開催

## ◆平成６年　（1994年）

１・４　ハイテクニュータウンの建設地として、大分空港背後地の武蔵町、安岐町の丘陵地を決定
〃・８　「一村一品豊後牛の集い」を大分市で開催
〃・11　主任児童委員（203名）委嘱状伝達式
〃・12　第19回みんなの消費生活展を大分市で開催（～１・17）
〃・17　大分県共同庁舎・高度情報ネットワークシステム竣工式
１・18　豊の国 KOBAN ネット始動
〃・21　平成５年度野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式
〃・24　県下30町村による全国町村下水道推進協議会大分県支部設立総会を開催
〃・25　新たな国土の軸を考えるシンポジウム、豊予海峡ルート推進フォーラムを大分市で開催
〃・26　広域農道速見地区（日出町～山香町）開通式
〃・28　「大分県豊の船」事後研修会、「豊の船の会」総会・研修会（～１・29）
第41回大分県生活改善研究大会を大分市で開催
〃・29　パレスチナ自治行政研修団一行来県（～２・１）
２・１　国際農業者フォーラムを別府市で開催
〃・４　県立病院跡地高度利用事業提案協議の募集要綱説明会
〃・９　平成５年度青少年健全育成推進者セミナーを別府市で開催
〃・10　「第37回大分県勤労者創作美術展」を大分市で開催（～２・13）
大分県野菜振興大会を大分市で開催
〃・14　児童ふれあい交流会を別府市で開催
〃・15　家族協定農業推進研修会を大分市で開催
〃・18　「第６回デザインウェイブ展」を大分市で開催（～２・22）
アクト300フード30運動推進大分県大会を大分市で開催
〃・21　平成５年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
知事と語ろうエコー懇談会を大分市で開催
〃・22　「'94国産ビーフフォーラム21」を湯布院町で開催（～２・23）
第１回山内（犬飼町）地すべり検討会を大分市で開催（～２・23）
〃・24　大分県国土利用計画地方審議会を大分市で開催
〃・25　第１回杵築地区急傾斜地崩壊対策事業基本計画策定委員会を杵築市で開催
〃・27　韓国旅行エージェント来県（～２・28）
〃・28　大分県公害対策審議会及び水質部会を大分市で開催
３・２　地域特産品開発セミナーを大分市で開催
〃・４　豊の国新ゴールドプラン策定
〃・12　「大分県観光サンクスデー」を日出町で開催
〃・18　平成５年度県立農業大学校卒業式
〃・19　豊の国づくり21世紀塾（NEO21塾）卒塾式を大分市で開催

（平成４年度入塾生60名が卒塾）

３・24　第７回大分県花き生産振興大会を大分市で開催

〃・25　大分県都市計画地方審議会を大分市で開催

〃・28　大分県地域輸入促進計画（FAZ）承認

〃・30　大分県地域環境保全行動計画を策定

県議会正副議長選挙で、友岡春夫議長・三浦良隆副議長を選出

〃・31　大分インテリジェントタウン造成完了

臼杵市、津久見市及び佐賀関町の３森林組合が広域合併し、臼津関森林組合を設立

大分県地域医療計画を策定

４・１　別府くじゅうリゾート構想の重点整備地区及び別府市の商業地26,961ha を土地取引監視区域に再指定

中津市、下毛郡の６農業協同組合が広域合併し、中津下毛農業協同組合を設立

日本航空の大分～東京線にジャンボジェット機、ボーイング747（550人乗り）が就航

大分郡内の３農業協同組合が広域合併し、さわやか農業協同組合を設立

中小企業の技術振興の中核的施設となる「大分県産業科学技術センター」発足

〃・７　大気測定車（アトモス号）が始動

〃・８　将来のＪリーグ入りをめざす県民サッカークラブチーム「大分トリニティ」を設立

〃・13　平成６年度県立農業大学校入学式

〃・15　第46回婦人週間記念トークマラソン「女性それぞれの生き方」を大分市で開催

〃・19　県下11の県営発電所の運転業務を一括して行う企業局の発電制御所竣工式

〃・21　第40回大分県植樹大会を竹田市岡城址で開催。県内から1,500名が参加

〃・24　知事訪豪、オーストラリア・クィーンズランド州と経済友好協定を締結（～４・30）

〃・25　国営大野川上流土地改良事業大蘇ダム本体工事着工

ふるさと林道豊後高田山香線起工式

農業技術センターに太陽光発電装置を設置

５・１　豊肥本線の全線開通記念式典を緒方町で開催

〃・９　国設久住町酸性測候所が測定開始

〃・12　海外林業研修生（フィリピン環境天然資源省職員10名）を受入れ（～８・11）

〃・18　広域農道大分中部地区「小松大橋」渡り初め式

〃・20　ビーコンプラザオープニング記念行事スーパーオペレッタ21「天降る女神たち」制作発表会を大分市で開催

〃・27　大分県乾椎茸品評会並びにしいたけ祭りを大分市で開催

第５回豊かな地域づくり日韓国際交流大会イン安東を韓国慶州北道安東市で開催

５・28　地球環境祭 in 久住「ソーラーカー・フェスティバル」を久住町で開催（～５・29）

第34回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・30）

〃・30　第21回大分県消費者大会を大分市で開催

〃・31　県立病院跡地高度利用事業提案競技の応募案が５企業グループから提出される

第７回大分県内水面漁業振興フォーラムを日田市で開催

６・１　ふるさと林道芹川線起工式

環境月間の集いを大分市で開催

大分県児童館連絡協議会を設立

１日砂防教室を大山町で開催

〃・５　第14回大分県スペシャルオリンピック大会を別府市で開催

〃・９　12土木事務所管内で市町村、警察署、消防署、自治会役員を対象に総合土砂災害対策推進説明会を開催（～６・23）

行入ダム定礎式

〃・14　平成６年度豊の国しらゆり塾を大分市で開講（～11・22）

「職欲モリモリふれあいトーク～大分の元気は若者の手で」を大分市で開催

〃・15　大分県地区計画推進協議会設立総会を大分市で開催

〃・17　第２国土軸構想推進協議会総会及び国の関係局長との懇談会が東京都で開催され、第２国土軸の名称を「太平洋新国土軸」に決定

〃・19　畑通商産業大臣を迎え「１日通商産業省・中小企業庁」を県共同庁舎で開催

〃・24　働く女性セミナー「マネージメントコース」を大分市で開催

大分県指導農業士認定式並びに農村女性活動推進者委嘱状交付式を大分市で開催

〃・25　有料道路「別府阿蘇道路」が日本道路公団から県に移管、無料化

やまなみハイウェイ無料化記念セレモニーを長者原等で開催

（別府阿蘇道路は、昭和39年開通以来30年間、やまなみハイウェイの愛称で親しまれてきた）

豊の国づくり21世紀塾（NEO21塾）入塾式を大分市で開催

（平成６年度入塾生163名が入塾）

６・26　麻薬等薬物乱用防止のため、「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施
〃・27　「別府市竹細工伝統産業会館」がオープン
７・２　消費者問題地域懇談会を県内10市町村で開催（～12・13）
第20回みんなの消費生活展（地域展）を国東町で開催
平成６年度大分県消防大会を竹田市で開催
〃・３　フォレストワーカー海外研修団出発（～７・12）（林業後継者10名をヨーロッパ諸国に派遣）
〃・４　大分県一村一品女にまかせろ100人会第１回総会を大分市で開催
〃・５　豊後牛生産振興大会を大分市で開催
〃・６　児童環境づくりシンポジウムを大分市で開催
〃・８　県内私立高校生テキサス夏期語学研修（～８・１）
〃・９　エコロジーキャンプ（子供向け）を久住高原で開催（～７・10）
〃・10　第１回県民の森ラベンダー祭を県民の森平成森林公園で開催
〃・11　県立芸術文化短期大学音楽科地域演奏会を久住町、荻町で開催
皇太子殿下御成婚記念庭園開園式
〃・12　地球にやさしいむら基本構想報告会を大分市で開催
〃・14　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を県南ブロックで開催（～７・27）
農政部干害対策本部設置
〃・18　第13回国民文化祭大分県基本構想策定委員会の第１回会合を大分市で開催
〃・19　第12回大分県愛育推進大会を大分市で開催
〃・20　大分市地域がNTTマルチメディア実験地域として指定
中小企業の技術振興の中核的施設となる「大分県産業科学技術センター」開所式
担い手女性一村一品ふれあい交流研修を山口県で開催（～７・21）
「男女共生ふるさとづくりレポーター」養成講座を大分市で開催
〃・23　やまなみハイウェイ無料化記念イベントを沿線で開催（～７・24）
〃・25　県立病院跡地高度利用事業提案競技の入選案及び事業主体予定者決定（フジタ、新日本製鐵ほか４社からなるF・T・Cグループ）
東九州自動車道整備促進シンポジウムを大分市で開催
７・26　第24回大分県交通遺児激励大会を大分市で開催
〃・29　豊予海峡ルート推進協議会総会が東京都で開催され、国土庁、運輸省、建設省に豊予海峡ルートの早期実現を要望
８・１　くらしのEYE第１回研究会を県消費生活センターで開催
〃・２　大分川ダム建設補償対策委員会発足
〃・３　O'WOOD共同出荷就航記念式典を開催
ボーイスカウト運動の国内最大の祭典第11回日本ジャンボリーを久住高原で開催（～８・７）（全国から32,000人参加）
〃・４　ふるさと林道戸屋平宇曽河内線起工式
大分県みどりの少年団の集いを九重町泉水グリーンパークで開催（～８・５）
第11回日本ジャンボリー御臨場及び地方事情御視察のため、皇太子殿下が本県に行啓（～８・６）
「日本・ポルトガル少年少女国際交流事業」により、４人の小学生をポルトガルへ派遣し、４人のポルトガルの中学生が来県（～８・20）
〃・９　「差別をなくす運動月間県民の広場」を大分市で開催
〃・12　若年者高速運転体験型講習（セーフティドライビングフェスタ'94）を上津江村で開催
〃・15　「Uターンフェア IN おおいた」を大分市で開催
〃・17　「学生献血キャラバン隊」が市町村を巡回し、献血推進を要請（～８・19）
〃・18　「第５回大分県産業労働問題懇話会」を大分市で開催
〃・19　働く女性セミナー「キャリアアップコース」を開講
第３回農業農村活性化トップセミナーを大分市で開催
〃・20　テクノスーパーライナー（TSL）の実験船「飛翔」が大分港に寄港（～８・21）
'94県民いっせいおはよう歩こう会を開催
県内外から300名が参加して一村一品運動研究交流大会を直入町で開催（～８・21）
〃・21　第15回「大分県少年の船」を関西方面に運航（～８・25）
〃・25　第40回九州地区児童福祉施設球技大会を別府市で開催（～８・26）
〃・26　JR九州大分駅で新型特急車両「ソニック883」の発表会が行われる
県民サービスについて意見交換する「さわやか運動県民懇談会」を共同庁舎で開催
〃・27　OITA体感チャレンジツアーを実施（～８・30）

（関西地区から招待した150組300人が県下10コースで大分の魅力を体感）

第２回園田高弘賞ジュニアピアノコンクールを大分市で開催

８・28　第22回「九州青年の船」が中国（北京・天津）、韓国（ソウル）へ（～９・８）

花き生産者等９名がオランダ、フランス、スイスで研修（～９・６）

第18回大分県消防操法大会

〃・29　ドイツで開催された「世界コンピュータ会議」で知事が基調講演

潤いのある農村環境づくり研修会を大分市で開催

業界団体、消費者団体、通産局、県、大分市、臼杵市などで構成する大分県フロン回収推進協議会を設置

９・３　第20回みんなの消費生活展（地域展）を臼杵市で開催

〃・４　関西国際空港開港に伴い、大分～関空線に全日空２便、大分～伊丹線に従来の全日空便に加え日本航空１便が就航

〃・５　日韓観光振興協議会を別府市で開催（～９・６）

〃・６　平成６年度大分県総合防災訓練を佐伯市で開催

水産業への新規就業促進研修会を蒲江町で開催

〃・７　第９回九州河川シンポジウムを大分市で開催

〃・８　豊の国食の彩典を大分市で開催

〃・９　平成６年度大分県高齢者福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'94明るい長寿社会づくり講演会を県立芸術会館で開催

県南３市５町３村を地方拠点都市地域に指定

〃・10　第18回県民の日・豊の国ふるさと祭りを安心院町で開催（～９・11）

国際家族年記念「おおいた子どもフェスティバル」を日出町ハーモニーランドで開催（～９・11）

〃・11　大分県ボランティア大会を日田市で開催

林業女性国際交流事業海外研修出発（～９・20）

（林業後継者10名をヨーロッパ諸国に派遣）

〃・12　第16回「みんなですすめる交通安全」全国キャラバン隊（～９・13）

〃・13　第８回韓国・国際観光展（ソウル特別市）に出展（～９・16）

〃・14　大分県いのちを守る交通安全秋の県民大会を大分市で開催

第16回少年の主張大分県大会を弥生町で開催

〃・18　県下11村長と若者が集い、明日の地域づくりを語り合う第７回豊の国村サミットを清川村で開催

動物愛護思想の向上と啓発のため、「動物ふれあいスケッチ広場」を大分市の若草公園で開催

９・20　大分県日田総合庁舎完成

第６回大分県交通安全教育ゲートボール大会を三重町で開催

〃・21　竹田市総合土砂災害対策基本計画策定委員会を竹田市で開催

〃・22　建設省、県、道路公団、大分市で構成する大分県地域道路環境協議会が環境に配慮した道路整備の基本方針「道路環境計画」を策定

〃・23　うみの子やまの子すこやかフェスタを佐伯市で開催

〃・25　全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）の一般交通量調査を実施（～９・28）

〃・26　第２回杵築地区急傾斜地崩壊対策事業基本計画策定委員会を杵築市で開催

〃・27　第１回大分県試験研究機関連絡会議シンポジウムを大分市で開催

〃・28　家族協定農業推進研修会を大分市で開催

〃・30　大分県デイケアスポーツ交流大会を大分市で開催

10・１　エコロジーキャンプ（大人向け）を久住高原で開催（～10・２）

「とよのくに・ドッグ・愛ランド」を大分市で開催

第30回記念大分県芸術祭開幕

〃・２　第２回高齢者のよい歯のコンクールを大分市で開催

第５回豊の国ねんりんピック'94を大洲総合運動公園ほかで開催

第55回大分県畜産共進会（肉畜の部）を犬飼町で開催

〃・３　「人材定住情報システム（SORIN）」の運用開始

〃・４　元祖一村一品おおいたフェスティバルを東京三越百貨店で開催（～10・10）

〃・５　ビーコンプラザオープニング記念行事スーパーオペレッタ21「天降る女神たち」制作発表会を東京三越本店で開催

〃・６　おおいた農業平成塾塾生海外研修

韓国漁港視察団（27名）、佐賀関漁港視察

〃・８　ジャパンクエスト（日本探訪）一行（25人）が来県（～10・11）

第13回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を津久見市で開催

〃・９　腎移植推進キャンペーンを大分市を中心に開催

〃・11　第２回山内（犬飼町）地すべり検討会を大分市で開催（～10・12）

平成６年度大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を実施

〃・12　平成６年度「大分県福祉の船」を運航（～10・14）

〃・13　豊予海峡ルート推進フォーラムを八幡浜市で開催

10・14　第３回大分県生涯学習フェスティバルを竹田市で開催（～10・16）
「地球環境映像祭 in 久住」を久住町で開催（～10・16）
〃・15　県立芸術文化短期大学で「知性と感性の創造」ほか２テーマで公開講座を開設（～11・26）
条例改正により「農業改良普及所」が「地域農業改良普及センター」に名称変更
「'94豊の国森林と木の祭典」を日田市で開催（～10・16）
第13回大分県水産振興祭（展示・販売行事）を別府市で開催（～10・16）
〃・17　第30回県立芸術文化短期大学音楽科定期演奏会を大分文化会館で開催
〃・18　太平洋新国土軸シンポジウムを伊勢市で開催
〃・20　第６回豊かな地域づくり日韓国際交流大会イン日田を日田市で開催
〃・21　アジア九州地域交流サミットを別府市で開催（～10・23）
第18回大分県農業祭を別府市で開催（～10・23）
'94おおいたシルクフェアを別府市で開催（～10・23）
〃・22　第55回大分県畜産共進会（種畜の部）を別府市で開催（～10・23）
OITA フラワーパレード'94を別府市で開催
「大分県Ｕターン相談会」を名古屋市、大阪市で開催
〃・23　あすなろ平成塾交流会を別府市で開催
〃・24　九州地方治水大会を別府市で開催
〃・25　大分県社会福祉大会を大分市で開催
県民の森平成パークラインが全線開通（34km）
'94テクノスーパーライナーシンポジウムを大分市で開催
都市計画街路登城線（竹田橋）竣工式
〃・26　漁村女性５名がデンマーク、イギリス、フランスへ海外研修（～11・４）
第13回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を神戸・大阪へ運航（～10・28）
〃・28　広域農道県南地区（米水津村～蒲江町）開通式
〃・29　第14回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～10・30）
第49回国民体育大会秋季大会が愛知県で開催される（～11・３）
〃・30　全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）の路側 OD 調査とオーナーインタビュー調査を実施（～11・１）
10・31　地域づくり県外交流 IN 福岡県を実施（～11・１）
大分県日田総合庁舎落成式
11・１　大分県立看護大学（仮称）基本計画を策定
第７回全国農業青年交歓大会の事務局設置
別府市、杵築市及び速見郡の４森林組合が広域合併し、別杵速見森林組合を設立
〈県下森林組合の広域合併が終了〉
県下22事業所で冷蔵庫、エアコン等からのフロン回収モデル事業を実施（～11・30）
〃・６　年金フェスティバルを日出町ハーモニーランドで開催
「第９回日豊経済圏交流大会」及び「第11回東九州自動車道建設促進総決起大会」を蒲江町で開催
〃・９　全国タウン誌・情報紙コミュニケーション別府大会を開催（～11・11）
グローバルファーマー育成事業海外研修
防災総合訓練を県本庁舎、総合庁舎、共同庁舎で実施
〃・10　㈶大分県環境保全センターの大分建設資材再生プラントが新築落成
畜産公社直営豊後牛専門店ステーキハウス「ぶんご千代山」オープン
畜産振興公社町田バーネット牧場起工式
〃・11　自然と共に行動する輝く農山漁村女性の集いを別府市で開催
〃・12　のびゆく大分っ子「自然の家」セミナーを九重町少年自然の家で開催（～11・13）
「'94豊の国じたんを考える集い～ゆとりふるさとウォーク」を佐伯市ほか２か所で開催
〃・13　「大分県Ｕターンフェア in　Tokyo」を東京都で開催
「第24回大分県技能祭」を大分市で開催
〃・14　大分香りの森博物館（仮称）起工式
〃・15　アクト300フード30運動推進大分県大会を大分市で開催
〃・16　大分県野菜振興大会を大分市で開催
ゆーわく大分キャンペーン全国宣伝販売促進会議を別府市で開催（～11・18）
〃・18　大分県青少年健全育成大会、青少年健全育成地域フォーラム「育て、健やか大分っ子シンポジウム」を県正庁ホールで開催
〃・19　'94県民いっせいふるさと歩こう会中央大会を竹田市で開催
〃・21　大分駅高架・駅周辺総合整備促進協議会設立総会を

大分市で開催
第24回大分県統計大会を大分市で開催
11・22　高圧ガス輸送車両防災訓練を津久見市で開催
働く女性セミナー「シンポジウムレディースワーク21」を大分市で開催
花のバスツアーを国東町で実施
第10回園田高弘賞ピアノコンクールを大分市で開催（～11・26）
〃・24　大分県精神保健センター落成式
〃・25　大分北部中核工業団地起工式を豊後高田市で実施
〃・30　「大分県中小企業振興大会（大分県活力ある職場づくり推進大会）」を大分市で開催
大分県児童環境づくり推進協議会を設置
12・１　サスコベッツ・ロシア第１副首相来県（～12・２）
土地取引監視区域に指定している大分市の中心商業地及びその周辺地域並びに日田市の中心商業地1,130haの届出対象面積を500㎡に緩和
エイズ予防キャンペーンを県内各地で開催
〃・２　第15回大分県精神保健大会を大分市で開催
「差別をなくす県民の集い」を大分市で開催
〃・３　「昭和天皇海産生物ご研究展」を蒲江町大分県マリンカルチャーセンターで開催（～１・８）
〃・５　第10回県産材需要拡大キャラバン隊が県下58市町村を巡回
〃・６　「世界エイズデーおおいた」講演会を大分市で開催
〃・７　韓国旅行エージェント来県（～12・10）
〃・12　大分県地域輸入促進計画に基づく中核会社として第３セクターの㈱大分国際貿易センターの創立総会開催
児童福祉施設等歳末慰問を実施
〃・14　「障害者の日」記念福祉大会を大分市で開催
〃・15　北大道路の日出ジャンクション（3.3km）、宇佐～院内間（4.6km）開通式
〃・18　園田高弘賞ピアノコンクール歴代優勝者による演奏会を東京都で開催

## ◆平成７年　（1995年）

１・４　第１回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルを大分市で開催（～１・６）
〃・13　「世界青年の船」事業による外国参加青年の受け入れ（～１・15）
〃・17　第７回野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式
〃・18　広域農道両院地区（安心院町・院内町）開通式
〃・19　農地流動化推進研修会を大分市で開催
〈農地流動化推進員約700名が研修〉
１・22　九州各県サッカーリーグ決勝大会で大分トリニティが優勝し、九州リーグ昇格を決定
阪神・淡路大震災被災者へ救援物資を輸送
〃・23　「知事と語ろうエコー懇談会」を大分市で開催
〃・24　大分県農村青年プロジェクト実績発表及び演示発表大会を別府市で開催
〃・25　第42回大分県生活改善研究大会を大分市で開催
〃・26　「いじめをなくす県民の集い」を大分市で開催
大分県地球環境保全推進大会を大分市で開催
（県内の民間環境保全活動団体、企業、行政等約600人が参加）
〃・29　男女共同参画型社会推進地域セミナーを県内３か所で開催（～３・11）
２・２　農用地総合整備事業直入庄内区域発足式
〃・３　「大分県豊の船」事後研修会、「豊の船の会」総会・研修会を別府市で開催（～２・４）
〃・４　第20回みんなの消費生活展を千歳村で開催（～２・５）
〃・７　竹・ルネサンス事業「竹工芸～現代の名工展」を別府市で開催（～２・12）
〃・９　平成６年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
第38回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・12）
〃・10　平成６年度青少年健全育成推進者セミナーを別府市で開催
〃・13　大分県構造政策推進大会を大分市で開催
〃・17　「第６回デザインウェイブおおいた」を大分市で開催
〃・19　児童ふれあい交流会を別府市で開催
〃・22　ほぼ全校で推薦入試を取り入れるなど、新制度による高校入試を実施（～３・17）
〃・23　大分県国土利用計画地方審議会を大分市で開催
〃・28　新県立図書館・公文書館・先哲史料館の複合文化施設「豊の国情報ライブラリー」開館
３・３　21世紀に向けての大分県産業のあり方を示す「大分県産業振興ビジョン」を策定
〃・４　久住高原野焼きシンポジウムを久住町で開催
（地球にやさしいむら推進事業の一環として、町主催の全国野焼きサミットも同時に開催し、全国から関係者約600人が参加）
西日本最大級の大型コンベンション施設「ビーコンプラザ」が開館
〃・10　九州横断自動車道（日田～玖珠間）開通式

３・13　認定農業者・農業法人フォーラムを別府市で開催
〃・15　高齢者や障害者等が安全かつ容易に利用できるよう施設の整備基準を定めた大分県福祉のまちづくり条例制定
（平成８年４月１日施行）
平成６年度県立農業大学校卒業式
〃・16　東九州自動車道（大分～津久見間）起工式
〃・17　ビーコンプラザオープニング記念行事として、スーパーオペレッタ21「天降る女神たち」を公演（～３・21）
大分県漁業取締船「はつかぜ」竣工式
〃・23　国道387号宇佐バイパス開通式
４・１　土地取引監視区域の指定を全面解除
中小企業勤労者福祉増進のため「中津市勤労者福祉サービスセンター」が発足
国東町の２漁協（国東町漁協、富来漁協）が合併し、「くにさき漁業協同組合」を設立
学校週５日制を月２回実施へ
〃・３　少年の非行問題等の解決のためサポート活動を行う「大分っ子フレンドリーサポートセンター」を県警本部内に設置
〃・９　県知事・県議会議員選挙投票日。知事選は平松知事が５選
〃・12　大分の観光の魅力を全国に PR する「旅フェア’95」に出展（幕張メッセ）
〃・13　平成７年度県立農業大学校入学式
第47回婦人週間記念、公開座談会「今、時代は男女共生」を大分市で開催
県立三重病院 MRI 通電式
（豊肥地域では、初めて導入された磁気共鳴画像診断装置）
〃・14　臼杵石仏が国宝に指定される。小鹿田焼が重要無形文化財に、床版宏智録（国東町泉福寺）が重要文化財に指定される
〃・20　日豊本線大分以北の高速化事業が竣工し、コンピューター制御による振り子式電車「ソニックにちりん」が運行開始
阿蘇野川発電所竣工式
（県内で12番目の県営発電所）
〃・29　町田バーネット牧場（県畜産振興公社）が九重町にオープン
５・１　急激な円高に対応するため「緊急円高相談窓口」を設置し、指導相談体制を整備
農業改良普及センターにおいて蚕業普及業務を開始
〃・９　参議院地方分権及び規制緩和に関する特別委員会の大分地方公聴会を別府市で開催
５・11　「ゆーわく大分キャンペーン九州宣伝販売促進会議」をビーコンプラザで開催
〃・16　第１回臨時県議会開会（～５・17）県議会正副議長選挙で、長田助勝議長・牧野浩朗副議長を選出
〃・24　第41回大分県植樹大会を直川村憩いの森森林公園で開催。県内から約1,500名が参加（～５・25）
〃・25　ソウル特別市で開催の「第６回海外旅行博覧会」に出展（～５・28）
〃・27　第35回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・28）
大分県乾椎茸品評会並びにしいたけ祭を大分市で開催（～５・28）
〃・29　大分川ダム工事用道路起工式
第８回大分県内水面漁業振興フォーラムを臼杵市で開催（～５・30）
〃・30　大分県防災講演会を宇佐市で開催
第22回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・31　「大分県食生活改善推進協議会総会」を大分市で開催
工業用水道管理事務所開所式
（２つの浄水場を統合した管理事務所を開設）
６・１　環境月間の集いを大分市で開催
〃・２　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係局長等との懇談会を東京都で開催
九州各県議会議長会議を別府市で開催
〃・４　第15回大分県スペシャルオリンピック大会を別府市で開催
平成７年度土砂災害防止月間推進の集い（全国大会）を別府市で開催（～６・７）
〃・９　１日砂防教室を耶馬渓町で開催
〃・10　FAZ 計画実現に向け「大分～釜山港間定期コンテナ航路」開設
〃・15　第37回日本公園緑地全国大会を別府市で開催（～６・16）
〃・21　緊急経済対策懇談会を大分市で開催
（急激な円高進行等による県内経済への影響を分析し、対応策を協議）
職欲モリモリふれあいトークを大分市で開催
〃・22　平成７年度豊の国しらゆり塾を大分市で開講（～12・４）
〃・25　麻薬、覚せい剤、シンナー等薬物乱用防止のため「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施
〃・26　県内主要事業主７団体に対し「平成８年３月新規学卒者の採用枠拡大」を知事が要請

６・29　平成７年度くらしのアドバイザー委嘱式・第１回養成講座を大分市で開催
７・１　遠山文化庁長官講演会を大分市で開催
〃・２　フォレストワーカー海外研修団がヨーロッパへ出発（～７・11）
〃・７　大分～伊予間に超高速双胴型旅客船「スピーダー」就航
〃・９　’95大分っ子すこやかフェスタを挾間町で開催
〃・11　平成20年に第63回国民体育大会夏季・秋季大会の大分県での開催が内々定
〃・12　米国地域農業指導者３名が来県
（約１週間県内農業の視察と農業指導者との交流を図る）
〃・14　「’95就職フェスタＩＮ　ＯＩＴＡ」を大分市で開催
（新規大卒者を対象に就職ガイダンス等を実施）
〃・15　第８回大分県私立高校生テキサス大学夏期語学研修（～７・28）
〃・17　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を豊肥ブロックで開催（～７・27）
〃・18　「第13回大分県愛育推進大会」を大分市で開催
〃・20　全国知事会議を別府市で開催
（平成８年度の国の施策・予算に関する要望や地方分権の推進に関する決議を採択）
〃・22　平成７年度大分県消防大会を別府市で開催
〃・23　第２回県民の森ラベンダー祭を県民の森平成森林公園で開催
〃・24　第25回大分県交通遺児激励大会を大分市で開催
〃・26　エコロジーキャンプ（中学生対象）を久住高原で開催（～７・27）
皇太子、同妃殿下をお迎えし、第７回全国農業青年交歓大会を別府市で開催（～７・28）
「日本・ポルトガル少年少女国際交流事業」により、４人の小学生をポルトガルへ派遣し、２人のポルトガルの中学生が来県（～８・14）
〃・27　献血推進を呼びかけるため「九州一周学生献血キャラバン隊」が県庁平成の塔前で出発式
テクノスーパーライナー（TSL）の実験船「飛翔」により、大分～横須賀港間で総合実験を実施（～７・28）
〃・28　第13回国民文化祭大分県実行委員会設立会・第１回会議を大分市で開催
〃・29　県内高校生25名を米国ワシントン州オリンピア市へ国際交流・語学研修に派遣（～８・12）
８・２　「大分県みどりの少年団のつどい」を九重町泉水グリーンパークで開催。県内から15団体344名が参加（～８・３）
九州地区漁港大会が別府市で開催される
（九州各県の漁協組合員、役員等約1,300人が参加）
８・３　豊予海峡ルート推進協議会総会が東京都で開催され、国土庁、運輸省、建設省に豊予海峡ルートの早期実現を要望
〃・４　「ノーモアヒバクシャ大分の集い」を大分市で開催
林野庁「水源の森百選」に黒岳（庄内町）及び山下湖（湯布院町）の２地区が認定される
〃・５　若年者高速運転体験型講習（セーフティードライビングフェスタ’95）を上津江村で開催
第16回「大分県少年の船」を沖縄県に運航（～８・９）
〃・８　大分県地震防災講演会を大分市で開催
（「阪神・淡路大震災」を教訓に本県の震災対策の向上を目的として、学識経験者による講演会を開催）
〃・10　「差別をなくす運動月間県民の広場」を大分市で開催
「ふれあいロード・セッション’95」を大分市で開催
〃・14　「Uターンフェア in おおいた」を大分市で開催
〃・18　第６回大分県産業労働問題懇話会を大分市で開催
〃・19　一村一品ふれあい市場を大分市で開催
〃・20　’95県民いっせいおはよう歩こう会を開催
大分県ボランティア大会を別府市で開催
〃・21　「学生献血キャラバン隊」が県北市町を巡回し、献血推進を要請（～８・23）
〃・23　第17回「みんなですすめる交通安全」全国キャラバン隊が県内を巡回（～８・25）
〃・25　大分～ソウル国際定期便３周年記念大会を大分市で開催
中津市に「県立職業能力開発短期大学校（仮称）」の設置を決定
〃・26　大分体感チャレンジツアー・ザ・サードを開催
（関西地区から募集した150名が大分県を観光）（～８・29）
〃・27　第６回大分県婦人消防操法大会を挾間町で開催
第23回「九州青年の船」が中国（北京・天津）、韓国（ソウル）へ（～９・７）
第３回園田高弘賞ジュニアピアノコンクールを大分市で開催
〃・29　漁業青年６名が、アメリカ、カナダへ海外研修（～９・９）
〃・30　平成７年度第１回大分県フロン回収推進協議会を大

分市で開催
８・31　平松知事がフィリピンのマグサイサイ賞(政治部門)を受賞
　第７回豊かな地域づくり日韓国際交流大会イン春川を韓国で開催
　在宅障害者と介護者のつどいを別府市で開催（～９・１）
　県立看護大学基本設計完了
　（管理棟、講義棟、実習研究棟ほか16,500㎡、平成９年12月竣工予定）
９・３　平成７年度大分県地震対策総合防災訓練を別府市で開催
〃・４　終戦50周年大分県戦没者追悼式を別府市で開催
　平成７年度大分駅高架・駅周辺総合整備促進協議会総会を大分市で開催
〃・５　世界的なピアニスト、マルタ・アルゲリッチのコンサートを別府市で開催（～９・10）
　大分県障害者雇用促進大会を大分市で開催
　豊後牛生産振興大会を大分市で開催
〃・７　第29回大分ふるさとまつりを大分市で開催（～９・12）
〃・８　平成７年度大分県高齢者福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'95明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催
　第１回豊予海峡架橋調査委員会を大分市で開催
〃・９　おおいた子どもフェスティバルを日出町ハーモニーランドで開催（～９・10）
〃・10　林業女性国際交流事業海外研修団がヨーロッパへ出発（～９・19）
〃・12　第17回少年の主張大分県大会を安岐町で開催
〃・13　大分県いのちを守る交通安全県民大会を大分市で開催
　第１回県立芸術系大学構想委員会を大分市で開催
　県内の百歳以上高齢者155名を慰問
　「九州地域草地畜産フォーラム in 大分」を別府市ほかで開催（～９・14）
〃・15　第14回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を中津市で開催
〃・16　競技スポーツの祭典、第48回大分県民体育大会を中津市を中心として県北ブロックで開催（～９・18）
〃・17　動物愛護思想の向上を図るため、「動物ふれあいスケッチ広場」を大分市の若草公園で開催
〃・20　花き生産者等９名がオランダ、スイス、ドイツ、フランスで研修（～９・29）
〃・22　第７回大分県交通安全教育ゲートボール大会を日出町で開催
　働く女性セミナー「キャリアアップコース」を開講
９・25　立命館アジア太平洋大学（仮称）の別府市への創設を発表
　21世紀産業づくりフォーラムを大分市で開催
〃・27　家族経営協定農業推進研修会を大分市で開催
〃・28　第56回大分県畜産共進会肉畜の部を犬飼町で開催（～10・１）
〃・29　平松知事、インドネシアのスハルト大統領を表敬訪問
　大分県デイケアスポーツ交流会を大分市で開催
〃・30　「とよのくにドッグ愛ランド」を中津市で開催
10・１　「ゆ～わく大分キャンペーン」オープニングセレモニーを JR 大分駅で開催
　第31回大分県芸術祭開幕（～12・３）
〃・２　第２回アジア九州地域交流サミットがマニラ市で開催され、平松知事出席
〃・４　県果樹産地活性化会議の設立委員会を大分市で開催
〃・５　平成７年度大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を大分市で開催
〃・６　第２回大分アジア彫刻展を朝地町で開催(～11・26)
　「'95大分フェア」を東京都で開催
　U ターン遠隔地テレビ面接会を大分市で開催
〃・７　「'95豊の国森林と木の祭典」を大分市で開催（～10・８）
〃・８　第６回豊の国ねんりんピック'95を大洲総合運動公園ほかで開催
　第３回高齢者のよい歯のコンクールを大分市で開催
　腎移植推進キャンペーンを大分市を中心に開催
〃・11　平成７年度「大分県福祉の船」を運航（～10・13）
　(高齢者、障害者、母子･父子家庭等約600人が参加)
　知事を囲む集落リーダー懇談会を杵築市新庄で開催
　257年ぶりくじゅう硫黄山が噴火
〃・12　献血制度発足30周年記念大会を大分市で開催
〃・13　大分体感チャレンジツアー・ザ・サードを開催
　（関西地区から募集した120名が大分県を観光）
　（～10・16）
〃・14　「特急列車大集合」を JR 大分駅で開催
　第14回大分県水産振興祭（展示・即売行事）を別府市で開催（～10・15）
〃・17　FAZ 計画推進のため、中国広州交易会へ「大分県貿易促進ミッション」を派遣（～10・22）
〃・20　第16回大分県精神保健大会を別府市で開催
　大分県広域商談会をビーコンプラザで開催
　第19回大分県農業祭を別府市で開催（～10・22）

「おおいたブランドシルク'95」を別府市で開催（～10・22）
10・21　Ｕターン相談会を大阪市で開催
第56回大分県畜産共進会種畜の部を別府市で開催（～10・22）
〃・22　「一村一品の展示即売と木材、家具に関する技術交流会」をマレーシアで開催（～10・26）
Ｕターン相談会を名古屋市で開催
大分市、別府市でフラワーパレードを開催
あすなろ平成塾交流会を別府市で開催
「こどものための近代化遺産見学会」を中津市の御澄池ほかで開催
〃・23　第１回よい子の育つまちづくり委員会を開催
〃・24　大分県ニューライフプラザ開所10周年記念式典を別府市で開催
大分県高年齢者雇用促進大会を大分市で開催
〃・26　アジア豊の国文化交流ステージを久住町で開催（～10・28）
第42回日本栄養改善学会を別府市で開催
〃・28　清子内親王殿下をお迎えし、第15回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～10・29）
「第10回日豊経済圏交流大会」及び「第12回東九州自動車道建設促進総決起大会」を宮崎県日之影町で開催
大分トリニティが九州サッカーリーグで優勝
第４回大分県生涯学習フェスティバルを東国東郡５町村で開催（～10・29）
〃・29　アジア豊の国文化交流ステージを佐伯市で開催
〃・30　第14回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を神戸・大阪へ運航（～11・１）
全国資源管理型漁業推進会議を別府市で開催（～10・31）
〃・31　「私学ドリーム'95」を別府市で開催
11・１　九州沖縄地域産学官共同研究成果発表大会を大分市で開催
おおいた農業平成塾海外研修（～11・10）
漁村女性５名がデンマーク、スペイン、フランスへ海外研修（～11・10）
〃・２　シンポジウム「これからの女性労働」を大分市で開催
香下ダム竣工式
〃・４　ストリートフラワーアレンジメントを大分市で開催
県民オペラがイタリアパルマ市において初の海外公演（～11・５）
〃・６　TSLの実験船「飛翔」による２回目の総合実験を大分港で実施
大分県社会福祉大会を大分市で開催
11・７　大分県葉たばこ生産振興連絡協議会設立
農村女性アジアふれあい交流研修を実施（～11・11）（農村女性190名がタイの農業を視察）
〃・８　第106回九州地方知事会議を日田市で開催
全国タウン誌・情報誌コミュニケーション別府大会を開催（～11・10）
グローバルファーマー育成事業海外研修（～11・17）
〃・９　常陸宮妃殿下をお迎えして、九州８県支部連合赤十字大会を別府市で開催
〃・10　年金週間スペシャル「嘉門達夫スーパーライブ」を大分市で開催
〃・11　第19回県民の日・豊の国ふるさと祭りを挾間町で開催（～11・12）
県立芸術文化短期大学で「日本と西欧のくらしと文化」というテーマで公開講座を開催（～11・25）
のびゆく大分っ子「自然の家セミナー」を九重少年自然の家で開催（～11・12）
第11回おおいた音楽芸術週間を開催（～11・26）
〃・12　「Ｕターン　in　Tokyo」を東京都で開催
第25回大分県技能祭を大分市で開催
〃・14　国民参政105周年・普通選挙70周年・婦人参政50周年記念大会を県共同庁舎で開催
〃・15　平成８年３月新規高卒者合同就職面接会を大分市で開催
〃・16　フィリピンのラモス大統領ご夫妻が来県（～11・17）
シンポジウム「輝け農村！女性パワーがムラを変える」を大分市で開催
〃・17　豊予海峡ルート推進協議会加入の愛媛県や経済団体等でユーロトンネル（英国）やノルマンディ橋（仏国）を視察（～11・24）
高齢者福祉・保健の推進のための「トップセミナー～住民の幸せを目指して～」を大分市で開催（市町村長、議長等約260名が参加）
〃・18　'95県民いっせいふるさと歩こう会中央大会を津久見市で開催
「ふるさとプラザ」が東京原宿にオープン
〃・21　大分県建設雇用改善推進大会を大分市で開催
第11回園田高弘賞ピアノコンクールを大分市で開催（～11・25）
〃・22　大分県青少年健全育成大会を大分市で開催
大分県地方労働委員会創設50周年記念式典を大分市で開催
〃・23　第10回こころの健康フェスティバルを大分市で開催

11・24　ハイパーネットワーク'95別府湾会議を別府市、日出町で開催（～11・25）
　高圧ガス輸送車両防災訓練を玖珠町で開催
〃・25　「吉本お笑い王国 in おおいた」をビーコンプラザで開催
〃・28　大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催
　県野菜振興大会を大分市で開催
　第33回全国肉用牛研究会大分大会を別府市ほかで開催（～11・30）
　「大分県こどもの環境づくりビジョン」を策定
　（次代を担う子どもたちの環境のあり方について基本的方向を提言）
〃・30　世界女性会議記念フォーラム「女性が動く、世界で地域で」を大分市で開催
　児童環境づくりシンポジウムを大分市で開催
　大分県赤十字血液センター落成式
12・１　エイズ予防街頭キャンペーンを県内各地で開催
〃・２　「世界エイズデーおおいた講演会」を大分市で開催
〃・４　大分県行政改革大綱を策定
　「差別をなくす県民のつどい」を別府市で開催
　県産材需要拡大キャラバン隊が県下を巡回（「木」になるキャンペーン）（～12・６）
〃・11　新しい大分の産業づくりを推進するため、産、学、民、官が一体となった「新しい大分の産業づくり推進会議」が発足
〃・13　「障害者の日」福祉大会を大分市で開催
〃・14　第13回国民文化祭大分県実行委員会企画委員会・事業別企画委員会第１回合同会議を大分市で開催
〃・15　児童福祉施設等歳末訪問を県下で実施（～12・21）
〃・21　「'95大分県地域工芸品まつり」を別府市で開催（～12・24）
〃・23　「べっぷクリスマス HANABI ファンタジア'95」を別府市で開催（～12・24）

## ◆平成８年　（1996年）

１・12　佐伯港マイナス14メートル岸壁工事起工式
　津久見小学校と無垢島小学校でマルチメディアを使った授業交流開始
〃・19　「東京ドームふるさとフェア'96」に大分の産品等を出展（～１・21）
　第８回野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式
〃・23　修学旅行誘致のため「韓国教育関係者訪日招請事業」を大分市で実施（～１・25）
１・26　全国地域リーグ決勝大会が大分市で開催され、大分トリニティが史上最短記録で JFL 昇格を決定（～１・28）
　大分県台湾観光ミッションを派遣（～１・29）
〃・30　「新しい大分の産業づくり推進会議」の企画委員会が発足
　大分県農村青年プロジェクト実績発表大会を別府市で開催（～１・31）
２・１　地域づくり団体全国研修交流会を別府市で開催（～２・２）
　平成７年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
　第21回みんなの消費生活展を大分市で開催（～２・５）
〃・２　「豊の船の会」総会および第14回豊の船事後研修会を別府市で開催（～２・３）
〃・７　平成７年度青少年健全育成推進者セミナーを別府市で開催
〃・８　第１回大分県果樹振興大会を大分市で開催
〃・９　第39回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・12）
　県職労結成50周年記念式典を大分市で開催
〃・18　児童ふれあい交流会を別府市で開催
〃・19　第43回大分県生活改善研究大会を大分市で開催
〃・22　知事と語ろうエコー懇談会を大分市で開催
〃・23　大分県国土利用計画地方審議会を大分市で開催
　デザインウェイブ'96おおいた産業デザイン展を大分市で開催（～３・７）
〃・27　交通死亡事故抑止県民総決起大会を大分市で開催
　オゾン層保護対策シンポジウムを大分市で開催
〃・28　認定農業者交流研究集会を別府市で開催
３・１　男女共同参画型社会推進地域セミナーを県内５か所で開催（～３・８）
〃・14　㈱日本生物科学研究所の安岐町進出が決定
〃・15　大分駅周辺総合整備に係る大分駅高架、駅南土地区画整理並びに関連街路の都市計画を決定
〃・18　東九州自動車道臼杵地区起工式
〃・22　大分港～釜山港間定期コンテナ航路（朝陽商船）就航
　県道大在大分港線の６車線化完成
〃・23　NEO21塾・地域塾第１期生卒塾式を大分市で開催
〃・26　おおいた農業平成塾第３期生卒塾式を大分市で開催
〃・28　九州横断自動車道玖珠 IC～湯布院 IC 間開通
〃・29　県議会副議長選挙で長尾庸夫副議長を選出

３・30　「青少年のための環境浄化に関する条例」改正条例を公布
（平成８年７月１日施行）
〃・31　九州横断自動車道大分・長崎間開通記念「さだまさしコンサート」を大分市で開催
４・１　大野郡８か町村を構成町村とした、全国初の広域連合「大野広域連合」が発足
精神障害者通所授産施設「フロンティア中津」運営開始
「ワークプラザ大分」を大分市に開設
大分県福岡事務所を福岡市に開設
〃・３　サッポロビール㈱の日田市進出が決定
〃・10　第48回婦人週間記念公開討論「もっとパートナーシップ、もっとエンパワーメント」を大分市で開催
幕張メッセでの「旅フェア'96」に出展（～４・14）
県内初の総合学科を日田三隈高校に開設
〃・11　新県立文化ホール等複合施設（仮称）起工式
（県病跡地の愛称を「オアシスひろば21」と命名）
〃・15　「21世紀の新たな国土の軸を考えるフォーラム」を大分市で開催
〃・21　大分トリニティ JFL に白星デビュー
〃・22　東九州自動車道津久見地区起工式
〃・23　小久保製氷冷蔵㈱の日田市進出が決定
〃・25　第13回国民文化祭・おおいた98マスコットデザイン入賞者表彰式を大分市で開催
〃・26　「コアやまくに」が山国町にオープン
（シアター、図書館、タウンホール等を備えた複合文化施設）
発電総合管理事務所、芹川・北川ダム管理事務所開所式
〃・27　第36回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～４・28）
５・１　日本貿易振興会大分 FAZ 支援センターが大分市に開設
〃・10　大分県食生活改善推進協議会総会を大分市で開催
〃・11　第15回全国城下町シンポジウムを中津市で開催
〃・16　畜産試験場バイオ研究棟落成式
第42回大分県植樹大会を野津原町で開催
〃・17　第13回国民文化祭大分県実行委員会第２回会議を大分市で開催し、実施計画大綱（案）を承認
〃・20　交通安全九州１県民運動として「イエローストップモデル交差点（65か所）」を指定
〃・21　大分県国土利用計画地方審議会を大分市で開催
〃・23　立命館アジア太平洋大学アドバイザリー・コミッティ設立総会を東京都で開催
５・24　大分県乾椎茸品評会並びにしいたけ祭を大分市で開催（～５・26）
〃・28　第41回日本身体障害者福祉大会を別府市で開催（～５・30）
第23回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・30　大分空港新貨物ターミナル竣工式
〃・31　2002年ワールドカップサッカーの日韓共同開催が決定
国際会議「アジアからのメッセージ」が別府市で開催され、平松知事が出席
精神障害者福祉大会を大分市で開催
６・１　ワールドカップサッカー大分開催に向けた「県民決起大会」を県内５市で開催
１日砂防教室を三光村・本耶馬渓町で開催
〃・２　第16回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催（スペシャルオリンピックから名称変更）
〃・３　県立看護大学学長及び県立職業能力開発短期大学校校長予定者の公表
（看護大学学長予定者　東京大学医学部　草間朋子氏、職能短大校長予定者　大分大学工学部　足立宜良氏）
〃・４　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係局長等との懇談会を東京都で開催
米軍日出生台移転等に関し知事・議長が防衛庁等へ要請
中国帰国者のための日本語教室を開講
〃・５　くじゅう山（硫黄山）噴火対策防災訓練を九重町・久住町で実施
環境月間の集いを大分市で開催
〃・７　第９回大分県内水面漁業振興フォーラムを豊後高田市で開催
〃・８　船団方式による姫島村公共下水道処理場通水式
〃・10　大分１日地方分権委員会を別府市で開催
〃・11　平成８年度豊の国しらゆり塾を大分市で開講（～11・25）
〃・12　平成８年度水道技術者九州ブロック別研修会を別府市で開催（～６・13）
〃・13　豊の国ねんりんピック'96シルバー作品展を大分市で開催（～６・18）
〃・15　第33回重症心身障害児（者）を守る全国大会を別府市で開催（～６・16）
〃・17　県立芸術系大学構想委員会が知事に大学構想報告書を提出
〃・19　県内主要事業主７団体に対し「平成９年３月新規学卒者の採用枠拡大」を知事が要請

６・21　「職欲モリモリふれあいトーク」を大分市で開催
〃・23　麻薬、覚せい剤、シンナー等薬物乱用防止のため「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施
〃・28　第13回国民文化祭・おおいた98マスコット愛称入賞者表彰式を大分市で開催
〃・29　母と子の良い歯のコンクール表彰式を大分市で開催
７・１　青少年を有害環境から守る県民集会を大分市で開催
〃・３　県議会で2002年ワールドカップサッカーの大分開催実現について決議
　県議会議員全員の参加による「2002年ワールドカップサッカー大分開催を成功させる議員連盟」発足
〃・４　ダイハツ工業㈱と中津市が立地協定に調印
　豊後牛生産振興大会を大分市で開催
〃・５　国土利用計画（大分県計画）を策定（変更）
〃・６　NEO21塾・地域塾第２期生合同入塾式を大分市で開催
〃・７　’96大分っ子すこやかフェスタを安心院町で開催
　大分香りの森博物館が野津原町の平成森林公園にオープン。フランス、オマーン等海外からの招待客も参加し、完成記念式典を開催
〃・８　第３回大分アジア彫刻展実行委員会を開催
〃・９　男女共生セミナー講師養成講座を大分市で開催（～12・５）
　21世紀の大分県工業の担い手を養成する「創造的チャレンジャー育成セミナー」を大分市で開催
　大分県農村青年リーダー研修会を別府市で開催
　第43回全国ぶどう研究大会を安心院町で開催（～７・10）
〃・11　平松知事がインドネシア・東ジャワ州スラバヤ市を訪問し、「一村一品運動と地域活性化」について講演
〃・13　平成８年度大分県消防大会を臼杵市で開催
〃・14　中九州・地域高規格道路期成会総会を竹田市で開催
〃・16　豊の国医療診断支援システム実証実験開始
〃・19　大分ハイパーステーション開所式
　（大分県マルチメディア地域利用実験の中核施設）
〃・20　「海の日」記念式典
〃・22　大分県交通安全対策会議を開催し、第６次大分県交通安全計画を決定
〃・23　第26回大分県交通遺児激励大会を大分市で開催
〃・26　大分～広島コミューター路線開設10周年記念キャンペーンを大分市で開催
　大分県愛育推進大会母子保健研修会を大分市で開催
　新しい求人ルートの開拓を目指し「産学情報交換会」を別府市で開催
〃・27　世界・炎の博覧会で「大分の日」を設け、大分の魅力をPR（～７・28）
７・29　県立看護大学校舎等建築工事起工式
　（所在地　野津原町廻栖野、平成10年４月開学予定）
〃・30　豊予海峡ルート推進協議会総会が東京都で開催され、国土庁、運輸省、建設省に豊予海峡ルートの早期実現を要望
〃・31　「九州横断ハイウェイ・フェスタ観光交流プラザ」を大分自動車道別府湾サービスエリアで開催（～８・４）
８・１　大分県農業共済組合等地域再編整備推進委員会発足
　交通安全九州－県民運動として「セーフティチャレンジ123」を実施（～12・１）
〃・３　CEC大分システムラボラトリ建設起工式
〃・４　アジア豊の国文化交流ステージin安心院を開催（８月と11月に県内６市町で開催）
　大分県ボランティア大会を竹田市で開催
〃・６　第７回大分県産業労働問題懇話会を大分市で開催
〃・７　大分県みどりの少年団のつどいを九重町で開催（～８・８）
〃・８　県民健康づくり科学祭を大分市で開催
　国道210号木ノ上バイパス開通式
〃・11　日本パラカヌー競技会を犬飼町で開催
〃・14　「Uターンフェアin おおいた」を大分市で開催
〃・17　九州横断自動車道大分・長崎間開通記念「伐採コン・フェスタ」を玖珠町で開催
〃・18　県民いっせいおはよう歩こう会を県内各地で開催
　大分県産新米キャンペーンを大分市で開催
〃・19　学生献血キャラバン隊が大分市郡、久大地区を巡回（～８・21）
　大分県指導農業士認定証交付式並びに夏季研修会を大分市で開催
〃・20　差別をなくす運動月間「県民の広場」を大分市で開催
〃・23　別府アルゲリッチ音楽祭実行委員会設立総会を開催
〃・24　第24回「九州青年の船」が中国（北京・天津）、韓国（ソウル）へ（～９・５）
　第20回九州地区勤労青少年ジャンボリー大会を別府市で開催（～８・25）
〃・25　第19回大分県消防操法大会を挾間町で開催
〃・26　シンポジウム「ゆとりある生活と労働時間について考える」を大分市で開催
〃・28　第17回「大分県少年の船」を沖縄に運航（～８・31）
　第13回豊の国一村一品物産と観光展を大分市で開催（～９・２）
〃・29　大分体感チャレンジツアーを開催（～９・１）

第４回園田高弘賞ジュニアピアノコンクールを大分市で開催

８・30　交通安全母の会全国キャラバン隊が県内を巡回（～９・４）

９・１　平成８年度大分県総合防災訓練を日田市で実施

くじゅう山系硫黄山噴火対策監視システムの運用開始

〃・２　認定農業者トップセミナーを大分市で開催

工業用水道判田浄水場汚泥処理場竣工式

〃・３　全国タウン誌・情報誌コミュニケーション別府大会を開催（～９・５）

〃・５　高齢者福祉・保健の推進のため「市町村トップセミナー」を県社会福祉介護研修センターで開催

豊の国一村一品「第30回大分ふるさとまつり」を大分市で開催（～９・10）

ふるさとの農業を拓くリーダー育成事業（アメリカコース）海外研修（～９・11）

第45回九州地区獣医師大会・平成８年度日本獣医三学会を別府市で開催（～９・６）

ハイテクニュータウン向陽台起工式

〃・７　第５回全国難聴者福祉大会を別府市で開催（～９・９）

〃・10　第30回全国ろうあ者体育大会を大分市ほかで開催（～９・15）

障害者雇用促進大会を大分市で開催

林業女性国際交流事業海外研修団がヨーロッパへ出発（～９・19）

東九州自動車道建設促進地方大会をビーコンプラザで開催

〃・11　いのちを守る交通安全県民大会を大分市で開催

県内の100歳以上高齢者153名をお祝い訪問

〃・12　平成８年度大分県高齢者福祉大会並びに豊の国ねんりんピック'96明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催

平成８年度少年の主張大分県大会を津久見市で開催

新農業経営体育成ゼミナールを別府市で開催

〃・13　民間団体・企業による「2002年ワールドカップサッカー大分開催を成功させる会」発足。イギリスのボビー・チャールトン卿による「ワールドカップ講演会」開催

〃・14　第３回おおいた子どもフェスティバルを日出町ハーモニーランドで開催（～９・15）

第15回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を国東町で開催

（10月に展示・即売行事を別府市で開催）

９・15　フォレストワーカー海外研修団が林業先進地視察のためヨーロッパへ出発（～９・24）

〃・18　交通安全グレースボール大会を挾間町で開催

〃・20　県政ふれあいバス大分コース実施

（佐伯、日田コースも実施）

〃・21　第49回大分県民体育大会を別府市を中心に別杵ブロックで開催（～９・23）

〃・24　8020運動推進協議会を大分市で開催

〃・27　大分県デイケアスポーツ交流大会を大分市で開催

〃・28　中国帰国者自立研修会を開催（～９・29）

10・１　大分県聴覚障害者センター開館

パートタイム求人・求職を専門的に扱う「中津パートサテライト」を開設

第32回大分県芸術祭開幕（～12・１）

〃・２　平成８年度「大分県福祉の船」を関西方面へ運航（～10・４）

〃・３　第57回大分県畜産共進会肉畜の部を犬飼町で開催（～10・６）

（10・26～　種畜の部を別府市で開催）

〃・５　セーフティートレーニング in 大分を上津江村で開催

農業技術センターふれあい広場を宇佐市で開催

〃・６　腎移植推進キャンペーンを大分市を中心に開催

〃・９　麻薬・覚せい剤禍撲滅運動九州地区大会「ダメ・ゼッタイ」フェスタ in B-Con を別府市で開催

宇佐歴史民俗資料館開館15周年記念特別展「みやこの仏世界と豊の国」（～11・10）

〃・11　平成８年度大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を大分市で実施

第22回みんなの消費生活展を宇佐市で開催（～10・13）

（このほか10月に日出町・11月に津久見市で開催）

大分県社会福祉大会を別府市で開催

第５回大分県生涯学習フェスティバルを宇佐市で開催（～10・13）

〃・12　第20回県民の日・豊の国ふるさと祭りを津久見市で開催（～10・13）

第11回日豊経済圏交流大会及び第13回東九州自動車道建設促進総決起大会を佐伯市で開催

'96豊の国森林と木の祭典を大分市で開催（～10・13）

国民参加の森林づくりシンポジウムを大分市で開催

〃・13　第７回豊の国ねんりんピック'96を大分市で開催

第４回高齢者のよい歯のコンクールを大分市で開催

〃・14　「'96大分フェア in 福岡」を福岡市で開催

10・15　九州ブロック保健婦研修会を別府市で開催（～10・18）
〃・16　県立職業能力開発短期大学校校舎等新築工事安全祈願祭
（所在地　中津市東浜、平成10年４月開校予定）
全国臨海開発協議会を別府市で開催（～10・17）
〃・17　海洋水産研究センター種苗生産施設起工式
〃・18　第15回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を韓国（釜山・慶州）へ運航（～10・21）
県産新銘柄米「大分こいごころ」デビュー
〃・19　豊予海峡ルートの実現に向け、「豊予海峡ヨットレース」を開催
常陸宮同妃両殿下をお迎えし「第33回全国杉の子大会」を別府市で開催（～10・20）
〃・20　FAZ 計画等の推進のため「中国（広州交易会）・香港商談ミッション」を派遣（～10・25）
〃・21　第４回豊予海峡ルート推進フォーラムを大分市で開催
第17回大分県精神保健大会を大分市で開催
〃・22　在宅介護者ふれあいの集いを大分市で開催
高年齢者の雇用促進のため「高年齢者合同面接会」を大分市で開催
〃・23　平成８年度大分県高圧ガス保安大会を大分市で開催
第82回全国図書館大会開催（～10・25）
〃・25　「女性労働セミナー」を大分市で開催
第20回大分県農業祭を別府市で開催（～10・27）
「シルクギャラリー’96」を別府市で開催
〃・26　よい子の育つまちづくりフォーラムを日出町のハーモニーランドで開催
’96久住高原エコロジーキャンプ〝くじゅう〟風の学校を久住町で開催（～10・27）
第20回大分県農業祭特別企画事業「21世紀のアジアの食と農を考えるシンポジウム」を別府市で開催
あすなろ平成塾交流会を別府市で開催
いきいきグリーンプラン DAY を日出町の一村一品クラフト公園で開催
〃・30　知事韓国訪問。韓国サッカー協会会長で FIFA 副会長の鄭夢準氏と2002年ワールドカップサッカーについて会談（～11・１）
韓国ソウル特別市での「地方観光活性化シンポジウム」で平松知事が講演（～11・１）
「21世紀を拓く地域商業活性化フォーラム」を大分市で開催（～10・31）
11・１　大分港大在コンテナターミナル供用開始
行入ダム湛水式
11・２　アジア九州地域交流サミット福岡会議に平松知事が出席
漁村女性５名がデンマーク、イギリス、フランスへ海外研修（～11・11）
〃・３　第11回こころの健康フェスティバルを大分市で開催
ふるさとの農業を拓くリーダー育成事業（アジアコース）海外研修（～11・９）
第１回蒲江水中映像祭をマリンカルチャーセンターで開催（～11・４）
〃・５　私学ドリーム’96を大分市で開催
おおいた音楽芸術週間を開催（～12・１）
〃・６　第28回全国商工会議所婦人連合会総会を別府市で開催
〃・７　第９回豊かな地域づくり日韓国際交流大会イン水原を韓国で開催
大分県青少年育成県民会議30周年記念青少年健全育成大会を大分市で開催
大分県青少年団体連絡協議会創立25周年記念大会を大分市で開催
九州・沖縄地域農業士研究会を別府市で開催
〃・８　大分港大在コンテナターミナル・FAZ 施設完成記念式典
大分港～東南アジア定期コンテナ航路開設
〃・９　第16回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・10）
〃・11　中国・南京師範大学で上海市関係者と「観光懇談会」を開催（～11・15）
〃・12　東九州自動車道の都市計画を決定
情報科学高校とイギリスのノーフォーク、ブライスジュックス高校とのインターネット開通式
〃・13　第１回県立芸術系大学設置準備委員会を大分市で開催
〃・15　ふるさとプラザ大阪が大阪市港区にオープン
「日田祇園の曳山行事」と「吉弘楽（武蔵町）」が国の重要無形民俗文化財に指定
〃・16　県民いっせいふるさと歩こう会中央大会・20周年記念大会をビーコンプラザで開催
「吉本お笑い王国 in おおいた’96」をビーコンプラザで開催
〃・17　呆け老人をかかえる家族の会全国研究集会を別府市で開催
世界エイズデーおおいたを大分市で開催
第26回大分県技能祭を大分市で開催
〃・18　九州農山漁村女性サミットを別府市で開催（～11・19）

11・19　埼玉・大分女性交流シンポジウムを別府市で開催
　ビーコンプラザが「第37回建築業協会賞本賞」を受賞
　ゆとりと活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催
　第12回園田高弘賞ピアノコンクールを大分市で開催（～11・23）
〃・20　第13回伝統的工芸品月間国民会議全国大会をビーコンプラザで開催（～11・24）
〃・21　グリーンツーリズム推進研究会を九重町で開催（～11・22）
〃・25　高圧ガス輸送車両防災訓練を大分市で実施
　東南アジア地域工業技術調査団を中国に派遣（～11・29）
〃・26　平成８年度防災セミナーを別府市で開催（～11・27）
　経済企画庁「地域景気懇談会」を大分市で開催
　九州横断自動車道大分 IC～大分米良 IC 間開通
　（九州横断自動車道の県内区間が全線開通）
〃・27　東九州自動車道建設促進中央大会を東京都で開催
〃・30　農業未来塾12中央研修会を大分市で開催
12・１　エイズ予防街頭キャンペーンを県内各地で開催
〃・３　「差別をなくす県民のつどい」を大分市で開催
　「木」になるキャンペーンでキャラバン隊が県内全市町村を巡回（～12・５）
　平成８年度教育委員会活性化シンポジウムを別府市で開催（～12・４）
〃・６　大相撲大分場所をビーコンプラザで開催（～12・７）
　大型漁港利用調整事業竣工式（マリンピアむさし）
〃・８　ときめき文化祭を大分市で開催（～12・14）
〃・12　韓国からウルサン大学を招き、「ワールドカップ日韓共催記念サッカー大会」を開催
　「障害者の日」福祉大会を大分市で開催
〃・23　大分中央警察署・本部別館庁舎完成
　「べっぷクリスマス HANABI ファンタジア'96」を別府市で開催（～12・24）
〃・25　2002年ワールドカップサッカーの開催地に大分が決定

## ◆平成９年　（1997年）

１・７　FIFA 副会長・鄭夢準氏と知事が福岡市で会談
〃・17　大分県防災講演会を津久見市で開催
〃・18　第11回大分県障害者福祉施設作品展示即売会を大分市で実施（～１・20）
〃・22　第10回豊かな地域づくり日韓国際交流大会'97in 別府を開催
　第44回大分県生活改善研究大会を大分市で開催
　第９回野上彌生子賞読書感想文全国コンクール表彰式を臼杵市で開催
１・24　東京ドームふるさとフェア'97に大分の産品等を出展（～１・26）
〃・25　日韓首脳会談を別府市で開催（～１・26）
　汪　道涵中国海峡両岸関係協会長来県
〃・27　2002年ワールドカップサッカー日韓共催記念フレンドリーマッチを別府市で開催
〃・30　大分県農村青年プロジェクト実績発表大会を別府市で開催（～１・31）
〃・31　「豊の船の会」総会および第15回豊の船事後研修会を別府市で開催（～２・１）
２・５　豊予海峡架橋風観測開始式を佐賀関町で開催
　第４回豊予海峡架橋調査委員会を大分市で開催
〃・６　平成８年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
〃・７　平成８年度青少年健全育成推進者セミナーを別府市で開催
〃・８　第11回豊の国づくり塾生大会を佐伯市で開催
　男女共生のためのエンパワーメント講座を大分市で開催
〃・13　第40回大分県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・16）
　（第40回を記念して、記念展・記念講演を開催）
〃・14　韓国サッカー協会・鄭夢準会長らが大分スタジアム予定地等視察のため来県
〃・20　大分県国土利用計画地方審議会を大分市で開催
〃・21　'97デザインウェイブおおいた「暮らしと産業のデザイン展」を大分市で開催（～３・６）
〃・23　知事がマレイシア・ケダ州スルタンから最高指導者王冠賞を受賞
　（授与式は、11・17に同州アロスター市で）
〃・25　知事と語ろうエコー懇談会を大分市で開催
〃・28　行入ダム竣工式（国東町）
３・１　第１回久住高原環境教育ミーティングを久住町で開催（～３・２）
〃・４　県南養殖ぶりのブランド名「豊の活ぶり」やブランドマーク等を決定
〃・18　大分空港 PBB（旅客搭乗橋）竣工式
〃・28　県議会議長選挙で古手川茂樹議長を、副議長選挙で日野立明副議長を選出
〃・31　国際交流インフラ推進事業に別府湾地域が選定
４・１　中国帰国者のための日本語教室を大分市で開講
　大分港が動物検疫港に指定

（CIQ 体制が整い、食肉等の輸入が可能に）
４・６　日韓フレンドリーマッチ（サッカー）を別府市で開催（～４・８）
〃・８　口蹄疫に関する九州ブロック防疫対策連絡協議会を大分市で開催
〃・10　第49回婦人週間記念　だんろん広場「男女共生」を大分市で開催
〃・12　立命館アジア太平洋大学設置基本協定書調印式（大分市）
〃・16　緊急倒産防止連絡協議会を設置し、第１回会議を大分市で開催
〃・25　’97食博覧会大阪に大分の産品（食品）を出展（～５・５）
第43回大分県植樹大会を院内町で開催
（初めて漁業者代表を迎え、森と海の連携を図った）
〃・27　大分県議会議員下毛郡選挙区補欠選挙
大分県畜産試験場・ふれあい牧場オープン（久住町）
〃・28　第１回大分県公立高等学校適正配置等懇話会を大分市で開催（８・29に第２回を開催）
〃・29　大分県防災ヘリコプター「とよかぜ」就航記念式典を大分県央空港で開催
５・11　県民すこやかスポーツ祭（中央大会）を大分市で開催
〃・12　警察本部長による交通死亡事故抑止「全県非常事態宣言」発令（～５・31）
（９・22～30にも発令）
〃・13　男女共生セミナー講師パワーアップ講座を大分市で開催
〃・15　太平洋新国土軸構想推進協議会総会および国の関係部局等との懇談会を東京都で開催
〃・19　日韓シンポジウムを別府市で開催（～５・20）
大分県食生活推進協議会総会を大分市で開催
〃・20　「文化財を活かしたモデル地域づくり」に「臼杵城・大野路・岡城・遊学のネットワーク」が選定
〃・22　豊の国一村一品「第31回大分ふるさとまつり」を大分市で開催（～５・27）
第42回全日本木材市場連盟全国大会を日田市で開催（～５・23）
〃・24　第37回大分県身体障害者体育大会を別府市で開催（～５・25）
〃・27　「豊の活ぶり」を東京築地市場へ初出荷
〃・28　第10回大分県内水面漁業振興フォーラムを玖珠町で開催
〃・29　ザヒール　マレイシア下院議長一行来県
第24回大分県消費者大会を大分市で開催
５・30　豊予海峡ルート推進協議会総会を東京都で開催し、国土庁、運輸省、建設省に早期実現を要望
大分県椎茸品評会並びにしいたけ祭を大分市で開催（～５・31）
６・１　第17回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催
フォレストワーカー海外研修団が林業先進地視察のためヨーロッパへ出発（～６・11）
〃・２　サッポロビール㈱新九州工場が建設着工（日田市）
〃・３　第45回大分県統計グラフコンクール開催（～11・19）
〃・５　環境月間の集いを大分市で開催
〃・６　一日砂防教室を山国町で開催
〃・７　第13回国民文化祭・おおいた98「カウントダウン500」を大分市で開催
〃・９　韓国・忠清南道教育庁と教育・文化・スポーツ等に関する友好交流宣言を締結
〃・12　平成９年度豊の国しらゆり塾を大分市で開講（～11・12）
豊の国ねんりんピック’97シルバー作品展を大分市で開催（～６・17）
〃・16　農村女性活動推進者委嘱式を大分市で開催
〃・17　大分 FAZ への食肉加工センターの立地協定締結
道路特定財源堅持を求める総決起大会を大分市で開催
〃・18　大分県林業会館新館落成（大分市）
〃・19　中津港の整備促進等を求める総決起集会を中津市で開催
〃・23　平成９年度土砂災害防止講演会を大分市で開催
〃・28　母と子のよい歯のコンクール表彰式を大分市で開催
〃・29　大分香りの森博物館の来館者が20万人を突破（10万人突破は昨年10月４日）
７・１　東国東郡５町村からなる「東国東広域連合」が発足
〃・３　大分－上海間に定期コンテナ航路開設
〃・８　平成９年度九州・山口各県家畜衛生主任者会議を大分市で開催
〃・９　男女共生セミナー講師養成講座を大分市で開催（～12・４）
〃・10　マレイシアで大分県人会設立、インドネシア（７・12）、フィリピン（７・23）でも設立
もりの学習館が宇目町にオープン
〃・12　歯の作文コンクール並びに歯の衛生図画コンクール表彰式を大分市で開催
薬物乱用防止のため「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施
〃・13　第10回大分県私立高校生テキサス大学夏期語学研修

（～７・27）
７・14　民生委員制度創設80周年記念大分県民生委員児童委員大会を別府市で開催
〃・15　東九州自動車道建設促進協議会総会を別府市で開催
〃・16　大分北部中核工業団地第１期工事分の予約分譲を開始
豊後牛生産振興大会を大分市で開催
〃・20　大分っ子すこやかフェスタ’97を安岐町で開催
〃・22　新交通管制センターの運用開始（大分市）
〃・23　常陸宮同妃両殿下をお迎えし、第39回自然公園大会を九重町で開催（～７・24）
大分ポートセミナーを佐伯市で開幕
（このほか日田市（７・25)、宇佐市（９・２）で開催）
〃・25　21世紀を担う大分っ子育成地域懇談会を大分ブロックで開催（～７・28）
第27回大分県交通遺児激励大会を大分市で開催
〃・29　大分県愛育推進大会を大分市で開催
創造的チャレンジャー育成セミナーを大分市で開催
８・１　キヤノン㈱の杵築市進出が決定
大分県央飛行場管理事務所開設（大野町）
豊のくに安全運転プラス１コンテスト（セーフティチャレンジ123）を実施（～12・１）
〃・２　大分県地域づくりネットワーク推進協議会研修会を大分市で開催
〃・３　第３回日本パラカヌー競技会を犬飼町で開催
〃・９　平成９年度大分県消防大会を宇佐市で開催
〃・12　大分県公文書館第３回企画展「近代大分県の観光－県下の観光地と鉄道網」を開催（～９・14）
〃・14　大分県央空港供用開始（大野町）
（８・19に開港記念式典を開催）
県立芸術会館開館20周年特別事業開始
（マリノ・マリーニ展、福田平八郎と六潮会展など）
〃・15　第18回大分県少年の船を関西・広島に運航（～８・19）
〃・17　県民いっせいおはよう歩こう会を県内各地で開催
〃・18　大分県公共工事コスト削減対策協議会を設立
〃・19　’97久住高原エコロジーキャンプを久住町で開催（～８・20）
（このほか、11月に２回開催）
平成９年度全国地すべり学会・研究発表大会を別府市で開催
〃・20　子どもの虐待防止啓発講演会を大分市で開催
差別をなくす運動月間「県民のひろば」を大分市で開催
大分県観光交流セミナーを台湾・台北市で開催（～８・23）
（大分県から観光ミッションを派遣）
８・23　ヤングネットワーク・ウイング’97が中国（北京)、韓国（ソウル）へ出発（～８・31）
（従来の「九州青年の船」を受け継いだ事業）
〃・24　第６回大分県ボランティア大会を大分市で開催
〃・25　豊かに暮らす地域営農システム確立セミナーを大分市で開催
ふるさとの農業を拓くリーダー育成事業海外研修で農業経営者をドイツ等へ派遣（～９・４）
農地高度利用推進トップセミナーを大分市で開催
〃・26　建設省が矢田ダムの休止を発表
〃・27　大分・埼玉青少年交流を別府市で開催
交通安全母の会全国キャラバン隊が県内を巡回（～８・29）
（８・28に正庁ホールで歓迎式典を開催）
第14回「豊の国一村一品物産と観光展」を大分市で開催（～９・１）
第８回大分県産業労働問題懇話会を大分市で開催
㈳国土緑化推進機構理事会で平成12年の第51回全国植樹祭の大分県開催が正式決定
〃・28　韓国・済州島とのサッカー交流事業（～８・30）
第11回豊かな地域づくり日韓国際交流大会’97 in 済州を開催
農業大学校アメリカ農業体験学習を実施(～９・６）
〃・29　県立工科短期大学校の設置が労働大臣より認可される
〃・30　豊の国村サミットを前津江村で開催（～８・31）
日出暘谷高校全面新築移転
〃・31　平成９年度大分県総合防災訓練を佐賀関町で実施
９・１　臼杵市と津久見市からなる「臼津広域連合」が発足
米良有料道路の４車線化が完成・供用開始
〃・２　文化立県21ビジョン策定懇話会を大分市で開催
東九州自動車道建設促進地方大会を宮崎市で開催
〃・３　平成９年度大分県高齢者福祉大会並びに豊の国ねんりんピック’97明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催
〃・４　県立病院緊急用屋上ヘリポートを初使用
豊の国一村一品「第32回大分ふるさとまつり」を大分市で開催（～９・９）
〃・６　農業災害補償法施行50周年記念大分県農業共済大会を別府市で開催
〃・７　第16回大分県水産振興祭（放魚・式典行事）を大分市で開催

（10月に展示・即売行事を別府市で開催）

９・９　県内の100歳以上高齢者177名を知事等がお祝い訪問

ニューフォレスター海外派遣団体が林業先進地視察のためヨーロッパへ出発（～９・18）

〃・11　平成９年度少年の主張大分県大会を本耶馬渓町で開催

緊急倒産防止連絡協議会検討・協議結果を取りまとめ、「中間報告」として発表

第７回全国和牛能力共進会が岩手県で開催され、県出品牛が優秀な成績を収める（～９・15）

〃・12　デイケアスポーツ大会を大分市で開催

いのちを守る交通安全県民大会を大分市で開催

〃・13　第４回おおいた子どもフェスティバルを日出町で開催（～９・14）

沖縄戦没者慰霊「大分の塔」改修記念式典並びに大分県沖縄地域戦没者追悼式を沖縄県で開催

第18回全日本マスターズ陸上競技選手権大会を大分市で開催（～９・15）

〃・14　台風19号による大雨被害（～９・17）

〃・17　九州農業研究発表大会を別府市で開催

〃・19　第50回大分県民体育大会記念式典を佐伯市で開催

〃・20　第50回大分県民体育大会を佐伯市を中心に県南ブロックで開催（～９・22）

東九州道路整備促進シンポジウムを別府市で開催

〃・22　ストップ・ザ・死亡事故緊急集会を大分市で開催

〃・23　動物ふれあいスケッチ広場を大分市で開催

〃・24　県政ふれあいバス（大分コース）を実施

（大野、中津コースも実施）

九州ブロック少年補導委員等研修会を別府市で開催（～９・25）

OECD 農村地域開発プログラムのメンバーが県内の農村アメニティーを調査（～９・25）

関あじ・関さばフェアーを大分市で開催

（10月１日から商標登録タックシールによる販売促進事業開始）

〃・25　高齢者交通安全グレースボール大会を大分市で開催

第58回大分県畜産共進会肉畜の部を犬飼町で開催（～９・28）

（種畜の部は、10・18～19に別府市で）

〃・26　大分県農業法人協会が発足

〃・27　中国帰国者自立研修会を県内各地で開催（～９・28）

10・１　赤い羽根「空の第１便」厚生大臣メッセージ伝達式を大分市で開催

日本貿易振興会（ジェトロ）大分貿易情報センター開設

（10・17に開設記念式典開催）

10・３　日本港湾振興団体連合会第31回通常総会を大分市で開催

〃・４　ブラジル大分県人会創立45周年記念式典に大分県公式訪問団が出席

（知事がブラジル大統領を表敬訪問）

セーフティートレーニング in 大分を上津江村で開催

〃・６　大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を大分市で実施

〃・11　第２回豊予海峡横断ヨットレース大会を開催（佐賀関町～三崎町）

〃・12　第８回豊の国ねんりんピック’97を大分市で開催

高齢者のよい歯のコンクール表彰式を大分市で開催

腎移植推進キャンペーンを大分市等で開催

〃・13　公団幹線林道宇目・小国線竹田～荻間開通

「豊の活ぶり」キャラバン隊を東京、大阪、福岡に派遣（～10・15）

〃・14　地方自治法施行50周年記念式典・記念講演を大分市で開催

〃・15　第41回大分県社会福祉大会を別府市で開催

きのこ教室を三重町で開催

〃・16　第３回大分アジア彫刻展を朝地町で開催（～11・30）

国際経済セミナー IN OITA を大分市で開催

第45回日本 PTA 全国研究大会大分大会（～10・17）

〃・17　シルクトピア’97を別府市で開催（～10・19）

第21回大分県農業祭を別府市で開催（～10・19）

「県産茶紹介」を煎茶道豊州流の協力を得て別府市で開催（～10・19）

〃・18　立命館アジア太平洋大学造成工事起工式（別府市）

プレ国民文化祭プロローグステージ・総合フェスティバルを別府市で開催（～10・19）

人権啓発フェスティバル’97を別府市で開催（～10・19）

大分県女性農業経営士会の交流研修会を別府市で開催

〃・19　あすなろ平成塾交流会を別府市で開催

〃・22　平成９年度「大分県福祉の船」を関西方面へ運航（～10・24）

九州横断自動車道長崎大分線建設促進大会を東京都で開催

〃・23　第46回日本農村医学会学術総会を別府市で開催（～10・24）

〃・24　アジア豊の国文化交流ステージを臼杵市、宇目町、竹田市で開催（～10・26）

第６回大分県生涯学習フェスティバルを臼杵市で開催（～10・26）

10・25　第12回国民文化祭・かがわ'97の視察およびグランドフィナーレで副知事が次期開催県のあいさつ（～11・３）

第12回日豊経済圏交流大会等を延岡市で開催

'97豊の国森林と木の祭典を大分市で開催（～10・26）

〃・26　こころの健康フェスティバルを大分市で開催

〃・27　私学ドリーム'97を大分市で開催

〃・28　平成９年度大分県高圧ガス保安大会を大分市で開催

輸入促進のためタイに貿易ミッションを派遣（～11・１）

広域農道大分中部地区開通式

（庄内・野津原間約8.9km）

〃・29　「心豊かな長寿社会を考える国民の集い－大分集会－」を大分市で開催

九州道路サミットを宮崎市で開催

〃・30　第16回まちとむらをつなぐ大分県豊の船を大阪へ運航（～11・１）

第52回国民体育大会で天皇杯順位20位に躍進、３年連続20位台を確保

〃・31　福岡・大分県際間交流事業「産業シンポジウムとミニ物産展」を行橋市で開催

第31回九州茶品評会が鹿児島県溝辺町で開催され、県産茶５点が入賞

11・１　第17回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・２）

第21回県民の日・豊の国ふるさと祭りを九重町で開催（～11・２）

九州ブロック海外派遣青年のつどいを別府市で開催（～11・２）

〃・５　第４回日本胚移植研究会大分大会を別府市で開催

「豊の活ぶり」味みせ会を大分市で開催

〃・６　県立工科短期大学校平成10年度推薦入学試験を中津市で実施

旅費等調査検討委員会による調査検討結果の公表

〃・７　第５回豊予海峡架橋調査委員会を松山市で開催

日韓ワールドカップ観光促進シンポジウムを別府市で開催

〃・８　災害ボランティアコーディネーター研修会を別府市で開催

のびゆく大分っ子「自然の家セミナー」を九重町で開催（～11・９）

〃・９　とよのくに・ドッグ・愛ランドを佐伯市で開催

第27回大分県技能祭を大分市で開催

11・11　ハイパーネットワーク'97別府湾会議を日出町・湯布院町で開催（～11・13）

〃・12　中国・上海市で大分ポートセミナーを開催

〃・13　九州・沖縄ブロック技術・市場交流プラザ大分大会を別府市で開催（～11・14）

日本フィンランド都市セミナー大分大会を大分・別府両市で開催

（展示会「木の文化」展と木の文化シンポジウム）

〃・14　第４回アジア九州地域交流サミット（マレイシア・ケダ州ランカウイ島）に知事が出席（～11・16）

〃・15　県民いっせいふるさと歩こう会・中央大会を玖珠町で開催

〃・17　埼玉・大分女性交流シンポジウムを大宮市で開催

〃・18　大分県民間病院看護職員を終末期ケア等視察のためアメリカへ派遣（～11・28）

大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会を大分市で開催

物産観光展等をマレイシア・クアラルンプールで開催（～11・23）

〃・19　全国精神障害者家族大会を別府市で開催(～11・20)

〃・20　'97中国湖北・日本大分一村一品シンポジウムを中国・武漢市で開催

高圧ガス移動車両防災訓練を佐伯市で実施

農村女性アジアふれあい交流研修で農村女性をフィリピンに派遣（～11・23）

〃・21　健康文化のまちづくり推進大会を大分市で開催

ライスピア'97を大分市で開催（～11・25）

大分県椎茸品評会を大分市で開催

〃・22　福岡・大分県際間交流事業として少年フットサル大会等を三光村で開催

〃・25　大分県立農業大学校30周年記念式典（三重町）

〃・26　自主防災組織リーダー研修会を別府市で開催（～11・27）

第22回大分県食品衛生大会を玖珠町で開催

東九州自動車道建設促進中央大会を東京都で開催

〃・27　平成９年度大分県戦没者追悼式を別府市で開催

平成９年度大分県青少年健全育成大会を大分市で開催

大分バイオシンポジウムを大分市で開催

〃・28　大分県総合開発審議会（第１回）を大分市で開催（「新しい大分県長期総合計画」策定のための審議会が発足）

よい子の育つまちづくり講演会を大分市で開催

12・１　エイズ予防街頭キャンペーンを県内各地で開催

大分県東部農業共済組合が発足
（別杵速見および東国東地域）
12・２　APEC 中小企業ビジネス交流会を大分市で開催
〃・３　大相撲大分場所を別府市で開催
第２回ときめき文化祭・音楽祭を大分市で開催
（12・11～作品展を開催）
「木になる」キャンペーンを県内各市町村で開催
（～12・５）
〃・４　農山漁村女性起業促進セミナーを別府市で開催
〃・５　大分－ソウル線国際定期便の運航再開
別府アルゲリッチ音楽祭プレコンサートで外国人名誉県民証をアルゲリッチ女史へ授与
〃・６　世界エイズデーおおいた講演会を大分市で開催
〃・９　「障害者の日」福祉大会を大分市で開催
〃・19　大分県立看護科学大学設置を文部省が認可
〃・20　大分県立看護科学大学校舎竣工

## ◆平成10年　（1998年）

１・４　第４回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルを開催（～１・６）
〃・６　大分港大在コンテナターミナル内の食品流通加工センターが竣工
〃・７　農業農村活性化講演会を開催
〃・14　全国肉用牛経営発表会で玖珠町森２・３区婦人部が農林水産大臣賞を受賞
平成９年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催
〃・18　都道府県対抗男子駅伝で５位入賞
〃・20　第３回県野菜・果樹・花き振興大会を大野町で開催
〃・22　広域農道「速見地区」が開通
〃・24　大山ダム補償基準が妥結
２・１　別府大分毎日マラソンで清水昭選手（杵築東芝）が２時間９分11秒の好記録で優勝
〃・５　第41回県勤労者創作美術展を大分市で開催（～２・８）
〃・10　県環境影響評価指導要綱を制定
〃・13　「21世紀を展望した食料・農業・農村政策研修会」を開催
〃・14　大在土地区画整理事業の竣工式を開催
〃・19　県地域工芸品まつりを大分市で開催（～２・22）
風倒木対策砂防事業の竣工式を日田市で開催
〃・21　松竹歌舞伎をビーコンプラザで公演
〃・23　関西地区青果物販売額50億円突破記念大会を大阪市で開催
「新しい大分の産業づくりフォーラム」を大分市で開催
２・24　九州青果卸売組合連合会総会を日出町で開催
〃・26　「暮らしと産業のデザイン展」を大分市で開催
〃・27　大分港ポートセミナーを福岡市で開催
国道326号桑の原トンネルが開通
３・２　ふるさと農道「小浦中越地区」が開通
〃・３　マリンカルチャーセンターでマンボウの飼育を開始
〃・４　「文化立県21シンポジウム」を大分市で開催
〃・15　県漁協経営強化基本方針を策定
〃・18　県観光・スポーツ交流訪問団が韓国を訪問（～３・20）
〃・19　「2002年日韓共催ワールドカップサッカー推進シンポジウム」（ソウル市）で、平松知事が基調講演
〃・26　「里の駅」登録証を33施設に交付
〃・27　県環境基本計画「豊の国エコプラン」を策定
〃・28　ハイテクニュータウン向陽台分譲開始・モデル住宅オープン式典を開催
〃・31　新全国総合開発計画で「太平洋新国土軸」が明示され、豊予海峡ルートが盛り込まれる
大分県北部及び大分県南部農業共済組合が発足
繭検定所が廃止される
４・１　県立看護科学大学が開学
県立工科短期大学校が開校
大分のぞみ農協、大分みどり農協、大分宇佐農協が発足
佐伯豊南高校と佐伯鶴城高校が学校間連携協定に調印し、県内初の相互乗り入れ授業を開始
大分駅周辺総合整備事務所を開設
マリンカルチャーセンターでスキューバダイビング事業の試行を開始
「人権教育のための国連10年」大分県行動計画を発表
〃・13　県畜産研修センター開所式
〃・14　第50回女性週間記念だんろん広場パネルトーク「50年女性の地位は向上したか」を大分市で開催
〃・21　青少年問題についての有識者会議を開催
〃・22　恩賜財団母子愛育会大分県支部が総裁表彰を受賞
〃・24　第44回県植樹大会を豊後高田市で開催
〃・27　広域農道日田地区「天領大橋」が開通
〃・28　「大分味一ねぎ７億円突破記念大会」を湯布院町で開催
５・９　「よい子の育つまちづくりフォーラム」をハーモニーランドで開催
〃・11　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係機

関等との意見交換会を東京都で開催
5・12　マリンカルチャーセンターでマンボウ放流式を開催。飼育期間中93,578人が来館
〃・14　「はつらつ農村女性アグリフォーラム98」を開催
産業廃棄物不法投棄スカイパトロールを実施
〃・15　スポーツ公園メーンスタジアムが起工
〃・18　第１回新農業振興計画策定専門委員会を開催
〃・19　県中小企業対策推進会議を開催
〃・21　豊の国一村一品「第33回大分ふるさとまつり」を大分市で開催
〃・22　第25回県消費者大会を大分市で開催
県及び県内市町村相互間で災害時相互応援協定を締結
〃・23　第41回県椎茸品評会を大分市で開催
第38回県身体障害者体育大会を大分市で開催
〃・26　公団幹線林道宇目・小国線「宇目・三重間」が開通
〃・27　第11回県内水面漁業振興フォラームを中津江村で開催
6・4　おおいたピーマン銘柄統一発足式
第16回西瀬戸経済圏関係知事会議を大分市で開催
〃・5　環境保全行動推進大会（環境月間の集い）を大分市で開催
〃・7　東九州自動車道津久見～佐伯間の杭打式
第18回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催
〃・10　平成10年度災害ボランティアを募集し309名を登録
〃・11　シルバー作品展を大分市で開催（～６・16）
〃・17　県観光・地域交流ミッションが、ワールドカップ開催中のフランスを視察（～６・23）
「職欲モリモリふれあいトーク」中央大会を大分市で開催
平成10年度豊の国しらゆり塾を大分市で開催
〃・19　県立看護科学大学の開学記念式典を大分市で開催
〃・20　県地域づくりネットワーク推進協議会総会を別府市で開催
〃・23　第21回豊後牛生産振興大会を開催
「21世紀の国土のグランドデザインと大分を語る会」を別府市で開催
〃・27　薬物乱用防止の「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施（～７・４）
〃・29　「韓国農業青年との交流会」を開催
〃・30　佐藤美枝子さん（大分市出身）が、第11回チャイコフスキー国際コンクール声楽部門で優勝。県民栄誉賞を授与（９・28）
7・1　くじゅうやまなみキャンプ村がオープン
〃・2　「全国滝サミット」を安心院町で開催
7・15　「くらしと廃棄物を真剣に考えるつどい」を別府市で開催
〃・18　おおいたの家21住宅フェアーを大分市で開催
自治体消防制度発足50周年記念消防大会を別府市で開催
〃・19　「家庭の日（毎月第３日曜日）」運動が再スタート
〃・20　「21世紀の九州北東部地域と中津港の役割を考えるシンポジウム」を大分市で開催
〃・21　九州・韓国経済交流会議を別府市で開催（～７・24）
〃・23　第１回経営なんでも移動相談を竹田市で開催
〃・26　第19回大分県少年の船を沖縄県に運航
第７回県ボランティア大会を佐伯市で開催
〃・28　第15回県愛育推進大会を大分市で開催
8・3　大分かぼす銘柄統一発足式
〃・14　「Ｕ・Ｉターンフェア in おおいた」を大分市で開催
〃・17　「大分県立農業大学校基本構想検討委員会」を設置
「アジア大分県人会サミット」を大分市で開催
〃・19　98久住高原エコロジーキャンプを久住町で開催（～８・20）
〃・20　県内第１号体細胞クローン牛誕生（３日後に死亡）
豊予海峡ルート推進大会を東京都で開催し、国土庁・運輸省・建設省に早期実現を要望
差別をなくす運動月間「県民の広場」を大分市で開催
〃・21　立命館アジア太平洋大学の建築工事起工式
〃・23　「ヤングネットワーク・ウイング九州98」が大分空港から中国（天津・北京）、韓国（ソウル）を訪問（～８・29）
〃・26　「ライスピア98」を開催
「豊の国一村一品物産と観光展」を大分市で開催
〃・30　県総合防災訓練を宇佐市で実施
〃・31　「おおいた農山漁村女性のビジョン21推進セミナー」を開催
県高齢者福祉大会及び明るい長寿社会づくり講演会を大分市で開催
9・1　OASIS（オアシス）ひろば21の落成記念式典を開催
「竹田直入広域連合」が発足
〃・2　第９回大分県産業労働問題懇話会を大分市で開催
〃・3　「ワールドカップ県民フォラーム」を大分市で開催
豊の国一村一品「第34回大分ふるさとまつり」を大分市で開催
おおいたの家21協同組合を設立
東九州自動車道建設促進地方大会を鹿児島市で開催
〃・4　県公立中高一貫教育研究会議が発足
県戦没者追悼式を別府市で開催

9・6　広島大分県人会設立総会を広島市で開催
沖縄戦没者慰霊「大分の塔」に平松知事が参拝
〃・8　九州お茶まつり大会を大分市で開催（～11・19）
〃・9　ラモス前フィリピン大統領を迎え「大分・フィリピン交流セミナー」を大分市で開催
「いのちを守る交通安全県民大会」を大分市で開催
〃・12　豊の国村サミット直川大会を開催
〃・15　ふるさと林道「芹川線」が開通
〃・20　介護支援専門員受講資格試験を実施
〃・22　98豊の国動物愛護フェスティバルを大分市で開催
〃・23　第１回県畜産試験場「ふれあいフェスタ98」を開催
〃・24　「大分しいたけ品質向上並びに増産総決起大会」を大分市で開催
〃・27　第17回県水産振興祭を鶴見町で開催
〃・30　第42回県社会福祉大会を別府市で開催
10・1　第45回九州地区母子寡婦福祉研究大会を別府市で開催
高齢者まちかど相談所を県内281の薬局に開設
〃・3　大分医科大学開学20周年記念式典を開催
〃・7　中国大連市にポートセールスミッションを派遣（～10・10）
東九州自動車道建設中央大会を東京都で開催
〃・10　第３回豊予海峡ルート推進ヨットレース大会を開催
県立歴史博物館がオープン
〃・11　第９回豊の国ねんりんピック98を大分市で開催
〃・12　国道326号が全線開通
〃・13　「98豊の国雇用促進大会」を大分市で開催
〃・16　第22回県農業祭を別府市で開催
〃・17　台風10号により県内に重大な被害
皇太子ご夫妻をお招きし、「第13回国民文化祭・おおいた98」を県下32市町で開催。最終日に「豊の国文化立県宣言」を発表（～10・26）
「98豊の国森林と木の祭典」と「全国森林サミット」を日田市で開催
〃・18　第４回大分アジア彫刻展を朝地町で開催（～11・30）
〃・20　第19回県精神保健福祉大会を大分市で開催
大分県福祉の船を関西方面へ運航（～10・22）
〃・23　おおいた国際見本市を別府市で開催
〃・24　第５回おおいた子どもフェスティバルをハーモニーランドで開催（～10・25）
〃・25　大分トリニティがJFL６位（16勝14敗）でシーズン終了
〃・26　「国際香りの文化シンポジウム」を香りの森博物館で開催
〃・27　「私学ドリーム98」を大分市で開催
10・28　全国港湾整備振興促進協議会設立総会が東京都で開催され、平松知事が初代会長に就任
〃・31　三笠宮ご夫妻をお招きして第18回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・１）
「大分県農業改良普及事業50周年記念式典」を開催
11・2　中小企業支援機関によるインターネットの経営・技術相談サービスを開始
〃・4　第17回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を大阪へ運航（～11・６）
〃・6　県庁舎をはじめ４建築物が「公共建築100選」に選定
〃・7　福岡・大分県際間交流事業物産フェアを中津市で開催
〃・9　中九州横断道路犬飼～大野間の杭打式
〃・10　世界ONSEN文化シンポジウムを別府市で開催
〃・11　広域農道「耶馬渓地区」が開通
「ベンチャープラザ大分」を福岡市で開催
大分自動車道把木～日田間の４車線拡幅工事が完成し供用開始
〃・12　第49回全国統計大会を別府市で開催
特定非営利活動促進法（NPO法）説明会を県下各地で開催（～11・19）
〃・13　県青少年健全育成大会を大分市で開催
〃・14　第13回日豊経済圏交流大会を佐伯市で開催
〃・15　第15回東九州自動車道建設促進総決起大会を佐伯市で開催
第13回心の健康フェスティバルを大分市で開催
〃・16　第３回日韓海峡観光振興会議を別府市で開催
「大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会」を大分市で開催
全世帯配布広報紙「新時代おおいた」を創刊
〃・18　警察学校・機動隊新庁舎が竣工
〃・20　「豊かな漁場を育てる森づくり大会」を耶馬渓町で開催
健康なまちづくり推進大会を大分市で開催
〃・21　豊の国ふるさと祭りを緒方町で開催（～11・22）
第98回九州医師会医学会を大分市で開催
〃・23　第１回別府アルゲリッチ音楽祭を開催（～11・30）
〃・24　県内４頭目の体細胞クローン牛「夢福」誕生
〃・25　第10回県生椎茸品評会を大分市で開催
〃・28　豊の国づくり塾生大会を九重町で開催
〃・29　福岡・大分県際間交流事業少年フットサル大会を福岡県椎田町で開催
〃・30　平成10年度省資源・省エネルギー運動推進大会を大分市で開催

12・1　中小企業年末金融相談の開設
　災害情報収集のための消防無線モニターシステムの運用開始
〃・3　大相撲大分場所を別府市で開催
〃・4　「豊予海峡架橋シンポジウム」を大分市で開催
　「人権尊重の大分県を目指す宣言」を発表
〃・5　人権啓発フェスティバル98を大分市で開催
〃・7　大分～台湾・香港間に定期コンテナ航路が開設
〃・13　身体障害者を対象とした県職員採用選考をはじめて実施
〃・17　優秀畜産表彰等事業で久住町畜産センターが畜産大賞を受賞
〃・18　川野晃永さん（佐伯市）が「毎日農業記録賞最優秀賞（農林水産大臣賞）」を受賞
〃・23　中津港の重要港湾昇格が認められる
〃・25　東九州自動車道佐伯～蒲江間に施行命令。大分自動車道玖珠～日出ジャンクション間の４車線化決定
〃・31　交通事故死者２桁台抑止を５年ぶりに達成

## ◆平成11年　（1999年）

1・4　「U・Iターンフェア in おおいた」を開催
　第５回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルを開催（～1・6）
〃・8　大分県警察年頭視閲式
〃・12　大分県野菜・果樹・花き振興大会の開催（宇佐市）
〃・18　大分県が、本庁の知事部局を対象に、全国の都道府県に先駆けて環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得
〃・20　大分農業文化公園メイン施設起工
〃・27　教育委員会制度50周年記念式典
　本土に分散・移転された在沖縄米軍による実弾射撃訓練が日出生台演習場で実施（～2・28）
　全国肉用牛経営発表会で久住町和牛振興会が農林水産大臣賞を受賞
　県生活改善研究大会開催（大分市）
〃・30　公認キャンプ候補地説明会を開催
〃・31　「豊の国国際交流カレッジ」が開校
2・1　アジア一村一品セミナーを大分市等で開催（2・1～2・26）
〃・3　国道326号を考えるフォーラムを三重町で開催
〃・4　おおいた味わい紀行を大分市で開催（～2・5）
〃・5　台湾高雄縣長一行がチャーター機３便で来県
〃・8　農山漁村女性起業活動推進セミナーの開催（別府市）
〃・10　ふるさと農道尾浦トンネル開通（蒲江町）
2・11　千代大海関の大相撲１月場所優勝・大関昇進を祝賀するパレードが開催されるとともに、県民栄誉賞が授与される
〃・13　NEO21地域塾専門コース合同卒業式を大分市で開催
〃・18　「'99大分県地域工芸品祭り」を開催
〃・21　食糧を考えるフォーラムIN大分'99の開催（大分市）
〃・22　大分の米産地活性化推進大会の開催（大分市）
〃・23　豊予海峡ルート推進フォラームを開催
〃・24　2002年ワールドカップサッカー大分県開催準備委員会「観光・宿泊対策専門委員会」設立
〃・25　マリンカルチャーセンターでマンボウの飼育を開始
　「暮らしと産業のデザイン展」を開催
〃・28　大分～神戸港間に内航定期コンテナ航路が開設（井本商運・毎週１回寄港）
3・2　大分県銃器対策推進本部の発足銃器対策の広報啓発活動を推進するため県知事を長として関係機関、団体と連携した推進本部を発足した
〃・4　「第42回大分県勤労者創作美術展」を開催（～3・7）
〃・9　少年課の発足。少年対策室が生活安全企画課から独立。県西サポートセンターの開所。県北サポートセンターに次いで日田、玖珠地区を対象として県西サポートセンターの開所。（専従員　婦人警察官１名、コアサポーター１名）
〃・10　県内のトップを切って、佐伯市、竹田市、久住町、直入町の２市２町で地域振興券の交付を開始。
〃・13　東九州自動車道「佐伯～蒲江間」の杭打式
　特急「ソニック」大分～博多間２時間を切る
〃・14　大分トリニータがＪリーグディビジョン２開幕戦でコンサドーレ札幌を１－０で敗る
〃・15　農業未来塾12推進事業中央研修会
〃・16　大分県環境影響評価条例を公布（９・15施行）
　2002年FIFAワールドカップ日本組織委員会遠藤安彦事務総長が来県
〃・17　佐伯広域森林組合プレカット工場（佐伯市）が竣工
〃・18　大分県警察ハイテク犯罪対策室の設置　高度情報化社会の犯罪に対応するため、捜査部門の刑事部、生活安全部、警備部門と技術部門の情報管理課、通信部によるプロジェクトチーム「大分県警察ハイテク犯罪対策室」の設置
〃・19　2002年FIFAワールドカップ韓国組織委員会朴世直委員長が来県
　広域農道県南第２地区開通（佐伯市、上浦町）
〃・25　県営かんがい排水事業「大野川中央地区」の木浦内ダム「損失補償基準協定」の調印

3・26　日韓親善高校サッカー交流を開催、大分県高校選抜チームを韓国仁川広域市に派遣（～３・28）
〃・30　大分県ごみ処理広域化計画を策定
〃・31　大分県生涯学習推進基本構想策定
4・1　マリンカルチャーセンターでスキューバダイビング事業を本格実施
　大分県中小企業振興公社と大分県技術振興財団が統合し、大分県産業創造機構が発足
　2002年FIFAワールドカップ日本組織委員会大分支部開設
　大分ひた農協が発足
　中西部農業共済組合が発足
　大分キヤノンマテリアル㈱が操業開始
〃・11　第14回統一地方選挙県知事・県議会議員選挙を執行。６期平松県政がスタート
〃・13　女性週間記念行事「だんろん広場」を大分市で開催
〃・14　県畜産研修センター開所式
〃・16　第８回県ボランティア大会を津久見市で開催
〃・17　日蘭交流400周年記念事業プレイベントを臼杵市で開催（～４・18）
〃・25　第14回統一地方選挙県内32市町村で、長又は議員の選挙を執行
〃・28　安心院町内の３改良区(安心院・安心院津房・佐田)の合併を認可、町内一改良区の実現
〃・30　清川村に公設共同店舗がオープン
5・2　NHK春のふれあい広場・大分県一村一品物産・観光展を東京都で開催。行事の模様は、NHK衛星第２「おーいニッポン今日はとことん大分県」で生中継された。(～５・３)
〃・3　県南柑橘広域選果場の竣工（津久見市）
〃・11　県下で第１号のNPO法人として「成人後見・権利擁護大分ネット」を認証
　消費者月間街頭キャンペーンを大分市で実施
〃・12　第17回豊の国大分新茶まつりの開催(大分市)(～5･18)
〃・13　白水溜池堰堤（竹田市・荻町）が国指定重要文化財に指定
　白水ダムの国重要文化財指定（県内では69件目、近代化遺産としては第１号）
〃・20　三光村特定環境保全公共下水道　三光村ポンプ場通水式
　豊の国一村一品「第35回大分ふるさとまつり」を開催
　第26回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・21　県共同庁舎14階会議室で「大分県山岳遭難対策協議会定期総会」開催
5・22　第45回県植樹大会を山国町で開催
〃・24　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係機関等との意見交換会を東京都で開催
　九州初の完全人工光型野菜工場「おおざい夢野菜ファーム」竣工
〃・27　第19回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催
〃・28　安岐町特定環境保全公共下水道　浄化センター通水式
〃・29　第39回県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・30）
〃・31　大分自動車道「玖珠～日出ジャンクション間」の４車線化工事起工式
　2002年FIFAワールドカップ日本・韓国の公式エンブレム発表される
6・1　第12回県内水面漁業振興フォーラムを三重町で開催
〃・2　マリンカルチャーセンターでマンボウ放流式を開催
〃・3　ダイハツ工業㈱（仮称）大分中津工場用地造成工事着工
〃・4　中津港全国で13年ぶりの重要港湾指定
〃・5　第42回県乾椎茸品評会を大分市で開催
〃・7　第21回世界アマチュア囲碁選手権戦大分大会が大分市で開催（～６・11）
　あわせて地域交流事業を開催（６・５～12）
〃・9　平成11年度大分県広報研修会開催（～10日）
〃・10　知事が経済団体に対して高卒求人拡大を要請
　日韓2002年FIFAワールドカップ開催自治体首長会議が韓国ソウル特別市で開催される（～６・11）
〃・16　’99日本・中国一村一品シンポジウムを別府市で開催、平松知事が基調講演
〃・17「新しいまちづくりをめざした地域商業活性化指針」を作成し、公表
〃・22　平成11年度豊の国しらゆり塾を開催
〃・23　野津ダム定礎式
　池明観（チ　ミョンカン）韓国翰林（カンリン）大学校日本学研究所長を団長とする大分県調査研究団が来県
〃・24　第47回全国乾椎茸品評会（審査会）で、「大分乾しいたけ」が４年ぶりに日本一を奪還（～25日）
　2002年ワールドカップサッカー大分県開催準備委員会平成11年度総会を開催、名称を2002年FIFAワールドカップ大分推進委員会に変更し、ワールドカップの成功に向けた推進組織となる
　「べっぴんねぎ」６億円突破大会開催
〃・25　韓国ワールドカップサッカー文化市民運動協議会の代表が来県

6・26　薬物乱用防止の「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施（～7・2）
　NEO21地域塾専門コース（2期生）合同入塾式を大分市で開催
〃・27　韓国農業青年との交流会開催
〃・28　農地高度利用（大豆生産振興）研究会及び第25回県豆類経営改善共励会表彰式の開催（三重町）
〃・30　「職欲モリモリふれあいトーク」中央大会開催
7・1　大分～大阪(伊丹)線に㈱ジャルエクスプレスが就航
　第8回全国ハーブサミットを野津原町で開催
　第3回大分県農業法人協会総会の開催 法人化された㈳日本農業法人協会に全員加入
〃・3　大分県地域づくりネットワーク推進協議会総会・研修会を大分市で開催
〃・5　第17回県愛育推進大会を開催
〃・7　第47回全国乾椎茸品評会で4年ぶりに日本一を奪還（表彰式）
〃・8　シルバー作品展を大分市で開催（～7・13）
〃・9　大分県くらしのアドバイザー委嘱式・研修会を大分市で開催
〃・10　立命館アジア太平洋大学建築工事上棟式
〃・14　大分県温泉調査研究会が創立50周年を迎え記念行事を別府市で開催
〃・16　コロンブス新サービス開始（図書館情報、気象情報など）
　第2期大分県分別収集促進計画を策定
〃・17　よい子の育つまちづくりフォーラムをハーモニーランドで開催
〃・22　海岸環境整備事業視察・研修会開催（～7・23）
　大分県公立高等学校適正配置等懇話会が報告書を提出
　県内全公立図書館と「介護保険関係資料目録」を刊行
〃・23　第22回豊後牛生産振興大会開催（別府市）
〃・24　大分北部中核工業団地で㈱TRI大分AEの生産開始、安全祈願祭
　大分県消防大会を三重町で開催
〃・28　豊予海峡ルート推進協議会総会・推進大会を東京都で開催し、国土庁・運輸省・建設省に早期実現を要望
〃・30　全国で初めて環境保全県営林購入制度を創設
〃・31　香りの森博物館香りのスロープガーデンがオープン
8・1　大分県青少年ボランティアセンターを開設
　廃棄物対策課内に不法投棄110番を開設
〃・2　大野川源流の碑建立祭　出発式（～建立式9・18）
　主要地方道　大田杵築線　波多方バイパス開通
　2002年FIFAワールドカップ大分推進委員会「広報・情報対策専門委員会」設立
　外食事業者を対象とした豊の国初「大分かぼす」ファンタジーの開催
8・6　第50回記念全国高等学校定時制通信制教育振興大会を別府で開催（～7・7）
　県肉用牛増頭戦略検討委員会発足
〃・7　第6回EU・ジャパンユースサッカー開催、大分県高校選抜チームがU－18ドイツユースチームに4－0で快勝
〃・8　第51回全国植樹祭の国際緑化事業として、三重農業高校、林業水産部長等がマレーシアサラワク州で植樹
〃・10　県立図書館の個人貸出冊数が400万冊を突破
〃・12　2002年日韓ワールドカップ開催都市自転車ツアーが大分県庁でゴール
〃・13　「U・Iターンフェア in おおいた」を開催
〃・19　新国土形成研究会トップ懇談会及び総会を東京都で開催
〃・20　差別をなくす運動月間「県民のひろば」を大分市で開催
　日韓親善中学生サッカー交流を開催、大分県中学生選抜チームを韓国ソウル特別市に派遣（～8・22）
　はつらつ農村女性アグリフォーラム'99の開催（大分市）
〃・21　「ヤングネットワーク・ウイング九州'99」が中国（天津、北京）、韓国（ソウル）を訪問（～8・29）
〃・22　99県民いっせいおはよう歩こう会を県下各地で開催
〃・23　大分県緊急雇用対策本部を設置
　南部流域木材加工組合加工施設（佐伯市）が完成
〃・24　「大分県緊急雇用対策会議」を開催
〃・25　第16回「豊の国一村一品物産と観光展」を開催
　夏休み親子エコ教室を大分市で開催
〃・26　第20回「大分県少年の船」を沖縄に運航（～8・30）
　'99エコロジーキャンプ in 前津江を前津江村で開催（～8・27）
〃・27　東九州自動車道建設促進地方大会を北九州市で開催
　第51回全国植樹祭の開催期日が国土緑化推進機構理事会で平成12年4月23日（日）に決定
　「道の駅」2か所登録
　農村女性アジアふれあい交流研修で中国訪問（西安市・北京市）
〃・29　県総合防災訓練を臼杵市で開催
〃・30　県立蒲江高等学校、県立大野高等学校、県立高田高等学校田原分校、県立佐伯鶴城高等学校宇目分校の計4校の平成12年度以降の生徒募集停止を決定

8・31　県戦没者追悼式を別府市で開催
9・2　豊の国一村一品「第36回大分ふるさとまつり」を開催
　第６回全国風サミットが前津江村で開催
〃・3　第９回大分県暴力追放・銃器根絶県民大会開催
　活力ある農村づくり夏期セミナーの開催（九重町）
　体細胞クローン牛「福光」誕生
〃・5　2002年FIFAワールドカップ開幕1000日前を記念してカウントダウンイベント「2002年へのキックオフ」を開催
〃・6　国際高齢者年記念大分県高齢者福祉大会及び明るい長寿社会づくり講演会を開催
〃・7　一般県道　中判田犬飼線　竹中バイパス開通
〃・9　第21回少年の主張大分県大会を日田市で開催
〃・10　中九州横断道路建設促進大会が竹田市で開催
〃・11　第６回おおいた子どもフェスティバルをハーモニーランドで開催（～９・12）
　第12回豊の国村サミットを三光村で開催
〃・12　第18回県水産振興祭（放魚・式典行事）を武蔵町で開催
〃・13　県立看護科学大学が韓国の国立ソウル大学校看護大学と学術交流協定を締結（姉妹校締結）
〃・14　台風16号による被害発生
〃・16　大分県交通安全県民大会を大分市で開催
〃・17　農業共済地域再編整備達成記念大会の開催（別府市）
　「豊かなる豊の国おおいたの緑土水を想い県農業の飛翔を誓う集い」開催
〃・18　第52回大分県民体育大会が豊肥ブロックで開催（～９・20）
〃・19　カボスとサンマのジョイントキャンペーン開催（東京都）
〃・21　大分県消費生活センターに弁護士による多重債務相談窓口を開設
〃・22　麦の民間流通の移行が決定後、第１回の入札
〃・23　第60回大分県畜産共進会肉畜の部開催（犬飼町）（～９・26）
〃・24　台風18号により、農業・林業・水産業に大きな被害が発生。
　中国昆明世界園芸博覧会へ「おおいたの花」を展示装飾（～９・30）
〃・26　第18回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を関西方面へ運航（～９・28）
〃・28　知事が韓国「世界観光の日」で大統領表彰を受賞
　水田農業活性化大会の開催（別府市）
〃・30　大分県環境基本条例を公布・施行
　2002年FIFAワールドカップ公認キャンプ候補地に県内５市町村４か所（別府市、佐伯市、三重町・犬飼町、中津江村）が申請
10・1　ダイハツ工業㈱（仮称）大分中津工場用地造成工事地鎮祭
　第43回香料テルペン及び精油化学に関する討論会を大分市で開催（～10・３）
　第１回大分県民芸術文化祭を開催（～11・30）
　広域農道関臼津地区木佐上～佐志生間開通（佐賀関、臼杵市）
〃・2　2002年FIFAワールドカップ日本・韓国が2002年６月１日開幕、６月30日決勝に決定
〃・5　県観光ミッションが香港を訪問（～10・８）
〃・6　「一域一安全活動」推進全県大会の開催（200人）
〃・8　地域安全県民大会（500人）を鶴崎公民館で開催
〃・9　大分県漁業士連絡協議会発足
　第６回アジア九州地域交流サミットが中国江蘇省南京市で開催され、平松知事出席
〃・10　第４回豊予海峡ルート推進ヨットレース大会を開催
　南京師範大学で平松知事が一村一品運動について講演
　第51回全国植樹祭の国際緑化事業として、平松知事が中国江蘇省南京市で植樹
〃・12　「大分県産業廃棄物適正処理推進基金」を設置
〃・13　「'99豊の国雇用促進大会」を開催
〃・15　旧日野病院（湯布院町）、虹潤橋（野津町・三重町）が国指定重要文化財に指定
　国産香酸かんきつの協調　カボスとスダチの交流（徳島県）
〃・16　日本観光学会第80回全国大会が別府市で開催（～10・17）
　第18回県水産振興祭（展示・即売行事）を別府市で開催（～10・17）
　第14回日豊経済圏交流大会を延岡市で開催
　'99豊の国森林と木の祭典を大分市で開催（～10・17）
　ワールドカップ交流プラザがOASISひろば21にオープン
〃・17　第16回東九州自動車道建設促進総決起大会が延岡市で開催
〃・18　アジア一村一品セミナーを大分市等で開催（２・１～２・26）大分市等で開催（10・18～11・14）
〃・19　「第１回豊の国商い未来塾」を開催
　第１回エコおおいた推進大会を大分市で開催
〃・20　第58回日本公衆衛生学会を別府市で開催（～10・22）
〃・21　大分県警察柔道・剣道・逮捕術大会

東九州自動車道建設中央大会を東京都で開催

10・22　生涯現役農業いきいきセミナーの開催（別府市）

第23回大分県農業祭開催（別府市）（～10・24）

目黒のサンマから始まる東北気仙沼市との交流（別府市）

〃・23　いきいきグリーンプランDAYを一村一品クラフト公園・ハーモニーランドで開催

第54回国民体育大会で24位（～10・28）

第60回大分県畜産共進会種畜の部開催（別府市）（～10・24）

〃・25　尼ヶ瀬川地区内水排除対策事業起工式

〃・26　大分県福祉の船を関西方面へ運航（～10・28）

くじゅう大船山で「山岳遭難捜索救助訓練」実施

〃・27　全国山村振興シンポジウムを大分市で開催（～10・28）

「豊の国観光カレッジ」を開設

県立図書館が日本図書館協会第25回建築賞を受賞

〃・29　「大分県福祉ボランティア大学校」が開校

大型みつば団地竣工（大分市）

〃・30　第19回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催

ハインツ・フライ選手（スイス）がフルマラソンで世界記録を更新（～10・31）

11・1　大分県介護保険審査会を設置

体細胞クローン牛「第２福光」誕生

〃・2　「私学ドリーム'99」を開催、県民の私立学校に対する理解を深め、私立学校のより一層の振興を図ることを目的として毎年開催

第43回県社会福祉大会を別府市で開催

平成11年度環境保全型農業シンポジウム（別府市）

〃・4　第13回豊かな地域づくり日韓国際交流大会を大韓民国亀尾（クミ）市で開催（～11・7）

県森林組合連合会木材加工流通センター（野津原町）が竣工

〃・5　松並好美さん（日田市）と大分市民合唱団ウィステリア・コール（大分市）が平成11年度地域文化功労者表彰（文部大臣表彰）を受賞

〃・7　第14回心の健康フェスティバルを開催

国際高齢者年記念第10回豊の国ねんりんピックを開催

第２回県畜産試験場「ふれあいフェスタ99」開催（久住町）

〃・8　くらしと廃棄物を真剣に考えるつどいを日田市で開催

〃・9　九州横断高速自動車道長崎大分線促進大会が東京都で開催

大分県中小企業活力強化総決起大会が別府市で開催

11・11　第２回別府アルゲリッチ音楽祭を開催（～11・22）

全国ダムの町フォーラムが九重町で開催

〃・12　天災融資法の発動及び激甚災害の指定に関する政令公布

大分県共済農業協同組合連合会の全国組織との統合決議（H.12.4.1全国共済農業協同組合連合会と統合）

㈱トライウッド集成材加工工場（上津江村）が竣工

〃・13　大分福岡県際間交流事業物産フェアを豊前市で開催

第23回県民の日・豊の国ふるさと祭りを真玉町で開催（～11・14）

〃・14　99県民いっせいふるさと歩こう中央大会を真玉町で開催

「第29回大分県技能祭」を大分市で開催

〃・15　大分キヤノンマテリアルが本格操業

新過疎対策実現大分県総決起大会を大分市で開催

2002年FTFAワールドカップ大分推進委員会「ボランティア専門委員会」設立

〃・16　第４回日韓海峡観光振興会議が韓国で開催（～11・18）

大分県青少年健全育成大会を大分市で開催

第24回大分県食品衛生大会を竹田市で開催

〃・17　「99高校生のための就職面接会」を開催

〃・18　「大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会」を開催

〃・19　㈶大分県国際交流センター創立10周年記念インターナショテルフェスタin大分を大分市で開催

〃・21　Ｊリーグディビジョン２公式戦終了、大分トリニータは最終戦でモンテディオ山形に惜しくも引き分け21勝３分12敗勝ち点63で３位（10チーム中）、来季に昇格を賭ける。

第15回園田高弘賞ピアノコンクールで、募集を国内外に広げてから初めて、県出身で本選に出場した前田健治さんが準優勝に輝いた。

〃・22　海洋水産研究センター種苗生産施設及び漁業調査船「豊洋」竣工式を開催

各保健所で動物ふれあい教室を開催（～年内）

〃・23　大分福岡県際間交流事業少年フットサル大会を院内町で開催

「人権啓発フェスティバル大分99」を大分市で開催

全国農林水産祭でJA大分市おおば部会が内閣総理大臣賞受賞

〃・24　新国土形成研究会トップ懇談会を東京都で開催

〃・25　県健康なまちづくり推進大会を開催

〃・26　第20回県精神保健福祉大会を開催

〃・27　東九州自動車道「大分米良～大分宮河内間」開通式

11・29　サッポロビール新九州工場初仕込み
　2002年 FIFA ワールドカップ大分推進委員会「関連イベント専門委員会」設立
〃・30　豊かな漁場を育てる森づくり大会を山香町で開催（予定）
　県央空港消火救難総合訓練実施
12・1　㈱J−AIR が大分～高知線を実験運航（H12.1.9まで）
　「大分フードフェア」を開催（～１・３）
　中小企業年末金融相談開設
〃・3　大分県警察けん銃射撃競技会大会
〃・7　2002年 FIFA ワールドカップ予選抽選会が東京で開催される
〃・8　一般県道　別府山香線　内竈工区開通
〃・11　「東南アジア青年の船」事業参加青年大分県訪問（～12・13）
　男女共同参画社会基本法成立記念「男女共生フェスタ」を大分市で開催
〃・15　大分自動車道の４車線化工事一部完成（日田市東有田～天瀬高塚インターチェンジ間8.7km）
〃・17　中九州横断道路・大野町～竹田市間、中津日田道路・県道中津高田線～国道10号間が整備区間に格上げされた。
〃・20　大分自動車道の４車線化工事一部完成（天瀬高塚インターチェンジ～玖珠町戸畑間6.3km、湯布院町川北～日出町南畑4.0km）
　立命館アジア太平洋大学設置許可
　12年度国予算で中九州横断道路・大野町～竹田市間が整備区間に格上げ
〃・22　新しい大分県長期総合計画「おおいた新世紀創造計画」を策定
〃・24　第32回国幹審（国土開発幹線自動車道建設審議会）が開かれ、東九州自動車道・宇佐市～椎田町間、及び蒲江町～北川町間が整備計画区間に格上げ
〃・31　２年連続、交通事故死者数二桁台抑止達成県下の交通情勢は、若者が加害者となる死亡事故等が多発し、一時は、昨年より２か月近く早いペースで死者数が増加していたが、10月から年末にかけて県警察の総力を挙げてセーフティー大分99Z 作戦を推進した結果、昨年に引き続き交通死亡事故の二桁台抑止を達成した。

## ◆平成12年　（2000年）

１・１　12月31日コンピュータ西暦2000年問題で特段の問題発生なく無事乗りきる。
１・４　第６回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルの開催（１・４～６）
　新春「U・I ターンフェア in おおいた」を大分市で開催
〃・７　第５次大分県総合教育計画を発表
〃・15　森のコンサート（全国植樹祭100日前イベント）を大分市（オアシスひろば21）で開催
〃・19　2000年アジア大分県人会サミット・イン・タイをタイ・バンコクにて開催、副知事をはじめとする訪問団が出席
〃・21　第51回全国植樹祭の国際緑化交流事業として帯刀副知事がタイ王国ソンクラ県で植樹
〃・24　水稲新品種「はえぬき」を認定品種に決定
〃・25　日出生台演習場で在沖縄米軍による第２回目の実弾射撃訓練が実施された（～２・25）
　豊の国国際交流カレッジ第１期卒業生19名を大分県国際交流大使に任命
　豊の国国際交流カレッジ第２期開講式を開催
〃・26　全国肉用牛経営発表会・組織活動部門で庄内町直野内山畜産振興会が農林水産省畜産局長賞を受賞
　第51回全国植樹祭大分県実行委員会第３回総会を大分市で開催
〃・27　第47回大分県生活改善研究大会開催（別府市）
〃・30　中九州横断道路の犬飼町～大野町間の起工式
〃・31　全国初のインターネット上の国際見本市である「おおいたバーチャル国際見本市」を開設
２・１　乳幼児医療費助成制度が医療機関の窓口での支払を要しない現物給付方式へ移行
〃・４　大分県野菜・果樹・花き振興大会開催（津久見市）
〃・６　マリンカルチャーセンターでマンボウの飼育を開始
〃・７　ザヴィラティ駐日フィジー大使が一村一品運動視察のため来県（～２・８）
〃・11　ベースキャンプ誘致講演会開催（別府市）、講師：小倉純二氏（日本サッカー協会副会長）
〃・14　JAWOC が W 杯開催告知のポスター発表
　第51回全国植樹祭に係る㈳国土緑化推進機構特別委員会が東京都で開催
〃・16　公認キャンプ地候補地認定プロジェクトチームのメンバー（JAWOC 牛島事務総長代理ほか）視察のため来県。（～２・18）
〃・17　「2000大分県地域工芸品まつり」を開催（～２・20）
〃・18　くらしと廃棄物を真剣に考えるつどいを佐伯市で開催
〃・20　ゴマソール駐日英国大使が大分県内視察のため来県（～２・22）

みんなで育てる大分っこフォーラムを大分市のOASIS ひろば21グランシアタで開催

2・21　一村一品運動推進室・第６回大分県一村一品女にまかせろ交流大会を別府市で開催

〃・24　シジポジウム「豊予海峡ルートと広域連携を考える」を大分市で開催

「中小企業支援シンポジウム」が大分市で開催

サッポロビール㈱新九州工場初出荷式

〃・27　先進国廃棄物事情調査（～３・５）

〃・28　「第２回豊の国商い未来塾」合同塾を開催

３・２　第43回大分県勤労者創作美術展が大分市で開催（～３・５）

婦人グループの生活・生産に関する表彰で夢咲茶屋（国東町）が農林水産大臣賞を受賞

〃・４　サッポロビール㈱新九州工場竣工式

〃・６　「豊の国農業農村ビジョン21（おおいたFACE プラン）」策定

〃・９　林業、水産業振興の新たな基本計画となる「大分県森林・林業振興計画」と「大分県新水産振興計画」を策定

〃・14　大分トリニータがＪ２リーグ開幕戦で山形を３－１で下し、初戦を飾る

〃・16　日韓国際定期観光客船「スーパースター・トーラス」が別府港に初寄港

大分県環境保全型農業推進大会開催（大分市）

大分県茶産業振興シンポジウム開催（大分市）

スタークルーズ社の日韓定期クルーズ船が別府に初寄港

〃・17　平松知事がフィリピンを訪問、エストラーダ大統領、シアゾン外相らと会見

〃・18　第51回全国植樹祭の国際緑化交流事業として平松知事がフィリピン共和国ラグナ州で植樹

〃・21　九州横断自動車道（日田IC～玖珠IC 間）の四車線化開通式

〃・22　第１号～７号のエコおおいた推進事業所として、７団体に登録証を交付

〃・23　全国花き品評会（兵庫県）で金２席を受賞

「人権教育のための国連10年大分県行動計画」推進プランを策定

〃・24　財団法人「大分県建築住宅センター」設立

〃・25　豊の国づくり二十一世紀塾（NEO21地域塾専門コース）卒塾式を大分市で開催

〃・30　大分県地球温暖化対策実行計画を策定

中国・上海～大分港間定期コンテナ航路（民生神原）が隔週１便から週１便に増便

４・１　大分県企画文化部ワールドカップ推進室が、機構改革でワールドカップ推進局に

県内３か所に地域中小企業支援センターを設置

農業技術センター杵築試験地を廃止し、水田利用部（宇佐）へ機能を移転

㈳大分県農地開発公社と㈶豊の国農業人材育成基金が統合し㈳大分県農業農村振興公社が発足

全国共済農業協同組合連合会大分県本部発足

県下全域を豚コレラワクチン接種中止地域に指定

県立学校に学校評議員制度を導入

〃・３　立命館アジア太平洋大学が開学し、27か国地域から252名の留学生が入学

〃・５　第51回全国植樹祭の国際緑化交流事業として平松知事が韓国ソウル市で植樹

〃・６　政府の招きで訪日した曾慶紅中国共産党中央組織部長が一村一品運動視察のため来県（～４・７）

〃・７　「大分県植樹の翼」で県少年選抜チームをソウル特別市へ派遣、韓国植樹祭参加並びに地元チームとの交流試合を行う（４・４～７）

〃・10　都市計画道路臼杵駅前末広線開通式

〃・11　県畜産研修センター入所式（女性２名入所）

〃・14　女性週間記念行事「だんろん広場」を大分市で開催

宮崎県で発生（３・25）した牛の口蹄疫で県内への家畜等の移入禁止を告示（～５・２解除）

大分市、別府市の幹線道路で道路交通情報通信システム（VICS）の運用開始

〃・16　㈱協和製作所大分工場竣工式

〃・18　日蘭交流400周年記念事業に伴う行啓警衛警備（～４・19）

〃・19　地球環境大賞（優秀環境自治体賞）受賞

アジア海洋㈱大分工場竣工式

日蘭交流400周年記念式典等を臼杵市で開催

〃・22　第51回全国植樹祭に伴う行幸啓警衛警備（～４・24）

〃・23　第51回全国植樹祭を大野町（平成森林公園）で開催

第29回全国林業後継者大会を別府市で開催

〃・24　天皇・皇后両陛下が豊の国情報ライブラリー及び県立先哲史料館を御視察

〃・26　県道右田引治線バイパス（新引治トンネル・新滝の上橋を含む延長820m）開通式

〃・29　町田バーネット牧場で「スプリングフェスティバル’00」開催（九重町）

マリンカルチャーセンターの来館者が100万人を突破

５・１　消費者月間街頭キャンペーンを大分市で実施

〃・２　U－16（16歳以下）日本代表候補が、中津江村でトレーニングキャンプを実施（５・２～５）

５・８　台湾・高雄縣長一行がスポーツ・文化交流のため来県（～５・20）
〃・９　国際サッカー連盟（FIFA）視察団（代表：アルダバル理事）が、競技場建設状況視察のため来県
〃・10　APU 開学記念特別講演会で、知事が「アジアとの共生～ローカル外交と一村一品運動～」と題して講演を行う
第18回豊の国おおいた新茶まつり開催（～５・16）
〃・11　豊の国一村一品「第37回大分ふるさとまつり」を開催（～５・16）
〃・13　「看護の日」10周年記念中央大会を大分市で開催
〃・16　水田を中心とした土地利用型農業の活性化を考えるシンポジウム開催（大分市）
〃・17　大分労働関係連絡会議を開催
上浦町「上浦浄化センター」通水式
〃・21　森林とふれあい事業を大野町(平成森林公園)で開催
九州地区水防演習が、大野川・大分川水防演習として、大分市で実施
〃・22　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係機関等との意見交換会を東京都で開催
〃・25　九州商工会議所婦人会連合会総会が大分市で開催
大分農業文化公園内の山香ドリームレストラン竣工及び山香ビール初出し式
〃・27　第40回県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・28）
〃・28　西暦2000年世界地熱会議が別府市及び九重町で開催（～６・２）
〃・29　杵築市「杵築終末処理場」通水式
〃・30　2002年 FIFA ワールドカップ大分推進委員会平成12年度総会を開催
第27回大分県消費者大会を大分市で開催
「大分県稲わら等確保対策協議会」設置
〃・31　大分県緊急雇用対策会議を開催
平成12年度「大分県山岳遭難対策協議会」定例総会の開催
６・１　2002年 FIFA ワールドカップ開幕２年前を記念してカウントダウンイベントを開催（～６・４）
2002年 FIFA ワールドカップボランティア登録者募集を開始（一般ボランティア、語学ボランティア）
ワールドカップ開催の公式記念カード『KC Master Card 2002 FIFA World Cup 大分カード』の会員募集開始
大規模小売店舗立地法スタートに伴い「大分県大規模小売店舗立地審議会」を設置
大阪南港市場交雑種枝肉共励会で北崎敏文氏（豊後高田市）が最優秀一席を受賞
第13回県内水面漁業振興フォーラムを大分市で開催
６・２　麦の栽培面積が4300ha となり５年連続増加
大野町「大野浄化センター」通水式
〃・４　第20回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催
〃・５　宇目町しいたけ生産団地が完成
「今後の教職員研修の在り方について」（答申）を受領
〃・６　フランス・ラングドックルシヨン州議会一行が地域間交流促進のため来県（～６・７）
ワールドカップ開催日が、2002年６月１日から５月31日に変更
九州商工会議所連合会総会が大分市で開催
〃・７　韓国・釜山～大分港間定期コンテナ航路(南星海運)が週１便から週２便に増便
〃・８　ミャンマー、カンボジアが一村一品運動セミナーを開催（～６・14）
みかんマルチ栽培のモデル園を設置し高糖度みかん生産開始（杵築市）
〃・９　大分県中山間地域等振興対策審査委員会が発足
〃・11　よい子の育つまちづくりフォーラムをハーモニーランドで開催
〃・14　平成12年度豊の国しらゆり塾を開塾
「職欲モリモリふれあいトーク」を大分文化会館で開催
全国管工事協同組合連合会全国大会が別府市で開催
広域農道大野川中流地区大石トンネル貫通式（緒方町）
新大分丸竣工式及び大分丸退役式
〃・16　日韓2002年FIFAワールドカップ第２回開催自治体首長会議が､横浜市で開催される(横浜市)(～９・17)
〃・20　㈱東芝セミコンダクター社大分工場で新製造棟（アネックス棟）の起工式
〃・21　アール・カー駐日ジャマイカ大使が一村一品運動視察のため来県（～６・22）
豊の国づくり二十一世紀塾（NEO21地域塾専門コース）入塾式を大分市で開催
大分県女性団体連絡協議会が発足、記念式典を開催
大分県農村女性活動推進者委嘱状交付式
愛媛・大分両県漁業取締連絡協議会発足
〃・22　2002年 FIFA ワールドカップ開幕700日前を記念してカウントダウン公開シンポジウムが開催される（大分市）
〃・23　マリンカルチャーセンターでマンボウ放流式を開催
〃・25　第42回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民

審査執行

6・26　薬物乱用防止の「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で実施（～７・２）

〃・27　大分県南部農業共済組合が「安心のネットワーク」拡充21運動中央表彰で農林水産大臣賞受賞

大分県グリーン・ツーリズム推進協議会設立

〃・30　第48回全国乾椎茸品評会（審査会）が大分市で開催され、大分県が２年連続日本一に（～７・１）

7・1　JA 大分ひた梨選果場起動式

〃・2　田ノ浦海岸竣工式、田ノ浦海水浴場オープン

〃・6　シルバー作品展を大分市で開催（～７・11）

〃・7　大分県無人ヘリコプター安全使用研修会開催(大分市)

〃・11　豊予海峡ルート推進協議会総会・推進大会を東京都で開催

〃・12　市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム in 大分が全国のトップを切って大分市で開催された

韓国小学校英語教育等視察研修を実施（～７・14）

〃・13　大分県議会情報公開検討委員会答申

〃・14　第18回県愛育推進大会を開催

「第３回豊の国商い未来塾」合同塾を開催

平成11年の耕地利用率が14年ぶりに前年を上回る（平成11年96.0%、平成10年94.0%）

〃・15　全国乾しいたけ振興大会及びしいたけフェスティバル in 大分を大分市で開催（～７・16）

〃・17　誇りと活力ある「むらづくり」トップセミナー開催

〃・18　県立安岐高校、県立長洲高校、県立臼杵高校（定時制）計３校の平成13年度以降の生徒募集停止を決定

〃・19　㈱東芝セミコンダクター社大分工場が操業30周年を迎え記念式典を開催

第４回大分県農業法人協会総会開催

〃・21　麦大豆生産流通推進会議設立

大分駅で「あぜみち水族館」開催（～８・31）

平成12年度国民体育大会第20回九州ブロック大会を本県で開催（～７・29）

〃・22　韓国大分県人会が設立総会を開催

2002年 FIFA ワールドカップ日韓自転車ツアーが、開催10都市に向け大分を出発

大分県消防大会を杵築市で開催

〃・25　ごみゼロおおいた推進会議を大分市で開催

竹田市九重野地区が締結した中山間地域等直接支払制度の集落協定を全国で初めて市が認定

第１回神戸市系統農協肉牛枝肉共励会で豊後牛が団体優勝

〃・26　「第３回日韓親善少年サッカー交流 in ソウル」に県少年選抜チームをソウルに派遣（～７・28）

7・27　大分県少子化対策推進会議を設置

第49回全国農業コンクール全国大会で本川角重氏（日田市）が名誉賞を受賞

〃・28　秋篠宮同妃両殿下をお迎えして第５回ベンチャースカウト大会を開催（～８・４）

〃・31　エコおおいた推進大会を大分市で開催

平成12年度エコ幼稚園・エコ保育所として30施設を指定

8・4　カボス生産拡大に向け東国東郡カボス振興大会開催

広域農道耶馬渓東部地区駄馬奥トンネル貫通式（本耶馬渓町）

〃・5　大分県地域づくりネットワーク推進協議会総会・研修会を大分市で開催

ワールドカップ九州キャンペーンとして「北九州わっしょい百万夏祭り」に参加（～８・６）

第３回県畜産試験場「ふれあいフェスタ2000」開催（久住町）

種雄牛「糸福号」の銅像除幕式典開催（久住町）

〃・6　2002年 FIFA ワールドカップ語学ボランティアの研修会開講式を開催

〃・10　2002年 FIFA ワールドカップ一般ボランティアの研修会を開始

「道の日」に玖珠町の道路愛護団体「野平道路愛護組合」へ建設大臣表彰の伝達式

〃・11　ワールドカップ九州キャンペーンとして「熊本火の国まつり」に参加

県立図書館の個人貸出冊数が500万冊を突破

〃・14　野津町における高校１年生による一家殺傷事件の発生

〃・17　第３回アジア大分県人会サミットを大分市で開催

「U・I ターンフェア in おおいた」を大分市で開催

〃・18　野津町の一家殺傷事件を受け、「青少年の非行防止のための緊急アピール」発表

「道の駅」２駅を登録「道の駅・きよかわ」「道の駅・鯛生金山」

〃・19　「ヤングネットワーク・ウイング九州'2000」が中国（天津、北京）、韓国（ソウル）を訪問（～８・27）

町田バーネット牧場で「ふれあい部」開設５周年式典“涼風フェスティバル”開催（九重町）

〃・20　別府駅前広場にワールドカップ広告塔を設置し、除幕式を行う（別府市）

第21回大分県消防操法大会を消防学校で開催

〃・21　大分の米8･8･8プロジェクト推進大会開催（大分市）

〃・22　平成12年度大分県福祉ボランティア大学校を開校

〃・25　北方領土問題地域青少年育成事業九州・沖縄ブロック大会が安岐町「梅園の里」で開催された

インドネシアが一村一品運動セミナーを開催
第21回「大分県少年の船」を沖縄に運航（～８・29）
「第17回豊の国一村一品物産と観光展」を開催（～８・30）
大分県指導農業士認定証交付式（大分市）
大分県肉用牛増頭戦略検討委員会答申

８・27　第９回県ボランティア大会を杵築市で開催
大分県総合防災訓練を津久見市で開催

〃・28　第23回豊後牛生産振興大会開催（別府市）

〃・29　差別をなくす運動月間「県民のひろば」を弥生町で開催

〃・31　豊の国一村一品「第38回大分ふるさとまつり」を開催（～９・５）

９・１　JA大分みどりとJA大分荻町の平成13年４月合併が決定

〃・３　耶馬渓町、蒲江町等県内17市町村で「のびのび共同体験モデル事業（通学合宿）」を実施（～12・７）

〃・５　県戦没者追悼式を別府市で開催

〃・７　2002FIFAワールドカップのマッチスケジュールが発表される。大分では、１次リーグ２試合（６月10日、13日）及び決勝トーナメント１回戦（６月16日）の計３試合が行われることに決定

〃・８　「日韓親善少年サッカー交流in三重」参加のため、韓国大邱広域市少年代表チーム来県（９・８～11）
おおいたの農業・農村を育む農業共済の集い開催（別府市）

〃・13　「第44回中小企業団体九州大会」が大分市で開催

〃・14　第22回「少年の主張」大分県大会を佐伯市で開催
大分県交通安全県民大会を大分市で開催

〃・15　日・韓・中による北東アジア港湾局長会議記念「第１回北東アジア港湾シンポジウム」が別府市で開催

〃・16　第53回県民体育大会を別府市ブロックで開催（～９・18）

〃・17　県内初の乳牛、雌の体細胞クローン牛誕生

〃・18　大韓民国忠清南道高校生スポーツ活動交流団が来県（～９・21）

〃・20　動物愛護講演会を大分市で開催
大豆の栽培面積が3000haを突破

〃・22　各保健所で動物愛護なかよし教室や動物ふれあい教室を開催（～年内に開催）

〃・23　第７回おおいた子どもフェスティバルをハーモニーランドで開催（～９・24）
「第24回目黒区民まつり」でカボスとサンマのジョイントキャンペーン実施（東京都）

〃・25　「全国都市緑化おおいたフェア」開催承認書交付式

９・27　水田農業確立地域戦略セミナー開催

〃・28　平成12年緊急総合米対策の決定により13年産米の生産調整規模緊急拡大実施
秋篠宮邸にカボス苗木を植樹

〃・29　「日韓親善高校サッカーin大分」参加のため、韓国仁川広域市雲峰工業高校サッカー部が来県し、情報科学高校及び大分高校と親善試合を行う（９・29～10・１）

10・１　第２回大分県民芸術文化祭を開催（～11・30）オープニングステージ「歌おう日本の心～大分から21世紀へ～」
平成12年国勢調査の実施
旧四日市町、柳ヶ浦、長洲、和間漁協が合併し、宇佐市漁協が発足
財団法人「大分スポパーク21」設立

〃・２　ホンダ太陽㈱日出工場が緑化優良工場の通産大臣表彰を受賞

〃・３　第19回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を韓国へ運航（～10・６）
第41回全国家畜保健衛生業績発表会で三重家畜保健衛生所が農林水産大臣賞を受賞

〃・４　第61回大分県畜産共進会種畜の部開催（野津原町）

〃・５　九州ブロック経営改善普及事業研究会が天瀬町で開催

〃・６　大分キヤノンマテリアル㈱開所式
「全国食文化交流プラザ2000」へカボスを出展（徳島市）（～10・10）
国営大野川上流地区かんがい排水事業の大蘇ダム定礎式
10・７スト懲戒処分取消請求控訴事件判決勝訴

〃・７　ワールドカップ九州キャンペーンとして「大分ウィークin福岡」に参加（～10・12）
「別府ドリームバル」に参加し、ワールドカップ開催をPR（～10・８）

〃・10　「里の駅」登録証交付式を実施。新たに10駅が登録され合計59駅となった
歴史国道「豆田地区」竣工式（一般国道212号）
県立宇佐産業科学高校に産業デザイン科を新設決定

〃・11　九州地方知事会と九州・山口経済連合会との第16回意見交換会が別府市で開催
ベースキャンプ誘致にかかる大使館訪問第１班（佐伯市）がフランス、ポルトガル、オランダ、サウディアラビア王国の各大使館訪問（～10・12）
挾間町・はさまみらい館で「地域安全県民大会」を開催

〃・12　第116回九州地方知事会が別府市で開催

献血制度発足35周年記念大会「サンクス献血35」を大分市で開催

「デザインウェイブおおいた2000」を開催（～10・17）

三和酒類㈱安心院葡萄酒工房起工式

10・13　県社会福祉大会・高齢者福祉大会を別府市で開催

大分ウィーク in 福岡のメイン行事として「福岡・大分観光交流サミット」及び「豊の国おおいたの夕べ」を福岡市で開催

豊の国のごはんを食べようフォーラム開催（別府市）

〃・14　「APU で体験！　親子ふれあい“動物＆健康”」を別府市で開催

第55回国民体育大会秋季大会で天皇杯20位に躍進（～10・19）

〃・15　「水稲の作況指数105の豊作」と公表

〃・16　12か国16名の研修生が参加して地域振興行政セミナーを開講（～11・10）

くらしと廃棄物を真剣に考えるつどいを大分市で開催

〃・18　第５回大分アジア彫刻展が開催（～11・30）され、韓国人作家オ・セムン氏の作品「Gate」が大賞を受賞

ベースキャンプ誘致にかかる大使館訪問第２班（中津江村）が、アルゼンチン、イタリア、イギリスの各大使館訪問（～10・19）

「毎月18日はごはんで元気デー」と県産米消費拡大運動開始

豊の国のごはんを食べよう会開催（大分市）

〃・19　県民の私立学校に対する理解を深め、私立学校のより一層の振興を図ることを目的として「私学ドリーム2000」を開催

第14回豊かな地域づくり日韓国際交流大会2000イン三重を開催

香港・台湾～大分港間コンテナ航路が世界第14位のコンテナ積載機能を持つ陽明海運に船社変更

体細胞クローン牛「夢福号」の２世第１号「いとゆめ１号」誕生

〃・20　第７回アジア九州地域交流サミットを開催、12か国37地域の代表が参加（～10・21）

〃・21　カンボジア王国・ラナリット妃殿下を招き、アジア一村一品運動セミナーを実施

2002FIFA ワールドカップのオフィシャルショップが、大分パルコ５階にオープン

第15回日豊経済圏交流大会が津久見市で開催（～10・22）

サッポロビール㈱新九州工場　入場者100万人達成

第24回大分県農業祭開催（別府市）（～10・22）

気仙沼市と「サンマとカボス」キャンペーン実施（別府市）

10・22　第11回豊の国ねんりんピックを大分市で開催

〃・23　中国杭州・上海市に大分港ポートセールス訪問団を派遣（～10・25）

第15回豊の国木造建築賞表彰式

〃・24　大分県福祉の船を関西方面へ運航（～10・26）

県観光ミッションが上海を訪問（～10・27）

〃・25　県南情報通信ネットワーク基盤整備事業に着手

第44回九州地区農地集団化事業現地研究大会開催（別府市）

全国港湾整備・振興促進協議会の総会において、会長平松大分県知事の来年度から２年間の続投が決定

〃・26　「第10回中小企業家同友会障害者問題全国交流会」が大分市で開催（～10・27）

第61回大分県畜産共進会肉畜の部開催（犬飼町）（～10・29）

「大分県山岳遭難対策協議会」合同による山岳遭難捜索救助総合訓練を祖母傾山系の傾山一帯で実施（～10・27）

〃・28　第19回大分県水産振興祭を別府市で開催（～10・29）

「いきいきグリーンプランデー」を一村一品クラフト公園・ハーモニーランドで開催

〃・29　EU ジャパンユースサッカー大会に参加のため、フランス代表（オリンピックリヨネーゼユース）が来県大分県高校選抜と対戦する（～11・１）

第15回心の健康フェスティバルを開催

「第30回大分県技能祭」が大分市で開催

〃・30　大分港大在コンテナターミナルのコンテナ積載量が、過去最高の昨年（5,504TEU）を９月末で更新

大分市・オースチン市姉妹都市提携10周年記念交流ミッションを派遣

第１回おおいた棚田写真コンテスト表彰式

〃・31　第26回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会が大分市で開催された（～11・２）

県央空港消火救難総合訓練実施

11・１　「大分フードフェア」を開催（～12・15）

「韓国・日本友好技術研修生受入式」を開催

〃・３　全国花き品評会（愛知県）で３月に続き金２席を連続受賞

〃・４　2000年豊の国森林と木の祭典を大分市で開催（～11・５）

〃・６　大分県女性農業経営士会交流研修会（別府市）

〃・７　ベースキャンプ誘致にかかる大使館訪問第３班（三重町・犬飼町）が、チェコ、ウルグアイ、ナイジェリア、チリ、ロシアの各国大使館を訪問（～11・８）

「雇用ネットおおいた・雇用促進大会」を開催

11・8　おおいた洋舞連盟会長佐藤朱音さん（佐藤朱音バレエ研究所主宰）が「平成12年度地域文化功労者文部大臣表彰」を受賞

「耕せ大分の日」として研修会を各地区で開催

〃・9　大分県青少年健全育成大会を大分市で開催

〃・10　第64回九州山口薬学大会を別府市で開催（～11・12）

〃・11　福岡・大分県際間市町村物産フェアを宇佐市で開催

「武蔵町おいで祭り」「山香ふるさと祭り」に参加し、PR活動を行う

第20回記念大分国際車いすマラソン2000を大分市で開催。ハインツ・フライ選手（スイス）がフルマラソンで８連覇、通算10度目の優勝（～11・12）

「青少年つどいの広場 in 七瀬」を大分市で開催

第41回全日本初生雛雌雄鑑別選手権大会開催（別府市）

〃・12　「U・Iターンフェア in TOKYO」を東京都で開催

〃・13　種雄牛糸藤号が間接検定で脂肪交雑３・８の県内最高成績を出す

〃・16　ベースキャンプ誘致にかかる大使館訪問第４班（別府市）が、ユーゴスラビア、ジャマイカ、ドイツ、ブラジル、コロンビアの各国大使館を訪問

「2000高校生のための就職面接会」を大分市で開催

海洋水産研究センター創立百周年を記念して大分県水産業総合発表大会等を大分市で開催

〃・17　第48回大分県統計グラフコンクール入賞者表彰式を大分市で開催

豊の国IT塾開講

九州乳業株式会社の新本社工場落成（野津原町）

〃・18　一般国道442号（竹原峠）起工式

〃・19　大分トリニータはＪ２最終戦を大宮アルディージャ相手に１－０で勝利を飾るが、勝ち点１差で三位となり、今年もＪ１昇格ならず無念の涙を流した

ゆふいん交通案内実験に参画

〃・21　県健康なまちづくり推進大会を開催

大分県高等学校文化連盟創立50周年記念式典を開催

〃・25　豊かな漁場を育てる森づくり大会を臼杵市で開催

〃・26　福岡・大分県際間少年フットサル大会を椎田町で開催

第16回園田高弘賞ピアノコンクールを開催。田山正之さんが園田高弘賞を受賞

〃・30　「豊予海峡ルート講演会 in 佐賀関」を佐賀関町で開催

12・2　「人権啓発フェスティバルおおいた2000」を大分市で開催（～12・４）

〃・8　「東南アジア青年の船」事業参加青年大分県訪問（～12・10）

県内初の民設・民営の地方総合卸売市場（４・１開設：日田市）が拡大統合

12・12　輸入野菜の急増に対し、一般セーフガードの早期発動を国に要請

〃・16　「男女共生フェスタ」を大分市で開催

〃・23　大分県生活環境の保全等の関する条例の施行

〃・31　インターネット博覧会「インパク」を祝い、オープニングイベントを開催

〃・31　センチュリーカウントダウンイベントに参加し、ワールドカップ開催をPR（大分市）

３年連続、交通事故年間死者数２桁台抑制達成

## ◆平成13年　（2001年）

1・4　第７回豊の国サッカーフェスティバル開催（～１・６）

〃・5　「新春U・Iターンフェア in おおいた」を大分市で開催

「大学卒業予定者等就職面接会」を大分市で開催

〃・13　ワールドカップ500日前イベント開催（～１・14）

〃・14　ワールドカップドリームフォーラム開催

〃・16　県内初、共同堆肥舎を持つリース集合畜舎完成（庄内町）

〃・17　湯布院広告塔除幕式

〃・18　豊の国IT塾開講

全国肉用牛経営発表会で矢方義子氏（九重町）が最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞

〃・19　平松知事がカンボジア王国を訪問、「一村一品運動トップセミナー」で講演、シハヌーク国王陛下、フン・セン首相を表敬、ソク・アン官房長官と「大分県とカンボジア王国との友好と協力に関する覚書」に調印。（～１・24）

〃・20　平松知事がフランス共和国訪問（～１・25）

〃・23　大分県農村青年プロジェクト実績発表大会開催（別府市）（～１・24）

〃・25　キャンプ誘致大使館訪問（～１・26）

〃・30　主要地方道佐伯蒲江線「蒲江浦工区」開通式

〃・31　日出生台演習場で在沖縄米軍による第３回目の実弾射撃訓練が実施された（～３・１）

キャンプ誘致大使館訪問（～２・１）

「第３回米軍実弾射撃訓練」に伴う警備実施（～３・１）

2月上旬　Schoolシンフォニープランをとりまとめ、青少年施策を重点的に展開

2・2　第４回大分県無人ヘリコプター農薬散布技術競技大会開催（大分市）

〃・6　マリンカルチャーセンターでマンボウの飼育開始

伊予灘三県連合海区漁業調整委員会発足
2・7　FIFA インスペクション、スタジアム見学
県立学校、県立社会教育施設62か所で約7500人を対象に「豊の国 IT 塾」を実施（～３・31）
〃・9　知事と商工会長との地域活性化懇談会が別府市で開催
全日本畳組合連合会青年部並びに九州畳組合青年部合同研修会が別府市で開催
〃・9　認定農業者交流会開催（別府市）
〃・10　第14回豊の国づくり塾生会
〃・15　ワールドカップ第一次チケット販売受付開始（～３・14）
「2001大分県地域工芸品フェア」を開催（～２・18）
〃・16　直入町長湯に放置されていたプラスチック類を行政代執行により撤去（～３・25）
日韓ワールドカップサッカー共催を契機に、日本・韓国相互で産業・技術・観光を展示する第１回日韓交流祭（ソウル特別市開催）に出展
第５回大分県野菜果樹花き振興大会開催（日田市）
〃・19　第４回豊の国商い未来塾・合同塾の開催
第63回国民体育大会の夏季大会、秋季大会開催に伴う正式・公開競技のうち、クレー射撃競技を除く37競技の会場地市町村として、11市23町２村を選定
〃・20　県観光ミッションが台湾を訪問（～２・22）
〃・21　大分県環境保全型農業推進大会開催（別府市）
ふるさと農道宇佐東部地区竣工（宇佐市）
〃・22　大分県茶業振興協議会設立（大分市）
〃・25　大分トリニータ激励会
〃・26　大分商工会議所ビル改修工事竣工披露
平成13年第１回定例県議会開会（～３・28）
〃・27　第48回大分県生活改善研究大会開催（別府市）
3・1　「大分フードフェア」を東京全日空ホテルで開催（～３・31）
「第44回大分県勤労者創作美術展」を大分市で開催（～３・４）
〃・2　「第８回豊予海峡ルート推進フォーラム」を大分市で開催
中央保健所大分郡支所の新庁舎落成式
第32回大分県農業賞表彰式（「むらづくり」部門を新設）（大分市）
〃・7　ワールドカップ日韓事務総長会議，スタジアム視察
〃・10　J２開幕戦(大分トリニータVS大宮アルディージャ)
厚生学院閉校記念式典を大分市で開催
〃・11　マリンカルチャーセンターで「おかえりマンボウ」フェスタ開催
3・13　「人権教育のための国連10年」大分県行動計画・後期推進計画策定
〃・16　主要地方道豊後高田国東線「走水トンネル」貫通式
〃・19　ワールドカップ大分県推進本部本部員会議
大分県青少年対策本部設置
〃・21　第７回大分県一村一品女にまかせろ交流大会・一村一品21推進大会を別府市で開催
〃・21　県畜産研修センター修了式（久住町）
〃・23　豊の国ハイパーネットワーク大野竹田ルート構築事業に着手
大分県防災センターが運用開始する
知事と商工会議所正副会頭との懇談会が大分市で開催
〃・24　豊の国づくり二十一世紀塾卒塾式を大分市で開催
川田建設㈱九州工場竣工式
〃・27　JA 大分荻町にトマト新選果施設完成
〃・30　「生涯健康県おおいた21」を策定
「おおいた子ども育成プラン21」を策定
「大分県温泉管理基本計画」の策定
「レッドデータブックおおいた」の発刊
〃・31　宇佐両院地方振興局水利開発課の統合により駅館川総合開発事業事務所以来の40年の歴史に幕
3月末　「豊の国青少年プラン21」策定
「おおいた男女共同参画プラン」策定
4・1　大分県男女共同参画推進本部設置
JA 大分みどりと JA 大分荻町の広域合併により新生「JA 大分みどり」が誕生
農業改良普及センターが地方振興局内組織としてスタート
教育委員の定数が５人から６人となり、初めて教育委員である教育長が誕生
〃・9　第20回全国都市緑化おおいたフェア実行委員会設立
〃・10　㈱ TRI 大分 AE 増設に伴う立地協定締結
〃・11　ふるさと農道大野川中流地区竣工（緒方町）
〃・12　県畜産研修センター入所式（久住町）
〃・13　県立農業大学校入学式48名が入学（三重町）
全国豆類経営改善共励会の大豆農家の部で秋吉善一氏（宇佐市）が農林水産大臣賞を受賞
〃・16　ワールドカップボランティア募集開始（～６・15）
〃・17　大規模林業圏開発林道宇目・小国線清川～緒方区間開通
〃・18　大分農業文化公園 IC・主要地方道山香院内線開通式
〃・21　台湾・高雄～大分港間定期コンテナ航路（APL）の開設

大分農業文化公園（パークアルカディア）が開園（山香町、安心院町）

大分農業文化公園内に都市農村交流研修館が開館（山香町）

4・23　白ねぎを対象とした一般セーフガード暫定措置が発動される（～11・8）

農産物セーフガード暫定発動（生しいたけ等）

〃・25　三重町商工会館新築落成式が三重町で開催

野津浄化センター通水式

県道大泊浜徳浦線「長目工区」開通式

〃・27　道の駅「やよい」内に特産物直販施設・加工施設がオープン（弥生町）

〃・28　道の駅「きよかわ」内に清川村ふるさと物産館「夢市場」がオープン

〃・29　平松知事がタイ王国を訪問。「ワン・タンボン　ワン・プロダクト」セミナーで講演。タクシン・シナワット首相を表敬（～5・3）

町田バーネット牧場で「スプリングフェスティバル2001」開催（九重町）

5・1　女性農業委員が過去最高の38名に増加

大分スポーツ公園供用開始

〃・8　キャンプ誘致大使館訪問（～5・9）

〃・9　第19回豊の国おおいた新茶まつり開催（大分市）（～5・16）

「大分県輸入農産物（白ねぎ）対策協議会」設置

〃・10　2002年FIFAワールドカップ大分推進委員会総会

豊の国一村一品「第39回大分ふるさとまつり」を開催（～5・15）

〃・11　知事と大分商工会議所婦人会との懇談会が大分市で開催

〃・12　第1回豊かな国の森づくり大会を久住町で開催

〃・14　ダイハツ車体㈱中津市に本社・工場移転を発表

〃・17　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係機関等との意見交換会を東京で開催

〃・20　グアテマラ共和国アルフォンソ・ボルティージョ大統領が地熱利用施設、一村一品運動関係施設の視察のため来県

「第28回全国勤労青少年10マイルロードレース」が長野県富士見町で開催され、大分県からは3部門に4選手が出場し、3名が優勝

グアテマラ　ボルティージョ大統領来県に伴う警護

〃・21　大野地域青少年健全育成協議会が発足、6月7日までに県下12地方振興局ごとに地域青少年健全育成協議会が発足

県道津民中摩線竣工式

5・23　大分県消費者大会を大分市で開催

〃・24　ビッグアイ竣工記念式典

ビッグアイ竣工式

「大いなる夢と希望」の祭典、平成13年度大分県高等学校体育大会総合開会式を新装となった「ビッグアイ」で開催

〃・25　ワールドカップ開催に伴う会場周辺住民説明会

〃・26　ビッグアイこけら落しJ2公式戦大分トリニータVS京都パープルサンガ

第41回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～5・27）

〃・28　環境省「日本の海水浴場88選」に奈多・狩宿（杵築市）と瀬会（上浦町）が選定される

〃・30　チェコ大使夫妻来県ビッグアイ訪問（～5・31）

県観光ミッションが北京を訪問（～6・2）

第73回日本港湾協会通常総会が別府市で開催

〃・31　2002FIFAワールドカップ寄付金付き記念切手発売に伴う交付式

九州地区麻薬取締協議会を別府市で開催

肉用牛飼養数が64,200頭（2・1現在）と発表され減少傾向に歯止め

6・1　PFI法の規定により、大分県女性・消費生活会館（仮称）整備事業に関する実施方針を公表

JA大分玖珠町とJA九重町の広域合併により新農協「JA玖珠九重」が誕生

第14回大分県内水面漁業振興フォーラムを弥生町で開催

県下初のインターネット出会い系サイト利用の児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件の検挙

〃・3　第21回大分県ゆうあいスポーツ大会を別府市で開催

〃・5　おおいた子ども育成県民会議を設置

安心院浄化センター通水式

〃・6　種雄牛「安谷鶴号」の産肉能力が優秀と判明

〃・7　平成13年度豊の国しらゆり塾を開塾

〃・8　山香浄化センター通水式

〃・9　カンボジア王国フン・セン首相が一村一品運動の現地視察のため来県（～6・11）

カンボジア王国フン・セン大統領来県に伴う警護（～6・11）

〃・11　ソニーセミコンダクタ九州㈱増設表明

〃・12　カメルーン大使来県（～6・14）

「エコおおいた推進大会」及び「エコおおいたフェア2001」を大分市で開催

平成13年度「エコ幼稚園・エコ保育所」として30施設を指定

東南アジア～大分港間定期コンテナ航路(陽明海運)の開設

マリンカルチャーセンターで「さよならマンボウ」セレモニー開催

6・13　平成13年度全国女性民生委員児童委員研修会を大分市で開催（～6・14）

「青少年健全育成フォーラム」を大分市で開催

「豊後牛飼い塾」が開塾（大分市）

〃・14　豊予海峡ルート推進協議会総会・推進大会を東京で開催

〃・16　豊の国21世紀塾入塾式を大分市で開催

－広がる通学合宿－本耶馬渓町等県内22市町村で「のびのび共同生活体験モデル事業」を実施(～12・22)

〃・18　全国初JRワールドカップペイント列車ワールドカップ号出発式

不妊専門相談センターを大分県立病院内に開設

平成13年第２回定例県議会開会（～７・３）

〃・20　ジャマイカ共和国財務企画大臣来県

㈱東芝セミコンダクター大分工場　ANNEX棟竣工披露式

生しいたけ生産者現地激励会（九重町）

〃・21　産官共同プロジェクトにより県産大麦「ニシノホシ」を原料とした本格焼酎「西の星」商品化（宇佐市）

野津ダム竣工式

〃・22　ユーゴスラビア臨時大使来県（～６・23）

ハンセン病国立療養所菊池恵楓園を知事が訪問

薬物乱用防止「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で開催（～７・22）

JA杵築市とJAくにさきが設立する「おおいた中央柑橘園芸農業協同組合連合会」発足（杵築市、国東町、安岐町、武蔵町、国見町）

〃・25　男女共同参画週間記念行事「男女共生ハーモニープラザ」を大分市で開催

第49回全国乾椎茸品評会で大分県が３年連続、35回目の日本一に

〃・26　子どもの自主企画による「わくわく体験プラン」モデル事業を12市町村で実施（～２・28）

〃・27　県営事業で県下初となる農業集落排水処理場の「大田地区」浄化センター竣工（大田村）

九州農地海岸保全協会総会、研修会開催（別府市）

全国初の取組として国公私立の幼・小・中・高のPTAが連携し、「地域教育力向上連携推進事業」を実施（～３・31）

〃・28　温泉熱花き研究指導センターで育成した大分県オリジナル品種宿根アスター「ピンクスター」を品種登録

6・29　中山間地域等直接支払いの12年度実績を公表、交付金額九州第１位（全国第５位）、集落協定締結面積九州第２位（全国10位）

無人ヘリオペレーター協議会安全使用研修会開催（大分市）

「杵築速見地区」に西日本一の堆肥化処理施設竣工（山香町）

水産基本法が新たに公布される

7・3　「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」を制定

〃・4　ビッグアイ初国際Ａマッチキリンカップ日本代表対ユーゴスラビア代表戦開催

キリンカップサッカー大会の開催に伴い、観光PR、海外旅行エージェントを招待

「キリンカップサッカー2001」大分大会に伴う警備

高円宮親王殿下同妃殿下のお成り警衛（～７・５）

〃・5　シルバー作品展を大分市で開催（～７・10）

〃・6　平成13年度大分県福祉ボランティア大学校を開校

耕地利用率が公表され、97.5％と２年連続でアップ

〃・7　「第32回日展」巡回展、21年ぶりに大分で開催(～８・５)。入場者数46,248人は、芸術会館開館以来歴代４位

〃・10　PFI法の規定により、大分県女性・消費生活会館（仮称）整備事業を特定事業として選定

〃・11　森林・林業基本法が公布される（37年ぶりに改正）

〃・13　豊の国経営塾開講式

〃・14　EUジャパンユースサッカー大分大会開催(～７・15)

〃・15　第１回地域子ども体験活動指導者研修を県立香々地少年自然の家で開催（～１・20）

〃・18　中国キャンプ地誘致訪問（～７・20）

〃・21　中国西北航空のプログラムチャーターによる「大分～上海便」運行開始

〃・24　県養蚕業の歴史に幕、「おおいた養蚕のつどい」開催

〃・25　第19回大分県愛育推進大会を大分市で開催

第４回豊の国商い未来塾・合同塾の開催

〃・26　大分県林研グループ連合会40周年記念大会開催

〃・27　「おおいた農産物地場消費拡大推進協議会」設立、地産地消「とよの国食彩」運動を展開

〃・29　第19回参議院議員通常選挙が執行される

〃・31　第22回「大分県少年の船」を沖縄に運航（～８・４）

8・1　日韓ワールドカップ開催都市自転車ツアー出発式

地産地消「とよの国食彩」運動応援セール始まる（～８・31）（大分市）

SPF豚大規模生産施設起工式（安岐町）

大分農業文化公園に「あぜみち水族館」を常設展示

〃・4　ワールドカップ300日前イベント開催

県外(北九州市わっしょい百万石夏祭り)キャンペー

ン出発（～８・５）
８・６　第７次交通安全計画を策定
〃・７　ふるさと林道大石見明線トンネル貫通式
〃・８　「おおいた子ども環境会議」を開催（プレ会議～久住町、本会議～大分市）
〃・10　「平成13年度大学卒業予定者等就職面接会」を大分市で開催
〃・11　道の日ふれ愛ロードセッション2001開催
〃・13　「大友氏館跡」（約200m 四方）のうち一部が国の史跡指定を受け、土地の公有化事業がスタート
〃・14　「U・I ターンフェア in おおいた」を大分市で開催
〃・18　「ヤングネットワーク・ウィング九州2001」が中国（北京、西安）、韓国（ソウル）を訪問（～８・26）
町田バーネット牧場「涼風フェスタ」開催（～８・19）（九重町）
〃・19　ボランティアフェスティバル in おおいた（第10回県ボランティア大会）を別府市で開催
〃・22　「第18回豊の国一村一品物産と観光展」を開催（～８・27）
大分県庁で初めて「子ども職場見学」を実施
〃・23　ごみゼロおおいた推進会議を大分市で開催
九州・沖縄農業法人シンポジウム開催（別府市）（～８・24）
〃・24　田園空間博物館整備地方委員会開催（西高地区）
〃・25　大分県消防大会を国東町で開催
〃・27　インターンシップで立命館アジア太平洋大学の学生を受入れ（～９・７）
〃・29　おおいた中央かんきつ広域選果場起工式（杵築市）
〃・30　豊の国一村一品「第40回大分ふるさとまつり」を開催（～９・４）
2000名以上の参加者のもと第52回九州地区公民館研究大会（大分大会）を別府市で開催（～８・31）
９・１　新宿雑居ビル火災発生、これを受けて特別査察を実施（市町村）
「体験ランド中津・日田・玖珠キャンペーン」を開催（～10・31）
〃・２　大分県総合防災訓練を竹田市で実施
〃・３　動物愛護講演会「こどもと動物・命とのふれあい」シンポジウム開催
〃・４　県戦没者追悼式を別府市で開催
大分県林業青年会議所設立
〃・５　豊の国「ごはんで元気」フォーラム開催（農業文化公園）
〃・６　交通安全県民大会大分市で開催
〃・８　ワールドカップ広告塔除幕式（中津）
県外（福岡）キャンペーン出発（～９・９）
第８回おおいた子どもフェスティバルをハーモニーランドで開催（～９・９）
畜産試験場が開発した地鶏「豊のしゃも」（２代目）新ブランドへ
９・10　豊の国ハイパーネットワーク県南ルート完成記念式典
〃・11　地籍調査事業50周年記念「地籍パネル展」を大分駅で開催（～９・25）
平成13年第３回定例県議会開会（～９・26）
〃・13　日豊本線大分～佐伯間高速化事業安全祈願祭が行われ、高速化工事着工
第23回「少年の主張」大分県大会を別府市で開催
〃・18　中国広東省旅游局長来県、観光視察を行う
女性農業者海外派遣研修実施（～９・25）
アメリカ合衆国での大規模同時多発テロ事件に対する非難決議
〃・20　県下の各保健所で動物愛護なかよし教室、動物ふれあい教室開催
広域農道大南野津地区部分開通（大分市、野津町）
〃・23　農業技術センターが桑茶を開発
〃・25　大分港大在コンテナターミナルのコンテナ取扱量１万 TEU 達成及び開港５周年記念式典開催
〃・26　「青少年の飲酒及び喫煙の防止に関する条例」を制定
〃・28　大分県立農業大学校に専攻科（２年制）を設置する条例を公布（平成14年４月１日施行）
〃・29　市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001 in 大分が佐伯市で開催
第23回大分県障害者児秋の交歓会を大分市で開催
日田郡森林組合集成材加工場が落成（前津江村）
〃・30　第３回大分県民芸術文化祭を開催（10・11月）オープニングステージ「古代宇佐物語～天の冠、地の杯～」
10・１　平成13年事業所・企業統計調査の実施
65歳以上の介護保険料の満額徴収開始
「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」施行
１日動物愛護管理員行事開催
カボスがテレビ CM（キリンビール一番搾り）に登場
㈱大分県酪食肉公社発足
上浦漁業協同組合に区画漁業権免許（外資系・加工会社進出）
大分香りの森博物館開館５周年記念行事（～11・30）
〃・２　県社会福祉大会・高齢者福祉大会を別府市で開催
〃・３　第20回「まちとむらをつなぐ大分県豊の船」を韓国に運航（～10・６）
21世紀ルネッサンス青年リーダー招へい事業大分県

訪問団来県（～10・７）
10・４　日田市豆田地区が都市景観大賞最高賞「美しいまちなみ大賞」受賞
〃・５　ワールドカップ開催記念日韓友情ウォークin Oita出発式
「豊の魚一村一魚フェア」を大分市で開催
〃・６　少子化と子育てを考える県民大会を県内11か所で開催（～年内に開催）
〃・７　「ドッグ愛ランド・in ひた」を日田市で開催
〃・８　大分県立芸術文化短期大学の40周年記念式典、記念講演を開催
〃・９　米国同時多発テロに伴う県民生活安定確保対策連絡本部を設置
アジアグリーンネットワーク植樹活動（タイ王国）（～10・13）
７年連続乱用者100人突破「第三次覚せい剤乱用期」を形成
〃・10　「雇用ネットおおいた・雇用促進大会」を大分市で開催
在京外国公館員（農務官）一行来県（～10・11）
〃・11　「大分県地域工芸品フェア～花で彩る工芸品～」を開催（～10・16）
〃・13　ボランティア全体研修会開催
別府ドリームバルに参加PR活動を展開（～10・14）
2001年豊の国森林と木の祭典を大分市で開催（～10・24）
第56回国民体育大会で過去最高の996得点。夢の1,000ポイント獲得へあと一歩（～10・18）
〃・14　大分空港開港30周年記念式典を大分空港で挙行（開港記念日10・16）
〃・15　創業支援施設「大分県iプラザ」オープン
水稲の作況指数104と２年続けて豊作
「大分県牛海綿状脳症（BSE）対策本部」を設置
〃・16　BSE緊急対策（生産者、消費者、防疫等）を決定
〃・18　牛海綿状脳症スクリーニング検査開始
第15回全国女性消防操法大会で、きつき城下町女性消防隊が入賞
「毎月18日はごはんで元気デー」１周年、県産米消費拡大運動として定着
〃・19　コカ・コーラワールドカップPRラッピングバス出発式
家族旅行村「安心院」内にワイナリーレストラン「朝霧の庄」がオープン
県南地域の集中豪雨により、蒲江町の電照菊を中心に冠水などの被害発生
全国優良畜産経営管理技術発表会で酪農家小原春美氏（山香町）が農林水産大臣賞を受賞
10・20　第16回日豊経済圏交流大会が宮崎県北浦町で開催（～10・21）
第20回大分県水産振興祭を別府市で開催（～10・21）
〃・21　タウンミーティングイン大分がAPUで開催
第12回豊の国ねんりんピックを大分市で開催
〃・22　大分ゆめ大賞絵画の部審査会
くらしと廃棄物を真剣に考えるつどいを中津市で開催
第２回おおいた棚田写真コンテスト表彰式
東九州自動車道「津久見～佐伯間」起工式
〃・23　豊の国ハイパーネットワーク県北ルート構築事業に着手
タイバンコク市及びレムチャバン市に大分港ポートセールス訪問団を派遣（～10・27）
中国しいたけ生産事情視察（上海）（～10・27）
〃・24　大分県産牛肉安全宣言キャンペーン実施（大分市）
第16回豊の国木造建築賞表彰式
〃・25　三和酒類㈱安心院葡萄酒工房竣工式
「大分県山岳遭難対策協議会」合同による山岳遭難捜索救助総合訓練
〃・26　オランダ王国から日蘭交流400周年記念事業等の交流促進により、知事叙勲
「第39回技能五輪全国大会」が福島県郡山市で開催され、大分県からは３職種に５選手が出場し、２名が入賞（～10・29）
〃・27　「青少年つどいの広場in大分農業文化公園」を開催
第25回大分県農業祭を大分農業文化公園で開催（～10・28）
〃・30　全国過疎問題シンポジウムがビーコンプラザで開催された（～10・31）
〃・31　新九州農業長期計画を改訂
本年産米の青刈り実施（23市町村：25.5ha）
第62回大分県畜産共進会「種畜の部」を開催（庄内町）（「肉畜の部」はBSEの影響で中止）
11・１　「大分フードフェア」を第一ホテル東京、吉祥寺第一ホテルで開催（～11・30）
〃・２　「おおいたヒューマンブランド物産展」を開催（～11・４）
21世紀大分農業塾海外派遣研修を実施（～11・５）
〃・３　町田バーネット牧場「山里の秋inバーネット」開催（～11・４）（九重町）
〃・５　「おおいた環境塾」を開設（入塾式を大分市で開催）
〃・６　県民の私学への理解を深め、私学の一層の振興を図

るため、大分県私学ドリーム2001を開催した
本県では初めての総合評価一般競争入札により行った、大分県女性・消費生活会館（仮称）整備事業に係る落札者決定
FIFA インスペクション（芝に太鼓判）
住友製薬㈱大分工場建設表明

11・8　ホームページ「おおいたバーチャル国際見本市」が「日経インターネットアワード2001」（日本経済新聞社主催）の自治体教育機関部門で日本経済新聞社賞を受賞
九州ブロック農山漁村担い手女性交歓会開催（農業文化公園）（～11・9）
農地高度利用運動として「耕せ大分の日」研修会を開催

〃・9　サッポロビール新九州工場入場者数200万人達成
県産大麦「ニシノホシ」と本格焼酎「西の星」を秋篠宮殿下同妃両殿下に説明、「ニシノホシ」が育種学会から表彰される

〃・10　ワールドカップ200日前イベント開催（ビッグアイ）
大分ゆめ大賞発表、ビッグアイカウントダウンボード除幕式
ホストシティコンポジットロゴ発表、ビッグアイウォーク開催、情報センター HP 発表
第21回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催
ハインツ・フライ選手（スイス）がフルマラソンで９連覇、通算11度目の優勝（～11・11）
「第25回全国障害者技能競技全国大会（アビリンピック）」が千葉県千葉市で開催され、大分県からは３職種に４選手が出場し、３名が入賞（～11・12）
漁民の森づくり活動（漁業者が中心となった植林事業）が津久見市、杵築市で実施される

〃・11　「第31回大分県技能祭」を大分市で開催

〃・12　環境省「かおり風景100選」に、大分野津原香りの森、別府八湯の湯けむり、臼杵・竹田の城下町のカボス、くじゅう四季の草原・野焼きのかおりが全国最多の４か所選定される
中小企業危機突破大分県総決起大会が大分市で開催

〃・13　大分県三曲協会が「平成13年地域文化功労者文部科学大臣表彰」を受賞
「大分県建設雇用改善推進大会」を大分市で開催
大分駅周辺都市空間デザイン「21世紀県都 Core 構想」発表

〃・14　第２回日韓交流祭（釜山広域市開催）に出展（～11・18）
温泉熱花き研究指導センターで育成した大分県オリジナル品種トルコギキョウ「ゆふの小波」他４品種を登録申請

11・15　第５回大分県水産業総合発表大会等を大分市で開催

〃・16　農水産物加工総合指導センターが開発した調味料「魚醤」の製品化初出荷

〃・17　日韓国会議員親善サッカー大会開催

〃・18　第16回こころの健康フェスティバル in たまざわを大分市で開催

〃・20　タイ王国タクシン・シナワット首相が一村一品運動の現地視察のため来県（～11・21）
大分県青少年健全育成大会を大分市で開催
大分県自動車整備振興会創立50周年記念式典が大分市で開催
「高校生のための就職面接会2001」を大分市で開催

〃・21　平成13年度健康なまちづくり推進大会を別府市で開催
大分インテリジェントタウン現地視察会を開催

〃・22　大分県畜産職域業績発表会開催（大分市）
主要地方道庄内久住線「芹川トンネル」貫通式

〃・23　第40回農林水産祭天皇杯等三賞の畜産部門で矢方義子氏（九重町）が内閣総理大臣賞を受賞

〃・24　第１回豊予海峡ルート推進少年サッカー大会を佐賀関町で開催（～11・25）
「人権啓発フェスティバルおおいた2001」を別府市で開催（～11・25）
「第21回技能グランプリ」が島根県松江市で開催され、大分県からは４職種に６選手が出場（～11・27）

〃・25　第17回園田高弘賞ピアノコンクール〈本選〉

〃・26　第26回大分県統計大会が大分市で開催
大分空港歓迎塔除幕式

〃・27　ポルトガル共和国からポルトガル友好450周年記念事業等の交流促進により知事叙勲

〃・28　ファイナルドロー広報展示会開催（～12・１）韓国プサン
大分県「障害者の日」福祉大会を大分市で開催
「大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会」が大分市で開催
「由布院ワイナリー」オープン（湯布院町）
「大豆シンポジウム」開催（別府市）

〃・30　大分農業文化公園の入場者数が目標の40万人突破

12・1　ファイナルドロー開催

〃・3　平成13年第４回定例県議会開会（～12・18）
政治倫理の確立に関する決議

〃・4　㈱ TRI 大分 AE 第２棟竣工式

〃・6　JA おおいた経済連と JA 全農の合併（平成14年４月）が正式決定

12・14　大分県経営指導協議会設立40周年記念大会が大分市で開催
　第５回大分県無人ヘリコプター農薬散布技術競技大会開催（豊後高田市）
〃・15　「男女共生フェスタ」を大分市で開催
〃・19　大分県立看護科学大学の大学院設置について文部科学省より許可書交付
〃・27　東九州自動車道「大分宮河内 IC～津久見 IC 間」開通式
〃・31　４年連続、交通事故死者数２桁台達成

## ◆平成14年　（2002年）

１・１　「青少年の飲酒及び喫煙の防止に関する条例」を施行
〃・４　豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバル開催（～１・６）
　「新春 U・I ターンフェア in おおいた」を大分市で開催
　マスコットキャラクターの愛称「カボたん」に決定
〃・６　2002新春皿まわし大会開催
〃・７　県南地域において「豊後水道キャンペーン」を実施（～６・30）
〃・８　「大学卒業予定者等就職面接会」を大分市で開催
〃・11　大分県衛生環境研究センター新築・移転工事着工
〃・18　「ISO14001環境マネジメントシステム」の認証を更新
　花の鮮度保持と家庭消費拡大のためのフラワーフォーラム2002を開催
　県営ほ場整備事業大田地区竣工式（大田村）
〃・21　日出生台演習場で在沖縄米軍による第４回の実弾射撃訓練が実施された
　ワールドカップ語学ボランティアの追加募集（～２・20）
　「第４回米軍実弾射撃訓練」に伴う警備実施（～２・19）
〃・24　県内初の PFI 施設となる「女性・消費生活会館（仮称）」新築工事着工
〃・29　大分県農村青年プロジェクト実績発表大会開催（別府市）（～１・30）
〃・31　スーパー種雄牛「糸福」号老衰のため死亡
２・４　九州・沖縄ブロック国際化対応営農研究会開催（別府市）（～２・５）
〃・６　農業経営者交流大会（別府市）
〃・７　白丹竹田線竣工式
〃・９　㈱ジェイエムネット立地表明
２・12　第49回大分県生活改善研究大会開催（別府市）
〃・15　第６回野菜果樹花き振興大会開催（杵築市）
〃・16　第15回豊の国づくり塾生大会
　21世紀大分農業塾海外派遣研修を実施（韓国）（～２・19）
〃・17　大分商工会議所青年部創立20周年記念式典が大分市で開催
〃・18　平成20年第63回国民体育大会を豊の国大分にふさわしい魅力ある大会とするための国体開催基本構想を策定
　「おおいた環境塾（第１期）」卒塾式を別府市で開催
〃・21　南九州コカ・コーラボトリング㈱大分流通業務団地第１号の土地売買契約締結
〃・25　平成14年第１回定例県議会開会（～３・27）
〃・27　「産学官交流大会」を大分大学で開催
３・１　チュニジアチームの佐伯市での事前キャンプ決定
　九州で初めて、食品の安全性確保のための独自の指針である「大分県における食品の安全確保に係る基本指針」を策定
　「大分県産フェア」をソラリア西鉄ホテルで開催（～３・31）
〃・２　「第45回大分県勤労者創作美術展」を大分市で開催（～３・６）
〃・５　平成13年度環境保全型農業研修会開催（大分市）
〃・９　平成13年度全国花き品評会（一般切り花の部）で、三光村の伊藤さん夫妻のトルコギキョウが金賞第２席（農林水産省生産局長賞）を受賞
〃・11　ワールドカップの国内外の観戦者等に対応するため「大分宿泊センター」を開設し、宿泊予約・案内を実施（～６・16）
　太平洋セメント津久見工場で肉骨粉の焼却開始（津久見市）
〃・15　写真集「21世紀に伝えたい大分の風景」を発行
〃・17　上海～大分港間定期コンテナ航路（神原汽船）の開設
〃・18　「大分県廃棄物処理計画」策定
　乾椎茸品質表示一斉調査開始（～４・26）
〃・19　「異業種交流成果発表会」を大分第一ホテルで開催
〃・20　㈱まるひで地元企業第１号として大分流通業務団地土地売買契約締結
　農業技術センターがサツマイモ帯状粗皮病に防除効果がある弱毒ウイルスを特許出願へ
　県畜産研修センター修了式（久住町）
〃・21　ワールドカップ開催10都市縦断トロフィーツアー開催
〃・22　知事と商工会議所正副会頭との懇談会が大分市で開

催

3・23　大分県商工会職員協議会設立総会が別府市で開催

〃・25　「ストップザ失業、アクションルート47」で連合笹森会長が来県、知事や大分県経営者協会などと意見交換を行う

〃・26　県外からの新たな担い手となる生産法人が茶園の拡大に着手（野津町）

竹田市内の14土地改良区が合併し、「竹田市土地改良区」が誕生

県営ほ場整備事業佐野地区竣工式（豊後高田市）

〃・28　2002年FIFAワールドカップ大分推進委員会総会開催

〃・30　日出バイパス開通式

4・1　ワールドカップ大分総合情報センター開設

大分県立看護科学大学に大学院（修士課程）を開設

配偶者暴力相談支援センターを大分県婦人相談所に開設

「大分県男女共同参画推進条例」を施行

宇佐商工会議所の設立

農政企画課内にむらづくり推進室スタート

JAおおいた経済連と全国農業協同組合連合会が合併し、全農大分県本部が発足

地方振興局農業改良普及センターと農業振興課とを統合して地方振興局農業振興普及センターがスタート

森林整備地域活動支援交付金制度の創設

大分県漁業協同組合発足

個別労働関係紛争あっせん制度がスタート

大分県先哲叢書刊行Ⅱ期事業開始、第1冊目は「堀悌吉」（杵築出身、国際協調・軍縮に努めた海軍軍人）に決定

〃・6　国道197号大分南バイパス開通

〃・10　九重野地区農産物加工所「みらい香房若葉」が開設（竹田市）

広域農道宇佐地区新清水トンネル貫通（宇佐市、三光村）

〃・11　興南冷蔵運輸㈱運送業第1号として大分流通業務団地土地売買契約締結

県畜産研修センター入所式（久住町）（5名）

〃・12　ワールドカップウェルカム一村一品・観光交流訪問団派遣（～4・20）

県ウェルカムワールドカップ一村一品・観光ミッションがイタリア、ベルギー、チュニジアの3国を訪問（～4・20）

県立農業大学校が新組織で初の入学式（農学部44人、専攻科6人）

おおいた中央柑橘園芸農業協同組合連合会広域選果場落成式（杵築市）

4・15　大分県行財政改革大綱を策定

「新日鐵大分製鐵所創業30周年記念パーティー」が開催される

大規模SPF養豚場「安岐ファーム」落成式（年間2万頭出荷体制確立）

県内初の肉用子牛共同育成施設「キャトルステーション」落成式（収容可能頭数約400頭）

〃・18　三和酒類㈱日田蒸留所竣工式

21世紀大分農業塾入塾式（大分市）（第2期塾生34人）

〃・22　第4回別府アルゲリッチ音楽祭開催（～4・29）タイ王国ガラヤニー王女殿下来県（4・26～30）

〃・25　曽慶紅中国共産党中央委員会中央組織部長を団長とする友好代表団（37名）並びに陝西省（76名）・江西省（47名）の友好交流団が大分上海便の初便で来県。日中国交正常化30周年記念式典に出席（～4・28）

大分～上海国際定期便就航

県観光ミッションが中国上海市を訪問（～4・28）

〃・27　大分県グリーン・ツーリズム研究会設立総会・記念シンポジウム開催

おおいた農村女性「田舎グルメ」リレーショップ（第1回目）（JR大分駅）（～5・12）

〃・29　町田バーネット牧場で「スプリングフェスティバル2002」開催（九重町）

第14回オール大分乳牛育成共励会を実施

〃・30　太平洋セメント佐伯工場で肉骨粉の焼却開始（佐伯市）

5・1　佐伯南郡地域に、県内初の法定合併協議会が発足

米飯学校給食の回数が3.03回から3.05回へアップ（全国平均2.8回）

〃・8　第20回豊の国おおいた新茶まつり開催（大分市）

〃・10　温泉熱花き研究指導センターが、シュッコンアスターの新品種「ニュースターブルー」を開発し、品種登録を申請

農林水産省の野間副大臣がBSE問題への対応強化を知事に要請するため来県

〃・11　第2回豊かな国の森づくり大会を九重町で開催

〃・15　緊急雇用創出「竹で干潟のパワーアップ事業」開始

第2回実行委員会総会でイメージソング「花のように」発表

〃・16　麦の地産地消として醤油用小麦の産地づくり始まる

〃・17　チュニジアチームが佐伯市でキャンプイン（～5・21）

ワールドカップマンス（県内各地）開幕

〃・18　第42回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～5・19）

5・19　「第29回全国勤労青少年10マイルロードレース」が長野県富士見町で開催され、大分県からは３部門に４選手が出場し、１名が優勝
〃・20　太平洋新国土軸構想推進協議会総会及び国の関係者等との意見交換会を東京で開催
〃・21　葉たばこ生産振興研修会開催（三重町）
〃・22　「津房川災害復旧助成事業」竣工式
〃・24　カメルーンチームが中津江村でキャンプイン（～31日）
〃・25　大分自動車道「湯布院～日出ジャンクション間」４車線化完成式
〃・27　エス・イー・エス㈱大分流通業務団地土地売買契約締結
　ワールドカップの国内外の観戦者等に対応するため、九州各県が一体となり観光情報の提供に取り組む（～６・16）
〃・28　第29回「大分県消費者大会」を開催
〃・30　2002年ワールドカップサッカー大会警備（～６・30）
〃・31　2002FIFA ワールドカップ開幕（韓国ソウル特別市）
　ワールドカップの国内外の観戦者等に対応するためサテライトインフォメーションを開設し、宿泊・観光情報を提供（～６・16）
　ワールドカップの開催に併せ大分空港で家畜伝染病の防疫強化を実施
　14年２月１日現在の肉用牛飼養頭数は、65,000頭で２年連続増頭
　広域農道大野川上流南部地区神原渓谷大橋開通（竹田市）
　第15回大分県内水面漁業振興フォーラムを宇佐市で開催
６・１　第22回大分県ゆうあいスポーツ大会を三光村で開催
　自閉症ライフサポートセンターをめぶき園地域交流ホーム（犬飼町）に開設
　大分県男女共同参画審議会を設置
　W 杯サッカー大会開催に伴い県産品 PR のため、大分市・別府市のホテルに一村一品を展示（～６・20）
　JA 大分宇佐のカントリーエレベーター、JA ぶんご大野のライスセンターが稼働
〃・４　大分空港カボス植樹記念式典開催（安岐町）
〃・６　薬物乱用防止「626ヤング街頭キャンペーン」を県内各地で開催
　空港特急エアライナーのラッピングバス「とよの国食彩号」運行開始
〃・８　釜山～大分港間定期コンテナ航路（カメリアライン）の開設
　ワールドカップ・ホストシティ事業を大分市と別府市において実施（～６・16）
６・10　大分開催１次リーグ「チュニジア対ベルギー」
〃・12　第30回全国豆類経営改善共励会で宇佐市葛原アグリクラブが農林水産省生産局長賞（全国２位）を受賞
〃・13　大分開催１次リーグ「メキシコ対イタリア」
　「大分一村一品物産展」をトキハ会館で開催（～６・18）
〃・16　大分開催決勝トーナメント１回戦「スウェーデン対セネガル」
　高円宮殿下のお成り警衛（～６・17）
〃・17　東九州自動車道「佐伯～蒲江間」着工式
〃・18　大分県電子県庁推進本部を設置
　「エコおおいた推進大会」及び「エコおおいたフェア2002」を大分市で開催
〃・19　経済５団体に対する新規高卒者の採用枠拡大要請
　三造エコ燃料㈱の設立と立地表明
　安全安心青果物生産研修会開催（大分市）
〃・20　第６回大分アジア彫刻展を朝地町朝倉文夫記念公園で開催（～７・31）
　「全国公立鉱工業試験研究機関長協議会・総会」が亀の井ホテルで開催（～６・21）
〃・24　全国草地畜産コンクールで稲葉牧野組合が農林水産大臣賞受賞（久住町）
〃・25　「信頼のきずな」チャレンジ21運動（主催：全国農業共済協会）で、大分県南部農業共済組合が農林水産大臣賞を受賞
　平成14年第２回定例県議会開会（～７・10）
〃・26　平成14年度豊の国しらゆり塾を開塾
〃・27　第50回全国乾椎茸品評会で４年連続36回目の日本一に大分しいたけ源兵衛塾の開講
〃・28　中山間地域等直接支払いの13年度実績を公表、交付金額九州第１位（全国第５位）、集落協定締結面積九州第２位（全国第９位）
〃・30　2002FIFA ワールドカップ決勝戦・閉幕
７・１　「子育ての楽しさ・夢キャンペーン」の実施（～９・17）
　緊急雇用創出社会環境点検モニター事業を開始
　㈳大分県畜産会、㈳大分県畜産物価格安定基金協会、㈳大分県家畜畜産物衛生指導協会が合併し、㈳大分県畜産協会が発足
〃・３　中国湖北省友好訪日団来県、知事と一村一品運動などについて交流を行う
　生態観察園「カブトムシの森」オープン（大分農業文化公園）
〃・４　ワールドカップ終了報告会開催
〃・10　新校名「大分県立大分西高等学校」、平成15年４月から大分女子高等学校が男女共学となり県内４番目の

総合学科に移行
7・11　豊予海峡ルート推進協議会推進大会を東京で開催
〃・15　県畜産試験場飼育の種雄牛「寿恵福」号が間接検定でBMS（脂肪交雑）４・１（県内最高、全国歴代第２位）の優秀な成績を上げる
〃・16　第63回国民体育大会のバレーボール及びハンドボール競技の実施季別を秋季大会から夏季大会へ変更する
豊の国経営塾開講式
〃・19　シルバー作品展を大分市で開催（～７・23）
〃・20　おおいた農村女性「田舎グルメ」リレーショップ（第２回目）（JR大分駅）（～７・31）
「おおいたフェア300日前祭」開催
〃・21　第23回「大分県少年の船」を沖縄に運航（～７・24）
〃・22　食品表示合同立入調査を実施（～７・31）
「ナノテクノロジー講演会」をソフィアホールで開催
認定農業者経営セミナー（別府市）
おおいた農山漁村男女共同参画推進フォーラム開催（大分農業文化公園）
県内市町村表敬訪問実施（～９・13）
〃・23　平成20年第63回国民体育大会の開催申請書提出を平成15年に控え、中央競技団体による競技会場地正規視察が始まる
河川工作物応急対策北山田地区竣工式（玖珠町）
〃・24　日田地区堆肥センター落成式
日田玖珠線新中塚トンネル竣工式
〃・25　農水産物加工総合指導センターが開発した「カボスアイスクリーム」が大分全日空ホテルオアシスタワーで販売開始
〃・26　大分キヤノン㈱創立二十周年記念式典
第１回大分県水田生態工学検討委員会開催（竹田市）
「豊後やる木塾」の開講
〃・28　ワールドカップボランティア感謝の集い
町田バーネット牧場で「涼風フェスティバル」開催（九重町）
子どもたちがグループで、４市町村にまたがる42.195kmを１週間かけて徒歩で移動し、その間各地で共同宿泊しながら、様々な人々との交流や自然体験、生活体験等の体験活動を行う「大分っ子『社会力』パワーアップ事業移動型宿泊体験塾『県南ウォーク挑戦者』」を実施（～８・４）
〃・29　第20回大分県愛育推進大会を大分市で開催
８・１　とよの国食彩運動キックオフ１周年記念拡大推進大会
大山川に「響（ひびき）鮎」戻る
芸術会館開館25周年を記念して「ナポレオン　英雄の生涯とその時代展」を開催（～８・28）、歴代４位となる560,025人の来館者で賑う
８・２　大分県電子自治体推進協議会を設立
スターゼン㈱大分流通業務団地土地売買契約締結
一般農道芦瀬地区芦瀬大橋渡り初め（直入町、野津原町）
〃・３　「青少年のためのロボットセミナー」をオアシスひろば21で開催
〃・５　「豊後牛を勉強しよう」親子ふれあいツアー開催（久住町、九重町）
〃・６　臼杵市環境保全型農林振興公社に設立許可書を交付
〃・７　「青少年のためのバイオセミナー」を大分大学で開催
〃・８　豊の国「ごはんで元気フォーラム」を開催（九重町）
〃・９　県北８農協が大分カボス一元集出荷体制整備（杵築市ほか）
〃・10　道の日“ふれ愛ロードセッション2002”開催
〃・12　「モーモーフェア」開催（大分農業文化公園）
〃・14　平成14年度新規大卒者等＆U・Iターン希望者就職面接会
〃・17　「ヤングネットワーク・ウィング九州2002」が韓国（ソウル）、中国（北京、西安）を訪問（～８・25）
〃・19　大分県指導農業士認定書交付式（大分市）
平成14年度九州地区鳥獣害防止対策研修会開催（別府市）（～８・20）
〃・21　平松知事がモンゴル国を訪問。一村一品運動の講演及びモンゴル政府との友好交流協定締結を行った。バガバンディ大統領らと会見（～８・22）
差別をなくす運動月間「県民のひろば」開催（大分市）
「第19回豊の国一村一品物産と観光展」を明野アクロスで開催（～８・26）
〃・22　異年齢の子どもたちが、湯布院青年の家、香々地少年自然の家、九重少年自然の家をバスで移動し、集団で長期共同宿泊しつつ、各施設を拠点として、湯布院のまち、香々地の海、九重の山をテーマとした体験型の環境学習を行う「青少年ふれあいエコーリズム21事業『ぐるっと環境調査隊』」を実施（～８・28）
〃・25　第11回県ボランティア大会を豊後高田市で開催
第21回大分県消防操法大会を消防学校で開催
日本青年会議所九州地区協議会九州地区大会が中津市で開催
〃・28　経営感覚に優れた漁業者を育てる「豊の浜塾」開講
〃・30　平成14年度大分県福祉ボランティア大学校を開校
〃・31　第63回国民体育大会テーマ・スローガンを募集したところ、合わせて12,650件の応募があった（15年２月に決定予定）
９・１　「大分県分別収集促進計画」策定

大分県総合防災訓練を杵築市で開催
大野・直入地域等において「おおいた奥豊後キャンペーン」を実施（～11・17）

9・2　平成14年度全国農業改良主務課長研究会開催（大分市）（～9・3）
宝珠山日田線皿山トンネル貫通式

〃・3　「第21回交通安全シンポジウム」を大分市で開催
知事と大分商工会議所女性会との懇談会が大分市で開催

〃・4　県戦没者追悼式を別府市で開催

〃・5　豊の国一村一品「第41回大分ふるさとまつり」を開催（～9・10）

〃・7　第9回おおいた子どもフェスティバルをハーモニーランドで開催（～9・8）

〃・10　イタリアへ「家具産業交流ミッション」派遣（～9・15）
平成14年第3回定例県議会開会（～9・25）

〃・13　「豊の匠塾」入塾式
米の食味の判断指標であるタンパク含有量の区分による出荷の実証が始まる（直入町）

〃・14　県民スポーツフェスティバル（すこやかスポーツ広場 in Big Eye）開催

〃・15　「2002香りの森の秋物語」開会（～12・15）

〃・16　「チャレンジ！KENKO－2002」の実施（～12・15）

〃・19　「大分テクノ21講演会」を開催
安全安心農産物生産研修会開催（大分農業文化公園）

〃・20　動物愛護講演会（2002動物愛護県民公開フォーラム）を大分市で開催
日中国交正常化30周年記念式典に県の一行参加

〃・22　「愛犬しつけリーダー養成講習会」を大分県農業文化公園で開催

〃・25　農薬販売業者一斉立入検査（～9・26）
芸術会館が昭和52年開館以来25周年を迎える。この間の来館者数は延べ624万人を超えた

〃・26　「グリーン購入フォーラム in 大分」を大分市で開催
第24回「少年の主張」大分県大会を挾間町で開催
「雇用ネットおおいた・雇用促進大会」を大分市で開催
第8回全国和牛能力共進会（岐阜県）の肉牛の部で、グランドチャンピオン（内閣総理大臣賞）を受賞。また、出品県中唯一、全頭全区で優等賞に入賞（～9・30）

〃・29　第3回大分県民芸術文化祭を開催（10月、11月）オープニングステージ「宗麟南蛮絵歌留多」

〃・30　おおいた子育てほっとホームページの開設
青少年飲酒・喫煙防止対策会議を開催
㈱九州イチタン増設表明

10・1　「一日動物愛護管理員」行事を大分市で開催
佐伯南郡地区就農訓練開校式（訓練生13人）（佐伯市）

〃・2　「新庄むらづくり協議会」（杵築市）が農林水産祭むらづくり部門で九州農政局長賞受賞
久住地区農業集落排水事業竣工式（久住町）
豊の魚一村一魚キャッチフレーズ・シンボルマーク決定

〃・4　ごみゼロおおいた推進会議を大分市で開催（於：共同庁舎14階大会議室、出席委員25人）

〃・5　第24回大分県障害者児秋の交歓会を大分市で開催（～10・6）

〃・6　第4回「男女共生フェスタ」を大分市で開催

〃・8　㈱九州イチタン起工式
「ダイヤモンドプレイス（大山浄化センター）」通水記念式典

〃・9　大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を開催

〃・10　県社会福祉大会・高齢者福祉大会を別府市で開催
森林・林業・木材産業活性化九州大会開催
「200日前カウントダウンタワー」点灯式

〃・11　「第61回発明くふう展」が大分市アートプラザで開催
大分瓦斯㈱大分流通業務団地土地売買契約締結

〃・13　第13回豊の国ねんりんピックを大分市で開催
木と暮らしのフェア2002の開催（～10・14大分市）

〃・15　フリーゲージトレイン披露式
大分カメルーン親善協会設立
「おおいた環境塾（第2期）」を開設（入塾式を大分市で開催）
大分流通業務団地第2期分譲開始
作況指数103と3年連続の豊作で、品質は1等米比率78％で3年連続九州一
第3回おおいた棚田写真コンテスト表彰式

〃・16　九州地区共励会集団の部で、三光村の小袋営農組合が1位

〃・17　第3回日韓交流祭（韓国光州広域市）に出展（～10・22）

〃・18　第1回NPOマネジメントセミナーを開催（第2回11・13）
福岡・大分交流懇談会が大分市で開催

〃・19　第22回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～10・20）
第26回大分県農業祭開催（大分農業文化公園）（～10・20）

〃・20　おふくろ手づくりの味見本市開催（大分農業文化公園）

〃・22　県内の消費者50名を大分県食品表示ウオッチャーに委嘱

大分ケミカル㈱増設表明
第２回全国放牧サミット開催(朝地町ほか)(～10･23)
「県民総参加の森林づくり県民会議」発足

10・23　「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」が更新される
「大分県山岳遭難対策協議会」合同による山岳遭難捜索救助総合訓練

〃・24　「福祉のまちづくりセミナー」を大分市で開催
くらしと廃棄物を真剣に考えるつどい開催（於：大野広域総合文化センター、参加者約300人(一般県民、事業者、実践グループ、行政等)
第18回全国消防操法大会で、朝地町消防団が入賞

〃・25　大分県輪菊統一販売協議会設立
「環境と住まいフェスタ in おおいた」を大分市で開催

〃・26　第１回大分県消防フェアを津久見市民会館で開催
第63回大分県畜産共進会「肉牛の部」開催（犬飼町）
「みんなの１万本植樹リレー」　5,000本達成

〃・27　ブラジル大分県人会創立50周年記念式典がサンパウロ市で開催され、大分県公式訪問団（団長：帯刀将人副知事）が出席
第63回大分県畜産共進会「乳用種々牛の部」開催（野津原町）

〃・28　中小企業危機突破大分県総決起大会が大分市で開催

〃・29　立命館アジア太平洋大学で2002年世界学生サミットが開催され、45か国・地域82大学から集まった学生が世界平和等について討議（～10・31）

〃・30　㈱まるひで大分流通業務団地新社屋・パックセンター竣工披露式
日中農業交流フォーラム開催（別府市）
ふるさと林道豊後高田山香線全線開通

〃・31　地域紹介・観光ボランティアガイド全国大会を別府市で開催（～11・１）
臭化メチル代替技術及び農薬安全使用研修会開催（宇佐市）
第63回大分県畜産共進会「肉用種々牛の部」開催（庄内町）

11・１　大山町大久保台に「豊後・大山・ひびきの郷」がオープン
豊の魚一村一魚消費拡大キャンペーンを大分市で開催
院内町道広瀬線「広瀬橋」（県代行事業）竣工式
竹田市道登城線（市町村道事業）開通式

〃・２　第２回豊予海峡ルート推進少年軟式野球大会を佐賀関町で開催（～11・３）
大分トリニータＪ１昇格決定
第21回大分県水産振興祭を別府市で開催

11・３　町田バーネット牧場で「山里の秋 in バーネット」開催（九重町）
マリンカルチャーセンター10周年記念式典を実施

〃・４　「センターフェア2002」を産業科学技術センターで開催
「第４回日米共同訓練」に伴う警備実施（～11・27）

〃・５　大分県立総合文化センター「音の泉ホール」で約700人の参加者のもと、大分県立図書館100周年記念式典・記念講演会を開催、平成７年の大分市駄原への新築移転後、県立図書館の個人貸出冊数は10月８日に700万冊を突破

〃・６　倉田紘文氏が平成14年度地域文化功労者文部科学大臣表彰を受賞

〃・８　国の特別措置法の失効を受けての今後の県同和行政の方向付けを行う「県同和対策審議会」開催

〃・９　大分トリニータＪ２優勝
第17回日豊経済圏交流大会が大分県佐伯市で開催（～11・10）

〃・10　第17回こころの健康フェスティバル in たまざわを大分市で開催（第23回大分県精神保健福祉大会同時開催）
「青少年つどいの広場 in Big Eye」を開催
「とよのくに・ドッグ・愛ランド」を宇佐市で開催
「第32回大分県技能祭」を大分市で開催

〃・11　日出生台演習場、十文字原演習場及び別府駐屯地で日米共同訓練が実施された（～11・21）
「全国地域情報化推進会議～情報化フェスタ2002in 大分」開催（～11・12）

〃・12　平松知事が、ラオス、カンボジア、タイを訪問。ラオス、カンボジアでの「一村一品運動セミナー」で講演。第８回アジア九州地域交流サミットカンボジア会議に出席。各国首相と会見（～11・18）
広域農道日田地区開通（日田市、大山町、天瀬町）

〃・13　高圧ガス輸送車両等防災訓練を開催

〃・14　第24回全国地域保健師学術研究会を大分市で開催
「高校生のための就職面接会2002」を大分市で開催

〃・15　企業参画の森づくりモデル事業の第一号としてサッポロビール新九州工場と高瀬生産森林組合とが作業協定を調印

〃・16　おおいた農村女性「田舎グルメ」リレーショップ（第３回目）（JR 大分駅）（～11・27）

〃・17　第18回園田高弘賞ピアノコンクール（11・23～）

〃・18　県立総合文化センター「グランシアタ」、「音の泉

ホール」入場者100万人達成
11・19　21世紀おおいたの「未来と道」を考えるシンポジウム
〃・20　大分県青少年健全育成大会を大分市で開催
〃・21　「大分県地域工芸品フェア～木と技が語る～」をオアシス広場21で開催（～11・24）
〃・23　平成14年度（第41回）農林水産祭天皇杯等三賞の畜産部門で山香町の小原さん夫妻が天皇杯を受賞
「大分県漁協臼杵支店共同出荷組合」が農林水産祭で天皇杯を受賞
湯布院・いやしの里の歩いて楽しいまちづくり交通実験（～11・24）
〃・26　ワールドカップ大分開催成果継承委員会設立
第１回「大分県NPOフォーラム」を開催
JA大分宇佐、JA安心院町と日本地豆腐倶楽部が大豆の産地提携を結ぶ
ふるさと農道太郎浦第２地区竣工（前津江村）
〃・27　エス・イー・エス㈱大分流通業務団地セキュリティーエコロジーセンター竣工披露式
〃・29　「大分県中小企業活力ある職場づくり推進大会」を大分市で開催
平成14年度大分県畜産職域業績発表会開催
いい肉食べよう!!豊後牛を応援する会開催（大分市）
〃・30　第16回豊の国づくり塾生大会（12・１～）
12・１　臼杵坂ノ市有料道路と大分湯の平有料道路の無料化
〃・２　「エコおおいた推進事業所活動推進セミナー」を大分市で開催
〃・３　平成14年第４回定例県議会開会（～12・18）
〃・４　大分県「障害者の日」福祉大会を大分市で開催
スターゼン㈱大分流通業務団地新大分営業所竣工披露式
広域農道豊南野津地区本直トンネル貫通（本匠村、直川村）
〃・７　「人権啓発フェスティバルおおいた2002」開催（～12・８）（大分市）
「大分駅付近連続立体交差事業」起工式
〃・８　新日出警察署庁舎完成
〃・16　九重野荻線「岩戸大橋」竣工式
〃・18　水質汚濁防止法第３条第３項の規定に基づく排出基準を定める条例（いわゆる上乗せ排水条例）の一部改正
〃・19　木質バイオマス有効利用施設の完成（太平洋セメント㈱）
〃・24　蒲江町道名護屋佐伯線（県代行事業）竣工式
〃・31　交通事故死者数の５年連続二桁台抑止、90人以下抑止の達成
12・31　７年連続乱用者100人突破「第３次覚せい剤乱用期」形成

## ◆平成15年　（2003年）

１・17　知事が大阪鶴見花き市場で「おおいたの花」を販促
〃・21　農協系統団体が新しいJAづくり推進本部を設立
〃・28　大分県農村青年プロジェクト実績発表大会を開催（別府市）
２・５　おおいた農村女性「田舎グルメ」リレーショップをトキハデパート、JA大分駅で開催（２月、５月、７月、11月）
〃・７　「異業種交流成果発表会」を第一ホテルで開催
飼料増産推進計画の達成に向けた自給飼料増産セミナーを開催
〃・14　平成14年度食品表示ウォッチャー研修会
第33回中小企業問題全国研究集会が大分市で開催
〃・19　大分県生活改善研究大会を開催（大分市）
〃・21　平成15年第１回定例県議会開会（～３・13）
〃・23　豊後高田国東線（両子工区）・山香国見線（一畑工区）開通式
〃・24　大分県女性農業経営士認定証交付式を開催（大分市）
〃・25「おおいた地産地消・スローフード推進協議会」設立
〃・27　産学官交流大会を全日空オアシスタワーで開催
〃・28　大分県環境保全型農業研修会を開催（大分市）
３・３　緑のボランティア支援センターを設置
〃・10　改正農薬取締法が施行
〃・17　第15回統一地方選挙取締本部設置
〃・13　乾しいたけ産地偽装表示業者（２社）を公表
〃・20　佐伯商工会議所創立60周年記念式典が佐伯市で開催
〃・24　大分市（ホテルオアシスタワー）にて豊後牛飼い塾第１期卒塾式（卒塾生23名）
〃・26　緑の講演会及び県民総参加の森林づくりシンポジウムを開催
稲葉ダム安全祈願祭、起工式
〃・29　日本茶インストラクターが新たに３名誕生
〃・30　「第22回別府市社会福祉大会」に伴う三笠宮寛仁親王殿下お成り警衛
〃・31　大分瓦斯㈱天然ガス転換作業開始結団式が大分市で開催
本県の生乳生産量が10万トンを越え史上最高を記録
４・１　大分県消費生活・男女共同参画プラザ、大分県衛生環境研究センターがオープン
〃・８　SARSの影響を受け大分～上海線運休
〃・10　豊の国ネットワークラーニングセンター開設

4・13　大分県知事選挙で広瀬知事が当選
5・1　第５回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・７）
〃・12　秋篠宮殿下並びに同妃両殿下がご来県され、「平成15年度全国都市緑化祭」式典等にご臨席（～５・13）
〃・15　大分県SARS対策会議を大分市で開催
〃・16　東九州自動車道建設促進地方大会を別府市で開催
大分県スポーツ交流推進協議会設立
6・2　安岐町のパスカル大分㈱が需要増に対応するため増設を表明
〃・3　富士シート㈱が中津市に九州工場の立地を表明
〃・10　豊の国ハイパーネットワーク完成記念式典を大分市で開催
ワールドカップ１周年記念事業として「ワールドカップ記念展」及び「７カ国観光物産展」を大分市で開催（～６・16）
〃・27　㈱東芝セミコンダクター社が大分工場最先端システムLSI製造棟着工
大分TLOが発足
第51回全国乾椎茸品評会で大分県が５年連続37回目の団体優勝
〃・30　アソシエント・テクノロジー㈱が東証マザーズ上場
7・8　第63回国民体育大会の大分県開催が内定
〃・19　高円宮妃殿下ご臨席のもと､「日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会」を別府市で開催(～７・20)
〃・26　三笠宮寛仁親王殿下ご臨席のもと、「第43回九州地区手をつなぐ育成会」を別府市で開催（～７・27）
8・1　「大分県医療安全支援センター」及び「大分県おくすり電話相談室」を開設
〃・4　大分県緊急行財政改革本部を設置
〃・5　「平成15年度男女共同参画フォーラムin大分」を大分市で開催（～８・６）
〃・6　ワールドカップ１周年記念事業として「みんなで楽しむサッカーフェスティバルinビッグアイ」を大分市で開催
〃・8　電子自治体フォーラムを大分市で開催
〃・31　佐伯市・南海部郡５町３村が合併協定調印
9・1　食の安全確保推進本部を設置
〃・3　大分県地球温暖化防止活動推進センターとして「NPO法人緑の工房ななぐらす」を指定
〃・4　ごみゼロおおいた作戦実施本部を設置
〃・9　平成15年度「豊の匠塾」入塾式を大分市で開催
〃・20　第56回大分県民体育大会（～９・22）
〃・22　大分県食品安全推進県民会議を設置
〃・26　ごみゼロおおいた作戦県民会議を設置
〃・28　第５回大分県民芸術文化祭オープニングステージを大分市で開催
10・1　竹田医師会病院が大分大学からの医師派遣により竹田直入地域の小児科医不在を解消
〃・2　大分県視察のためマラウイ共和国大統領来県（～10・４）
〃・4　キヤノン㈱が大分市岡地区に新工場進出を表明
〃・7　竹田市の「九重野地区」が中山間地域のむらづくりのモデルとして、豊かなむらづくり全国表彰で農林水産大臣賞を受賞
〃・8　大分県留学生関連施策協議会を設置
〃・10　日本文理大学（NBU）県央空港エクステンションキャンパス竣工
〃・13　「オリンピックデーラン2003大分大会」を大分市で開催
〃・18　第27回大分県農業祭を大分市で開催（～10・19）
〃・21　「大分の活力ある産業づくり懇談会」を大分市で開催
〃・22　平成15年度大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練を大分市で実施
〃・25　第22回大分県水産振興祭を別府市で開催(～10・26)
〃・27　大分～上海線が運航再開、大分県中国友好訪問団を上海に派遣
〃・30　第58回国民体育大会で念願の天皇杯10位台を達成
11・2　「木と暮らしのフェア2003」を大分市で開催
〃・9　第33回大分県技能祭を大分市で開催
〃・12　アイネスフェスタ2003を大分市で開催（～11・17）
「2003ため池フォーラムinおおいた」を別府市で開催（～11・13）
〃・15　第23回大分国際車いすマラソン大会を大分市で開催（～11・16）
〃・18　平成15年度健康なまちづくり推進大会を別府市で開催
〃・19　キリンチャレンジカップ2003「日本代表対カメルーン代表戦」が大分市で開催される
〃・21　東九州自動車道建設促進中央大会を東京都で開催
〃・25　中小企業総合事業団による地域中小企業再生ファンド出資第１号が内定
〃・28　「安心院の里」農業特区が認定される
〃・29　第10回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルを大分市で開催（～11・30）
Ｊリーグ大分トリニータ最終戦「大分トリニータ対ベガルタ仙台」を大分市で開催
12・1　大分県こども救急医療電話相談を開始
〃・2　大分県農村男女共同参画アドバイザーを委嘱
〃・6　ごみゼロおおいた推進隊発足
〃・10　「創業・ベンチャー国民フォーラム夢・鑑定団in

大分」を大分市で開催
12・17　行財政改革プラン素案策定

## ◆平成16年　（2004年）

1・7　第83回全国高等学校ラクビー大会で県立大分舞鶴高等学校が20年ぶりの準優勝
〃・15　九州地域産学官連携シンポジウムを大分市で開催
〃・27　臼杵市・野津町合併協定調印
〃・28　宇佐両院地域１市２町合併協定調印
2・1　別大国道「田ノ浦～西大分間」６車線拡幅完成
〃・4　ベンチャー製品調達マッチングプラザを大分市で開催（～２・５）
〃・13　大分県バイオテクノロジー懇談会20周年記念大会を大分市で開催
〃・17　九重町の愛玩用チャボから鳥インフルエンザが発生
〃・19　㈱東芝大分工場300㎜新棟竣工
大分県ビジネスプラングランプリ表彰式を大分市で開催
〃・22　大分コスモレディース TC が世界インドア綱引選手権大会で２大会連続３度目の優勝
〃・26　平成15年度産学官交流大会を大分市で開催し、「大分県ものづくり大賞」を表彰
〃・27　西高地域１市２町合併協定調印
〃・29　日豊本線（大分～佐伯間）高速化事業完成記念祝賀会を大分市で開催
全国車いす駅伝競走大会大分県チーム５連覇達成
3・4　平成15年度県政モニター「知事と語ろうふれあい懇談会」を大分市で開催
〃・5　第１回花珠真珠品評会で㈲富栄パールが水産庁長官賞を受賞
〃・18　大分県行財政改革プランを策定
〃・20　J１リーグ公式戦開幕、大分トリニータホーム第１戦（vsFC 東京）
〃・22　九石エコ・ステーション竣工式
4・1　大分県安全・安心まちづくり条例、大分県文化振興条例、美しく快適な大分県づくり条例施行
小学校第１学年30人学級実現
ジョブカフェおおいた開所
〃・13　文化芸術懇談会（九州ブロック）を大分市で開催
〃・19　バリアフリーマップ HP の開設
〃・28　九州横断自動車道「大分光吉 IC フルインター化」施行命令
5・5　第６回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・16）
〃・15　新日本製鐵㈱大分製鐵所第二高炉火入
5・23　第18回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会で太陽の家ブレイカーズが全国優勝
〃・25　大分県食品安全推進県民会議を大分市で開催
〃・26　東九州軸産業戦略フォーラムを別府市で開催
〃・27　第31回大分県消費者大会を大分市で開催
〃・29　竹田直入地域１市３町合併協定調印
第44回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催（～５・30）
〃・30　大分県グリーンツーリズム研究会の NPO 法人設立総会を安心院町で開催
6・1　大野川大橋有料道路の社会実験「大野川スイスイ作戦」開始
〃・19　「おおいた子ども大工道場」入門式を大分市で開催
〃・21　ごみゼロおおいた作戦「キャンドルナイトキャンペーン」実施
〃・23　大分県中西部農業共済組合が「信頼のきずなチャレンジ21運動」で農林水産大臣賞を受賞
〃・30　第21回豊の国しらゆり塾入塾式を大分市で開催
「すべての県民で支える森林づくりシンポジウム」を大分市で開催
7・1　中津～大分間に通勤特急列車新設
〃・2　第33回日米大学野球選手権大会を大分市で開催（～７・３）
〃・7　第52回全国乾椎茸品評会で大分県が６年連続38回目の団体優勝
〃・9　「大学コンソーシアムおおいた」設立
〃・15　第40回献血運動推進全国大会等ご臨席のため皇太子殿下ご来県
大分～上海線の運航再開
〃・23　大分市・佐賀関町・野津原町合併協定調印
〃・29　豊のマイスター認定証交付式を大分市で開催
8・1　国際親善試合 「大分トリニータ VS 上海申花 SVA」を大分市で開催
〃・2　大分自動車道の料金割引による社会実験「大分道ラクラク作戦」開始
〃・7　「おおいたの道づくりを考える女性のつどい」を大分市で開催
〃・8　121万人県民一斉ごみゼロ大行動
第25回大分県少年の船運航（～８・12）
〃・12　NPO パートナーシップ推進事業の開始
〃・21　中津下毛地域１市４町村合併協定調印
〃・26　大分県福祉ボランティア大学校入学式を大分市で開催
〃・29　第49回全国高等学校軟式野球大会で県立四日市高等学校が12年ぶり２度目の優勝
〃・30　台風16号襲来により県に被害

9・1　県安全・安心なホームページ・携帯サイトの新設
〃・4　平成16年度おおいた県民アカデミア大学入講式を別府市で開催
〃・6　平成16年度「豊の匠塾」入塾式を大分市で開催
〃・5　日田市郡１市５町村合併協定調印
〃・7　中津港多目的国際ターミナル供用開始
　台風18号襲来により県に被害
〃・9　第23回全国社会福祉施設経営者大会を別府市で開催（～９・10）
〃・18　第57回大分県民体育大会開催（～９・20）
〃・22　アテネパラリンピックで安岡チョーク選手が金・銀・銅獲得、廣道純選手が銅獲得（～９・25）
〃・29　台風21号襲来により県に被害
〃・30　大分香りの森博物館休館
10・1　NPO法人大学コンソーシアムおおいたの開設
　電子申請等受付システムと行政文書管理システムの運用開始による電子県庁がスタート
〃・4　ベンチャーマッチングプラザを大分市で開催（～10・５）
〃・7　知事と県民の皆さんとの対話「県政ふれあいトーク」が県内一巡
〃・16　「大学発ベンチャービジネスプランコンテストin OITA」の表彰式を大分市で開催
　平成16年度大分県農林水産祭を別府市で開催（～10・17、10・23～10・24）
〃・19　東九州自動車道建設促進中央大会を大分市で開催
〃・20　台風23号襲来により県に被害
〃・22　第15回全国水産加工品総合品質審査会で㈱山忠の海草抽出物による健康食品が水産庁長官賞を受賞
　大分県社会福祉大会・高齢者福祉大会を別府市で開催
〃・24　121万人県民一斉ごみゼロ大行動実施
　環境にやさしい久住山トイレ開設
〃・25　大分キヤノン㈱大分事業所第一期工事竣工
〃・28　第59回国民体育大会で昨年に引き続き天皇杯10位台を死守
〃・30　第24回大分国際車いすマラソン大会開催（～10・31）
　第６回看護国際フォーラムを別府市で開催
11・3　大阪花き市場「花のカーニバル」における販売促進活動実施
〃・13　第４回全国障害者スポーツ大会で過去最高（19個）の金獲得（～11・15）
　中津港「本格多目的ターミナル」の本格共用開始
〃・17　県と学校法人立命館及びAPUとの連携交流協定調印
　第35回明治神宮野球大会で私立柳ヶ浦高等学校が初優勝
11・18　第１回街並み景観写真展を大分市で開催（～10・22）
〃・19　東九州自動車道新直轄事業「蒲江～県境間」着手式
〃・20　大野郡５町２村合併協定調印
　アイネスフェスタ2004を大分市で開催（～11・23）
〃・23　安心院町松本地区が農林水産祭（むらづくり部門）で天皇杯受賞
12・1　大分駅付近連続立体交差事業に伴う国道10号万寿陸橋撤去開始
〃・4　第11回豊の国カップ九州少年サッカーフェスティバルを大分市で開催（～12・５）
〃・9　大分県「障害者の日」福祉大会を別府市で開催
〃・10　日韓観光振興セミナーを別府市で開催（～12・11）
〃・18　国道57号犬飼バイパス開通式
〃・19　大分郡３町合併協定調印
〃・20　ダイハツ車体㈱大分（中津）工場竣工
　大野川大橋有料道路料金割引本格実施

## ◆平成17年　（2005年）

1・14　「おおいた産業活力創造戦略」を発表
〃・20　第60回国民体育大会冬季大会大分県代表団結団壮行式を大分市で開催
〃・26　大分県人権施策基本計画策定
2・10　大分県食料・農業・農村振興大会を大分市で開催
〃・16　大分県ビジネスプラングランプリ表彰式・記念講演会を大分市で開催
〃・23　大分ブランド上海展示商談会を中国・上海市で開催
〃・25　杵築市・山香町・大田村合併協定調印式
〃・26　食事療法学会を別府市で開催
　平成16年度おおいた県民アカデミア大学学習発表交流会を別府市で開催
3・1　平成16年度「豊の匠塾」卒塾式を大分市で開催
〃・2　平成16年度産学官交流大会を大分市で開催
〃・19　大分自動車道（玖珠IC～湯布院IC）の４車線化工事完成
　おおいた青年交流会を大分市で開催
〃・28　第63回国民体育大会、第８回全国障害者スポーツ大会の共通マスコットキャラクターを「めじろん」に決定
〃・29　東国東地域４町合併調印式
　高校改革推進計画の策定
〃・31　「おおいた教育の日」を制定
4・1　安心して子供を産み育てるため、「大分県立病院総合周産期母子医療センター」を開設

「ツーリズムおおいた」発足
中国交流サポートセンターを県庁内に設置
産業廃棄物税条例を施行
4・11　大分キヤノン㈱大分事業所グランドオープン
〃・19　中国・陝西省を知事が訪問（～4・22）
5・14　第7回別府アルゲリッチ音楽祭開催（～5・22）
〃・22　大分県ゆうあいスポーツ大会を大分市で開催
〃・29　第45回大分県身体障害者体育大会を大分市で開催
6・17　「一日中小企業庁」を大分市で開催
〃・21　「121万人夏の夜の大作戦－キャンドルナイト－」実施
〃・25　「おおいた子ども大工道場」入門式を大分市で開催
7・1　県下5か所に「ジョブカフェおおいた」サテライトオフィスを開設
青少年の健全な育成に関する条例施行
〃・2　東九州自動車道「椎田～宇佐間」早期整備総決起大会を中津市で開催
〃・3　平成17年度おおいた県民アカデミア大学入講式を別府市で開催
〃・7　第53回全国乾椎茸品評会で大分県が7年連続39回目の団体優勝
〃・8　県西部の集中豪雨により死者行方不明者5人（～7・11）
〃・13　第63回国民体育大会、第8回全国障害者スポーツ大会の大分県開催が正式決定
平成17年度おおいた県民アカデミア大学入講式を別府市で開催
〃・19　平成17年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を大分市で開催
〃・25　第26回「大分県少年の船」結団式を大分市で開催
8・7　大分市で「全市いっせい　ごみ拾い大作戦」実施
〃・22　平成16年度決算で行革プランの目標を142億円上回り、単年度収支が8年ぶりに黒字に転換
「変わる雇用とひとづくりシンポジウム」を大分市で開催
9・5　台風14号により死者行方不明者4人をはじめ農林水産業にも大きな打撃の自然災害が発生
〃・17　第58回大分県民体育大会開催（～9・19）
平成17年度ごみゼロおおいた推進隊任命式を大分市で開催
〃・29　大分香りの森博物館売却
全国商人塾サミット大分県大会を大分市で開催（～9・30）
10・1　県内初の総合選択制高校「県立三重総合高等学校」の設置決定
10・3　新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」を策定
NHK連続テレビ小説「風のハルカ」の放送開始
〃・9　Jリーグ「JOMOオールスターサッカー」を大分市で開催
〃・17　第46回全国竹の大会・大分県大会を別府市で開催（～11・18）
大分県新環境基本計画（ごみゼロおおいた推進基本プラン）策定
〃・19　東九州自動車道建設促進中央大会を東京で開催
〃・24　大分県精神科救急電話相談センター開設
〃・27　ダイハツ車体㈱が20万台体制に生産拡大することを発表
〃・29　平成17年度大分県農林水産祭を別府市で開催（～10・30、11・5～11・6）
〃・30　第25回大分国際車いすマラソン大会開催
11・6　常陸宮殿下・同妃殿下がご来県され、「2005全国少年少女発明クラブ創作展」開場式等にご臨席（～11・8）
〃・7　2005全国少年少女発明クラブ創作展を日田市で開催（～11・13）
〃・8　くじゅう坊ガツル・タデ原湿原がラムサール条約湿地に新規登録される
小泉総理出席のもと、世界観光学生サミットを別府市で開催（～11・13）
〃・12　ユニバーサルデザイン・シンポジウム2005を大分市で開催
〃・16　大分ブランド上海展示商談会を中国・上海市で開催
〃・19　アイネスフェスタ2005を大分市で開催（～11・21）
〃・22　大分キヤノンマテリアル㈱大分新工場の立地協定調印
〃・24　第6回全九州半導体技術フォーラム・九州地域クラスター合同成果発表会を大分市で開催
〃・29　ベンチャーマッチングプラザを大分市で開催（～11・30）
〃・30　「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を策定
12・5　新型インフルエンザ対策行動計画（第1版）を策定
〃・14　34施設の指定管理者を議決
〃・17　広瀬淡窓没後百五周年記念シンポジウムを大分市で開催

## ◆平成18年　（2006年）

2・7　東九州自動車道の整備方針決定
「おおいた子ども・子育て応援フォーラム」を大分市で開催
東国東郡8港湾を「国東港」に統合

2・8　九州自動車産業拡大フォーラムを大分市で開催
〃・23　大分県ビジネスプラングランプリ表彰式を大分市で開催
3・1　大分スポーツ公園にネーミングライツ導入
〃・4　東九州自動車道「椎田～中津～宇佐」間早期整備を考える懇談会を中津市で開催
〃・6　おおいた男女共同参画プラン（改訂版）策定
〃・11　おおいた青年交流祭を別府市で開催（～3・12）
〃・14　内閣府が発表した平成15年度都道府県別経済成長率で、大分県が実質5.1%、名目2.9%で、ともに全国トップとなる
〃・30　キリンチャレンジカップ2006「日本代表vsエクアドル代表戦」を大分市で開催
〃・31　O［IT］A（おおいた）高度情報化特区が内閣府から認定される
4・1　県立三重総合高校開校
小学校第2学年に30人学級を拡大
子どもたちの安全を見守るスクールガード拡充
大分の天然自然を磨くため森林環境税を導入
公の施設34か所で指定管理者制度を導入
看護科学大学・芸術文化短期大学を法人化、県立病院・三重病院に地方公営企業法を全部適用、振興局を統合・再編
〃・11　「明日の日本を支える元気なモノ作り企業」に地場企業2社が選出される
「チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会」カウントダウンボードを大分駅前に設置
〃・14　第8回別府アルゲリッチ音楽祭開催（～4・23）
〃・20　フラッグショップ「坐来大分」、「銀座おおいた情報館」が東京銀座にオープン
〃・25　ドクターヘリ運航開始
〃・27　ごみゼロおおいた作戦功労者表彰式を大分市で開催
〃・29　村山富市元首相、春の叙勲で最高位の桐花大綬章を受章
5・14　平成18年度大分川・大野川水防演習を大分市で実施
〃・16　「東九州自動車道建設促進大分・宮崎連携フォーラムin 2006」を延岡市で開催
〃・24　御手洗冨士夫氏、大分県人初の日本経済団体連合会会長に就任
〃・27　第1回大分県障害者スポーツ大会を大分市で開催（～5・28）
6・1　大分県版エコマネー「めじろん」を導入
〃・8　土砂災害に対する全国統一防災訓練を竹田市、九重町で実施
〃・19　合併地域活力創造特別対策事業「事業者の集い」を大分市で開催
6・21　「121万人夏の夜の大作戦－キャンドルナイト－」実施
7・2　平成18年度おおいた県民アカデミア大学入講式を別府市で開催
〃・4　県、市町村合同の行政幹部職員を対象に危機管理研修の実施
〃・5　第54回全国乾椎茸品評会で大分県が8年連続40回目の団体優勝
〃・7　「大人が変われば子どもも変わる県民大会」を大分市で開催
〃・20　「まもメール」の運用を開始
〃・28　14年3か月ぶりに有効求人倍率が1.0を上回る
8・1　県立初の併設型中高一貫校「県立大分豊府中学校」決定
〃・10　露地カボスの「旬入り宣言日」設定
9・4　平成17年度決算で財政調整用基金残高が行革プランを208億円上回り、単年度収支も26年ぶりに2年連続で黒字
〃・5　大分の食と観光をPRする「ツーリズムおおいたDAY」を福岡市で開催
〃・17　台風第13号により県に被害（～9・18）
〃・30　第6回全国障害者スポーツ大会で過去最多22個の金メダル獲得、第61回国民体育大会で天皇杯16位（～10・16）
全国人権啓発フェスティバルを別府市で開催（～10・1）
10・1　障害者自立支援法の影響調査を行い、通所授産施設、障がい児施設、児童デイサービス利用者へ独自の支援策をスタート
認定こども園制度開始
おおいた子育て応援団によるサービスを開始
〃・4　米の作況指数が79となり、平成で2番目の不作
第3回街並み景観写真展を大分市で開催（～10・13）
〃・12　ダイハツ九州㈱大分（中津）第2工場の建設表明
〃・14　平成18年度大分県農林水産祭を別府市で開催（～10・15、10・21～10・22）
〃・17　ベンチャーマッチングプラザを大分市で開催（～10・18）
〃・22　中九州横断道路「大野竹田道路」着手式
〃・26　高校必修科目の未履修問題発覚
〃・27　平成17年度農業産出額が九州最下位に転落
AED（自動体外除細動器）が普及
「関あじ」、「関さば」が地域商標に県内初登録
〃・28　チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会2年前イベント開催

10・29　第26回大分国際車いすマラソン大会で笹原廣喜選手が日本新記録で日本人初の優勝
〃・30　大分県版・道路整備に関する緊急アピール実施
東九州自動車道建設促進中央大会を東京で開催
11・1　「おおいた教育の日」推進大会を大分市で開催
アイネスフェスタ2006を大分市で開催（～11・30）
〃・9　南日本造船㈱が大分市６号地に新造船所の建設を表明
「現代の名工」に過去最高の３名が選出される
タウンミーティングのやらせ問題が発覚
まちづくりシンポジウムを大分市で開催
〃・16　新型インフルエンザに備えた抗インフルエンザ薬タミフルの備蓄を開始
〃・17　「九州なかなか地域ブランド交流シンポジウム2006 IN 竹田」を竹田市で開催
〃・23　農林水産祭むらづくり部門で「ふき活性化協議会」が天皇杯を受賞
〃・24　いじめ問題緊急調査を実施
〃・28　「宇佐・国東八幡文化遺産」の世界遺産登録に向けた手続きを開始
12・12　医師の県内での就職紹介・あっせんを行う「ドクターバンクおおいた」を開設
〃・14　「奥豊後グリーンロード」（大野川上・中流地区等広域農道）開通
〃・15　県議会初の議員提出による政策条例「商業まちづくり促進条例」を制定
「大分県フェア」を中国・上海市で開催（～12・24）
〃・16　「楽しむ科学教室」を大分市で開催

## ◆平成19年　（2007年）

1・15　「認定こども園」県内第１号認定
〃・24　大分県ビジネスグランプリ表彰式
〃・29　国立大学法人九州大学大学院農学研究院と県農林水産部との連携に関する基本協定書を締結
2・7　「大分県こどもホットライン」開設
〃・8　「チャレンジ！おおいた大会」強化選手・強化チーム結成会開催
〃・18　東九州自動車道（佐伯～蒲江～県境間）着工式
〃・22　中津市に児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」竣工
〃・28　㈱大分県畜産振興公社が解散、36年の歴史に幕
3・1　「薬に関する県民フォーラム」
一般国道210号（由布市～大分市）が国直轄管理区間に編入
土砂災害警戒情報運用開始
3・6　財団法人アルゲリッチ芸術振興財団設立
〃・7　「御嶽神楽」（豊後大野市）が国の重要無形民俗文化財指定される
〃・18　中九州横断道路（犬飼～千歳間）開通
〃・23　なしの新品種「豊里（ほうり）」が品種登録される
〃・24　「チャレンジ！おおいた国体」競技別リハーサル大会開始（～５・25）
4・1　中津市民病院が産婦人科医不足のため、分娩取扱休止
杵築市商工会誕生
県内で初めての県立中学校として大分豊府中学校が開校
四日市高校と宇佐高校を統合し県立宇佐高校が開校
別府青山高校と大分雄城台高校が単位制普通科高校としてスタート
〃・8　第２期広瀬県政スタート
第９回記念別府アルゲリッチ音楽祭（～４・21）
〃・30　県議会議員の選挙区及び議員定数見直し後初めての一般選挙、新人議員９名を含む44名選出
5・1　東京、大阪、福岡で販路開拓を行う専任職員の「マーケター」３名を配置
大分県立病院に救急部を設置し、救急専門医を配置
〃・28　豊後高田市中心市街地活性化計画承認
6・1　竹田医師会病院が内科医不足のため救急告示医療施設を辞退
〃・6　別府市群発地震発生（最大震度４、最大自主避難者数615人）（～６・７）
〃・9　「大分県椎茸農業協同組合」創立100周年記念式典
〃・27　竹田医師会病院に医師１名の派遣を決定
〃・30　「県民みんなで支える森林づくりシンポジウム」、森林環境税活用事例と成果を PR
7・3　「第56回全国ナシ研究大会大分県大会」（日田市、～７・４）
〃・7　「2007年全国乾しいたけ振興大会」（豊後大野市）
「第55回全国乾椎茸品評会」で、大分県が９年連続（通算41回）の団体優勝
〃・15　平成19年度国民体育大会第27回九州ブロック大会（夏季・秋季大会）で過去最多67の代表権獲得（～８・21）
〃・20　「豊後別府湾ちりめん」（大分県漁業協同組合）が地域団体商標に登録される
〃・23　県農林水産研究センターでヒラマサの養殖用種苗（稚魚4000尾）の生産に成功
〃・26　「姫島の黒曜石産地」が国の天然記念物指定される

7・31　全国に先駆けて「大分県飲酒運転根絶に関する条例」を制定
「フォレストエナジー日田㈱」が日田市に設立される
8・2　台風第５号が大分県を直撃、農地・農業用施設や土木施設を中心に甚大な被害（９月20日激甚災害指定）
〃・29　大分県自殺対策連絡協議会発足
〃・31　㈳大分県林業公社が解散、38年の歴史に幕
9・1　公立おがた総合病院、内科医不在となる
〃・3　平成18年度決算で財政調整用基金残高が行革プランを232億円上回り、単年度収支も３年連続で黒字
〃・5　大分観光ツーリズムの夕べ（福岡市ヤフードームほか）
東京大学の西村教授を学長に招きツーリズム大学開校
〃・7　平成19年度大分県戦没者追悼式
〃・14　届出による一般病床の設置が可能な診療所の県独自基準制定
がん征圧全国大会（大分市）
〃・29　第62回国民体育大会（秋田県）で天皇杯11位（～10・９）
〃・30　大分県県民オペラ協会創立40周年記念公演、オペラ「白蓮」を創作、初演
10・1　第９回記念大分県民芸術文化祭（～11・30）
「釣りバカ日誌」第21作目（平成20年度放映）のロケ地として佐伯市を中心とした大分県内が選定された
〃・5　東海ゴム工業が北部中核工業団地に進出
「豊後牛」（全国農業協同組合連合会）が地域団体商標に登録される
〃・7　第18回豊の国ねんりんピック
〃・9　秋田県から国民体育大会・障害者スポーツ大会の国体旗、大会旗を引き継ぐ（10・９及び10・15）
〃・10　民間委員による道州制研究会の議論スタート
〃・11　㈱丸松、国東市への進出協定締結（カボス農場経営）
第９回全国和牛能力共進会（鳥取県）で本県出品牛が第６区（高等登録群）において農林水産大臣賞獲得（10・14）
中津港で外航自動車専用船初寄港
〃・12　緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練（中津市）（～10・13）
〃・18　抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」３万人分を追加備蓄（10万人分のタミフル備蓄の完了）
〃・20　大分県農林水産祭（20～21農・林業部門、27～28水産部門）
11・1　大分＝羽田線が10年ぶりに増便、計11往復に
知的障がい者の県庁実習の開始（～２か月間）
「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」調印
有害鳥獣被害対策として、狩猟期間延長や捕獲頭数制限撤廃など大幅な規制緩和実施（～３・15）
11・6　「おおいたの『食』と『農・林・水産』をつなぐ県民会議」設立
〃・10　こねぎ銘柄「大分味一ねぎ」、銘柄統一調印
〃・11　中津日田道路「三光耶馬渓道路」事業着工式
〃・16　「日田梨」（全国農業協同組合連合会）が地域団体商標に登録される
「小鹿田焼の里」（日田市）が国の重要文化的景観に選定答申される
〃・17　県立農業大学校創立40周年記念式典
〃・20　「旧町村部発！元気フォーラム」
〃・23　豊後大野市のしいたけ生産者小野九洲男氏が内閣総理大臣賞受賞
〃・28　第27回大分国際車いすマラソン大会開催
〃・29　平成19年度大分地区石油コンビナート等特別防災区域総合防災訓練
キヤノンが日田市に県内で５つ目の事業所の立地を表明
12・3　第１回アジア・太平洋水サミット開催、アジア太平洋地域の首脳・各界のリーダーが水問題を解決するための政策について議論（～12・４）
〃・10　「県域JA」の合併予備契約調印
〃・20　保健所再編（平成20年４月から６保健所・３保健部に再編）に係る条例改正が議決

## ◆平成20年　（2008年）

1・1　次世代電磁力応用機器開発技術の構築に着手
〃・21　第１回「食と農・林・水産をつなぐ県民フォーラム」
2・1　農免農道「堅田地区」開通（佐伯市上岡～佐伯市上城）
〃・4　大分県災害派遣医療チーム「大分DMAT」発足
〃・8　がん診療連携拠点病院指定
3・19　県教育委員会「大分県特別支援教育推進計画」策定
〃・22　中九州横断道路「千歳大野道路」開通
4・1　保健所を６保健所・３保健部に再編
大分県立看護科学大学大学院修士課程にナースプロテクショナー養成コース開設
ダイハツ九州の役員をリーダーに迎え「自動車関連産業新規参入支援プロジェクトチーム」設置
大分県庁内に「企業参入支援班」設置、年間30社を目標に農業の企業参入の本格的取組開始

国東農工高校、国東高校及び双国高校を統合し、県立国東高校が開校
宇佐産業科学高校が総合選択制高校に移行
県立大分養護学校に高等部新設

4・11　大分県内４か所の子牛市場を２市場(豊後玖珠市場、豊後大野市場）に再編
〃・23　大分県小規模集落対策本部設立
〃・29　「おおいた冠地どり」販売開始
5・1　大分大学医学部付属病院に救命救急センター開設
〃・8　第10回記念別府アルゲリッチ音楽祭（～５・21）
〃・15　南日本造船㈱の大在新工場が完成
〃・22　九州地方知事会で「九州の森林（もり）づくりに関する共同宣言」採択
〃・30　新日本製鐵㈱大分製鐵所次世代コークス炉が完成
6・1　「地球温暖化対策　九州・沖縄・山口統一キャンペーン」開始
県下16農協が県域農協として合併し、「大分県農業協同組合　(JA おおいた)」発足
〃・4　「ストップ地球温暖化　大分県ノーマイカーデー」（６・４及び12・３）
〃・11　梅雨前線豪雨により九重町桐木地区でがけ崩れ発生、死者１名全壊１戸の被害
〃・14　教員採用選考試験の贈収賄をめぐり、大分県教育委員会幹部、職員等が逮捕される事件が発生
〃・17　県議会は質問方式を一括質問方式に加え、一問一答方式、分割質問方式の選択制を導入
〃・19　国体開催に向けたおもてなし決起大会
〃・25　環境省が平成の名水100選に玖珠町下園妙見様湧水選定
〃・28　東九州自動車道「津久見～佐伯間」開通
〃・29　第56回全国乾椎茸品評会で大分県が10年連続、通算42回目の団体優勝
〃・30　大分県は農林水産業「アクションプラン2008」を作成、平成22年の農林水産業産出額2000億円の目標を公表
7・8　国道217号千怒日見バイパス開通
〃・9　おおいた観光ツーリズム福岡都市圏向け誘客商談会
〃・11　大分県が企業満足度日本一の評価を受ける
旧「大分味一ねぎ」と旧「武蔵ねぎ」の生産部会を統一し、広域生産者組織「大分味一ねぎ」生産部会を設立
〃・16　県教育委員会「教育行政の抜本的な改革について」を公表
〃・17　大在コンテナターミナル内で毒物劇物漏洩事故発生
〃・19　平成21年度教員採用選考試験見直し、県人事委員会と共同実施
8・4　「一定の公職にある者等からの職務に関する働きかけについての取扱要領」施行
〃・9　広域農道「関臼津２期地区」開通（津久見市大字津久見～津久見市大字千怒）
〃・11　大分自動車道「大分光吉 IC フルインターチェンジ化」供用開始
〃・24　JR 大分駅豊肥・久大本線高架開通
〃・27　県議会第３回定例会で「県民不信を招くことのない議員活動を誓う宣言」可決
〃・29　県教育委員会が教員採用選考試験贈収賄事件に係る「調査結果報告書」公表
9・1　「県民安全・安心メール」発信開始
「伊予灘における漁業に関する協定」(山口県、愛媛県、大分県）が発効
県教育委員会に教育行政改革推進室設置
〃・4　タイバンコクで「KYUSHU JAPAN FOOD FAIR」開催、大分県産乾し椎茸好評
〃・5　平成20年度大分県戦没者追悼式
〃・12　「おおいた竹ものがたり in 福岡」（～９・14）
大分自動車道別府湾スマートインターチェンジ運用開始
〃・23　庄の原佐野線「国道210号椎迫入口交差点～国道10号元町間」開通
〃・26　天皇皇后両陛下御来県（９・28）
〃・27　第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」開催、大分県選手団が42年ぶりの天皇杯と初の皇后杯獲得（～10・７）
10・1　第10回記念大分県民芸術文化祭（～11・30）
〃・11　第８回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた大会」開催、大分県選手団過去最高の133のメダル獲得（～10・13）
〃・18　「釣りバカ日誌19」全国に先駆け上映開始
大分県農林水産祭（18～19水産部門、25～26農・林業部門）
〃・20　第９回大分アジア彫刻展（～11・30）
11・1　大分トリニータＪリーグヤマザキナビスコカップ優勝
大分県・上海市友好交流覚書締結
大分県立病院に救命救急センター開設
〃・9　第28回大分国際車いすマラソン大会開催
「九州森林の日」、九州各県で森林整備活動や記念イベント開催
〃・16　第19回豊の国ねんりんピック開催
〃・23　第47回農林水産祭で㈱日田十条（日田市、木材加工

業）が天皇杯受賞
11・26　県教育委員会「校長」「教頭」採用候補者選考を見直し、実施
12・1　中期行財政運営ビジョンの素案策定
〃・3　㈶大分県産業創造機構が「中小企業庁長官表彰」受賞（地域力連携拠点指定）
〃・7　水と食のフォーラム
〃・16　議員提案条例「大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」議決
〃・18　豊後大野市と大分県が公立病院統合協定締結
〃・19　「大分県人権尊重社会づくり推進条例」公布
2・29　農免農道「四浦地区」が開通（津久見市四浦）

## ◆平成21年　（2009年）

1・23　新型インフルエンザ対策総合訓練
（1・23及び2・20）
2・13　大分県上海フェア（～2・19）
〃・17　種雄牛「勝福平」、全国和牛登録協会主催「現場後代検定合同調査会」で全国トップクラスの評価
第34回全国海水養殖シンポジウム
〃・25　「大分県有機農業推進計画」策定公表
3・6　佐伯市漁村女性起業化グループ「めばる」が第14回全国青年女性漁業者交流大会で農林水産大臣賞受賞
〃・20　中津日田道路（中津港線、中津道路）供用開始
〃・23　大分県中期行財政運営ビジョン策定
〃・26　議員提案の「大分県議会基本条例」、「おおいたの食と農林水産業振興条例」、「大分県減災社会づくりのための県民条例」制定
4・1　「大分県人権尊重社会づくり推進条例」施行
大消費地で、流通業者・小売業者・消費者に大分県産水産物を売り込む「水産マーケター」設置
中津港の開港（関税法上）指定
中津商業高校と中津工業高校を統合し、「中津東高校」が開校
中津商業高等学校の敷地内に県立宇佐養護学校中津校小学部開設
〃・4　宇佐市に広域集出荷施設（こねぎパッケージセンター、共同調製場）完成
〃・28　メキシコ・アメリカで豚インフルエンザ発生、WHOが「フェーズ4」を宣言
大分県新型インフルエンザ対策本部を設置、発熱外来の設置等医療体制及び相談体制の整備
5・1　大分県防災航空隊員の水難救助訓練中の死亡事故発生
5・11　第11回別府アルゲリッチ音楽祭（～5・24）
〃・25　「くらしにぬくもり小規模集落応援事業」スタート
6・1　男性の子育て参加を応援する企業募集
レジ袋無料配布中止の開始
〃・15　経営者団体、労働団体、行政の代表が「おおいた子育て応援共同宣言」締結
〃・22　渇水により芹川ダムの貯水率は過去ワースト2に
〃・29　第57回全国乾椎茸品評会で大分県が11年連続、通算43回目の団体優勝
〃・30　東九州自動車道の波当津IC（仮称）連結許可
7・7　大分県認知症疾患医療センター開設
〃・8　「おおいた観光ツーリズム商談会」（福岡市）
㈶大分県森林整備センターと㈳大分県緑化推進センターが合併
〃・21　大分駅付近連続立体交差事業日豊本線高架工事に伴う春日陸橋撤去工事開始
〃・29　「労働なんでも相談」開設
8・3　アイネスが「配偶者暴力相談支援センター」指定を受ける
新日本製鐵㈱大分製鐵所の第一高炉が再稼働、世界最大のツイン高炉体制に
〃・5　「大分県次世代エネルギーパーク構想」が国の認定を受ける
〃・8　広域農道「関臼津地区」開通（大分市木佐上～臼杵市大浜）
〃・27　新型インフルエンザ対策BCPセミナー
9・1　「集落営農サミットinおおいた」
〃・4　平成21年度大分県戦没者追悼式
〃・12　「おおいた竹ものがたりin福岡」（～9・13）
〃・18　台湾、上海、香港で梨の販売促進プロモーション（～9・27）
〃・26　第1回「農地・水・環境保全向上対策」シンポジウム
〃・29　大分県ヤマジノギク出荷協議会設立
〃・30　大分ホーバーフェリー㈱民事再生法適用申請、10月31日運航終了
10・1　県南高速リムジンバス実証運行開始
第11回記念大分県民芸術文化祭（～11・30）
パパの子育て後押しキャンペーン開始
高齢者運転免許自主返納支援制度開始
〃・4　第20回豊の国ねんりんピック
〃・5　東九州龍谷高等学校バレー部高校3冠達成（全国高校選抜、インターハイ、国体）
〃・9　「宇佐市四日市商店街活性化事業計画」認定
〃・19　新型インフルエンザワクチン接種開始

10・24　大分トリニータＪリーグ２部降格決定（京都サンガ戦）
　大分県農林水産祭（24～25農・林業部門、31～11・１水産部門）
〃・25　第29回大分国際車いすマラソン大会
〃・31　㈱ジェイデバイス誕生
　「大分県道路規制情報提供サービス」のホームページ公開開始
11・２　佐伯市宇目町の廃校にIT企業２社が立地
〃・７　全国ハーブサミット（～11・９）
〃・15　病院統合に向けた公立おがた総合病院増築工事着工
〃・20　第17回全国高等学校生徒商業研究発表大会で大分商業高等学校商業調査部が文部科学大臣賞受賞

## ◆平成22年　（2010年）

１・８　日田中央青果水産㈱（地方卸売市場）開設
〃・14　大分農業文化公園棚田プロジェクト協定を別府大学と締結
〃・22　在沖縄米軍実弾射撃訓練（～２・20）
　中国上海市の高級スーパーで石川・大分合同フェア開催（～１・31）
〃・27　「大分県美術館構想検討委員会」設置
２・５　「大分県水田・里山放牧シンポジウム」
〃・15　種雄牛「萬福８」が、「現場後代検定合同調査会」で全国トップクラスの評価
〃・16　京浜地区に高糖度かんしょ『甘太くん』を売り込み
〃・19　県産タチウオの首都圏市場へのトップセールス（東京都築地市場）
〃・23　㈲オーハタパールが全国真珠品評会で農林水産大臣賞受賞
〃・26　県産農水産物の京阪神地区４市場代表者へのトップセールス（～２・27）
３・１　広瀬知事が九州地方知事会長に就任
〃・２　JAおおいた野菜リース団地竣工
〃・26　東九州龍谷高校バレー部が全国高校バレーボール選抜大会で史上初の３連覇
４・１　iichikoグランシアタジュニアオーケストラ第１回定期演奏会
　こども・女性相談支援センター開所、「いつでも子育てほっとライン」開設
　こころとからだの相談支援センター開所
　「農林水産研究指導センター」スタート
　戸別所得補償モデル対策開始
　県立爽風館高校開校
　養護学校14校の名称が「支援学校」に変更
　宇佐支援学校中津校中学部開設
　民間人校長就任
４・６　城原井路小水力発電所竣工
〃・９　第12回別府アルゲリッチ音楽祭（～４・27）
〃・15　大蘇ダムの水を使った営農始まる
〃・20　口蹄疫の大分県内侵入防止対策開始
５・１　「大分県防災航空隊　安全を誓う日」の実施
〃・10　大分バス大分市内区間について、GPSでバスの到着時刻が分かる「バスロケおおいた」のサービス開始
　竹田市荻町に新規就農者トレーニングファーム「とまと学校」落成
〃・31　別府市亀川漁港の海水交換型防波堤改良工事完成
６・１　大分県地域生活定着支援センター設置
〃・３　佐賀関の一本釣り漁業者と臼杵・津久見のまき網漁業者間において「マアジ・マサバ資源管理協定」締結
〃・５　産学官連携による金型保全に特化した金型人材育成講座開設
〃・７　ワーク・ライフ・バランス推進のため、仕事と子育て両立支援モデル企業５社を指定
〃・28　「けんちょうのパン屋さん」オープン
　高速道路の無料化社会実験開始
〃・29　吹上遺跡出土品が重要文化財に指定される
７・１　別府港北浜ヨットハーバー供用開始
〃・６　第58回全国乾椎茸品評会で大分県が12年連続、通算44回目の団体優勝し、質・量ともに日本一をアピール
　「次世代林業九州サミット会議」
〃・11　消毒等の防疫を徹底し子牛市場再開
〃・17　子ども科学体験実証施設「O-Labo」（オーラボ）開設
〃・21　次世代エネルギーパークインフォメーションコーナーが県庁１階にオープン
８・１　別府港海岸餅ヶ浜地区供用開始
〃・３　大分港、中津港が重点港湾に選定される
〃・４　第５回若年者ものづくり競技大会機械製図（CAD）職種で、県立工科短期大学校学生が、３年連続で同種目の厚生労働大臣賞獲得
〃・５　第７回九州地域戦略会議夏季セミナー（日田市、～８・６）
　田染荘小崎の農村景観が重要文化的景観に選定される
〃・７　APEC成長戦略ハイレベル会合（別府市、～８・８）
〃・23　大分県LSIクラスター形成推進会議が韓国忠清北道クラスター産業交流協力団と覚書締結

8・24　「臼杵市土づくりセンター」開設
〃・30　大分県防災図上訓練
9・1　「献血ルームわったん」オープン
　日出町農協と別府市農協が合併し「べっぷ日出農協」新設。大分県農協と杵築市農協合併
〃・2　「㈲川津食品」が開発した「YUZU RICH（ゆずリッチ）」が、東京ビジネスサミット2010「隠れた逸品コンテスト」で大賞獲得
〃・3　平成22年度大分県戦没者追悼式
〃・8　豊後大野市で口蹄疫防疫演習
〃・17　大分県議会第３回定例会会期延長
〃・27　「上海プロモーション」（～９・30）
10・1　第12回記念大分県民芸術文化祭（～11・30）
　豊後大野市民病院（公立おがた総合病院と県立三重病院の統合）オープン
　第６回全日本牛枝肉コンクールの交雑種の部で豊後高田市の北崎敏文さんが２年連続で最優秀賞受賞
　大分県商工会議所青年部連合会が大分市中央町商店街にアンテナショップ「おおいた新発見！わくわく館」開設
〃・9　第10回大分アジア彫刻展（～11・21）
〃・16　大分県農林水産祭
（16～17水産部門、23～24農・林業部門）
　国東高校「第18回高校生ロボット相撲全国大会」で２部門制覇
〃・18　九州地方知事会議において「九州広域行政機構」の設立を目指すことで合意
〃・21　大蘇ダムにおける国の漏水対策工事着手
　大分県産業科学技術センター100周年、記念事業実施
〃・25　新・海上清掃船「清海」就航式
　東九州地域医療産業拠点構想策定
〃・31　スカイネットアジア航空就航
　第21回豊の国ねんりんピック
11・3　「かぼすこ」（豊後高田市：こうこう屋）、「鮎魚醤」（日田市：まるはら）が「アンテナショップ調味料選手権2010」で総合１位、２位を獲得
〃・7　稲葉ダム竣工
〃・9　大分県が「第５回にっけい子育て支援大賞」受賞
〃・11　第７回「九州におけるスギ材産業シンポジウム」（大分市）
〃・12　第30回記念大分国際車いすマラソン大会
〃・19　㈶大分県文化スポーツ振興財団が㈱大分フットボールクラブに緊急融資
〃・23　㈲お花屋さんぶんご清川が天皇杯受賞（第49回農林水産祭）
11・25　「県立美術館基本構想」答申
12・1　大野川大橋有料道路、米良有料道路、大分空港道路無料化開始
〃・2　日田キヤノンマテリアル着工決定
〃・16　「かぼすブリ」、「かぼすヒラメ」出荷開始
〃・26　IC カード「めじろん nimoca」サービス開始

## ◆平成23年　（2011年）

1・9　東九州龍谷高校女子バレーボール部「春の高校バレーボール大会」で史上初の４連覇達成
〃・17　大分駅高架完成へ向け大道陸橋撤去（～６・５）
〃・21　中国上海市のスーパーで大分フェア開催
（～１・27、２・18～２・24）
　大分市に日本弁理士会会設の大分事務所開設
〃・22　大分県薬剤師会検査センター30周年及び新検査センター落成
〃・23　大分県献血制度発足45周年記念大会「ヤング献血フェスタ45」
2・1　水稲新品種「つや姫」を認定品種に採用
〃・2　日田梨栽培100周年記念大会
　大分市において高病原性鳥インフルエンザ発生（採卵鶏約8,100羽）
〃・6　第60回記念別府大分毎日マラソン大会
〃・8　「おおいたの食と農・林・水産」をつなぐ県民フォーラム
　県有種雄牛「玉吹雪」号が、「現場後代検定合同調査会」（全国12県参加）で全国トップクラスの評価
〃・15　京都市場におけるいちごのトップセールス
〃・22　第４回大分県工芸品展示商談会（東京）
〃・23　定例県議会において、知事が県立美術館建設を表明
3・1　大分みやげ「OITA AGURU」試験販売開始。
　白ねぎ北部広域集出荷施設竣工
〃・8　県内産養殖クロマグロ初出荷
〃・11　東日本大震災発生、被災者・被災地・避難者への支援開始
〃・22　県内初の本格的米粉製粉施設完成
　別府港に大型客船専用バース完成
　大分県がん対策推進条例の制定
〃・25　広域農道「大野南部地区」開通
4・1　「いつでも子育てほっとライン」フリーダイヤル化
　大分県地域がん登録事業開始
　農業者戸別所得補償制度開始
　大分県漁協ブリフィレ加工施設完成

宇佐支援学校中津校高等部開設
4・10　第17回統一地方選挙（知事・県議選）
〃・28　第３期広瀬県政がスタート
5・２　日田キヤノンマテリアル㈱着工
〃・６　北川及び下赤発電所が渇水による初の発電停止、台風２号の降雨により下赤発電所は５月27日、北川発電所は６月２日からそれぞれ発電再開
〃・８　第13回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・19）
〃・９　「大分県海外戦略」策定
〃・16　農林水産部所属の獣医師及び畜産普及指導員等で構成する家畜伝染病防疫対策チーム（通称：B-SAT）発足
〃・18　臼杵市土づくりセンター「夢堆肥」初出荷
東日本大震災及びそれに伴う原発事故による風評の被害を払拭するため、九州各県知事、九州観光推進機構がソウル市においてプロモーション活動実施（～５・19）
〃・25　「おおいた冠地どり」の食鳥処理施設本格稼働
〃・30　大分県立美術館基本構想答申に示された立地条件に基づき、客観的・総合的に評価した結果、建設地に「大分市旧厚生学院跡地」（大分市寿町57番地ほか）を選定
〃・31　農業研究部のイチゴチームが宇佐市から豊後大野市三重町に移転、全てのセンター改革スケジュール完了
県農協、農協中央会、全農県本部、県による「JAおおいた生産販売振興会議」設置
6・１　大分夏秋ピーマンの全市場共同計算による一元販売開始
〃・３　大分味一ねぎ生産部会に杵築市が加入し、土耕こねぎの県域部会が完成
〃・９　東日本大震災及びそれに伴う原発事故による風評の被害を払拭するため、九州各県知事、九州観光推進機構が上海、北京においてプロモーション活動実施（～６・10）
〃・15　坐来大分５周年謝恩会
〃・20　九州電力の電力供給力不足に対して県庁内でも積極的な節電対策開始（～９・30、12・１～３・30）
〃・26　九州 GGC の日田工場竣工
〃・28　日田市の製材所等で組織する「日田材海外出荷対策協議会」が、木材商社の阪和興業を通じて韓国の工務店に製材品47㎥を初輸出
7・１　福岡市場における夏秋野菜のトップセールス
〃・６　第59回全国乾椎茸品評会で大分県が13年連続、通算45回目の団体優勝
〃・９　京都市場における夏秋ピーマンのトップセールス
7・19　台風６号により、臼杵市泊ヶ内漁港ほかが被災
〃・22　農林水産研究指導センター畜産研究部と広島大学との共同研究で開発した「豚の凍結精液による人工授精技術」が特許登録
〃・23　関西圏からの誘客促進を図るため、大阪府豊中市千里中央駅前広場（せんちゅうパル）にて観光物産展「おおいた竹ものがたり in せんちゅうパル」開催（～７・24）
〃・24　アナログ放送が終了、デジタル放送へ完全移行
8・１　大分高原白ねぎの拠点市場向け共同計算による一元販売開始
県庁に副知事を本部長とする「大分県鳥獣被害対策本部」を設置、各振興局にも「現地対策本部」を設置
〃・５　日本一のほおずき展
〃・10　大型クルーズ船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」別府港寄航（～８・30）
〃・17　農林水産研究指導センター水産研究部がカワハギの実用レベルの大量種苗増殖法を全国で初めて確立
〃・18　県立図書館開館以降の個人貸出冊数1600万冊突破
〃・29　学校津波防災対策講演会開催
〃・30　県内医療機器産業の集積を図るため、「大分県医療産業新規参入研究会」設置
9・２　平成23年度大分県戦没者追悼式
〃・25　第22回豊の国ねんりんピック
〃・29　「防災・避難マニュアル」完成（学校防災）
10・１　大分県立芸術文化短期大学創立50周年
大分まちあるき観光列車運行（～12・３）
〃・16　大分空港移転40周年記念式典開催
知事を団長に県内経済団体が中国湖北省を訪問、武漢市内で「大分経済・観光セミナー」を開催（～10・20）
農林作物に大きな被害を与えているイノシシ・シカの県下一斉捕獲を実施
〃・22　大分県農林水産祭（22～23農・林業部門、29～30水産部門）
〃・26　「大分県公立学校教職員人材育成方針」策定
〃・27　「九州食品輸出プロモーション in 大分」（～10・28）
大分県特定家畜伝染病（HPAI）防疫演習実施
竹田水害緊急治水ダム（玉来ダム）建設事業継続決定
〃・30　第31回大分国際車いすマラソン大会
11・１　大分大学医学部に、川澄化学工業との連携による臨床医工学講座設置
〃・２　別府市に「Shiiki presents Argerich's Haus」（通称「しいきアルゲリッチハウス」）の建設決定

11・8　香港の飲食チェーンとのタイアップによる県産食材を使った料理フェア開催、大分県の夕べにおいて県産品、観光の知事によるトップセールスを実施（～11・10）
〃・13　第19回高校生ロボット相撲全国大会で国東高校が自立型で２連覇達成と同時に、女子チームとして大会史上初めて優勝
〃・15　佐伯港大入島埋立事業休止へ
〃・22　社会福祉法人安岐の郷が「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰の子育て・家族支援部門」で内閣総理大臣表彰を受賞
〃・24　大分DMAT指定病院に大分医療センター、佐賀関病院を新規指定
　大田市場における味一ネギのトップセールス
12・1　全国から応募のあった152者から大分県立美術館設計者選定委員会の第１次・第２次審査を経て、㈱坂茂建築設計の平賀信孝氏を設計者に選定
〃・13　「安心・活力・発展プラン2005」改訂
〃・20　大分あったか・はーと駐車場利用証制度開始
〃・22　「東九州メディカルバレー構想特区」が地域活性化総合特別区域に指定

## ◆平成24年　（2012年）

1・9　東九州龍谷高校女子バレーボール部「春の高校バレーボール大会」で史上初の５連覇達成
〃・12　国東高校が水耕メロンと水耕トマトでJGAP認証を取得、高校では九州初
2・1　国道10号別大拡幅６車線化完成（L＝７km）（H５～）
〃・18　京都市場におけるいちご、白ねぎ、甘太くんのトップセールス
3・5　坐来大分で工芸品展示商談会開催
〃・15　日本ジオパーク認定を目指して「おおいた姫島ジオパーク推進協議会」設立
〃・17　大分駅完全高架開業
〃・22　佐賀関漁港に生け簀付き浮体式係船岸と荷捌き関連施設完成
〃・26　東日本大震災を受けて、市町村と一体となって「大分県地域防災計画」を見直し
　新たな行財政運営の指針となる「大分県行財政高度化指針」（計画期間：平成24～27年度）策定
〃・31　中津日田道路、本耶馬渓耶馬渓道路供用開始
4・1　杵築警察署と日出警察署を杵築日出警察署に、臼杵警察署と津久見警察署を臼杵津久見警察署にそれぞれ統合
4・10　大分県中高年齢者就業支援センター開設
〃・18　おおいた妊娠ヘルプセンター開設
〃・23　防疫体制を強化した「閉鎖型新種雄牛舎」完成
〃・24　金融機関、支援機関、行政が連携し、年間300件の創業実現を目指して「スタートアップ300支援機関連絡会議」を開催
〃・25　新日本製鐵㈱大分製鐵所にて、知事を迎えて操業40周年記念講演会を開催
〃・28　大分県マリンカルチャーセンターの応援団長にさかなクンが就任
5・9　第14回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・22）
〃・11　大分県工業団体連合会が幅広い分野での海外展開を目指し、台湾企業との交流を開始
〃・17　日本ジオパーク認定を目指して「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」設立
〃・30　「久木野尾ダム」の堤体本体完成（H18～）
6・2　大分県エネルギー産業企業会（会長：村上グーグル日本法人前名誉会長）設立、会員数187
〃・13　銀座三越で大分の工芸品フェア「大分の工芸～夏の行事・夏のしきたり～」開催（～６・26）
〃・15　日田キヤノンマテリアル㈱開所
〃・21　中国湖北省経済友好代表団来県、中国進出に関心のある企業向けセミナー開催
7・2　節電対策開始（～９・７、12・３～３・29）
〃・5　坐来大分で「豊の国かぼす特命大使 in 東京」開催
　県と市町村職員研修センターとの研修一元化に関する基本協定締結
〃・7　大分で５年振りに開催した第60回全国乾椎茸品評会で大分県が団体優勝と過去最多の４人が農林水産大臣賞を受賞
〃・10　坐来大分で「関あじ・関さばの当日便商談会」開催
〃・11　九州北部豪雨により県西部・北部・豊肥地域を中心に甚大な被害（～７・14）
〃・21　福岡市場における夏秋野菜のトップセールス
〃・25　大分コンビナート立地企業の連携強化、国際競争力を高めるため、大分県コンビナート企業協議会設立
〃・28　大阪市場におけるピーマンのトップセールス
8・4　坐来大分で、７月の北部九州豪雨による被災地支援としてチャリティ交流会実施
〃・16　香港フードエキスポに出展（～８・18）
〃・21　大分県行財政改革推進委員会委員に公募を導入
〃・28　観光・地域振興の指針となる「ツーリズム戦略」策定、「日本一のおんせん県おおいた㐂味力も満載」をキャッチフレーズに全国へ情報発信開始

９・１　大阪市場における日田梨のトップセールス
〃・７　平成24年度大分県戦没者追悼式
〃・23　第23回豊の国ねんりんピック
〃・25　県内の肥育生産者を統一した県域での「おおいた肉用牛生産者協議会」設立
　就農促進バスツアー開催　中部振興局管内（９月25日）、北部振興局管内(10月24日)、東部振興局管内(11月18、25日)
〃・25　大分県農業協同組合肥育牛部会設立
〃・26　大分県男性の子育て参画「躍進日本一」　全国最下位から第７位へ
10・１　新日本製鐵㈱が住友金属工業㈱と合併し新日鐵住金㈱として新たに船出
　県独自のドクターヘリを大分大学医学部附属病院を基地病院として導入
　大分大学医学部附属病院救命救急センター棟の運用開始
〃・４　特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ）防疫演習を杵築市で実施
〃・５　第８回全日本枝肉コンクールの第２部(交雑牛の部)でチャンピオン受賞
　大分県農業協同組合柑橘研究会ハウスデコポン部会設立
〃・７　「街なかにぎわいプラン推進事業」学生枠で、大分県立臼杵商業高等学校が高校生として初めて最優秀賞を受賞
〃・９　第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」天皇杯順位10位台の奪還（第19位）
　県農協県南共販いちご部会が、いちご生産団体では全国初となるJGAP認証を取得
〃・11　坐来大分で、「別府フェア」及び「由布フェア」実施（～11・30）
〃・14　第11回大分アジア彫刻展（～11・25）
〃・15　福岡圏域で初の工芸品展示販売会「大分の工芸家たち展－点から線へ－」開催（～10・21）
〃・19　副知事及び県議会議長がブラジルを訪問、ブラジル大分県人会創立60周年記念式典に参加（～10・27）
〃・20　大分県農林水産祭開催（20～21農・林業部門、27～28水産部門）
〃・23　大分県工業団体連合会が台湾のものづくり企業を支援する（財）金属工業研究発展中心と交流の覚書（MOU）を締結
〃・25　ハイパーフォーラム「防災・復興支援でICTに求められるものとは？～東日本大震災の教訓から考える～」開催
　第10回全国和牛能力共進会において、９部門中２部門で農林水産大臣賞を獲得（～10・29）
10・27　最新のIT技術やビジネスチャンス創出のため、多彩なセミナーや展示会からなる「OSC2012 Oita/Fall」を開催
〃・28　第32回大分国際車いすマラソン大会
11・３　国東半島アートプロジェクト2012秋（～11・25）
〃・13　㈱伊藤園と県、宇佐市、杵築市、臼杵市との間で２期茶産地育成協定を締結
〃・21　香港の飲食チェーンとのタイアップによる県産食材を使った料理フェアの開催、大分県の夕べにおいて、県産品、観光の知事によるトップセールスを実施（～11・23）
　ワークショップ形式の危機管理研修「ハイパーネットワーク2012ワークショップ」開催（～11・23）
　香港プロモーション：県産品と観光の一体的な情報発信・売込み（～11・23）
〃・22　大田市場における味一ねぎのトップセールス
〃・23　トリニータＪ１昇格
〃・27　臼杵市野津町に「高糖度かんしょ選果・貯蔵施設」完成
〃・28　なにわ花いちばにおける県産花きのトップセールス
　かぼすブリ等の県産魚の求評商談会（大阪）
12・１　ひとり親家庭等医療費助成事業の現物給付化

## ◆平成25年　（2013年）

１・30　㈱ジェイデバイスがルネサスエレクトロニクス㈱とLSI後工程製造拠点の譲受にかかる基本契約締結
２・９　国東半島アートプロジェクト2012春（～３・17）
〃・16　京都市中央卸売市場・イオン洛南店で大分フェアin関西（～２・20）
　東九州自動車道　蒲江～北浦間開通
〃・28　本県平均寿命（平成22年）男性全国８位（80.06歳）、女性同９位(86.91歳)に躍進、長寿県の仲間入り。(前回17年は男性17位、女性15位)
３・５　おんせん県ロゴマーク決定
〃・17　大山ダム竣工式
〃・23　県下一斉イノシシ、シカの捕獲を春期（３・23）と秋期（９・22、29）に実施
〃・24　九州シカ広域一斉捕獲を実施(３・24、31　９・22、29)
〃・29　「大分県中小企業活性化条例」制定
〃・31　LCCジェットスタージャパン大分－成田線新規就航

ソラシドエア（大分－羽田線）、日本航空（大分－伊丹線）がそれぞれ１往復増便

4・4　県・市町村職員の研修一元化による新研修施設「職員研修センター（仮称）」起工式

〃・10　大分県立美術館のシンボルマーク「OPAM」を発表

〃・11　大分県立美術館起工式

〃・13　国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会を設立

〃・16　県内企業の人材確保を支援する「おおいた産業人財センター」開設

〃・18　日本最大の観光宣伝「JR デスティネーションキャンペーン」の2015年夏開催決定

〃・25　大分県工業連合会と大分県工業団体連合会を解散・統合し、一般社団法人大分県工業連合会として新たに設立

5・1　大分市臨海部で県内最大のメガソーラー「日産グリーンエネジーファームイン大分」（26,500kW）の稼働

〃・9　第15回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・19）

〃・18　安倍総理が湯けむり発電システム視察

安倍総理が６次産業化優良事例として杵築市山香町の茶工場を併設した茶園を視察

〃・30　国際連合食糧農業機関（FAO）が国東半島宇佐地域の取組を世界農業遺産（GIAHS）に認定

6・16　花月川・有田川河川激甚災害対策特別緊急事業着工式

〃・20　㈱大分県畜産公社が「おおいた豊後牛」のタイ向け輸出出発式開催

〃・25　第61回全国乾椎茸品評会で大分県が15年連続、通算47回目となる団体優勝（～６・26）

7・1　節電対策開始（～９・30、12・２～３・31）

〃・4　松岡太陽光発電所運転開始

〃・5　おおいた自然エネルギーファンド設立総会

〃・7　「乾しいたけの日」（７月７日）を中心に東京（坐来）など県内外で消費拡大キャンペーン実施

〃・28　平成25年度全国高等学校総合体育大会「2013未来をつなぐ北部九州総体」開催（～８・20）

〃・30　福岡中央卸売市場・サンリブ木の葉モール橋本店で味力満載おおいたフェア in 福岡（～８・４）

〃・31　昭和通り交差点バリアフリー化へ歩道橋撤去完了

8・1　東九州龍谷高等学校バレーボール部全国高校総体で優勝

〃・2　県議会議員が防災士養成研修講座を受講（42名中36名取得）（８・２、８・５）

〃・7　第８回若年者ものづくり競技大会の機械製図 CAD 職種で工科短期大学校学生が優勝（厚生労働大臣賞受賞）（～８・８）

8・24　京都市中央卸売市場・大阪中央青果㈱で「おおいたピーマン」販売促進キャンペーン in 関西

〃・28　東南アジアへの輸出促進に向けタイプロモーションで「おおいた豊後牛」などを PR（～８・29）

9・2　「おおいた豊後牛」上位等級（４・５等級）の名称を「頂（いただき）」に決定

〃・4　「日本一のおんせん県おおいた♨味力も満載」をテーマとしたテレビ CM を放映開始

〃・6　平成25年度大分県戦没者追悼式開催

〃・13　第５回「ものづくり日本大賞」優秀賞を㈲ビューティフルライフが受賞

〃・15　ごみゼロキャラバンスタート（中津市）

〃・20　日出生台演習場周辺で関係市町と自衛隊が獣害対策に関する覚書を締結

〃・24　姫島村・豊後大野市が日本ジオパーク認定

10・1　大分大学医学部附属病院を県内初の高度救命救急センターに指定

〃・4　「おんせん県おおいた」商標登録

シンガポールで初めての大分フェアが開催され、18社が県産品を PR（～10・10）

阪急百貨店梅田本店で「来ちょくれ！味力満載おおいたフェア in 関西」（～10・６）

〃・5　大分トリニータＪ２降格決定

〃・15　日本初のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」運行開始

〃・17　大分県 LSI クラスター形成推進会議と韓国亀尾（くみ）市の亀尾中小企業協議会がビジネス交流に関する MOU を締結

〃・18　平成23年度も再生可能エネルギー日本一（2013年版「エネルギー永続地帯」の速報版）

〃・19　大分県農林水産祭（19～20水産部門、26～27農・林業部門）

〃・20　第24回豊の国ねんりんピック

〃・21　庄ノ原佐野線大分川架橋工事　本格着工

〃・27　第33回大分国際車いすマラソン大会で12年ぶりの世界記録、マラソン女子で同タイムで２人同時に世界記録更新

〃・29　「大分県子ども・子育て支援シンポジウム」

11・1　京都で、かぼすブリ・かぼすヒラメ試食会及び意見交換会

〃・8　県内２例目となる木質バイオマス発電所が日田市天瀬町で竣工

〃・9　ごみゼロキャラバンのゴールイベントとなるごみゼ

ロフェスティバルの開催
11・13　上海にて開催された東アジア地域最大規模の食品見本市「FHC　CHINA　2013」に、県内７社の県産品を出品（～11・15）
〃・22　九重町菅原地区における地熱発電事業協定調印式
12・４　大分県立美術館プレイベント「OPAM フェスタ」開催
〃・８　「大分県歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定

## ◆平成26年　（2014年）

１・26　ファブラボ大分（大分市東春日）オープン
２・６　㈱ネオマルスコーポレーションが「中小企業 IT 経営力大賞2014」経済産業大臣賞を受賞
〃・９　大分県、長野県、鳥取県、石川県の４県で「オレイン和牛の饗宴2014」を大阪市内で開催
〃・18　おおいた食品産業企業会設立総会
〃・19　韓国・釜山で大分県観光プロモーション実施
３・１　国東半島アートプロジェクト（～３・23）
〃・12　豚流行性下痢（PED）が日田市で発生
〃・24　久木野尾ダム竣工式
〃・25　大分県ロボットスーツ関連産業推進協議会設立
〃・28　大分県自治人材育成センター開所
４・１　県内４農業共済組合と大分県農業共済組合連合会が合併し、大分県農業共済組合が発足
〃・23　国内最大のメガソーラー竣工（丸紅）
　スーパー種雄牛「寿恵福」号が満17歳の天寿を全う
〃・24　第16回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・14）
５・14　おんせん県 CM「第８回全広連鈴木三郎助地域賞」優秀賞
〃・15　大分県石油商業組合と「災害時における被災者の支援及び燃料の優先供給等に関する協定」締結
〃・15　世界農業遺産認定１周年記念　国東半島宇佐地域世界農業遺産国際セミナー開催
６・２　青少年の相談をワンストップで受ける「おおいた青少年総合相談所」開設
　別府市で「九州地方知事会議」及び「九州地域戦略会議」開催（～６・３）
〃・４　おんせん県 CM「第53回福岡広告協会賞　テレビ CM 部門」銅賞
〃・12　ベトナム・ハノイ県人会の設立
〃・13　ベトナム・ホーチミン県人会の設立
〃・19　おんせん県 CM「読者が選ぶ　西日本新聞広告賞2013」地域のチカラ部門最優秀賞受賞
７・１　節電対策開始（～９・30、12・１～３・31）
７・８　全国乾椎茸品評会で、大分県が16年連続、通算48回目の団体優勝
〃・14　情緒障害児短期治療施設着工
〃・17　大分県地域牽引企業創出事業支援対象として、地場中小企業３社を認定
〃・18　第１回全国自給飼料コンクールにおいて、豊後高田市の㈲富貴茶園が農林水産大臣賞受賞
〃・26　第９回若年者ものづくり競技大会のメカトロニクス職種で鶴崎工業高校が優勝（厚生労働大臣賞受賞）
〃・27　第38回全国高等学校総合文化祭茨城大会
　自然科学（化学）部門で大分上野丘高校化学部が最優秀賞受賞（28～30）
　自然科学（生物）部門で大分舞鶴高校科学部生物班が最優秀賞受賞（28～30）
　放送部門で大分県高等学校文化連盟放送専門部が文部科学大臣賞受賞（30～31）
８・７　国内最大級の PKS バイオマス発電所立地表明（イーレックス）
〃・12　香港大分県食材商談会（～８・15）
〃・14　タマホーム㈱の社会貢献活動「１more Baby 応援団」が実施した「ふたりめ意識調査」において、大分県が「２人目以上の出産にためらいが少ない県」全国１位となる
〃・18　４代目漁業取締船「はつかぜ」が竣工
〃・21　韓国・ソウルで大分県観光プロモーション実施
　フラッグショップ「坐来大分」リニューアルオープン
　「大分県免ヶ平古墳出土品」国の重要文化財に指定
〃・22　おおいた食品オープンラボ開設記念式典
〃・26　第65回全国児童自立支援施設全日本少年野球大会で二豊学園が優勝（～８・27）
９・３　デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議の開催（～９・５）
〃・５　平成26年度大分県戦没者追悼式
〃・11　おおいた世界農業遺産次世代継承ファンド設置
〃・24　LCC ティーウェイ航空ソウル便就航
〃・28　第25回豊の国ねんりんピック
〃・29　県内エネルギー関連企業の結集「湯けむり発電システム」実用化
10・１　第16回大分県民芸術文化祭（～10・31）
〃・３　第23回国際高校生選抜書展「書の甲子園」団体の部で中津北高校が優勝（３～５審査）
〃・４　国東半島芸術祭（～11・30）
〃・９　LCC ジェットスター・ジャパン関西便就航
〃・11　大分アジア彫刻展（～11・16）

10・15　大分県地域牽引企業創出事業支援対象として、新たに県内企業１社を認定
〃・18　大分県農林水産祭（18～19農・林業部門、25～26水産部門）
〃・21　「大分県グローバル人材育成推進プラン」策定
〃・25　第26回「星空の街・あおぞらの街」全国大会 in 玖珠町、高円宮妃殿下御来県
〃・26　「おおいた姫島ジオパーク」を高円宮妃殿下御視察
〃・28　農業大学校で大分県特定家畜伝染病（HPAI）防疫演習
〃・29　ラグビーワールドカップ2019開催地立候補
〃・30　第38回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会大分大会（～10・31）
〃・31　大分県立美術館「OPAM」竣工
11・１　おおいた教育の日10周年記念推進大会
　先哲史料館、バチカン図書館長を迎えて「マレガ・プロジェクト」シンポジウムを開催
〃・６　香港で大分フェア実施（～12・19）
〃・９　第34回大分国際車いすマラソン大会
〃・10　台湾企業訪日団（三三会、台日商務交流協進会）大分県視察（～11・12）
　大分県立病院第１種感染症指定医療機関指定
〃・17　お湯マジ！22 in おんせん県おおいた実施（～３・31）
〃・21　まち・ひと・しごと創生に関する県・市町村との意見交換会
〃・23　大分県立美術館竣工記念イベント「OPAM 誕生祭」（～11・30）
〃・26　タイプロモーション実施（～11・30）
12・14　第１回インターナショナルロボット相撲トーナメントで大分工業高校が優勝

## ◆平成27年　（2015年）

１・15　地熱発電シンポジウム in 別府
〃・20　「大分県まち・ひと・しごと創生本部」設置
２・15　中九州横断道路「大野～朝地間」開通
〃・26　全国真珠品評会で初出品の㈲冨高真珠が「浜揚げ珠部門」で農林水産大臣賞（１位）、「花珠部門」で水産庁長官賞（２位）をダブル受賞
〃・28　中津日田道路「中津三光道路」開通
３・１　東九州自動車道「豊前～宇佐間」開通
〃・２　「ラグビーワールドカップ2019」の大分県開催決定
〃・10　大分県 CLT 等利用促進協議会発足
〃・16　大分県立農業大学校が、全国の農業大学校ではじめて JGAP 認証を取得
　東京有楽町に「おおいた暮らし相談窓口」開設
３・20　かまえインターパークオープン
〃・21　東九州自動車道「佐伯～蒲江間」開通
〃・22　中津港　臨港道路（中津港線）の開通
〃・23　大分県教育センターリニューアル完成式典
４・１　情緒障害児短期療養施設「愛育学園はばたき」開設
〃・４　超小型電気自動車を利用した「姫島エコツーリズムオープニングセレモニー」開催
〃・12　第18回統一地方選挙（知事・県議選）
〃・16　第４期広瀬県政がスタート
〃・24　県立美術館開館
　日田市国史跡咸宜園跡、広瀬淡窓旧宅及び墓を含む近世日本の教育遺産群が日本遺産認定
５・９　第17回別府アルゲリッチ音楽祭（～５・18）
〃・15　しいきアルゲリッチハウス竣工
６・２　「大分県教育大綱」策定
〃・９　創業支援拠点おおいたスタートアップセンターオープン
〃・26　日本椎茸農業協同組合連合会主催の全国乾椎茸品評会で17年連続、通算49回目の団体優勝
〃・29　バイナリー発電所としては国内最大の「菅原バイナリー発電所」運転開始
７・１　おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン開催（～９・30）
〃・７　第25回日米草の根交流サミット2015・おおいた大会開催（～７・13）
〃・28　第39回全国高等学校総合文化祭（～８・１）
　演劇部門　大分豊府高校演劇部が文部科学大臣賞・最優秀賞受賞
　自然科学（化学）部門　大分上野丘高校化学部が最優秀賞受賞
８・26　経済団体と連携し「女性が輝くおおいた推進会議」を設置
〃・31　農産物「安心おおいた直売所」取組宣言が初交付
　農林水産研究指導センター花きグループ内に地熱を利用した「スマート農業ハウス」が完成
10・１　第17回大分県民芸術文化祭（～11・30）
　「おおいた子育てほっとクーポン」を全市町村で配布
　若者の結婚に対する希望の実現を応援する「OITA えんむす部」立ち上げ
〃・３　社会福祉法人太陽の家創立50周年記念式典、天皇皇后両陛下御来県（～10・４）
〃・５　マイナンバー制度開始

10・5　メディアおおいたウィーク実施（～10・25）　おんせん県おおいた「シンフロ」動画発表　YouTube 視聴100万回突破
〃・7　「大分県人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」策定
　新しい長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」策定
〃・8　「湯けむり発電システムオープニングセレモニー」開催
〃・11　台湾チャーター便就航
〃・15　「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015」策定
〃・15　東九州新幹線調査事業着手
〃・17　大分県農林水産祭“おおいたみのりフェスタ”開催（～10・18）
〃・21　知事・教育庁がバチカン図書館を訪問
〃・26　「大分県海外戦略」策定
〃・30　「大分県行財政改革アクションプラン」策定
〃・31　大分港開港50周年記念事業「みなとフェス OITA」開催（～11・1）
11・1　かぼすブリ販売開始 PR イベント開催
〃・5　南海トラフ地震を想定した大規模集中防災訓練の実施（～11・10）
〃・6　平成30年国民文化祭大分県開催内定
〃・13　県立美術館　入館者数50万人突破
〃・16　「大分県国土強靱化地域計画」策定
12・16　九州初となる「大分県食育推進条例」制定
　新大分県農林水産業振興計画（愛称：おおいた農林水産業活力創出プラン2015）策定

## ◆平成28年　（2016年）

2・25　大分港～台湾間に定期コンテナ航路が就航
3・31　県内全ての市町村が地方創生総合戦略を策定
4・1　「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」制定
　「おおいた性暴力救援センター・すみれ」開設
〃・14　熊本地震発生　被災地支援のため、熊本県及び熊本県南阿蘇村へ県職員約600名、市町村職員約260名を派遣（4・19～7・20）
〃・16　熊本地震発生　県内でも別府市、由布市で震度6弱を観測
〃・24　東九州自動道全線開通
〃・28　「オオイタ　カテテ！」創刊
5・1　第18回別府アルゲリッチ音楽祭（～5・26）　東京公演（5・17）に皇后陛下が御来臨
6・2　第41回全日本愛瓢会大分県日出町大会開催　秋篠宮殿下（名誉総裁）御来臨
〃・9　県立病院が全国自治体病院協議会等が行う自治体立優良病院表彰を受賞
〃・18　おんせん県おおいた復興キャンペーン「Thank ゆ♨」フェア開始（～7・15）
〃・24　全国乾椎茸品評会で大分県が18年連続、通算50回目の団体優勝
〃・28　「大分県地域医療構想」策定
7・1　割引旅行クーポン「九州ふっこう割」実施（～12・28）
〃・13　畜産公社に新たな食肉処理施設がオープン
〃・14　「防災局」新設
〃・25　「阿蘇くじゅう国立公園」が国立公園満喫プロジェクトモデル事業として選定
　「大分県航空機関連産業参入研究会（愛称：おおいた空飛ぶ研究会）発足式
　「シニア雇用推進オフィス」を大分県中高年齢者就業支援センター内に開設
8・17　「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の大会テーマを「おおいた大茶会」に決定
〃・19　「全国自治体政策研究交流会議・自治体学会おんせん県おおいた日田」開催（～8・21）
9・8　大分県と台中市との友好交流に関する覚書を締結
〃・15　台湾（台中）からの定期チャーター便が就航
〃・28　「第10次大分県職業能力開発計画」策定
10・1　第18回大分県民芸術文化祭を開催（～11・30）
〃・4　大分港～清水港間に定期 RORO 船が就航
〃・16　ジャパンラグビートップリーグ「キヤノン対神戸製鋼」戦が大銀ドームで開催
〃・27　大分県東九州新幹線整備推進期成会の設立
〃・28　おおいた県産魚の日（毎月第4金曜日）を創設
11・5　おおいた留学生ビジネスセンター開設
〃・17　母子愛育活動ご視察のため、秋篠宮妃殿下がご来県
〃・20　大分トリニータＪ2復帰決定
12・13　「大分県働き方改革推進会議」開催

## ◆平成29年　（2017年）

2・23　米の食味ランキングで久大地区「ひとめぼれ」が特A評価、県産米では3年ぶり
3・14　「健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例」制定
〃・28　大分工業用水道給水ネットワーク再構築事業完成

3・30　「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」策定
4・1　海のスペシャリストを育成する「県立海洋科学高校」が単独校化
〃・22　「大分県立埋蔵文化財センター」が移転・リニューアルオープン
〃・28　「やばけい遊覧－大地に描いた山水絵巻の道をゆく－」（中津市・玖珠町）が「日本遺産」に認定
5・6　第19回別府アルゲリッチ音楽祭開催（～5・26）
〃・9　ティーウエイ航空の大分－ソウル便が週6便から毎日運行に増便
6・13　「大分県ドローン協議会」設立
〃・14　「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」登録決定
〃・16　「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」開催
〃・29　「大分県 IoT 推進ラボキックオフフォーラム」開催
7・5　九州北部豪雨で被害発生
「女性起業家コミュニティ」創設
〃・8　全国乾しいたけ振興大会を豊後大野市で開催、大分県が19年連続団体優勝（～7・9）
〃・25　「玉来ダム」の本体工事に着工
8・17　おおいた働き方改革推進会議で「おおいた働き方改革共同宣言」を実施
〃・23　「九州北部豪雨（7・5）に伴う復旧・復興推進計画」を策定
9・1　「おおいたクリエイティブアカデミー」開校
〃・7　宮城県仙台市で開催された第11回全国和牛能力共進会　種牛の部で内閣総理大臣賞受賞、総合3位の成績を収める（～9・11）
〃・17　台風18号で被害発生
〃・19　アジア・太平洋国会議員連合総会が別府市で開催
〃・30　ロサンゼルス大分県人会100周年記念式典開催
大分県立美術館 OPAM が The Best in Heritage 2017を受賞
10・1　「大茶会1年前イベント」開催
〃・20　「台風18号に伴う豪雨（9・17）に伴う復旧・復興推進計画」策定
〃・27　天皇皇后両陛下、九州北部豪雨被災地御見舞
〃・28　「おおいたクリエイティブ実践カレッジ」開校
11・2　ラグビーワールドカップ2019日本大会日程発表　大分では、プール戦3試合と準々決勝2試合の計5試合の開催が決定
〃・3　女性起業家フォーラム開催
12・6　県産いちご「ベリーツ」お披露目

## ◆平成30年　（2018年）

1・14　庄の原佐野線元町・下郡工区「宗麟大橋」開通
2・28　平成29年度産米の食味ランキング「特 A」評価を西部の「ひとめぼれ」、豊肥の「ヒノヒカリ」が獲得
3・1　六郷満山開山1300年祭主要行事「非公開文化財特別公開」スタート。これを皮切りに、年間を通して「一般参加型峰入行」「鬼朱印授与」など特別イベントを実施
大分県公式「おんせん県おおいたオンラインショップ」開設
〃・2　「第1回おおいたスタートアップウーマンアワード」開催
〃・3　豊の国商人塾30周年記念大会開催
〃・5　大分港～清水港間の RORO 船が週3便から6便に増便、デイリー化へ
〃・29　「長時間労働の是正に向けた職員行動指針」策定
ANA アバタービジョンへの参画を表明、大分県を遠隔操作ロボット「アバター」の実証フィールドに
〃・30　県内2カ所目となる障がい児高次歯科医療機関「大分県口腔保健センター」（大分市）で診療開始
〃・31　農産物輸送の大動脈、広域農道「大南野津地区」全線開通
4・1　平成29年度の県外からの移住者が1,084人と過去最多を記録
健康アプリ「おおいた歩得」の本格運用開始
平成29年度の農林水産業の新規就業者数が過去最高の402人
県立大分南高校が福祉科で九州初のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定
〃・10　世界最高水準の高精度磁気測定可能な Ds-Labo 建設
〃・11　中津市耶馬渓町斜面崩壊
〃・20　ラグビーワールドカップ2019日本大会の公認チームキャンプ地（プール戦分）内定。大分会場でプール戦を戦う全てのチームが大分市・別府市内でキャンプすることが決定
〃・27　かぼすヒラマサ登場、ブリ、ヒラメに次ぎ第3弾
5・6　第20回別府アルゲリッチ音楽祭（～6・8）　東京公演（5・16）に皇后陛下がご臨席
〃・19　ラグビーワールドカップ2019日本大会500日前イベント「おおいたラグビーミニファンゾーン2018」開催
〃・24　鬼が仏になった里『くにさき』（豊後高田市・国東市）が「日本遺産」に認定

5・25 「世界温泉地サミット」を別府市で開催。16カ国17地域からの来県者86名を含む1,039名が参加
6・9 大分銀行ドームでラグビー日本代表対イタリア代表戦開催
〃・27 九州戦略会議の「九州合同プロモーション in France」に併せ、イギリス・フランスでラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催を見据えたPRを実施（～7・4）
「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」開設
7・10 おおいた乾しいたけ 全国乾椎茸品評会で20年連続、通算52回目の団体優勝
〃・14 久大線運転見合わせ区間再開。再開に併せ「久大本線全部つながるプロジェクト」を実施
〃・25 大分市中心部の街並み再生「リボーン197」昭和通り交差点広場完成
8・1 「湯けむりアクセラレーションプログラム」始動
〃・5 E10東九州自動車道「別府湾スマートインターチェンジ（上り線）」が開通。別府湾スマートインターチェンジが24時間利用可能となる
9・2 女性向け移住イベント「おんせん県おおいた移自由女子会」を福岡で初開催
〃・4 「おおいた豊後牛」の新ブランド「おおいた和牛」を立ち上げ
〃・23 OITAドローンフェスタ2018開催（～9・24）
〃・27 ブラジル大分県人会65周年記念式典開催
10・6 第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会開幕（～11・25）
皇太子・妃両殿下が開会式ご臨席
〃・12 ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催1年前イベント開催（～10・14）
〃・13 小鹿田焼の復旧・復活の象徴「民陶祭」が2年ぶりに開催（～10・14）
〃・16 大分県立美術館（OPAM）の来館者数が、通算200万人を突破
〃・24 「第152回九州地方知事会議」及び「第34回九州地域戦略会議」を大分市で開催（～10・25）
〃・29 県内企業4社が九州工業大学と共同開発した超小型衛星「てんこう」打ち上げ成功
竹田市民の命と暮らしを守る「玉来ダム」が本体コンクリート打設に着手
11・17 大分トリニータJ2で優勝。2013年度シーズン以来のJ1復帰が決まる
12・1 県を代表する食材を使ったメニューを多く提供する「ビストロおおいた認定店」始動
12・16 第20回記念別府アルゲリッチ音楽祭inローマ開催（～12・18）

## ◆平成31年 （2019年）

1・19 地域高規格道路 中九州横断道路開通（朝地IC～竹田IC）
2・17 「おおいた動物愛護センター」開設
〃・21 主要地方道大田杵築線開通
〃・28 米の食味ランキングで、県西部（九重町、玖珠町、日田市）の「ひとめぼれ」と豊肥（豊後大野市、竹田市）の「ヒノヒカリ」が「特A」を獲得（「ひとめぼれ」は3年連続、「ヒノヒカリ」は2年連続）
3・3 地域高規格道路 中津日田道路開通（中津IC～田口IC）
〃・12 JAおおいたGAP研究会がJGAP団体認証農場数日本一を獲得
〃・15 県立三重総合高等学校久住校がGAP部門で生産局長賞を受賞
〃・16 玉来ダム定礎式
〃・23 佐伯港女島地区岸壁延伸工事完成
4・1 県立久住高原農業高等学校開校
〃・1 大分県幼児教育センター開設
〃・1 おおいた防災アプリ運用開始
〃・7 第19回統一地方選挙（知事・県議選）
〃・17 大分・香川の水産系高校生の共同運航実習船「翔洋丸」竣工式開催
〃・26 大分県立武道スポーツセンター竣工式開催
〃・28 第5期広瀬県政がスタート

## ◆令和元年 （2019年）

5・1 おおいた子ども食堂ネットワーク設立
〃・23 県防災センター開所式
〃・27 大分県立芸術文化短期大学で音楽ホール棟完成記念式典開催
〃・30 大分空港国際線旅客ターミナルビル拡張工事完了
6・27 「大分県外国人総合相談センター」開設
〃・28 観光庁が平成30年の宿泊旅行統計調査結果を公表。県内の外国人延べ宿泊者数がはじめて140万人を突破し、過去最高
7・21 日田市を皮切りに県内5市で「出張えんむす部」を開始
〃・31 三代目漁業調査船「豊洋」竣工
8・19 日韓関係悪化の影響で大分空港の国際定期便である

ソウル線が運休
８・26　アメリカシリコンバレーでの米日カウンシル知事会議開催
９・５　先端技術を活用し移動課題の解決を図るため「次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会」を設置
〃・11　トビイロウンカが大発生し、病害虫発生予察警報を６年振りに発表
〃・20　ラグビーワールドカップ2019™日本大会開催。大分開催では、国内外から訪れた延べ17万３千人がスタジアムで観戦。（～11・２）
〃・28　スタンフォード大学チームと遠隔教育プログラムについて合意し、高校生遠隔講座「Stanford e-Oita」開講
10・２　国道197号昭和通り再生計画（リボーン197）が「2019年度グッドデザイン賞」受賞
〃・26　マレガ・プロジェクト国際シンポジウム開催
〃・29　国道500号宇佐市安心院支所前交差点で県内初ラウンドアバウト（環状交差点）の社会実験開始
〃・31　第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会開催（～11・５）
11・10　「おおいた障がい者芸術文化支援センター」開所
〃・24　ななせダム完成式

## ◆令和２年　（2020年）

１・12　東九州龍谷高等学校女子バレーボール部、第72回全日本バレーボール高等学校選手権大会優勝
〃・27　「育児ストレスが少ない都道府県ランキング」で女性が１位、男性が２位（(一社）ストレスオフ・アライアンスが昨年３月に全国14万人の男女を対象に調査）
２・２　昭和学園高等学校バトン部、第３回カラーガード・マーチングパーカッション全国大会　カラーガード部門　高等学校の部で金賞（最優秀賞）を受賞
〃・20　乾ししいたけ新ブランド「うまみだけ」誕生
〃・25　新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
３・２　津久見市無垢島を舞台にドローン物流の地域実装に向けた実証実験をスタート（～３・22）
〃・３　新型コロナウイルス感染症、県内初の感染確認
〃・12　大分県漁業協同組合ハモ加工施設完成
〃・27　「安心・活力・発展プラン2015」改訂
〃・27　「大分県人口ビジョン」改訂、「第２期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」策定
〃・27　2050年温室効果ガス実質ゼロ表明
〃・27　「大分県行財政改革推進計画」策定
〃・31　子どもの生活実態調査の結果公表
３・31　「女性が輝くおおいたアクションプラン2020」策定
４・１　県立国東高等学校に九州初の新学科「環境土木科」を開設
〃・２　Virgin Orbit社と日本における水平離着陸型の人工衛星の打上げに関する新たなパートナーシップを締結
〃・13　県立情報科学高等学校に㈱オートバックスセブンが研究ラボを開設、通常授業スタート
〃・16　新型コロナウイルス感染症対策に伴う「緊急事態宣言」対象区域に指定（～５・14）
５・28　社会経済再活性化緊急推進本部を設置
６・２　若者のUIJターンを支援する大分県の拠点施設「dot.（ドット）」がオープン
〃・21　体験型こども科学館「O-Labo」移転・リニューアルオープン
７・６　令和２年７月豪雨（天ヶ瀬温泉、湯平温泉街、JR久大線の被災）（～７・８）
〃・８　「豊かな人生を送るために人生会議の普及啓発を推進する条例」制定
８・１　「OITAえんむす部　出会いサポートセンター」スマホ検索など新サービスを開始
〃・７　ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催を記念して、昭和電工ドーム大分内にある展示室を改装し、「MEMORIAL GALLERY（メモリアルギャラリー）」としてリニューアルオープン
〃・８　ISTS（宇宙技術および科学の国際シンポジウム）キックオフイベント開催（～８・９）
９・３　特殊詐欺等の根絶に向け関係団体と「特殊詐欺等の根絶に係る協定書」締結
〃・７　衛星データ等を活用した宇宙ビジネスの創出を主体的・積極的に推進する「宇宙ビジネス創出推進自治体（S-NET推進自治体）」に大分県が選定
〃・30　県立病院大規模改修事業（平成27年度～令和２年度）完成
10・１　母子手帳アプリ「母子モ」を活用した子育て支援情報の配信開始
〃・１　大分県立病院精神医療センター開設
〃・９　第５回県都大分市交通円滑化検討会を開催し、基本方針を策定
〃・18　中津日田道路「日田山国道路」着工式開催
〃・28　「大分県防災への先端技術の活用に関する検討会」設置
12・11　「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（自転車条例）制定
〃・13　東九州自動車道４車線化着工式開催（NEXCO西日本主催で臼杵市、宇佐市の２箇所）

## ◆令和３年　（2021年）

２・19　ピーチ・アビエーションが大分－成田線に就航（大分空港国内路線に８年ぶりの新規航空会社就航）
〃・28　中津日田道路「耶馬溪道路」開通
３・５　「大分県手話言語条例」制定
〃・14　ISTSおおいた宇宙フェスタ開催
〃・20　国道500号宇佐市安心院支所前交差点で県内初ラウンドアバウト本格運用開始
〃・29　「大分県食品ロス削減推進計画」の策定
〃・31　「第５期大分県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定
〃・31　道路整備の方向性を示した「おおいたの道構想2015」の改訂
４・１　大分市との共同運営開始に伴い、おおいた不妊・不育相談センター “hopeful” 再スタート
〃・17　ラグビーワールドカップ2019™日本大会大分開催記念モニュメント除幕式
〃・23　大分県での東京2020オリンピック聖火リレー実施（～４・24）
５・６　80歳誕生日を記念して６月５日を「マルタ・アルゲリッチの日」として制定
〃・６　大分県フラッグショップ「坐来大分」が、有楽町に移転オープン
〃・10　専門スタッフによる相談対応や現地での助言等、様々な支援を行う「大分県ため池保全サポートセンター」開設
〃・12　新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、県民への不要不急の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮要請（～６・13）
６・９　流域治水プロジェクトの取り組みとして、田んぼダム実証試験を由布市・九重町・宇佐市で開始
〃・19　LGBT等相談窓口開設
〃・25　「安心はおいしいプラス」認証制度の申請受付開始
〃・25　「大分県新広域道路交通ビジョン」及び「大分県新広域道路交通計画」策定
７・５　大分県での東京2020オリ・パラ大会事前キャンプ実施（～８・24）
８・10　第５回「山の日」記念全国大会の開催（～８・12）
〃・17　新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、県民への不要不急の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮要請（～９・26）
10・１　病児保育の利便性向上（広域化、ICT化）
〃・28　大分県立芸術文化短期大学創立60周年及びキャンパス整備完成記念式典開催
11・13　第21回豊かな国の森づくり大会開催
〃・29　国東警察署新庁舎完成、業務開始
12・20　2019年の都道府県別の健康寿命が公表され、男性１位を達成（女性４位）

## ◆令和４年　（2022年）

１・22　日向灘を震源とする地震が発生（県中・南部で震度５強）
〃・24　大野川発電所リニューアル事業完成式典開催
〃・27　新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」県内全市町村に適用（～２・20）
〃・28　「おおいた姫島」「おおいた豊後大野」２回目のジオパーク再認定
２・11　新型コロナウイルス感染症「感染対策短期集中期間」の実施（～２・13）
〃・17　大分国際車いすマラソンが第26回ふるさとイベント大賞で内閣総理大臣賞（最高賞）受賞
〃・24　県独自の「ヤングケアラー実態調査」結果公表
〃・26　ISTS大分別府大会開幕イベント「おおいたそらはく」開催（～２・27）
〃・26　宇宙往還機Dream Chaser®の活用検討に向けたパートナーシップの締結を発表（県、シエラスペース社（米国）、兼松株式会社）
３・１　大分県とウェールズ政府が「友好と相互協力に関する覚書（MOU）」を締結
〃・26　明豊高等学校剣道部第31回全国高等学校剣道選抜大会　団体優勝（男子）、団体２位（女子）
〃・28　「大分県DX推進戦略」策定
４・１　ゆうえんかん広場（旧知事公舎跡地）供用開始
〃・１　大分県中央児童相談所「城崎分室」を新設
〃・１　大分農業文化公園の新愛称「るるパーク」、ロゴマークの運用開始
〃・１　令和２年７月豪雨で被災した玖珠川天ヶ瀬温泉街の河川改修に事業着手
〃・１　県立さくらの杜高等支援学校開校
〃・10　県内初のウクライナ避難民２世帯６名を日田市で受入
〃・10　「OITAえんむす部　出会いサポートセンター」成婚100組セレモニー
〃・27　カーボンニュートラルや人材育成等を議論する「ものづくり未来会議おおいた」の設置
５・22　「東アジア文化都市2022大分県」開幕式典開催

５・28　マルタ・アルゲリッチさんに県民栄誉賞を授与
６・１　「大分県介護ロボット普及推進センター」開所
７・４　「大分県医療的ケア児支援センター」開設
〃・18　大分高等学校書道部第27回全日本高校・大学生書道展　団体　高等学校の部　最優秀校
〃・31　県立上野丘高等学校化学部　第46回全国高等学校総合文化祭　自然科学部門　研究発表・科学部門　最優秀賞
８・７　「ヤングケアラーフォーラム」開催
９・１　「大分県災害ボランティア・福祉支援センター」開所式開催
〃・14　男性の家事・育児力全国４位（積水ハウス「男性育児白書2022」）
〃・18　台風14号　災害救助法適用（～９・20）
〃・26　新型コロナウイルス感染者の全数届出の方針を転換（重症化リスクのある者のみの届出とし、65歳未満で重症化リスクのない者については、年代別の人数を報告する形に変更）
〃・30　大分空港・宇宙港将来ビジョン策定
10・１　大分県人口推計（令和４年分）が平成19年以来15年ぶりに転入超過
〃・３　東アジア文化都市2022大分県関連企画「パラアートOITA」開催（～10・30）
〃・10　ホーバー旅客ターミナル（大分側）起工式開催
〃・28　「ふくふく認証」第一号事業者へ認証書交付
11・１　エサにカボスを混ぜて育てた養殖トラフグの新たなブランド「かぼすフグ」の出荷が開始
〃・１　都市計画道路　庄の原佐野線　下郡工区工事着手
〃・７　玉来ダム竣工式開催
〃・12　第45回全国育樹祭の開催（～11・13）
12・11　中九州横断道路「竹田阿蘇道路」着工式開催

## ◆令和５年　（2023年）

１・６　新型コロナウイルス感染症の１日の新規感染者数が過去最大を記録（3,998人）
〃・12　大分空港を起点としたMaas実証実験開始
２・７　ホーバークラフト船名決定（「Baien」、「Banri」、「Tanso」）
〃・15　低出生体重児用の手帳「おおいたリトルベビーハンドブック」を発行
〃・17　国の地方機関、県内経済団体、連合大分、大分県銀行協会と「価格転嫁の円滑化に関する協定」締結
〃・28　米の食味ランキングで大分県産の「なつほのか」、「つや姫」、「ひとめぼれ」が「特Ａ」を獲得（３品種同時獲得初）
３・９　大分県ドローン協議会と「災害時のドローンによる緊急被災状況調査に関する協定」締結
〃・31　「ものづくり未来会議おおいた」が「ものづくり未来宣言」とりまとめ
５・７　新型コロナウイルス感染症対策本部及び社会経済再活性化緊急推進本部を廃止
〃・８　新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが５類感染症に変更

# これまでの県政10大ニュース

令和元（平成31）年度▶令和４年度

# これまでの県政10大ニュース

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| H元 | ◆開かれた県政をめざして大分県情報公開制度スタート　◆きのこ研究のメッカをめざし全国初のきのこ専門施設「大分県きのこ研究指導センター」が開所　◆福祉のまちの中核施設「大分県厚生年金休暇センター」がオープン、まちの全容が整う　◆県内初の高速道路、九州横断自動車道湯布院・別府間が開通しハイウェイ時代が幕開け　◆西日本一の規模と内容を誇る新大分県立病院建設に着手、また大分県済生会日田病院の着手など地域医療体制の整備が進む　◆国体で７年ぶりに30位台に躍進　◆「別府くじゅうリゾート構想」が国から承認され、健康・文化・自然をテーマにしたリゾート整備がスタート　◆米国ロサンゼルス市で全国自治体のトップをきって「アンテナショップ（大分一村一品フェア）」を開催、同市との交流が深まる。また内外の地域間交流をさらに進めるための拠点施設として「豊の国交流センター」を開設するなどローカル外交が進展　◆常陸宮殿下・同妃殿下を迎え「第２回全国健康福祉祭おおいた大会（ねんりんピック'89）」を開催、明るい長寿社会をめざして全国から18万人が参加、大成功を収めた　◆ソフトプロバンス（杵築市）、東陶機器（中津市）、大口電子（安心院町）など県内への企業立地が過去最高のペースで進む（次点）◆月の第二・第四土曜日を休日とする土曜閉庁がスタート　◆豊予海峡、紀淡海峡をトンネルでつなぐ第二国土軸構想実現に向けて「第二国土軸シンポジウム」を開催、関係府県による広域的な取り組みが始まる |
| ２ | ◆九州横断自動車道朝倉・日田間が開通、日田市が全国高速道路網に直結　◆12農協構想に基づき県下のトップを切って「ふんご大野農協」「くにさき西部農協」が誕生、広域農協合併が具体的に動き始める<br>◆大分県代表団（団長：知事）が自治体として初めてロシア共和国閣僚会議の招きによりソ連を訪問<br>◆90年代を「地域構築の時代」と位置付け、真の豊かさを実感できる豊の国をめざす「21大分県長期総合計画」策定　◆七・二集中豪雨により豊肥地区を中心に大水害が発生　◆日田玖珠地域の中核的医療機関として大分県済生会日田病院がオープン　◆新しいリゾート拠点として「健・遊・学」を志向した県民の海・マリンカルチャーセンターの着工　◆秋篠宮殿下・同妃殿下を迎え、記念大会の第10回大分国際車いすマラソン大会を開催　◆東海・近畿・四国・九州を結ぶ第二国土軸構想実現に向けて政・官・財の推進体制の整備進む　◆昭和電工・日本触媒化学工業（大分市）、住友電装（日田市）、日清紡メック（安岐町）など企業進出件数が過去最高を記録<br>（トピックス）◆大嘗祭に係る主基地方に本県が定められ、県産米「とよむすめ」が新穀して供納された |
| ３ | ◆日産自動車エンジンユニット工場、三井造船大分新工場、東芝大分開発センター、ソニー大分のデザインセンター、ダイハツ工業など大型企業の進出決定相次ぐ　◆統一地方選挙で平松知事四選される　◆別府くじゅうリゾート構想の中核施設として一村一品クラフト公園「ハーモニーランド」がオープン　◆乳幼児医療無料化について３歳未満児の入院及び通院まで対象を拡大、全国的にトップクラスの内容となり全市町村で実施　◆豊肥本線１年３か月ぶりに全線開通　◆「豊かな明日へ一人一学」をテーマに「第３回全国生涯学習フェスティバル（まなびピア'90 in OITA）」を開催、全国から68万人が参加し、大成功を収める　◆大分空港が開港20周年を迎え、平成４年４月以降の韓国との定期路線開設決定、空港道路完成や到着ターミナル整備、ホーバークラフト直接乗り入れなど国際貨客空港化へ向け大きく前進　◆活力ある長寿社会豊の国をめざして「長寿NEO大分プラン（大分県長寿社会対策総合推進計画）」策定　◆東九州自動車道の整備計画区間に大分市～津久見市間が、基本計画区間に福岡県椎田町～日出町間、佐伯市～蒲江町間が決定、大分県の高速ネットワークの実現に向けて大きく前進。また新しい広域経済文化圏構築に向けて新国土形成研究会の設立、第二国土軸構想推進協議会による基礎調査の開始 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 4 | ◆県立芸術短期大学が「国際文化学科」、「コミュニケーション学科」を増設し、名称も「県立芸術文化短期大学」として新しく発足　◆初の国際定期航空路大分－ソウル線の開設、大分－札幌線就航により大分空港の国際化と利便性が高まる　◆県南マリノポリスの中核施設「大分県マリンカルチャーセンター」が蒲江町にオープン　◆台風17、19号に係る風倒木の二次災害防止のため自衛隊が災害派遣　◆県民医療の基幹総合病院「新県立病院」が開院　◆第６回全国和牛能力共進会が全国から61万人の参加を得て盛会裡に終了。大分県代表牛は、若雄二区の農林水産大臣賞受賞をはじめ、出品牛のほとんどが優等賞に入り豊後牛の名声を高める　◆山形国体で県勢14年ぶりに20位台に躍進　◆大分県社会福祉介護研修センター、大分県工業技術センター（仮称）、新県立図書館など大型プロジェクトに相次いで着工　◆九州横断自動車道別府～大分間開通、玖珠～湯布院間着工、日出ジャンクション着工など高速交通体系の整備が着実に進展　◆県北地域が地方拠点都市地域に内定 |
| 5 | ◆2002年ワールドカップ国内開催候補地に決定、秋篠宮両殿下のご臨席のもと、三重町で第27回全日本高等学校馬術競技大会開催、東四国国体での23位躍進などスポーツ界に明るい話題相次ぐ　◆北大道路がほぼ完成し、東九州自動車道の大分～津久見間に施行命令など、高速交通体系整備が進む　◆㈶ハイパーネットワーク社会研究所の設立、民放第３局の放送開始など情報化が進展　◆香りをテーマとした県民の森平成森林公園がオープン　◆県営大規模ほ場整備事業「駅館川地区」が23年の歳月をかけ竣工　◆台風13号、冷夏・長雨による農業被害を克服するため、大分県異常気象農業被害克服対策本部を設置　◆大分県共同庁舎が完成し、新通信指令システムが運用を開始　◆日本ポルトガル友好450周年を記念してフェスタポルトガルを開催、高円宮両殿下、ソアレス・ポルトガル大統領夫妻が来県　◆新進彫刻家の登竜門となる第１回大分アジア彫刻展を朝地町で開催　◆高齢化時代に備え、大分県社会福祉介護研修センターが大分市明野にオープン |
| 6 | ◆県出身者として初の村山内閣総理大臣誕生　◆高齢化時代に備えた「豊の国ゴールドプラン」、地球にやさしいむら、フロン回収対策等を内容とする「大分県地球環境保全行動計画」策定　◆産業大県をめざし、FAZ の指定、大分北部中核工業団地起工、大分県産業科学技術センター開所　◆将来のＪリーグ入りをめざす県民サッカークラブチーム「大分トリニティ」設立　◆16年ぶりの干害が発生、他方コメは全国一の大豊作　◆NTT マルチメディア実験地域指定など情報化が進展　◆皇太子殿下御臨場のもと、全国から３万２千人が参加して第11回日本ジャンボリーを久住高原で開催　◆一村一品運動15周年を記念し東京で「元祖一村一品おおいたフェスティバル」、別府市でアジアの活性化と共生をめざした「アジア九州地域交流サミット」を開催　◆別杵速見森林組合が設立され、県内森林組合の広域合併が完了　◆九州最大規模の大分県精神保健センターオープン　◆北大道路の県内区間が全線開通し、地域高規格道路として５路線が指定 |
| 7 | ◆新県立図書館・公文書館・先哲史料館の文化複合施設「豊の国情報ライブラリー」がオープン。九州最大の蔵書能力を誇る新県立図書館は、記録的な利用客を集め、一村一品図書館整備の機運を高める<br>◆西日本最大級の大型コンベンション施設「ビーコンプラザ」がオープンし、皇太子殿下・雅子妃殿下の御臨席の第７回全国農業青年交換大会、世界的ピアニストマルタ・アルゲリッチのコンサート、大相撲大分場所等多くのイベントが開催され、全国に向けて情報発信拠点となる<br>◆九州横断自動車道の日田～玖珠間が開通し、東九州自動車道の大分～津久見間が着工したほか、日豊本線に振り子式電車「ソニックにちりん」運行など高速交通体系の整備が進む<br>◆統一地方選挙で平松知事が県政史上初の５選を果たした。また、フィリピンのマグサイサイ賞を受賞し、ラモス大統領が来県するなど一村一品の国際的評価が高まり、アジアとのローカル外交が進展 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 7 | ◆臼杵石仏が国宝に指定され、小鹿田焼が国の重要無形文化財となる<br>◆阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、九州で最大規模の平成７年度大分県地震対策総合防災訓練を別府市で実施<br>◆「立命館アジア太平洋大学（仮称）」の立地決定（別府市）、「県立看護大学（仮称）」の用地造成着工（野津原町）や「県立職業能力開発短期大学（仮称）」の設置決定（中津市）など教育機関の立地計画相次ぐ<br>◆くじゅう硫黄山が257年ぶりに噴火<br>◆ふくしま国体で大分県が総合23位になり、大分トリニティが九州サッカーリーグで優勝するなど県内スポーツ界が大健闘し、２巡目国体や2002年ワールドカップサッカー招致に向けての機運が高まる<br>◆太平洋新国土軸が国土審議会計画部会報告に明記され、実現に向け一歩前進。また、豊予海峡ルート推進協議会の大分県と愛媛県が官民共同で英仏海峡のユーロトンネルやノルマンディ橋を視察し、実現のための確かな手ががりを得る |
| 8 | ◆九州横断自動車道の玖珠 IC～湯布院 IC 間（３・28）及び大分 IC～大分米良 IC 間（11・26）が開通し、大分自動車道が全線開通。また、東九州自動車道の大分市～津久見市間が着工し、津久見市～蒲江町間が整備計画区間へ、蒲江町～延岡市間が基本計画区間へ昇格（12・27）<br>◆大野郡８町村で構成される全国初の「大野広域連合」が発足し、地方分権の受け皿づくりが進む（４・１）<br>◆サッポロビール㈱の日田市進出決定（４・３）、ダイハツ工業㈱と中津市との立地協定調印（７・４）、セイコーエプソンと別府市との立地協定調印（12・２）など企業立地が進む<br>◆大分香りの森博物館がオープンし、香りの文化を全国へ情報発信（７・７）<br>◆「おおいた子ども育成計画」が策定され、未就学児童までの医療費助成事業（10・１）と第３子以降の３歳未満児に対する保育料無料化事業（10・１）がスタート<br>◆ひろしま国体で、カヌー、フェンシングが競技別総合優勝を果たすなど大分県勢は活躍し、男女総合の天皇杯は27位と昨年に続き20位台を確保（10・17）<br>◆FAZ（輸入促進地域）の拠点施設大分港大在コンテナターミナルがオープン（11・１）し、韓国、台湾、香港、フィリピンとの航路を開設（11・８）<br>◆宇佐市「下矢部営農集団」の日本農林漁業振興会会長賞受賞（11・23）をはじめ、三重町「金田地区むらづくり推進協議会」（11・22）及び佐賀関町「木佐上コミュニティ」の農林水産大臣表彰（９・27）など県下農村が健闘<br>◆日韓首脳会談の別府市開催が決定（12・３）<br>◆2002年ワールドカップサッカーの開催地に大分が決定（12・25） |
| 9 | ◆金泳三・韓国大統領と橋本龍太郎・首相による日韓首脳会談を別府市で開催（１・25～26）<br>◆日出生台演習場の米軍訓練使用要請のため、久間・防衛庁長官が来県（４・22）。福岡防衛施設局長と知事及び地元３町長との間で「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」を締結（10・23）<br>◆東国東郡５町村からなる「東国東広域連合」（７・１）、臼杵市と津久見市からなる「臼津広域連合」（９・１）がそれぞれ発足。すでにスタートしている「大野広域連合」とあわせ、地方分権の受け皿整備が進んだ<br>◆常陸宮両殿下をお迎えし、第39回自然公園大会を九重町で開催（７・23～24）<br>◆大分県央空港が供用開始（８・14）し、県防災航空隊の拠点にもなった。また、大分－ソウル線国際定期便が運航を再開（12・５）した<br>◆第７回全国和牛能力共進会が岩手県で開催され、県出品の豊後牛が若雄の部で農林水産大臣賞を受賞、出品した全部門で優秀な成績を収める（９・15） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 9 | ◆第52回国民体育大会でカヌーとフェンシングが２年連続総合優勝。天皇杯順位も20位に躍進し、３年連続20位台を確保した（10・30）。またマレーシアでのワールド杯サッカーアジア地区最終予選でイランを破り、1998年フランス大会に日本が初出場を決め（11・16）、2002年日韓共催ワールド杯大分開催や2008年２巡目大分国体に向け、機運が盛り上がった<br>◆県旅費等調査検討委員会が調査結果を公表（11・６）。不適正執行分を県に全額返還（11・25）。全ての職員が襟を正し、改善に取り組む<br>◆キヤノン㈱の立地協定が調印され（12・８）、従業員1,500人規模の工場が平成11年に操業する。また、大分北部中核工業団地（豊後高田市）に東海ゴム工業㈱が第１号企業として立地協定（12・15）。日田市ではサッポロビール㈱が平成12年春の初出荷をめざし、工場用地建設工事が着手される（６・２）など、大型企業の立地が相次いだ<br>◆建設省は東九州自動車道津久見～佐伯間に施行命令（12・25）。米良有料道路の４車線化が完成・供用開始（９・１）するなど、県内60分・圏域内30分の道路交通圏構想が実現に近づく |
| 10 | ◆大在土地区画整理事業が25年かけて竣工（２・14）<br>◆マリンカルチャーセンターのマンボウに９万３千人来館（３・１～５・11）<br>◆新全国総合開発計画（３・31）で、「太平洋新国土軸」が明示され、豊予海峡ルートが盛り込まれた<br>◆県立看護科学大学及び工科短期大学校開学（４・１）<br>◆W 杯フランス大会へ観光・地域交流ミッション派遣（６・17～24）。スポーツ公園メーンスタジアム着工（５・15）<br>◆佐藤美枝子さん第11回チャイコフスキー国際コンクール女声声楽部門日本人初優勝（６・30）、清水昭選手別大毎日マラソン大会初優勝（２・１）、千代大海関脇昇進（６・22）など、大分県人が芸術・スポーツで大活躍<br>◆「第13回国民文化祭・おおいた'98」（10・17～26）皇太子ご夫妻をお迎えして、県下32市町で開催。最終日「豊の国文化立県」宣言。第１回別府アルゲリッチ音楽祭開催（11・23～30）。「OASIS ひろば21」（９・１）、「エイトピアおおの」（９・28）、県立歴史博物館（10・10）の文化施設が開館<br>◆11月24日誕生の体細胞クローン牛「夢福」元気に育つ<br>◆平成11年度国予算で、東九州自動車道佐伯～蒲江間施行命令（12・25）、大分自動車道玖珠～日出ジャンクション間４車線化決定（12・25）、中津港重要港湾昇格が認められた（12・23）。中九州横断道路杭打式（11・９）、国道326号全線開通（10・12）をあわせて、県内60分・圏域内30分の道路交通圏構想が実現に近づく<br>◆５年ぶり、交通事故死者数２ケタ台抑止達成。記録的な目標達成に向け、県民総ぐるみの交通安全運動を展開中 |
| 11 | ◆全国の都道府県に先駆けて、大分県が環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001の認証取得（１・18）<br>◆国際交流カレッジ（１・31）、商い未来塾（10・19）、観光カレッジ（10・27）、福祉ボランティア大学校（10・29）による新たな人づくりスタート<br>◆本土に分散・移転された在沖縄米軍による実弾射撃訓練が日出生台演習場で実施され、関係機関等と連携を図り、地域住民の安全確保に努めた（１・27～２・28）<br>◆東九州自動車道・佐伯～蒲江間の杭打式（３・13）、大分米良～大分宮河内間が開通（11・27）及び大分自動車道・日田～日出ジャンクション間の４車線化一部区間完成（12・15、20）<br>◆第14回統一地方選挙県知事・県議会議員選挙を執行（４・11）。６期平松県政がスタート |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 11 | ◆ダイハツ工業大分中津工場造成工事着工（６・３）、TRI 大分 AE 操業（７・24）、大分キヤノンマテリアル操業（11・15）、サッポロビール新九州工場初仕込み（11・29）<br>◆「大分乾しいたけ」が第47回全国乾椎茸品評会で４年ぶり日本一奪還（６・24～25）、JA 大分市大葉部会が内閣総理大臣賞（11・23）、久住町和牛振興会が農林水産大臣賞（１・27）など、農林業が健闘<br>◆アジアにグリーンネットワーク呼びかけ（三重農業高校生たちがマレーシアサラワク州で（８・８）、平松知事ら訪問団が中国江蘇省南京市で（10・10）植樹）及び平松知事が韓国「世界観光の日」で大統領表彰受賞（９・28）<br>◆第１回大分県民芸術文化祭を開催（10・１～11・30）、文化立県・観交立県・環境立県をめざす新しい大分県長期総合計画「おおいた新世紀創造計画」を策定（12・22）<br>◆第32回国土開発幹線自動車道建設審議会が開かれ、東九州自動車道・宇佐～椎田間及び蒲江～北川間が整備計画区間に格上げになり（12・24）、また地域高規格道路は中九州横断道路・大野町～竹田市間及び中津日田道路・県道中津高田線～国道10号間が整備区間に格上げになった（12・17）<br>（トピックス）千代大海関が大関昇進・県民栄誉賞授与（２・11）。大分トリニータが大健闘。来季、Ｊ１リーグ入りに希望をつなぐ（11・21） |
| 12 | ◆高速交通体系の整備進む<br>九州横断自動車道・日田 IC～玖珠 IC 間の４車線化完成（３・21）、地域高規格道路「中九州横断道路」・犬飼～大野町間の起工式（１・30）・竹田市～荻町間の調査区間への格上（12・20）<br>◆サッポロビール㈱新九州工場竣工（３・４）、入場者100万人達成<br>◆地球環境大賞「優秀環境自治体賞」を受賞（４・19）<br>◆立命館アジア太平洋大学が開学し、日本人学生484名ほか、46か国・地域の留学生424名が入学（４・３、10・２）<br>◆天皇皇后両陛下をお迎えし、第51回全国植樹祭が大野町で開催され、グリーンネットワーク宣言を行う（４・23）。日本・オランダ両国の皇太子殿下をお迎えし、日蘭交流400周年記念式典を臼杵市で開催（４・19）。世界地熱会議がアジアで初めて別府市と九重町で開催される（５・28～６・２）<br>◆介護保険スタート（４・１）、豊かな高齢期を送れるような地域社会の実現を目指す「豊の国ゴールドプラン21」を策定（７・24）<br>◆中山間地域等直接支払制度の適用第１号として竹田市九重地区を認定（７・25）。国内で２番目、体細胞クローン牛（雄）の２世の「いとゆめ」が誕生（10・29）。第48回全国乾椎茸品評会で大分県２年連続日本一（６・30～７・１）<br>◆野津町の一家殺傷事件発生（８・14）。青少年非行防止のため緊急アピール（８・18）<br>◆第７回アジア九州地域交流サミットを開催。12か国37地域の代表が参加（10・20～21）<br>◆第20回記念大会国際車いすマラソン2000を開催（11・11～12）、30か国（日本含む）・地域417名の参加。ハインツ・フライ選手（スイス）が８連覇 |
| 13 | ◆環境にやさしい農業研修のための大分農業文化公園（パークアルカディア）が開園（４・21）。環境省「かおり風景100選」に「大分野津原香りの森」「別府八湯の湯けむり」「臼杵・竹田の城下町のかぼす」「くじゅう四季の草原・野焼きのかおり」が認定（11・12）<br>◆ねぎ、生シイタケを対象とする一般セーフガード暫定措置が発動（４・23～11・８）。地産地消「とよの国食彩」運動スタート（７・27）<br>◆ダイハツ車体㈱中津市に本社・工場移転を発表（５・14）<br>◆大分スポーツ公園のビッグアイが竣工（５・24）。ファイナルドローで W 杯対戦カードが決定（12・１）。 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 13 | カメルーンの中津江、チュニジアの佐伯キャンプ地決まる<br>◆一村一品運動視察のためカンボディア王国フン・セン首相来県（６・９～６・11）、タイ王国タクシン・シナワット首相来県（11・20～11・21）。地熱発電視察のためグアテマラ共和国アルフォンソ・ポルティージョ大統領来県（５・20）<br>◆豊の国ハイパーネットワークの県南ルートが完成（９・10）。大野竹田ルート（３・23）、県北ルート（10・23）も事業着手<br>◆国内で牛海綿状脳症（BSE）発生、「牛海綿状脳症（BSE）対策本部」を設置（10・15）。牛海綿状脳症スクリーニング検査を開始（10・18）<br>◆東九州自動車道の津久見～佐伯間の起工（10・22）、大分宮河内 IC～津久見 IC 間の開通（12・27）<br>◆都市計画街路事業の移転補償贈収賄事件発生に伴い、公共事業の適正な損失補償を確保するため全国初の「補償検討委員会」を設置（12・３）<br>◆有効求人倍率が昭和62年以来の低水準、県内倒産企業の負債額が平成始まって以来の記録となるなど深刻な不況の中での越年 |
| 14 | ◆佐伯南郡地域に法定合併協議会発足（５・１）。平成16年度中の新市発足を目指す。県内で１法定合併協議会、11任意協議会、２研究会が発足し、県内各地で合併論議が活発化。12月には西高、杵築速見、日田市郡、中津下毛の４地域が平成15年１月の法定合併協議会設置を決定<br>◆全国初の一県一漁協・大分県漁業協同組合発足（４・１）<br>◆大分～上海国際定期便就航（４・25）<br>◆2002FIFAワールドカップが大分で開催（６・10、６・13、６・16）。トリニータJ１昇格決定（11・２）。チュニジアチームが佐伯市でキャンプイン（５・17～21）。カメルーンチームが中津江村でキャンプイン（５・24～31）。トリニータＪ２優勝（11・９）。日本新語・流行語大賞に「W 杯（中津江村）」が決定（12・３）<br>◆東芝大分工場に300ミリウェハー対応のシステム LSI 製造の新工場建設決定（12・13）<br>◆ローカル外交進む<br>日中国交正常化30周年記念大会が大分で開催され、曽慶紅氏（中国共産党中央政治局常務委員）来県、陝西省、江西省と友好及び協力に関する協定を締結（４・25）、モンゴル政府と友好と交流に関する覚書を締結（８・22）。カンボディアで第８回アジア九州地域交流サミット開催（11・26）<br>◆男女共同参画社会の実現・青少年の健全育成を推進<br>大分県男女共同参画推進条例の施行（４・１）、配偶者暴力相談支援センターを設置（４・１）、青少年の飲酒及び喫煙の防止に関する条例の施行（１・１）<br>◆第８回全国和牛能力共進会肉牛の部でグランドチャンピオン（内閣総理大臣賞）を受賞（９・30）、第41回農林水産祭の水産部門で大分県漁協臼杵支店共同出荷組合が天皇杯を受賞（11・23）、第50回全国乾椎茸品評会で４年連続36回目の日本一（６・27）、第41回農林水産祭の畜産部門で山香町の小原さん夫妻が天皇杯を受賞（11・23）<br>◆交通事故死者数の５年連続二桁台抑止、第７次大分県交通安全計画の目標「90人以下抑止」を達成（12・27）<br>◆高速交通体系さらに進展。日出バイパスが開通（３・30）、大分自動車道「湯布院～日出ジャンクション間」４車線化完成（５・25）、東九州自動車道「佐伯～蒲江間」着工（６・17）、大分駅付近連続立体交差事業起工式（12・７）<br>※平成15年統一地方選挙に平松知事不出馬表明（８・５） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 15 | ◆進む企業進出<br>ダイハツ車体㈱が大分中津工場（仮称）を着工（２・17）、㈱東芝セミコンダクター社が大分工場最先端システムLSI製造棟を着工（６・27）、キヤノン㈱が大分市岡地区に新工場進出表明（10・４）<br>◆技術開発・創業への挑戦<br>豊の国ハイパーネットワークの本格運用開始（４・１）、㈲大分TLOが発足（６・27）、アソシエント・テクノロジー㈱が東証マザーズ上場（６・30）、中小企業総合事業団による地域中小企業再生ファンド出資第１号の内定（11・25）<br>◆第20回全国都市緑化おおいたフェアが開催され（４・28～６・29）、期間中に秋篠宮同妃両殿下のご臨席のもと全国都市緑化祭を開催（５・13）<br>◆安心の保健・医療・福祉体制サービスの充実<br>大分県SARS対策会議を開催し（５・15）、相談から入院受け入れ体制までを整備（６・18）。不妊治療費助成制度を８月治療分から対象に開始、竹田医師会病院では、大分大学からの医師派遣により竹田直入地域の小児科医不在を解消（10・１）、大分県こども救急医療電話相談を実施（12・１）。大分県医療安全支援センターと大分県おくすり電話相談室を開設（８・１）<br>◆第51回全国乾椎茸品評会で５年連続37回目の日本一（６・27）３回目の農林水産大臣賞を受賞した佐藤藤夫さんに県民栄誉賞（７・11）、竹田市の「九重野地区」が中山間地域のむらづくりのモデルとして、豊かなむらづくり全国表彰で農林水産大臣賞を受賞（10・７）、「安心の里」農業特区が認定される（11・28）<br>◆第63回国民体育大会の大分県開催が内定（７・８）、第58回国民体育大会で念願の天皇杯10位台を達成（10・30）<br>◆緊急行財政改革本部を設置（８・４）、行財政改革プランの素案を策定し（12・17）パブリックコメントへ<br>◆佐伯市・南海部郡５町３村が合併協定の調印（８・31）、９月に全市町村議会議決、12・11県議会の議決を経て知事が廃置分合の決定を行い、平成17年３月３日の合併が決定。各地域で法定協議会等による合併協議が進む<br>◆食の安全確保推進本部（９・１）と大分県食品安全推進県民会議（９・22）を設置<br>◆ごみゼロおおいた作戦実施本部（９・４）とごみゼロおおいた作戦県民会議（９・26）を設置し、ごみゼロおおいた作戦を展開。ごみゼロおおいた推進隊（12・６）が発足<br>※大分県知事選挙（４・13）で広瀬知事が当選、知事就任し（４・28）、「県政ふれあいトーク」（８・20～）で県民と対話を重ねる |
| 16 | ◆危機管理－鳥インフルエンザ発生・相次ぐ台風襲来等<br>九重町の愛玩用チャボから鳥インフルエンザが発生（２・17）、危機管理監の設置（４・１）、大分県安全・安心まちづくり条例の施行（４・１）、台風16号（８・30）、台風18号（９・７）、台風21号（９・29）、台風23号（10・20）襲来により県に甚大な被害（死者１名・負傷者34名、被害額494億円）、県安全・安心ホームページ・携帯サイトの新設（９・１）。<br>◆第40回献血運動推進全国大会等のため皇太子殿下ご来県（７・15）<br>◆産業集積の進展<br>㈱東芝大分工場300㎜新棟竣工（２・19）、新日本製鐵㈱大分製鐵所第二高炉火入（５・15）、大分キヤノン㈱大分事業所第一期工事竣工（10・25）、ダイハツ車体㈱大分（中津）工場竣工（12・20）<br>◆農林水産部門で栄誉<br>安心院町松本地区が農林水産祭（むらづくり部門）で天皇杯受賞（11・23）、第52回全国乾椎茸品評会で６年連続38回目の団体優勝（７・７）、第１回花珠真珠品評会で㈲富栄パールが水産庁長官賞を受賞 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 16 | （３・５）、大分県中西部農業共済組合が「信頼のきずなチャレンジ21運動」で農林水産大臣賞を受賞（６・23）、第15回全国水産加工品総合品質審査会で㈱山忠の海草抽出物による健康食品が水産庁長官賞を受賞（10・22）<br>◆社会資本整備の推進<br>別大国道「田ノ浦～西大分間」６車線拡幅完成（２・１）、九州横断自動車道「大分光吉ICフルインター化」施行命令（４・28）、中津港多目的国際ターミナル供用開始（９・７）、稲葉ダム堤体コンクリート初打設（11・５）、東九州自動車道新直轄事業「蒲江～県境間」着手式（11・19）、大分駅付近連続立体交差事業に伴う国道10号万寿陸橋撤去開始（12・１）、国道57号犬飼バイパス開通式（12・18）、大野川大橋有料道路料金割引本格実施（12・20）<br>◆豊かで住みよい地域づくりの進展<br>ごみゼロおおいた作戦の展開〔キャンドルナイトキャンペーン（６・21）、121万人県民一斉ごみゼロ大行動（８・８、10・24）〕、大分県文化振興条例の施行（４・１）、美しく快適な大分県づくり条例の施行（４・１）、バリアフリーマップHPの開設（４・19）、「大分国際車いすマラソン大会」が商店街へ（10・30～31）、環境にやさしい久住山トイレ開設（10・24）<br>◆人材育成の推進<br>小学校第１学年30人学級の実現（４・１）、ジョブカフェおおいたの開所（４・１）、NPOパートナーシップ推進事業の開始（８・12）、NPO法人大学コンソーシアムおおいたの開設（10・１）、大学発ベンチャービジネスプランコンテスト（10・16）、県と学校法人立命館及びAPUとの連携交流協定調印（11・17）<br>◆県勢スポーツの躍進<br>第83回全国高等学校ラクビー大会で県立大分舞鶴高等学校が20年ぶりの準優勝（１・７）、第18回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会で太陽の家ブレイカーズが全国優勝（５・23）、第49回全国高等学校軟式野球大会で県立四日市高等学校が12年ぶり２度目の優勝（８・29）、アテネパラリンピックで安岡チョーク選手が金・銀・銅獲得、廣道純選手が銅獲得（９・22～25）、第59回国民体育大会で昨年に引き続き天皇杯10位台を死守（10・28）、第35回明治神宮野球大会で私立柳ヶ浦高等学校が初優勝（11・17）、第４回全国障害者スポーツ大会で過去最高（19個）の金獲得（11・13～15）<br>◆大分県行財政改革プランの策定・行革元年<br>大分県行財政改革プランを策定（３・18）、財政健全化を目指し、当初予算対前年度比△5.2%、事務事業の選択と集中による10億円の特別枠設置、大規模施設の見直し（大分香りの森博物館休館（９・30））、組織・機構改革（部の再編（企画振興部、商工労働部、農林水産部、県立病院管理局、国民体育大会・障害者スポーツ大会局）、県民活動支援室、観光・地域振興局、審議監制度の創設、フラット化試行等（４・１））、総人件費の抑制（職員給料２％減額合意（６・８）、現業職給与水準適正化合意（11・５））<br>◆市町村合併進む<br>県内９地域で合併協定調印、関係市町村議会議決、県議会議決を経て翌年の合併が決定〔合併協定調印＝臼杵市・野津町（１・27）、宇佐両院地域１市２町（１・28）、西高地域１市２町（２・27）、竹田直入地域１市３町（５・29）、大分市・佐賀関町・野津原町（７・23）、中津下毛地域１市４町村（８・21）、日田市郡１市５町村（９・５）、大野郡５町２村（11・20）、大分郡３町（12・19）〕<br>（枠外）<br>電子申請等受付システムと行政文書管理システムの運用開始による電子県庁がスタート（10・１）<br>知事と県民の皆さんとの対話「県政ふれあいトーク」が県内一巡（10・７） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 17 | ◆新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」を策定（10・３）<br>関連する「おおいた産業活力創造戦略」を発表（１・14)、「おおいた農山漁村活性化戦略2005」を策定（11・30）<br>◆部局横断的なアスベスト対策プロジェクトチームを編成（７・19)、新型インフルエンザ対策行動計画（第１版）の策定（12・５）など多種多様な危機管理<br>◆大分キヤノン㈱大分事業所のグランドオープン（４・11)、ダイハツ車体㈱20万台体制に生産拡大発表（10・27)、大分キヤノンマテリアル㈱大分新工場の立地協定調印（11・22）など電子機器・自動車で大型設備投資<br>◆県西部の集中豪雨（７・８～７・11）により死者行方不明者５人、台風14号（９・５）により死者行方不明者４人をはじめ農林水産業にも大きな打撃の自然災害が発生<br>◆高校改革推進計画の策定（３・29)、「おおいた教育の日」の制定（３・31)、県内初の総合選択制高校「県立三重総合高等学校」の決定（10・１）など教育改革を断行<br>◆安心して子供を産み育てるため大分県立病院総合周産期母子医療センターを開設（４・１）<br>◆平成16年度決算で行革プランの目標を142億円上回り、単年度収支が８年ぶりに黒字に転換（８・22)、大分香りの森博物館の売却（９・29)、34施設の指定管理者を議決（12・14）など行財政改革の着実な推進<br>◆第63回国民体育大会、第８回全国障害者スポーツ大会の大分県開催が正式決定（７・13）<br>共通マスコットキャラクター「めじろん」に決定（３・28）<br>◆くじゅう坊ガツル・タデ原湿原がラムサール条約湿地に新規登録（11・８)、小泉総理も出席し世界観光学生サミットを開催（11・８～11・13)、NHK 連続テレビ小説「風のハルカ」の放送開始（10・３)、「ツーリズムおおいた」の発足（４・１）など観光大分の活発な情報発信<br>◆１月１日の大分市、臼杵市を皮切りに11の新市が誕生、大分県市町村合併支援プランに基づき、46事業・360億円の旧町村部対策事業を実施 |
| 18 | ◆好調な企業立地と経済活動の活性化<br>ダイハツ九州㈱大分（中津）第２工場の建設表明（10・12)、南日本造船㈱が大分市６号地に新造船所の建設表明（11・９）など過去最高の35件の企業立地<br>地場企業では、「明日の日本を支える元気なモノ作り企業」に２社が選出（４・11)、「現代の名工」に過去最高３名が選出される（11・９）<br>内閣府が発表した平成15年度都道府県別経済成長率で、大分県が実質5.1％、名目2.9％でともに全国トップとなる（３・14）<br>14年３か月ぶりに有効求人倍率1.0を上回る（７・28）<br>中心市街地活性化のため、改正まちづくり三法による取り組みと、県議会初の議員提出による政策条例「商業まちづくり促進条例」の制定（12・15）<br>◆頑張る地域と転換期の農政（農業部門に明と暗）<br>農林水産祭むらづくり部門で「ふき活性化協議会」が天皇杯受賞（11・23)、全国乾椎茸品評会で８年連続40回目の団体優勝（７・５）<br>農林水産物の直販所の売り上げが80億円を超える<br>平成17年度農業産出額が九州最下位に転落（10・27）<br>米の作況指数79と平成で２番目の不作（10・４）<br>◆高速道路網整備に向けて本格始動<br>東九州自動車道の整備方針決定（２・７)、中九州横断道路「大野竹田道路」着手式（10・22)、大分県 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 18 | 版・道路整備に関する緊急アピール（10・30）<br>◆チャレンジおおいた国体、チャレンジおおいた大会の準備進む<br>第26回大分国際車いすマラソン大会で笹原廣喜選手が日本新記録で日本人初の優勝（10・29）、第６回全国障害者スポーツ大会で過去最多22個の金メダル獲得、第61回国民体育大会で天皇杯16位（９・30～10・16）など競技力の向上<br>大分国体イメージソング「CHALLENGE」「めじろんダンス」の制作、めじろんシャツの販売<br>大分駅前にカウントダウンボードを設置（４・11）、大会２年前イベント開催（10・28）<br>◆顕在化する教育問題と進む教育改革<br>未履修問題の発覚（10・26）、タウンミーティングのやらせ問題の発覚（11・９）、いじめ問題緊急調査の実施（11・24）<br>県立三重総合高校開校（４・１）、県立初の併設型中高一貫校「県立大分豊府中学校」の決定（８・１）、小学校第２学年に30人学級拡大（４・１）など進む教育改革<br>◆障害者自立に独自支援策を開始<br>障害者自立支援法の影響調査を行い、通所授産施設、障がい児施設、児童デイサービス利用者へ独自の支援策をスタート（10・１）<br>◆少子化対策の強化<br>乳幼児医療費助成事業の拡大、認定こども園制度開始、おおいた子育て応援団によるサービスを開始（10・１）<br>◆危機管理に多様な取り組み<br>ドクターヘリの運航開始（４・25）、AED（自動体外除細動器）の普及（10・27）<br>子どもたちの安全を見守るスクールガードの拡充（４・１）、「まもメール」の運用開始（７・20）<br>県、市町村合同の行政幹部職員を対象に危機管理研修の実施（７・４）<br>新型インフルエンザに備えた抗インフルエンザ薬タミフル備蓄開始（11・16）<br>◆大分ブランドの積極的な情報発信<br>フラッグショップ「坐来大分」、銀座おおいた情報館が東京銀座にオープン（４・20）<br>「宇佐・国東八幡文化遺産」の世界遺産登録に向け手続き開始（11・28）<br>大分の天然自然を磨くため森林環境税を導入（４・１）、大分県版エコマネー「めじろん」を導入（６・１）<br>「関あじ」、「関さば」が地域商標に県内初登録（10・27）<br>ヤフードームで大分の食と観光を PR する「ツーリズムおおいた DAY」を開催（９・５）<br>◆行財政改革の深化と進む収支改善<br>公の施設34か所で指定管理者制度を導入、看護科学大学・芸術文化短期大学の公立大学法人化、県立病院・三重病院に地方公営企業法を全部適用、振興局の統合・再編（４・１）<br>大分スポーツ公園にネーミングライツ導入（３・１）、平成17年度決算で財政調整用基金残高が行革プランを208億円上回り、単年度収支も26年ぶりに２年連続で黒字（９・４）<br>国東市誕生により58市町村から18市町村へ、これに伴う県議会議員選挙区の再編<br>（別枠）<br>村山富市元首相、春の叙勲で最高位の桐花大綬章を受章（４・29）<br>御手洗冨士夫氏、大分県人初の日本経済団体連合会会長に就任（５・24） |
| 19 | ◆「第１回アジア・太平洋水サミット」開催（12・３～４）<br>・皇太子殿下ご臨席の下、アジア太平洋地域の水問題を解決するための具体的政策について議論する「第１回アジア・太平洋水サミット」開催 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 19 | ・水サミットでの議論を総括した「別府からのメッセージ」発信<br>・36か国の首脳・リーダーが参加し大分県で初めての本格的国際会議開催<br>◆経済活性化と人口の転入超過<br>・好調な企業誘致と地場企業への波及<br>キヤノンが県内で５つ目の事業所立地表明（日田市）（11・29）<br>東海ゴム工業進出（豊後高田市）（10・５）<br>ダイハツ九州大分第２工場竣工（中津市）（12・19）<br>自動車関連企業の進出を受け、地場資本による表面処理工場の竣工（豊後高田市）（12・５）<br>有効求人倍率（11月　1.07）九州１位続行<br>平成19年度の製造業設備投資計画額2098億円で九州１位<br>・豊後高田市の中心市街地活性化基本計画を国が認定（５・28）<br>・人口の転入超過<br>毎月流動人口調査（H18.10.1～H19.10.1）で28年ぶりに転入者が超過<br>住民基本台帳人口転出入状況（H19.1～10）全国９位<br>◆農林水産業活性化に向けた新たな取り組み<br>・農産物流通促進体制の強化（The・おおいたブランド流通対策本部、マーケターの設置）<br>・地域団体商標に登録<br>「豊後別府湾ちりめん」（大分県漁業協同組合）（７・20）<br>「豊後牛」（全国農業協同組合連合会）（10・５）<br>「日田梨」（全国農業協同組合連合会）（11・16）<br>・企業の農林分野進出<br>「㈱丸松」（広島県）が20haのカボス農場経営で国東市に進出（10・11）<br>「㈱フォレストエナジー日田」が杉樹皮等を原料とする日本最大規模の燃料用ペレット製造工場を日田市に立地（７・31）<br>・「県域JA」の合併予備契約調印式の実施（12・10）<br>◆深刻化する医師不足と医師確保対策<br>・竹田医師会病院が内科医不足のため救急告示医療施設を辞退（６・１）→来年１月再開<br>・公立おがた総合病院内科医不足３名→０名（９・１）（来年１月産科を再開）<br>・届出による一般病床の設置が可能な診療所の県独自基準制定（９・14）<br>（第１号が佐伯市で産婦人科診療所を開設予定）<br>・大分大学医学部学士編入学地域枠入学者決定（10・１）<br>◆県民の安心・安全の確保<br>・全国に先駆けて「大分県飲酒運転根絶に関する条例（飲んだらのれん条例）」を制定（７・31）<br>・機能別消防団員採用、消防団応援隊結成（豊後大野市（９・25）、臼杵市（９・28））<br>・抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」３万人分を追加備蓄－10万人分の「タミフル」備蓄の完了（10・18）<br>◆進む教育改革<br>・県内で初めての県立中学校として大分豊府中学校が開校（４・１）<br>・四日市高校と宇佐高校を発展的に統合し県立宇佐高校が開校（４・１）<br>・別府青山高校と大分雄城台高校が県内で初めての単位制普通科高校としてスタート（４・１）<br>・独立単位制高校の平成22年４月開校に向けた準備に着手<br>・全国学力・学習状況調査を小学校６年生及び中学校３年生を対象に実施（４・24） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 19 | ・新生養護学校高等部庄内分教室を設置（４・１）<br>・大分養護学校高等部の平成20年４月開校に向け施設整備に着手<br>◆インフラ整備着々<br>・東九州自動車道（佐伯～蒲江～県境間）着工式（２・18）<br>・中津日田道路「三光本耶馬渓道路」直轄権限代行採択（４・１）、事業着手式（11・11）<br>・中九州横断道路（犬飼～千歳間）開通（３・18）<br>・中津港が外航自動車専用船初寄港により国際貿易港に向けての第一歩（10・11）<br>・一般国道210号（由布市～大分市）が国による直轄管理区間に編入（３・１）<br>◆国民体育大会・障害者スポーツ大会の準備着々と進む<br>・第62回国民体育大会の天皇杯において昨年の16位から11位へステップアップ（９・29～10・９）<br>・第７回全国障害者スポーツ大会において過去最高数（58個）のメダル獲得（10・13～15）<br>・「おもてなし大使」の委嘱（７・23）<br>・マスコット「めじろん」フィーバー<br>◆台風第５号などによる災害発生<br>・観測史上初の光化学スモッグ注意報を津久見市に発令（５・９）<br>・別府市を中心に群発性の地震発生（６・６～７）<br>・台風第５号が本県を縦断（８・２～３）<br>由布市湯布院町で観測史上最高の日雨量330㎜を記録する集中豪雨により浸水被害・土砂災害が発生（８・２）<br>農地・農業用施設被害　被害額8,625百万円（９月20日激甚災害に指定）<br>土木施設災害676か所5,307百万円<br>県災害被災者住宅再建支援制度を初適用<br>◆改革から挑戦へ<br>・第２期広瀬県政がスタート（４・８）<br>・税収1,200億円の大台に乗る<br>・２年連続の実質プラス予算<br>・予算の特別枠「おおいた挑戦枠」75事業19.1億円予算化<br>・引き続きすすむ行財政改革<br>単年度収支３年連続で黒字、財政調整用基金残高（H18決算）が行革プランを232億円上回る（９・３）<br>大分県立病院中期事業計画初年度（H18）の目標達成<br>「㈳大分県林業公社」が解散（８・31）<br>OITA チャレンジ運動・「ちえのわ会議」の開始<br>・県民と共に考える「道州制研究会」の発足（10・10）<br>（別枠）<br>○高山辰雄氏、稲尾和久氏死去 |
| 20 | ◆チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会の成功 ― 県民総参加の取組とスポーツの躍進<br>・天皇皇后両陛下をはじめ皇室の御来県<br>・花いっぱい運動、民泊など県民の心のこもったおもてなしで大分らしさを全国に発信<br>・マスコットキャラクター「めじろん」大活躍<br>・手づくり選手の活躍で42年ぶりの天皇杯と初の皇后杯を獲得 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 20 | ・全国障害者スポーツ大会で過去最多の133個のメダルを獲得<br>◆県教育委員会の不祥事発生 ― 教育再生に向けた取り組み<br>・教員採用選考試験に係る贈収賄で県教委幹部職員等が逮捕される事件が発生（６・14）<br>・県教育委員会が教育行政の抜本的な改革の方針を公表（７・16）<br>・平成21年度教員採用選考試験を見直し、県人事委員会と共同実施（７・19）<br>・県教育委員会が「調査結果報告書」を公表（８・29）<br>・校長・教頭採用候補者選考試験を見直し、実施開始（11・26）<br>◆東九州自動車道（津久見～佐伯間）の開通 ― 戦略道路の整備促進<br>・東九州自動車道（津久見～佐伯間）開通（６・28）<br>・中九州横断道路（千歳～大野間）開通（３・22）<br>・大分自動車道（大分光吉 IC フルインターチェンジ化）供用開始（８・11）<br>・庄の原佐野線（大道～上野工区）開通（９・23）<br>・JR 豊肥・久大本線大分駅高架化（８・24）<br>・別府湾スマートインターチェンジ運用開始（９・12）<br>◆豊後大野市の病院統合と県立病院救命救急センターの開設 ― 地域医療の充実<br>・公立おがた総合病院と大分県立三重病院の統合に関する基本協定締結<br>豊後大野地域の安定的、持続的な医療提供体制確保のため、公立おがた総合病院と県立三重病院を豊後大野市を経営主体として統合決定（12・18）<br>・大分県立病院救命救急センターを開設<br>大分大学医学部附属病院（５・１）、大分県立病院（11・１）<br>・大分県立病院が19年度決算で16年ぶりの黒字達成<br>・大分県災害派遣医療チーム「大分 DMAT」発足（２・４）<br>◆刑法犯認知件数が31年ぶりに１万件を割る ― 県民の安全・安心の確保<br>・食品偽装表示対策チーム、食品表示民間監視員、輸入食品特別監視チームの設置<br>・新型インフルエンザに備えた発熱外来訓練の実施<br>・急傾斜地崩壊危険箇所等1,653か所の緊急点検実施<br>・学校耐震診断の前倒し実施<br>◆県内の製造品出荷額等が４兆円を突破 ― 産業集積のさらなる進化<br>・平成19年工業統計（速報）で、県内の製造品出荷額等が４兆円を突破（10・10）<br>・企業立地満足度日本一<br>・次世代電磁力応用機器開発技術の構築に着手（１・１）<br>・南日本造船㈱の大在新工場が完成（５・15）<br>・新日本製鐵㈱大分製鐵所次世代コークス炉が完成（５・30）<br>・ダイハツ九州の役員をリーダーに自動車関連産業新規参入支援を開始（４・１）<br>・地域力連携拠点として㈶大分県産業創造機構が中小企業庁長官表彰を受賞（12・３）<br>◆原油等原材料価格高騰対策と緊急雇用対策の実施 ― 世界経済変動下の緊急対策<br>・原油等原材料価格高騰対策と２回にわたる補正予算<br>・「大分県雇用対策会議」を設置（12・10）し、緊急雇用対策を実施<br>国に先行して４千万円の離職者居住緊急支援を12月議会最終日に追加上程するなど県独自の緊急雇用対策をスピーディーに実施<br>◆地球温暖化対策 統一キャンペーン開始 ― 地球環境への広域的取組<br>・地球温暖化対策 九州・沖縄・山口統一キャンペーン開始（６・１～） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 20 | ・ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーデー実施（６・４、12・３）<br>・アジア・太平洋水サミットの成果を継承する「水と食のフォーラム」開催（12・７）<br>・九州地方知事会で本県提案の「九州の森林（もり）づくりに関する共同宣言」を採択（５・22）<br>「九州森林の日」を制定（11・９）し、九州各県で森林整備活動や記念イベント開催<br>◆農業への企業参入が過去最多 ― 戦略的農業の進展<br>・４～11月の農業の企業参入実績は過去最高の16社<br>・平成22年の農林水産業産出額目標を2000億円に設定<br>・広域生産者組織「大分味一ねぎ」生産部会を設立（７・11）<br>・県下16農協が合併（６・１）<br>・県産乾椎茸の市場平均価格が昭和58年以来の高値　海外（タイ）でも高い評価<br>・全国乾椎茸品評会で大分県が10年連続、通算42回目の団体優勝<br>・第47回農林水産祭で㈱日田十条（日田市、木材加工業）が天皇賞受賞<br>◆「大分県中期行財政運営ビジョン（素案）」を策定 ―“子どもに夢を 暮らしに温もりを”<br>・順調な成果を上げた行財政改革プラン（H16～H20）の最終年度にあたり、さらなる挑戦とこれを下支えする行財政基盤の構築に向け、向こう３年間の「大分県中期行財政運営ビジョン（素案）」を策定<br>・市町村とともに小規模集落対策をスタート<br>「小規模集落対策元年」と位置づけ、「大分県小規模集落対策本部」を設置し取組を開始<br>（特別枠）<br>大分トリニータのＪ１ヤマザキナビスコカップ優勝とリーグ戦第４位<br>（その他）<br>○筑紫哲也氏死去<br>○大分県を舞台とした「釣りバカ日誌19」全国上映<br>○全国初の九州地区高校生溶接競技大会で大分チーム快進撃<br>○日田市で９万年前の阿蘇山火砕流等による埋没林発見（７月） |
| 21 | ◆景気低迷と大規模な景気・雇用対策<br>・三度にわたり補正予算を編成し、大規模な金融対策や公共事業の追加・前倒し執行などを実施<br>（６、９、12月）<br>・県制度資金新規融資枠を過去最大の800億円に拡充（６月）<br>・基金（ふるさと雇用再生特別基金、緊急雇用創出事業臨時特例基金）を活用し、約３千人の新規雇用を創出<br>・「労働なんでも相談」開設<br>◆新型インフルエンザ大流行<br>・県内で初の感染者確認（６・18）<br>・抗インフルエンザウイルス薬備蓄の前倒し（６月）<br>・県内で学級閉鎖、学年閉鎖、学校の休業相次ぐ（９～11月）<br>・新型インフルエンザワクチンの接種開始（10・19～）<br>◆農業生産拡大へ ― 農業産出額が18年ぶりに２年連続プラスへ<br>・戦略品目生産基盤の拡大<br>〔こねぎ〕パッケージセンターを活用した面積拡大が進む（リース団地６haを整備中）<br>〔白ねぎ〕夏ねぎを中心に作付面積が拡大（H20　526ha→H21　543ha） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 21 | 〔き　く〕のれん分けで面積拡大が進む（３ha）<br>〔豊後牛〕肥育牛の飼養頭数が増加（H20　11,800頭→H21　12,800頭）<br>・企業参入進む<br>ハマノ果香園農園（カボス等22ha）生産開始（４月上旬）<br>大分サンヨーフーズ農園（ゆず15ha）生産開始（５月上旬）<br>ヨコオ第２農場参入協定締結（肉用鶏232万羽年間出荷）（９・14）<br>JR 九州グループ参入協定締結（にら3.0ha）（10・29）<br>まるひで参入協定締結（和牛肥育300頭）（11・13）<br>住友化学グループ参入協定締結（トマト1.0ha）（12・７）<br>◆新たな段階に入った産業集積<br>・新日本製鐵㈱大分製鐵所の第一高炉が再稼働 ― 世界最大のツイン高炉体制に（８・２）<br>・東芝、NEC、東海ゴムが製造拠点を大分県に集約化<br>・旭化成メディカルが大分市に白血球除去フィルターなどの３工場建設<br>・㈱ジェイデバイスが誕生 ― 後工程分野で世界第５位を目指す（10・31）<br>・佐伯市宇目町の廃校に IT 企業２社が立地（11・２）<br>・九州唯一「地域中核産学官連携拠点」の採択 ― おおいたイノベーション創出拠点整備計画（６・12）<br>◆大分「手づくり」選手などの大活躍 ― スポーツ・文化に若い力<br>・スポーツ<br>〔東九州龍谷高校バレー部〕全国高校選抜・インターハイ・国体　３冠達成、全日本選手権ベスト４<br>〔大分雄城台高校 川述優〕　「トキめき新潟国体」陸上競技少年少女共通やり投げ優勝<br>〔明豊高校野球部〕　夏の全国高等学校野球大会ベスト８<br>〔日田高校 赤尾知美〕　アジアジュニア選手権大会ボート競技優勝<br>〔大分南高校 大野ひかる〕　第６回世界ジュニア＆カデット空手道選手権大会優勝<br>〔日本文理大 栗本紗弥〕　第21回夏季デフリンピック（台北2009）空手競技金メダル<br>〔車椅子バスケットボールチーム〕第９回全国障害者スポーツ大会「トキめき新潟大会」団体競技20年ぶりの銀メダル<br>〔松尾光代〕　「トキめき新潟大会」水泳競技金メダル<br>・文　化<br>〔竹田中学校 広瀬岳〕　第31回少年の主張全国大会内閣総理大臣賞（最優秀賞）<br>〔佐伯鶴城高校 高木康祐〕　第45回記念全国学生書道展文部科学大臣賞（最優秀賞）<br>〔大分高校書道部〕　第14回全日本高校・大学生書道展高等学校の部最優秀校（通算９回目）<br>〔大分商業高校商業調査部〕第17回全国高等学校生徒商業研究発表大会文部科学大臣賞及び最優秀賞<br>〔別府鶴見丘高校定時制 矢野英子〕第57回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会文部科学大臣賞（最優秀賞）<br>・プロ野球ドラフト会議で県出身選手４人が指名<br>〔今宮健太（明豊高校）〕ソフトバンク１位　〔古川秀一（日本文理大）〕オリックス１位<br>〔岩尾利弘（別府大）〕西武３位　〔小野淳平（日本文理大）〕巨人５位<br>・「手づくり」選手の活躍で「トキめき新潟国体」天皇杯順位14位を獲得<br>◆地球温暖化対策に大分県独自モデル<br>・レジ袋無料配布中止を開始 ― 初日のマイバッグ持参率は82.5%（６・１～）<br>・県庁舎や公立学校等で“緑のカーテン”設置（６～９月）<br>・ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー実施（６、９、12、３月） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 21 | ・「大分県次世代エネルギーパーク構想」が国の認定（８・５）<br>・県庁に「地球環境対策課」を新設（４・１）<br>◆学校再編と教育再生<br>・「中津東高校」が開校 ― 中津商業高校と中津工業高校を発展的に統合（４・１）<br>・県立宇佐養護学校中津校小学部が開設（４・１）<br>・県下初のフレックスハイスクールの開設準備進む ― 校名「爽風館高校」に決定（７・１）<br>・民間人校長（２名）の採用決定（８・27）<br>・新しい教職員人事評価制度の試行導入（10・１）<br>◆県出資法人に経営危機<br>・㈱九州乳業が経営陣を刷新、新たなスタートを切る（６・25）<br>・㈱ハーモニーランドが㈱サンリオエンターテイメントに事業引継（７・１）<br>・大分ホーバーフェリー㈱が民事再生法適用申請（９・30）、ホーバーフェリーの運航終了（10・31）<br>・大分トリニータＪ２に降格決定（10・24）、Ｊリーグから緊急融資決定（11・17）<br>◆地上デジタル放送完全移行まで600日を切る ― 情報通信基盤の整備促進<br>・地上デジタル放送の県内カバー率が約90％に（11・16）<br>・ケーブルテレビなど自治体情報通信基盤の整備進む<br>九重町ここのえケーブルテレビ開局（４・１）<br>豊後大野市でケーブルテレビの整備開始（12月）<br>宇佐市、由布市で光ファイバー通信網の整備開始（12月）<br>・総務省「大分県テレビ受信者支援センター（デジサポ大分）」を設置（２・２）<br>・携帯電話世帯カバー率が99.0％に〔21年度末〕<br>◆「大分県中期行財政運営ビジョン」を策定 ―“子育て満足度日本一”を目指して<br>・「大分県中期行財政運営ビジョン」を策定（３・23）<br>・「新おおいた子ども・子育て応援プラン（仮称）」策定に着手（４月）<br>・「くらしにぬくもり小規模集落応援事業」をスタート ―「小規模集落応援隊」の募集・活動開始（５月）<br>・県立美術館構想の検討に着手（６月）<br>（別枠）<br>○交通事故死亡者数が過去最低で推移（12・27現在51人（昨年比△26人）、昭和28年の56人が過去最低）<br>○刑法犯認知件数が２年連続して１万件を割る（前年は31年ぶりに１万件以下）<br>○中山忠彦氏が日展理事長に就任（３・25）、岩澤重夫氏が文化功労者（11・３）<br>○東九州自動車道、中津日田道路等の整備進む<br>○県内各地でご当地グルメ売り出される（きつきサンド（杵築市）、由布院ジビエ（由布市）、佐伯ごまだし（佐伯市）、やすらぎ定食（豊後大野市）、日田どん鍋（日田市）、ねぎ焼き（宇佐市））<br>○大分県防災航空隊員の死亡事故発生（５・１）<br>○県職員、教職員の不祥事発生 |
| 22 | ◆産業集積の進展<br>・日田キヤノンマテリアルの着工決定（12・２）<br>・「東九州地域医療産業拠点構想」策定（10・25）<br>・大分県 LSI クラスター形成推進会議が韓国忠清北道の半導体クラスター企業とビジネス交流覚書締結（８・23）<br>◆農林水産業の新展開 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 22 | ・マーケット起点のものづくり進む<br>いちごや白ねぎの県外市場占有率拡大<br>カボス飲料が全国で爆発的に売れる<br>第58回全国乾椎茸品評会で12年連続、通算44回目の団体優勝（７・６）<br>第49回農林水産祭で㈲お花屋さんぶんご清川が天皇杯（園芸部門で20年振り）受賞（11・23）<br>かぼすブリ・かぼすヒラメ出荷開始（12・16）<br>・企業参入に成果<br>三和酒類㈱（宇佐市：ぶどう　４ha）（３・30）<br>九州ジージーシー㈱（日田市：もやし　日量60t）（６・25）<br>㈱力の源カンパニー（竹田市：野菜　３ha）（７・14）<br>中国木材㈱（佐伯市：原木消費量　４万㎥）（11・２）　ほか<br>・次世代林業九州サミット会議開催（日田市、７・６）<br>◆口蹄疫防疫対策に全力<br>・大分県内への侵入防止に万全の対策を講じるとともに農家支援対策等を実施（県境等に消毒ポイント設置、家畜市場の中止・延期、飼料費補助、価格差支援、種雄牛避難、消毒装置設置費補助等）<br>・県内発生を想定した「口蹄疫防疫ガイドライン」作成（６・３）と防疫演習実施（９・８）<br>◆子育て満足度日本一に向けて<br>・子育て電話相談センター（いつでも子育てほっとライン）の開設（４・１）<br>・乳幼児医療費助成を拡充し、子ども医療費助成制度開始（10月）<br>・「第５回にっけい子育て支援大賞」受賞（11・９）<br>◆医療・福祉環境の整備<br>・県立三重病院が公立おがた総合病院と統合（10・１）<br>・県病院事業の21年度決算額が27年ぶりに黒字転換。黒字額は過去最高（３億１百万円）<br>・こころとからだの相談支援センター開所（４・１）<br>・「ネバーランド県庁店」に続き、「けんちようのパン屋さん」オープン（６・28）<br>・第30回記念大分国際車いすマラソン大会開催（11・12～11・14）<br>◆ツーリズム、新たなチャンス到来<br>・スカイネットアジア航空就航（10・31）<br>・国際観光クルーズ船「レジェンド・オブザ・シーズ」入港決定（８・17）<br>・「県立美術館基本構想」答申（11・25）<br>◆着実に進める社会基盤整備<br>・有料道路無料化<br>大野川大橋有料道路、米良有料道路、大分空港道路無料化開始（12・１）<br>・稲葉ダム竣工（11・７）<br>・大分駅付近連続立体交差事業<br>◆教育再生<br>・爽風館高校開校（４月）<br>・新しい教職員人事評価制度本格導入（10月～）<br>・教員採用試験一部和解成立（12月）<br>◆若人の活躍<br>・東九州龍谷高校女子バレーボール部「第41回全国高校バレーボール選抜優勝大会」で史上初の３連覇（３・26） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 22 | ・国東高校「第18回高校生ロボット相撲全国大会」で２部門制覇（10・16）<br>・県立工科短期大学校生が「若年者ものづくり競技大会機械製図（CAD）職種」で３年連続第１位（厚生労働大臣賞）（８・６）<br>・iichiko グランシアタジュニアオーケストラ第一回定期演奏会（４・３）<br>・平成25年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の北部九州４県（大分で総合開会式）開催決定（５月）<br>◆海外戦略の展開<br>・「APEC 成長戦略ハイレベル会合」〔別府市〕開催（８・７～８）<br>学生 APEC を開催し（７・３）、議論の内容は APEC 成長戦略ハイレベル会合議長に提言<br>・「上海プロモーション」（９月）<br>・農林水産物の輸出拡大（日田なし、スギ丸太、ブリフィレ）<br>（別枠）<br>・九州地方知事会九州広域行政機構（仮称）の設立に合意〔10・18〕<br>・大分トリニータ2010年Ｊ２シーズンは15位（10勝11分15敗）と低迷、県文化スポーツ振興財団から再び２億円の緊急融資を受ける |
| 23 | ◆東日本大震災と大分県地域防災計画の見直し<br>・被災地支援と被災者受け入れ<br>・大分県地域防災計画再検討委員会を設置し見直し作業<br>・災害時医療体制の拡充<br>・学校防災対策強化<br>・環境放射能、食品等の放射性物質の監視体制を強化<br>◆大幅節電と新たなエネルギー政策の展開<br>・夏はオフィス部門を中心に「できる範囲」で、冬は「平日の８～21時において５％以上」の節電実施<br>・自然エネルギー自給率日本一をふまえて新たなエネルギー政策の展開<br>◆「安心・活力・発展プラン2005」を改訂<br>・中間見直し策定委員会で20回の審議を経て素案策定<br>・おおいた農山漁村活性化戦略2005改訂<br>・第３期広瀬県政スタート<br>◆県立美術館建設スタート<br>・建設地に大分市旧厚生学院跡地を選定（５・30）<br>・全国から応募のあった152者から㈱坂茂建築設計の平賀信孝氏を設計者に選定（12・１）<br>◆順調な農業企業参入と新規就農者の増加<br>・今年も順調な農業企業参入（H23年11月末現在20件…対前年同期＋２件）<br>・新規就農者の増加（H23年度９月現在112人…対前年同期＋25名）<br>・県域流通体制の整備（夏秋ピーマン、高原白ねぎ）<br>・豚凍結精液技術の特許登録<br>・他方で葉たばこ農家のうち149戸253ha が廃作申請、うち135戸188ha は営農継続予定<br>・「大分県鳥獣被害対策本部」設置、イノシシ・シカの初の県内一斉捕獲に951人の猟友会員が参加し、イノシシ78頭、シカ159頭を捕獲（10・16）<br>◆B-SAT（家畜伝染病防疫対策チーム）発足<br>・大分市で高病原性鳥インフルエンザ発生（２・２） |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 23 | ・迅速な初動防疫を図る B−SAT 発足<br>◆「東九州メディカルバレー構想」、医療産業拠点づくりの挑戦始まる<br>・総合特別区域法に基づく地域活性化総合特区に指定（12・22）<br>・大分大学医学部に川澄化学工業との連携による臨床医工学講座設置<br>・大分県医療産業新規参入研究会設置（地元企業45社、支援機関５機関参加）<br>◆大型クルーズ船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」初入港<br>・大分県海外戦略の策定及び海外プロモーションの展開<br>・「レジェンド・オブ・ザ・シーズ」が４回別府港に入港（８月）<br>・別府・阪神航路開設100年<br>・「おおいた竹ものがたり in せんちゅうパル」や「まちあるき観光列車」等、関西地域からの誘客強化<br>◆果敢に　しつこく　教育改革<br>・学力向上支援教員、体育専科教員を大幅増<br>・「基礎・基本の定着状況調査」で５教科中４教科が全国平均超え<br>・部活動における生徒輸送の安全対策を見直し、運行委託補助制度創設<br>◆大分駅付近連続立体交差事業と周辺総合整備進む<br>・大道陸橋の撤去無事終了、時差出勤等の県民の協力により工期を大幅短縮<br>・大分駅ビルの計画概要発表（11・15）<br>【枠外】<br>（記憶に残る記録）<br>・17年ぶりの記録的小雨、渇水対策の実施（４～５月）<br>・第59回全国乾椎茸品評会で13年連続、通算45回目の団体優勝（７・６）<br>・プロ野球ソフトバンクホークス内川聖一選手がセ・パ両リーグで首位打者に（10・22）<br>・東九州龍谷高校女子バレーボール部が高校総体女子バレーボール競技大会で優勝（８・１）<br>・第66回国民体育大会の４競技（クレー射撃競技別総合、ライフル射撃成年男子、フェンシング競技別総合、フェンシング少年男子フルーレ）で優勝（９～10月）<br>・国東高校工業技術部が第19回高校生ロボット相撲全国大会自立型部門で女子チームとして史上初の優勝（11・13）<br>（記念の年）<br>・大分空港移転40周年<br>・大分県立芸術文化短期大学創立50周年<br>・フラッグショップ「坐来大分」５周年<br>・日田梨栽培100周年 |
| 24 | ◆梅雨前線豪雨による大水害 ― 災害に強い県土づくり<br>・災害救助法適用と、災害ボランティアや水害対策会議など県民あげての復旧・復興への取組<br>・大分県地域防災計画の見直しと、南海トラフや別府湾、周防灘を震源とする地震への対策<br>◆大分トリニータＪ１昇格<br>・県民・サポーター、経済界、行政による支援が後押し<br>◆おおいた豊後牛大躍進 ― 乾椎茸、ばら等も健闘<br>・第10回全国和牛能力共進会において、２部門で農林水産大臣賞、総合３位を獲得<br>・全国乾椎茸品評会で14年連続、通算46回目の団体優勝<br>・第55回日本ばら切花品評会で、「Ｍ－ヴィンテージレッド」が農林水産大臣賞を受賞 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 24 | ◆「日本一のおんせん県おおいた♨味力も満載」 ― 大分県ツーリズム戦略の策定<br>・「大分県ツーリズム戦略」を官民共同で策定<br>・大分県応援団“鳥”めじろん主演のビデオが「カーリー・レイ・ジェプセン賞」を受賞<br>（観光庁協力による「ご当地キャラ×パロディービデオ選手権」）<br>・平成26年の NHK 大河ドラマに「軍師官兵衛」<br>◆大分駅周辺の連続立体交差完成へ ― 県都中心部の変貌<br>・県都大分市中心部の南北一体的発展<br>◆日田キヤノンマテリアル操業開始 ― 産業集積の進展<br>・企業誘致件数が15年度以降200件超え<br>・大分県コンビナート企業協議会を設立<br>・大分県中小企業振興基本条例（仮称）制定に向けて準備進む<br>◆大分県ドクターヘリ運航開始 ― 救命救急医療体制が充実<br>・大分県ドクターヘリ運航開始<br>・大分大学医学部附属病院救命救急センター棟の運用開始<br>◆大分県立美術館の建設進む ― 芸術文化ゾーン創造<br>・大分県立総合文化センターとあわせて芸術文化ゾーンの創造へ<br>・混浴温泉世界2012開催<br>・国東半島アートプロジェクト2012開催<br>・生誕100年記念高山辰雄展を大分市と合同開催<br>◆暑い夏、寒い冬　節電の一年 ― 新エネルギーへの挑戦<br>・夏はマイナス10％を節電目標に、計画停電への備えも<br>・臨海工業地帯６号地の国内最大級太陽光発電所設置計画等、県内でメガソーラー計画が続々と発表<br>・大分県エネルギー産業企業会設立、会員数187<br>◆子育て満足度日本一へ向けて前進<br>・大分県男性の子育て参画　全国最下位から第７位へ「躍進日本一」<br>・おおいた妊娠ヘルプセンターの開設<br>・ひとり親家庭等医療費助成の現物給付化<br>（記憶に残る記録）<br>・ぎふ清流国体で天皇杯順位10位台を奪還（19位）<br>・東九州龍谷高等学校バレーボール部「全日本バレーボール高校選手権大会」４年連続優勝<br>・第36回全国高等学校総合文化祭<br>・バトン部門　講評者特別賞　大分東明高等学校　バトントワリング部<br>・自然科学部門（研究発表（化学））最優秀賞　大分上野丘高等学校　化学部<br>・自然科学部門（ポスター（パネル）発表）最優秀賞　大分舞鶴高等学校　科学部生物班 |
| 25 | ◆「日本一のおんせん県おおいた♨味力も満載！」を全国へ発信！<br>・「おんせん県おおいた」で商標登録<br>・おんせん県 CM が大人気　You Tube 再生約37万回　広告換算費約４億８千万円<br>・LCC ジェットスタージャパン大分－成田線新規就航、日本初のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」も大分県へ<br>◆国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」（GIAHS）に認定 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 25 | ・クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環<br>◆「2013未来をつなぐ　北部九州総体」開催、皇太子殿下の御来県<br>・48年ぶりインターハイ開催　観客延べ24万人<br>・高校生が主役　競技面での活躍に加え、大会運営に県内の多くの高校生が携わる<br>◆火山が生み出した神秘の島「おおいた姫島ジオパーク」、巨大阿蘇火砕流から９万年「おおいた豊後大野ジオパーク」が日本ジオパークに認定<br>・県内初の認定、来年２月「おおいたジオ国際フォーラム」を開催<br>◆環境に優しい大分県～エネルギーとエコの追求<br>・再生可能エネルギー日本一<br>・ごみゼロおおいた作戦10周年　ごみゼロおおいた推進隊158団体<br>◆平成24年梅雨前線豪雨災害からの復旧・復興と地域防災対策の推進<br>・公共土木施設が概ね復旧工事完了、農地の本復旧も来年の作付けに備え急ピッチ<br>・早期完成に向けた玉来ダム損失補償基準調印式<br>・大分県地域防災計画の修正、大分県津波避難計画策定指針の周知<br>・防災士取得に成果　人口比率で全国一<br>◆大分県立美術館の建設進む～芸術文化の地域づくり<br>・大分県立美術館起工式、シンボルマークの決定、様々な開館プレイベント<br>・第15回記念別府アルゲリッチ音楽祭、国東半島アートプロジェクト<br>◆中小企業活性化～成長意欲のある企業の増加<br>・「大分県中小企業活性化条例」制定、「おおいた産業人財センター」開設<br>・県内ベンチャー企業の上場続く<br>・「全国味噌鑑評会・農林水産大臣賞」受賞、「国内２大ワインコンテスト・金賞」受賞　等<br>◆東九州自動車道供用せまる<br>・蒲江～北浦間開通、佐伯～蒲江間　平成26年度開通へ<br>◆大分トリニータＪ２へ<br>・天皇杯ベスト８進出<br>（記憶に残る記録）<br>・第33回大分国際車いすマラソン大会で12年ぶりの世界記録<br>・マラソン女子マニュエラ・シャー、土田和歌子が同タイムで２人同時に世界記録更新<br>・フェンシング国際大会（プロフ・ミハーイ・ハンガリーカップ・デブレツェン国際大会）優勝<br>・別府青山小学校６年生の上野優佳さん（小学生女子の部）<br>・豊後高田市立高田中学野球部の快挙<br>・「第30回記念全日本少年軟式野球大会（中学生の甲子園）」初出場、初優勝<br>・日本文理大学チアリーディング部　日本、そして世界を制す<br>・「JAPAN CUP2013　日本選手権大会」大学部門、「全日本学生選手権大会」Division１で優勝<br>・世界選手権　男女混合部門　日本代表４連覇に大きく貢献<br>・大分東明バトンスクールＵ－18で全国１位<br>・「第41回バトントワーリング全国大会」一般部門・Ｕ－18で第１位、学校部門・高校の部でも金賞<br>・全国乾椎茸品評会15年連続団体優勝（通算47回）<br>・㈱宝島社「住みたい田舎ベストランキング」で県内市町村が上位にランキング<br>・第１位　豊後高田市、第４位　宇佐市、第６位　竹田市 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 26 | ◆東九州自動車道の県内全線開通迫る<br>・いよいよ来春開通　東九州自動車道（豊前 IC～宇佐 IC 間、佐伯 IC～蒲江 IC 間）<br>◆広がる LCC 就航<br>・ティーウェイ航空ソウル便、ジェットスター・ジャパン関西便の新規就航<br>・大分空港利用者が170万人を突破<br>◆地場中小企業の新たな挑戦<br>・地域牽引企業４社の取組開始<br>・食品産業の振興を目指す「食品オープンラボ」が開設<br>・九州初のものづくり人材育成拠点「ファブラボ大分」が開設<br>◆芸術文化を生かした「創造都市」の取組<br>・県立美術館 OPAM の竣工と、竣工記念イベント「OPAM 誕生祭」の成功<br>・国東半島芸術祭に６万人を超える来場者<br>・しいきアルゲリッチハウスの建設着工<br>・大分県が「創造都市ネットワーク日本」に加盟（６月）<br>◆高齢者を支える地域包括ケアシステム　大分県内全域に広まる<br>・全市町村で自立支援型のケアマネジメントを進めるための地域ケア会議を実施<br>・モデル３市では要支援からの改善者が増加（H23年度：7.5%、H24、25年度平均：13.6%）<br>◆「ごみゼロおおいた作戦」の新たな展開へ<br>・筑後川、大分川等のモデル河川で豊かな水環境の創出を目指した取組がスタート<br>・ごみゼロ海岸クリーンアップ作戦で広がる海岸清掃活動<br>◆大分県の魅力　全国規模で大注目<br>・デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議の開催（参加者約600人）<br>・NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」で来県者大幅増加（中津城への来場者　対前年比　約４倍）<br>・MICE 誘致の強化（べっぷフィギュアエキシビション2014来場者約１万６千人等）<br>・「豊の国千年ロマン観光圏」が観光庁の新観光圏に認定<br>・「おんせん県おおいた」CM など、全国都道府県魅力度ランキング2014で、大分県は大幅アップ<br>◆関西市場で好調な大分県の農産物<br>・京都青果への農産物出荷実績が、平成19年比約1.5倍、約17億円を達成<br>・大阪市で「オレイン和牛の饗宴2014」の開催<br>◆世界のトップ・日本のトップ　飛躍する大分の子どもたち<br>〈世界一〉<br>・第１回インターナショナルロボット相撲トーナメント<br>大分工業高校：未来ロボット工学研究部優勝<br>〈日本一〉<br>・第38回全国高等学校総合文化祭茨城大会<br>［放送部門］大分県高等学校文化連盟放送専門部　文部科学大臣賞（総合優勝）<br>［自然科学（化学）部門］大分上野丘高校化学部　最優秀賞<br>［自然科学（生物）部門］大分舞鶴高校科学部生物班　最優秀賞<br>・第23回国際高校生選抜書展「書の甲子園」　中津北高校：団体の部優勝<br>・第19回全日本高校・大学生書道展高等学校の部　大分高校：最優秀校<br>・第65回児童自立支援施設全日本少年野球大会　二豊学園：優勝 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 26 | 〈九州〉<br>・全国学力調査・体力調査ともに小学校が九州トップレベルを達成<br>◆災害に強い県土づくり<br>・平成24年梅雨前線豪雨の災害復旧がほぼ完了（改良復旧除く）<br>・「大分県国土強靱化地域計画」策定に着手<br>・玉来ダム　工事用道路、転流トンネル工事に着手<br>・土砂災害防止に向けた土砂災害警戒区域の指定も加速<br>（記憶に残る記録）<br>・30年ぶりの雪害で農作物などに20億円を超える被害額<br>・障がい雇用者数が過去最高を更新し、実雇用率が全国２位となる<br>・全国椎茸品評会で、大分県が16年連続、通算48回目の団体優勝<br>・佐伯鶴城高等学校３年渡辺一平選手が第２回ユースオリンピック競技大会（南京）<br>男子200m 平泳ぎ優勝<br>・山形県を中心に開催された第９回若年者ものづくり競技大会のメカトロニクス職種で鶴崎工業高等学校の生徒が優勝（厚生労働大臣賞受賞）したのをはじめ、出場11名中７名が入賞 |
| 27 | ◆地方創生に向けた取組がスタート～ステップアップおおいたへの挑戦～<br>・県・市町村において「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定<br>・新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」策定<br>・「行財政改革アクションプラン」策定<br>・「女性が輝くおおいた推進会議」立ち上げ、「おおいた輝く女性ネット」や「おおいた AFF 女性ネットワーク」による女性リーダーの交流と育成の支援<br>・第４期広瀬県政スタート。県内６市で市長選挙が実施され４人の新市長誕生<br>◆東九州自動車道県内全線開通～九州の東の玄関口としての発展を支える基盤づくり～<br>・中九州横断道路、中津日田道路など進む広域道路ネットワーク整備<br>・大分港の国際貿易港開港50周年<br>・大分港と清水港間で RORO 船の新規航路開設決定<br>◆県立美術館開館～開館７ヵ月で入館者50万人突破（11・13）～<br>・長谷川等伯の国宝「松林図屏風」を九州初公開（６・９～21）<br>・グスタフ・クリムトの「ヌーダ・ヴェリタス」を九州初公開<br>・リーディング・カルチャー・デスティネーションズ・アワーズ2015で最優秀新設文化施設に選定<br>◆おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン開催～進む大分ブランドづくり～<br>・大分駅ビルも開業し、中心市街地活性化に相乗効果を発揮<br>・台湾チャーター便の新規就航<br>・ミラノ国際博覧会において大分の魅力をアピール<br>・新作 CM「シンフロ」が YouTube アクセス100万回を突破<br>◆結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実<br>・若者の出会い・結婚を応援する「OITA えんむす部」好評<br>・特定不妊治療助成を大幅拡充<br>・子育て支援サービスに使える「おおいた子育てほっとクーポン」を全市町村で配布<br>・情緒障害児短期治療施設「愛育学園はばたき」が開設<br>◆全国学力調査・体力調査ともに小学生が九州トップを達成～進む教育改革～ |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 27 | ・学力九州１位（小学校６年生）　体力九州１位（小学校５年生男子・女子）<br>・新県立屋内スポーツ施設の設計着手<br>・埋蔵文化財センターの移転整備決定<br>・新教育委員会制度へ移行（総合教育会議の開催、大分県教育大綱の策定）<br>◆創出額2,250億円に向け始動～進む農林水産業の構造改革～<br>・新規就業者が過去最高の371人<br>・農業参入企業200社、集落営農法人200組織達成<br>・林業素材生産量100万㎥突破<br>・養殖ヒラマサの本格出荷始まる<br>・農林水産物の輸出額が15億円に急増（前年比1.5倍）<br>◆‘スタートアップ1500’始まる～中小企業の新たな活力創造～<br>・平成27年から３年間で創業実現1500件<br>・地域牽引企業３社を認定<br>・県内全市町村で総額129億円のプレミアム商品券を発行<br>◆「ラグビーワールドカップ2019」の大分開催決定～芸術・文化、スポーツの進展～<br>・ラグビーワールドカップイングランド大会大規模視察団訪英<br>・20年ぶりとなる平成30年国民文化祭大分県開催内定<br>・日田市国史跡咸宜園跡、広瀬淡窓旧宅及び墓を含む近世日本の教育遺産群が日本遺産認定<br>◆大規模防災訓練の集中実施～進む県民の安全・安心～<br>・県民防災アクションデー、原子力総合防災訓練、石油コンビナート防災対応訓練、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練、総合防災図上訓練の実施<br>・「大分県地域強靱化計画」の策定<br>・土砂災害防止に向けた土砂災害警戒区域の指定も加速<br>（記憶に残る記録）<br>・第25回日米草の根交流サミット2015・おおいた大会の開催（７・７～13）<br>・県内初、昭和学園高等学校看護学科（５年一貫教育）が文部科学省スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）に指定<br>・第39回全国高等学校総合文化祭で２部門最優秀賞（演劇部門、自然科学（化学）部門）<br>・第15回高校生ものづくりコンテスト全国大会で２部門優勝（電気工事部門、電子回路組立部門）<br>・紀の国わかやま国体で３競技優勝（ボート競技少年女子（舵手つきクォドルプル）、ハンドボール競技少年男子、陸上競技少年女子400m ハードル）<br>・全国大会で高校生が４競技で優勝（ボート競技女子、アーチェリー競技女子、ライフル競技男子・女子）<br>・アスタナ世界柔道選手権大会　女子78kg級　優勝　梅木真美<br>・全国乾椎茸品評会で、大分県が17年連続、通算49回目の団体優勝を果たす<br>部門別でも農林水産大臣賞全５部門５名中４名、林野庁長官賞全５部門20名中14名を本県生産者が獲得<br>・刑法犯認知件数が12年連続減少<br>・特殊詐欺被害の認知件数が過去最悪となる一方、検挙人員は過去最高<br>・大分トリニータがＪ３に降格 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 28 | ◆熊本地震　～自然災害がおんせん県おおいたを直撃～<br>・熊本地震、干ばつ、台風、阿蘇山噴火等、自然災害が多発<br>・住宅再建などの生活支援やグループ補助金、県独自の災害特別融資等を活用した観光・商工業等への支援を実施<br>・「九州ふっこう割」と観光キャンペーン実施等により９月宿泊者数は対前年同月比104％<br>・熊本県及び同県南阿蘇村への人的支援として県及び市町村の職員を900名派遣<br>◆東九州自動車道全線開通　～九州の東の玄関口へ～<br>・九州を循環する高速道路ネットワークが形成、東の玄関口としての拠点化戦略会議が発足<br>・台湾（台中）からの定期チャーター便が就航<br>・大分港～清水港間に定期 RORO 船、大分港～台湾間に定期コンテナ船が就航<br>・東九州新幹線の費用対効果1.07、人口ビジョン達成なら1.36。大分県の整備推進期成会を設立<br>・50年ぶりの新大分川架橋は「宗麟大橋」、平成29年度末までに開通予定<br>・大分市中心部の街並みを引き立てる昭和通りの再生「リボーン197」がスタート<br>◆UIJ ターンが加速　～人口の社会減に歯止め～<br>・平成27年度移住者数は454人と過去最高。住みたい田舎ランキングで宇佐市、豊後高田市が全国３位<br>・政府機関の地方移転で日本語パートナーズ事業の一部機能移転による研修拠点設置が決定<br>・都道府県別魅力度ランキングで過去最高の15位、全国一の順位上昇率（17位アップ）<br>・U ターン促進動画「ゆけ、シンフロ部！」公開、公開早々100万回以上のアクセスで好評<br>◆安心おおいた　三つの日本一へ挑戦　～子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率～<br>・１～９月の出生数が前年同期比で伸び率全国一<br>・「おおいた子育て応援パスポート」サービス開始<br>・大分県の健康寿命（平成25年調査）男性16位、女性10位に大幅上昇<br>・「健康寿命日本一おおいた創造会議」設置<br>・障がい者雇用率が過去最高の2.46％に上昇<br>・県立病院精神医療センター（仮称）の平成32年度中の開設を目指すことを決定<br>◆大分県版クリエイティブ産業キックオフ　～新たな活力創造と競争力の強化～<br>・ドローン研究所開設、デジタルカメラの総合技術棟完成など先端技術企業の投資が進み、誘致件数が年間36件と過去最高<br>・大分県航空機関連産業参入研究会（愛称：おおいた空飛ぶ研究会）発足<br>・留学生ベンチャーサミット開催とおおいた留学生ビジネスセンター開設<br>・サービス産業生産性向上にむけた人材育成講座開始<br>・「大分県働き方改革推進会議」設置<br>◆マーケットインの商品（もの）づくり進む　～農林水産市場に勢い～<br>・肉用牛（枝肉、子牛）市場で過去最高値、白ねぎ、キク、養殖ヒラメなどで過去10年間の最高値を更新、こねぎ、トマト、乾しいたけなども高値安定<br>・「甘太くん」の生産者が大同団結（JA おおいた「甘太くん部会」設立）<br>・畜産公社に新たな食肉処理施設が完成、県産豚ブランド「米の恵み」に決定<br>・農林水産業の新規就業者362人と好調<br>・「地域農業経営サポート機構」が日田市と臼杵市で発足し、担い手不足をカバー<br>・丸太生産量140万㎥に向けて「おおいた林業アカデミー」を開講<br>・おおいた県産魚の日を創設<br>◆「教育県大分」創造プラン2016スタート　～地震に負けずにがんばる大分の子どもたち～ |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 28 | ・学力では小学生が九州トップレベルを維持、体力では中学生が躍進し小中学生の男女いずれも九州トップレベルを達成<br>・全国高等学校総合文化祭（自然科学（化学）部門）で３年連続最優秀賞（県立大分上野丘高校）<br>・高校生ものづくりコンテスト全国大会（電子回路組立部門）で３年連続優勝（県立鶴崎工業高校）<br>・全国高等学校総合体育大会等の４競技で優勝（自転車・フェンシング・ボート・ライフル射撃）<br>・ロボット相撲世界大会で、大分工業高校未来ロボット工学研究部顧問率いる県勢チームが優勝<br>・津久見高校海洋科学校の単独校化決定、実習船共同運航に向け香川県と覚書締結<br>◆国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の大会テーマは「おおいた大茶会」　～芸術・文化の振興～<br>・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の基本構想を決定し、キックオフイベントを開催<br>・「日田祇園の曳山行事」を含む「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定<br>・世界農業遺産の郷「田染荘」の里山・山林エリアが重要文化的景観に追加選定<br>◆大分トリニータＪ３優勝、Ｊ２復帰　～スポーツの振興～<br>・大分トリニータＪ３優勝、１年でＪ２復帰へ<br>・ジャパンラグビートップリーグの試合が大銀ドームで10,514人を集めて開催<br>・フェンシング日本代表等８か国代表キャンプや青山学院大学陸上競技部キャンプを誘致<br>・大分国際車いすマラソン大会をテレビ初中継<br>◆おおいたうつくし作戦本格スタート　～世界に誇る大分県の天然自然～<br>・おおいたうつくし推進隊73団体4,990名、うつくし隊82団体、5,039名が「ごみゼロおおいた作戦」の成果を更にステップアップ<br>・祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク国内推薦決定と記念シンポジウムを開催<br>・「阿蘇くじゅう国立公園」が国の国立公園満喫プロジェクトモデル事業に選定<br>・水郷ひたの清流復活へ、官民の協議会で流量増合意<br>（記憶に残る記録）<br>・大分駅付近連続立体交差事業が第28回全国街路事業コンクールで国土交通大臣賞受賞<br>・動物愛護拠点施設整備の大分市との共同設置決定<br>・リオパラリンピックのボッチャ団体で銀メダル 木谷隆行<br>・全国乾椎茸品評会で、大分県が18年連続、通算50回目の団体優勝を果たす<br>・女性の狩猟参入に向け「大分レディースハンタークラブ」が発足（鳥獣被害額は４年連続して３億円を下回る）<br>・産学官によるおおいた建設人材共育ネットワーク立上げ<br>・刑法犯認知件数が13年連続減少、交通事故発生件数・負傷者数が12年連続減少<br>・マイナンバーカードの交付、個人番号の利用開始<br>・「第32回全国政策研究交流会議・第30回自治体学会」を咸宜園の地、日田市で開催<br>・「おおいた性暴力救援センター・すみれ」開設<br>・「おおいた消防団応援の店」開始<br>・姫島村で61年ぶりの村長選挙 |
| 29 | ◆相次ぐ自然災害　～災害に強い社会づくりと県土の強靱化～<br>・平成29年７月九州北部豪雨、平成29年９月台風第18号、豊後大野市綿田地区の大規模地すべり等、自然災害が多発<br>・天皇皇后両陛下が九州北部豪雨被災地の日田市を御見舞のため行幸啓<br>・「復旧・復興推進計画」の策定、迅速着実な実行 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 29 | ・県内外より多くのボランティア延べ約22,000人が参集、被災地の復旧へ力強い支援<br>・県内全ての JR 線で一部不通、国と JR に早期復旧と支援を要望<br>日豊本線　臼杵～佐伯間が12月18日運行再開<br>・大分臨海部コンビナートを守る大分港海岸が国直轄事業として新規事業化<br>・竹田市民の命と暮らしを守る玉来ダムの本体工事に着工<br>・企業局大分工業用水道給水ネットワーク再構築事業完成<br>◆ラグビーワールドカップ2019　世界強豪国が大分へ勢揃い<br>・プール戦では、世界ランキング上位国・ニュージーランド、オーストラリア、ウェールズ、フィジーなどによる３試合が開催<br>・東京、横浜と並び、大分で決勝トーナメント（準々決勝）２試合が開催<br>・ジャパンラグビートップリーグ大分開催、大銀ドームに18,279人が集結<br>・ラグビーワールドカップ2019　２年前イベント「大分ラグビーファンゾーン2017」開催<br>◆「おおいた豊後牛」日本一の栄冠へ　～「The・おおいた」ブランド大躍進～<br>・第11回全国和牛能力共進会（宮城県仙台市）種牛の部で内閣総理大臣賞受賞、全ての出品区で優等賞獲得<br>・スイーツみたいなストロベリー　県産オリジナルいちご「ベリーツ」お披露目<br>初競り価格　３万５千円（１パック）<br>・県オリジナル焼酎用麦「トヨノホシ」利用拡大、県内12蔵元が新商品を販売<br>・「大分かぼす」が地理的表示（GI）保護制度に登録、ブランド価値向上<br>・全国乾しいたけ振興大会が県内にて５年ぶり５度目開催、大分県が19年連続団体優勝<br>◆企業誘致の加速と〝OITA4.0〟のスタート<br>・過去最多の企業誘致件数　51件<br>・IoT 推進ラボが農林水産業、医療福祉、観光など様々な分野の22件のプロジェクトを認定<br>・西日本最大のドローン産業の集積に向け大分県ドローン協議会設立（会員200超）<br>・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との連携協定締結（都道府県レベルでは初）<br>・IT 人材を育成する「おおいたクリエイティブアカデミー」が県内 IT 企業の共同運営により開講<br>・地球低軌道環境観測衛星「てんこう」の共同開発に、大分県航空機産業参入研究会（おおいた空飛ぶ研究会）の県内企業４社が参画<br>◆小中ともに学力が九州トップレベルへ　～子どもたちの成長と活躍～<br>・小学校の学力は、全ての教科・区分で全国平均を上回り過去最高、九州トップレベルを維持<br>・中学校の学力は、平均正答率の合計値が調査開始以来、初めて全国平均を上回り過去最高、九州トップレベルを達成<br>・全国高校総合体育大会等の５競技８種目で優勝（バレーボール・フェンシング陸上競技・ライフル射撃・カヌー）、平成20年大分国体以降で最高の成績<br>・国際高校生選抜書展（書の甲子園）団体の部で県勢２年連続日本一、県立大分南高校初優勝<br>◆おおいた働き方改革実行元年　～県内就職者18,500人を目指して～<br>・「おおいた働き方改革」共同宣言（総労働時間削減など４つの目標設定）<br>・今後３年以内に県内就職者数18,500人を確保<br>・建設業界の働き方改革、施工時期等の平準化、週休２日の促進<br>・県庁においても長時間勤務縮減に向け取組本格化<br>◆祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録決定　～世界に認められた自然と人との共生～<br>・第29回ユネスコ MAB 計画国際調整理事会において登録決定 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 29 | ・大分県オフィシャルアーティストは「DRUM TAO」<br>◆地方創生・人口ビジョンの取組進む　～合計特殊出生率22年ぶりに1.6台回復　移住者数も過去最高～<br>・平成28年の合計特殊出生率は1.65と22年ぶりの1.6台に回復<br>全国７位へと躍進、上昇幅0.06は全国一<br>・平成28年度の移住者数は過去最高768人、平成29年度上半期は451人となり前年度比36％増を達成<br>・平成28年度の農林水産業の新規就業者数が過去最高の378人<br>・移住希望者向け会員制度「おおいた暮らし倶楽部」11月末で入会者700人超え<br>・「おおいた暮らし体験ツアー」開催、なかでも、福岡発着・女性向けモニターツアーは人気上々<br>・ふるさと回帰支援センター「移住希望地域ランキング2016」で大分県が全国７位<br>（2015年９位からランクアップ）<br>◆RORO 船・LCC 相次ぐ増便、デイリー化　～「九州の東の玄関口」拠点化進む～<br>・東京港～大分港間の RORO 船が２便増便、さらに来年３月からは大分港～清水港間が３便増便され、九州最多の11便体制へ<br>・ティーウエイ航空の大分－ソウル便が増便、週６便から毎日運航へ<br>・大分県東九州新幹線整備推進期成会シンポジウム開催<br>・大分川河口部で約半世紀ぶりに橋梁新設「宗麟大橋」<br>庄の原佐野線、国道197号「リボーン197」等の道路整備促進<br>◆「おおいた大茶会」県民総参加で取組広がる　～芸術・文化の振興～<br>・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭「おおいた大茶会」１年前イベントに、期間中（10／１～12／５）約45,000人参加、プレイベントも県内55ヵ所で開催<br>・県立美術館特別企画展「ジブリの大博覧会」が県内展覧会来場者数の新記録（194,564人）を樹立（51年ぶり更新）<br>・大分県立美術館 OPAM が The Best in Heritage2017を受賞<br>・世界のオザワが登場、第19回別府アルゲリッチ音楽祭開催。動画も好評<br>・六郷満山開山1300年記念プレイベントを県内外で開催、非公開文化財等特別公開<br>・「やばけい遊覧－大地に描いた山水絵巻の道をゆく－」（中津市・玖珠町）が「日本遺産」に認定<br>・新しい県立埋蔵文化財センターがオープン |
| 30 | ◆「おおいた大茶会」140万人超が堪能　～芸術文化の華開く～<br>・皇太子同妃両殿下ご臨席の下、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開幕<br>・大分県立美術館（OPAM）の入館者数が目標ペースを上回り、開館３年半で200万人到達<br>・第20回別府アルゲリッチ音楽祭　皇后陛下ご臨席の下、東京公演も開催<br>・鬼が仏になった里「くにさき」が日本遺産認定、六郷満山開山1300年記念イベントも好評<br>◆治山・治水対策の抜本的見直し　～災害に強い県土づくりに向けて～<br>・中津市耶馬渓町金吉地区で土砂災害発生　自衛隊や消防、警察等懸命の捜索を行うも６名の方が犠牲に<br>・九州北部豪雨、台風第18号で被災した日田市大肥川や津久見市津久見川等の改良復旧事業を本格化<br>・抜本的な治水対策を全国知事会として国に提言、国の防災・減災、国土強靱化の取組加速<br>・治水対策の要となる玉来ダムや、県経済を支える大分臨海部コンビナート護岸工事が本格化<br>・JR 久大本線全線開通、日田祇園山鉾「集団顔見世」、小鹿田焼「民陶祭」２年ぶりに開催<br>・中九州横断道路　朝地 IC～竹田 IC 間来年１月開通へ、防災力強化と九州の東の玄関口の拠点化に弾み |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 30 | ・大分空港国際線　大分～プサン線・大分～ムアン線が新規就航、韓国定期便増便<br>・ボランティア尾畠春夫さん、山口県で２歳の行方不明男児を発見、県知事表彰受賞<br>◆大分っ子の体力全国１位へ　～「教育改革10年」の成果～<br>・小中学生の体力が男女いずれも九州トップ・全国10位以内を達成、小学５年生男子は全国１位<br>・「新大分スタンダード」の効果発現、小中学生の学力も２年連続で全国平均を上回る<br>・県唯一の農業単独校「久住高原農業高校」が来春４月開校決定、県内公立高校として初めて生徒を全国募集<br>・県内初　障がいのある子どもたちの一般就労促進を目指し、高等特別支援学校の開設に着手<br>・県立大分南高校がスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定、福祉科としては九州初<br>・高校生ロボット相撲全国大会初優勝等、県内高校生が活躍　全国大会で輝かしい実績残す<br>◆大分トリニータ　待望のＪ１昇格　～スポーツで嬉しい話題続々～<br>・大分トリニータ　2013シーズン以来６年ぶりのＪ１復帰を果たす<br>・アジアドリームカップ国際車いすバスケットボール大会　車いすバスケ発祥の地・大分市で開催決定<br>・天皇陛下御在位三十周年記念　第38回大分国際車いすマラソン開催<br>・男子バレーボールチーム「大分三好ヴァイセアドラー」　九州で唯一　国内最高峰「Ｖ１リーグ」に昇格<br>◆企業誘致新時代<br>・集積が集積を呼ぶ企業誘致　好調継続、誘致件数52件で過去最多<br>・「姫島 IT アイランド構想」着々　立地企業２社の業務開始や車えび養殖実証実験等取組進む<br>・世界最高水準の高精度磁気測定設備「先端技術イノベーションラボ（Ds-Labo）」開設<br>・玖珠工業団地初の進出企業が来年４月の操業を目指し新工場起工、県産材活用にも効果<br>◆環境観測衛星「てんこう」打ち上げ成功　～OITA4.0先端技術への挑戦～<br>・環境観測衛星「てんこう」 県内企業４社が九州工業大学との共同開発、県内企業の高い技術力アピール<br>・ANA・JAXA と協働　宇宙空間での遠隔操作ロボット「アバター」活用を目指す「アバター X プログラム」　参画<br>・「OITA ドローンフェスタ2018」県内初開催　最新鋭のドローン（小型無人機）が国内外から集結<br>・介護ロボット等の機器開発・製造を推進、県医療ロボット・機器産業協議会に新部会立ち上げ<br>◆ラグビーテストマッチ大分開催　～RWC2019に向け準備進む～<br>・日本代表対イタリア代表のテストマッチ開催　25,824人が日本の快勝を観戦<br>・ラグビーワールドカップ（RWC）公認キャンプ地決定、大分会場のプール戦で競う全６チームが県内に<br>・世界の名将エディ・ジョーンズ氏「大分・九州ラグビークリニック」等、ラグビーを通じ海外との交流広がる<br>・RWC 日本大会公式ボランティア募集や交通輸送の試行実施等、大会運営や観光・おもてなしの準備進む<br>・ウェブ・エリス・カップ県内お披露目　１年前イベントに17,000人が来場する等、県民機運も醸成<br>◆「OITA えんむす部　出会いサポートセンター」登録者数1,000人に迫る<br>・「OITA えんむす部　出会いサポートセンター」開設<br>・合計特殊出生率は1.62　全国第10位　２年連続1.6台をキープ<br>・保育所等における平成30年４月の待機児童数が13人へ　前年505人からの大幅減少達成<br>・自立支援型ケアマネジメントによる高齢者 QOL 向上、要介護認定率の減少幅全国１位 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 30 | ・九州各県初の取組　健康アプリ「おおいた歩得」本格運用開始<br>・市町村国保の安定的な財政運営のため、県・市町村が一体となった国保運営がスタート<br>・「第13回食育推進全国大会 in おおいた」開催、全国から33,500人参加<br>◆「おおいた和牛」誕生　～「The・おおいた」ブランド絶好調～<br>・「おおいた豊後牛」100年の節目に、新たなリーディングブランド「おおいた和牛」を立ち上げ<br>・農林水産業による創出額が３年連続増加　目標額2,500億円へ上方修正<br>・昨年度の農林水産業の新規就業者数が過去最高の402人<br>・「西国東地区」干拓地の堤防改修や大蘇ダムの完成等、生産者を支える基盤整備進む<br>◆世界初「世界温泉地サミット」開催　～「おんせん県おおいた」世界へ発信～<br>・世界温泉地サミットに国内外から1,039名参加、温泉文化の魅力、可能性について「サミット宣言」採択<br>・外国人宿泊者数139万人　全国第12位、対前年伸び率　全国第１位に<br>・九州地域戦略会議「九州合同プロモーション in France」実施　英・仏で RWC を見据えた PR 活動<br>・「台中フローラ世界博覧会」での竹工芸出展や観光 PR 等、台湾プロモーション実施 |
| R元 | ◆「ラグビーワールドカップ2019」大分開催　～ラグビーを通じて世界とつながる～<br>・大分開催５試合で、国内外から訪れた延べ17万３千人が観戦<br>・延べ10チームが大分県でキャンプを実施、来県チームと県民が交流<br>・大会公式ボランティア約1,350人参加、県民が観戦客をおもてなし<br>・おおいた和牛の串焼き、まぐろステーキ、大分県版フィッシュ＆チップスが海外からの来県者に好評<br>◆「旅行者の満足度」全国１位　～宿泊施設、おもてなし等が高評価～<br>・じゃらん宿泊旅行調査2019の「旅行後の来訪者の総合的な満足度」で初の全国１位<br>・平成30年宿泊旅行統計調査（観光庁）で、県内の外国人宿泊者数が初めて140万人を突破（144万人）、県全体の宿泊者数（777万人）ともに過去最多を記録<br>・大分空港国際線旅客ターミナルビル拡張工事完了、大分空港道路４車線化延伸区間（４工区）開通<br>・別府港の陸路と海路の結節点としての機能強化に向け、「別府港再編計画」決定<br>◆「久住高原農業高校」開校・「くじゅうアグリ創生塾」開講　～５年ぶりの農業高校開校～<br>・県内唯一の農業単科校「久住高原農業高校」開校<br>・農業系高校生の宿泊型研修拠点「くじゅうアグリ創生塾」での学び合いスタート<br>・大分・香川両県水産系高校の共同運航実習船「翔洋丸」竣工・共同運航開始<br>◆高校生遠隔講座　スタンフォード大学チームとの連携合意　～先端技術への挑戦～<br>・スタンフォード大学チームと遠隔教育プログラムについて合意、高校生遠隔講座 「Stanford e−Oita」開講<br>・世界的なソフトウェア企業 SAP と災害対策・人材育成分野での協力に合意<br>・「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム」の開催が決定<br>・大分県版第４次産業革命「OITA4.0」の取組を加速させるため、産学官で構成する「先端技術挑戦協議会」設立<br>・先端技術を活用し移動課題の解決を図るため「次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会」を設置<br>◆「大分県立武道スポーツセンター（昭和電工武道スポーツセンター）」完成<br>～日本最大級のスギ無垢材屋根構造～<br>・スギの無垢材を使った屋根構造としては国内最大級の屋内スポーツ拠点が開館 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| R元 | ・ゴールデンウィーク県民無料開放には約２万人が来場、開館半年で約13万４千人が利用<br>◆大分トリニータ、J1で活躍　～スポーツ分野で様々な活躍目立つ～<br>・大分トリニータ、昇格１年目ながら９位でシーズン終了、片野坂監督、５期目の続投決定<br>・中西麻耶選手、ドバイ世界パラ陸上選手権金メダル　最後の跳躍で東京パラリンピック代表掴む<br>・第39回大分国際車いすマラソン女子の部で、マニュエラ・シャー選手が世界新記録で優勝、喜納翼選手が日本記録で準優勝<br>・バサジィ大分躍進、終盤まで優勝争い<br>◆「第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会」開催　～少年少女ジオガイドも活躍～<br>・姫島、豊後大野などに、県内外から延べ5,000人を超える参加者<br>・小中高生によるジオサイト紹介・活動発表（27本）、ジオツアー（13本）に高評価<br>・全国全ての44ジオパークが参加、初企画のジオパークパビリオンも大人気<br>◆農林水産物の輸出額　過去最高24.6億円を記録　～農林水産物の輸出に弾み～<br>・農林水産物の平成30年度　輸出額が過去最高額の24.6億円<br>・㈱大分県畜産公社が対米国・カナダ・香港・豪州・シンガポール輸出食肉を取り扱う「と畜場及び食肉処理場」に認定<br>・国内唯一のEU向け生食用生鮮クロマグロの輸出が軌道に<br>・全国乾椎茸品評会の団体の部で21年連続53回目の団体優勝<br>・大分青果センター開所（JA全農おおいた）　～九州の農産物物流拠点へ期待～<br>◆移住者数　過去最多1,128人を記録　～大分県UIJターン人気～<br>・平成30年度の県外からの移住者数が1,128人となり、昨年に続いて過去最多を記録<br>・企業誘致好調、過去最多の55件<br>・佐伯市宇目に、姫島に続くサテライトオフィスを整備<br>・若者のUIJターンを支援する大分県の拠点施設（福岡市中心部）の名称が決定「dot.（ドット）」<br>◆大分川ダム本体完成　～強靱な県土づくり進む～<br>・大分川ダム（ななせダム）本体工事完成、玉来ダム定礎式開催<br>・県内の防災士登録が１万人突破<br>・おおいた防災アプリ運用開始、新防災センター完成、防災モニター運用開始<br>・地域高規格道路 中九州横断道路朝地IC ～竹田IC開通、竹田IC ～波野IC（仮称）新規事業化、地域高規格道路 中津日田道路中津IC ～田口IC開通<br>・東九州自動車道の４車線化が進展（宇佐IC ～佐伯IC区間 10.6㎞） |
| 2 | ◆新型コロナウイルス感染症の大流行<br>・地方初のオンライン行幸啓、天皇皇后両陛下が高齢者の通いの場を御訪問<br>・感染拡大防止対策の徹底に全力　相談・検査・医療提供体制、医療資機材を確保<br>・官民連携して「宿泊施設感染症対策チェックリスト」を策定　安全安心のおもてなし<br>・飲食店向けに感染予防策を自己診断できる「安心はおいしい」サイトを全国に先駆け開設<br>・令和時代における学校のスタンダード「１人１台端末」整備加速<br>・生活の維持や事業・雇用の継続　社会経済再活性化<br>特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、中小企業者・小規模事業者応援金活用<br>◆令和２年７月豪雨、日田市　玖珠町　九重町　由布市を中心に甚大な被害が発生<br>・県内19雨量局のうち９雨量局で48時間降水量の観測史上最大値を更新<br>・JR久大本線不通、今年度中の復旧目指す　大分自動車道、国道210号も一時不通 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 2 | ・分散避難や非常持出品の見直しなどコロナ禍における新たな避難行動を呼びかけ<br>・国が「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を取りまとめ<br>◆大分空港が宇宙港（スペースポート）へ<br>・Virgin Orbit社が水平発射型人工衛星打上げへ　大分空港がアジア初の宇宙港に<br>・ISTS（宇宙技術および科学の国際シンポジウム）キックオフイベント開催<br>・ホーバークラフト2023年度復活へ　運航事業者を決定（第一交通産業㈱）<br>◆子育て満足度日本一に向けて躍進<br>・「育児ストレスが少ない都道府県ランキング」で女性が１位、男性が２位<br>・「九州・山口　家事・育児時間に関する調査」で男性の家事・育児時間が１位<br>・都道府県別幸福度ランキング（ブランド総合研究所）全国３位、18位からランクアップ<br>◆大分県立病院精神医療センターの開設<br>・県立病院に急性期患者等の専門的治療を行う精神医療センターを開設<br>・夜間・休日の電話相談や精神科医療機関との受診調整を行う精神科救急情報センター開設<br>◆UIJターン好調<br>・県外からの移住者数が３年連続1,000人を突破（R1：1,071人）、令和２年度も736人（10月末現在）と過去最多のペース<br>・令和元年度の農林水産業新規就業者数が過去最多の435人<br>・大分県内への就職やUIJターンの支援拠点施設「dot.」が福岡にオープン<br>◆ピンチをチャンスに躍動！大分県の高校生<br>・全国産業教育フェア大分大会　参集型とインターネット型を融合させた新たなスタイルで開催<br>・スタンフォード大学遠隔講座第１期生修了・２期生スタート　グローバル人材の育成進む<br>・東九州龍谷高等学校女子バレー部第72回バレーボール全日本高等学校選手権大会優勝<br>・選抜高校野球大会に大分県勢初の２年連続２校選出　大会は史上初の中止<br>◆大分県立美術館OPAM開館５周年<br>・平成27年開館以来、来館者300万人達成目前<br>・過去の展覧会来場者ベスト３<br>①「ジブリの大博覧会」②「モダン百花繚乱」③「進撃の巨人展」<br>◆コロナ禍でも「おおいたブランド」の農林水産物が奮闘<br>・「ベリーツ」がシーズン入り、前年より１割高値の順調なスタート<br>・「おおいた和牛」PR大使に中村獅童さん就任　都市部への出荷倍増、さらに店舗拡大へ<br>・乾しいたけ新ブランド「うまみだけ」登場<br>・「かぼすブリ」の出荷量倍増　関東、中京での販売も好調<br>・農業でも女性活躍　ウーマンメイク㈱が内閣府「女性のチャレンジ賞」受賞<br>◆ラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシー<br>・キヤノンイーグルス　大分県をセカンドホストエリア（第２拠点）に<br>・国内ラグビープロチーム　４チームが県内で続々と合宿<br>（キヤノンイーグルス、クボタスピアーズ、サントリーサンゴリアス、マツダブルーズーマーズ）<br>・拠点型の中学校ラグビー部が相次いで始動 |
| 3 | ◆新型コロナウイルス感染症対策　県民・事業者とともに<br>・これまでにないスピードの感染拡大を経験　検査・医療体制の拡充、ワクチン接種加速<br>・営業時間短縮要請に95％以上の飲食店が応じ、延べ２万件以上の協力金を給付 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 3 | ・令和２年の県内延べ宿泊者数は約486万人で調査開始以来過去最低<br>・最大10万円の支援金で新型コロナ対応ウエディングを応援<br>・県民向け宿泊割引「新しいおおいた旅割」や「安心はおいしいプラス」認証制度始まる<br>◆大分から宇宙へ　大分空港のスペースポートに向けた取組進む<br>・Virgin Orbit社が商用人工衛星の打ち上げに成功<br>・ANA HDとVirgin Orbit社 2022年以降、20回の衛星打ち上げに大分空港を活用<br>・民間主体で新たなビジネス創出を目指す「おおいたスペースフューチャーセンター」設立<br>・宇宙による地方創生に取り組む大分など11道県連名で岸田総理に要望<br>・ホーバークラフト建造者にGriffon Hoverwork Ltd社　ターミナル設計者に藤本壮介氏選定<br>◆２年ぶり開催の全国大会で好成績　大分県の高校生活躍！<br>・明豊高等学校野球部第93回選抜高等学校野球大会準優勝<br>・県立宇佐高等学校放送部NHK杯全国高校放送コンテスト（ラジオドキュメント部門）で優勝<br>・県立鶴崎工業高等学校　全国高等学校ロボット競技大会県勢初優勝<br>・全国高等学校総合体育大会優勝　県立大分西高等学校（なぎなた競技）<br>県立大分舞鶴高等学校（カヌー競技）<br>◆県外からの移住者数が過去最高　４年連続1,000人を突破<br>・県外からの移住者数が過去最高の1,287人、令和３年度も過去最多のペースで推移<br>・2021年版移住したい都道府県ランキングで２年連続８位、４年連続でトップ10<br>・住みたい田舎ランキング　小さい市の総合ランキングで１位から５位を大分県が独占<br>・企業誘致好調　令和３年は過去２番目の56件<br>・令和２年度の農林水産業新規就業者が468人と５年連続で最多記録を更新<br>◆合計特殊出生率４年ぶり改善　1.57は全国10位<br>・保育所待機児童“ゼロ”　統計開始（平成13年）以来初<br>・病児保育の利便性向上　県内どこでも（広域化）、スマホで便利に（ICT化）<br>・子ども食堂運営費確保のため、クラウドファンディング実施　目標額400万円達成<br>・SNSを活用した子育て相談体制の整備<br>・日本財団と全国で初めて家庭養育推進のための協定を締結　家庭養育体制整備の加速<br>◆大分の文化を世界に発信　国際的な芸術文化・スポーツの盛り上がり<br>・大分県が2022年「東アジア文化都市」に決定<br>・臼杵市が「ユネスコ創造都市ネットワーク」に食文化分野で加盟認定<br>・第40回記念大分国際車いすマラソン開催　秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席<br>“銀の弾丸”マルセル・フグが世界新記録<br>・東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバル　全市町村で実施<br>・東京2020オリ・パラ　県出身者活躍（野球：金メダル、フェンシングフルーレ団体：４位）<br>・ラグビーテストマッチ　日本代表対オーストラリア代表開催　１万７千人を魅了<br>・RWC2019日本大会大分開催記念モニュメント除幕式<br>◆農林水産物輸出実績額が過去最高　農林水産業の成長産業化への取組進む<br>・「大分県農業総合戦略会議」において本県農業の再生に向けた「行動宣言」をとりまとめ<br>・９月４日を「おおいた和牛の日」に登録　新たな県有種雄牛が検定で歴代最高成績<br>・令和２年度の県農林水産物輸出実績額が過去最高28億９千万円<br>・新型コロナ流行後、初となる大分県農林水産祭を農林・水産部門合同で開催<br>・「全国乾椎茸品評会」が２年ぶりに開催　通算54回目の団体優勝を果たす |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 3 | ・県産魚の県外消費拡大に向け「おおいたの魚パートナーシップ量販店」拡大（203店舗）<br>・「宇佐のかんがい用水群（平田井路、広瀬井路）」県内初の「世界かんがい施設遺産」に登録<br>◆天ヶ瀬温泉街の河川改修計画まとまる　県土強靱化の加速へ<br>・令和２年７月豪雨災害の復旧・復興　花合野川・野上川など改良復旧が進む<br>・防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策はじまる<br>・玉来ダムの堤体コンクリート打設が完了　～治水効果発現へ～<br>・中津日田道路　耶馬溪道路（5.0㎞）が開通<br>・中九州横断道路「大分～犬飼」間の計画段階評価を進めるための調査着手が決定<br>・東九州自動車道「大分宮河内IC ～臼杵IC」間の４車線化事業着手が決定<br>・国東警察署新庁舎完成　県下15警察署全てで耐震化完了<br>◆メイドイン大分のアバター量産　先端技術への挑戦<br>・「テックキッズグランプリ2021」で、県代表小学生プログラマーが日本一に<br>・県内でavatarin㈱のアバターロボット「newme」の量産開始<br>・コロナ禍の宿泊療養施設で、食事配送やゴミ回収業務に無人配送ロボットを実装<br>・機体認証制度での活用に向け、新型ドローンアナライザーを産業科学技術センターに整備<br>・STEAM教育広がる、GIGAスクール構想により１人１台端末の活用始まる<br>◆第５回「山の日」記念全国大会の開催　豊かな自然環境を次世代へ継承<br>・「山に遊び　恵みをいただく～おんせん県おおいたの山と人の絆を未来へ～」をテーマに九重町を中心に開催<br>・記念式典の活動報告で地元小中高生やボランティアが自然と人との共生をアピール<br>・コロナ禍でも会場の分散やライブ配信など感染対策を工夫した全国大会を実施<br>・平成森林公園で実施される第45回全国育樹祭の開催日決定 |
| 4 | ◆コロナとの共生　感染拡大防止対策と社会経済再活性化<br>・全数届出の見直し等により感染者及び医療現場の負担軽減　ワクチン接種進む<br>・福岡・大分デスティネーションキャンペーン（令和６年４～６月）の開催決定<br>・日本人宿泊者数はコロナ禍前と同水準、外国人も約６割まで回復（令和４年11月統計）<br>・エネルギー・原材料価格高騰の影響を受けている県民や事業者の負担軽減に向けた支援などを実施<br>・最低賃金が過去最大の引上げ　中小企業等が賃金底上げに踏み出せる環境づくりを支援<br>・新分野に挑戦する中小企業等が策定する経営革新計画の承認数が過去最多の127件に<br>・２年ぶりの別府大分毎日マラソン開催　初マラソンの西山雄介選手が大会新記録で初優勝<br>◆「え？」が「お！」につながるDX　中小企業だけでなく行政のDXも進む<br>・「大分県DX推進戦略」の策定　外部副業人材との共創で推進体制を強化<br>・「湧く沸くDXおおいた」開始　DX宣言事業者・パートナー登録進む<br>・行政デジタル化の推進　「行政手続の電子化に関する工程表」及び「キャッシュレス実施計画」の策定<br>・大分県スマート農林水産業イノベーション創出プラットフォームの設置<br>・災害情報活用プラットフォーム「EDiSON」の本格運用及び民間企業における実証開始<br>・ドローン産業の拠点化に向けた取組を推進（機体認証制度でのドローンアナライザー活用推進）<br>◆大分から宇宙へ　スペースポートOITA開港に向けた取組の加速<br>・ISTS大分別府大会の開幕イベント「おおいたそらはく」の開催<br>・Sierra Space社（米国）などと、宇宙往還機Dream Chaser®の活用検討に向けたパートナーシップ締結 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 4 | ・「TOKYO SPACE BUSINESS EXHIBITION 2022」（日本橋三井ホール）への出展<br>・県立国東高等学校と英国コーンウォールの学校（Treviglas Academy）とのオンライン交流開始<br>・大分空港・宇宙港将来ビジョン策定<br>・ホーバークラフト就航に向けた取組推進（船舶の建造開始、船体デザイン決定、西大分ターミナル起工）<br>◆全国育樹祭の開催　農林水産物輸出実績が過去最高を更新<br>・第45回全国育樹祭を、秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席のもと、第１回大会以来45年ぶりに開催<br>・令和３年度の県農林水産物輸出実績額が過去最高35億９千万円<br>・「農業システム再生に向けた行動宣言」実行元年　園芸・畜産の生産拡大や農協改革等の取組が着実に進行<br>・第12回全国和牛能力共進会で、第２区優等賞首席（農林水産大臣賞）、全出品区で優等賞入賞（団体賞受賞）<br>・第43回全国豊かな海づくり大会（令和６年秋）の開催地が決定（大分市・別府市）<br>◆人を大事に「３つの日本一」に成果　健康寿命日本一に躍進<br>・健康寿命躍進「男性が全国１位 女性も全国４位」に（令和元年度調査　※令和３年12月公表）<br>・「ふくふく認証」認証第１号となる３事業者へ認証書を交付<br>・大分県中央児童相談所「城崎分室」を新設　児童虐待防止に向けた大分市との連携強化<br>・「OITAえんむす部」成婚100組達成　AIマッチングシステム導入で応援を加速<br>・「大分県立さくらの杜高等支援学校」開校　知的障がいのある生徒の一般就労100％を目指す<br>・大分国際車いすマラソン　協賛企業（パートナー）が大会史上最多の45社に<br>◆15年ぶりの転入超過　県外からの移住者数が過去最高を更新<br>・大分県人口推計（令和４年分）が平成19年以来15年ぶりに転入超過（＋1,393人）<br>・県外からの移住者数が過去最高の1,416人（５年連続1,000人突破）　令和４年度も過去最多ペース<br>・2022年版移住したい都道府県ランキングで３年連続８位、５年連続でトップ10入り<br>・住みたい田舎ランキング　豊後高田市、臼杵市など多くの県内市町村が好成績を獲得<br>・ウクライナからの避難民受け入れ進む　４月以降、31人を受け入れ<br>◆全国の舞台で輝く女性・若者たち　躍動する大分の新しい力<br>・内閣府「女性のチャレンジ賞」、県内から５年連続の受賞（令和４年　佐伯和可子さん）<br>・建設業における女性活躍の場拡大を目指す「トップリーダーズセミナー」等の開催<br>・大分県立芸術文化短期大学専攻科１年酒井華さん／第９回日本美術展覧会（日展）特選受賞<br>・県立上野丘高等学校化学部／第46回全国高等学校総合文化祭　自然科学部門・研究発表（化学）最優秀賞<br>・明豊高等学校剣道部／第31回全国高等学校剣道選抜大会　団体（男子）優勝、団体（女子）準優勝<br>・３年ぶりの国体で「チーム大分」活躍　直近10大会で最高成績を獲得（天皇杯得点989点、入賞種目数75）<br>◆躍進する芸術文化活動　「東アジア文化都市2022大分県」などアートな催し盛り沢山<br>・「東アジア文化都市2022大分県」の開催<br>中国の温州市と済南市、韓国の慶州市とともに、コア事業などを通じてさまざまな文化交流を実施<br>第16回大分アジア彫刻展の開催　中国・韓国でも紹介展を開催<br>120件を超える民間文化団体による連携事業及び関連企画を県内各地で実施<br>別府アルゲリッチ音楽祭、３年ぶりに開催　マルタ・アルゲリッチさんに県民栄誉賞を授与<br>・「大本山　相国寺と金閣・銀閣の名宝」展を大分県立美術館OPAMで開催 |

| 年 | 項　　目 |
|---|---|
| 4 | ・国東市の「吉弘楽」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録決定<br>◆ななせダムに続いて玉来ダムも竣工！　着々と進む県土の強靱化<br>・竹田市で、ついに玉来ダムが完成　台風第14号襲来時にも高い治水効果を発揮<br>・令和２年７月豪雨災害などからの復旧・復興に向けて、玖珠川、大肥川等の河川改修が進む<br>・日田山国道路においてトンネル工事が本格化するなど、交通ネットワーク整備も進む<br>・大野川発電所リニューアル事業完了<br>・日田彦山線BRT開業時期（令和５年夏／ BRTひこぼしライン）決定<br>・３年ぶりに「大分県総合防災訓練」実施（実働、図上）<br>◆「ものづくり未来会議おおいた」の設置　大分の未来を支える議論はじまる<br>・「ものづくり未来会議おおいた」で人材育成やカーボンニュートラル等を踏まえた本県産業のあるべき姿を議論<br>・「脱炭素社会総合推進本部」の設置　脱炭素に係る取組を全部局横断的に推進<br>・「カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」の開催（大分港、津久見港）<br>・「大分県版水素サプライチェーン」構築を加速（グリーン水素製造実証は大手２社に拡大、利活用等実証も開始）<br>・県内大学生18名を「大分県地球温暖化防止活動学生推進員」に任命 |

発行：大分県　　企画／編集：大分県広報広聴課
印刷：株式会社双林社